小田急電鉄総合車両所移転計画
環境影響予測評価書案

令和7年3月

小田急電鉄株式会社

第３号様式（条例第 13 条及び第 23 条、規則第 11 条及び第 31 条関係）

環境影響予測評価書案

令和７年３月 10 日

神 奈 川 県 知 事 殿

郵便番号　151-0053
住　　所　東京都渋谷区代々木 2-28-12
名　　称　小田急電鉄株式会社
代 表 者　取締役社長　鈴木　滋
電話番号　046-236-2611

神奈川県環境影響評価条例第 13 条の規定により次のとおり提出します。

対象事業の名称等	名称	小田急電鉄総合車両所移転計画	
	種類	操車場、検車場の建設	
	目的又は実施を必要とする理由	別添１　参照	
手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容		別添２　参照	
対象事業の位置等	位置又は実施区域	別添３－１　参照	
	位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性	別添３－２　参照	
対象事業の内容	規模	別添４－１　参照	
	実施方法	別添４－２　参照	
	その他の内容	別添４－３　参照	
調査等の結果等	評価項目の選定	別添５－１　参照	
	環境影響予測評価	別添５－２　参照	
	配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置	別添５－３　参照	
	事後調査の計画	別添５－４　参照	
	審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由	別添５－５　参照	
その他	調査等の受託予定者	住　所　東京都千代田区神田錦町 3-22 名　称　パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表者　代表取締役社長執行役員　大本　修	
	対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容	別添６　参照	
	対象事業の実施予定期間	着手予定年月	令和９年４月
		完了予定年月	令和 15 年３月
	備考		

目　次

別添１　対象事業の目的又は実施を必要とする理由 1-1-1

別添２　手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容 2-1-1

別添３　対象事業の位置等 3-1-1

別添３－１　位置又は実施区域 3-1-1

別添３－２　位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性 3-2-1

別添４　対象事業の内容 4-1-1

別添４－１　規模 4-1-1

別添４－２　実施方法 4-2-1

別添４－３　その他の内容 4-3-1

別添５　調査等の結果等 5-1-1

別添５－１　評価項目の選定 5-1-1

別添５－２　環境影響予測評価 5-2-1

別添５－３　配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置 5-3-1

別添５－４　事後調査の計画 5-4-1

別添５－５　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由... 5-5-1

別添６　対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容 6-1-1

別添１　対象事業の目的又は実施を必要とする理由

１　対象事業の目的又は実施を必要とする理由 1-1-1

1　対象事業の目的又は実施を必要とする理由

1）対象計画の背景と目的

現在の大野総合車両所は､1962 年 10 月に相模大野駅の近傍に設立され､施設開設から約 60 年が経過し、施設及び検査用設備機械の老朽化が深刻な状況である｡延命措置･修理等による機能維持を行っているが、修理不能となるリスク及びそれに伴い検査不能に陥るリスクを抱えているため早期の更新が必要となっている。しかしながら大野総合車両所は、車両の主要部分のほぼ全てを取り外し細部までの点検や大掛かりな検査を行うことができる当社線唯一の施設であり、日常的に検査を行っていることから施設を稼働させながら更新工事を行うことができない状況である。そのため、当社敷地内外含め、移転を前提とした更新に関する比較検討を行った結果、伊勢原市串橋地区への移転方針を決定した。

なお、大野総合車両所は設立当時の主力であった 4 両編成を整備することを前提として設計・建設されたため、近年の長編成化された 10 両編成の整備に対応しておらず、現在車両を検修する上では、車両分割作業や検査の一部野外での実施等、非効率な検修作業を余儀なくされている。今般新たに 10 両編成の検修に対応した総合車両所を建設することにより、輸送の安全確保を図るとともに、持続可能な運営体制の構築に向けて作業の適正化を実現する。さらに、最新機器や環境に配慮した設備を導入することで、温室効果ガスの削減等による環境負荷の低減を目指す。

2）これまでの経緯

大野総合車両所更新について、まず当社敷地内における更新の可能性から検討した。既存の大野総合車両所で建て替えを行う場合、10 両編成の検修に対応した車両所機能に必要な面積を確保することができない。現状の機能を維持する更新工事を行うとしても、日常的に検査で使用しているため、設備を稼働させながら更新工事を行う必要があるが、当該地内には余剰地がなく、機能を段階的に移しながらの工事ができないことから、更新は困難であると判断した。次に大野総合車両所以外で、一定程度の面積を有した各車両基地で検討を行ったものの、当社敷地内で必要面積を確保することはできない状況である。拡張についても検討したものの、大野総合車両所はじめ、各車両基地周辺は市街化が進んでいることや、地形上の観点から、周辺用地の新たな取得による更新は現実的でないと考えられる。

一方、当社敷地外での更新については、移転候補地を当社線に隣接した用地とし、事業継続性確保の観点から災害リスク等を考慮し選定を行った。まずは土砂災害警戒区域を考慮し、渋沢駅以東を対象地域として絞り込んだ。さらに対象地域の中では、必要面積と大型車両の通行が可能な道路アクセスを条件とした上で、社会的影響等を考慮した結果、候補となる土地は、伊勢原市串橋地区との結論に至ったところである。なお、候補地の一部は洪水浸水想定区域に含まれるが、盛土等により浸水想定の水深以上の計画高とすることで、河川氾濫によるリスクを回避できると考えている。

別添２　手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

1　手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容 2-1-1

1　手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

実施区域の選定に際しては、近隣住居との離隔の確保を図るとともに、工事用車両ルートは極力通学路や生活道路を利用せずに工事用資材等の搬出入が可能となるよう配慮を行った。

実施区域は、伊勢原市南部の笠窪、串橋、神戸及び鈴川地内に位置し、主に農地として利用されている。実施区域周辺には小田急電鉄、東側には二級河川である鈴川が隣接している。また、計画地の北側には都市計画道路 3・4・4 号線（W=16m）、西側には都市計画道路 3・4・6 号線（W=16m）の計画がある。

実施区域の周辺の伊勢原市内の教育施設は、実施区域の北側約 1.0km に伊勢原市立比々多小学校、南東側約 1.0km に伊勢原市立竹園小学校がある。医療・福祉施設は北側約 0.7km に比々多保育園がある。

これらの状況を踏まえ、実施区域及び周辺地域の環境の特性に基づき配慮すべき点として、以下の項目を抽出した。

＜生活環境への配慮＞

・大気中に放出される NO_X（窒素酸化物）の排出量の削減を図るため、低 NO_X 型ボイラーの採用及び効率的な運転制御等に努める。
・ファン、空気圧縮機等の騒音発生機器は低騒音の機器を採用し、騒音の著しい機器は適切な防音対策（ラギング等）を講じるとともに、必要に応じて専用室とし、建屋の内壁に吸音材を貼付ける等の対策を講じる。また、外壁仕様や開口部は騒音に配慮する。
・建物配置については、隣接する住宅地への騒音・振動等の影響を低減するような計画とする。
・工場から発生する副産物・廃棄物の排出量の削減に努める。
・工場稼働時に走行する関係車両については、安全に配慮した効率的な運行計画の策定・運用、運転者に対する安全教育等の指導徹底を図ることにより、地域住民、通勤・通学者への安全の確保に努める。

＜水環境への配慮＞

・雨水処理については、地下水涵養のため浸透桝を設ける等、地下浸透を図るように努める。
・排水処理については、公共下水道に対する負荷をできるだけ軽減することを目的に、微生物を利用する活性汚泥法又はメタン発酵法等により適正に浄化処理し、排出する。

＜自然環境への配慮＞

・太陽光発電等の自然エネルギー利用促進等による再生可能エネルギー利用に努める。
・積極的な緑化を推進することにより、二酸化炭素の吸収を促進する。
・緑化植物の種類については、伊勢原市の緑化推奨樹木等を参考に、農地等の周辺環境に配慮した種の選定を検討する。

別添３　対象事業の位置等

別添３－１　位置又は実施区域

１　実施区域 3-1-1
２　神奈川県環境影響評価条例による地域区分 3-1-5

別添３－２　位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

１　社会的状況 3-2-1
２　自然的状況 3-2-58
３　その他の状況 3-2-95

別添３－１　位置又は実施区域

１　実施区域 3-1-1

２　神奈川県環境影響評価条例による地域区分 3-1-5

別添 3－1　位置又は実施区域

1　実施区域

実施区域が位置する伊勢原市は、図 3-1-1 に示すように、神奈川県中央部、湘南地域に位置している。伊勢原市の周辺市としては、平塚市、秦野市及び厚木市がある。なお、実施区域の周辺地域は、伊勢原市（実施区域を除く）と実施区域から半径 1km 以内に位置する平塚市及び秦野市とする。

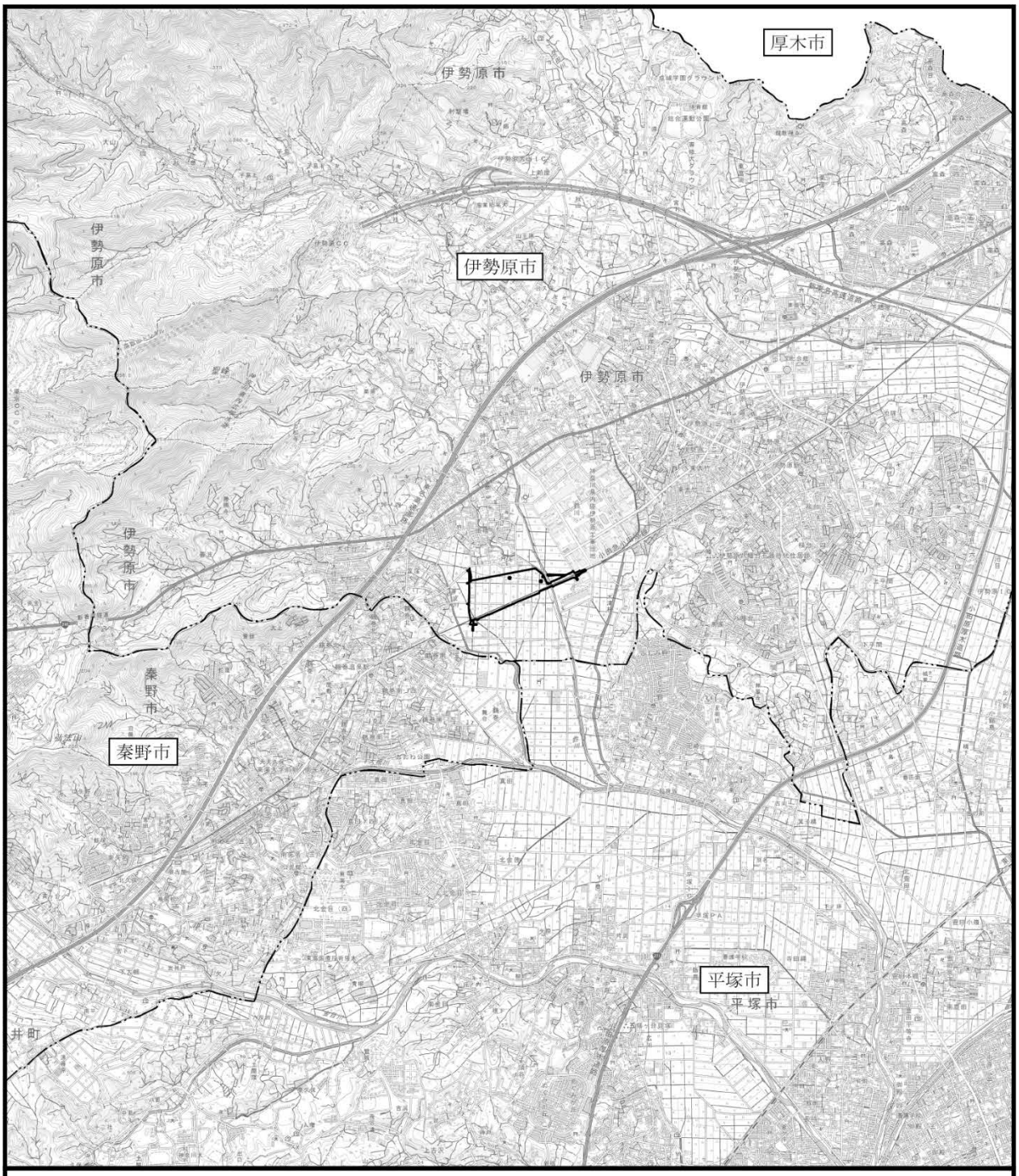
実施区域は、伊勢原市串橋 681-2 他、笠窪、串橋、神戸及び鈴川地内に位置する約 17.72ha の範囲であり、主に農地として利用され、一部には小田急小田原線が含まれ、東側には二級河川である鈴川が隣接している。

実施区域周辺の状況は図 3-1-2(1)～(2)及び図 3-1-3 に示すように、東側が農地及び工業地帯、南側が農地、北側及び西側が農地及び住宅地となっている。



資料：「神奈川県ホームページ」（令和 5 年 1 月閲覧　神奈川県ホームページ）

図 3-1-1　神奈川県における実施区域の位置



凡　例

：実施区域

：市　界

N

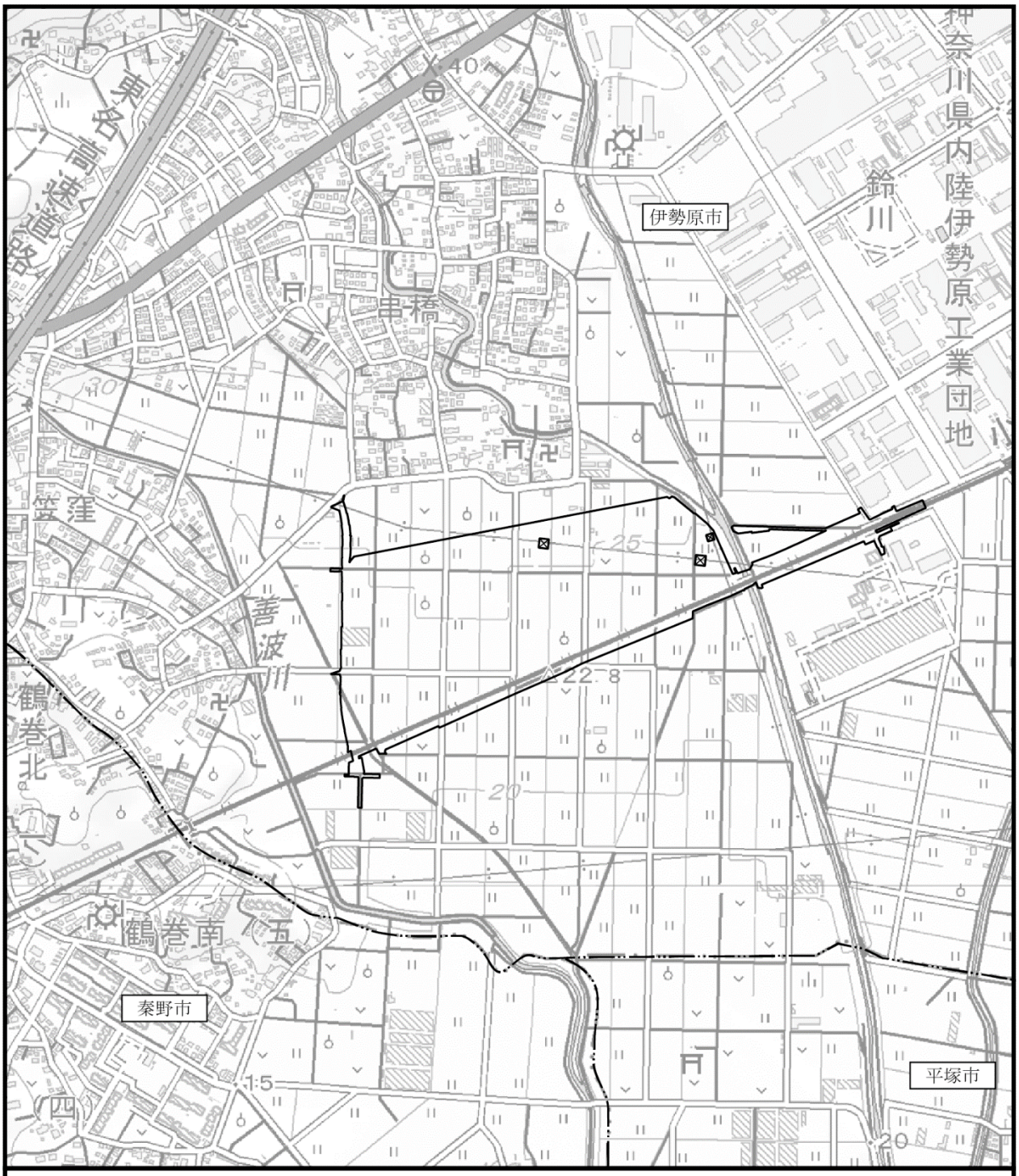
1:50,000

0　1　2km

図 3-1-2(1) 実施区域位置（広域）

注1) ☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す(実施区域範囲外)。

2) 本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。



凡　例

：実施区域

：市　界

N

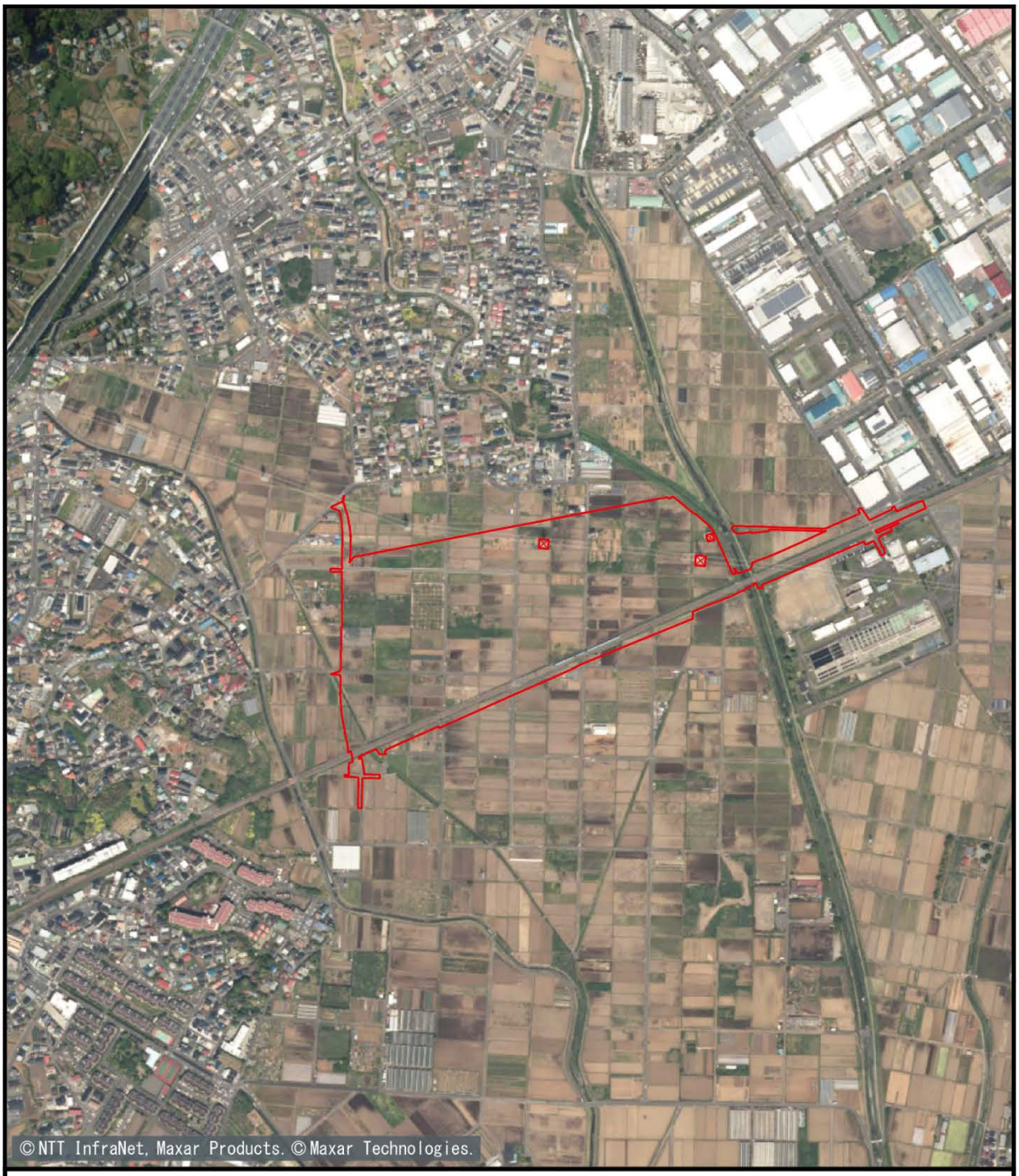
1:10,000

0　250　500m

図 3-1-2(2) 実施区域位置（近傍）

注1) ☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す(実施区域範囲外)。

2) 本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。



凡　例

：実施区域

：市　界

N

1:10,000

0　250　500m

図 3-1-3　航空写真

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

2　神奈川県環境影響評価条例による地域区分

実施区域は、「神奈川県環境影響評価条例」（昭和 55 年 10 月　県条例第 36 号）による地域区分によれば、表 3-1-1 に示すように、「神奈川県環境影響評価条例に係る地域区分」の甲地域及び乙地域以外の「その他の地域」に該当する。

表 3-1-1　神奈川県環境影響評価条例に係る地域区分

区　分	指定地域	本事業の該当地域
甲　地　域	1. 国立公園特別地域	―
	2. 国定公園特別地域	―
	3. 県立自然公園特別地域	―
	4. 歴史的風土特別保存地区	―
	5. 自然環境保全地域特別地区	―
	6. 県自然環境保全地域特別地区	―
	7. 近郊緑地特別保全地区	―
乙　地　域	1. 国立公園（甲地域を除く）	―
	2. 国定公園（甲地域を除く）	―
	3. 県立自然公園（甲地域を除く）	―
	4. 歴史的風土保存区域（甲地域を除く）	―
	5. 自然環境保全地域（甲地域を除く）	―
	6. 県自然環境保全地域（甲地域を除く）	―
	7. 近郊緑地保全区域（甲地域を除く）	―
その他の地域	甲地域及び乙地域以外の地域	○

○：該当地域、－：該当しない地域
資料：「神奈川県環境影響評価条例」（昭和 55 年 10 月　神奈川県条例第 36 号）

別添３－２　位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

1　社会的状況 3-2-1
1）行政区画 3-2-1
2）人　口 3-2-3
3）産　業 3-2-4
4）土地利用 3-2-6
5）交　通 3-2-12
6）水利用 3-2-17
7）環境保全に留意を要する施設 3-2-21
8）環境関連の社会資本の状況 3-2-27
9）公害の状況 3-2-31
10）公害苦情の状況 3-2-53
11）関係法令等の指定・規制等 3-2-54

2　自然的状況 3-2-58
1）気　象 3-2-58
2）水　象 3-2-60
3）地　象 3-2-61
4）生　物 3-2-65

3　その他の状況 3-2-95
1）文化財の分布状況 3-2-95
2）レクリエーション資源の分布 3-2-98
3）地域景観の特性状況 3-2-100

別添 3－2　位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

1　社会的状況

1）行政区画

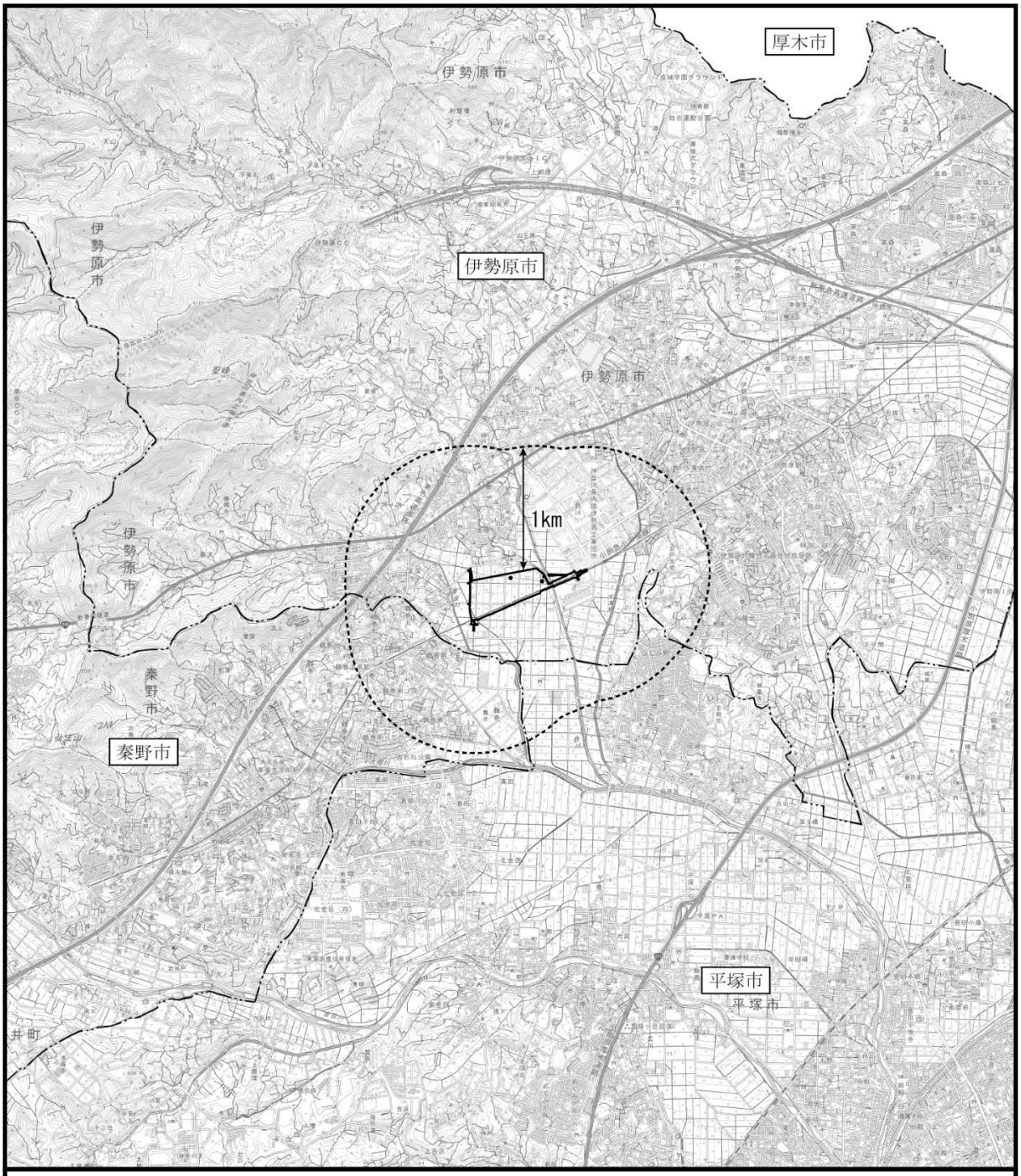
実施区域は、図 3-2-1 及び図 3-2-2 に示すとおり、伊勢原市の南方にあたる笠窪、串橋、神戸及び鈴川地内に位置している。

周知範囲となる実施区域の周囲 1km の範囲には、平塚市、秦野市の一部が含まれる。

また、実施区域及び周辺地域の環境特性の調査範囲は、周知範囲に合わせて実施区域及び実施区域敷地境界から概ね 1km の範囲とし、統計資料等が市町村単位での取りまとめのものについては、必要に応じて伊勢原市、平塚市、秦野市の全域とした。



図 3-2-1　伊勢原市における実施区域の位置



凡　例

：実施区域

：市　界

：周知範囲

N

1:50,000

0　1　2km

図 3-2-2　実施区域位置

2) 人口

(1) 人口及び世帯数

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県における人口及び世帯数の状況は、表 3-2-1 に示すとおりである。

伊勢原市の令和 4 年 6 月 1 日現在の人口は、101,273 人、世帯数は 46,167 世帯、人口密度は 1,823 人/km^2 となっている。

表 3-2-1　人口及び世帯数の状況

項目 / 市、県		人　口（人）	世帯数（世帯）	人口密度（人/km^2）
伊勢原市		101,273	46,167	1,823
	串　橋	2,491	1,083	－
平塚市		257,503	114,165	3,797
秦野市		161,745	71,803	1,559
神奈川県		9,237,824	4,301,045	3,823

注）令和4年6月1日現在。
資料：「神奈川県の人口と世帯 令和4年6月1日現在」（令和4年6月　神奈川県統計センター）
「町丁字別人口（推計人口・毎月1日）」（伊勢原市ホームページ　令和4年9月閲覧）

(2) 人口の推移

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県における人口の推移は、表 3-2-2 に示すとおりである。

伊勢原市の人口は、平成 17 年から令和 2 年にかけて、1,201 人増加している。

表 3-2-2　人口の推移

単位：人

市、県 / 年	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
平成 17 年	100,579	258,958	168,317	8,791,597
平成 22 年	101,039	260,780	170,145	9,048,331
平成 27 年	101,514	258,227	167,378	9,126,214
令和 2 年	101,780	258,422	162,439	9,237,337

注）総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）による。
資料：「令和3年度神奈川県土地統計資料集」
（令和4年3月　神奈川県政策局政策部土地水資源対策課）

3) 産業

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の産業別事業所数及び従業者数の状況は、表 3-2-3 に示すとおりである。

伊勢原市では、卸売業・小売業の従業者数の占める割合が最も多くなっている。これに対し、平塚市及び秦野市では、製造業の従業者数の占める割合が最も多くなっている。

表 3-2-3　産業別事業所数及び従業者数の状況

区分・分類＼市、県			伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
第一次産業	農・林・漁業	事業所数（所）	43	29	22	652
		従業者数（人）	333	362	261	5,893
第二次産業	鉱業	事業所数（所）	－	1	－	25
		従業者数（人）	－	17	－	226
	建設業	事業所数（所）	329	959	450	27,845
		従業者数（人）	2,013	6,125	2,510	199,259
	製造業	事業所数（所）	254	677	409	18,234
		従業者数（人）	7,257	23,115	13,040	443,289
第三次産業	電気・ｶﾞｽ・熱供給・水道業	事業所数（所）	2	7	3	138
		従業者数（人）	5	334	160	7,414
	情報通信業	事業所数（所）	21	71	25	3,771
		従業者数（人）	142	1,034	653	122,387
	運輸業、郵便業	事業所数（所）	97	199	78	7,567
		従業者数（人）	2,774	5,663	2,361	220,700
	卸売業、小売業	事業所数（所）	751	2,244	1,048	66,274
		従業者数（人）	8,332	21,754	9,574	678,039
	金融業、保険業	事業所数（所）	35	174	54	3,799
		従業者数（人）	417	2,456	779	67,050
	不動産業 物品賃貸業	事業所数（所）	590	932	389	27,165
		従業者数（人）	1,368	2,946	1,049	107,837
	学術研究、専門・技術サービス業	事業所数（所）	121	338	175	12,876
		従業者数（人）	835	3,276	1,127	166,736
	宿泊業、 飲食サービス業	事業所数（所）	441	1,212	606	38,327
		従業者数（人）	3,788	9,340	5,439	358,863
	生活関連 サービス業、娯楽業	事業所数（所）	252	822	465	24,871
		従業者数（人）	1,392	4,582	2,372	150,251
	教育、 学習支援業	事業所数（所）	133	340	207	11,212
		従業者数（人）	2,600	4,457	953	133,146
	医療、福祉	事業所数（所）	269	813	425	28,286
		従業者数（人）	6,577	12,343	8,700	495,223
	複合サービス事業	事業所数（所）	18	37	23	1,067
		従業者数（人）	479	471	422	19,262
	サービス業 （他に分類されないもの）	事業所数（所）	252	510	230	15,833
		従業者数（人）	3,271	6,543	2,183	288,741
合計		事業所数（所）	3,608	9,365	4,609	287,942
		従業者数（人）	41,583	104,818	51,583	3,464,316

注）平成28年6月1日現在。
資料：「令和4年度版　県勢要覧」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

(1) 農業

農業の状況は、表 3-2-4 に示すとおりである。

実施区域の位置する伊勢原市の農家人口が 434 人、経営耕地面積が 57,176ha、経営体数が 451 経営体となっている。

表 3-2-4　農業の状況

項目＼市、県	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
農家人口（人）	434	395	180	9,327
経営耕地面積(ha)	57,176	87,978	42,745	978,218
経営体数（経営体）	451	727	408	9,584

注）令和2年2月1日現在。
資料：「2020年農林業センサス（農林業経営体調査）神奈川県結果報告」
（令和4年3月　神奈川県統計センター）

(2) 商業

商業の状況は、表 3-2-5 に示すとおりである。

実施区域の位置する伊勢原市の商店数が 598 店、従業者数が 6,608 人、年間商品販売額が約 2442 億円となっている。

表 3-2-5　商業の状況

項目＼市、県	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
商店数（店）	598	1,780	868	51,199
従業者数（人）	6,608	17,109	7,896	530,423
年間商品販売額(百万円)	244,190	598,176	174,224	21,008,956

注）平成28年6月1日現在。
資料：「令和4年度版　県勢要覧」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

(3) 工業

工業の状況は、表 3-2-6 に示すとおりである。

実施区域の位置する伊勢原市は、事業所数が 126 所、従業者数が 7,656 人、製造品出荷額等が約 2,785 億円となっている。

表 3-2-6　工業の状況

項目＼市、県	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
事業所数（所）	126	336	197	7,267
従業者数（人）	7,656	21,325	12,963	356,780
製造品出荷額等(百万円)	278,458	1,247,550	578,514	17,070,432

注）平成28年6月1日現在。
資料：「令和4年度版　県勢要覧」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

4) 土地利用

(1) 土地利用状況

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の土地利用状況は、表 3-2-7 に示すとおりである。また、実施区域周辺の土地利用状況は、図 3-2-3 に示すとおりである。

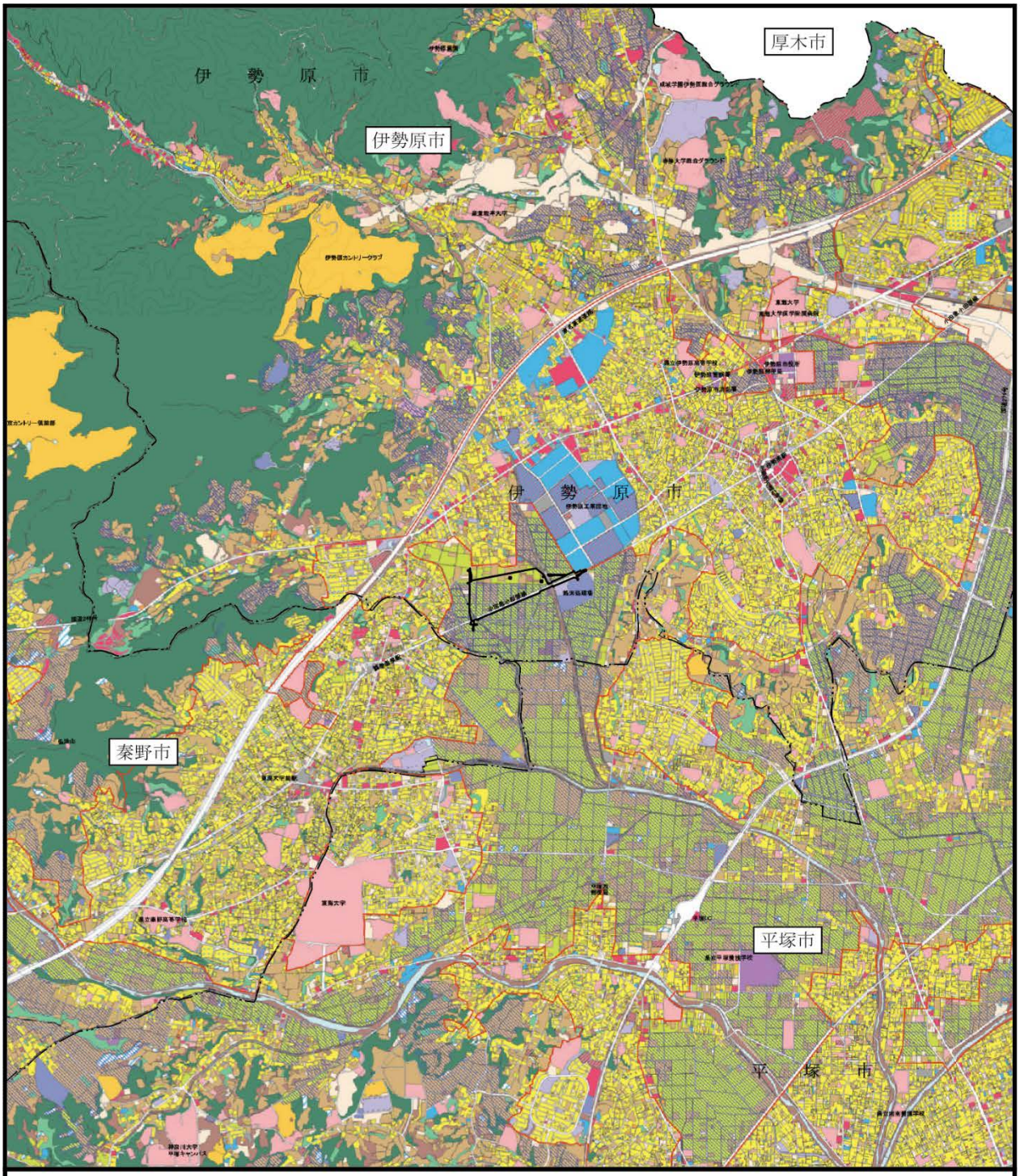
伊勢原市の土地利用は、自然的土地利用が 63.0%、都市的土地利用が 37.0%となっており、自然的土地利用では山林が 37.6%、都市的土地利用では住宅用地が 11.0%と最も多くなっている。

実施区域は農地となっており、一部が農振農用地に指定されている。

表 3-2-7　土地利用状況

区分＼県、市		伊勢原市		平塚市		秦野市		神奈川県	
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
		(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)
自然的土地利用	田	397.6	7.2	730.7	10.8	133.9	1.3	3,858.3	1.6
	畑	789.2	14.2	957.3	14.1	1,219.1	11.7	18,610.9	7.7
	耕作放棄地	6.4	0.1	32.3	0.5	102.2	1.0	805.7	0.3
	山林	2087.8	37.6	533.2	7.9	5,553.6	53.5	93,848.4	38.9
	河川・水面・水路	39.6	0.7	212.5	3.1	53.5	0.5	4,864.6	2.0
	荒地・海浜・河川敷	179.5	3.2	312.5	4.6	184.1	1.8	6,918.0	2.9
	小計	3,500.1	63.0	2,778.5	40.9	7,246.4	69.8	128,905.9	53.4
都市的土地利用	住宅用地	611.9	11.0	1,201.5	17.7	1,052.5	10.1	31,824.7	13.2
	集合住宅用地	128.9	2.3	250.7	3.7	192.1	1.9	10,932.3	4.5
	店舗併用住宅用地	34.8	0.6	72.7	1.1	43.1	0.4	1,665.9	0.7
	作業所併用住宅用地	2.7	0.0	5.2	0.1	6.7	0.1	183.7	0.1
	併用集合住宅用地	8.9	0.2	18.6	0.3	8.6	0.1	823.3	0.3
	業務施設用地	42.2	0.8	71.8	1.1	31.0	0.3	2,067.6	0.9
	商業用地	60.4	1.1	107.9	1.6	74.0	0.7	2,766.0	1.1
	宿泊娯楽施設用地	18.0	0.3	21.5	0.3	24.1	0.2	1,323.9	0.5
	重化学工業用地	30.8	0.6	241.8	3.6	26.0	0.3	4,773.4	2.0
	軽工業用地	95.6	1.7	98.5	1.5	166.9	1.6	2,514.7	1.0
	運輸施設用地	43.9	0.8	83.1	1.2	35.0	0.3	3,431.6	1.4
	広場・運動場等用地	122.2	2.2	285.2	4.2	350.7	3.4	8,929.7	3.7
	文教・厚生用地	181.7	3.3	335.6	4.9	198.6	1.9	8,281.8	3.4
	公共用地	4.1	0.1	22.7	0.3	6.9	0.1	458.0	0.2
	供給処理施設用地	20.2	0.4	48.2	0.7	28.5	0.3	1,711.7	0.7
	その他の空き地	208.2	3.8	331.0	4.9	252.5	2.4	7,077.1	2.9
	防衛用地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,011.4	0.8
	道路用地	426.6	7.7	783.8	11.5	612.9	5.9	20,623.6	8.5
	鉄道用地	10.8	0.2	29.7	0.4	19.5	0.2	1,190.7	0.5
	小計	2,051.9	37.0	4,009.5	59.1	3,129.6	30.2	112,591.1	46.6
合計		5,552.0	100.0	6,788.0	100.0	10,376.0	100.0	241,497.0	100.0

注）本表は、「令和3年度神奈川県土地統計資料集」（令和4年3月　神奈川県政策局政策部土地水資源対策課）に掲載された、県都市計画課「平成27年度神奈川県都市計画基礎調査集計結果データ」を整理したものである。



凡　例　　：実施区域　　：市　界

図 3-2-3　土地利用現況図

自然的土地利用	農地	田（水田）	
		畑（畑、果樹園、養鶏場、農業施設用地）	
		耕作放棄地	
	山林	平坦地山林（傾斜度15度未満の山林）	
		傾斜地山林（傾斜度15度以上の山林）	
	河川、水面、水路		
	荒地、海浜、河川敷		
都市的土地利用	住宅用地		
	集合住宅用地		
	併用住宅用地	店舗併用住宅用地	
		作業所併用住宅用地	

都市的土地利用	併用集合住宅用地
	業務施設用地
	商業用地
	宿泊娯楽施設用地
	重化学工業用地
	軽工業用地
	運輸施設用地
	公共用地
	供給処理施設用地
	文教・厚生用地（学校、病院、図書館、公民館、寺院）

都市的土地利用	公共用地（都市公園、広場、緑地、運動場等）
	民間空地（ゴルフ場、企業・大学のグラウンド、民地の広場等）
	その他の空地（未建築宅地、用途改変中の土地、屋外利用地）
	防衛施設（自衛隊、米軍提供施設）
	道路用地（駅前広場、道路（市道、農道、林道を含む））
	鉄道用地
農振農用地	
市街化区域と市街化調整区域の境界	

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「神奈川県土地利用現況図［湘南西、県央東］
（第 10 回（平成 27 年度）都市計画基礎調査）」
（平成 31 年（2019）　神奈川県県土整備局都市部都市計画課）

(2) 法令に基づく用途区分の状況

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の「都市計画法」（昭和 43 年 6 月　法律第 100 号）に基づく用途地域指定状況は、表 3-2-8 に示すとおりである。また、実施区域周辺の用途地域指定状況は、図 3-2-4 に示すとおりである。

実施区域は、市街化調整区域に指定されており、北側は第 1 種低層住居専用地域に隣接している。

伊勢原市は、全体の 21.2%が市街化区域に、78.8%が市街化調整区域に指定されている。また、用途地域の 73.3%が住居系として指定されている。

表 3-2-8　都市計画区域の用途地域指定状況

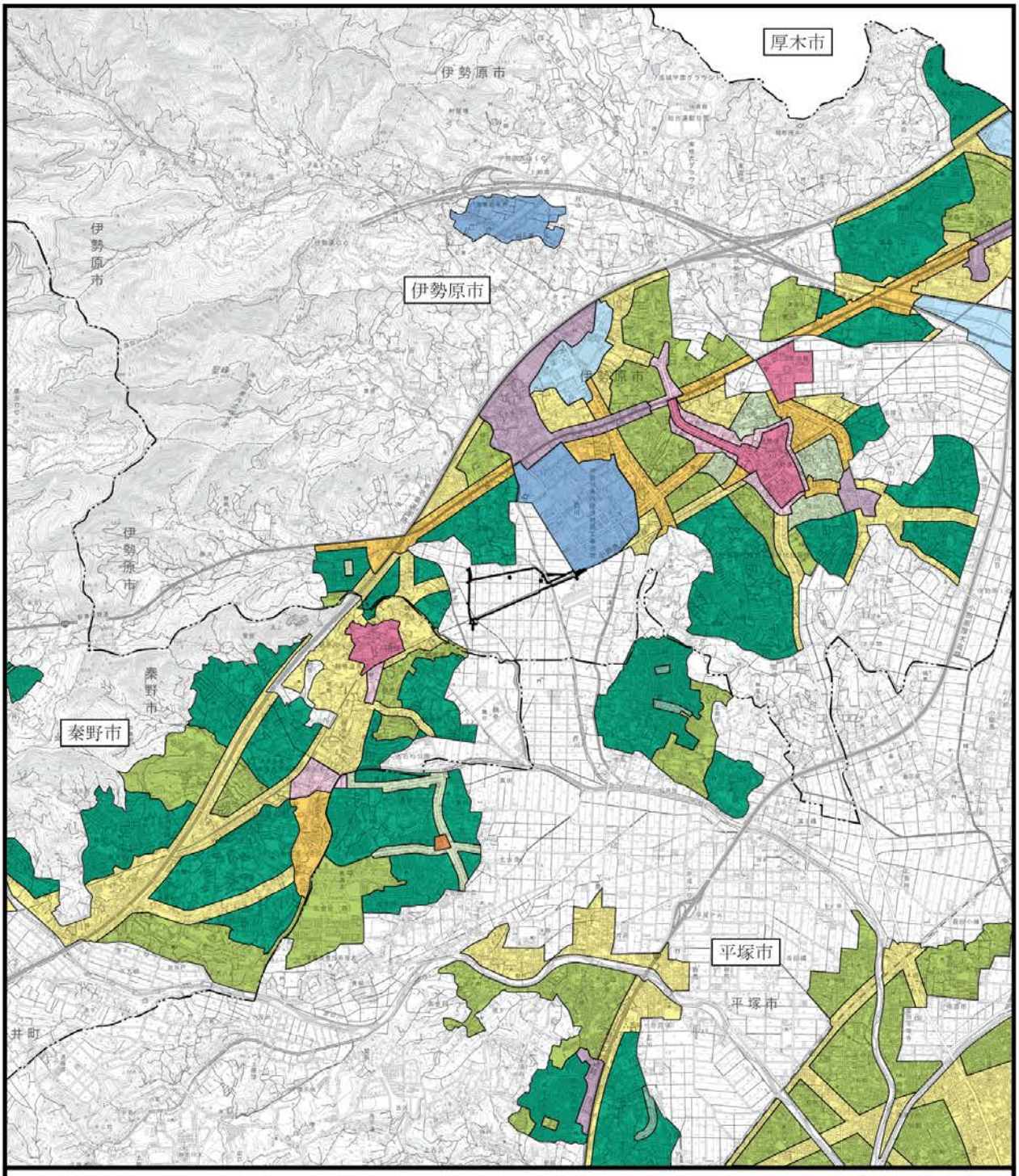
区分＼県、市			伊勢原市		平塚市		秦野市		神奈川県	
			面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	住居系	第 1 種低層住居専用地域	312	26.5	363	11.5	612	25.1	29,347.6	30.2
		第 2 種低層住居専用地域	－	－	0.7	0.0	1.9	0.1	763.5	0.8
		第 1 種中高層住居専用地域	216	18.3	911	28.9	666	27.3	15,251.6	15.7
		第 2 種中高層住居専用地域	33	2.8	24	0.8	8.5	0.3	2,947.4	3.0
		第 1 種住居地域	199	16.9	792	25.1	442	18.1	16,739.2	17.2
		第 2 種住居地域	104	8.8	5.5	0.2	129	5.3	3,126.0	3.2
		準住居地域	－	－	7.7	0.2	28	1.1	2,683.4	2.8
	商業系	近隣商業地域	24	2.0	188	6.0	55	2.3	3,831.0	3.9
		商業地域	40	3.4	90	2.9	28	1.1	4,162.5	4.3
	工業系	準工業地域	83	7.0	316	10.0	107	4.4	6,701.0	6.9
		工業地域	102	8.7	138	4.4	149	6.1	5,000.0	5.1
		工業専用地域	66	5.6	316	10.0	212	8.7	6,688.1	6.9
	計		1,179	100.0	3,152	100.0	2,438	100.0	97,242.8	100.0
都市計画区域	市街化区域		1,179	21.2	3,152	46.4	2,438	23.5	94,395	47.3
	市街化調整区域		4,377	78.8	3,636	53.6	7,938	76.5	78,463	39.3
	都市計画区域　計		5,556	100.0	6,788	100.0	10,376	100.0	199,777	100.0
	特別用途地区		－	－	－	－	－	－	1,970.8	－

注）令和3年4月1日現在。
資料：「県勢要覧2021（令和3年度版）」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

(3) 市街地等集落の分布状況

実施区域の位置する伊勢原市は、東名高速道路や新東名高速道路といった広域幹線道路の整備が進み、新宿からは小田急線が走っていることから、首都圏の近郊都市として重要な役割を担っている。

その他の周辺地域でも、広域幹線道路沿線や小田急線沿線を中心に商業地及び住宅地が形成されている。



凡　例

：実施区域
：市　界
：第一種低層住居専用地域
：第二種低層住居専用地域
：第一種中高層住居専用地域
：第二種中高層住居専用地域
：第一種住居地域
：第二種住居地域
：準住居地域
：商業地域
：近隣商業地域
：準工業地域
：工業地域
：工業専用地域

図 3-2-4　用途地域指定状況

資料：「いせはら Web Maps（伊勢原市公開型地理情報システム）」
（伊勢原市ホームページ　令和４年９月閲覧）
「ひらつかわくわくマップ」（平塚市ホームページ　令和４年９月閲覧）
「秦野市都市計画図」（秦野市ホームページ　令和４年９月閲覧）

N

1:50,000

0　1　2km

(4) 実施区域周辺の土地利用動向

図 3-2-5 に示す「伊勢原市都市マスタープラン」（平成 28 年 3 月　伊勢原市）によると、実施区域は産業拠点に隣接している。

また、「伊勢原市都市マスタープラン」には、伊勢原市の抱える都市づくりの課題を踏まえ、目指す都市の姿（将来都市像）を「3 つの未来図」として以下のとおり示されている。

【1. 快適に暮らせる都市】

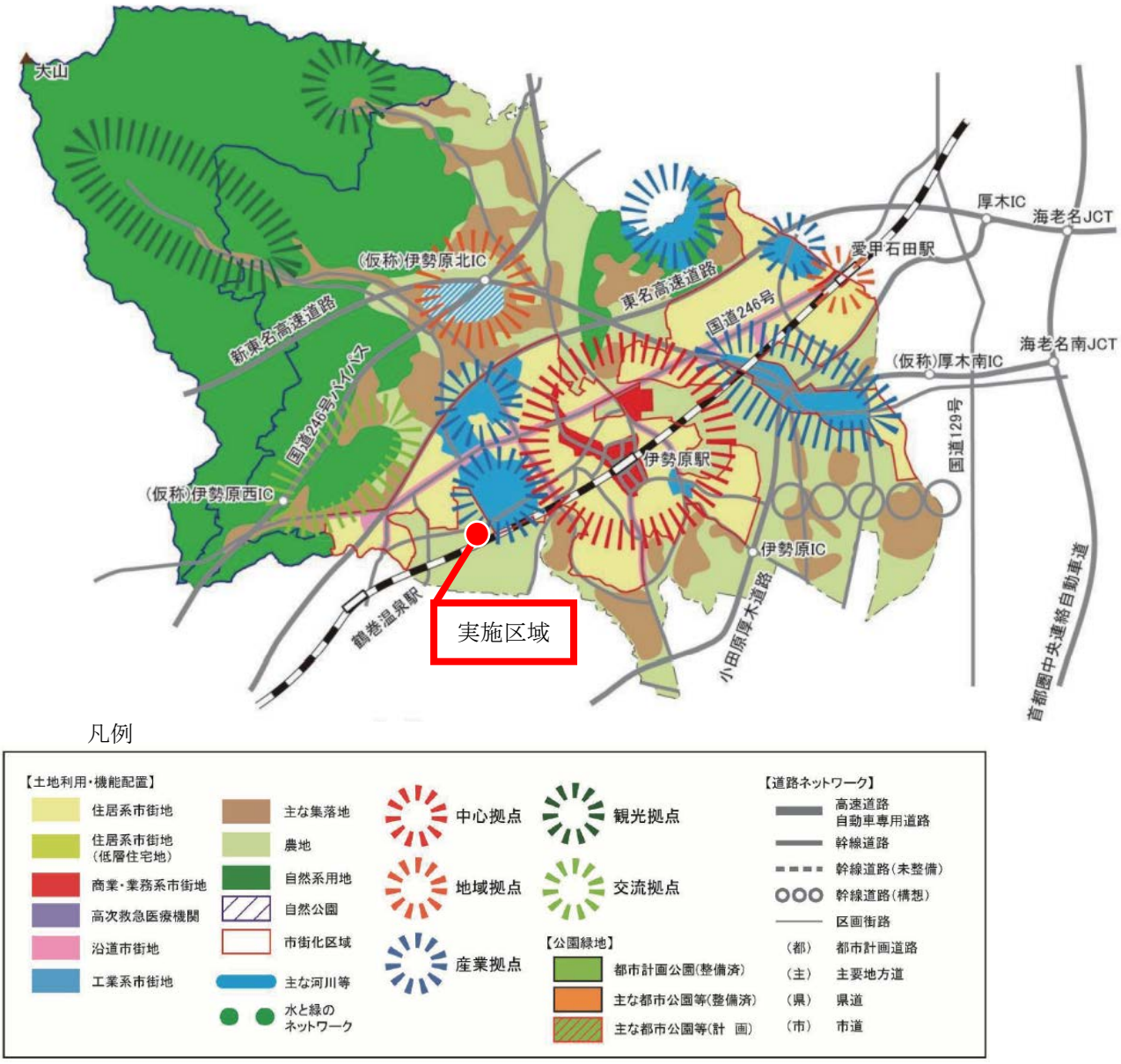
少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に備え、既存施設の効率的な活用を前提に、医療施設、社会福祉施設、教育文化施設などがまとまりよく配置され、公共交通によって誰もがこれらを容易に利用できるほか、防災や減災に役立つ都市の基盤が備わり、かつ、安全・安心への対応力が高い地域コミュニティが形成された「快適に暮らせる都市」を目指す。

【2. 活力ある都市】

都市近郊農業の振興や農業の 6 次産業化が図られるとともに、市内における就労の場が充実し、新東名高速道路やインターチェンジなどの整備によって飛躍的に向上する広域幹線道路ネットワークや高次救急医療機能、既存ストックの活用と、さがみロボット産業特区制度などを活用した産業の集積を促すことにより「活力ある都市」を目指す。

【3. 個性と魅力ある都市】

都市としての魅力の向上や自然との調和に配慮しつつ、豊かな自然や歴史・文化、農のみどりなど魅力的な原風景が生かされるとともに、国際観光地としての機能が向上され、また、効率的で機能的な市街地の形成により、環境負荷の少ない都市づくりが実現された「個性と魅力ある都市」を目指す。



資料：「伊勢原市都市マスタープラン」（平成28年3月　伊勢原市）

図 3-2-5　実施区域周辺の土地利用動向

5) 交通

(1) 道路

ア. 道路交通状況

実施区域周辺の道路交通網の状況は、図 3-2-6 に示すとおりである。

実施区域の北側を東西に東名高速道路が通り、北東約 6km に東名高速道路と新東名高速道路の交点となる伊勢原ジャンクションがある。また、実施区域周辺には、一般国道である国道 246 号線や、主要地方道である相模原大磯線（県道 63 号）がある。

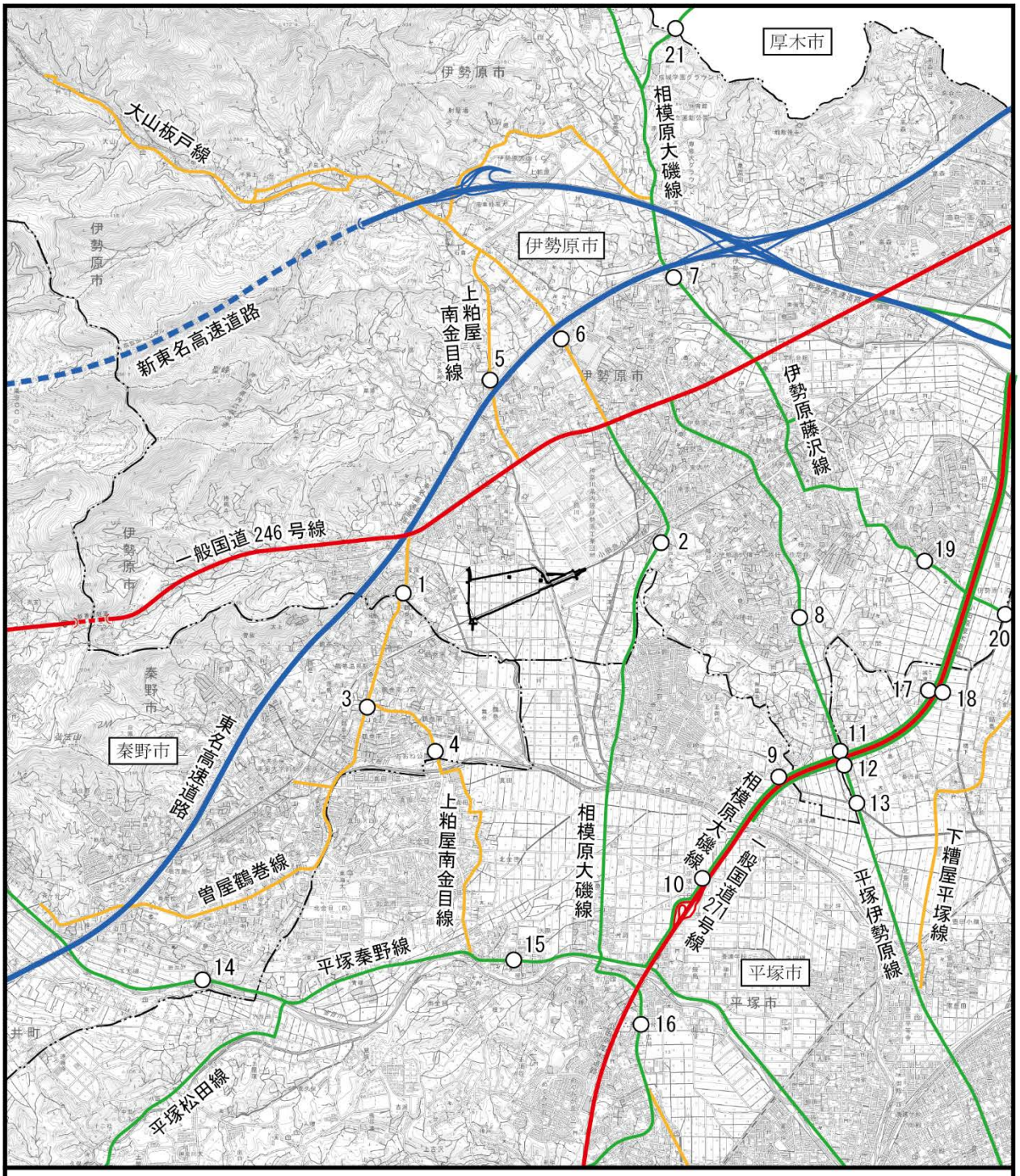
実施区域周辺の道路における交通量観測結果は平成 27 年度に道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）が行われ、調査結果は表 3-2-9 に、観測地点は図 3-2-6 に示すとおりである。

実施区域に最も近い観測地点である一般県道上粕屋南金目線（地点１）の自動車類交通量は、平日で 7,953 台/12 時間であり、大型車混入率は 4.9%であった。

表 3-2-9　交通量観測結果

地点番号	道路区分	路線名	観測地点	観測日区分	自動車類（台）		自動車類合計（台）	大型車混入率（%）
					小型車	大型車		
1	一般県道	上粕屋南金目	秦野市鶴巻北1丁目24-8	平日	7,561	392	7,953	4.9
2	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市東大竹1544-3	平日	7,544	758	8,302	9.1
3	一般県道	曽屋鶴巻	秦野市鶴巻南2丁目2-26	平日	5,881	373	6,254	6.0
4	一般県道	上粕屋南金目	秦野市鶴巻940	平日	4,756	219	4,975	4.4
5	一般県道	上粕屋南金目	伊勢原市三ノ宮1087	平日	3,580	577	4,157	13.9
6	一般県道	大山板戸	伊勢原市上粕屋850	平日	5,995	402	6,397	6.3
7	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市上粕屋236-1	平日	9,931	1,354	11,285	12.0
				休日	9,605	304	9,909	3.1
8	主要地方道（県道）	平塚伊勢原	伊勢原市東大竹931	平日	－	－	－	－
				休日	9,996	374	10,370	3.6
9	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市岡崎3871-3	平日	10,911	1,621	12,532	12.9
10	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市岡崎1265	平日	5,560	1,152	6,712	17.2
11	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市岡崎4782	平日	6,707	761	7,468	10.2
12	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市岡崎4760-1	平日	5,736	756	6,492	11.6
13	主要地方道（県道）	平塚伊勢原	平塚市城所1121-5	平日	7,887	539	8,426	6.4
14	主要地方道（県道）	平塚秦野	秦野市下大槻1110	平日	9,015	1,737	10,752	16
				休日	8,410	456	8,866	5
15	主要地方道（県道）	平塚秦野	平塚市南金目907	平日	10,911	1,531	12,442	12
				休日	10,887	451	11,338	4
16	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市広川65-1	平日	8,533	1,052	9,585	11
				休日	7,977	314	8,291	4
17	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市小鍋島1187-1	平日	7,012	965	7,977	12
18	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市小鍋島1275	平日	7,507	997	8,504	12
19	主要地方道（県道）	伊勢原藤沢	伊勢原市沼目5丁目28-28	平日	7,729	701	8,430	8
20	主要地方道（県道）	伊勢原藤沢	伊勢原市上平間（伊勢原IC東側）	平日	8,939	1,249	10,188	12
21	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市西富岡540	平日	6,762	1,105	7,867	14

注1)地点番号は、図3-2-6と対応する。
　2)台数は12時間交通量である。
　3)「－」は測定されていないことを示す。
　4)観測結果は平成26年8月現在である。
資料：「平成27年度道路・街路交通情勢調査」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：高速自動車国道
- ：一般国道（指定区間）
- ：県道（主要地方道）
- ：県道（一般県道）
- ○　：交通量観測地点

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「平成27年度道路・街路交通情勢調査」
（神奈川県ホームページ　令和4年9月閲覧）

図 3-2-6　道路交通網及び交通量観測地点

イ． 交通事故の状況

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の交通事故発生状況は、表 3-2-10 に示すとおりである。

伊勢原市では、令和 3 年に 263 件の交通事故が発生しており、1 人が死亡、316 人が負傷している。

表 3-2-10　交通事故発生状況（令和 3 年）

項　目＼市、県	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
発生件数（件）	263	860	267	21,660
死者数（人）	1	4	3	142
負傷者数（人）	316	953	315	25,062

資料：「かながわの交通事故（令和3年統計)」
（神奈川県警察本部ホームページ　令和4年9月閲覧）

(2) 鉄道等

ア． 鉄道網の状況

実施区域周辺の鉄道網及び駅の立地状況は、図 3-2-7 に示すとおりである。

実施区域は、東西方向に新宿と小田原を結ぶ小田急小田原線が通っており、実施区域から東方向 2.5 ㎞に伊勢原駅、西方向 1.0 ㎞に鶴巻温泉駅がある。また、実施区域周辺の南東方向に東海道新幹線が存在する。

イ． 鉄道の利用状況

実施区域周辺の主な鉄道駅の利用状況は、表 3-2-11 に示すとおりである。

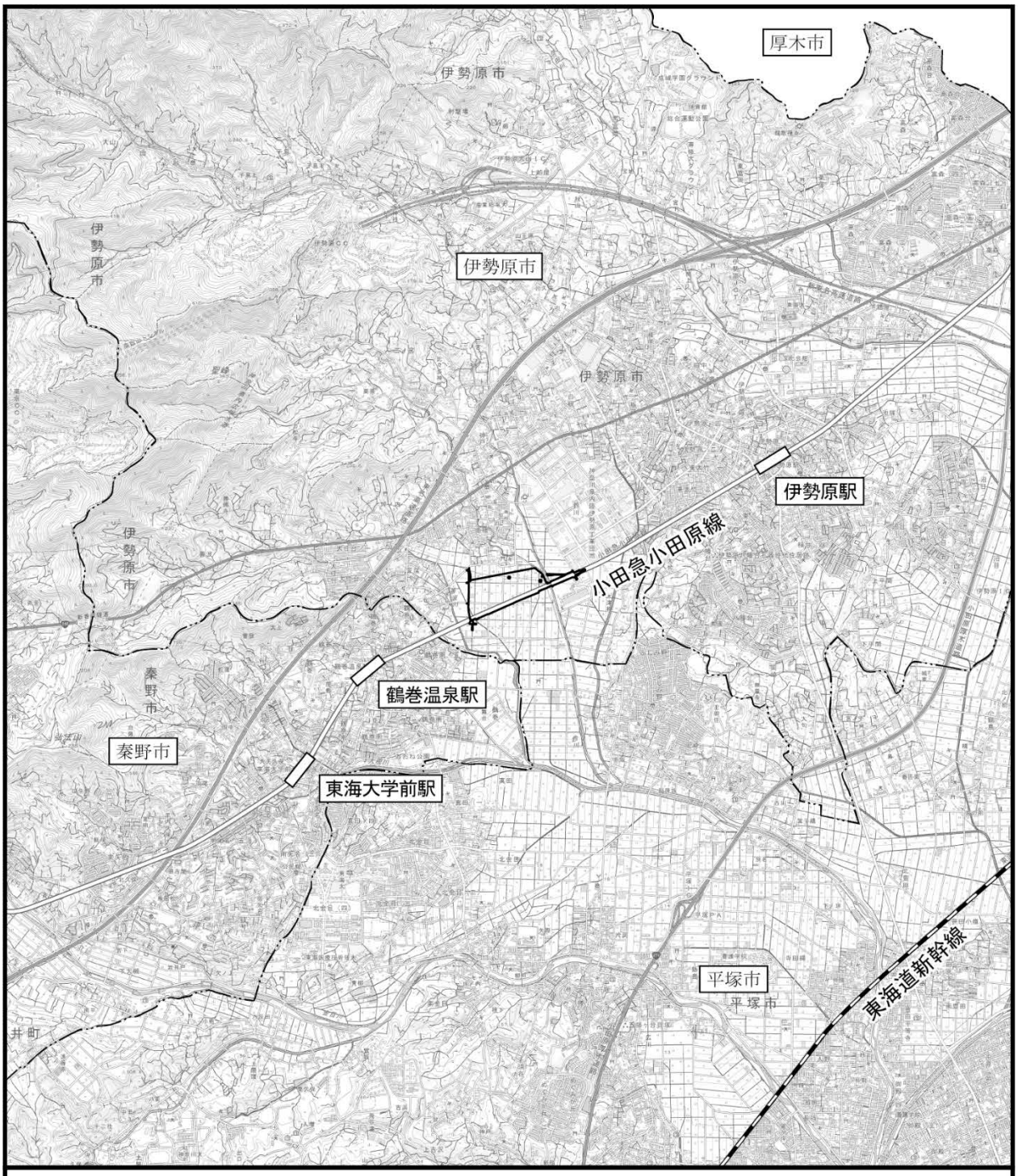
実施区域周辺で利用者が最も多いのは伊勢原駅で、令和 2 年度の乗車人員は一日平均約 18,000 人であった。

表 3-2-11　主な鉄道駅の利用状況（一日平均）

単位：人

鉄道名称	駅名称	平成 27 年度	令和元年度	令和 2 年度
小田急電鉄	伊勢原駅	25,892	25,853	18,124
	鶴巻温泉駅	7,677	7,580	5,575
	東海大学前駅	20,652	19,539	9,253

資料：「神奈川県交通関係資料集（令和3年度版)」（令和4年6月　神奈川県 県土整備局 都市部交通企画課）



凡　例

：実施区域

：市　界

：ＪＲ線

：私　鉄

N

1:50,000

0　1　2km

図 3-2-7　鉄道及び駅の立地状況

6) 水利用

(1) 地下水及び湧水の利用状況

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」(平成 9 年 10 月　神奈川県条例第 35 号) によると、実施区域周辺では平塚市が地下水採取を規制する地域 (指定地域) として指定されている。指定地域は図 3-2-8 に示すとおりである。

実施区域周辺の地下水位及び湧水の状況は、図 3-2-9 に示すとおりである。「神奈川県 地下水位・水頭分布図」(平成 6 年　神奈川県温泉地学研究所) によると、実施区域周辺では北約 1.2km で湧水が確認されている。

(2) 河川及び水路の分布、利水状況

実施区域周辺には、図 3-2-8 に示す河川及び水路 (都市下水) が存在する。このうち、実施区域周辺の主な河川の状況については、表 3-2-12 に示すとおりである。

実施区域の東側には金目川水系の二級河川である鈴川や板戸川が流れており、西側は同じく金目川水系の二級河川である善波川が流れている。

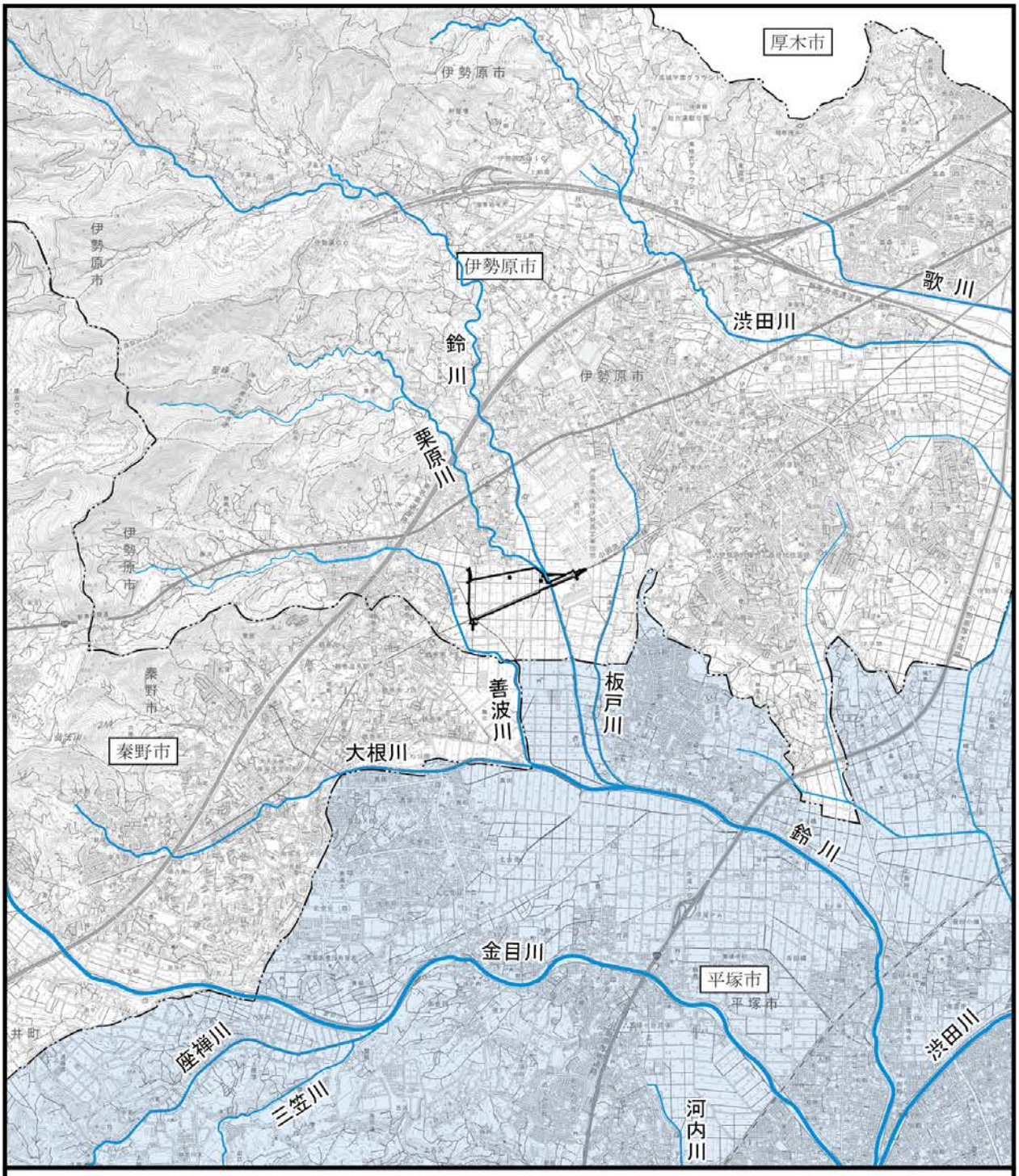
表 3-2-12　主な河川の状況

区分	水系名	河川名	河川延長(m)	流域面積(km^2)
二級河川	金目川	鈴川	14,720	89.12
		大根川	4,230	15.20
		板戸川	1,930	2.24
		善波川	1,480	4.74
準用河川	金目川	栗原川	3,293	2.62
		善波川	806	0.92

注) 令和3年4月1日現在 (神奈川県河港課調べ)。
資料:「神奈川県土地統計資料集」(令和4年3月　神奈川県政策局政策部土地水資源対策課)

(3) 漁業権の設定状況

実施区域周辺の河川である鈴川、板戸川、善波川等は金目川水系に属しており、金目川水系については漁業権の設定はない。



凡　例

：実施区域

：市　界

：河　川

：地下水採取を規制する地域（指定地域）

図 3-2-8　地下水採取規制地域及び河川位置

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「平塚土木事務所管内図」（令和 2 年 12 月　平塚土木事務所）
「地盤環境の保全」（神奈川県ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）

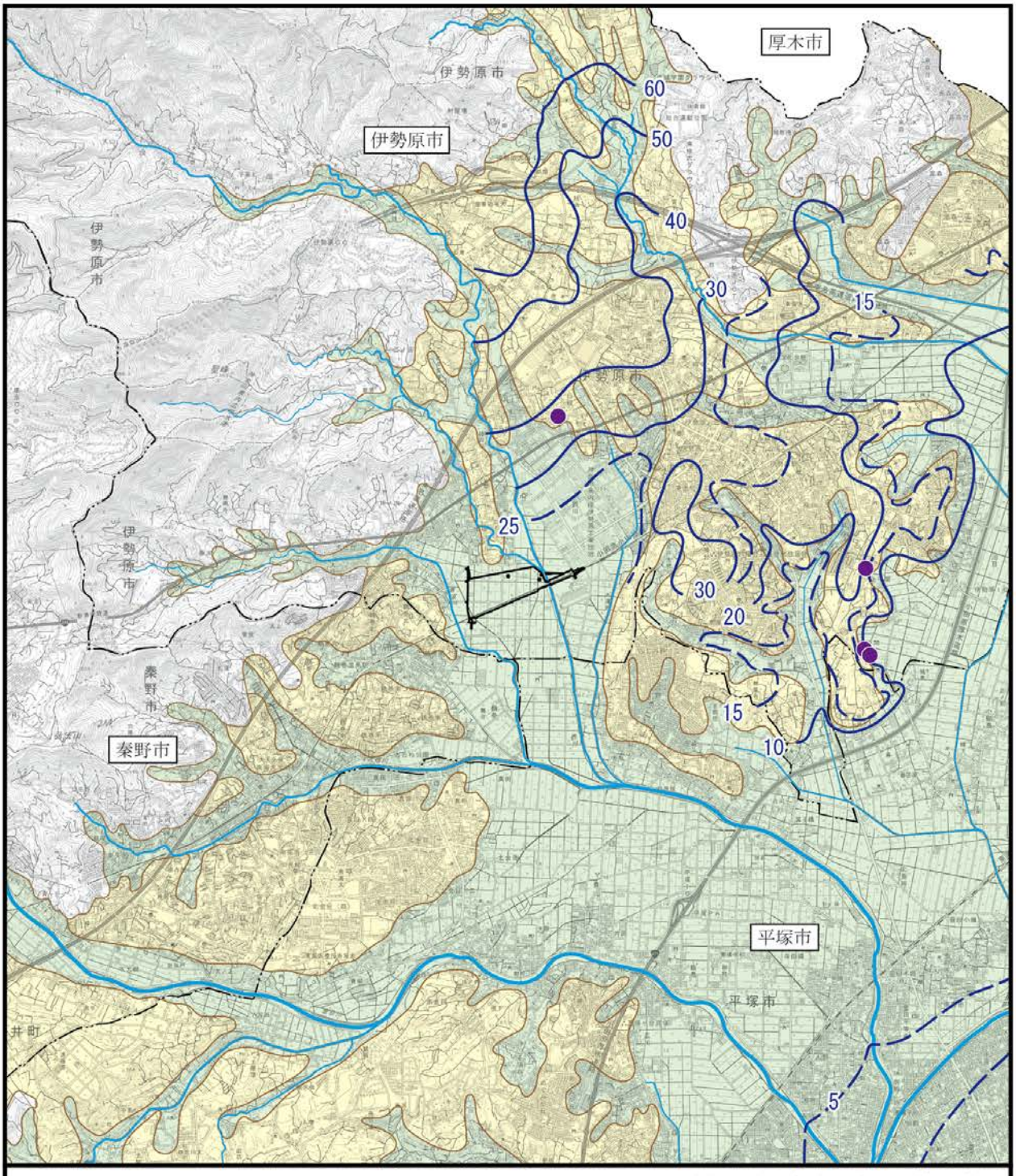
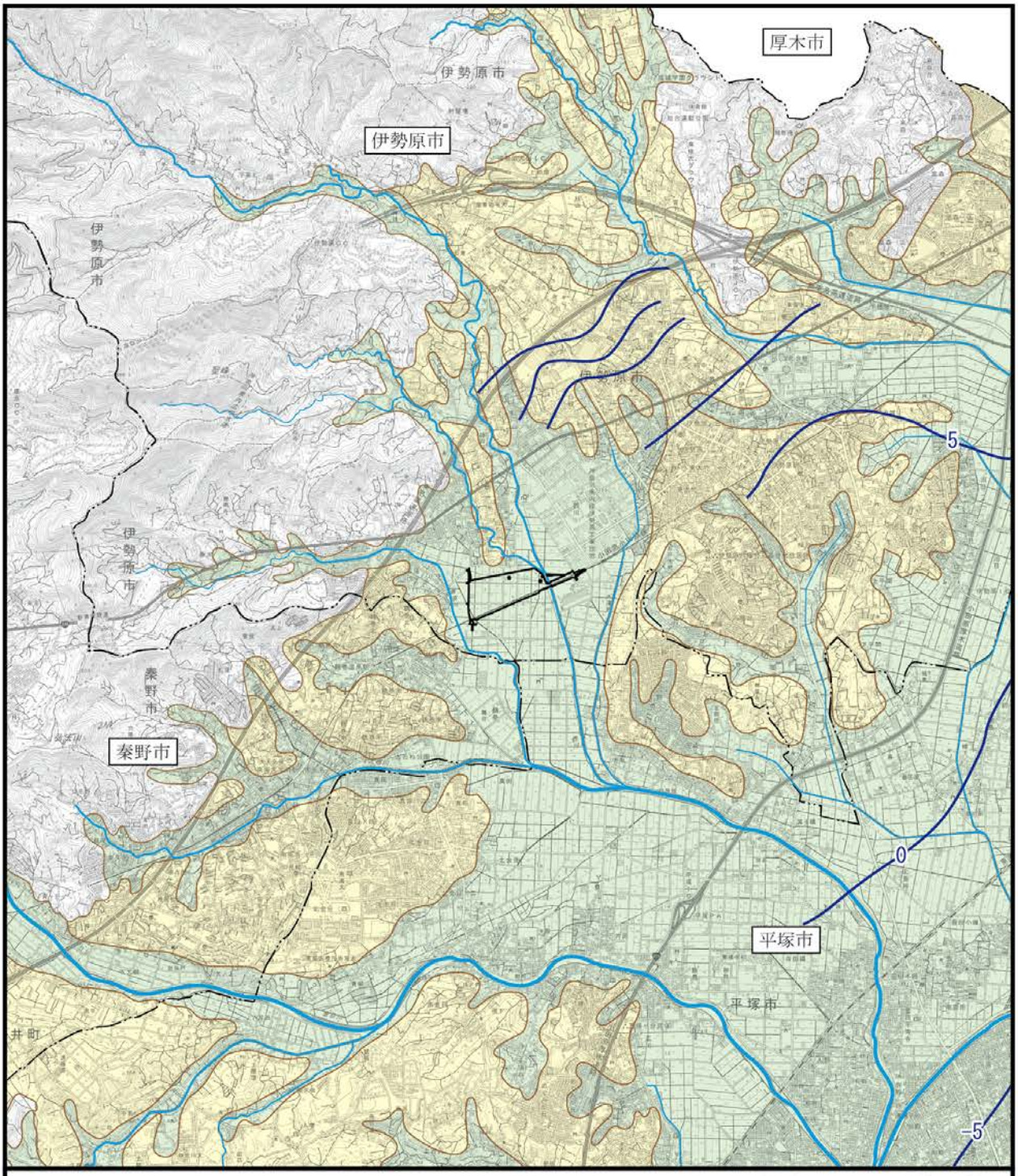


図 3-2-9(1)　地下水位（浅層）等の状況

資料：「神奈川県 地下水位・水頭分布図（浅層地下水位分布図）」
（平成 6 年（1994）　神奈川県温泉地学研究所）



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：地下水位等高線
- ：河　川

地形分類

- ：段　丘
- ：沖積平野・砂丘等

N

1：50,000

0　1　2km

資料：「神奈川県 地下水位・水頭分布図（深層地下水位分布図）」
（平成 6 年（1994） 神奈川県温泉地学研究所）

図 3-2-9(2)　地下水位（深層）等の状況

7) 環境保全に留意を要する施設

実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設は、表 3-2-13 及び図 3-2-10 に示すとおりである。

実施区域周辺の教育施設では、北約 1.0km に伊勢原市立比々多小学校、南東約 1.0km に伊勢原市立竹園小学校が存在する。医療・福祉施設等には北側約 0.7km に比々多保育園がある。

表 3-2-13(1)　実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（教育施設）

区分	市	地点番号	施設名	住所
幼稚園	伊勢原市	1	成瀬幼稚園	伊勢原市高森 2 丁目 19-12
	平塚市	2	平塚市立ひばり幼稚園	平塚市御殿 2-17-5
		3	平塚市立土屋幼稚園	平塚市土屋 996
		4	平岡幼稚園	平塚市岡崎 3024
		5	つくし幼稚園	平塚市飯島下ノ町 6
		6	花乃幼稚園	平塚市入野 138
	秦野市	7	つるまき幼稚園	秦野市鶴巻南 4 丁目 22-26
認定こども園	伊勢原市	8	認定こども園東海大学付属本田記念幼稚園	伊勢原市下糟屋 111
		9	幼保連携型認定こども園伊勢原立正幼稚園	伊勢原市沼目 6-1209
		10	幼保連携型認定こども園伊勢原山王幼稚園	伊勢原市三ノ宮 468
		11	幼保連携型認定こども園伊勢原八雲幼稚園	伊勢原市板戸 623 番地
		12	幼保連携型認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	伊勢原市東大竹 1377
		13	認定こども園伊勢原幼稚園	伊勢原市伊勢原 3-10-5
		14	認定こども園伊勢原白百合幼稚園	伊勢原市池端 536
		15		伊勢原市桜台 1-4-2 たくみビル 2F
		16	認定こども園伊勢原みのり幼稚園	伊勢原市岡崎 6994-3
		17	認定こども園中央マドカ幼稚園	伊勢原市高森 446-1
		18	大原こども園	伊勢原市桜台 1 丁目 36 番 5 号
	平塚市	19	認定こども園さなだ幼稚園	平塚市真田 4-10-15
		20	平塚めぐみこども園	平塚市纏 100 番地 2
	秦野市	21	つるまきこども園	秦野市鶴巻 2248-1
		22	ひろはたこども園	秦野市下大槻 138
小学校	伊勢原市	23	伊勢原市立伊勢原小学校	伊勢原市伊勢原 4-1-1
		24	伊勢原市立大山小学校	伊勢原市大山 209
		25	伊勢原市立高部屋小学校	伊勢原市西富岡 1090-1
		26	伊勢原市立比々多小学校	伊勢原市神戸 521-1
		27	伊勢原市立成瀬小学校	伊勢原市高森 1481-3
		28	伊勢原市立桜台小学校	伊勢原市桜台 4-16-1
		29	伊勢原市立緑台小学校	伊勢原市高森 482
		30	伊勢原市立竹園小学校	伊勢原市岡崎 6611-1

注）地点番号は、図3-2-10(1)と対応する。

資料：「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「認定こども園一覧」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）

表 3-2-13(2)　実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（教育施設）

区分	市	地点番号	施設名	住所
小学校	平塚市	31	平塚市立豊田小学校	平塚市豊田宮下 552
		32	平塚市立城島小学校	平塚市小鍋島 608-3
		33	平塚市立岡崎小学校	平塚市岡崎 3430
		34	平塚市立金田小学校	平塚市入野 514
		35	平塚市立土屋小学校	平塚市土屋 3004-2
		36	平塚市立吉沢小学校	平塚市上吉沢 465
		37	平塚市立金目小学校	平塚市南金目 907
		38	〃五領ヶ台分校	平塚市片岡 991-1
		39	平塚市立みずほ小学校	平塚市北金目 2-39-1
	秦野市	40	秦野市立鶴巻小学校	秦野市鶴巻 2240-1
		41	秦野市立大根小学校	秦野市南矢名 4-29-1
		42	秦野市立広畑小学校	秦野市下大槻 174-4
中学校	伊勢原市	43	伊勢原市立山王中学校	伊勢原市上粕屋 804-2
		44	伊勢原市立成瀬中学校	伊勢原市高森 2-22-1
		45	伊勢原市立伊勢原中学校	伊勢原市桜台 4-2-1
		46	伊勢原市立中沢中学校	伊勢原市下糟屋 231-1
	平塚市	47	平塚市立土沢中学校	平塚市土屋 2244
		48	平塚市立金旭中学校	平塚市広川 12
		49	平塚市立中原中学校	平塚市御殿 4-5-1
		50	平塚市立大住中学校	平塚市城所 649
		51	平塚市立金目中学校	平塚市南金目 1013-2
		52	〃五領ヶ台分校	平塚市片岡 991-1
	秦野市	53	秦野市立鶴巻中学校	秦野市鶴巻 2220
		54	秦野市立大根中学校	秦野市南矢名 4-28-1
高校	伊勢原市	55	神奈川県立伊勢原高等学校	伊勢原市田中 1008-3
	秦野市	56	神奈川県立秦野高等学校	秦野市下大槻 113
特別支援学校	平塚市	57	神奈川県立平塚養護学校	平塚市寺田縄 590
		58	神奈川県立湘南養護学校	平塚市御殿 4-14-1
専修学校	伊勢原市	59	国際総合健康専門学校	伊勢原市善波 1160-1
大学	伊勢原市	60	東海大学湘南キャンパス（伊勢原）	伊勢原市下糟屋 143
		61	産業能率大学湘南キャンパス	伊勢原市上粕屋 1573
	平塚市	62	東海大学湘南キャンパス（平塚）	平塚市北金目 4 丁目 1-1
		63	神奈川大学湘南ひらつかキャンパス	平塚市土屋 2946

注）地点番号は、図3-2-10(1)と対応する。
資料：「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「県内大学一覧」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）

表 3-2-13(3)　実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（医療施設及び福祉施設等）

区分	市	地点番号	施設名	住所
病院	伊勢原市	1	神奈川県厚生農業協同組合連合会 伊勢原協同病院	伊勢原市田中 345
		2	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋 143
		3	伊勢原市休日夜間急患診療所	伊勢原市伊勢原 2-7-31
	平塚市	4	医療法人社団清風会 富士見台病院	平塚市土屋 1645
	秦野市	5	医療法人社団三喜会鶴巻温泉病院	秦野市鶴巻北 1-16-1
		6	秦野厚生病院	秦野市南矢名 2-12-1
特別養護老人ホーム	伊勢原市	7	泉心荘	伊勢原市三ノ宮 511-1
		8	伊勢原ホーム	伊勢原市子易 1254-4
		9	らんの里	伊勢原市沼目 6-1257
	平塚市	10	あしたば	平塚市真田 2-7-21
		11	陽だまりの丘	平塚市岡崎 4015-1
		12	わしんち元気・平塚	平塚市片岡 833-10
		13	豊田敬愛ホーム	平塚市南豊田 85-1
		14	れんげの郷	平塚市公所 705-1
		15	れんげの郷アネックス	平塚市公所 464-1
		16	平塚特別養護老人ホーム	平塚市御殿 2-17-42
		17	ローズヒル	平塚市土屋 2198-7
	秦野市	18	湘南老人ホーム	秦野市下大槻 1169-2
保育所	伊勢原市	19	大山保育園	伊勢原市大山 203
		20	高部屋愛育保育園	伊勢原市西富岡 1096
		21	比々多保育園	伊勢原市坪ノ内 80-1
		22	伊勢原愛児園	伊勢原市沼目 2 丁目 6-3
		23	ベルガーデン保育園	伊勢原市東大竹 2 丁目 2-1
		24	ベルガーデン保育園(分園)	伊勢原市伊勢原 2 丁目 5-39
		25	大原保育園	伊勢原市桜台 1 丁目 36-5
		26	大原第二保育園	伊勢原市桜台 1 丁目 16-15
		27	伊勢原こばと保育所	伊勢原市池端 502
		28	リス　ブラン保育園	伊勢原市池端 536
		29	林台保育園	伊勢原市粟窪 210-1
		30	なるせ保育園	伊勢原市下糟屋 3031-3

注）地点番号は、図3-2-10(2)と対応する。

資料：「神奈川県医療機関名簿」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「特別養護老人ホーム一覧」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「市内の教育・保育施設」（伊勢原市ホームページ、令和4年9月閲覧）
「保育所・認定こども園・小規模保育事業所一覧」（平塚市ホームページ、令和4年9月閲覧）
「保育所等一覧表」（秦野市ホームページ、令和4年9月閲覧）

表 3-2-13(4)　実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（医療施設及び福祉施設等）

区分	市	地点番号	施設名	住所
保育所	平塚市	31	金目おむすび保育園	平塚市北金目２丁目 25-8
		32	金目保育園	平塚市北金目２丁目 9-24
		33	ゆうかり保育園	平塚市岡崎 449
		34	中原保育園	平塚市南豊田 301-1
		35	サンキッズ金田ほいくえん	平塚市寺田縄 1058-1
	秦野市	36	ゆりかご保育園	秦野市鶴巻南 5-1-5
		37	つくし保育園	秦野市鶴巻南 1-1-6
		38	なでしこ保育園	秦野市南矢名 2290-3
		39	なでしこ第２保育園	秦野市下大槻 174-2

注）地点番号は、図3-2-10(2)と対応する。

資料：「神奈川県医療機関名簿」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「特別養護老人ホーム一覧」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「市内の教育・保育施設」（伊勢原市ホームページ、令和4年9月閲覧）
「保育所・認定こども園・小規模保育事業所一覧」（平塚市ホームページ、令和4年9月閲覧）
「保育所等一覧表」（秦野市ホームページ、令和4年9月閲覧）

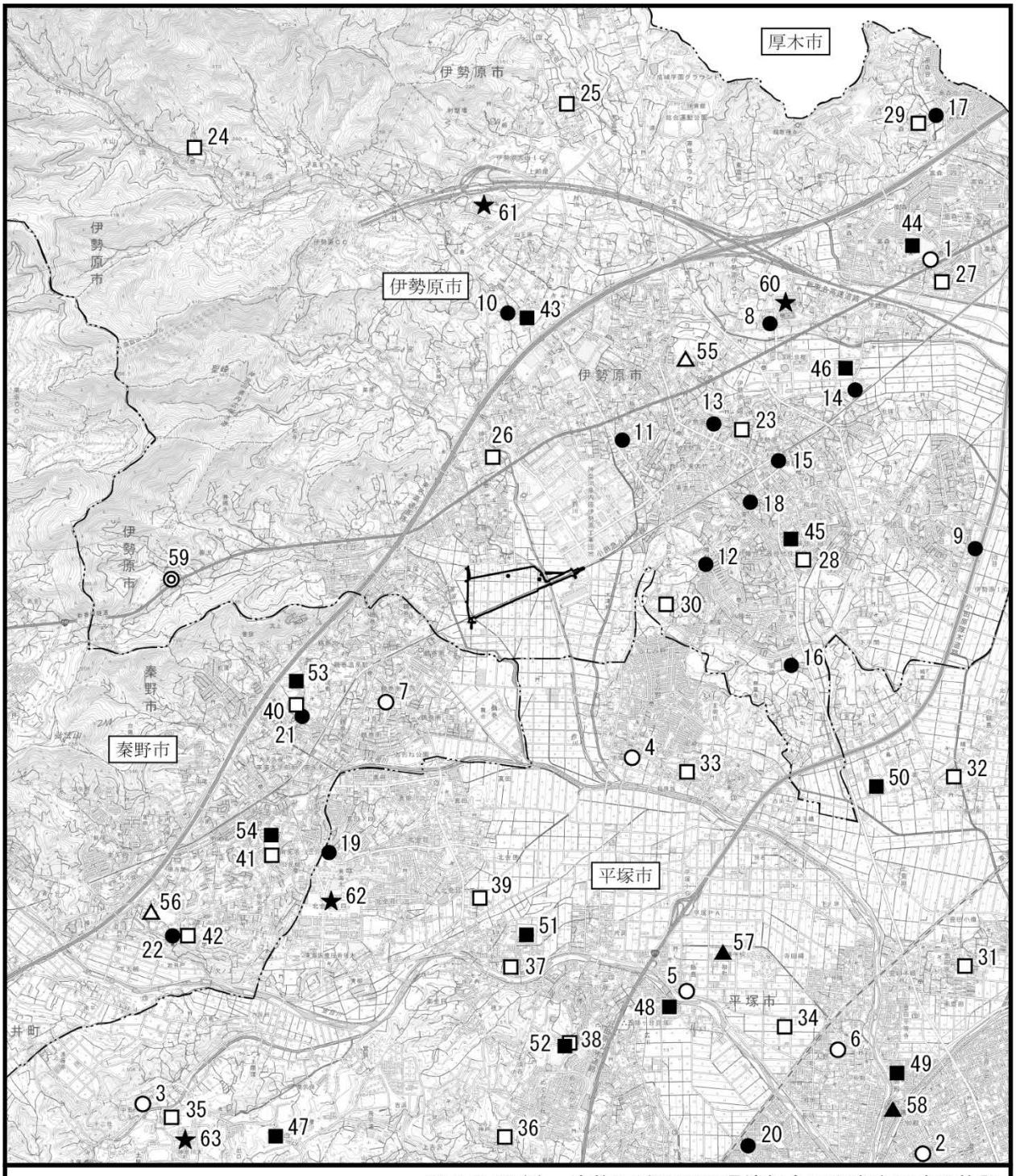
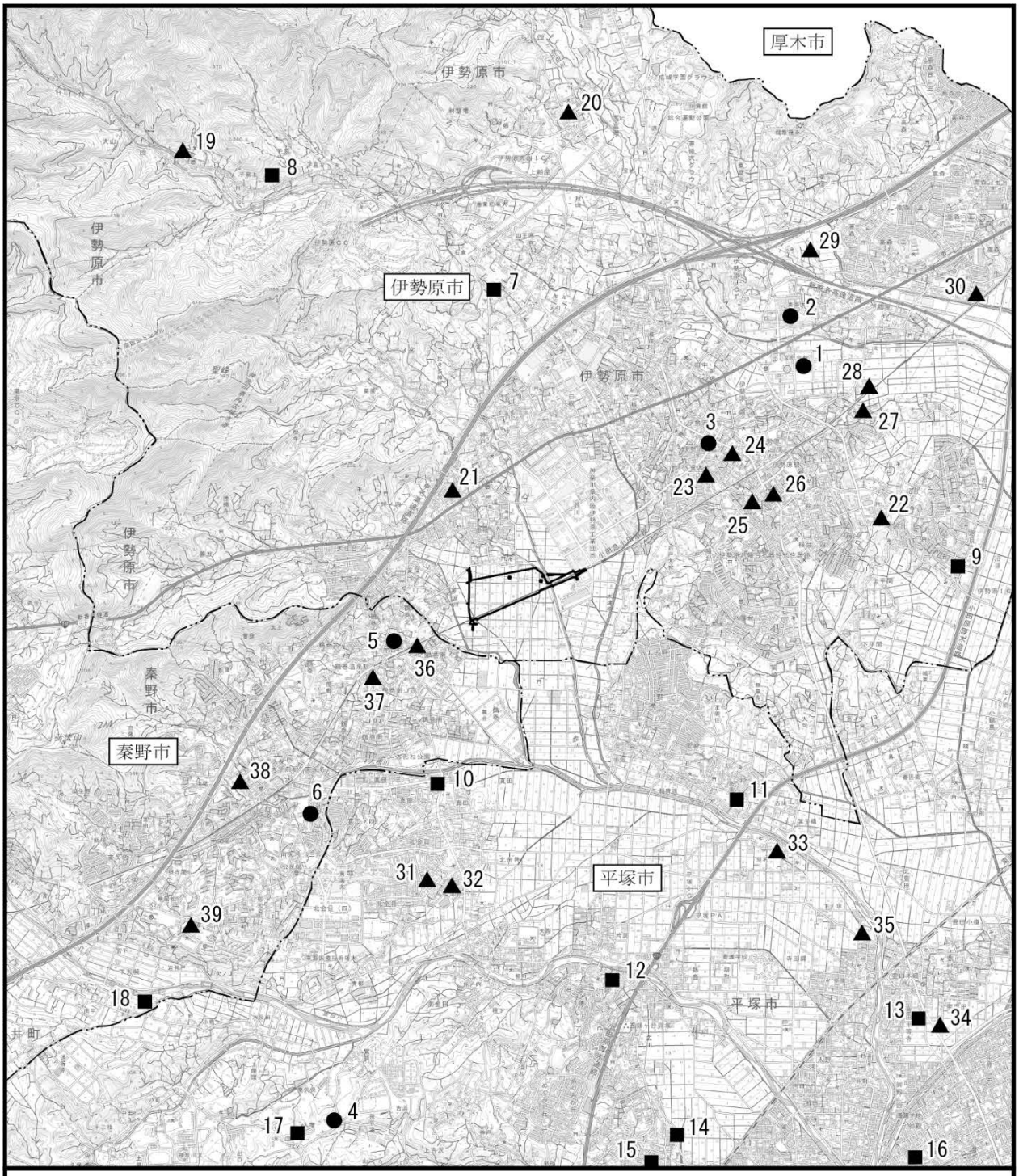


図 3-2-10(1)　実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（教育施設）

資料：「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）
「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）
「認定こども園一覧」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）
「県内大学一覧」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）



凡　例

：実施区域

：市　界

●：医療施設（病院）

■：福祉施設（特別養護老人ホーム）

▲：保育所

図 3-2-10(2)　実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設
（医療・福祉）

資料：「神奈川県医療機関名簿」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）
「かながわ医療情報検索サービス」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）
「特別養護老人ホーム一覧」（神奈川県ホームページ　令和４年９月閲覧）
「市内の教育・保育施設」（伊勢原市ホームページ　令和４年９月閲覧）
「保育所・認定こども園・小規模保育事業所一覧」
（平塚市ホームページ　令和４年９月閲覧）
「保育所等一覧表」（秦野市ホームページ　令和４年９月閲覧）

N

1:50,000

0　1　2km

8) 環境関連の社会資本の状況

(1) 上水道・下水道の普及状況

ア. 上水道

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の水道普及率等の状況は、表 3-2-14 に示すとおりである。伊勢原市の水道普及率は 99.5%となっている。

表 3-2-14 水道普及率等の状況（令和 2 年度）

項目＼市、県	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
行政区域内人口（人）	101,689	257,149	162,072	9,231,056
現在給水人口（人）	101,155	256,937	161,956	9,219,684
普及率（%）	99.5	99.9	99.9	99.9

資料：「県勢要覧2021（令和3年度版）」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

イ. 下水道

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の下水道普及率等の状況は、表 3-2-15 に示すとおりである。伊勢原市の下水道普及率は 79.8%となっている。

表 3-2-15 下水道普及率等の状況（令和 2 年度）

項目＼市、県		伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
行政人口（千人）		100.1	256.4	160.0	9,221.5
処理区域	人口（千人）	79.8	250.3	140.7	8,934.4
	面積（ha）	904	3,532	2,188	91,495
普及率（%）		79.8	97.6	87.9	96.9

注1）行政人口は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口。
　2）普及率は、処理区域人口を行政人口で除した値。
資料：「県勢要覧2021（令和3年度版）」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

(2) 公園及び緑地の分布状況

実施区域の位置する伊勢原市の公園及び緑地の整備状況は、表 3-2-16(1)に示すとおりである。また、実施区域及び周辺地域の公園・広場は表 3-2-16(2)に、実施区域周辺の公園及び緑地の分布状況は、図 3-2-11 に示すとおりである。

伊勢原市には、公園及び緑地が 147 か所あり、実施区域から最も近い公園・広場は、実施区域の南東側に位置するこどもスポーツ広場である。また、実施区域周辺には規模の大きい公園として、県立いせはら塔の山緑地公園等が存在する。

表 3-2-16(1) 伊勢原市の公園及び緑地の整備状況

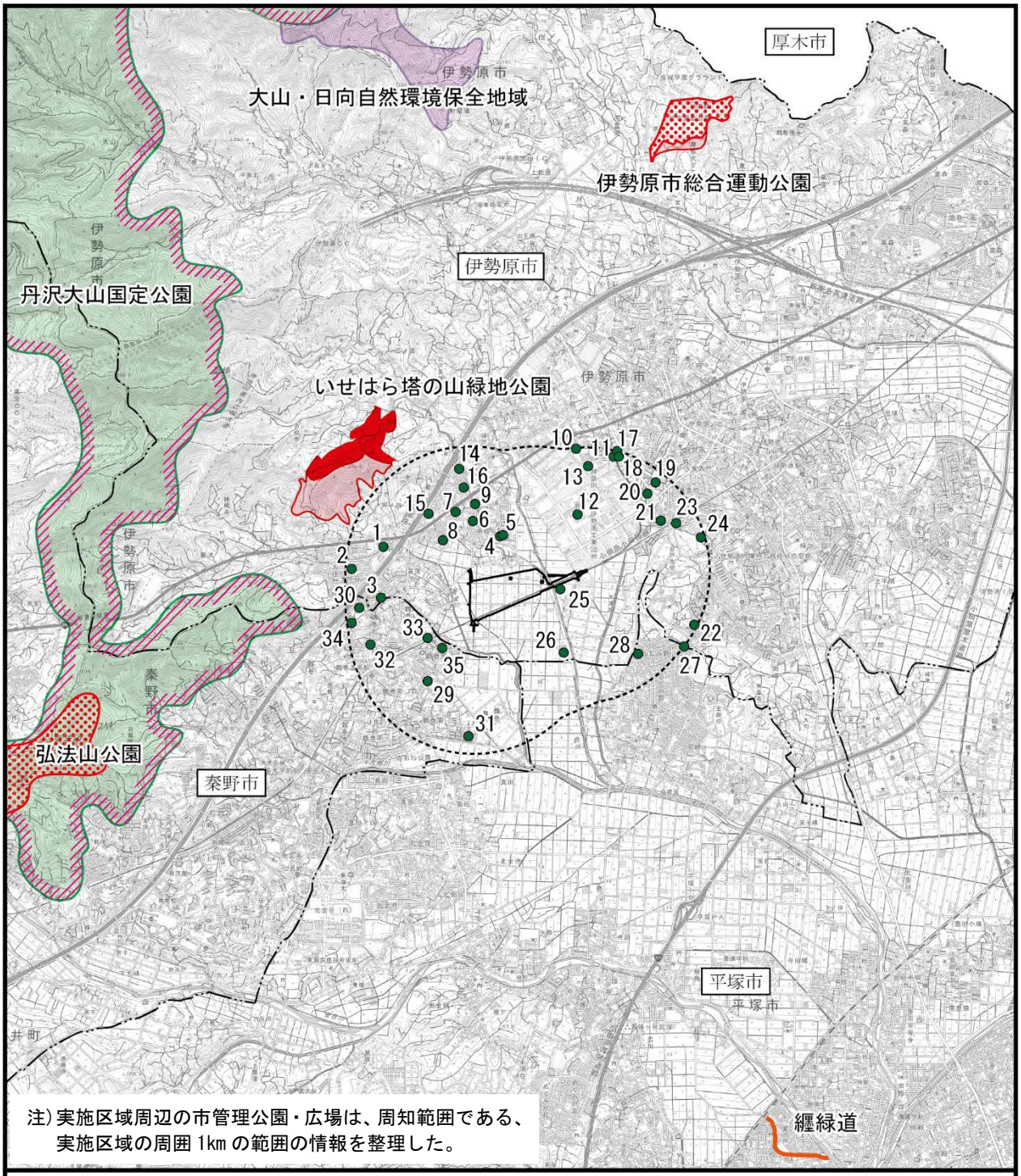
	街区公園	近隣公園	地区公園	都市緑地	緑道	合計
箇所	139	7	0	1	0	147
面積（ha）	13.96	11.37	0	1.21	0	26.54

資料：「神奈川県土地統計資料集」（令和4年3月　神奈川県政策局政策部土地水資源対策課）

表 3-2-16(2)　実施区域周辺の公園・広場

地点番号	市	公園名
1	伊勢原市	谷戸岡公園
2		坂東公園
3		もえぎ台公園
4		串橋公園
5		後原公園
6		みやのね公園
7		宮ノ根西公園
8		にしこうち公園
9		木の元公園
10		向田公園
11		押堀公園
12		チャンピオンすずかわパーク（鈴川公園）
13		市ノ坪公園
14		榎戸公園
15		貝ヶ窪公園
16		榎戸南公園
17		八雲殿公園
18		押堀北公園
19		大塚戸公園
20		関台公園
21		関台南公園
22		布袋久保公園
23		堂面第二公園
24		堂面第一公園
25		こどもスポーツ広場
26		伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場
27	平塚市	ふじみ野第１公園
28		ふじみ野第２公園
29		ひかりのまち公園
30	秦野市	もえぎ台公園
31		ひろまち児童遊園地
32		あしやまえ児童遊園地
33		あしや児童遊園地
34		ゆみひかず児童遊園地
35		ひかりのおか公園

注）地点番号は、図3-2-11と対応する。
資料：「公園一覧表」（伊勢原市ホームページ　令和4年9月閲覧）
「施設」（伊勢原市ホームページ　令和4年9月閲覧）
「平塚市の都市公園」（平塚市ホームページ　令和4年9月閲覧）
「公園課の管理する公園・緑地」（秦野市ホームページ　令和4年9月閲覧）



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：周知範囲
- ：県立都市公園
- ：都市計画公園等（計画 or 整備中）
- ：緑道等
- ：市管理公園・広場
- ：主な市町立都市公園等
- ：自然環境保全地域普通地区
- ：国立・国定・県立自然公園
- ：国立・国定・県立自然公園第三種特別地域

図 3-2-11　実施区域周辺の公園及び緑地の分布状況

資料：「H23 かながわの公園緑地マップ」（神奈川県ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）
「公園一覧表」（伊勢原市ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）
「施設」（伊勢原市ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）
「平塚市の都市公園」（平塚市ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）
「公園課の管理する公園・緑地」
（秦野市ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）

N

1:50,000

0　1　2km

(3) 廃棄物処理施設等の状況

ア. 一般廃棄物

実施区域及び周辺地域並びに神奈川県の一般廃棄物の排出及び処理状況は、表 3-2-17 に示すとおりである。

「令和 2 年度 神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」(令和 4 年 4 月　神奈川県) によると、伊勢原市から排出される一般廃棄物は、秦野市伊勢原市環境衛生組合の運営する伊勢原清掃工場及びはだのクリーンセンターにおいて処理されている。

令和 2 年度における伊勢原市の一般廃棄物総排出量は 30,175 t となっており、このうち焼却処理が 24,260 t で、全体の約 80%を占めている。

表 3-2-17　一般廃棄物の排出及び処理状況 (令和 2 年度)

単位：t

項目＼市、県		伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
年間総排出量		30,175	80,181	49,014	2,819,079
計画収集総量		27,251	80,181	48,651	2,579,380
年間総処理量	焼却処理	24,260	62,025	35,207	2,147,317
	埋立処理	495	827	791	7,958
	資源化量	2,496	16,986	12,653	414,476
	減量化量	-	343	-	9,629
1 日当たり焼却処理量		66	170	96	5,883

資料：「令和2年度 神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」(令和4年4月　神奈川県)

イ. 産業廃棄物

神奈川県内の産業廃棄物の発生及び処理状況は、表 3-2-18 に示すとおりである。

「令和 3 年度 神奈川県産業廃棄物処理実績調査報告書 (令和 2 年度実績)」(令和 3 年 11 月　神奈川県) によると、神奈川県内の令和 2 年度の産業廃棄物処理量は、約 957 万 t となっており、このうち約 51%をがれき類が占めている。

「産業廃棄物処理業者名簿」(神奈川県ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧) によると、伊勢原市には 2 事業者の産業廃棄物処分業の施設が存在し、特別管理産業廃棄物処分業の施設は存在しない。

表 3-2-18　産業廃棄物の排出及び処理状況 (令和 2 年度)

単位：t

種類＼区分	処理量	再生利用量	最終処分量	減量化量
燃え殻	43,782	40,621	4,905	-1,743
汚泥	2,241,872	1,125,566	27,815	1,088,491
廃油	41,658	16,724	1,015	23,919
廃酸	57,389	13,666	1,766	41,957
廃アルカリ	87,104	1,324	4,233	81,546
廃プラスチック類	463,494	149,126	85,783	228,585
紙くず	44,027	33,181	3,146	7,699
木くず	649,242	576,026	6,832	66,385
繊維くず	17,260	1,968	2,911	12,380
動植物性残さ	41,908	20,198	529	21,182
動物系固形不要物	0	0	0	0
ゴムくず	31	1	15	16
金属くず	141,822	125,149	1,354	15,319
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	462,158	358,646	41,060	62,452
鉱さい	20,886	18,643	636	1,608
がれき類	4,915,840	4,688,014	22,632	205,194
動物のふん尿	54	6	30	18
動物の死体	0	0	0	0
ばいじん	193,051	148,908	12,975	31,168
混合廃棄物その他	150,461	31,197	36,494	82,771

資料：「令和3年度 神奈川県産業廃棄物処理実績調査報告書 (令和2年度実績)」(令和3年11月　神奈川県)

9) 公害の状況

(1) 大気汚染

実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における環境基準の適合状況は、表 3-2-19 に示すとおりである。また、これらの測定局の位置は、図 3-2-12 に示すとおりである。

測定結果は表 3-2-20～表 3-2-24 に示すとおりである。二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、２つの測定局ともに環境基準を達成している。微小粒子状物質は、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）1 局のみで測定しており、環境基準を達成している。また、一般局のみで測定を行っている項目のうち、光化学オキシダントは、環境基準を達成しておらず、ダイオキシン類については、環境基準を達成している。

表 3-2-19　大気汚染の環境基準の適合状況

地点番号	測定局	住所	環境基準の適合状況						
			二酸化硫黄 (SO_2)	一酸化炭素 (CO)	二酸化窒素 (NO_2)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)	光化学ｵｷｼﾀﾞﾝﾄ (Ox)	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類
1	伊勢原市役所（一般局）	伊勢原市田中 348	―	―	○	○	―	■	○
2	伊勢原市谷戸岡（自排局）	伊勢原市大住台 1 丁目 1-1	―	―	○	○	○	―	―

注1) 地点番号は、図3-2-12に対応している。

2) ○：環境基準を達成していることを示す。
■：環境基準を達成していないことを示す。
―：測定されていないため、データがないことを示す。

3) 長期的評価及び短期的評価の内容は、以下のとおりである。

SO_2　＜長期的評価＞：年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
＜短期的評価＞：日平均値がすべての有効測定日で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

CO　＜長期的評価＞：年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
＜短期的評価＞：日平均値がすべての有効測定日で10ppm以下であり、かつ、8時間平均値（24時～8時、8時～16時、16時～24時までの時間帯の平均値）が20ppm以下であること。

NO_2　＜長期的評価＞：年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。

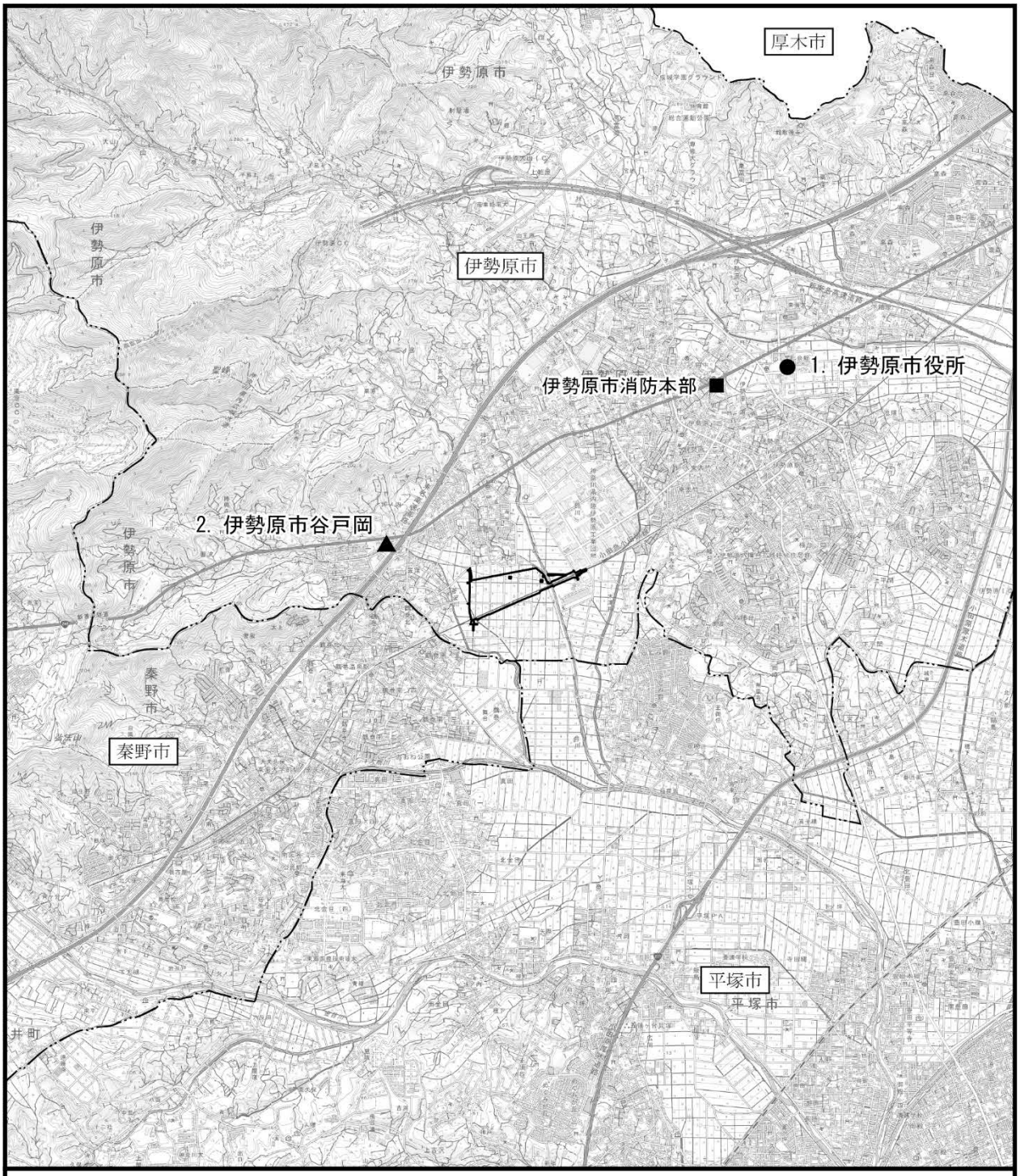
SPM　＜長期的評価＞：年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m^{3}以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m^{3}を超える日が2日以上連続しないこと。
＜短期的評価＞：日平均値がすべての有効測定日で0.10mg/m^{3}以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^{3}以下であること。

PM2.5　＜長期的評価＞：1年平均値が15μg/m^{3}以下であること。
＜短期的評価＞：年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが35μg/m^{3}以下であること。

Ox　＜短期的評価＞：1時間値が0.06ppm以下であること。（昼間の時間帯：5時～20時）

ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類　＜長期的評価＞：年平均値が0.6pg-TEQ/m^{3}以下であること。

資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）



凡　例

：実施区域

：市　界

●　：大気汚染常時監視測定局（一般局）

▲　：大気汚染常時監視測定局（自排局）

■　：気象観測地点

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「令和２年度 神奈川の大気汚染」
（令和４年４月　神奈川県環境科学センター）

図 3-2-12　大気汚染常時監視測定局等位置

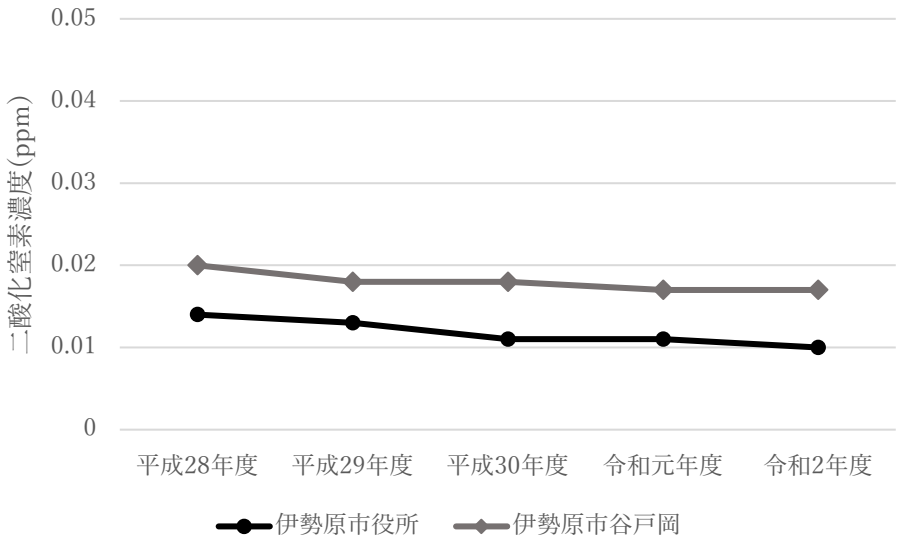
表 3-2-20(1)　二酸化窒素の測定結果（令和 2 年度）

地点番号	区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間 98%値	日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合	
			日	時間	ppm	ppm	ppm	日	%	日	%
1	一般局	伊勢原市役所	361	8621	0.010	0.054	0.025	0	0.0	0	0.0
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	362	8635	0.017	0.062	0.032	0	0.0	1	0.3
環境基準			1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。								

注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-20(2)　二酸化窒素の測定結果（経年変化）

地点番号	区分	測定局名	年平均値(ppm)				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1	一般局	伊勢原市役所	0.014	0.013	0.011	0.011	0.010
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017



注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

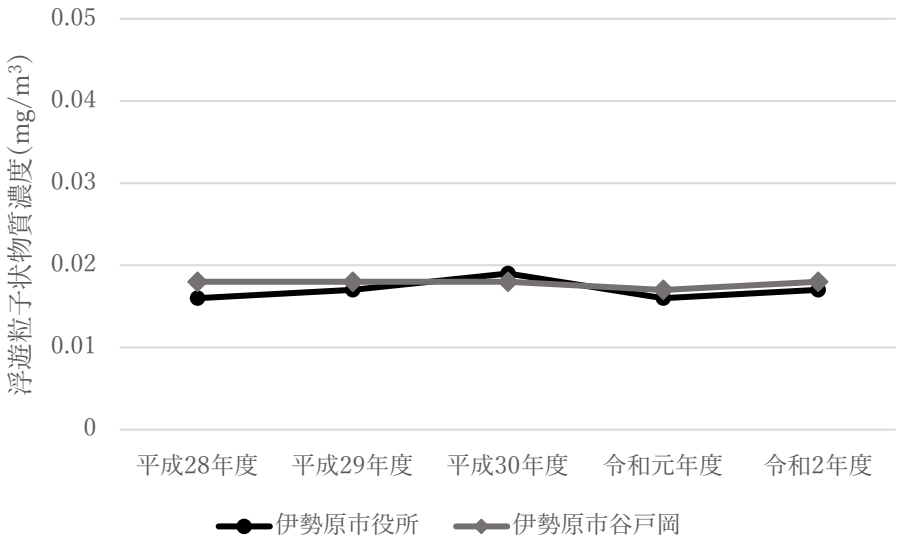
表 3-2-21(1)　浮遊粒子状物質の測定結果（令和 2 年度）

地点番号	区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.20mg/m³を超えた時間とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合	
			日	時間	mg/m³	mg/m³	mg/m³	時間	%	日	%
1	一般局	伊勢原市役所	361	8668	0.017	0.102	0.043	0	0.0	0	0.0
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	362	8685	0.018	0.137	0.042	0	0.0	0	0.0
環境基準			1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。								

注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-21(2)　浮遊粒子状物質の測定結果（経年変化）

地点番号	区分	測定局名	年平均値(mg/m³)				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1	一般局	伊勢原市役所	0.016	0.017	0.019	0.016	0.017
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	0.018	0.018	0.018	0.017	0.018



注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

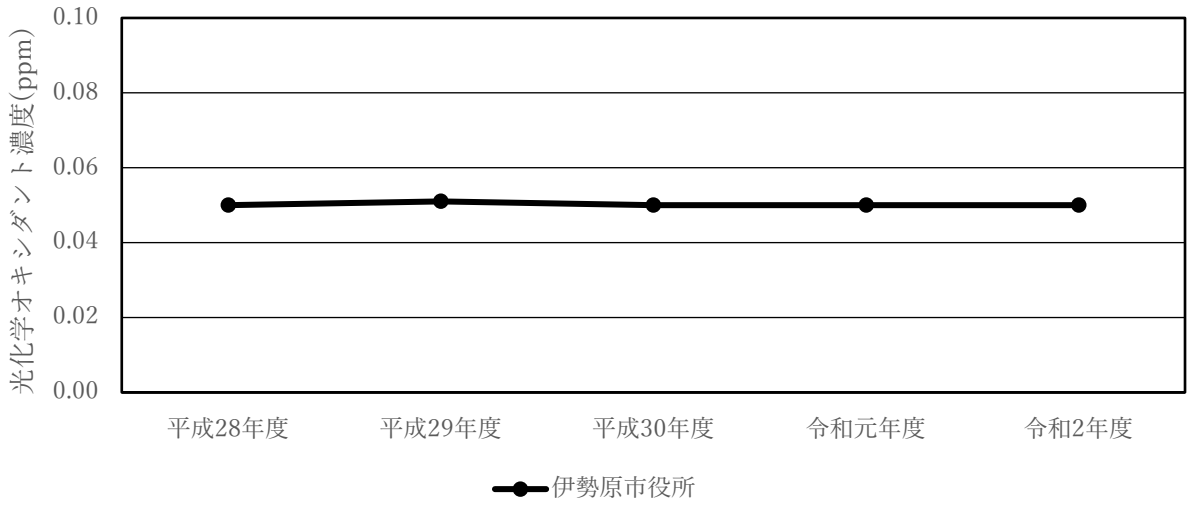
表 3-2-22(1)　光化学オキシダントの測定結果（令和 2 年度）

地点番号	区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日最高 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数と時間数	
			日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	日	時間
1	一般局	伊勢原市役所	365	5374	0.035	0.116	0.05	91	485.0	0	0
環境基準			1 時間値が 0.06ppm 以下であること。								

注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-22(2)　光化学オキシダントの測定結果（経年変化）

地点番号	区分	測定局名	年平均値(ppm)				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1	一般局	伊勢原市役所	0.050	0.051	0.050	0.050	0.050



注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

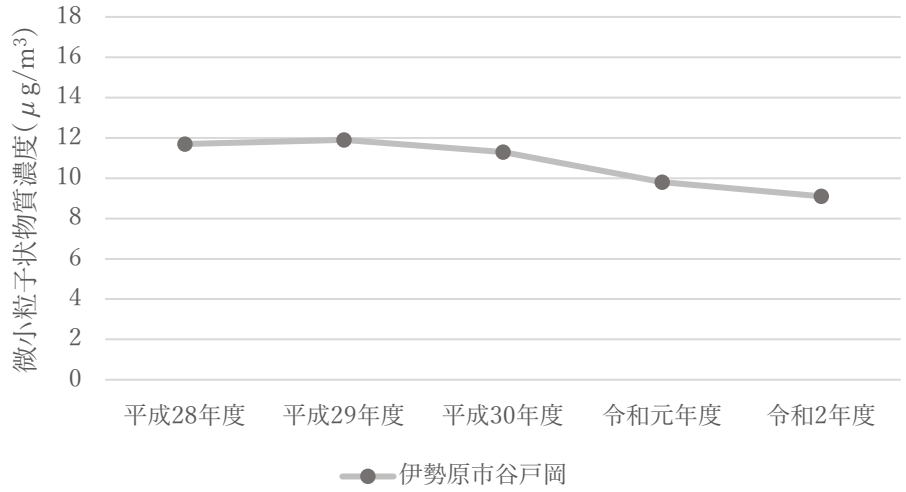
表 3-2-23(1)　微小粒子状物質の測定結果（令和 2 年度）

地点番号	区分	測定局名	有効測定日数	年平均値	日平均値の98%値	日平均値が 35μg/m³ を超えた日数とその割合	
			日	μg/m³	μg/m³	日	%
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	279	9.1	23.8	1	0.4
環境基準			1 年平均値が 15μg/m³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/m³ 以下であること。				

注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-23(2)　微小粒子状物質の測定結果（経年変化）

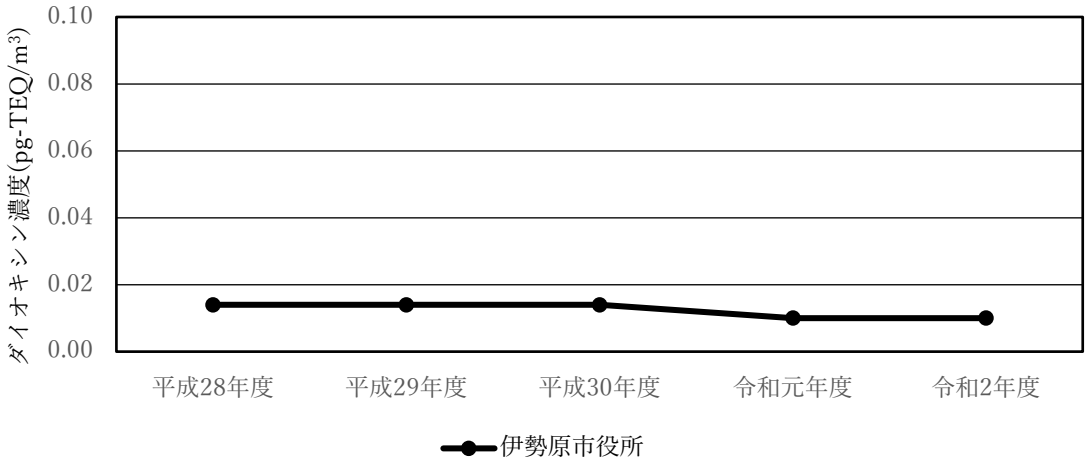
地点番号	区分	測定局名	年平均値（μg/m³）				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	11.7	11.9	11.3	9.8	9.1



注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「令和2年度 神奈川の大気汚染」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-24　ダイオキシン類の測定結果（経年変化）

地点番号	区分	測定局名	年平均値(pg-TEQ/m^3)				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1	一般局	伊勢原市役所	0.014	0.014	0.014	0.010	0.010
環境基準			年平均値が 0.6pg - TEQ/m^3 以下であること。				



注）地点番号は、図3-2-12に対応している。
資料：「平成28～令和2年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター）

(2) 水質汚濁

ア. 公共用水域の水質

実施区域及び周辺地域では、公共用水域の水質測定計画に基づき、神奈川県等により水質調査が行われている。

実施区域周辺及びその周囲の河川における公共用水域（河川）における水質調査結果は表 3-2-25 及び表 3-2-26 に、水質調査地点は図 3-2-13 に示すとおりである。

生活環境項目について、矢羽根川（桜台小学校南）の水素イオン濃度と金目川（小田急鉄橋）の大腸菌群数が環境基準を達成していないが、その他はすべての調査地点と項目で環境基準を達成している。

健康項目については全地点で環境基準を達成している。

表 3-2-25　水質汚濁の測定結果（生活環境項目）

地点番号	河川名	調査地点	測定項目					類型
			水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	浮遊物質量	溶存酸素量	大腸菌群数	
			(pH)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(MPN/100mL)	
1	鈴川	猪股橋	7.8	0.6	1	10.7	7,900	C 類型
2	鈴川	大場田橋	8.2	0.9	1	11.2	2,200	C 類型
3	善波川	善波 1008 番地先	7.9	0.5	1	10.2	13,000	C 類型
4	善波川	弁天橋	8.2	1.1	3	10.8	4,600	C 類型
5	板戸川	木津根橋	8.3	1.0	1	12.4	2,300	C 類型
6	矢羽根川	桜台小学校南	8.6	1.9	3	14.5	11,000	C 類型
7	矢羽根川	赤羽根橋	8.0	2.7	3	10.0	17,000	C 類型
8	渋田川	川上橋	8.2	1.7	2	10.3	2,300	C 類型
9	歌川	仲田橋下流	8.3	4.7	4	10.8	940	C 類型
10	筒川	沢尻橋下流	7.6	2.2	11	8.2	7,900	C 類型
11	栗原川	宮ノ根橋	8.2	0.6	3	11.1	4,900	C 類型
12	鈴川	終末処理場最終放流口下流堰	7.4	1.4	2	9.1	13	C 類型
13	鈴川	舟橋	7.9	1.2	5	9.6	—	C 類型
14	鈴川	榎田排水路	8.1	1.6	6	10.5	—	C 類型
15	金目川	吾妻橋	8.1	0.5	5	9.9	—	C 類型
16	鈴川	金田排水路	7.8	1.0	5	10.2	—	C 類型
17	金目川	土屋橋歩道橋	8.1	0.6	5	9.6	—	C 類型
18	金目川	座禅川寺分大橋	8.2	0.7	3	11.2	—	C 類型
19	金目川	三笠川	8.0	1.6	5	9.2	—	C 類型
20	鈴川	下之宮橋	7.6	2.7	17	8.0	2,000	C 類型
21	渋田川	立掘橋	7.7	2.7	17	8.1	3,000	C 類型
22	金目川	小田急鉄橋	8.0	0.7	2	9.7	3,400	A 類型
環境基準	類型	A 類型	6.5 以上 8.5 以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000 以下	—
		C 類型		5 以下	50 以下	5 以上	—	—

注1)地点番号は、図3-2-13に対応する。
2)網掛けは環境基準を達成していないことを示す。
3)「－」は測定されていないことを示す。

資料：「令和3年度 いせはらの環境」（令和4年8月　伊勢原市経済環境部対策課）
「ひらつか環境測定レポート（令和3年度版）」（令和4年8月　平塚市環境部環境保全課）
「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和4年7月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-26(1)　水質汚濁の測定結果（健康項目）

地点番号		1	2	3	4	5	環境基準
測定地点		鈴川	鈴川	善波川	善波川	板戸川	
		猪股橋	大場田橋	善波 1008 番地先	弁天橋	木津根橋	
カドミウム	mg/L	—	<0.0003	—	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	—	<0.1	—	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	—	<0.005	—	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	—	<0.02	—	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	—	<0.005	—	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.1
ｼｽ 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.002
チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.006
シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.02
ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
セレン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.83	1.3	1.8	1.7	3.4	≦10
ふっ素	mg/L	—	<0.08	—	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	—	<0.02	—	0.02	0.02	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.05

注1)地点番号は、図3-2-13に対応する。
2)「－」は測定されていないことを示す。NDは不検出を示す。
3)「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。
資料：「令和3年度 いせはらの環境」（令和4年8月　伊勢原市経済環境部対策課）

表 3-2-26(2)　水質汚濁の測定結果（健康項目）

地点番号		6	7	8	9	10	環境基準
測定地点		矢羽根川	矢羽根川	渋田川	歌川	筒川	
		桜台 小学校南	赤羽根橋	川上橋	仲田橋下流	沢尻橋下流	
カドミウム	mg/L	—	<0.0003	—	—	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	—	<0.1	—	—	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	—	<0.005	—	—	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	—	<0.02	—	—	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	—	<0.005	—	—	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.1
ｼｽ 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.002
チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.006
シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.02
ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
セレン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.01
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	4.1	2.8	3.6	2.0	2.1	≦10
ふっ素	mg/L	—	<0.08	—	—	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	—	<0.02	—	—	<0.02	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	≦0.05

注1)地点番号は、図3-2-13に対応する。
2)「－」は測定されていないことを示す。NDは不検出を示す。
3)「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。
資料：「令和3年度 いせはらの環境」（令和4年8月　伊勢原市経済環境部対策課）

表 3-2-26(3)　水質汚濁の測定結果（健康項目）

地点番号		11	12	13	14	15	環境基準
測定地点		栗原川	鈴川	鈴川	鈴川	金目川	
		宮ノ根橋	終末処理場最終放流口下流堰	舟橋	榎田排水路	吾妻橋	
カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	<0.1	—	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	—	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	—	<0.02	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	—	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	—	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.1
ｼｽ 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	—	—	<0.0004	—	—	≦0.002
チウラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	—	≦0.006
シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	—	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	—	≦0.02
ベンゼン	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	≦0.01
セレン	mg/L	—	—	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.3	8.1	3.9	2.1	3.6	≦10
ふっ素	mg/L	<0.08	—	<0.08	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	<0.02	—	0.04	0.02	<0.02	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	—	≦0.05

注1)地点番号は、図3-2-13に対応する。
2)「－」は測定されていないことを示す。NDは不検出を示す。
3)「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。

資料：「令和3年度 いせはらの環境」（令和4年8月　伊勢原市経済環境部対策課）
「ひらつか環境測定レポート（令和3年度版)」（令和4年8月　平塚市環境部環境保全課）

表 3-2-26(4)　水質汚濁の測定結果（健康項目）

地点番号		16	17	18	19	20	環境基準
測定地点		鈴川	金目川	金目川	金目川	鈴川	
		金田排水路	土屋橋 歩道橋	座禅川 寺分大橋	三笠川	下之宮橋	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.1
ｼｽ 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	<0.0004	—	—	<0.0004	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	—	<0.0004	—	—	<0.0004	≦0.002
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	≦0.01
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	2.1	3.8	2.8	3.3	4.7	≦10
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	0.05	0.04	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	<0.005	≦0.05

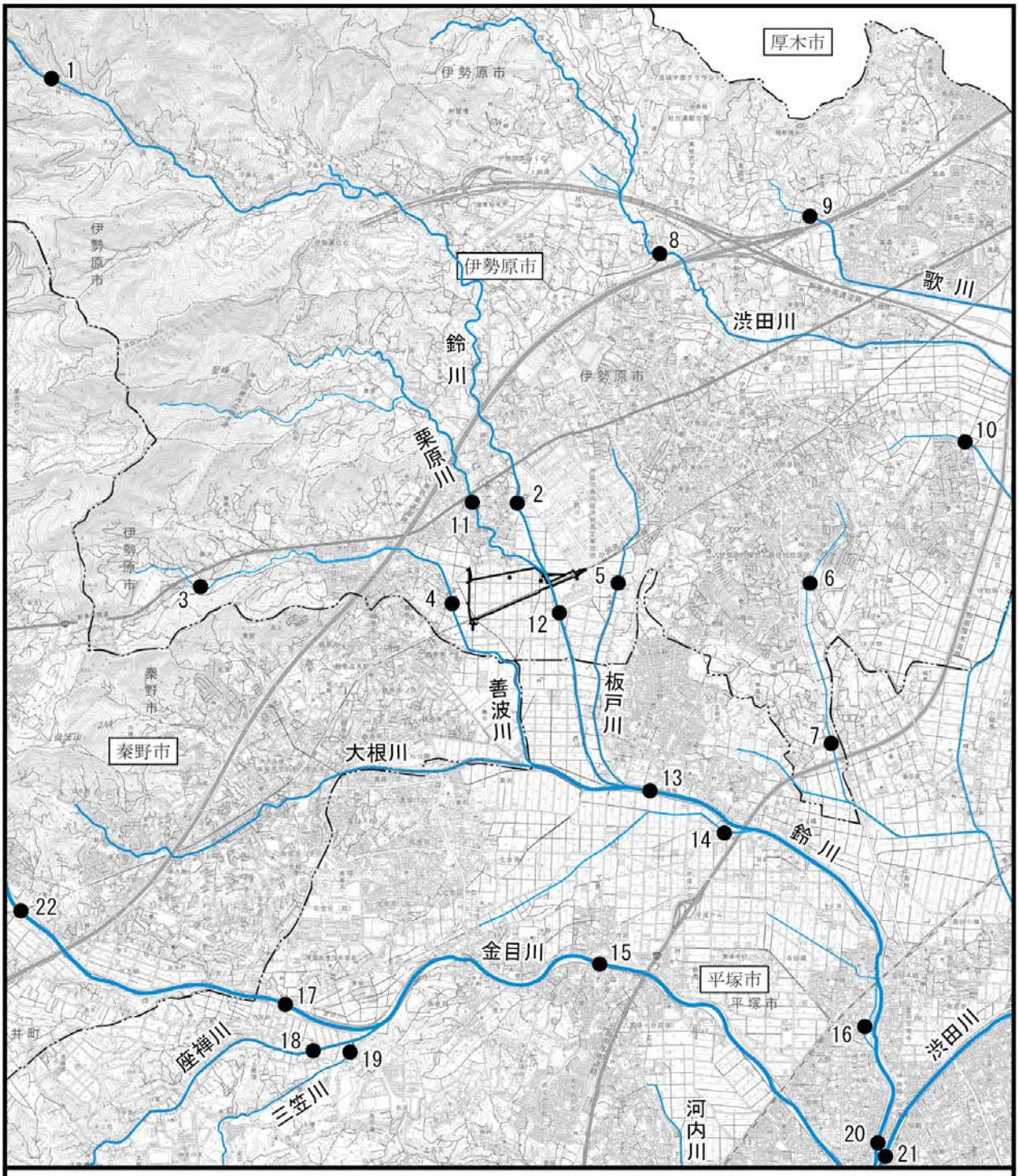
注1)地点番号は、図3-2-13に対応する。
　2)「－」は測定されていないことを示す。NDは不検出を示す。
　3)「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。

資料：「ひらつか環境測定レポート（令和3年度版)」(令和4年8月　平塚市環境部環境保全課)
　　「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(令和4年7月　神奈川県環境科学センター)

表 3-2-26(5)　水質汚濁の測定結果（健康項目）

地点番号		21	22	環境基準
測定地点		渋田川	金目川	
		立掘橋	小田急鉄橋	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	ND	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	—	—	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.1
ｼｽ 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	0.0003	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	≦0.01
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.3	3.1	≦10
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	0.03	<0.02	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	≦0.05

注1）地点番号は、図3-2-13に対応する。
　2）「－」は測定されていないことを示す。NDは不検出を示す。
　3）「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。
資料：「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
　　（令和4年7月　神奈川県環境科学センター）



凡　例

：実施区域

：市　界

：河　川

●　：水質調査地点

資料：「令和２年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
（令和４年７月　神奈川県環境科学センター）
「令和３年度 いせはらの環境」
（令和４年８月　伊勢原市経済環境部対策課）
「ひらつか環境測定レポート（令和３年度版）」
（令和４年８月　平塚市環境部環境保全課）

N

1:50,000

0　1　2km

図 3-2-13　水質調査地点位置

イ． 地下水汚染

実施区域及び周辺地域では、神奈川県による地下水質調査（定点調査）が行われている。

地下水定点調査が行われている地点を図 3-2-14 に、地下水調査地点の令和 2 年度における地下水質調査の結果は、表 3-2-27 に示すとおりである。

実施区域周辺における調査地点では、秦野市鶴巻の調査地点において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過しているが、その他についてはすべての項目について環境基準を満足している。

また、神奈川県の調査「令和 3 年度版神奈川県化学物質対策レポート」（令和 4 年 2 月　神奈川県農政局環境部大気水質課）によると実施区域周辺では、地下水におけるダイオキシン類の測定は行われていない。

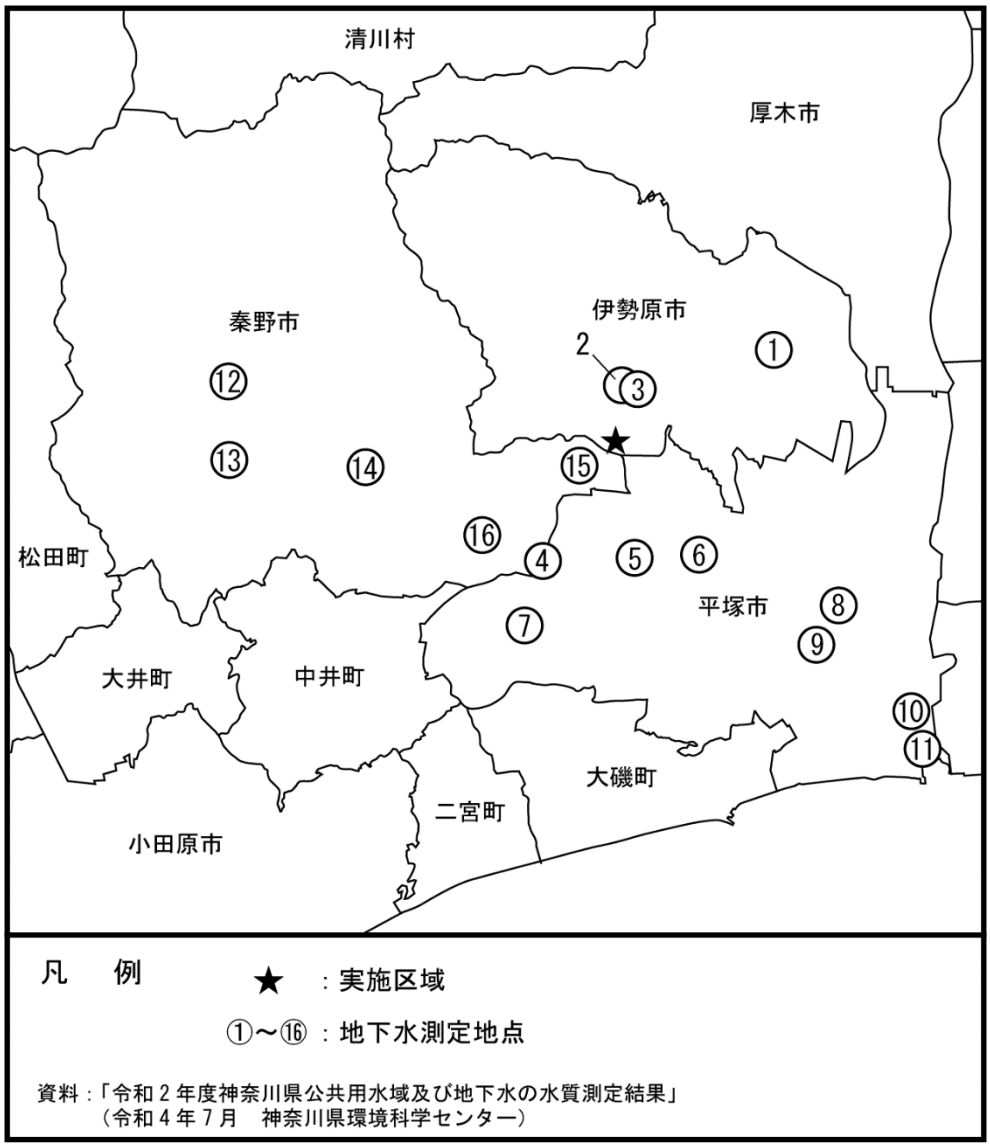


図 3-2-14　地下水測定地点

表 3-2-27(1)　地下水汚染の測定結果

地点番号		1	2	3	4	環境基準
測定地点		伊勢原市 下糟屋	伊勢原市 板戸	伊勢原市 神戸	平塚市 北金目	
		深井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	
採水年月		令和２年10月	令和２年10月	令和２年10月	令和２年10月	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.1
ｼｽ 1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	5.2	5.0	3.9	1.4	≦10
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	0.02	0.04	0.04	0.84	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.05

注1) 地点番号は、図3-2-14と対応する。
2)「—」は測定がないことを示す。
3)「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。

資料：「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和4年7月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-27(2)　地下水汚染の測定結果

地点番号		5	6	7	8	環境基準
測定地点		平塚市南金目	平塚市片岡	平塚市土屋	平塚市新町	
		浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	
採水年月		令和２年10月	令和２年10月	令和２年10月	令和２年10月	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.1
ｼｽ1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.38	0.6	3.3	<0.10	≦10
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	0.23	≦0.8
ほう素	mg/L	<0.02	0.04	<0.02	0.14	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.05

注1）地点番号は、図3-2-14と対応する。
2）「—」は測定がないことを示す。
3）「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。
資料：「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和4年7月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-27(3)　地下水汚染の測定結果

地点番号		9	10	11	12	環境基準
測定地点		平塚市新町	平塚市久領堤	平塚市札場町	秦野市菩堤	
		浅井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	
採水年月		令和2年10月	令和2年10月	令和2年10月	令和2年10月	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.1
ｼｽ1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	3.9	<0.10	1.2	2.1	≦10
ふっ素	mg/L	0.16	0.12	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	0.08	0.10	0.05	<0.02	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.05

注1）地点番号は、図3-2-14と対応する。
2）「—」は測定がないことを示す。
3）「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。
資料：「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和4年7月　神奈川県環境科学センター）

表 3-2-27(4)　地下水汚染の測定結果

地点番号		13	14	15	16	環境基準
測定地点		秦野市堀西	秦野市末広町	秦野市鶴巻	秦野市下大槻	
		浅井戸	浅井戸	横井戸	浅井戸	
採水年月		令和２年10月	令和２年10月	令和２年10月	令和２年10月	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≦0.05
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.004
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.1
ｼｽ1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.04
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦1
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.006
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.01
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	5.7	5.4	11	7.0	≦10
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	≦0.8
ほう素	mg/L	<0.02	0.02	<0.02	0.03	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.05

注1）地点番号は、図3-2-14と対応する。
2）「—」は測定がないことを示す。
3）網掛けは環境基準を満足していないことを示す。
4）「検出されないこと」とは、定められた測定方法の定量下限値を下回ることを示す(定量下限値は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びＰＣＢ0.0005mg/L)。

資料：「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和4年7月　神奈川県環境科学センター）

(3) 土壌汚染

実施区域及び周辺地域には、「農用地の土壌汚染防止等に関する法律」（昭和 45 年、法律第 139 号）に基づく土壌汚染対策地域は指定されていない。また、「土壌汚染対策法」（平成 14 年、法律第 53 号）及び「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（平成 9 年 10 月　神奈川県条例第 35 号）に基づく特定有害物質によって汚染されている区域は、表 3-2-28 に示すとおりである。実施区域において、特定有害物質によって汚染された区域の指定はない。

神奈川県の調査「令和 3 年度版神奈川県化学物質対策レポート」（令和 4 年 2 月　神奈川県農政局環境部大気水質課）によると、実施区域周辺において土壌中のダイオキシン類の測定は行われていない。

表 3-2-28　土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況

整理番号	指定区域の種類	指定年月日	指定番号	指定区域の所在地	指定区域の面積	指定に係る特定有害物質の種類
整－03-05	要措置区域	令和 3 年 8 月 10 日	要指-22 号	伊勢原市上粕屋字南〆引 768 番 2 の一部	21.05 ㎡	六価クロム化合物
整－03-04	形質変更時要届出区域	令和 3 年 8 月 10 日	形指-61 号	伊勢原市上粕屋字南〆引 768 番 2 及び板戸字大原 62 番の各一部	762.13 ㎡	シアン化合物、鉛及びその化合物
整－03-19		令和 3 年 11 月 26 日	形指-70 号	伊勢原市三ノ宮字上原田 564 番 3、564 番 5、564 番 6 及び 564 番 8 の各一部	561.9 ㎡	六価クロム化合物、シアン化合物、ふっ素及びその化合物
整－30-01		平成 30 年 8 月 28 日	形　－034	平塚市北金目四丁目 217 番 1 の一部、1004 番の一部	100 ㎡	ふっ素及びその化合物

資料：「神奈川県内の汚染された区域の指定情報」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）
「土壌汚染対策法に基づく区域の指定」（平塚市ホームページ、令和4年9月閲覧）

(4) 騒音

実施区域周辺の道路交通騒音調査地点及び調査結果は表 3-2-29 に示すとおりであり、調査地点位置は図 3-2-15 に示すとおりである。

この結果によると、全地点のうち昼間に 2 地点、夜間に 2 地点で環境基準を上回っている。

表 3-2-29　道路交通騒音の測定結果

地点番号	対象道路名	測定場所	時間区分	等価騒音レベル (dB)	環境基準 (dB)
1	平塚伊勢原	伊勢原市 岡崎 7051 地先	昼間	65	70
			夜間	59	65
2	一般国道 246 号	伊勢原市 串崎 278 地先	昼間	69	70
			夜間	70	65
3	平塚秦野	平塚市南金目	昼間	71	70
			夜間	67	65
4	幹道 15 号吉沢土屋	平塚市上吉沢	昼間	66	65
			夜間	57	60

注1)地点番号は図3-2-15と対応している。
　2)時間区分は、昼間：6時～22時　夜間：22時～翌6時
　3)網掛けは環境基準を満足していないことを示す。
資料：「令和3年度いせはらの環境」（令和4年8月　伊勢原市経済環境部環境対策課）
　　「ひらつか環境測定レポート（令和3年度）」（令和4年8月　平塚市環境部環境保全課）

(5) 振動

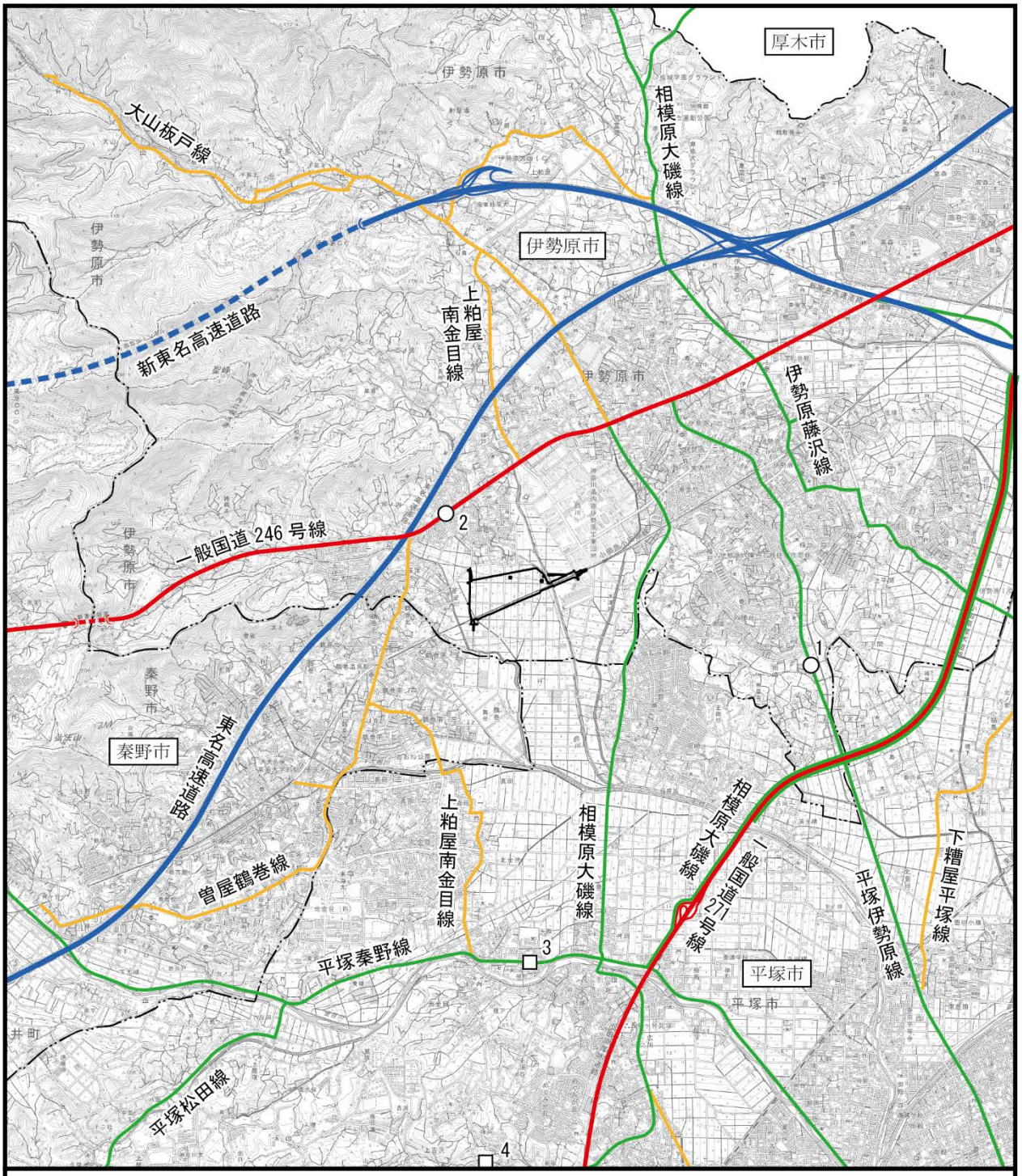
実施区域周辺の道路交通振動調査地点及び調査結果は表 3-2-30 に示すとおりであり、調査地点位置は図 3-2-15 に示すとおりである。

この結果によると、全地点で要請限度を満足している。

表 3-2-30　道路交通振動の測定結果

地点番号	対象道路名	測定場所	時間区分	振動レベル (dB)	要請限度 (dB)
3	平塚秦野	平塚市南金目	昼間	48	65
			夜間	39	60
4	幹道 15 号吉沢土屋	平塚市上吉沢	昼間	42	65
			夜間	28	60

注1)地点番号は図3-2-15と対応している。
　2)時間区分は、昼間：6時～22時　夜間：22時～翌6時
資料：「ひらつか環境測定レポート（令和3年度)」（令和4年8月　平塚市環境部環境保全課）



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：高速自動車国道
- ：一般国道（指定区間）
- ：県道（主要地方道）
- ：県道（一般県道）
- ○：道路交通騒音調査地点
- □：道路交通騒音・振動調査地点

図 3-2-15　道路交通騒音・振動調査地点位置

資料：「令和３年度 いせはらの環境」
（令和４年８月　伊勢原市経済環境部環境対策課）
「ひらつか環境測定レポート（令和３年度）」
（令和４年８月　平塚市環境部環境保全課）

N

1:50,000

0　1　2km

(6) 地盤沈下

実施区域の位置する伊勢原市では、地盤沈下の監視測定を行っていないが、実施区域周辺の平塚市では実施している。令和元年度の測定結果は、表 3-2-31 に示すとおりである。

測定結果によると、平塚市で 47 か所の測定が行われており、このうち 35 か所で沈下が報告されている。各測定地点の 1 年間の沈下量は、1cm 以上 2cm 未満が 1 か所あり、その他の地点では 1cm 未満となっている。

なお、平塚市は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（平成 9 年 10 月　神奈川県条例第 35 号）に基づく「地下水採取規制の指定地域」に指定されている。

表 3-2-31　地盤沈下の測定結果（令和元年度）

項目／市	調査水準点数	沈下水準点数			調査面積 (km^2)	沈下面積 (km^2)
		合計	1cm 未満	1cm 以上 2cm 未満		
平塚市	47	35	34	1	67.82	67.81

資料：「令和2年神奈川県地盤沈下調査結果」（令和4年1月　神奈川県環境農政局 環境部大気水質課）

10) 公害苦情の状況

実施区域及び周辺地域並びに神奈川における公害苦情の発生状況は、表 3-2-32 に示すとおりである。

令和 2 年度における伊勢原市の公害苦情件数は、大気汚染に係る苦情が 22 件と最も多くなっている。

表 3-2-32　公害苦情の発生状況（令和 2 年度）

市、県／項　目	伊勢原市	平塚市	秦野市	神奈川県
大気汚染	22	29	65	1,158
水質汚濁	5	4	16	149
土壌汚染	－	－	－	6
騒音	18	34	25	1,719
振動	1	4	1	237
地盤沈下	－	－	－	－
悪臭	15	15	8	447
その他	2	－	－	74
合計	63	86	115	3,790

資料：「県勢要覧2021（令和3年度版）」（令和4年3月　神奈川県統計センター）

11) 関係法令等の指定・規制等

実施区域に係る関係法令による指定・規制等の状況は、表 3-2-33 に示すとおりである。

実施区域周辺の自然環境保全地域等の状況については表 3-2-34 及び前掲図 3-2-11（p. 3-2-29）に、実施区域周辺の鳥獣保護区の状況については、表 3-2-35 及び図 3-2-16 に示すとおりである。

実施区域東側の一部や実施区域周辺は、特定猟具使用禁止区域に指定されている。また、実施区域とその周辺はシカ保護管理計画対象区域に指定されている。

表 3-2-33　実施区域に係る関係法令による指定・規制等

分　類		関係法令等（公布日）	主な指定・規制の内容	指定又は規制
自然環境保全		自然環境保全法（昭和 47 年 6 月 22 日　法律第 85 号）	自然環境保全地域の指定	—
		神奈川県自然環境保全条例 （昭和 47 年 10 月 21 日　神奈川県条例第 52 号）	自然環境保全地域の指定	—
		首都圏近郊緑地保全法（昭和 41 年 6 月 30 日　法律第 101 号）	近郊緑地保全区域等の指定	—
			近郊緑地特別保全区域等の指定	—
		自然公園法（昭和 32 年 6 月 1 日　法律第 161 号）	自然公園区域の指定	—
		神奈川県立自然公園条例（昭和 34 年 4 月 1 日　神奈川県条例第 6 号）	県立自然公園区域の指定	—
		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 （平成 14 年 7 月 12 日　法律第 88 号）	鳥獣保護区域等の設定	—
		古都における歴史的風土の保護に関する特別措置法 （昭和 41 年 1 月 13 日　法律第 1 号）	歴史的風土保存区域等の指定	—
		都市計画法（昭和 43 年 6 月 15 日　法律第 100 号）	風致地区の指定	—
		神奈川県風致地区条例(昭和 45 年 3 月 31 日　神奈川県条例第 5 号)	特別風致地区の指定	—
公害防止	大気汚染	大気汚染防止法（昭和 43 年 6 月 10 日　法律第 97 号）	ばい煙等の排出の規制 粉じんに関する規制 自動車排出ガスに係る許容限度等	○
		自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の 削減等に関する特別措置法（平成 4 年 6 月 3 日　法律第 70 号）	特定地域の指定	○
		ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年 7 月 16 日　法律第 105 号）	ダイオキシン類に係る検出の規制	○
		特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 （平成 17 年 5 月 25 日　法律第 51 号）	オフロード特殊自動車からの排出の規制	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	排煙の排出規制 粉じんに関する規制	○
	水質汚濁	水質汚濁防止法（昭和 45 年 12 月 25 日　法律第 138 号）	公共用水域に排出される排出水の規制 排出水の地下浸透の規制	○
		ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年 7 月 16 日　法律第 105 号）	ダイオキシン類に係る検出の規制	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	公共用水域に排出される排水の規制 排水の地下浸透の規制	○
	土壌汚染	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 （昭和 45 年 12 月 25 日　法律第 139 号）	農用地土壌汚染対策地域の指定	—
		ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年 7 月 16 日　法律第 105 号）	対策地域の指定等	—
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	土地の区画形質の変更に伴う公害の防止等	○
		土壌汚染対策法（平成 14 年 5 月 29 日　法律第 53 号）	土壌の特定有害物質による汚染の規制	○
	騒音	騒音規制法（昭和 43 年 6 月 10 日　法律第 98 号）	特定工場等に関する騒音規制 特定建設作業に関する騒音規制 自動車騒音に係る許容限度等	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	工場騒音規制 深夜営業騒音規制	○
	振動	振動規制法（昭和 51 年 6 月 10 日　法律第 64 号）	特定工場等に関する振動規制 特定建設作業に関する振動規制 道路交通振動に係る要請等	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	工場振動規制	○
	地盤沈下	神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	地下水採取の規制区域の指定 地下水採取規制	—
	悪臭	悪臭防止法（昭和 46 年 6 月 1 日　法律第 91 号）	悪臭原因物質の排出規制	—
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 （平成 9 年 10 月 17 日　神奈川県条例第 35 号）	悪臭発生作業に関する規制	—
		神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱（昭和 57 年 12 月 10 日　制定）	指導基準値の設定	—
	廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （昭和 45 年 12 月 25 日　法律第 137 号）	事業者の責務及び適切な処理等	○
文化財		文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日　法律第 214 号）	国の史跡名勝天然記念物、文化財の指定	—
		神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日　神奈川県条例第 13 号）	県の史跡名勝天然記念物、文化財の指定	—
防災		水防法（昭和 24 年 6 月 4 日　法律第 193 号）	洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	○
		砂防法（明治 30 年 3 月 30 日　法律第 29 号）	砂防指定地の指定	○
		地すべり等防止法（昭和 33 年 3 月 31 日　法律第 30 号）	地すべり防止区域の指定	—
		宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年 11 月 7 日　法律第 191 号）	宅地造成工事規制区域の候補区域の指定	○
		急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律 （昭和 44 年 7 月 1 日　法律第 57 号）	急傾斜地崩壊危険区域の指定	—
		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 （平成 12 年 5 月 8 日　法律第 57 号）	土砂災害警戒区域の指定	—
		神奈川県土砂の適正処理に関する条例（平成 11 年　神奈川県条例第 3 号）	土砂の搬出、搬入、埋立て等に関する規制など	○
その他		農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年　法律第 58 号）	農業振興地域の指定	○
		景観法（平成 16 年 6 月 18 日　法律第 110 号）	景観地区の指定、開発行為等の規制	—
		伊勢原市まちづくり推進条例（平成 24 年 3 月 26 日　伊勢原市条例第 11 号）	都市づくりの基本方針、都市利用方針等	○
		伊勢原市景観条例（平成 25 年 12 月 19 日　伊勢原市条例第 26 号）	景観形成基準、景観重点地区、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定等	○

表 3-2-34　自然公園等の状況

種別	区域名・地区名	面積（ha）
自然環境保全地域	大山・日向自然環境保全地域	53.9

資料：「神奈川県自然環境保全地域の指定状況」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）

表 3-2-35　鳥獣保護区等の状況

区分	期間	名称	場所	面積（ha）	種類
鳥獣保護区	H25.11.1 ～ R5.10.31	丹沢大山	相模原市、厚木市、清川村、秦野市、伊勢原市、松田町、山北町の一部	18,152.4	大規模生息地
	H25.11.1 ～ R5.10.31	弘法山公園	弘法山公園（秦野市）	20.1	身近な鳥獣生息地

資料：「令和3年度鳥獣保護区等位置図」（令和3年10月　神奈川県）

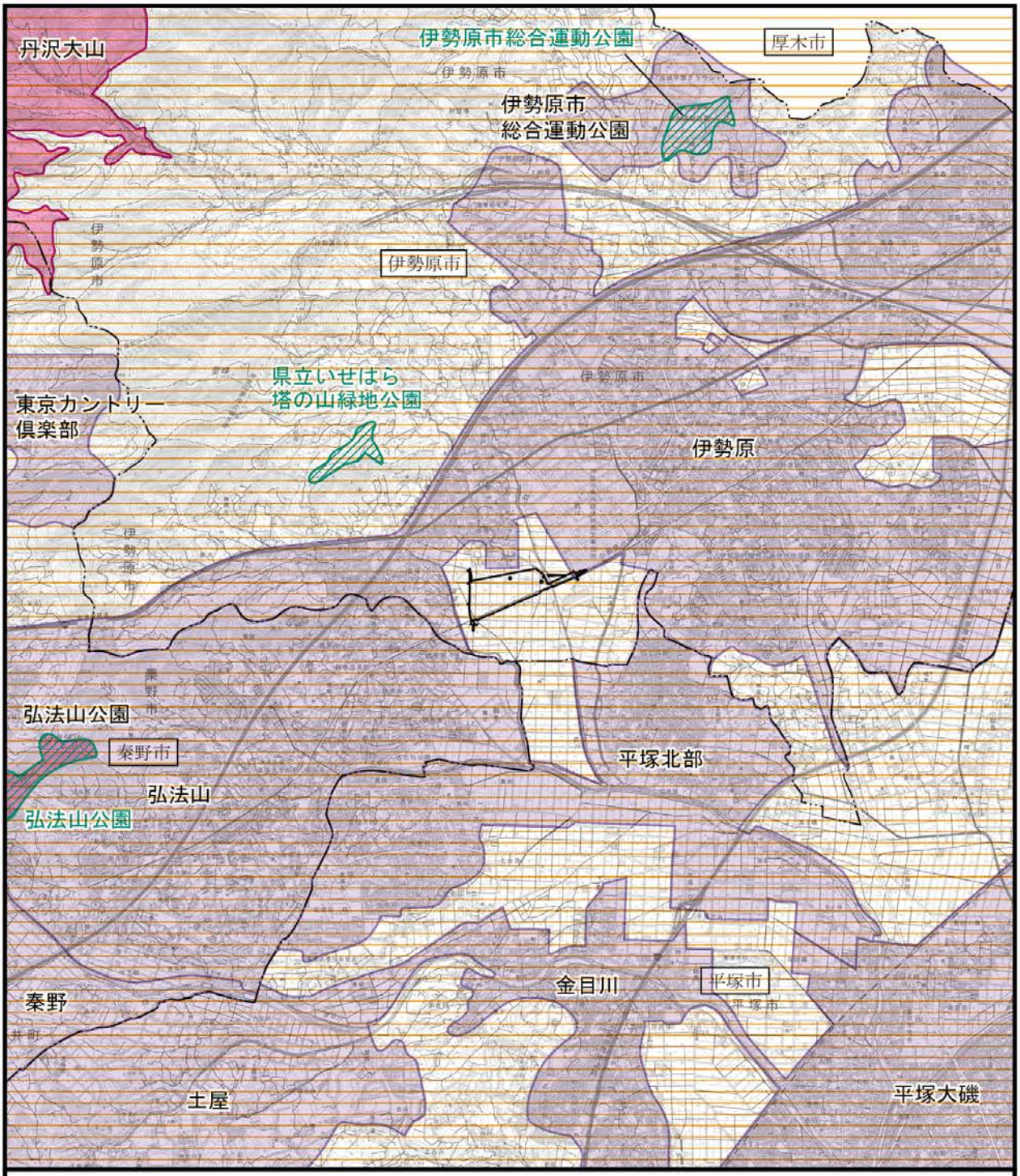


図 3-2-16　鳥獣保護区等の位置

資料：「令和３年度鳥獣保護区等位置図」（令和３年 10 月　神奈川県）

2　自然的状況

1）気象

(1) 気温、降雨量等

実施区域の位置する伊勢原市の気象の概況は、表 3-2-36 に示すとおりであり、令和 2 年の伊勢原市の平均気温及び降水量の推移は、図 3-2-17 に示すとおりである。なお、伊勢原市における気象観測地点位置（伊勢原市消防本部）は、前掲図 3-2-12（p.3-2-32）に示すとおりである。

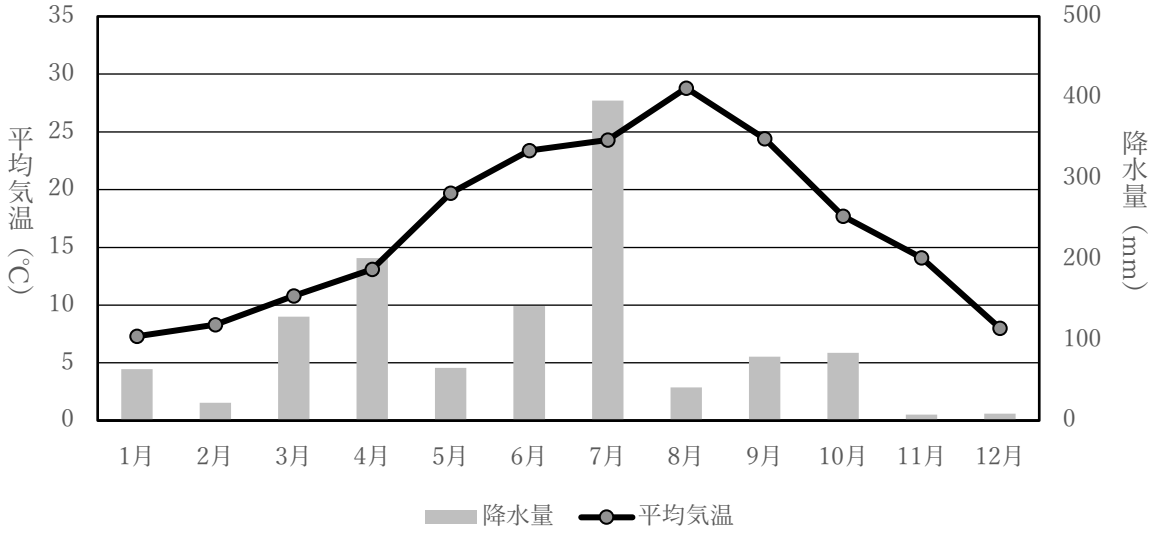
平成 28 年から令和 2 年の 5 年間では、年間平均気温は 15.7～16.7℃、年間降水量は 1,167.5～1,555.0mm であった。また、令和 2 年における月別平均気温は、8 月の 28.8℃が最も高く、1 月の 7.3℃が最も低かった。月別降水量では、7 月の 396.0mm が最も多く、11 月の 7.5mm が最も少なかった。

表 3-2-36　気象の概況

年次・月別		気温（℃）			平均湿度（%）	降水量（mm）
		平均	最高	最低		
平成28年		16.3	36.6	-4.9	77.8	1,517.5
平成29年		15.7	35.6	-3.9	75.5	1,167.5
平成30年		16.6	36.1	-5.8	76.1	1,390.0
平成31/令和元年		16.5	36.8	-2.0	77.2	1,555.0
令和2年		16.7	36.7	-2.3	75.7	1,237.5
	1月	7.3	18.2	0.0	76.1	63.5
	2月	8.3	19.1	-1.7	65.5	22.0
	3月	10.8	24.4	0.5	73.5	128.5
	4月	13.1	23.5	4.6	73.4	201.0
	5月	19.7	30.0	10.2	78.8	65.0
	6月	23.4	31.6	17.0	87.0	141.5
	7月	24.3	32.5	17.9	94.0	396.0
	8月	28.8	36.7	22.5	84.5	41.0
	9月	24.4	36.4	16.0	88.0	79.0
	10月	17.7	26.9	6.4	69.0	84.0
	11月	14.1	24.4	5.1	63.3	7.5
	12月	8.0	16.8	-2.3	55.2	8.5

注）伊勢原市消防本部調べ

資料：「統計いせはら（令和3年版）」（令和3年10月　伊勢原市）



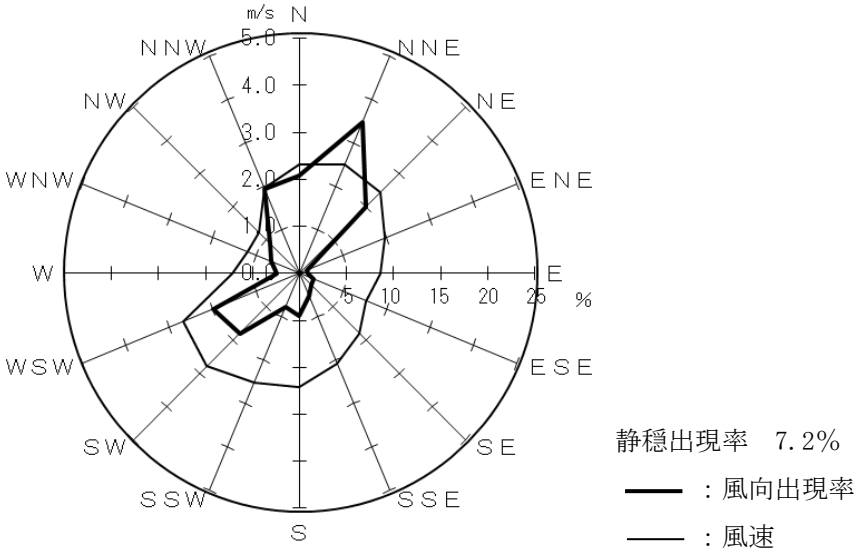
資料：「統計いせはら（令和3年版）」（令和3年10月　伊勢原市）

図 3-2-17　平均気温及び降水量の推移

(2) 風向・風速

実施区域の位置する伊勢原市では、一般環境大気測定局である伊勢原市役所において風向・風速の観測を行っている。伊勢原市役所測定局の年間風配図（令和元年度）は図 3-2-18 に示すとおりである。なお、伊勢原市役所の位置は前掲図 3-2-12（p.3-2-32）に示すとおりである。

測定結果によると、年間を通じた卓越風向は北北東（17.4%）、平均風速は 2.2m/s であった。



資料：「大気汚染常時監視データ」（国立研究開発法人 国立環境研究所、令和4年9月閲覧）

図 3-2-18　年間風配図（令和元年度）

2) 水象

(1) 地下水及び湧水の分布状況

「1 社会的状況　6)水利用　(1)地下水及び湧水の利用状況」(p.3-2-17) に示すとおりである。

(2) 河川及び水路の分布状況

「1 社会的状況　6)水利用　(2)河川及び水路の分布、利水状況」(p.3-2-17) に示すとおりである。

(3) 河川の流量

実施区域周辺の河川調査地点における河川流量の調査結果は表 3-2-37、調査地点の位置は前掲図 3-2-13 (p.3-2-44) に示すとおりである。

表 3-2-37　年間河川流量（令和 2 年度）

地点番号	河川名	調査地点	類型	測定年度	平均流量 (m^3/s)	測定機関
2	鈴川	大場田橋	C類型	令和3年度	0.34	伊勢原市
4	善波川	弁天橋	C類型	令和3年度	0.051	伊勢原市
5	板戸川	木津根橋	C類型	令和3年度	0.063	伊勢原市
7	矢羽根川	赤羽根橋	C類型	令和3年度	0.078	伊勢原市
11	栗原川	宮ノ根橋	C類型	令和3年度	0.045	伊勢原市
20	鈴川	下之宮橋	C類型	令和2年度	1.59	平塚市
21	渋田川	立掘橋	C類型	令和2年度	2.24	平塚市
22	金目川	小田急鉄橋	A類型	令和2年度	2.74	神奈川県

注）地点番号は、図3-2-13に対応する。
資料：「令和3年度 いせはらの環境」（令和4年8月　伊勢原市経済環境部対策課）
「神奈川県水質調査年表（令和 2年度）」（令和4年4月　神奈川県環境科学センター）

3) 地象

(1) 地形

実施区域周辺の地形の状況は、図 3-2-19 に示すとおりである。

「土地分類基本調査」（昭和 63 年 3 月　国土交通省）によると、実施区域周辺は氾濫平野である。

(2) 地質

実施区域周辺の表層地質の状況は、図 3-2-20 に示すとおりである。

「土地分類基本調査」（昭和 63 年 3 月　国土交通省）によると、実施区域周辺は、広く沖積層が分布している。

(3) 活断層

「神奈川県の活断層」（神奈川県ホームページ、令和 4 年 9 月閲覧）によると、実施区域周辺には伊勢原断層が確認されている。活断層の位置は、図 3-2-21 に示すとおりである。

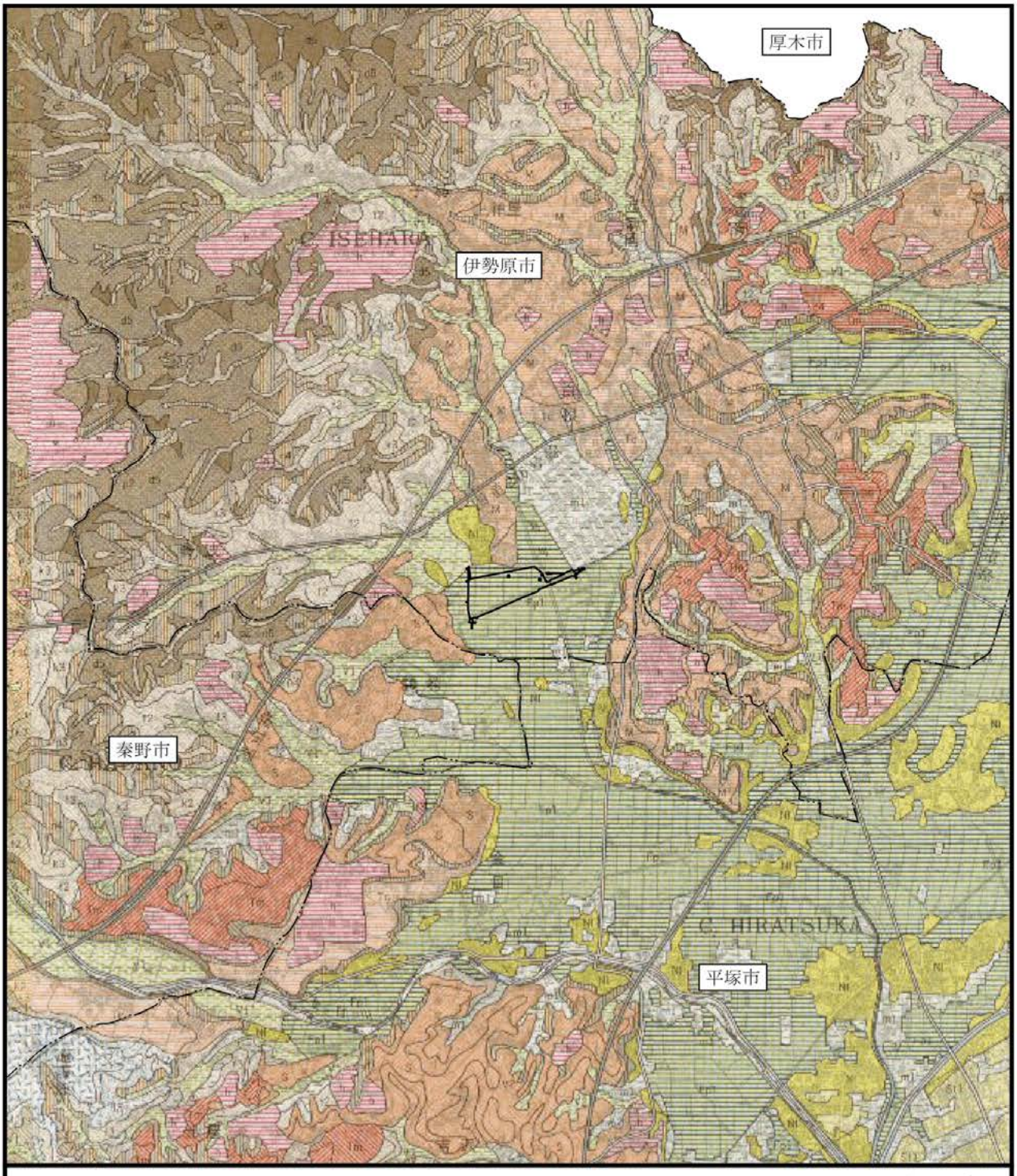
活断層の状況は表 3-2-38 に示すとおりであり、伊勢原活断層の活動度は B 級である。

表 3-2-38　活断層の状況

断層名	長さ	活動度	最新活動時期	平均活動間隔	評価の概要
伊勢原断層	約13km	B	2000年前以降、 西暦1707年以前	3300～5000年	次の活動まで千数百年以上の時間があると推定される。

注）活動度とは、活断層の活動の程度を長期間でのずれの累積量から判断し、長期間のずれ量をその期間の年数で割った値（平均変位速度）で表す。
活動度A級：1000年あたり1m以上10m未満
活動度B級：1000年あたり0.1m以上1m未満
活動度C級：1000年あたり0.1m未満

資料：「神奈川県の活断層」（神奈川県ホームページ、令和4年9月閲覧）



凡　例

傾斜区分

		0°～3°	3°～8°	8°～15°	15°～30°	30°～40°	40°～
一般山地	山腹緩斜面	k1	k2	k3			
	山麓緩斜面	f1	f2	f3			
	一般斜面			h3	h4		
	急斜面					d5	d6

		0°～3°	3°～8°	8°～15°
段丘地形	多摩段丘面群	Tm	Tm	Tm
	下末吉段丘面群	S	S	S
	武蔵野段丘面群	M	M	M
	立川段丘面群	Tc	Tc	Tc
	軽石流面	Aj1	Aj2	Aj3
微低地の高地	自然堤防	Nl		
	砂堆・砂州	Stl		

		0°～3°	3°～8°	8°～15°
低地の一般面	谷底平野	Vl	V2	V3
	氾濫平野	Fpl		
	河　原	Tl		
人工地形	平坦化地	h		
	盛土地	m1	m2	

：実施区域

：市　界

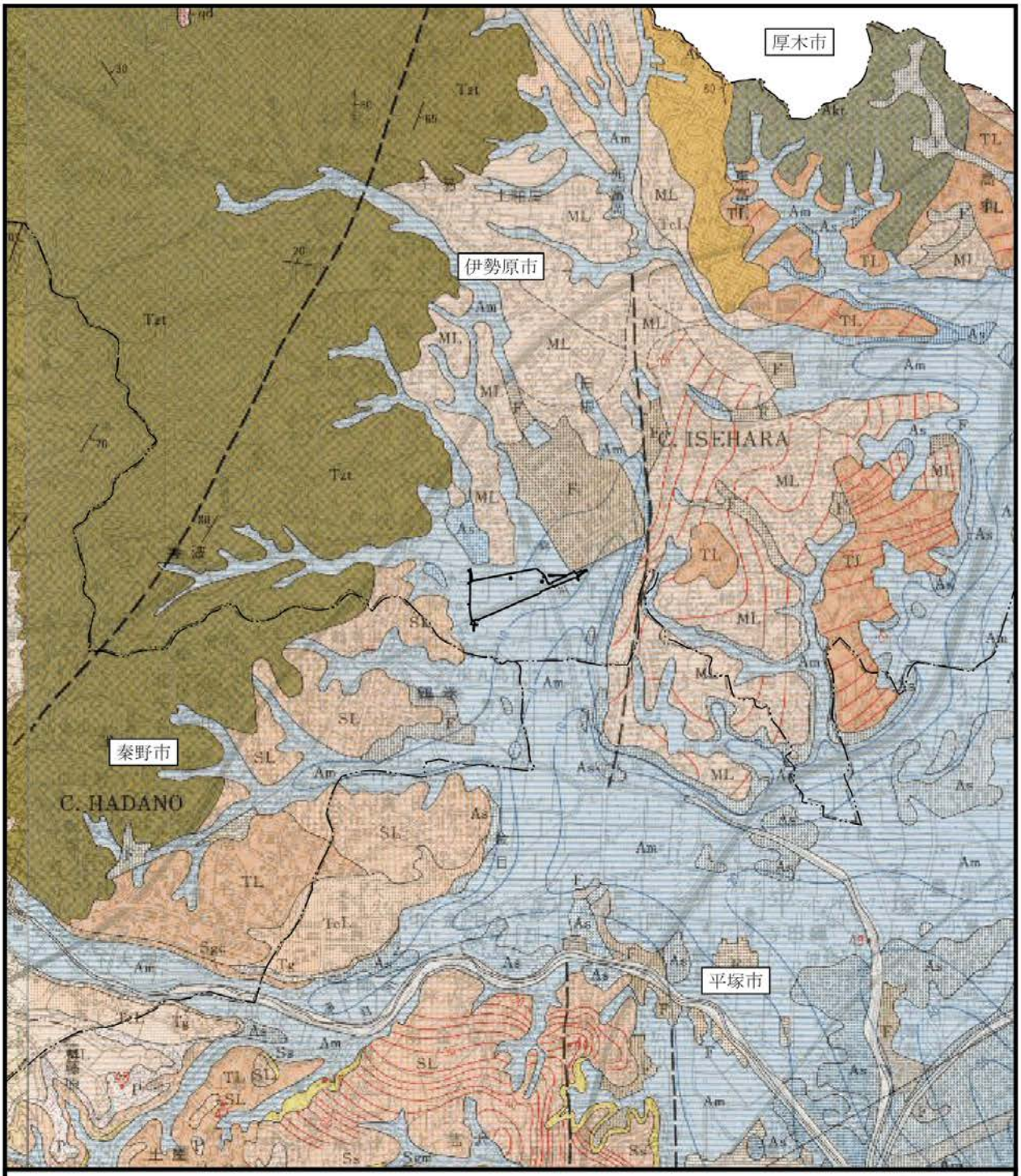
N

1:50,000

0　1　2km

資料：「土地分類基本調査　地形分類図（藤沢・平塚）」（昭和 63 年 3 月　神奈川県）
「土地分類基本調査　地形分類図（秦野・山中湖）」（平成 2 年 3 月　神奈川県）

図 3-2-19　地形分類図



凡　例　　：実施区域　　：市　界

図 3-2-20　表層地質図

未固結堆積物	F	埋め立て土	盛り土	
		礫、砂、泥	現河床堆積物	
	Am	泥を主とし砂を含む	沖積層	
	As	砂、礫を主とし泥を含む		
	TcL	火山灰層（スコリアを含む）	立川ローム層	
	P	軽石流	武蔵野ローム層	
	ML	火山灰層（軽石・スコリア層を挟む）		
	Tg	礫、砂	新期段丘礫層	
	SL	火山灰層（軽石・スコリア層を挟む）	下末吉ローム層	相模層群
	Ss	砂を主とし礫、泥を挟む	吉沢層	

半固結堆積物	TL	火山灰層（軽石・スコリア層を挟む）	多摩ローム層	相模層群
	Sgc	礫を主とし砂、泥を挟む	下部～上部多摩ローム相当層（水成層）	
未固結堆積物ならびに火成岩	Qdr	石英閃緑岩	火成岩	
	Aks	砂岩、礫岩		愛川層群
	Aks	凝灰岩を主とし泥岩を含む		
	Tzt	凝灰岩、凝灰角礫岩、火山礫凝灰岩、泥岩		丹沢層群

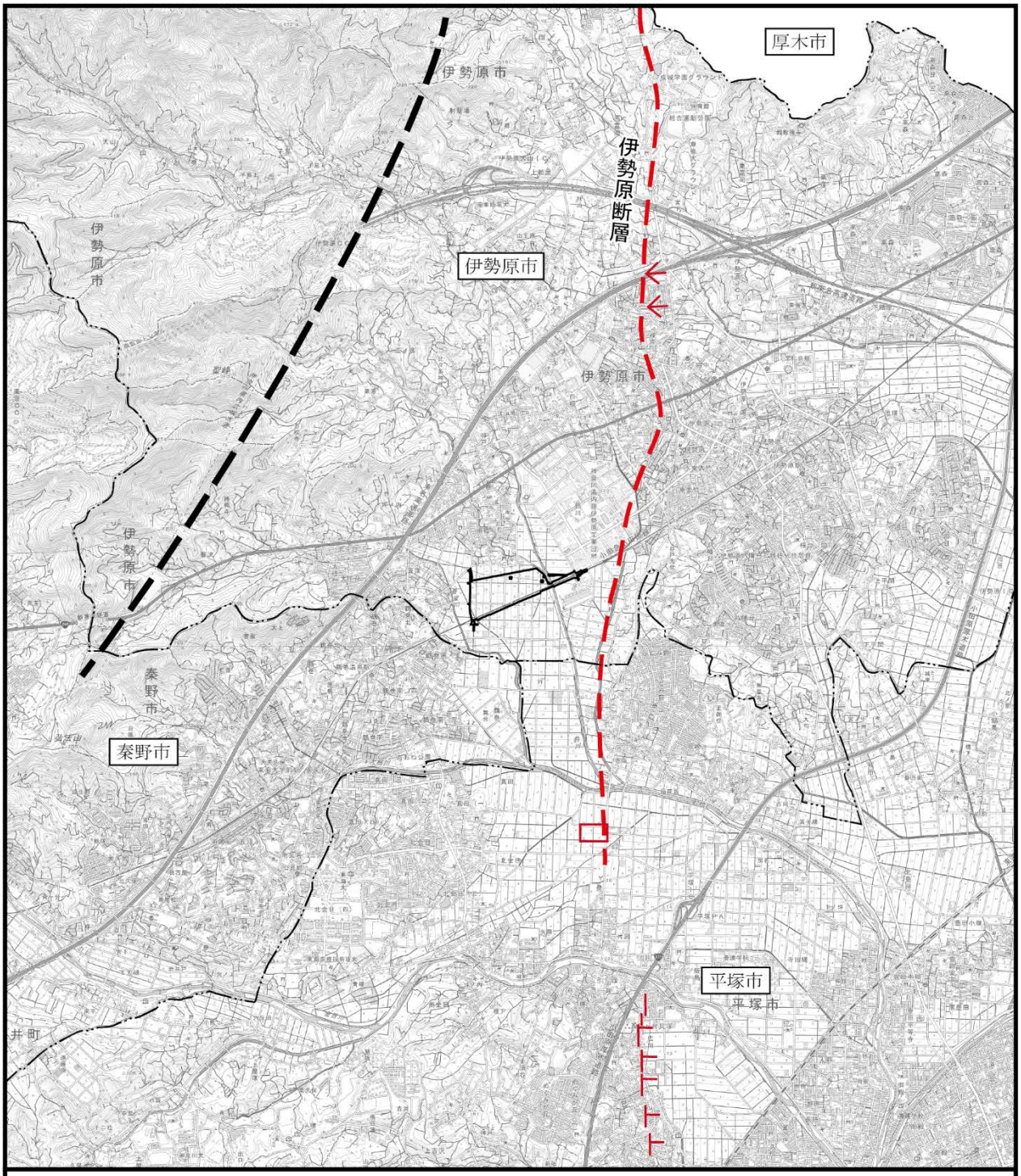
	推定断層
	ローム層の基底の等高度曲線
	沖積層の基底の等高度曲線

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「土地分類基本調査　表層地質図（藤沢・平塚）」（昭和 63 年 3 月　神奈川県）
「土地分類基本調査　表層地質図（秦野・山中湖）」（平成 2 年 3 月　神奈川県）



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：活断層
- ：活断層（位置やや不明確）
- ：活撓曲
- ：縦ずれ
- ：トレンチ調査地点
- ：地質断層

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「神奈川県の活断層」（令和４年９月閲覧　神奈川県ホームページ）

図 3-2-21　活断層位置

4) 生物

(1) 植物

ア. 植物相の状況

実施区域及び周辺地域の植物相の状況については、文献調査を行い、既存資料を整理した。確認した文献等は表 3-2-39 に示すとおりである。実施区域が位置する伊勢原市のほか、近隣の平塚市及び秦野市に分布が確認された種の抽出を行った。

調査対象とした植物は、維管束植物（シダ植物及び種子植物）である。文献調査により実施区域及び周辺地域で確認された種数は、表 3-2-40 に示すとおりである。

表 3-2-39　植物種等の確認既存資料

文献名	整理の対象とした範囲
「神奈川県レッドデータブック2022 植物編」 （令和4年3月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課）	伊勢原市、平塚市、秦野市
「神奈川県植物誌2018」 （平成30年11月　神奈川県植物誌調査会）	同書10ページ掲載の調査区分における「伊勢原-1」、「伊勢原-2」、「伊勢原-3」、「秦野-3」、「秦野-5」、「平塚-2」
「平塚市自然環境評価書」 （令和4年3月　ひらつか生物多様性推進協議会、平塚市環境部環境保全課）	平塚市
「秦野市みどりの基本計画」 （令和3年3月　秦野市環境産業部環境共生課）	秦野市

表 3-2-40　既存資料で確認された植物種

分類		目	科	種
維管束植物		64	187	2,161
（内訳）	シダ植物	13	27	207
	種子植物	51	160	1,954

既存資料で確認された種について、国、県、及び各自治体が指定する選定根拠に基づき、重要な種の指定状況を整理した。重要な植物種等の選定根拠及びカテゴリーは表 3-2-41 に、各カテゴリーの評価基準は表 3-2-42 に示すとおりである。

表 3-2-41　重要な植物種等の選定根拠及びカテゴリー

選定根拠			カテゴリー
法令による指定	①	「文化財保護法」 (昭和25年5月　法律第214号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「神奈川県文化財保護条例」 (昭和30年4月　条例第13号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「伊勢原市文化財保護条例」 (平成25年3月　条例第13号)	・市指定天然記念物(市天)
		「平塚市文化財保護条例」 (昭和32年10月　条例第23号)	
		「秦野市文化財保護条例」 (昭和37年12月　条例第54号)	
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」 (平成4年6月　法律第75号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・特定国内希少野生動植物種 (第一)、(第二) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤	「環境省レッドリスト2020」 (令和2年3月　環境省自然環境局野生生物課)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	⑥	「神奈川県レッドデータブック2022 植物編」 (令和4年3月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)	・絶滅生物(EX) ・準絶滅 (PX) ・野生絶滅生物(EW) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP) ・注目種 (SP)

表 3-2-42(1)　各カテゴリーの評価基準

カテゴリー			評価基準
①	特別天然記念物(特天)		国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。
	国指定天然記念物(国天)		国指定文化財のうち、動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で我が国にとって学術上価値の高いもの。
②	県指定天然記念物(県天)		県指定文化財のうち、動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で県にとって学術上価値の高いもの。
③	市指定天然記念物 (市天)		市指定文化財のうち、動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で市にとって学術上価値の高いもの。
④	国内希少野生動植物種 (国内)		その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。
		特定第一種国内希少野生動植物種(第一)	商業的に個体の繁殖をさせることができ、かつ、国際的に協力して種の保存を図ることとされていない国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの。
		特定第二種国内希少野生動植物種(第二)	次の各号のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの。 一 種の個体の主要な生息地若しくは生育地が消滅しつつあるものであること又はその種の個体の生息若しくは生育の環境が著しく悪化しつつあるものであること。 二 種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないものでないこと。 三 繁殖による個体の数の増加の割合が低いものでないこと。 四 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。
	緊急指定種(緊急)		環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。

注）表中の①～④は、表3-2-41に示した法令、文献番号と対応する。

表 3-2-42(2)　各カテゴリーの評価基準

カテゴリー			評価基準
⑤	絶滅(EX)		我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。
	野生絶滅(EW)		飼育・栽培下でのみ存続している種。
	絶滅危惧	絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧IB類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧(NT)		現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。
	情報不足(DD)		評価するだけの情報が不足している種。
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。
⑥	絶滅生物(EX)		過去に神奈川県に生育したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、神奈川県内ではすでに絶滅したと考えられる種。
	準絶滅 (PX)		過去に確実な記録があるが、信頼性の高い調査を行っているにも関わらず、長期間全く記録が無く絶滅している可能性がある種。
	野生絶滅生物(EW)		過去に神奈川県に生育したことが確認されており、飼育・栽培下、あるいは自然分布の明らかに外側で野生化した状態では存続しているが、神奈川県内において本来の自然の生育地ではすでに絶滅したと考えられる種。
	絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
		絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧IB類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。
	準絶滅危惧(NT)		現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。
	情報不足(DD)		現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)		県内の特定の地域的において孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。
	注目種(SP)		環境省のカテゴリーには判定されないが、生息環境や生態的特徴等により注目に値する種。

注）表中の⑤、⑥は、表3-2-41に示した法令、文献番号と対応する。

（ア）維管束植物

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な種（維管束植物）は、表 3-2-43(1)～(6)に示すとおりであり、38 目 78 科 275 種である。

表 3-2-43(1)　確認された重要な種（維管束植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	ミズニラ	ミズニラ	ミズニラ					NT	VU
2	ハナヤスリ	ハナヤスリ	ヒメハナワラビ					VU	EX
3			ウスイハナワラビ						NT
4			コヒロハハナヤスリ						NT
5	マツバラン	マツバラン	マツバラン					NT	NT
6	コケシノブ	コケシノブ	ヒメコケシノブ						NT
7	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ					VU	VU
8		サンショウモ	オオアカウキクサ					EN	VU
9			サンショウモ					VU	CR
10	ヘゴ	キジノオシダ	オオキジノオ						NT
11			キジノオシダ						NT
12	ウラボシ	イノモトソウ	ヒメミズワラビ						NT
13			ヒメウラジロ					VU	VU
14			アイコハチジョウシダ						CR
15			ハチジョウシダモドキ						VU
16			ナチシダ						EN
17		チャセンシダ	チャセンシダ						VU
18			クルマシダ						EN
19		ヒメシダ	イワハリガネワラビ						EN
20		シシガシラ	オサシダ						NT
21		メシダ	タニイヌワラビ						NT
22			ミヤマシケシダ						CR
23			ニセコクモウクジャク						VU
24		オシダ	シノブカグマ						EN
25			ワカナシダ						EN
26			キヨズミオオクジャク						EN
27			イヌイワイタチシダ						NT
28			オニイノデ					VU	
29		ウラボシ	オオクボシダ						VU
30			カラクサシダ						NT
31	マツ	マツ	シラビソ						CR
32			ハリモミ						VU
33			コメツガ						EN
34	コショウ	ウマノスズクサ	ズソウカンアオイ					NT	NT
35			オトメアオイ					NT	
36	オモダカ	サトイモ	ヒガンマムシグサ						VU
37		オモダカ	サジオモダカ						EX
38		トチカガミ	ヤナギスブタ						CR
39			サガミトリゲモ					VU	NT
40			イトトリゲモ					NT	NT
41			トリゲモ					VU	CR
42			ミズオオバコ					VU	VU
43			セキショウモ						EN
44		アマモ	タチアマモ					VU	VU
45			コアマモ						VU

表 3-2-43(2)　確認された重要な種（維管束植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
46	オモダカ	ヒルムシロ	センニンモ						NT
47			ツツイトモ					VU	EN
48			ササバモ						NT
49			リュウノヒゲモ					NT	VU
50	ヤマノイモ	キンコウカ	ネバリノギラン						CR
51	ユリ	シュロソウ	ミヤマエンレイソウ						VU
52			シュロソウ						VU
53		ユリ	ホソバノアマナ						CR
54			サガミジョウロウホトトギス				第一	EN	EN
55			アマナ						NT
56	クサスギカズラ	ラン	シラン					NT	NT
57			エビネ					NT	NT
58			キンラン					VU	NT
59			マヤラン					VU	
60			サガミラン						NT
61			クマガイソウ					VU	VU
62			アツモリソウ				第一	VU	EX
63			アオチドリ						CR
64			アオスズラン						VU
65			カキラン						VU
66			タシロラン					NT	
67			ベニシュスラン						NT
68			ハルザキムカゴソウ					EN	CR
69			ヒメノヤガラ					VU	VU
70			オオハクウンラン					VU	CR
71			ハクウンラン						EN
72			ジガバチソウ						CR
73			スズムシソウ						EN
74			ヒメムヨウラン					VU	EX
75			サカネラン					VU	VU
76			ミヤマモジズリ						CR
77			コケイラン						CR
78			ナガバノキソチドリ						CR
79			ウチョウラン					VU	CR
80			カヤラン						NT
81			キバナノショウキラン					EN	
82		アヤメ	ヒオウギ						VU
83			カキツバタ					NT	EX
84			アヤメ						EX
85		クサスギカズラ	キジカクシ						VU
86			ユキザサ						NT
87			ヤマアマドコロ						NT
88	ツユクサ	ミズアオイ	ミズアオイ					NT	EX
89	イネ	ガマ	ミクリ					NT	NT
90			ナガエミクリ					NT	EN
91		カヤツリグサ	クロカワズスゲ						NT
92			マツバスゲ						VU
93			センダイスゲ						VU
94			ツルナシコアゼガヤツリ						VU
95			シロガヤツリ						VU
96			コツブヌマハリイ					VU	CR
97			シカクイ						NT
98			ビロードテンツキ						EN
99			アゼテンツキ						VU
100			メアゼテンツキ						VU

表 3-2-43(3)　確認された重要な種（維管束植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
101	イネ	イネ	ホッスガヤ						NT
102			ミズタカモジ					VU	
103			スズメガヤ						VU
104			コゴメカゼクサ						CR
105			ケカモノハシ						VU
106			ミノボロ						CR
107			コメガヤ						EN
108			イブキヌカボ						EN
109			カリヤスモドキ						VU
110			キダチノネズミガヤ						VU
111			アイアシ						VU
112			ヨコハマダケ						EN
113			ハマヒエガエリ						VU
114			ワセオバナ						VU
115			アリマコスズ						EN
116			カシダザサ						VU
117			ケスズ						CR
118			オニシバ						VU
119			ナガミノオニシバ						EN
120			スナシバ						VU
121	キンポウゲ	ケシ	ヤマエンゴサク						NT
122		キンポウゲ	イヌハコネトリカブト						VU
123			ルイヨウショウマ						CR
124			オオバショウマ						VU
125			フジセンニンソウ						VU
126			コバノボタンヅル						CR
127			カザグルマ					NT	VU
128			トリガタハンショウヅル						EN
129			ミスミソウ					NT	
130			オキナグサ					VU	EN
131	ユキノシタ	ボタン	ヤマシャクヤク					NT	
132		スグリ	ヤシャビシャク					NT	VU
133			ヤブサンザシ						VU
134		ユキノシタ	トリアシショウマ						VU
135			イワネコノメソウ						EN
136			ムカゴネコノメ					NT	
137			コガネネコノメソウ						EN
138			ヤグルマソウ						NT
139		ベンケイソウ	ホソバノキリンソウ						EX
140		タコノアシ	タコノアシ					NT	
141	マメ	マメ	タヌキマメ						CR
142			ノアズキ						VU
143			イタチササゲ						EN
144			サガミメドハギ					EX	EX
145			イヌハギ					VU	VU
146			ミヤマタニワタシ						VU
147		ヒメハギ	ヒナノキンチャク					EN	CR
148	バラ	バラ	ザイフリボク						EN
149			ヤブザクラ					EN	EN
150			シロバナノヘビイチゴ						EN
151			オオダイコンソウ						VU
152			ミツモトソウ						VU
153			ヒロハノカワラサイコ					VU	VU
154			ミヤマニガイチゴ						NT
155			ナンキンナナカマド						VU

表 3-2-43(4)　確認された重要な種（維管束植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
156	バラ	クロウメモドキ	ヨコグラノキ						NT
157		イラクサ	ツルマオ						EN
158	ブナ	ブナ	ウバメガシ						CR
159		カバノキ	ダケカンバ						EN
160	ウリ	ウリ	ゴキヅル						NT
161	ニシキギ	ニシキギ	ウメバチソウ						EN
162	キントラノオ	スミレ	ヒカゲスミレ						NT
163		ヤナギ	ミヤマヤナギ						CR
164	フウロソウ	フウロソウ	タチフウロ						EN
165	フトモモ	ミソハギ	ミズマツバ					VU	NT
166			ヒシ						VU
167		アカバナ	ウスゲチョウジタデ					NT	
168			ミズユキノシタ						CR
169	アオイ	ジンチョウゲ	コガンピ						VU
170	アブラナ	アブラナ	ハマハタザオ						EX
171			ハナハタザオ					CR	EX
172	ビャクダン	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ					VU	EN
173		オオバヤドリギ	マツグミ						NT
174	ナデシコ	タデ	ヒメタデ					VU	CR
175			オオネバリタデ						VU
176			コギシギシ					VU	
177			マダイオウ						EN
178		ナデシコ	ワチガイソウ						VU
179			フシグロセンノウ						VU
180		ヒユ	ホソバハマアカザ						VU
181			カワラアカザ						CR
182	ミズキ	アジサイ	ウメウツギ					VU	NT
183	ツツジ	サクラソウ	ヌマトラノオ						VU
184			コイワザクラ					VU	VU
185		ツバキ	ナツツバキ						EN
186		ツツジ	ベニドウダン						CR
187			シャクジョウソウ						NT
188			ヒトツバイチヤクソウ						EN
189			マルバノイチヤクソウ						VU
190			ハコネコメツツジ					VU	VU
191	リンドウ	アカネ	ハナムグラ					VU	EX
192			オオキヌタソウ						EN
193		リンドウ	コケリンドウ						VU
194			ハナイカリ						VU
195		キョウチクトウ	コイケマ						VU
196			スズサイコ					NT	VU
197	ムラサキ	ムラサキ	サワルリソウ						VU
198			ムラサキ					EN	CR
199			ミズタビラコ						VU
200	ナス	ヒルガオ	ハマネナシカズラ					VU	
201		ナス	アオホオズキ					VU	VU
202			ハシリドコロ						NT
203	シソ	オオバコ	キクモ						NT
204			ウンラン						EN
205			イヌノフグリ					VU	VU
206			カワヂシャ					NT	
207		ゴマノハグサ	ヒナノウスツボ						VU
208		シソ	カイジンドウ					VU	EX
209			ツルカコソウ					VU	CR
210			タニジャコウソウ					NT	

表 3-2-43(5)　確認された重要な種（維管束植物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
211	シソ	シソ	ジャコウソウ						NT
212			キセワタ					VU	CR
213			シロネ						EX
214			ヤマジソ					NT	VU
215			ミズネコノオ					NT	CR
216			ミヤマタムラソウ						VU
217			ダンドタムラソウ						VU
218			ミゾコウジュ					NT	
219			ヒメナミキ						VU
220			コナミキ					VU	
221			トウゴクシソバタツナミ						EN
222		ハマウツボ	タチコゴメグサ						CR
223			ハマウツボ					VU	EX
224			オカウツボ						EX
225			シオガマギク						VU
226			ヒキヨモギ						VU
227	キク	キキョウ	キキョウ					VU	EN
228		ミツガシワ	ミツガシワ						EX
229			アサザ					NT	EX
230		キク	ヤマノコギリソウ						EN
231			ノコギリソウ						EN
232			ヌマダイコン						VU
233			ヤマハハコ						VU
234			カワラハハコ						VU
235			ヤハズハハコ						VU
236			タテヤマギク					NT	
237			ヒメシオン						EN
238			カワラノギク					VU	EN
239			アキハギク						VU
240			ヨメナ						VU
241			ヒレアザミ						VU
242			ホソバガンクビソウ						VU
243			キクタニギク					NT	
244			タカアザミ						EN
245			アズマギク						CR
246			フジバカマ					NT	EX
247			サワヒヨドリ						EN
248			オグルマ						NT
249			カセンソウ						VU
250			タカサゴソウ					VU	CR
251			ハマニガナ						VU
252			カワラニガナ					NT	VU
253			オオモミジガサ						EN
254			ウスゲタマブキ						EN
255			コウモリソウ						VU
256			ヤマタイミンガサ						VU
257			アキノハハコグサ					EN	CR
258			ミヤコアザミ						VU
259			ヒメヒゴタイ					VU	CR
260			タカオヒゴタイ						VU
261			キントキヒゴタイ						VU
262			セイタカトウヒレン						CR
263			キクアザミ						EN
264			ハンゴンソウ						VU
265			キオン						NT

表 3-2-43(6)　確認された重要な種（維管束植物）

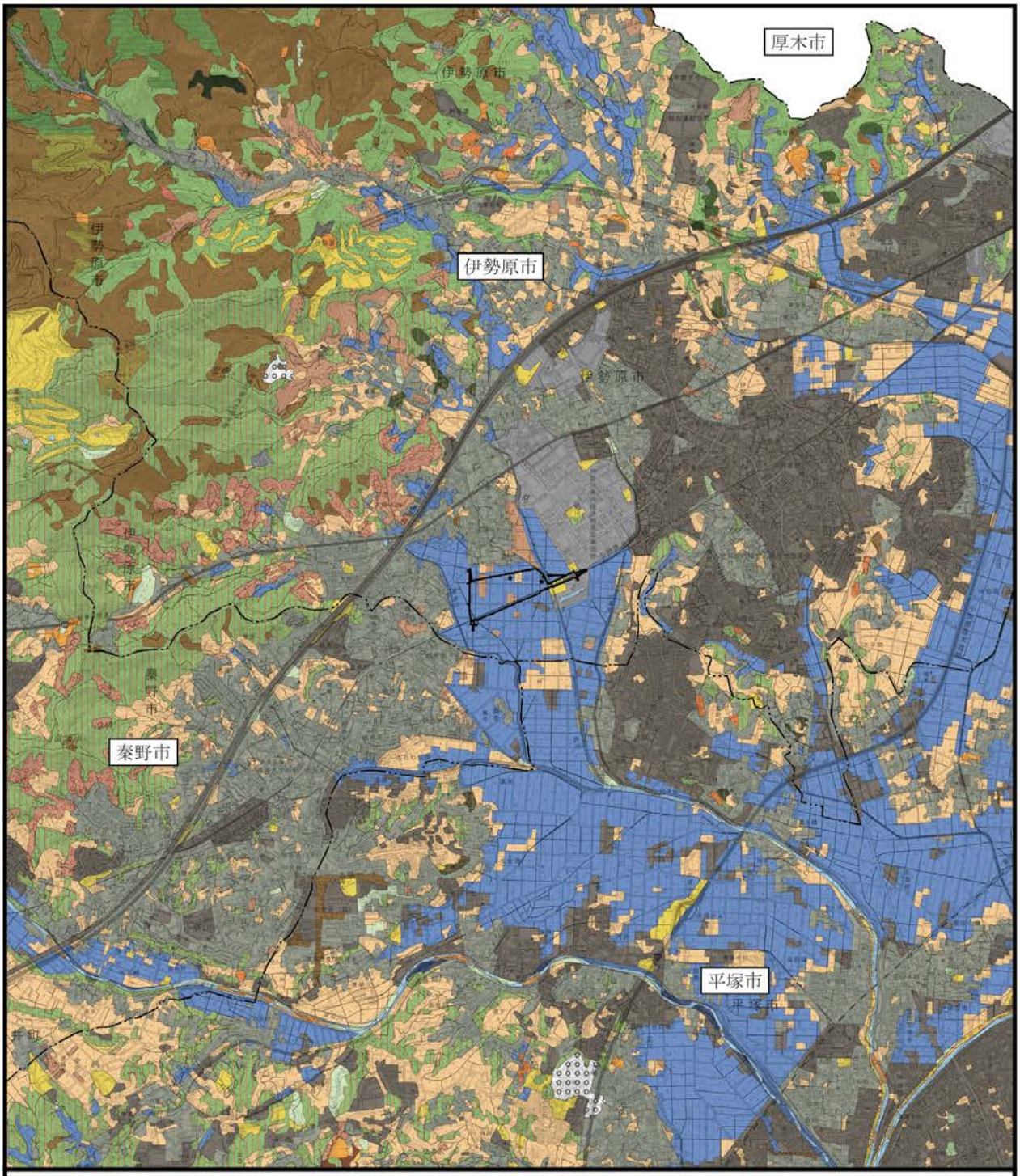
No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
266	キク	キク	ハチジョウナ						VU
267			ハバヤマボクチ						EN
268			エゾタンポポ						CR
269			コウリンカ					VU	EN
270			オカオグルマ						EN
271	マツムシソウ	スイカズラ	ナベナ						VU
272			マツムシソウ						VU
273	セリ	セリ	ミシマサイコ					VU	CR
274			イブキボウフウ						EN
275			ヒカゲミツバ						VU
計	38目	78科	275種	0種	0種	0種	2種	87種	256種

注1)種名、科名の配列等は、原則として「維管束植物和名チェックリストver. 1.10」
(https://gbif.jp/activities/checklist/wamei_checklist_110) に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-41に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-42に対応する。
4)神奈川県内に自然分布しない種の植栽、逸出と考えられる記録は重要な種から除外した。

イ． 植生の状況

実施区域周辺の現存植生の状況は、図 3-2-22 に示すとおりである。「第 6・7 回自然環境保全基礎調査植生調査」（環境省）に基づく実施区域周辺の調査によると、実施区域は水田雑草群落となっている。

また、実施区域及び周辺地域には特定植物群落は確認されていない。



凡　例　　：実施区域　　：市　界

図 3-2-22　現存植生図

- アカシデーイヌシデ群落(Ⅴ)
- ヤブコウジースダジイ群集
- イノデータブノキ群集
- シキミーモミ群集
- コクサギーケヤキ群集
- イロハモミジーケヤキ群集
- ムクノキーエノキ群落
- マサキートベラ群集
- シイ・カシ二次林
- クヌギーコナラ群集
- アカシデーイヌシデ群落(Ⅶ)
- アズマネザサ群落
- 低木群落
- チガヤースキ群落
- 伐採跡地群落(Ⅶ)
- ヨシクラス
- オギ群集
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- アカマツ植林
- その他植林
- 竹　林
- ゴルフ場・芝地
- 牧草地
- 路傍・空地雑草群落
- 放棄畑雑草群落
- 果樹園
- 茶　畑
- 常緑果樹園
- 畑雑草群落
- 水田雑草群落
- 市街地
- 緑の多い住宅地
- 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 工場地帯
- 造成地
- 開放水域
- 自然裸地

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「第６回・第７回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」
（環境省生物多様性センター、令和４年９月取得）に加筆

(2) 動物

実施区域及び周辺地域の動物相の状況については、文献調査を行い、既存資料を整理した。確認した文献等は表 3-2-44 に示すとおりである。また、実施区域が位置する伊勢原市のほか、平塚市及び秦野市に分布が確認された種の抽出を行った。

調査対象とした動物は、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、その他（陸産貝類、クモ類等）である。

文献調査により、実施区域及び周辺地域で確認された種数は、表 3-2-45 に示すとおりである。

表 3-2-44　動物種の確認文献等

文献名		整理の対象とした範囲
A	「自然環境保全基礎調査　第2回動物分布調査」 （環境省自然環境局生物多様性センター）	伊勢原市、平塚市、秦野市が含まれる全ての2次メッシュ
B	「自然環境保全基礎調査　第3回動物分布調査」 （環境省自然環境局生物多様性センター）	
C	「自然環境保全基礎調査　第4回動物分布調査」 （環境省自然環境局生物多様性センター）	
D	「自然環境保全基礎調査　第5回動物分布調査」 （環境省自然環境局生物多様性センター）	
E	「自然環境保全基礎調査　第6回動物分布調査」 （環境省自然環境局生物多様性センター）	
F	「自然環境保全基礎調査　要注意鳥獣・中大型哺乳類調査」 （環境省自然環境局生物多様性センター）	
G	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 （平成18年7月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課）	伊勢原市、平塚市、秦野市
H	「平塚市自然環境評価書」 （令和4年3月　ひらつか生物多様性推進協議会、平塚市環境部環境保全課）	平塚市
I	「秦野市みどりの基本計画」 （令和3年3月　秦野市環境産業部環境共生課）	秦野市
J	「神奈川県内河川の底生動物Ⅱ」 （平成26年3月　神奈川県環境科学センター）	鈴川、善波川、栗原川

表 3-2-45　文献調査により確認された種数（動物）

分類	目	科	種
哺乳類	7	18	34
鳥類	19	54	196
爬虫類	2	11	17
両生類	2	6	15
昆虫類	14	155	766
その他	6	25	87

既存資料で確認された種について、国、県、及び各自治体が指定する選定根拠に基づき、重要な種の指定状況を整理した。重要な動物種等の選定根拠及びカテゴリーは表 3-2-46 に、各カテゴリーの評価基準は表 3-2-47 に示すとおりである。

表 3-2-46　重要な動物種等の選定根拠及びカテゴリー

選定根拠			カテゴリー
法令による指定	①	「文化財保護法」 (昭和25年5月　法律第214号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「神奈川県文化財保護条例」 (昭和30年4月　条例第13号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「伊勢原市文化財保護条例」 (平成25年3月　条例第13号)	・市指定天然記念物(市天)
		「平塚市文化財保護条例」 (昭和32年10月　条例第23号)	
		「秦野市文化財保護条例」 (昭和37年12月　条例第54号)	
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」 (平成4年6月　法律第75号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・特定国内希少野生動植物種 (第一)、(第二) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤	「環境省レッドリスト2020」 (令和2年3月　環境省自然環境局野生生物課)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	⑥	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 (平成18年７月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)	・絶滅生物(EX) ・準絶滅 (PX) ・野生絶滅生物(EW) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・減少種 (DP) ・希少種 (RP) ・要注意種 (CP) ・情報不足(DD) ・情報不足A(DDA) ・情報不足B(DDB) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP) ・注目種 (SP) ・不明種 (UP)

表 3-2-47(1)　各カテゴリーの評価基準

カテゴリー			評価基準
①	特別天然記念物(特天)		国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。
	国指定天然記念物(国天)		国指定文化財のうち、動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で我が国にとって学術上価値の高いもの。
②	県指定天然記念物(県天)		県指定文化財のうち、動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で県にとって学術上価値の高いもの。
③	市指定天然記念物 (市天)		市指定文化財のうち、動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む)で市にとって学術上価値の高いもの。
④	国内希少野生動植物種 (国内)		その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。
		特定第一種国内希少野生動植物種(第一)	商業的に個体の繁殖をさせることができ、かつ、国際的に協力して種の保存を図ることとされていない国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの。
		特定第二種国内希少野生動植物種(第二)	次の各号のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの。 一　種の個体の主要な生息地若しくは生育地が消滅しつつあるものであること又はその種の個体の生息若しくは生育の環境が著しく悪化しつつあるものであること。 二　種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないものでないこと。 三　繁殖による個体の数の増加の割合が低いものでないこと。 四　国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。
	緊急指定種(緊急)		環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。
⑤	絶滅(EX)		我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。
	野生絶滅(EW)		飼育・栽培下でのみ存続している種。
	絶滅危惧	絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧IB類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧(NT)		現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。
	情報不足(DD)		評価するだけの情報が不足している種。
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)		地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

注）表中の①～⑤は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。

表 3-2-47(2)　各カテゴリーの評価基準

カテゴリー				評価基準
⑥	絶滅(EX)			過去に神奈川県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、神奈川県内ではすでに絶滅したと考えられる種。
	準絶滅 (PX)			過去に確実な記録があるが、信頼性の高い調査を行っているにも関わらず、長期間全く記録が無く絶滅している可能性がある種。
	野生絶滅生物(EW)			過去に神奈川県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下、あるいは自然分布の明らかに外側で野生化した状態では存続しているが、神奈川県内において本来の自然の生息地ではすでに絶滅したと考えられる種。
	絶滅危惧	絶滅危惧I類(CR+EN)		現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
			絶滅危惧IA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
			絶滅危惧IB類(EN)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類(VU)		現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。
	準絶滅危惧(NT)			現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。
	減少種 (DP)			かつては県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種。
	希少種 (RP)			生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種。
	要注意種 (CP)			前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種。
	注目種(SP)			環境省のカテゴリーには判定されないが、生息環境や生態的特徴等により注目に値する種。
	情報不足(DD)			現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。
	情報不足A(DDA)			過去30年を超えてまったく記録がないもの。
	情報不足B(DDB)			過去15～30年の間に確認例がまったくあるいはほとんど知られていないもの。
	不明種 (UP)			過去に不確実な記録だけが残されている種。
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)			県内の特定の地域的において孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

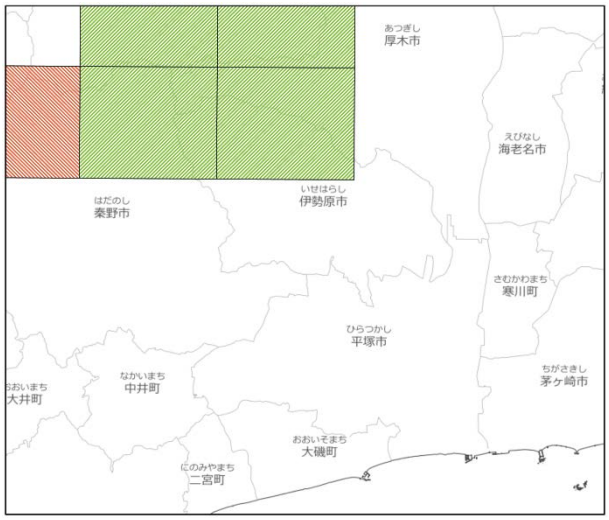
注）表中の⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。

ア． 哺乳類

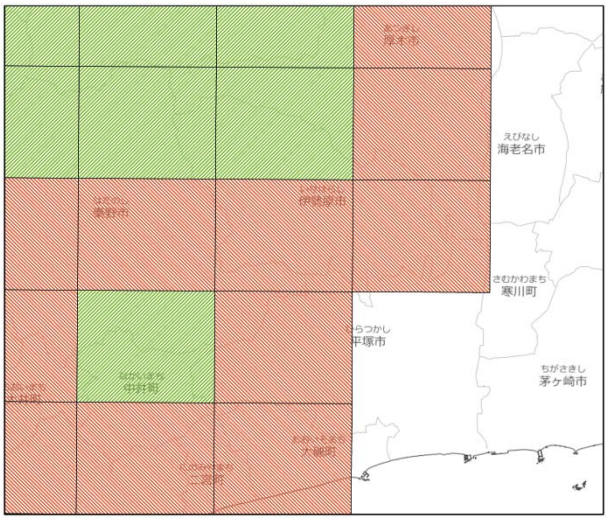
自然環境保全基礎調査において、第 2 回調査（昭和 53 年度、環境庁）と第 6 回調査（平成 12～16 年度、環境省）では、図 3-2-23 に示すとおり、哺乳類としてツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、カモシカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマの計 8 種を調査対象としている。

実施区域を含むメッシュ及び周辺のメッシュの範囲では調査対象の全 8 種の生息が記録されている。

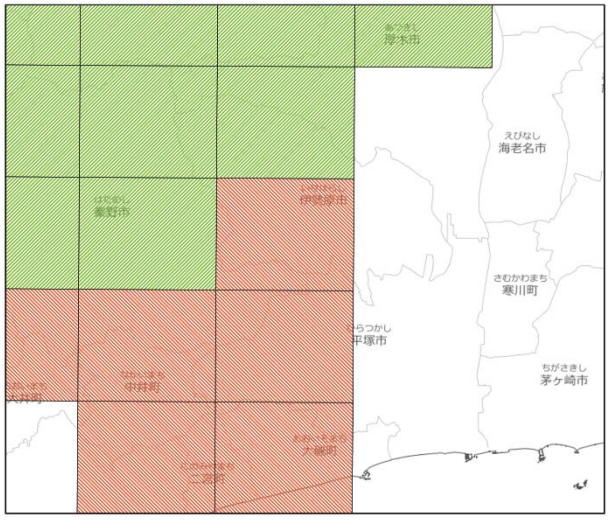
【ツキノワグマ】



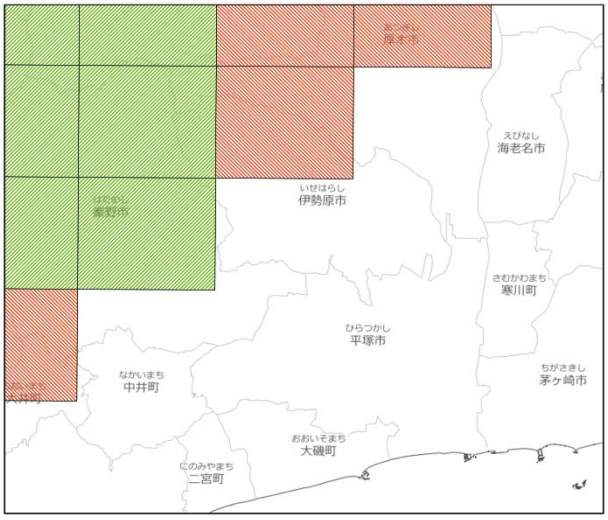
【ニホンザル】



【ニホンジカ】



【カモシカ】



凡例

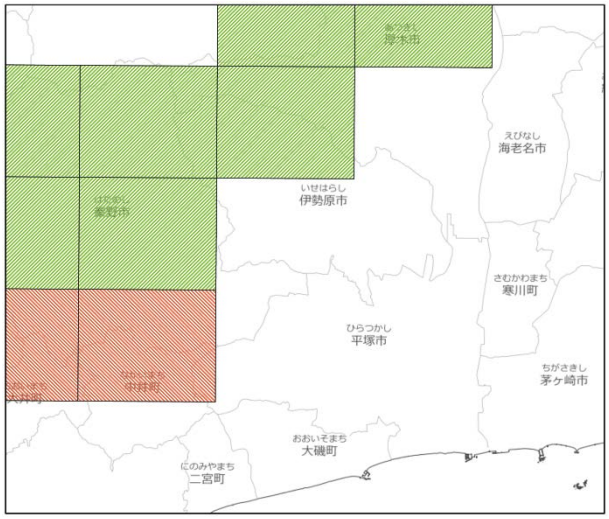
第2回と第6回で確認

第6回のみ確認

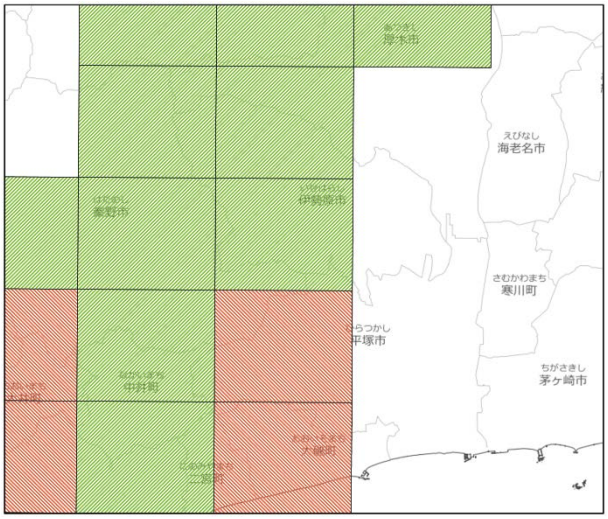
資料：「自然環境調査 Web-GIS」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ、令和 4 年 9 月閲覧）

図 3-2-23(1)　哺乳類の生息確認状況

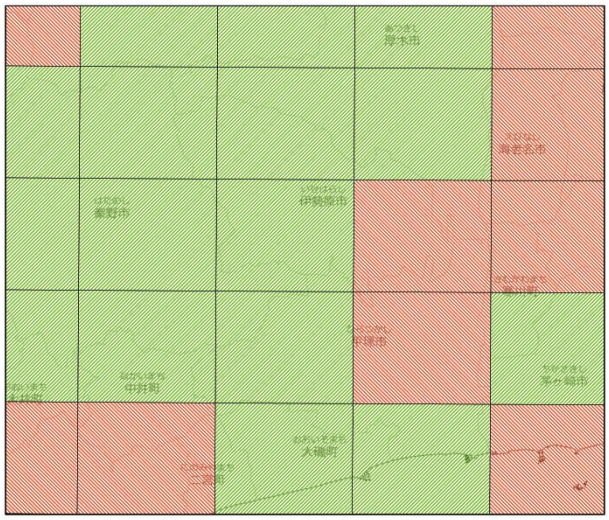
【イノシシ】



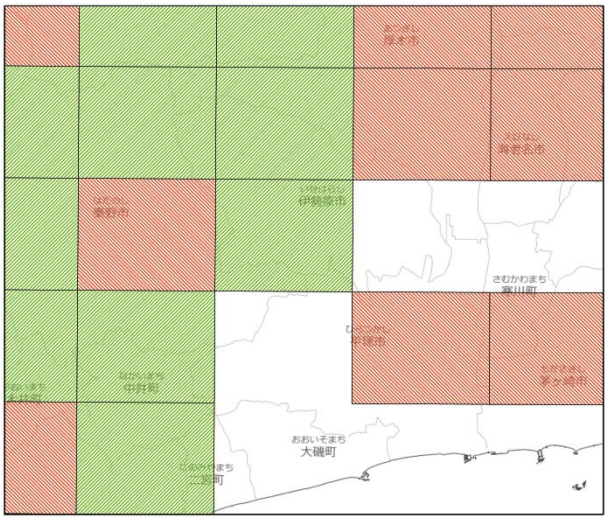
【キツネ】



【タヌキ】



【アナグマ】



凡例

第2回と第6回で確認

第6回のみ確認

資料：「自然環境調査Web-GIS」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ、令和4年9月閲覧）

図 3-2-23(2)　哺乳類の生息確認状況

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な動物種（哺乳類）は、表 3-2-48 に示すとおりであり、5 目 10 科 14 種である。

表 3-2-48　確認された重要な動物種（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	モグラ	トガリネズミ	カワネズミ						NT
2	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ						CR+EN
3		ヒナコウモリ	ヒナコウモリ						VU
4			ユビナガコウモリ						VU
5			テングコウモリ						CR+EN
6		オヒキコウモリ	オヒキコウモリ					VU	DD
7	ネコ	イヌ	キツネ						NT
8		イタチ	ニホンイタチ						NT
9		クマ	ツキノワグマ						CR+EN
10	ウシ	ウシ	ニホンカモシカ	特天					NT
11	ネズミ	リス	ニホンリス						NT
12			ホンドモモンガ						VU
13		ネズミ	ハタネズミ						NT
14			カヤネズミ						NT
計	5目	10科	14種	1種	0種	0種	0種	1種	14種

注1)種名、科名の配列等は、「種の多様性調査(専門家調査)対象種一覧」（平成9年、環境庁自然保護局）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。

イ．　鳥類

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な動物種（鳥類）は、表 3-2-49(1)～(2)に示すとおりであり、17 目 40 科 103 種である。

表 3-2-49(1)　確認された重要な動物種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
									繁殖期	非繁殖期
1	キジ	キジ	ウズラ					VU		VU
2			ヤマドリ						VU	VU
3	カモ	カモ	オシドリ					DD	RP	DP
4			シマアジ							RP
5			トモエガモ					VU		RP
6			ウミアイサ							NT
7	ハト	ハト	アオバト						SP	SP
8	ミズナギドリ	アホウドリ	コアホウドリ					EN		
9	カツオドリ	ウ	ウミウ							NT
10	ペリカン	サギ	ヨシゴイ					NT	VU	
11			オオヨシゴイ				国内	CR		VU
12			ミゾゴイ					VU	CR＋EN	
13			ササゴイ						VU	
14			アマサギ						DP	
15			チュウサギ					NT		
16			クロサギ						VU	
17	ツル	クイナ	クイナ							VU
18			ヒクイナ					NT	CR＋EN	
19	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ						NT	
20			カッコウ						VU	
21	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ					NT	VU	
22	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ						DP	
23	チドリ	チドリ	タゲリ							VU
24			ケリ					DD	RP	NT
25			ムナグロ							DP
26			イカルチドリ						NT	SP
27			コチドリ						SP	
28			シロチドリ					VU	VU	NT
29			メダイチドリ							NT
30		セイタカシギ	セイタカシギ					VU		
31		シギ	ヤマシギ							RP
32			タシギ							SP
33			オオソリハシシギ					VU		VU
34			チュウシャクシギ							VU
35			コアオアシシギ							NT
36			アオアシシギ							NT
37			クサシギ							NT
38			タカブシギ					VU		NT
39			キアシシギ							VU
40			ソリハシシギ							VU
41			イソシギ						RP	SP
42			キョウジョシギ							VU
43			ミユビシギ							CR＋EN
44			トウネン							VU
45			ハマシギ					NT		VU
46			エリマキシギ							NT
47		タマシギ	タマシギ					VU	CR＋EN	RP
48		ツバメチドリ	ツバメチドリ					VU		
49		カモメ	ズグロカモメ					VU		
50			オオセグロカモメ					NT		
51			コアジサシ					VU	CR＋EN	

表 3-2-49(2)　確認された重要な動物種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
									繁殖期	非繁殖期
52	タカ	ミサゴ	ミサゴ					NT	VU	NT
53		タカ	ハチクマ					NT	CR＋EN	
54			ツミ						VU	RP
55			ハイタカ					NT	DD	RP
56			オオタカ					NT	VU	RP
57			サシバ					VU	CR＋EN	
58			ノスリ						VU	RP
59	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク						CR＋EN	RP
60			フクロウ						NT	
61			アオバズク						VU	
62	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン						VU	
63			ヤマセミ						RP	
64	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ						CR＋EN	CR＋EN
65	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ				国内	VU	CR＋EN	RP
66	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ					VU	VU	
67		カササギヒタキ	サンコウチョウ						VU	
68		モズ	モズ						DP	
69		キクイタダキ	キクイタダキ						RP	
70		シジュウカラ	コガラ						VU	NT
71		ヒバリ	ヒバリ						DP	
72		ツバメ	ツバメ						DP	
73			コシアカツバメ						DP	
74		ウグイス	ヤブサメ						NT	
75		ムシクイ	オオムシクイ					DD		
76			メボソムシクイ						VU	
77			エゾムシクイ						NT	
78			センダイムシクイ						NT	
79		ヨシキリ	オオヨシキリ						VU	
80			コヨシキリ						CR＋EN	
81		セッカ	セッカ						DP	DP
82		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ						NT	
83		カワガラス	カワガラス						DP	DP
84		ヒタキ	トラツグミ						DP	
85			クロツグミ						VU	
86			アカハラ						DP	
87			コマドリ						CR＋EN	
88			コルリ						VU	
89			ルリビタキ						VU	
90			コサメビタキ						CR＋EN	
91			キビタキ						DP	
92			オオルリ						NT	
93		スズメ	ニュウナイスズメ							CR＋EN
94		セキレイ	キセキレイ						DP	
95			セグロセキレイ						DP	
96			ビンズイ						VU	
97		アトリ	カワラヒワ						DP	
98		ホオジロ	ホオアカ						CR＋EN	
99			ノジコ					NT	RP	
100			アオジ						VU	
101			クロジ						CR＋EN	DP
102			コジュリン					VU		VU
103			オオジュリン							VU
計	17目	40科	103種	0種	0種	0種	2種	31種	68種	48種

注1)種名、科名の配列等は、「日本鳥類目録 改訂第7版」（平成24年 日本鳥学会）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。

ウ. 爬虫類

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な動物種（爬虫類）は、表 3-2-50 に示すとおりであり、2 目 6 科 9 種である。

表 3-2-50　確認された重要な動物種（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ					EN	VU
2		イシガメ	ニホンイシガメ					NT	CR+EN
3		スッポン	ニホンスッポン					DD	
4	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ						CP
5		ナミヘビ	アオダイショウ						CP
6			シマヘビ						CP
7			ヒバカリ						NT
8			ヤマカガシ						CP
9		クサリヘビ	ニホンマムシ						CP
計	2目	6科	9種	0種	0種	0種	0種	3種	8種

注1)種名、科名の配列等は、原則として「日本産爬虫両生類標準和名（2020年3月16日版）」（令和2年、日本爬虫両棲類学会）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。

エ. 両生類

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な動物種（両生類）は、表 3-2-51 に示すとおりであり、2 目 5 科 10 種である。

表 3-2-51　確認された重要な動物種（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	有尾	サンショウウオ	ヒガシヒダサンショウウオ					VU	VU
2			ハコネサンショウウオ						NT
3		イモリ	アカハライモリ					NT	CR+EN
4	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル						CP
5		アカガエル	ナガレタゴガエル						RP
6			ニホンアカガエル						VU
7			ツチガエル属※1						CP
8			トウキョウダルマガエル					NT	VU
9			トノサマガエル					NT	CR+EN
10		アオガエル	シュレーゲルアオガエル						CP
計	2目	5科	10種	0種	0種	0種	0種	4種	10種

注1)種名、科名の配列等は、「日本産爬虫両生類標準和名（2020年3月16日版）」（令和2年、日本爬虫両棲類学会）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。
※1ツチガエル属：「ツチガエル」又は「ムカシツチガエル」の可能性があり、ツチガエルが重要な種に該当する。

オ．　昆虫類

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な動物種（昆虫類）は、表 3-2-52(1)～(3)に示すとおりであり、9 目 55 科 148 種である。

表 3-2-52(1)　確認された重要な動物種（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	トンボ	イトトンボ	キイトトンボ						EN
2			モートンイトトンボ					NT	EN
3			クロイトトンボ						CP
4			セスジイトトンボ						CP
5			オオイトトンボ						CR
6		モノサシトンボ	モノサシトンボ						NT
7		アオイトトンボ	ホソミオツネントンボ						CP
8			オツネントンボ						VU
9		カワトンボ	ハグロトンボ						CP
10			アオハダトンボ					NT	VU
11			ニホンカワトンボ						NT
12		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ						VU
13		サナエトンボ	ヤマサナエ						CP
14			キイロサナエ					NT	CR
15			ホンサナエ						VU
16			アオサナエ						CR
17			ヒメサナエ						DD
18			コサナエ						EN
19		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ					NT	CR
20			アオヤンマ					NT	EX
21			オオルリボシヤンマ						NT
22			コシボソヤンマ						CP
23			カトリヤンマ						NT
24			サラサヤンマ						EN
25			ミルンヤンマ						CP
26		エゾトンボ	コヤマトンボ						NT
27			ハネビロエゾトンボ					VU	EX
28			タカネトンボ						CP
29		トンボ	コフキトンボ						CP
30			ヨツボシトンボ						VU
31			シオヤトンボ						CP
32			チョウトンボ						EN
33			ナツアカネ						CP
34			マユタテアカネ						CP
35			マイコアカネ						DD
36			ヒメアカネ						CP
37			ミヤマアカネ						NT
38			リスアカネ						CP
39			オオキトンボ					EN	EX
40	カワゲラ	カワゲラ	ジョウクリカワゲラ						RP
41	バッタ	キリギリス	ヒガシキリギリス						CP
42			オナガササキリ						CP
43		クツワムシ	クツワムシ						CP
44		コオロギ	クロツヤコオロギ						NT
45			コガタコオロギ						NT
46		マツムシ	マツムシ						CP
47			スズムシ						CP
48		ケラ	ケラ						CP
49		バッタ	ショウリョウバッタモドキ						CP
50	カメムシ	セミ	ハルゼミ						CP

表 3-2-52(2)　確認された重要な動物種（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
51	カメムシ	アメンボ	オオアメンボ						NT
52		コオイムシ	コオイムシ					NT	EN
53			タガメ				第二	VU	EX
54		ミズムシ	Sigara属の一種						DD
55		サシガメ	アカヘリサシガメ						DD
56		ツチカメムシ	シロヘリツチカメムシ					NT	DD
57		カメムシ	ヒメナガメ						VU
58			アカアシクチブトカメムシ						DD
59	コウチュウ	ハンミョウ	シロヘリハンミョウ					NT	VU
60		オサムシ	オオオサムシ						DDB
61			フタモンマルクビゴミムシ					EN	CR+EN
62			コハンミョウモドキ					EN	VU
63			オサムシモドキ						VU
64			フタボシチビゴミムシ						NT
65			アトスジチビゴミムシ						VU
66			カミコウチミズギワゴミムシ						DDB
67			オビモンコミズギワゴミムシ						NT
68			ヨツボシツヤナガゴミムシ						CR+EN
69			オオキンナガゴミムシ						NT
70			シラハタモリヒラタゴミムシ						DDB
71		コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ					DD	
72			コガシラミズムシ						EN
73		ゲンゴロウ	キベリマメゲンゴロウ					NT	
74			ゲンゴロウ					VU	EX
75			シマゲンゴロウ					NT	EN
76		ミズスマシ	コオナガミズスマシ					VU	NT
77			ミズスマシ					VU	NT
78		ガムシ	スジヒラタガムシ					NT	
79			ガムシ					NT	CR
80		エンマムシ	ドウガネエンマムシ						CR+EN
81		シデムシ	ヤマトモンシデムシ					NT	VU
82		クワガタムシ	オオクワガタ					VU	CR+EN
83			ヒラタクワガタ						VU
84			ミヤマクワガタ						CP
85		コガネムシ	アカマダラセンチコガネ						NT
86			オオフタホシマグソコガネ						NT
87			ヒゲコガネ						VU
88			シロスジコガネ						VU
89		タマムシ	ヤマトタマムシ						CP
90			クロチビタマムシ						CR+EN
91		ホタル	ヘイケボタル						NT
92		オオキノコムシ	ムモンシリグロオオキノコ						CR+EN
93		テントウムシ	ルイステントウ						DDA
94		ツツキノコムシ	ケナガナガツツキノコムシ						VU
95		カミキリムシ	オオマルクビヒラタカミキリ						DDB
96			ケブトハナカミキリ						RP
97			クビアカハナカミキリ						DDB
98			ニセハムシハナカミキリ						CR+EN
99			ムネアカクロハナカミキリ						NT
100			キベリカタビロハナカミキリ						CR+EN
101			モモグロハナカミキリ						NT
102			クロツヤヒゲナガコバネカミキリ						EX
103			ヒメビロウドカミキリ					NT	CR+EN
104			シロスジカミキリ						CP
105		ハムシ	クロマメゾウムシ						VU
106			ヨツボシナガツツハムシ						NT
107			オオルリハムシ					NT	RP
108			ヤナギハムシ						VU
109		ゾウムシ	オオカツオゾウムシ						EX

表 3-2-52(3)　確認された重要な動物種（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
110	ハチ	ヒメバチ	ミズバチ					DD	
111		クモバチ	キオビクモバチ						CR+EN
112		スズメバチ	ヤマトアシナガバチ					DD	VU
113		ミツバチ	クロマルハナバチ					NT	EX
114	ハエ	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ					VU	
115		ハナアブ	ケブカハチモドキハナアブ						SP
116	トビケラ	ナガレトビケラ	オオナガレトビケラ					NT	
117	チョウ	セセリチョウ	アオバセセリ						CP
118			ギンイチモンジセセリ					NT	NT
119			ホシチャバネセセリ					EN	CR
120			ホソバセセリ						VU
121			ヘリグロチャバネセセリ						EN
122			コキマダラセセリ						VU
123			アカセセリ					EN	
124			オオチャバネセセリ						VU
125			ミヤマチャバネセセリ						CP
126		アゲハチョウ	ギフチョウ					VU	EN
127		シロチョウ	ヒメシロチョウ					EN	EN
128			ツマグロキチョウ					EN	EX
129			スジボソヤマキチョウ						NT
130			ヤマキチョウ					EN	CR
131		シジミチョウ	ミドリシジミ						NT
132			ジョウザンミドリシジミ						UP
133			シルビアシジミ					EN	CR
134			ゴマシジミ本州中部亜種					CR	EX
135			ミヤマシジミ					EN	EX
136		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン					VU	EN
137			クモガタヒョウモン						EN
138			オオウラギンヒョウモン					CR	EX
139			アサマイチモンジ						VU
140			ホシミスジ						EN
141			シータテハ						VU
142			クジャクチョウ						VU
143			スミナガシ						CP
144			コムラサキ						EN
145			オオムラサキ					NT	NT
146		ヤママユガ	オナガミズアオ					NT	
147		ヤガ	タカオキリガ						EX
148			コシロシタバ					NT	
計	9目	55科	148種	0種	0種	0種	1種	45種	139種

注1)種名、科名の配列等は、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編Ⅱ」（平成7年、環境庁）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。

カ．　その他

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な動物種（その他の陸生動物）は、表 3-2-53 に示すとおりであり、4 目 11 科 27 種である。

表 3-2-53　確認された重要な動物種（その他の陸生動物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	ニナ(中腹足)	ヤマタニシ	サドヤマトガイ					NT	
2	オカミミガイ(原始有肺)	ケシガイ	ケシガイ					NT	
3	マイマイ(柄眼)	キバサナギガイ(+スナガイ)	スナガイ					NT	
4			ナタネキバサナギガイ					VU	
5		キセルガイ	オオギセル					NT	
6			ツメギセル					NT	
7			チュウゼンジギセル					NT	
8			スルガギセル					NT	
9		オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ					NT	
10		ベッコウマイマイ	カントウベッコウ					DD	
11			クリイロベッコウ					DD	
12			ハコネヒメベッコウ					DD	
13			エナクリイロベッコウ					DD	
14			キヌツヤベッコウマイマイ					DD	
15			レンズガイ					VU	
16			ウメムラシタラガイ					NT	
17			オオウエキビ					DD	
18			オオタキキビ					NT	
19			ヒメカサキビ					NT	
20		オオコウラナメクジ	オオコウラナメクジ					NT	
21		ニッポンマイマイ(ナンバンマイマイ)	ビロウドマイマイ					DD	
22			キヌビロウドマイマイ					NT	
23			メルレンドルフマイマイ					CR+EN	
24		オナジマイマイ	カドコオオベソマイマイ					NT	
25			タカヤマヒダリマキマイマイ					VU	
26	クモ	ジグモ	ワスレナグモ					NT	VU
27		ホウシグモ	ドウシグモ					DD	NT
計	4目	11科	27種	0種	0種	0種	0種	27種	2種

注1)種名、科名の配列等は、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編I」（平成5年、環境庁）及び「日本産野生生物目録　無脊椎動物編III」（平成10年、環境庁）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。

(3) 陸水生物

実施区域及び周辺地域の陸水生物に関する生物相の状況については、文献調査を行い、既存資料を整理した。確認した文献等は表 3-2-54 に示すとおりである。また、実施区域が位置する伊勢原市のほか、平塚市及び秦野市に分布が確認された種の抽出を行った。

調査対象とした生物は、魚類と底生動物である。

文献調査により、実施区域及び周辺地域で確認された種数は、表 3-2-55 に示すとおりである。

表 3-2-54　陸水生物に関する生物種の確認文献等

文献名		整理の対象とした範囲
A	「自然環境保全基礎調査　第4回動物分布調査」 (環境省自然環境局生物多様性センター)	伊勢原市、平塚市、秦野市が含まれる全ての2次メッシュ
B	「自然環境保全基礎調査　第5回動物分布調査」 (環境省自然環境局生物多様性センター)	
C	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 (平成18年7月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)	伊勢原市、平塚市、秦野市
D	「神奈川県内河川の魚類」 (平成26年3月　神奈川県環境科学センター)	鈴川、善波川、栗原川
E	「神奈川県内河川の底生動物Ⅱ」 (平成26年3月　神奈川県環境科学センター)	鈴川、善波川、栗原川
F	「平塚市自然環境評価書」 (令和4年3月　ひらつか生物多様性推進協議会、平塚市環境部環境保全課)	平塚市
G	「秦野市みどりの基本計画」 (令和3年3月　秦野市環境産業部環境共生課)	秦野市

表 3-2-55　文献調査により確認された種数（陸水生物）

分類	目	科	種
魚類	12	29	84
底生動物	33	83	154

文献調査で確認された種について、国、県及び各自治体が指定する選定根拠に基づき、重要な種の指定状況を整理した。

重要な陸水生物の選定根拠、カテゴリー及び各カテゴリーの評価基準は、重要な動物種等の選定根拠及びカテゴリーと各カテゴリーの評価基準と同様である（表 3-2-46 及び表 3-2-47 参照）。

ア． 魚類

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な陸水生物種（魚類）は、表 3-2-56(1)～(2)に示すとおりであり、8 目 14 科 33 種である。

表 3-2-56(1)　確認された重要な陸水生物（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類※1					VU	EN
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ					EN	
3	コイ	コイ	コイ(型不明)						DD
4			キンブナ					VU	EN
5			アブラハヤ						NT
6			ウグイ						NT
7			カマツカ類※2						(NT)※4
8			ニゴイ						VU
9		ドジョウ	ドジョウ類※3					(NT/DD)※5	
10			ヒガシシマドジョウ						NT
11		フクドジョウ	ホトケドジョウ					EN	EN
12	ナマズ	ギギ	ギバチ					VU	CR
13		ナマズ	ナマズ						SP
14	サケ	サケ	ニッコウイワナ					DD	
15			サクラマス(ヤマメ)					NT	CR
16			サツキマス(アマゴ)					NT	CR
17	トゲウオ	ヨウジウオ	イッセンヨウジ						SP
18			テングヨウジ						SP
19	ダツ	メダカ	ミナミメダカ					VU	CR
20			メダカ類					(VU)※6	(CR)※6
21		サヨリ	クルメサヨリ					NT	
22	スズキ	カジカ	カマキリ					VU	CR
23			カジカ					NT	VU
24			ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)					EN	DD
25		カワアナゴ	カワアナゴ						EN
26			チチブモドキ						DD
27		ハゼ	ミミズハゼ						DD
28			ボウズハゼ						NT
29			オオヨシノボリ						NT
30			クロヨシノボリ						NT

表 3-2-56(2)　確認された重要な陸水生物（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
31	スズキ	ハゼ	ゴクラクハゼ						NT
32			ウロハゼ						SP
33			スミウキゴリ						NT
計	8目	14科	33種	0種	0種	0種	0種	15種	29種

注1)種名、科名の配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト　令和4年度版」（令和4年、国土交通省）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。
4)神奈川県内に自然分布しない種の人為的移入と考えられる記録は重要な種から除外した。
※1　スナヤツメ類：「スナヤツメ北方種」又は「スナヤツメ南方種」の可能性があるため「スナヤツメ類」とした。
※2　カマツカ類：神奈川県内の自然分布種は「スナゴカマツカ」であるが、神奈川県内には近縁の他種が移入しているとの情報があるため種を特定せず、「カマツカ類」とした。
※3　ドジョウ類：「ドジョウ」又は「キタドジョウ」の可能性があるため「ドジョウ類」とした。
※4　選定根拠⑥において、スナゴカマツカが準絶滅危惧(NT)に指定されている。
※5　選定根拠⑤において、ドジョウが準絶滅危惧種（NT）、キタドジョウが情報不足（DD）に指定されている。
※6　選定根拠⑤において、ミナミメダカが絶滅危惧Ⅱ類（VU）、選定根拠⑥において、ミナミメダカが絶滅危惧IA類(CR)に指定されている。

イ．　底生動物

実施区域及び周辺地域で確認されている重要な陸水生物種（底生動物）は、表 3-2-57 に示すとおりであり、6 目 9 科 12 種である。

表 3-2-57　確認された重要な陸水生物（底生動物）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	ニナ(中腹足)	タニシ	マルタニシ					VU	
2		エゾマメタニシ(マメタニシ)	イナバマメタニシ					VU	
3	モノアラガイ(基眼)	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ					DD	
4			モノアラガイ					NT	
5		ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ					DD	
6			トウキョウヒラマキガイ					DD	
7			ヒラマキガイモドキ					NT	
8		カワコザラガイ	カワコザラ					CR	
9	イシガイ	イシガイ	マルドブガイ					VU	
10	ハマグリ(マルスダレガイ)	シジミ	マシジミ					VU	
11	ウオビル(吻蛭)	ヒラタビル	イボビル					DD	
12	エビ(十脚)	イワガニ	タイワンオオヒライソガニ					DD	
計	6目	9科	12種	0種	0種	0種	0種	12種	0種

注1)種名、科名の配列等は、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編I」（平成5年、環境庁）及び「日本産野生生物目録　無脊椎動物編III」（平成10年、環境庁）に従った。
2)選定根拠の①～⑥は、表3-2-46に示した法令、文献番号と対応する。
3)各指定状況の内容は表3-2-47に対応する。

3　その他の状況

1) 文化財の分布状況

(1) 指定文化財

実施区域周辺の史跡・名勝・天然記念物の指定状況は、表 3-2-58 及び図 3-2-24 に示すとおりである。

実施区域周辺では、国指定 6 件、県指定 4 件、伊勢原市の指定 12 件の文化財がある。なお、実施区域内には指定文化財はない。

表 3-2-58　指定文化財の状況

地点番号	指定区分	種類	名称
1	国	史跡	伊勢原八幡台石器時代住居跡
2	国	登録有形	山口家住宅主屋 山口家住宅離れ
3	国	登録有形	小澤家住宅主屋 小澤家住宅表門 小澤家住宅庭塀
4	国	登録有形	高部屋神社本殿 高部屋神社拝殿及び幣殿
5	県	天然記念物	大福寺の大クスノキ
6	国	建造物	光明寺本堂内厨子
	県		光明寺観音堂
	平塚市		金目観音堂二(仁)王門
7	国	登録有形	原家住宅主屋 原家住宅茶室 原家住宅土蔵 原家住宅旧長屋門
8	県	天然記念物	鶴巻の大欅
9	県	史跡	二子塚古墳
10	伊勢原市	建造物	串橋中世石塔群〔(伝) 善波太郎の墓〕
11	伊勢原市	建造物	齋藤家住宅
12	伊勢原市	史跡	一之坪条里制度遺跡
13	伊勢原市	史跡	市之坪条里制度遺跡
14	伊勢原市	史跡	箕輪駅跡
15	伊勢原市	史跡	岡崎城跡
16	伊勢原市	史跡	下谷戸縄文遺跡環状列石及住居跡
17	伊勢原市	史跡	太田道灌の墓（洞昌院）
18	伊勢原市	史跡	太田道灌の墓（大慈寺）
19	伊勢原市	史跡	上杉館跡
20	伊勢原市	史跡	浄業寺跡
21	伊勢原市	天然記念物	神代杉
22	平塚市	建造物	北金目神社本殿
23	秦野市	建造物	健速神社本殿

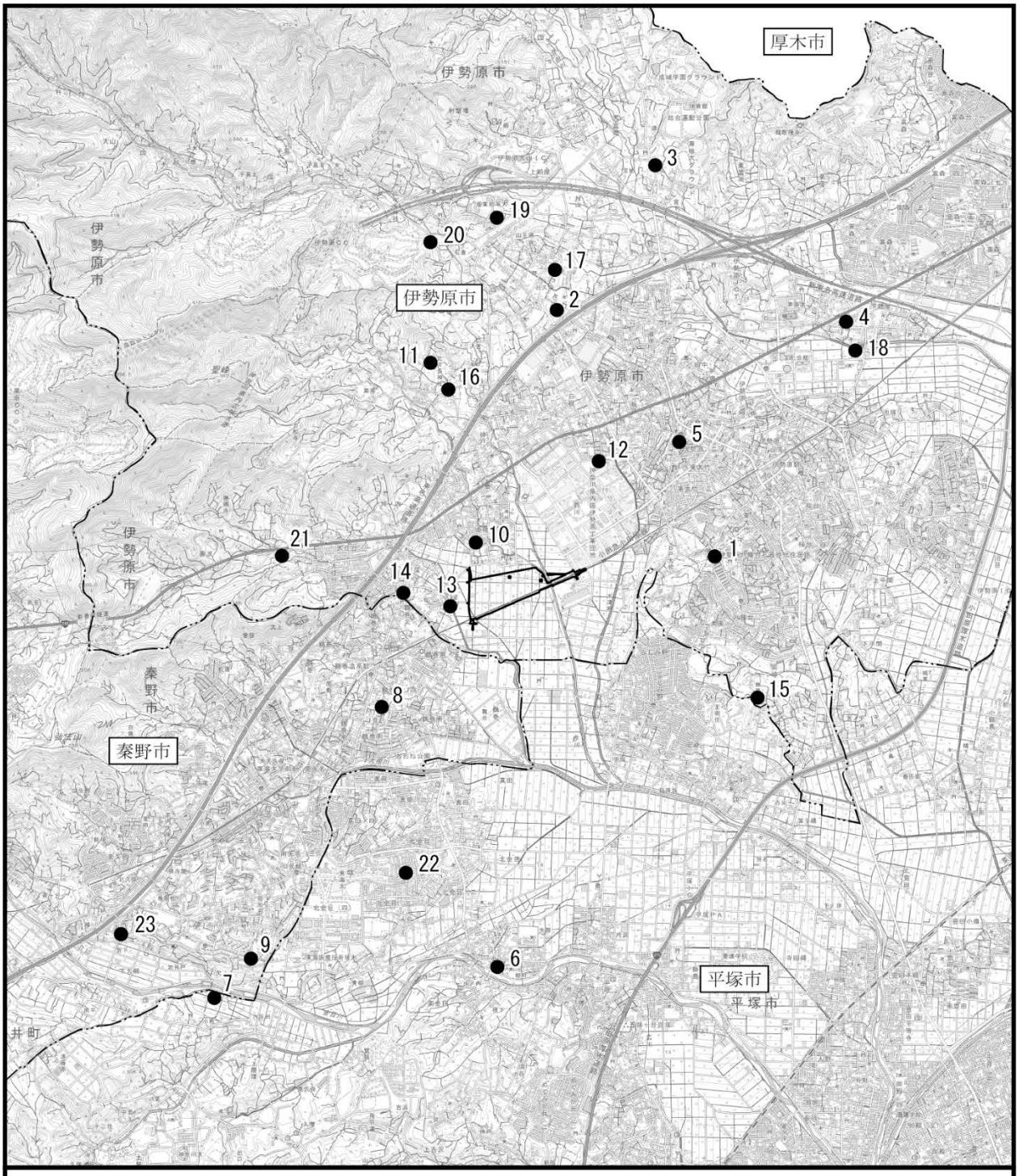
注）地点番号は、図3-2-24と対応する。

資料：「神奈川県文化財目録（市町村別）」（令和3年5月　神奈川県）
「指定文化財」（いせはら文化財サイト、令和4年9月閲覧）
「平塚市内の指定・登録文化財一覧」（平塚市ホームページ、令和4年9月閲覧）
「秦野市域の指定・登録文化財」（秦野市ホームページ、令和4年9月閲覧）

(2) 埋蔵文化財等の分布

実施区域周辺における周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、図 3-2-25 に示すとおりである。

実施区域周辺には、多くの周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、実施区域内には埋蔵文化財包蔵地は報告されていない。



凡　例

：実施区域

：市　界

●　：指定文化財

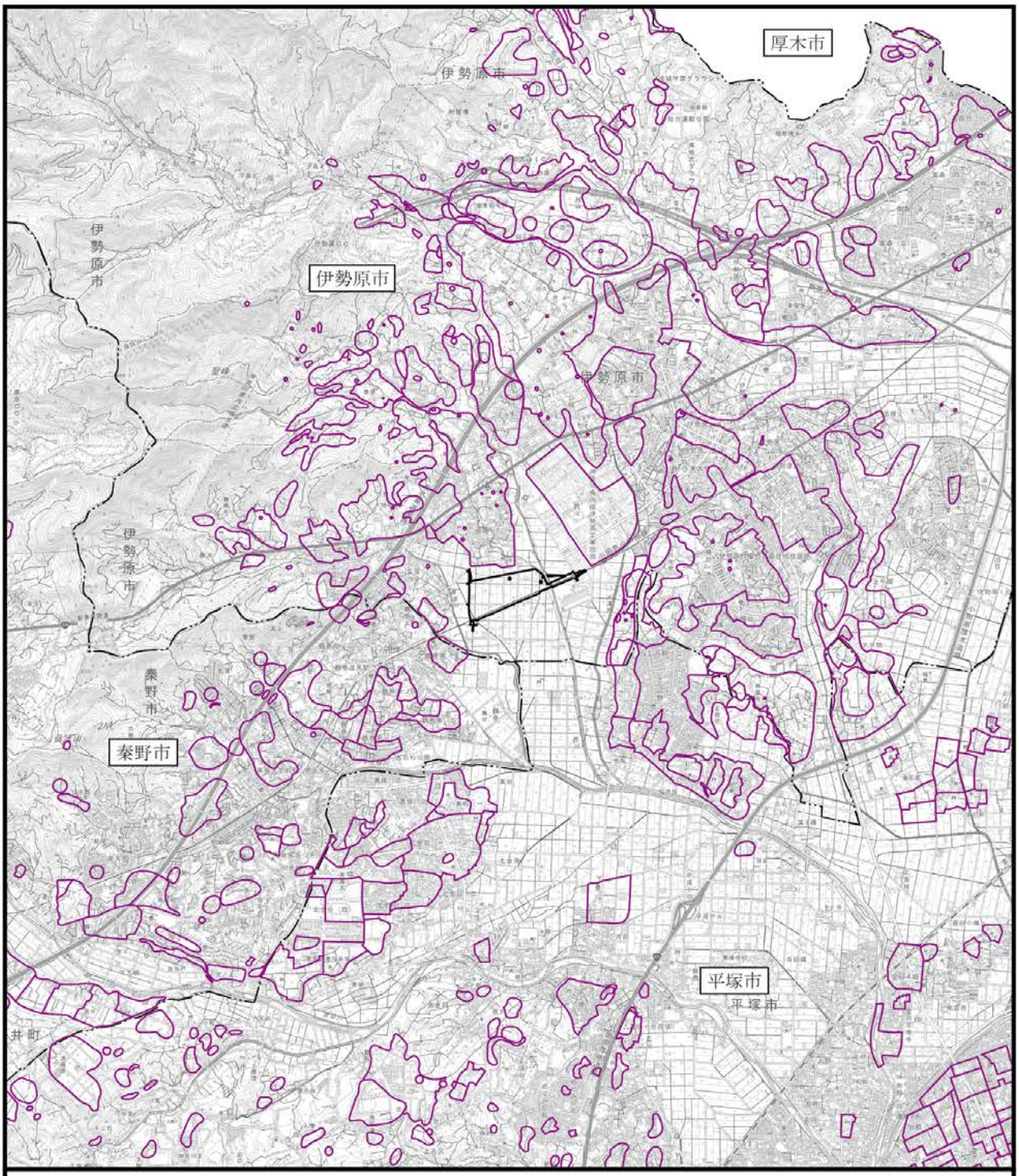
図 3-2-24　指定文化財分布状況

資料：「神奈川県文化財目録（市町村別）」（令和４年５月　神奈川県）
「指定文化財」（いせはら文化財サイト　令和４年９月閲覧）
「平塚市内の指定・登録文化財一覧」
（平塚市ホームページ　令和４年９月閲覧）
「秦野市域の指定・登録文化財」（秦野市ホームページ　令和４年９月閲覧）

N

1:50,000

0　1　2km



凡　例

：実施区域

：市　界

：埋蔵文化財包蔵地

図 3-2-25　埋蔵文化財包蔵地分布状況

資料：「神奈川県遺跡分布地図（伊勢原市 No. 1、No. 2）」
（令和 3 年 12 月　伊勢原市）
「ひらつかわくわくマップ　埋蔵文化財」
（平塚市ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）
「周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡地図）」
（秦野市ホームページ　令和 4 年 9 月閲覧）

N

1：50,000

0　1　2km

2) レクリエーション資源の分布

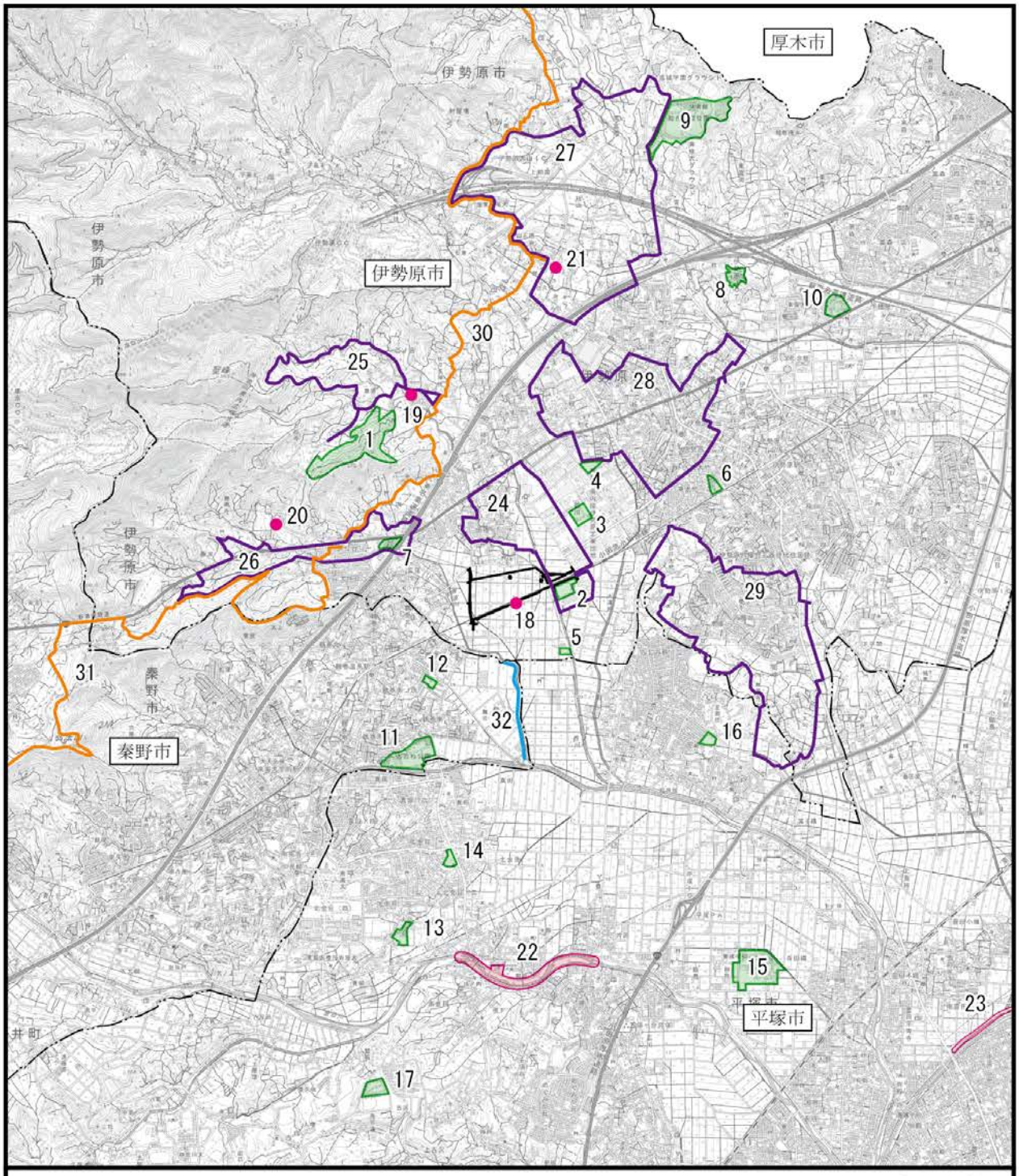
実施区域周辺のレクリエーション資源の分布状況は、表 3-2-59 及び図 3-2-26 に示すとおりである。

表 3-2-59　レクリエーション資源の状況

地点番号	区分	市	名称
1	公園	伊勢原市	県立いせはら塔の山緑地公園
2			こどもスポーツ広場
3			鈴川公園
4			市ノ坪公園
5			上満寺多目的スポーツ広場
6			千津ふれあい公園
7			谷戸岡公園
8			市民の森ふじやま公園
9			伊勢原市総合運動公園
10			丸山城址公園
11		秦野市	NITTANパークおおね
12			ひかりの街公園
13		平塚市	金目親水公園
14			塚越公園
15			花菜ガーデン 神奈川県立 花と緑のふれあいセンター
16			王御住公園
17			木村植物園 湘南ひらつかパークゴルフ場
18	花の名所	伊勢原市	小田急線沿線のひまわり
19			比々多地区のチューリップ
20			三嶋神社のしだれ桜
21			洞昌院のしだれ桜
22		平塚市	金目川と観音堂の桜並木
23			渋田川の桜並木
24	ウォーキングコース	伊勢原市	伊勢原市ウォーキングコース 鈴川リバーサイドを歩く
25			伊勢原市ウォーキングコース 絶景！塔の山緑地公園から市街を望む
26			伊勢原市ウォーキングコース 矢倉沢往還道（大山街道）をゆく！
27			伊勢原市ウォーキングコース 見どころ満載!!文化財巡り
28			伊勢原市ウォーキングコース 緑と歴史の中へ
29			伊勢原市ウォーキングコース 岡崎城跡と岡崎の旧道をゆく
30			関東ふれあいの道（首都圏自然歩道） 太田道灌・日向薬師のみち
31			関東ふれあいの道（首都圏自然歩道） 弘法大師と桜のみち
32		秦野市	鶴巻あじさい散歩道

注）地点番号は、図3-2-26と対応する。

資料）「伊勢原ガイドマップ」（令和3年3月　一般社団法人伊勢原市観光協会）
「はだのガイド」（令和3年3月　秦野市観光振興課）
「湘南ひらつか観光マップ」（令和2年3月　一般社団法人平塚市観光協会）
「伊勢原市ウォーキングガイド」（平成27年3月　伊勢原市）
「関東ふれあいの道（首都圏自然歩道）」（神奈川県自然環境保全センター、令和4年9月閲覧）



凡　例

：実施区域
：市　界
：公　園
：花の名所

ウォーキングコース
：伊勢原市ウォーキングコース
：関東ふれあいの道
：鶴巻あじさい散歩道

図 3-2-26　レクリエーション資源の状況

資料：「伊勢原ガイドマップ」（令和 3 年 3 月　一般社団法人伊勢原市観光協会）
「はだのガイド」（令和 3 年 3 月　秦野市観光振興課）
「湘南ひらつか観光マップ」
（令和市 2 年 3 月　一般社団法人平塚市観光協会）
「伊勢原市ウォーキングガイド」（平成 27 年 3 月　伊勢原市）
「関東ふれあいの道（首都圏自然歩道）」
（神奈川県自然環境保全センター　令和 4 年 9 月閲覧）

N

1:50,000

0　1　2km

3) 地域景観の特性状況

伊勢原市は、神奈川県の中央部、湘南地域に位置し、大山の眺望や緑豊かな里地里山と田園風景が広がる。北西は大山を境に秦野市と隣接し、南の平塚市にかけて緩やかに傾斜し、金目川水系の鈴川や善波川が流れている。北から東は厚木市と接しており、大山の裾野が相模川にかけて広がっている。

「伊勢原市景観条例」（平成 25 年 12 月　伊勢原市条例第 26 号）では、市全域を景観計画区域とする「伊勢原市景観計画」（平成 25 年 12 月　伊勢原市）が策定された。景観計画において市を代表する景観づくりの基本方針は以下のとおり示されている。

【交流とにぎわいをテーマとした顔づくり】

・伊勢原駅周辺地区は、本市の玄関口にふさわしいにぎわいと活力のある景観形成を進める。
・人々が憩い集うことができる、開放感のある景観形成を進める。
・回遊性を高め、歩行者にとって快適で楽しい景観形成を進める。
・建築物や広告物等を適切に誘導し、まとまりや秩序の感じられる景観形成を進める。

【もてなしをテーマとした顔づくり】

・伊勢原駅や愛甲石田駅周辺地区や中央通り地区、行政センター地区については、誰もが心地よさを感じることができるホスピタリティ表現豊かな景観形成を進める。
・建築物の形態・意匠や色彩、また配置などを適切に誘導し、秩序ある景観形成を進める。
・公園緑地やオープンスペースの維持・保全や新たな創出などにより、心地よく滞留することができる景観形成を進める。
・公共空地への花壇の設置や店先の植栽やプランターの設置などにより、花や緑あふれる景観形成を進める。
・店構えの意匠や看板などの工夫により、心地よく買い物や飲食などを楽しめる景観形成を進める。
・歩行者にやさしい空間の創出に努め、楽しく歩くことのできる景観形成を進める。
・伊勢原の歴史・文化、また大山とのつながりなど、伊勢原らしさを感じることができる景観形成を進める。

【歴史・文化をテーマとした顔づくり】

・大山や日向地区について、大山阿夫利神社、大山寺、日向薬師などの建造物や伝統的行事など歴史・文化的資源との調和に配慮した景観形成を進める。
・旧道や玉垣、道標などを大切にし、歴史・文化の薫る景観形成を進める。
・先導師旅館のまちなみやこま参道などについて、建築物や工作物等の形態・意匠や色彩誘導などを検討し、誰もが歴史・文化を実感できる景観形成を進める。
・丹沢大山国定公園地区や県立丹沢大山自然公園地区などの自然の緑と調和した景観形成を進める。

【新たな交流をテーマとした顔づくり】

・伊勢原大山インターチェンジ周辺地区について、自然や歴史・文化的資源、また大山の眺望などと調和した景観形成を進める。
・また、周辺環境と調和した土地利用や建築物及び工作物等のデザイン誘導など、また公共施設の整備により、一体としてまとまった新たなまちの交流拠点にふさわしい景観形成を進める。

別添４　対象事業の内容

別添４－１　規　模

１　対象事業の規模 4-1-1
２　土地利用計画 4-1-1

別添４－２　実施方法

１　実施工程 4-2-1
２　工事計画 4-2-1
３　工事中の環境保全対策 4-2-3
４　供用時の環境保全対策 4-2-6

別添４－３　その他の内容

１　給排水計画 4-3-1
２　熱源供給計画 4-3-1
３　電力供給計画 4-3-1
４　緑化計画 4-3-1
５　廃棄物処理計画 4-3-1
６　施設運用計画 4-3-1
７　防災・保安計画 4-3-1
８　安全計画（交通） 4-3-2
９　危険物等 4-3-2

別添４－１　規　模

１　対象事業の規模 4-1-1

２　土地利用計画 4-1-1

別添 4－1　規模

1　対象事業の規模

本計画の実施区域面積は、約 177,200 ㎡（約 17.72 ha）を計画している。

各施設の面積は、表 4-1-1 に示すとおりである。

表 4-1-1　計画の規模

内　　訳	面積（㎡）	構成比
鉄道関連施設※	約87,800	49.5%
構内通路	約24,400	13.8%
緑　　地	約21,000	11.9%
調 整 池	約5,300	3.0%
線路用地	約16,400	9.3%
付帯工事影響範囲	約22,300	12.6%
合　　計	約177,200	100.0%

※鉄道関連施設とは、総合車両所（付帯線路含む）、管理付属棟及び変電所等である。

注）面積の構成比は、四捨五入の処理のため合計が100.0%とならない。

2　土地利用計画

実施区域における施設配置計画は図 4-1-1 に、横断図は図 4-1-2 に示すとおりである。

実施区域の土地利用は、鉄道関連施設が大部分を占め、構内通路、調整池、線路用地及び付帯工事影響範囲の他、一部は緑地として整備する。

なお、実施区域の北側には都市計画道路 3・4・4 号線（W=16m）、西側には都市計画道路 3・4・6 号線（W=16m）の計画がある。

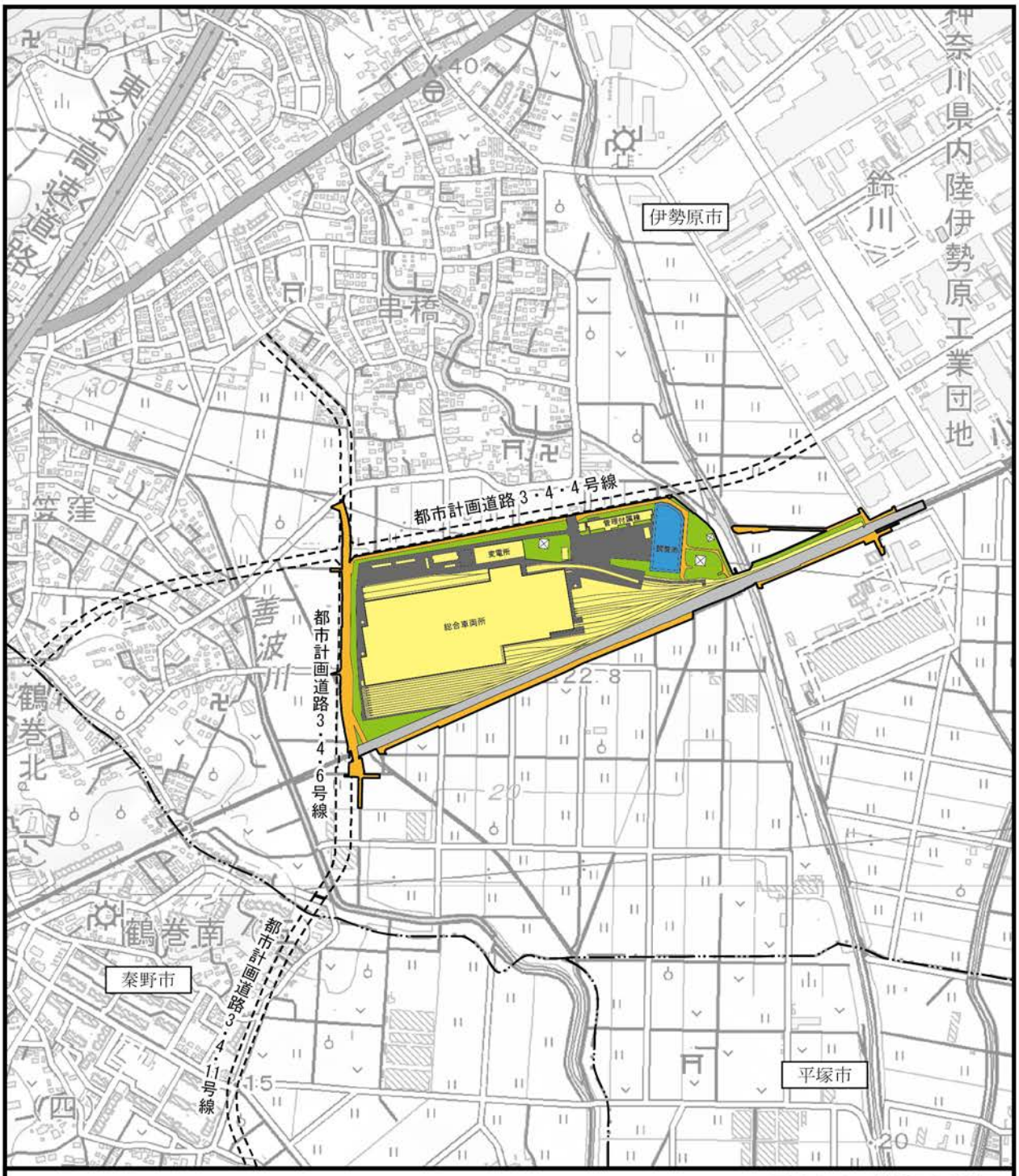
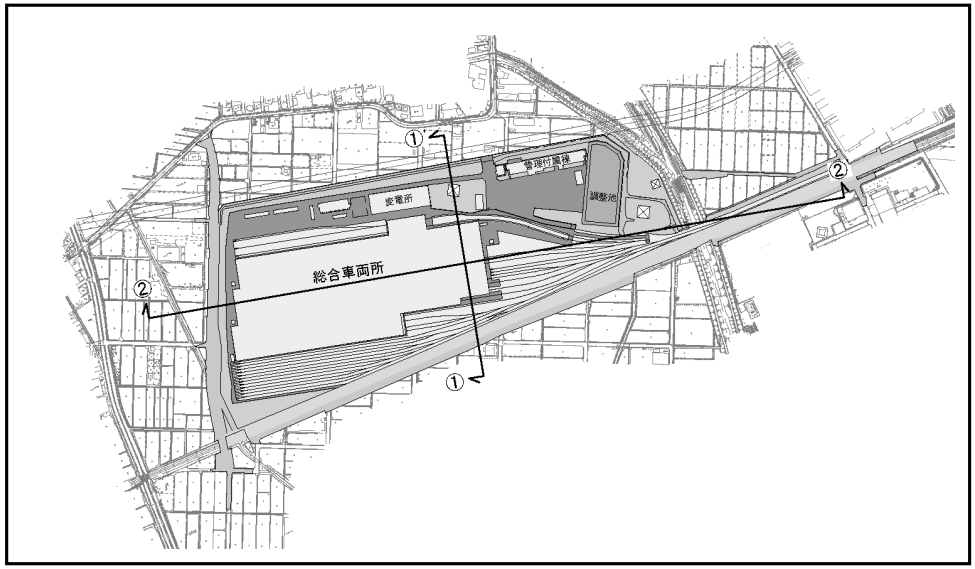


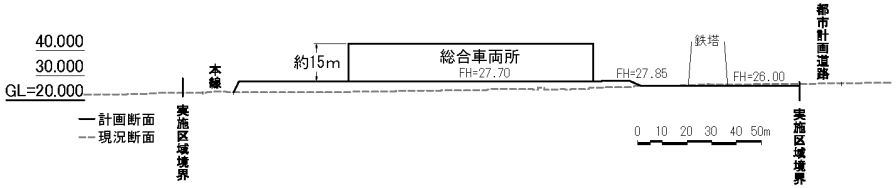
図 4-1-1　施設配置計画

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
　2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

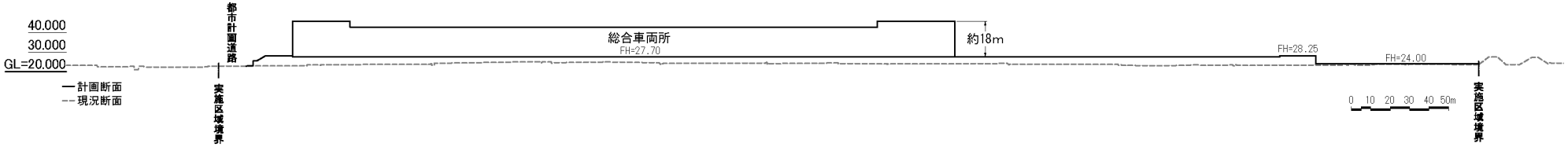
位　置　図



①－①'断面図



②－②'断面図



単位：m

注）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

図 4-1-2　横断図

別添４－２　実施方法

１　実施工程 4-2-1
２　工事計画 4-2-1
３　工事中の環境保全対策 4-2-3
1）大気汚染対策 4-2-3
2）水質汚濁対策 4-2-3
3）土壌汚染対策 4-2-3
4）騒音・振動対策 4-2-3
5）廃棄物・発生土対策 4-2-3
6）電波障害対策 4-2-4
7）植物・動物・生態系の保全対策 4-2-4
8）文化財の保全対策 4-2-4
9）レクリエーション資源の保全対策 4-2-4
10）温室効果ガス対策 4-2-4
11）安全（交通）対策 4-2-4
４　供用時の環境保全対策 4-2-6
1）大気汚染対策 4-2-6
2）水質汚濁対策 4-2-6
3）騒音・振動対策 4-2-6
4）悪臭対策 4-2-6
5）廃棄物対策 4-2-6
6）植物・動物・生態系の保全対策 4-2-6
7）景観の保全対策 4-2-6
8）温室効果ガス対策 4-2-7

別添 4－2　実施方法

1　実施工程

実施工程は、表 4-2-1 に示すとおりである。環境影響評価等の手続き終了後、令和 9 年度に工事に着手し、令和 14 年度中に竣工予定である。

表 4-2-1　実施工程

工事等	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度
機能補償工事（農業用排水路・下水・道路付け替え）							
盛土・擁壁・基礎工事							
車両所工事（建築・軌道・機械・電気工事）							
操業							→

2　工事計画

本計画における工事内容、方法及び使用する主な建設機械は、表 4-2-2 に示すとおりである。主要工種は、機能補償工事、盛土・擁壁・基礎工事及び車両所工事である。

使用する主な建設機械は、クローラークレーン、ラフテレーンクレーン、バックホウ、ブルドーザ、アスファルトフィニッシャ、モーターグレーダー、振動ローラ、タイヤローラ、コンクリートポンプ車、コンクリートミキサー車、杭打機、ダンプトラック（10t）等を計画している。

工事は原則として昼間の時間帯において作業を行うが、一部、軌道や電気工事等については夜間の時間帯においても作業を行う場合があるため、作業に際しては、資材搬入は昼間の時間帯に行っておく等、極力騒音・振動の低減に努める。

表 4-2-2　工事概要

工事等	概要	使用する主な建設機械
機能補償工事（農業用排水路・下水・道路付け替え）	総合車両所の造成に伴い支障する各種基盤施設の機能補償を行う。主な機能補償の対象としては道路、農業用排水路、汚水排水管である。	クローラークレーン、ラフテレーンクレーン、バックホウ、ブルドーザ、アスファルトフィニッシャ、モーターグレーダー、振動ローラ、タイヤローラ、ダンプトラック(10t)
盛土・擁壁・基礎工事	総合車両所として整備する範囲は、鈴川の既設橋梁と同程度の高さまで造成するため、基本的には盛土構造となるが、調整池や管理付属棟のある範囲については、送電線の下であり、ほぼ現地盤と同等程度の高さで設定する。 敷地内の高低差処理は、可能な限り法面とするが、土地利用上法面が困難である場合は擁壁を設置する。 地質調査結果より、圧密沈下が想定されるため、その沈下量分を見込んで土量計算を行うものとする。また、沈下対策として、盛土の周囲において地盤改良等を行い、周辺地盤へ影響を与えないよう配慮する。	クローラークレーン、ラフテレーンクレーン、バックホウ、ブルドーザ、アスファルトフィニッシャ、モーターグレーダー、振動ローラ、タイヤローラ、コンクリートポンプ車、コンクリートミキサー車、杭打機、ダンプトラック(10t)
車両所工事（建築・軌道・機械・電気工事）	車両所（工場、変電所等）の鉄骨建方を行い、床コンクリートを打設し、屋根、外装及び内部の仕上げ等を行う。	クローラークレーン、ラフテレーンクレーン、バックホウ、コンクリートポンプ車、コンクリートミキサー車、ダンプトラック(10t)

3　工事中の環境保全対策

建設工事に当たっての環境保全対策は以下のとおりである。

1）大気汚染対策

建設機械等から排出される窒素酸化物等については、工事の平準化を図ることにより集中的に排出されることを防止するとともに、機械の適切な整備を行う等の対策を講ずる。また、工事用車両については、アイドリングストップ等の指導徹底、低公害車使用の推進等の対策を講ずる。

工事中に粉じんが発生する恐れがある場合には、適宜散水等を行い、飛散防止に努める。また、工事用車両による粉じんについては、実施区域内に洗車設備等を設け車輪等の洗浄を行うとともに、適宜、出入口の散水等を行うほか、場内の制限速度を設けることで飛散防止に努める。

資材の搬出入に際しては、工事用車両の走行経路の限定、安全走行、シートによる荷台のカバー等により荷台からの土砂の落下及び粉じんの飛散防止に努める。

工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を採用する。また、ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に排ガスが発生することを防ぐ。

2）水質汚濁対策

工事中の雨水排水は、大部分については勾配を付け実施区域内の沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域（栗原川若しくは鈴川）に排水する。沈砂池への集水が難しい鈴川東側区域の雨水排水については、別途仮設沈砂池等を設置し、同様に一時貯留の上、上澄み水を公共用水域（鈴川）に排水する。

造成工事では、土砂流出による水質汚濁防止対策として、造成法面下部に板柵や土のうを設置する。

3）土壌汚染対策

搬入土砂は、溶出試験により、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく基準に適合した土砂であることを確認した上で使用する。

4）騒音・振動対策

建設機械等は、低騒音・低振動型のものを選定するとともに、機械の配置を考慮し、発生する騒音・振動の低減に努める。また、実施区域境界付近の作業においては、必要に応じて防音パネルを設ける等の対策を講ずる。

工事用車両については、適切な運行計画の策定・運用及び交通規則遵守の指導徹底等により、騒音・振動の低減に努める。実施区域を走行する車両による騒音・振動を低減するため、場内の制限速度を設ける。工事用車両が一般道を走行する際には、走行経路等を十分検討し、車両の整備・点検を適切に行うとともに、積載重量について遵守する。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底するほか、工事用車両が集中しないよう工事の平準化に努める。

5）廃棄物・発生土対策

再利用可能な工事用型枠の使用等により、建設廃棄物の排出の抑制に努める。また、廃棄物の効率的な分別収集等により、再資源化の促進を図り、最終処分率の削減等に努める。

建設発生土については、計画地内で極力再利用する。

6) 電波障害対策

総合車両所の地上躯体工事に起因する新たな電波障害が発生した場合には、適切な電波障害対策を講じる。また、電波障害に関する住民からの問い合わせに対しては、相談窓口を設置して迅速かつ適切に対応する。

7) 植物・動物・生態系の保全対策

工事中、新たに重要な動植物種等が確認された場合には、可能な限り保全に努める。

8) 文化財の保全対策

工事着手前に、関係機関と協議の上、埋蔵文化財試掘・確認調査を検討する。また、工事中に新たに文化財等が発見された場合には、速やかに関係機関と協議し、適切な措置を講じることとする。

9) レクリエーション資源の保全対策

工事用車両の走行経路は、レクリエーション施設へのアクセス道路を極力回避するよう運行計画に配慮する。工事用車両の走行経路等がレクリエーション施設へのアクセス道路と重複する区間においては、ドライバーへの周知を徹底する。

10) 温室効果ガス対策

建設機械や工事用車両による負荷を極力少なくするための施工方法や手順等を十分に検討する。

11) 安全（交通）対策

実施区域周辺の工事用車両ルートは、図 4-2-1 に示すとおりである。今回の工事と同時期に都市計画道路の一部が伊勢原市により整備される計画であり、整備期間中は実施区域西側の走行ルートを一時利用し、整備後は実施区域東側の走行ルートを利用する計画である。

工事用車両ルートについては、関係機関と十分調整を図るとともに、計画的な運行により車両が短期間に集中しないよう配慮する。また、実施区域の出入り口付近には必要に応じて交通整理員を配置する等の対策を講じ、歩行者・一般通行車両の安全を図るとともに、運転手には十分な安全教育を行い、安全走行、交通規則遵守の指導徹底等を図る。

実施区域周辺の主要箇所に工事の予告看板を設け、周辺自治会への周知等の配慮を図る。児童· 生徒の登下校の安全を確保するため、工事用車両ルートは通学路を極力回避するとともに、朝・夕の時間帯の工事用車両の走行を避けるよう指導徹底等を図る。

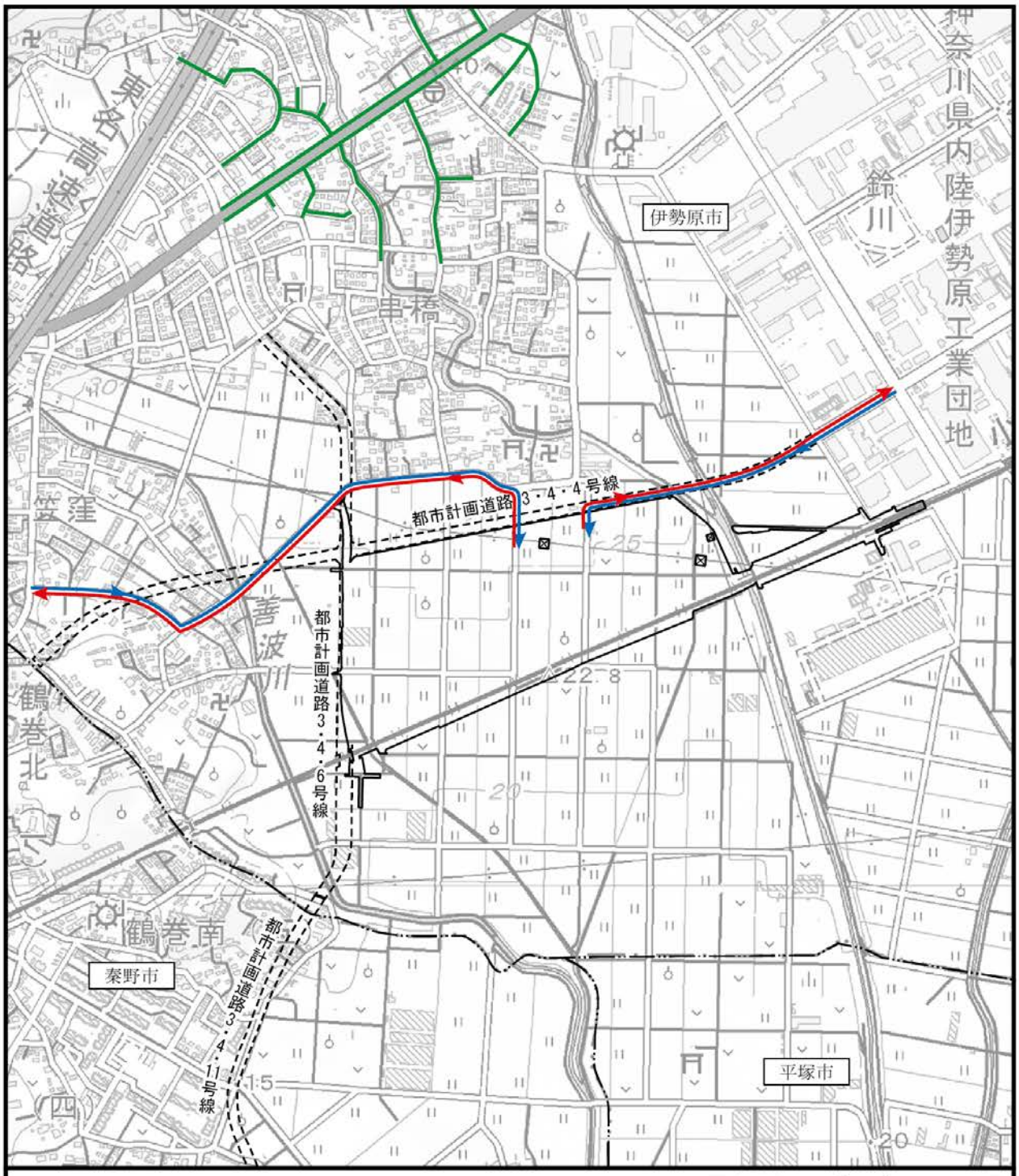


図 4-2-1　工事用車両ルート図

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

4　供用時の環境保全対策

供用時の環境保全対策は以下のとおりである。

1) 大気汚染対策

・施設関係車両が集中しないよう、計画的な運行に努める。
・施設関係車両は、アイドリングストップ等のエコドライブの実施を指導する。
・施設利用者に対し、公共交通機関の利用を促す。
・熱源施設等は、できる限り計画地敷地境界からの離隔を確保して設置する。
・車両の塗装を乾燥させるための燃焼機器については、できる限り NOx 排出濃度の低い燃焼機器やエネルギー効率の高い燃焼機器の設置に努める。
・熱源施設等が正常に稼働するよう定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努める。

2) 水質汚濁対策

・車両洗浄に伴う排水は、雨水排水と混ざらぬよう、洗浄用エリアを設け別系統にて処理を行った上で公共下水道へ排水する。

3) 騒音・振動対策

・施設関係車両が集中しないよう、計画的な運行に努める。
・施設関係車両は、アイドリングストップ等のエコドライブの実施を指導する。
・施設利用者に対し、公共交通機関の利用を促す。
・熱源施設等は、できる限り計画地敷地境界からの離隔を確保して設置する。
・熱源施設等が正常に稼働するよう定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努める。

4) 悪臭対策

・車両塗装で使用する有機溶剤等による臭気対策として、現在の大野総合車両所では VOC 濃縮装置を導入しており、本計画においても同様の設備により軽減を図る。
・塗装方法の見直し等を検討し、有機溶剤等の使用量の削減に努める。

5) 廃棄物対策

・産業廃棄物の分別保管場所を設置し、分別排出、集積・保管を適正に行う。
・産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者等へ委託し、産業廃棄物管理票を交付して処分先を明確にするなど、適正な処理を行う。

6) 植物・動物・生態系の保全対策

・敷地内に緑地を努めて確保し、周辺の植生との調和に配慮する。その際、外来種に留意した植栽内容とする。
・照明機器からの光が動植物の生息・生育環境を直接照らすことがないよう、設備の配置や向きを検討する。

7) 景観の保全対策

・周辺景観との調和を図った施設整備を進める。

8) 温室効果ガス対策

・設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図る。

・施設関係車両については、アイドリングストップ等のエコドライブを実施する。

別添４－３　その他の内容

１　給排水計画 4-3-1
　1）上水給水計画 4-3-1
　2）地下水給水計画 4-3-1
　3）排水計画 4-3-1
２　熱源供給計画 4-3-1
３　電力供給計画 4-3-1
４　緑化計画 4-3-1
５　廃棄物処理計画 4-3-1
６　施設運用計画 4-3-1
７　防災・保安計画 4-3-1
８　安全計画（交通） 4-3-2
９　危険物等 4-3-2

別添 4－3　その他の内容

1　給排水計画

1）上水給水計画

実施区域の給水は、主として神奈川県企業庁厚木水道営業所より上水の供給を受けるほか、雨水を回収し利用する。上水給水量については、約 70～110㎥/日を計画している。

2）地下水給水計画

地下水による給水予定はない。

3）排水計画

実施区域における汚水排水系統は図 4-3-1 に、雨水排水系統は図 4-3-2 に示すとおりである。

実施区域から排出される汚水排水は、公共下水道に排水する。

雨水排水については、原則、側溝から調整池へ流入させることを基本とし、線路・構内通路横断部は管渠により横断するものとする。調整池は実施区域北東側の栗原川若しくは鈴川に接続し排水する。

2　熱源供給計画

実施区域における台車洗浄装置及び車体塗装乾燥ブース等の熱源として、ガスボイラー及び乾燥炉を用いる計画である。使用燃料は、都市ガスを計画している。

3　電力供給計画

東京電力より、既存鉄塔から特別高圧電圧にて受電し、特別高圧受変電設備で仕様目途に応じた電圧に変圧した後、実施区域内へ配電する計画である。

4　緑化計画

実施区域内における緑化に際しては、「伊勢原市地域まちづくり推進条例」（平成 24 年 3 月　伊勢原市条例第 11 号）に基づき、要件である敷地面積の 4%以上の緑地及び 6%以上の公園等（公園、緑地又は広場等）を満たす、計 10%以上の緑地を設ける計画である。

5　廃棄物処理計画

一般事務系廃棄物の排出量の削減に努め、発生した廃棄物については専門業者による回収、リサイクル等による再資源化の促進を図る。

6　施設運用計画

総合車両所の稼働は 365 日を計画している。車両の整備・点検等については原則として日中時間帯に行う計画である。なお、車両故障等のイレギュラーな状況においては深夜時間帯に作業を行う可能性があるが、大きな騒音や振動の発生が想定される作業は屋内にて実施する等、周辺環境へ配慮する。

7　防災・保安計画

地元消防署及び警察署等の所轄行政機関と十分協議した上で、適切な防災保安体制、従業員教育及び防災設備の設置等を図る計画である。

8　安全計画（交通）

施設関係車両の走行ルートは図 4-3-3 に示すとおりであり、敷地北側を主な進入口として予定している。

施設関係車両として、資材搬入車等の業務関連交通及び従業員の通勤交通が平日 70～100 台/日、休日 20～40 台/日程度見込まれるため、安全に配慮した効率的な運行計画の策定・運用及び運転者に対する安全教育の徹底等を行うことにより、安全確保に努める計画である。

9　危険物等

危険物等の取扱い及び貯蔵にあたっては、「消防法」（昭和 23 年 7 月　法律第 186 号）及び「毒物及び劇物取締法」（昭和 25 年 12 月　法律第 303 号）等を遵守し、消防署等、関係機関と協議の上、実施する。また、保管場所を定め、定期的に危険物等の点検を行う。

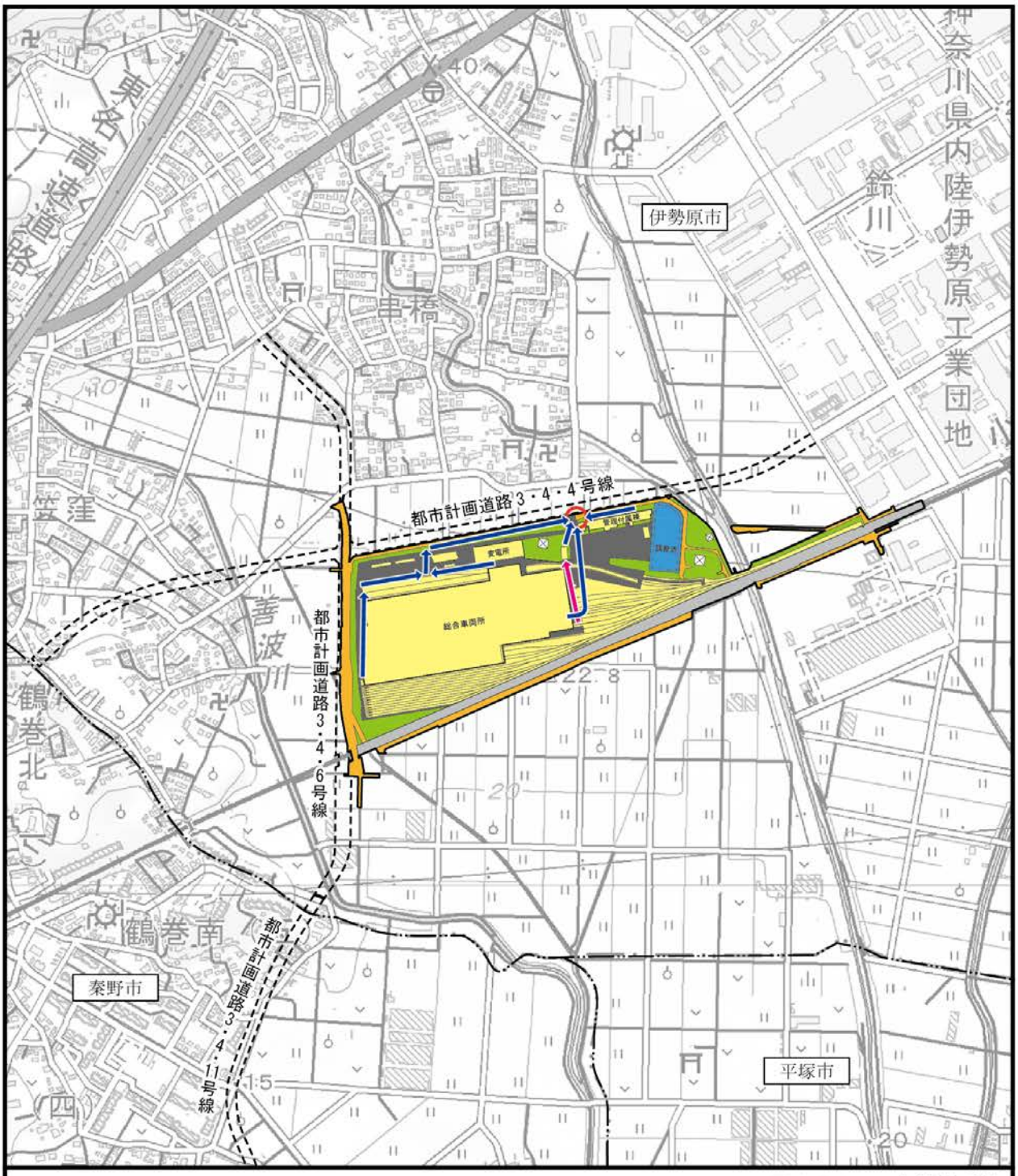


図 4-3-1　汚水排水系統

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

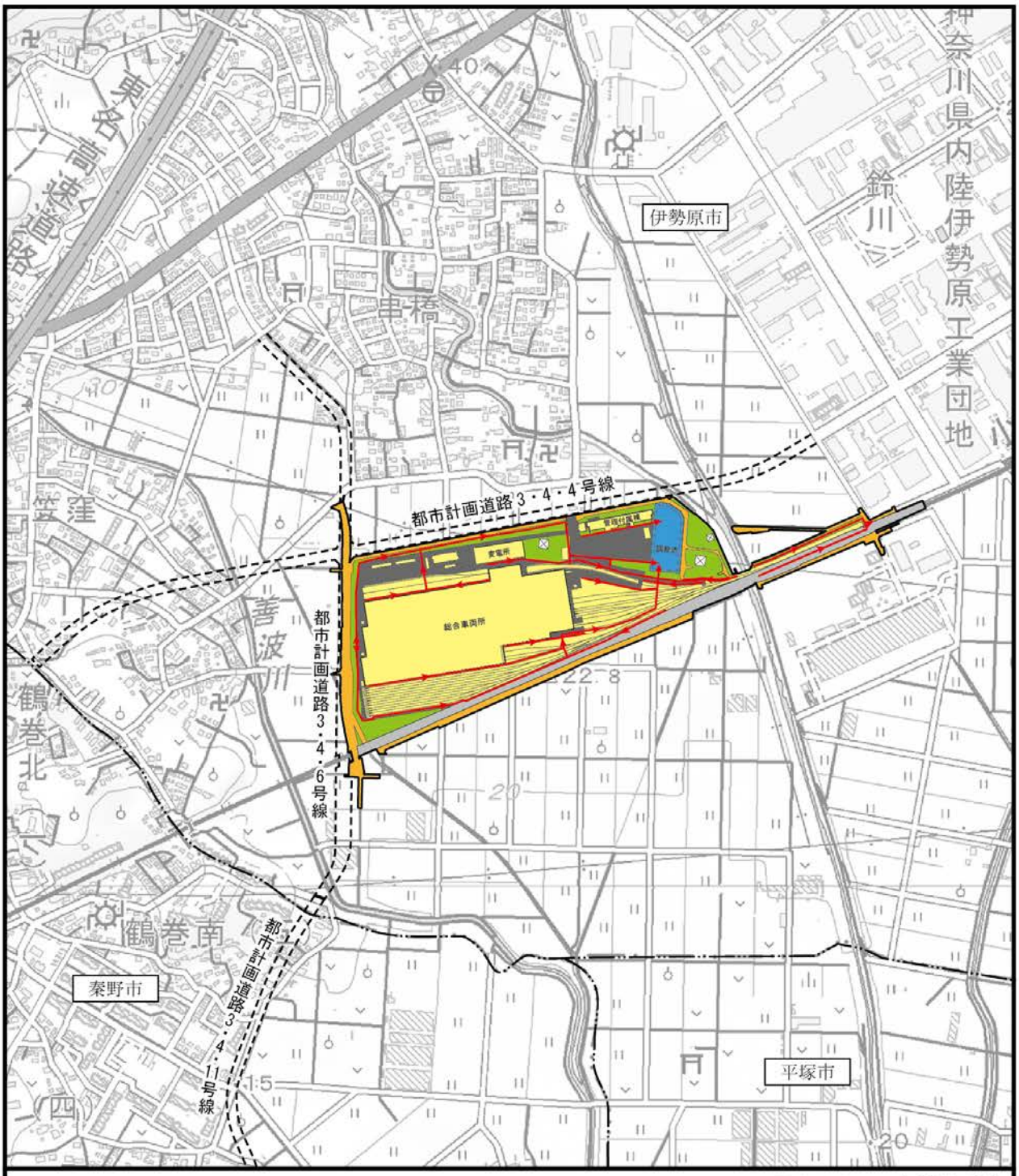


図 4-3-2　雨水排水系統

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

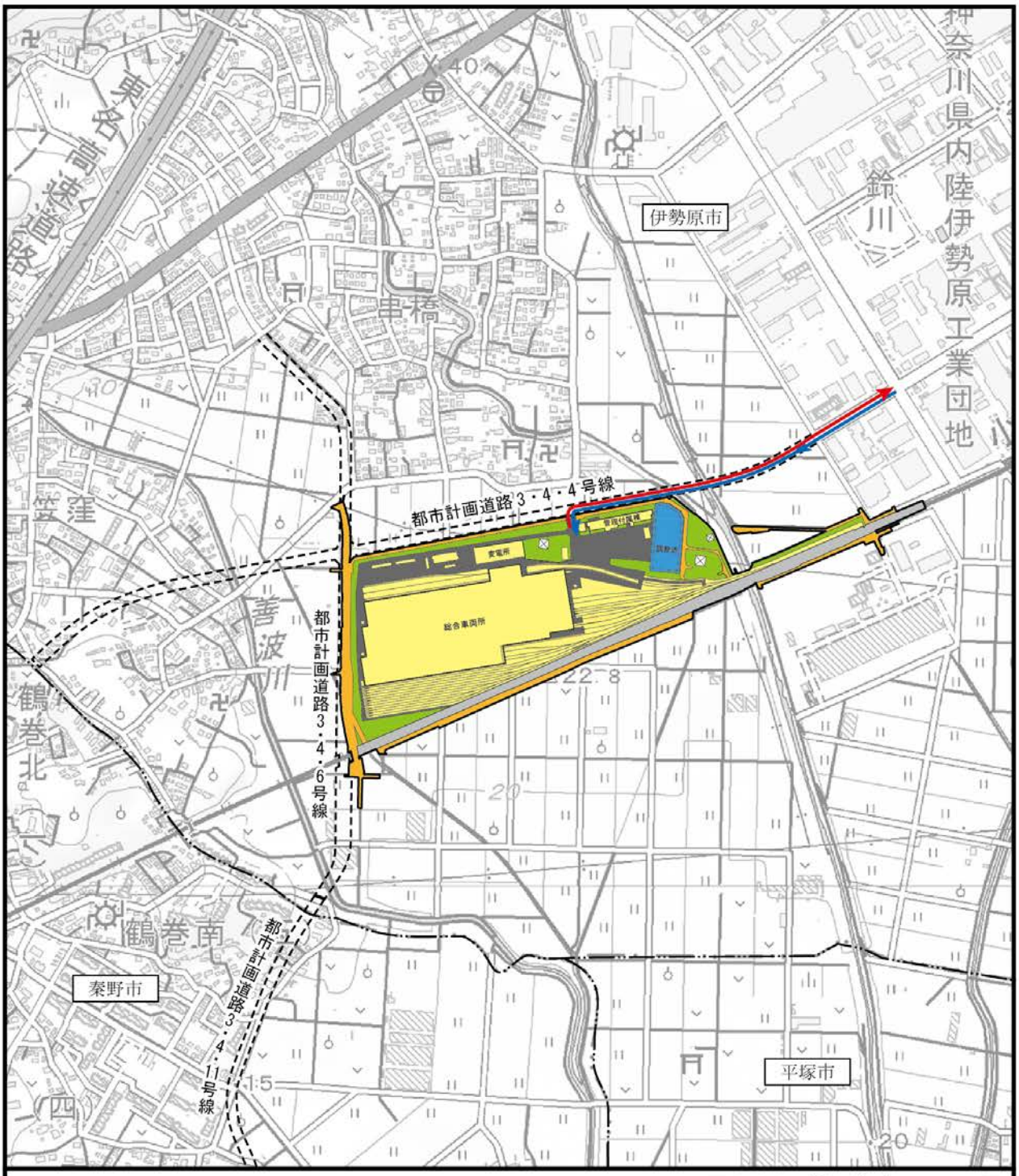


図 4-3-3　供用後車両ルート図

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

別添５　調査等の結果等

別添５－１　評価項目の選定

１　環境影響要因の把握 5-1-1
２　評価項目の選定 5-1-1

別添５－２　環境影響予測評価

１　環境影響予測評価 5-2-1
２　対象事業に係る環境影響の総合的な評価 5-2-309

別添５－３　配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置

１　配慮事項の選定 5-3-1
２　環境保全上の見地から講じようとする措置 5-3-2

別添５－４　事後調査の計画

１　事後調査項目の選定 5-4-1
２　事後調査の計画 5-4-3

別添５－５　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由

１　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由 5-5-1
２　予測評価書案作成に当たって実施計画書の変更箇所及び変更内容 5-5-3

別添５－１　評価項目の選定

１　環境影響要因の把握 5-1-1

２　評価項目の選定 5-1-1

別添 5－1　評価項目の選定

1　環境影響要因の把握

本計画の実施に伴う工事中、供用開始後の環境影響要因としては、計画内容及び周辺地域の環境特性から表 5-1-1 に示す環境影響要因が考えられる。

表 5-1-1　本計画に係る環境影響要因

区　分	環境影響要因
工事の実施	建設機械の稼働
	工事用車両の走行
	造成等の実施
土地又は工作物の存在及び供用	施設の存在
	施設の稼働
	関係車両の走行

2　評価項目の選定

前項で把握した環境影響要因に対して、周辺地域の環境の特性及び対象計画の内容等を考慮し、影響の内容及び程度について検討した上で、評価項目の選定を行った。

環境影響要因と評価項目は表 5-1-2 に示すとおりであり、各評価項目の選定又は非選定の理由は表 5-1-3(1)～(11)に示すとおりである。

表 5-1-2　評価項目選定表

区　分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
評価項目 ＼ 行為内容（環境影響要因）	評価細目		建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成等の実施	施設の存在	施設の稼働	関係車両の走行
大気汚染	大気汚染	二酸化硫黄						
		一酸化炭素						
		浮遊粒子状物質	○	○			○	
		二酸化窒素	○	○			○	
		粉じん			○			
		その他						
水質汚濁	水質汚濁	生活環境項目			○		○	
		健康項目						
		その他						
土壌汚染	土壌汚染							
騒音・低周波音	騒音		○	○			○	
	低周波音							
振動	振動		○	○			○	
地盤沈下	地盤沈下							
悪臭	悪臭							
廃棄物・発生土	廃棄物				○		○	
	発生土				○			
電波障害	テレビジョン電波障害							
日照阻害	日照阻害							
反射光（太陽電池に限る）	反射光							
気象	気象							
水象	河川				○		○	
	地下水							
	海域							
地象	傾斜地							
	地形・地質							
植物・動物・生態系	植物				○			
	動物				○			
	水生生物				○			
	生態系				○			
文化財	文化財							
景観	景観					○		
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ資源	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ資源			○				
温室効果ガス	温室効果ガス		○	○			○	
地域分断	地域分断							
安全	危険物等						○	
	交通			○				

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(1)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目		区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
大気汚染	環境基準設定項目	二酸化硫黄 一酸化炭素 浮遊粒子状物質 二酸化窒素 粉じん その他	工事中	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働及び工事用車両の走行により排気ガスが排出されるため、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素について評価項目として選定する。
				工事用車両の走行	○	
				造成等の実施	○	造成工事による粉じんの発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			供用時	施設の存在		施設の存在による大気汚染の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
				施設の稼働	○	施設の稼働により排気ガスが排出されるため、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素について評価項目として選定する。
				関係車両の走行		関係車両の主な走行ルートである都市計画道路3・4・4号線は、将来交通量として約5,000台/日を想定している。一方、本計画の関係車両の走行台数は、最大で100台/日程度を想定しており、一般車交通量に対する割合は約2%と小さいことから、関係車両の走行による大気汚染の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
水質汚濁	生活環境項目 健康項目 その他		工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による水質汚濁の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
				工事用車両の走行		工事用車両の走行による水質汚濁の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
				造成等の実施	○	造成工事による濁水の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			供用時	施設の存在		施設の存在による水質汚濁の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
				施設の稼働	○	供用時には実施区域内から調整池へ流入した水を公共用水域へ排水し、水質汚濁の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
				関係車両の走行		関係車両の走行による水質汚濁の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(2)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
土壌汚染	土壌汚染	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働及び工事用車両の走行による土壌汚染の影響は想定されない。また、実施区域の現況は主に水田、畑地等の耕作地であることから、現状で土壌汚染が生じていることは想定されず、搬入土砂は、溶出試験により、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく基準に適合した土壌であることを確認した上で使用することから、造成工事による土壌汚染の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		土地又は工作物の存在及び供用による土壌汚染の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
騒音・低周波音	騒音	工事中	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働による騒音の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			工事用車両の走行	○	工事用車両の走行による騒音の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			造成等の実施		造成工事による騒音の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		施設の存在による騒音の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働	○	施設の稼働による騒音の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			関係車両の走行		関係車両の主な走行ルートである都市計画道路3・4・4号線は、将来交通量として約5,000台/日を想定している。一方、本計画の関係車両の走行台数は、最大で100台/日程度を想定しており、一般車交通量に対する割合は約2%と小さいことから、関係車両の走行による騒音の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
	低周波音	工事中	建設機械の稼働		工事の実施による低周波音の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		低周波音の発生要因である換気設備のファン等については可能な限り屋外へ設けない計画であり、低周波音の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		関係車両の走行による低周波音の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(3)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
振動	振動	工事中	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働による振動の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			工事用車両の走行	○	工事用車両の走行による振動の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			造成等の実施		造成工事による振動の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		施設の存在による振動の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働	○	施設の稼働による振動の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			関係車両の走行		関係車両の主な走行ルートである都市計画道路3・4・4号線は、将来交通量として約5,000台/日を想定している。一方、本計画の関係車両の走行台数は、最大で100台/日程度を想定しており、一般車交通量に対する割合は約2%と小さいことから、関係車両の走行による振動の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
地盤沈下	地盤沈下	工事中	建設機械の稼働		工事中は地下水の採取等を行わないことから、地下水位の変化は想定されない。また、沈下対策として、盛土の周囲において地盤改良等を行い、周辺地盤へ影響を与えないよう配慮する計画であり、周辺地域への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		土地又は工作物の存在及び供用による地下水位の変化は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
悪臭	悪臭	工事中	建設機械の稼働		工事の実施による悪臭の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		悪臭を発生させる施設等の設置予定はなく、土地又は工作物の存在及び供用による悪臭の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(4)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
廃棄物	廃棄物	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働及び工事用車両の走行による廃棄物の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施	○	造成工事による廃棄物の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		施設の存在による廃棄物の発生は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働	○	施設の稼働による廃棄物の発生が想定されるため、評価項目として選定する。
			関係車両の走行		関係車両の走行による廃棄物の発生は想定されないため、評価項目として選定しない。
	発生土	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働及び工事用車両の走行による発生土の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施	○	造成工事の実施により生じる建設発生土は、場外搬出の可能性があるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		土地又は工作物の存在及び供用による発生土の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
電波障害	テレビジョン電波障害	工事中	建設機械の稼働		工事の実施による電波障害の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		当該地域は東京スカイツリー及び平塚中継局の放送エリアであり、それぞれ北東方向、南方向から電波を受信していることが想定される。東京スカイツリーについては発信高さと比較して建築物高さが十分に低く、電波到来方向の背後となる西側住宅地までは離隔があることから、電波障害の発生は想定されない。平塚中継局については電波到来方向の背後となる北側住宅地までの距離は短いが、設置される建築物は大規模なものではなく、電波は建物の背後に回り込む特性を持つことから、電波障害の発生は想定されない。以上より、供用時における電波障害の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(5)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
日照阻害	日照阻害	工事中	建設機械の稼働		工事の実施による日照阻害の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		高層建築物の建設予定はなく、実施区域北側や西側の住居等に対する日照阻害による影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働及び関係車両の走行による日照阻害の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		
反射光（太陽電池に限る）	反射光	工事中	建設機械の稼働		工事中及び供用時ともに大規模な太陽光パネルの設置はなく、また、太陽光パネルは南傾斜での設置を想定しているが、実施区域南側には保全対象である住居等が存在せず、反射光の影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
気象	気象	工事中	建設機械の稼働		工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用による風向及び風速等の気象への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		

表 5-1-3(6)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
水象	河川	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働及び工事用車両の走行による河川への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施	○	造成工事による裸地の出現等により、降雨時の河川流量の変化が想定されるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		施設の存在による河川への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働	○	供用時には実施区域内から調整池へ流入した水を公共用水域へ排水し、河川流量の変化が想定されるため、評価項目として選定する。
			関係車両の走行		関係車両の走行による河川への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
	地下水	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働及び工事用車両の走行による地下水への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		造成工事は盛土が中心であり、地下水脈の分断等は想定されないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		土地又は工作物の存在及び供用による地下水への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
	海域	工事中	建設機械の稼働		実施区域内に海域は存在しないことから、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(7)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
地象	傾斜地	工事中	建設機械の稼働		工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用による傾斜地への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
	地形・地質	工事中	建設機械の稼働		実施区域内には重要な地形及び地質は確認されておらず、また、造成工事は盛土が中心であり、地形・地質への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
植物・動物・生態系	植物	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による植物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		工事用車両の走行による植物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			造成等の実施	○	造成工事による地形の改変等に伴い、植物への影響が想定されるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		施設の存在による植物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働による植物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の走行による植物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(8)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
植物・動物・生態系	動物	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による動物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		工事用車両の走行による動物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			造成等の実施	○	植生及び地形の改変による動物の生息環境への影響が想定されるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		施設の存在による動物への影響は想定されないため､評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働による動物への影響は想定されないため､評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の走行による動物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
	水生生物	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による水生生物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		工事用車両の走行による水生生物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			造成等の実施	○	造成工事に伴う濁水の発生及び河川流量の変化が想定されるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		施設の存在による水生生物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働による水生生物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の走行による水生生物への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
	生態系	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による生態系への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		工事用車両の走行による生態系への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			造成等の実施	○	植物、動物及び水生生物への影響を通じて、生態系への影響が想定されるため、評価項目として選定する。
		供用時	施設の存在		施設の存在による生態系への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働による生態系への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の走行による生態系への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(9)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
文化財	文化財	工事中	建設機械の稼働		実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		
景観	景観	工事中	建設機械の稼働		工事の実施による景観への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在	○	施設の存在により景観への影響が想定されるため、評価項目として選定する。
			施設の稼働		施設の稼働による景観への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の走行による景観への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
レクリエーション資源	レクリエーション資源	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働によるレクリエーション資源への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行	○	自動車交通量の増加による、周辺のレクリエーション資源や利用への影響が想定されるため、評価項目として選定する。
			造成等の実施		造成工事等によるレクリエーション資源への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		施設の存在によるレクリエーション資源への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働によるレクリエーション資源への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の主な走行ルートである都市計画道路3・4・4号線は、将来交通量として約5,000台/日を想定している。一方、本計画の関係車両の走行台数は、最大で100台/日程度を想定しており、一般車交通量に対する割合は約2%と小さいことから、関係車両の走行によるレクリエーション資源への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(10)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
温室効果ガス	温室効果ガス	工事中	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により温室効果ガスが発生するため、評価項目として選定する。
			工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により温室効果ガスが発生するため、評価項目として選定する。
			造成等の実施		造成工事等による温室効果ガスの影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		施設の存在による温室効果ガスの影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働	○	施設の稼働により温室効果ガスが発生するため、評価項目として選定する。
			関係車両の走行		関係車両の主な走行ルートである都市計画道路3・4・4号線は、将来交通量として約5,000台/日を想定している。一方、本計画の関係車両の走行台数は、最大で100台/日程度を想定しており、一般車交通量に対する割合は約2%と小さいことから、関係車両の走行による温室効果ガスの影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
地域分断	地域分断	工事中	建設機械の稼働		実施区域は主に田畑で構成されており、本計画において新たな地域分断を発生させるような行為は行わないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		
			造成等の実施		
		供用時	施設の存在		
			施設の稼働		
			関係車両の走行		

注）○：評価項目として選定する項目

表 5-1-3(11)　各評価項目の選定又は非選定理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定/非選定	選定理由又は非選定理由
安全	危険物等	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による危険物等の安全性への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行		工事用車両の走行による危険物等の安全性への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			造成等の実施		造成工事において、消防法に規定する危険物、高圧ガス保安法に規定する高圧ガス並びに毒物及び劇物取締法に規定する毒物、劇物及び特定毒物の使用はないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		施設の存在による危険物等の安全性への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働	○	対象計画において、消防法に規定する危険物（ガソリン、シンナー等）の使用が想定されるため、評価項目として選定する。
			関係車両の走行		関係車両の走行による危険物等の安全性への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
	交通	工事中	建設機械の稼働		建設機械の稼働による交通への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			工事用車両の走行	○	工事用車両の走行による交通量の増加が想定されるため、評価項目として選定する。
			造成等の実施		造成工事等による交通への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
		供用時	施設の存在		施設の存在による交通への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			施設の稼働		施設の稼働による交通への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。
			関係車両の走行		関係車両の主な走行ルートである都市計画道路3・4・4号線は、将来交通量として約5,000台/日を想定している。一方、本計画の関係車両の走行台数は、最大で100台/日程度を想定しており、一般車交通量に対する割合は約2%と小さいことから、関係車両の走行による交通への影響は想定されないため、評価項目として選定しない。

注）○：評価項目として選定する項目

別添５－２　環境影響予測評価

1　環境影響予測評価 5-2-1
1）大気汚染 5-2-1
2）水質汚濁 5-2-58
3）騒音 5-2-76
4）振動 5-2-105
5）廃棄物・発生土（１　廃棄物） 5-2-125
6）廃棄物・発生土（２　発生土） 5-2-134
7）水象（１　河川） 5-2-137
8）植物・動物・生態系（１　植物） 5-2-146
9）植物・動物・生態系（２　動物） 5-2-164
10）植物・動物・生態系（３　水生生物） 5-2-206
11）植物・動物・生態系（４　生態系） 5-2-221
12）景観 5-2-234
13）レクリエーション資源 5-2-260
14）温室効果ガス 5-2-270
15）安全（１　危険物等） 5-2-283
16）安全（２　交通） 5-2-290

2　対象事業に係る環境影響の総合的な評価 5-2-309

別添 5－2　環境影響予測評価

1　環境影響予測評価

1）大気汚染

(1) 調査

ア．　大気汚染の発生源の状況

（ア）固定発生源の状況

(a) 調査事項

工場、事業場、廃棄物処理施設等の主要な大気汚染の発生源の分布状況とした。

(b) 調査方法

地形分類図、用途地域図、土地利用現況図等により、大気汚染物質発生源の情報の収集及び整理を行った。

(c) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

(d) 調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(e) 調査結果

主要な大気汚染の発生源の分布状況について、実施区域東側は工業専用地域となっており、伊勢原工業団地内における工場等の固定発生源が存在している。

また、実施区域内及び周辺の田畑においては、不定期に野焼きが実施されており、大気汚染の発生源となっている。

（イ）移動発生源の状況

(a) 調査事項

道路等の位置、規模、構造及び供用の方法並びに自動車等の種類ごとの交通量の状況とした。

(b) 調査方法

「道路交通センサス」（国土交通省）等の既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は、自動車交通量、車種構成、道路構造等の状況を対象とし、調査結果の整理及び解析を行った。

(c) 調査地域及び地点

既存資料調査は、実施区域及びその周辺地域とした。

現地調査は、後掲図 5-2-1-3(2)（p.5-2-7 参照）に示す道路沿道大気質調査地点と同様の 1 地点とした。

(d) 調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は表 5-2-1-1 に示すとおり、交通の状況を適切に把握できる平日の 1 日(24 時間）とした。

表 5-2-1-1　移動発生源の現地調査期間等

地点番号	調査時期	調査期間	備考
No.2	平日	令和5年11月1日(水)10:00 ～11月2日（木）10:00	24時間連続調査

注）地点番号は、図 5-2-1-3(2)に対応する。

(e) 調査結果

a. 既存資料調査

実施区域周辺の道路交通網の状況は、図 5-2-1-1 に示すとおりである。

実施区域の北側を東西に東名高速道路が通り、北東約 6km に東名高速道路と新東名高速道路の交点となる伊勢原ジャンクションがある。また、実施区域周辺には、一般国道である国道 246 号線や、主要地方道である相模原大磯線（県道 63 号）がある。

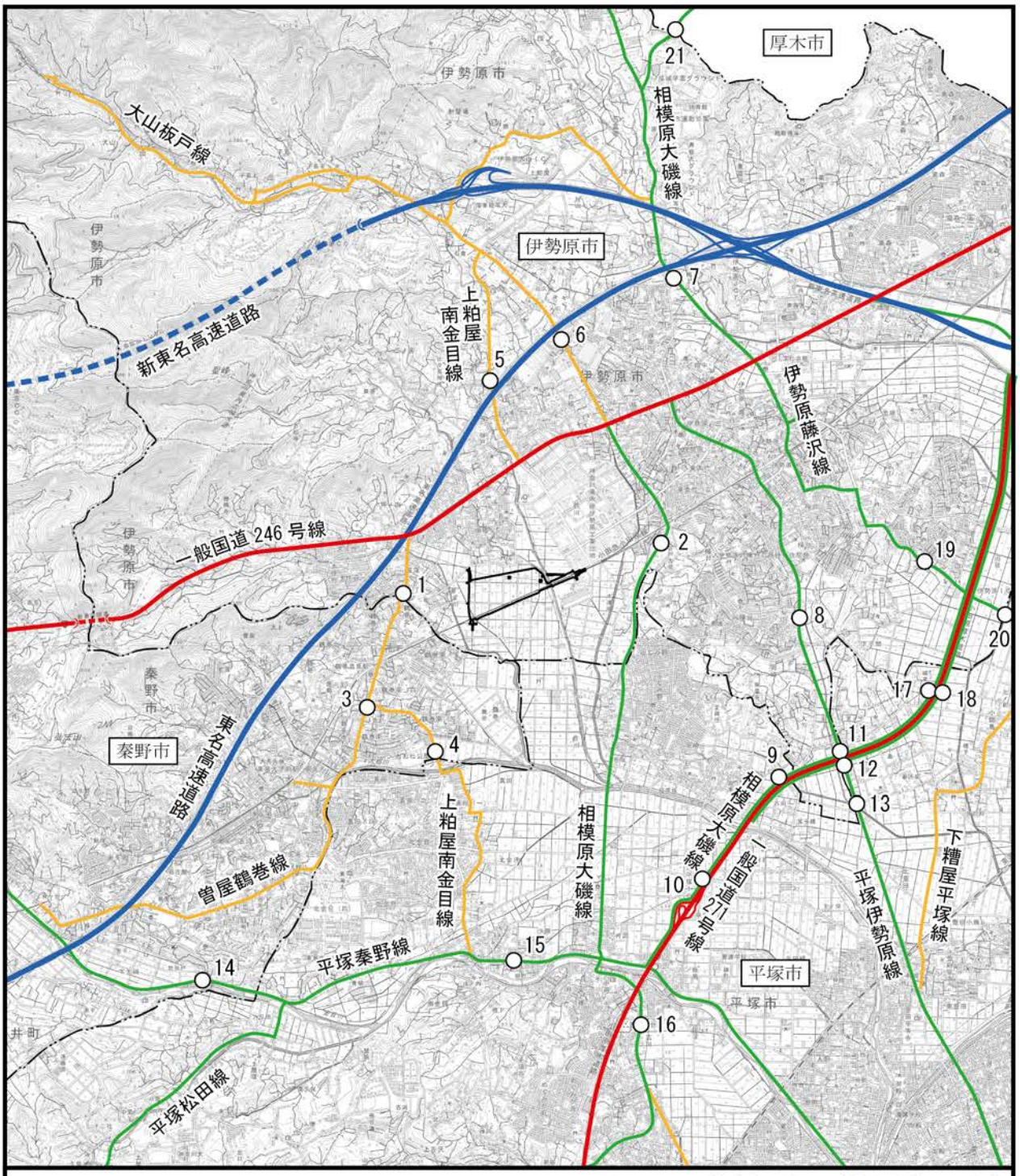
実施区域周辺の道路における交通量観測結果は令和 3 年度に道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）が行われ、調査結果は表 5-2-1-2 に、観測地点は図 5-2-1-1 に示すとおりである。

実施区域に最も近い観測地点である一般県道上粕屋南金目線（地点１）の自動車類合計交通量は、平日で 8,032 台/12 時間であり、大型車混入率は 5.1%であった。

表 5-2-1-2　令和 3 年度交通量調査結果（既存資料調査）

地点番号	道路区分	路線名	観測地点	観測日区分	自動車類（台）		自動車類合計（台）	大型車混入率（%）
					小型車	大型車		
1	一般県道	上粕屋南金目	秦野市鶴巻北1丁目24-8	平日	7,620	412	8,032	5.1
2	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市東大竹1544-3	平日	6,935	721	7,656	9.4
3	一般県道	曽屋鶴巻	秦野市鶴巻南2丁目2-26	平日	6,203	354	6,557	5.4
4	一般県道	上粕屋南金目	秦野市鶴巻940	平日	4,991	246	5,237	4.7
5	一般県道	上粕屋南金目	伊勢原市三ノ宮1087	平日	5,626	999	6,625	15.1
6	一般県道	大山板戸	伊勢原市上粕屋850	平日	3,414	243	3,657	6.6
7	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市上粕屋236-1	平日	10,446	879	11,325	7.8
				休日	10,062	627	10,689	5.9
8	主要地方道（県道）	平塚伊勢原	伊勢原市東大竹931	平日	7,617	356	7,973	4.5
9	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市岡崎3871-3	平日	5,928	621	6,549	9.5
10	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市岡崎1265	平日	5,829	956	6,785	14.1
11	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市岡崎4782	平日	7,005	817	7,822	10.4
12	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市岡崎4760-1	平日	7,339	790	8,129	9.7
13	主要地方道（県道）	平塚伊勢原	平塚市城所1121-5	平日	8.022	514	8,536	6.0
14	主要地方道（県道）	平塚秦野	秦野市下大槻1110	平日	8,763	1,482	10,245	14.5
				休日	12,201	359	12,560	2.9
15	主要地方道（県道）	平塚秦野	平塚市南金目907	平日	12,110	1,468	13,578	10.8
				休日	11,225	362	11,587	3.1
16	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市広川65-1	平日	9,659	1,009	10,668	9.5
				休日	8,295	340	8,635	3.9
17	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市小鍋島1187-1	平日	7,240	864	8,104	10.7
18	主要地方道（県道）	相模原大磯	平塚市小鍋島1275	平日	7,872	853	8,725	9.8
19	主要地方道（県道）	伊勢原藤沢	伊勢原市沼目5丁目28-28	平日	8,242	696	8,938	7.8
20	主要地方道（県道）	伊勢原藤沢	伊勢原市上平間（伊勢原IC東側）	平日	8,725	1,326	10,051	13.2
21	主要地方道（県道）	相模原大磯	伊勢原市西富岡540	平日	7,686	1,100	8,786	12.5

注1）地点番号は、図5-2-1-1と対応する。
　2）台数は12時間交通量である。
資料：「令和 3 年度道路・街路交通情勢調査」（神奈川県ホームページ、令和 6 年 12 月閲覧）



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：高速自動車国道
- ：一般国道（指定区間）
- ：県道（主要地方道）
- ：県道（一般県道）
- ○　：交通量観測地点

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「令和３年度道路・街路交通情勢調査」
（神奈川県ホームページ　令和６年12月閲覧）

図 5-2-1-1　道路交通網及び交通量観測地点
（既存資料調査）

b. 現地調査

交通量の現地観測結果は、表 5-2-1-3 に示すとおりである。また、現地調査地点の道路構造断面は、図 5-2-1-2 に示すとおりである。

表 5-2-1-3　交通量調査結果（現地調査）

地点番号	路線名	調査時期	自動車類（台）		自動車類合計（台）	大型車混入率（%）
			小型車	大型車		
No. 2	伊勢原市道 81 号線	平日	5,709	149	5,858	2.5

注）地点番号は、図 5-2-1-3(2)に対応する。

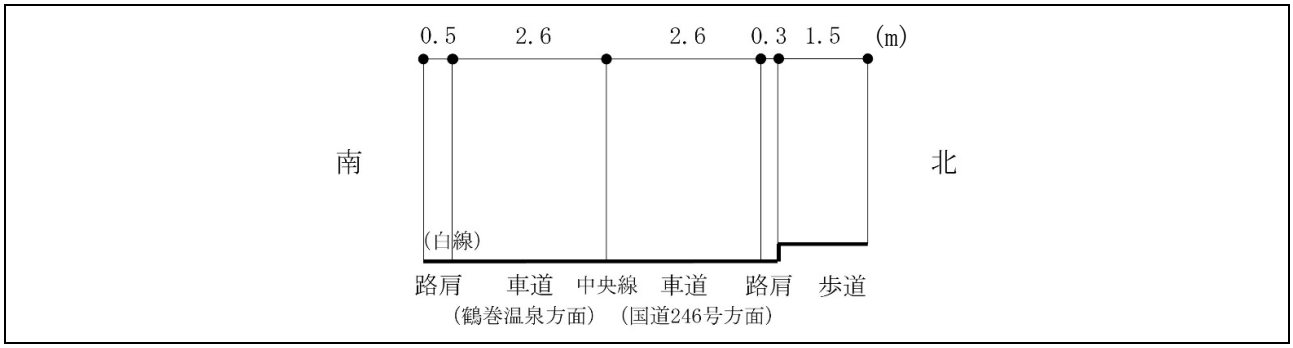


図 5-2-1-2　道路構造断面図

イ．　大気汚染評価物質の濃度の状況

（ア）調査事項

実施区域近傍の浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の濃度の状況とした。

（イ）調査方法

「かながわ環境白書（最新版）」（神奈川県）等の既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の濃度を対象とし、「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年　環境庁告示第 25 号）及び「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年　環境庁告示第 38 号）に基づき、自動計測器を用いて行った。

（ウ）調査地域及び地点

既存資料調査については、実施区域及びその周辺地域の一般局及び自排局とし、図 5-2-1-3(1)に示す 2 局（一般局：1 局、自動車排出ガス測定局（自排局）：1 局）とした。

現地調査は、図 5-2-1-3(2)に示す一般環境大気質調査地点（1 地点）及び道路沿道大気質調査地点（1 地点）の計 2 地点において行った。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査については、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、表 5-2-1-4 に示すとおり連続した 7 日間の調査を年 4 回（季節ごとに各 1 回）行った。

表 5-2-1-4　現地調査の調査期間等

調査項目	地点番号	調査時期	調査期間	備考
浮遊粒子状物質、二酸化窒素	No. 1, 2	春季	令和 6 年 5 月 15 日(水)～5 月 21 日 (火)	連続 7 日間
		夏季	令和 6 年 7 月 19 日(金)～7 月 25 日 (木)	
		秋季	令和 5 年 10 月 27 日(金)～11 月 2 日 (木)	
		冬季	令和 6 年 1 月 17 日(水)～1 月 23 日 (火)	

注）地点番号は、図 5-2-1-3(2)に対応する。

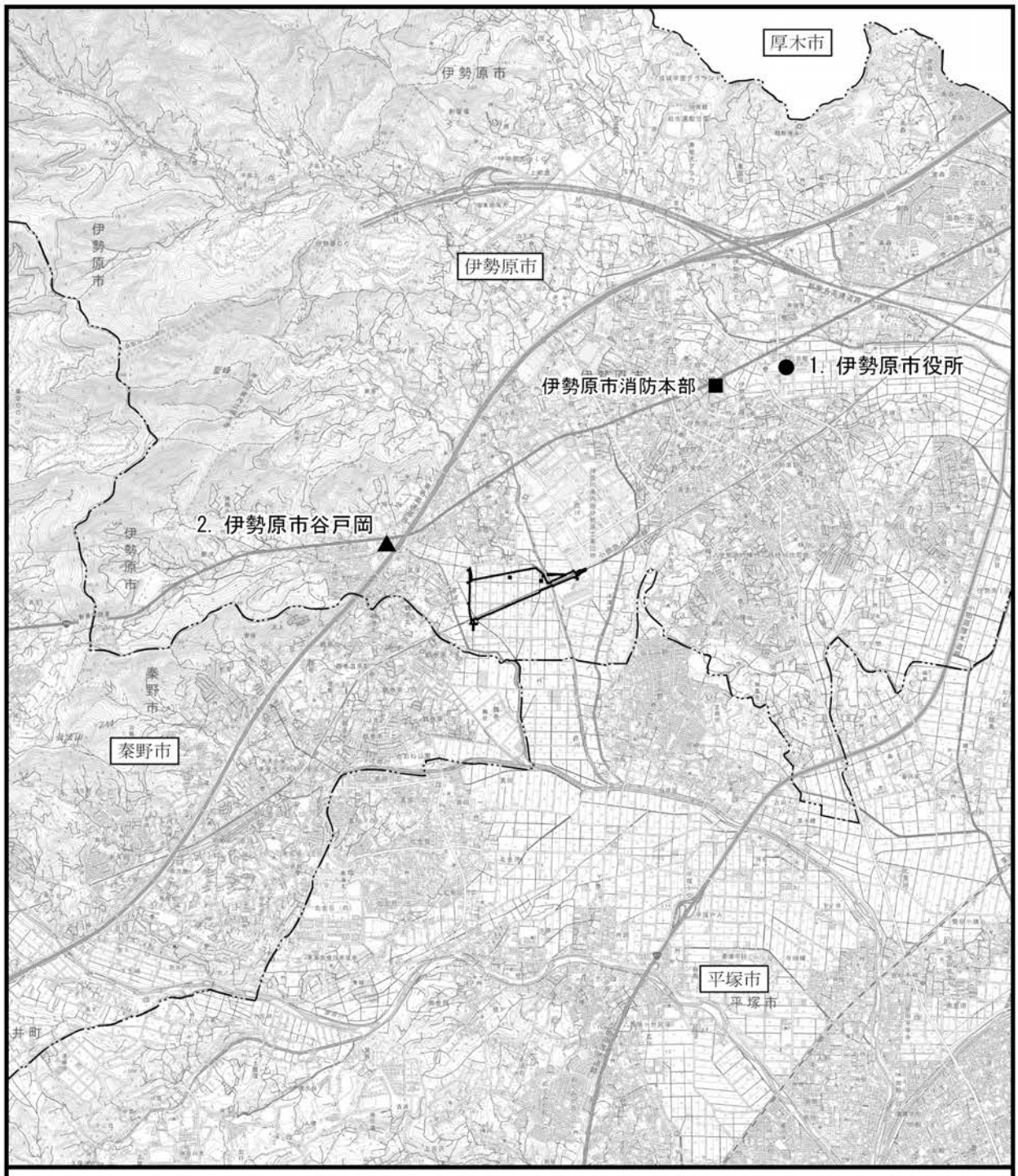


図 5-2-1-3(1)　大気汚染調査地点（既存資料調査）

凡　例

：実施区域

：市　界

●　：大気汚染常時監視測定局（一般局）

▲　：大気汚染常時監視測定局（自排局）

■　：気象観測地点

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「令和４年度 神奈川の大気汚染」
（令和６年３月　神奈川県環境科学センター）

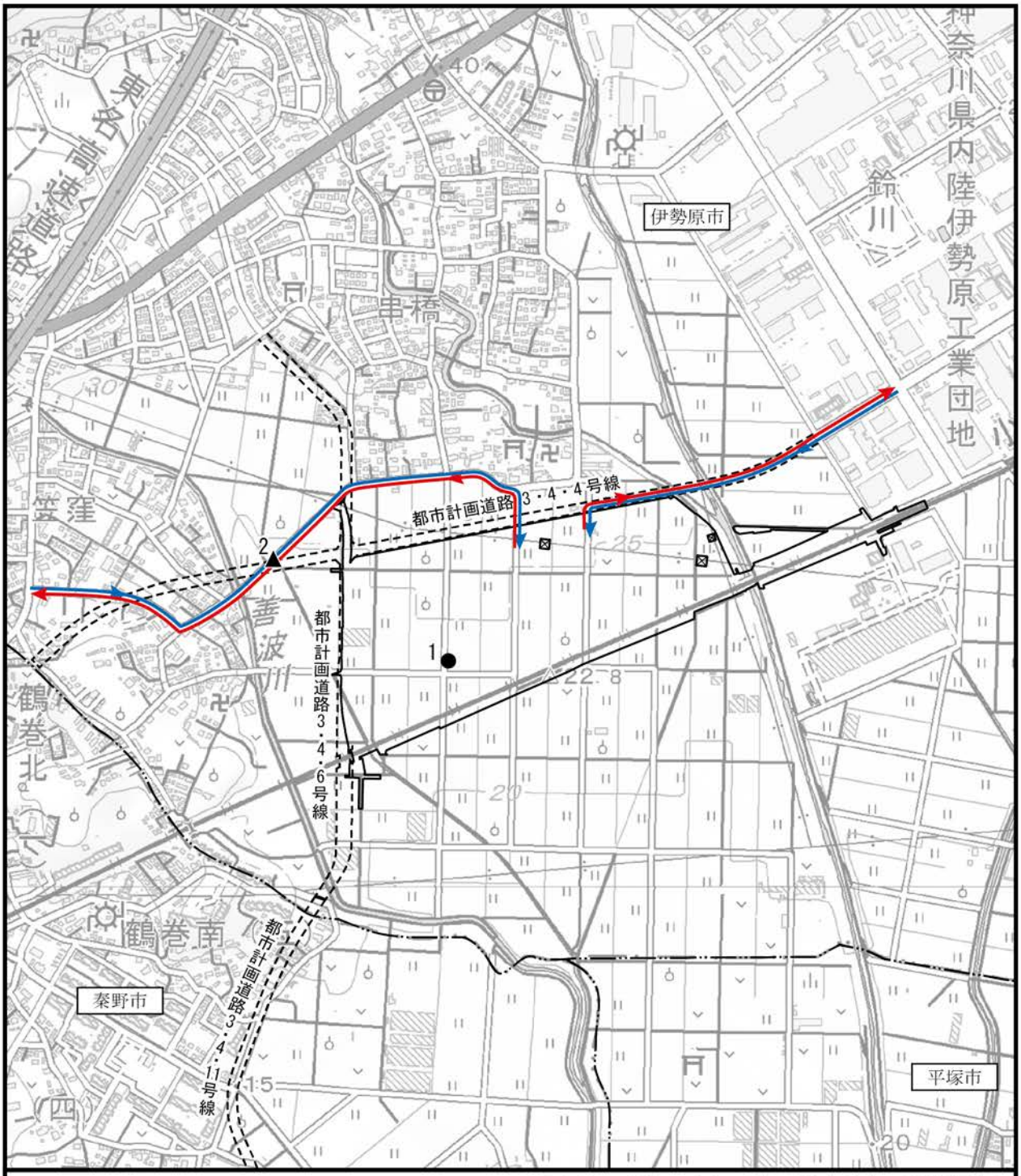


図 5-2-1-3(2)　大気汚染の調査地点（現地調査）

（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

実施区域周辺における大気汚染常時監視測定局での測定結果は、表 5-2-1-5 に示すとおりである。

表 5-2-1-5(1)　二酸化窒素の測定結果（令和 4 年度）

地点番号	区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	
			日	時間	ppm	ppm	ppm	日	%	日	%
1	一般局	伊勢原市役所	361	8625	0.009	0.046	0.021	0	0	0	0
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	362	8625	0.015	0.048	0.029	0	0	0	0
環境基準			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。								

注）地点番号は、図 5-2-1-3(1)に対応する。
資料：「令和 4 年度 神奈川の大気汚染」（令和 6 年 3 月　神奈川県環境科学センター）

表 5-2-1-5(2)　浮遊粒子状物質の測定結果（令和 4 年度）

地点番号	区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.20mg/m³を超えた時間とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合	
			日	時間	mg/m³	mg/m³	mg/m³	時間	%	日	%
1	一般局	伊勢原市役所	361	8679	0.014	0.105	0.032	0	0	0	0
2	自排局	伊勢原市谷戸岡	362	8693	0.018	0.096	0.030	0	0	0	0
環境基準			1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。								

注）地点番号は、図 5-2-1-3(1)に対応する。
資料：「令和 4 年度 神奈川の大気汚染」（令和 6 年 3 月　神奈川県環境科学センター）

(b) 現地調査

a. 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の測定結果は、表 5-2-1-6 に示すとおりである（詳細は資料編（p.資-2-1～16）参照）。

環境大気の調査地点（No.1）における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.015～0.034mg/m³、1 時間値の最高値が 0.030～0.062mg/m³ の範囲であった。

沿道大気の調査地点（No.2）における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.015～0.035mg/m³、1 時間値の最高値が 0.028～0.050mg/m³ の範囲であった。

各地点の測定結果は日平均値、1 時間値ともに環境基準を下回った。

b. 二酸化窒素

二酸化窒素の測定結果は表 5-2-1-7 に、一酸化窒素及び窒素酸化物の測定結果は表 5-2-1-8 に示すとおりである（詳細は資料編（p.資-2-1～16）参照）。

環境大気の調査地点（No.1）における各季の二酸化窒素の測定結果は、日平均値の最高値が 0.006～0.024ppm の範囲であった。

沿道大気の調査地点（No.2）における各季の二酸化窒素の測定結果は、日平均値の最高値が 0.007～0.025ppm の範囲であった。

各地点の測定結果は環境基準を下回った。

表 5-2-1-6　浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果

単位:mg/m^3

地点	調査時期	日平均値		1時間値	環境基準
		平均	最高	最高	
No.1（環境大気）	春季	0.014	0.021	0.030	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^{3}以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^{3}以下であること。
	夏季	0.025	0.034	0.054	
	秋季	0.015	0.023	0.062	
	冬季	0.009	0.015	0.030	
	年間（四季）	0.016	0.034	0.062	
No.2（沿道大気）	春季	0.014	0.021	0.030	
	夏季	0.025	0.035	0.050	
	秋季	0.015	0.021	0.048	
	冬季	0.009	0.015	0.028	
	年間（四季）	0.016	0.035	0.050	

注）地点番号は、図 5-2-1-3(2)と対応する。

表 5-2-1-7　二酸化窒素（NO_2）の測定結果

単位:ppm

地点	調査時期	日平均値		環境基準
		平均	最高	
No.1（環境大気）	春季	0.006	0.009	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
	夏季	0.004	0.006	
	秋季	0.013	0.019	
	冬季	0.012	0.024	
	年間（四季）	0.009	0.024	
No.2（沿道大気）	春季	0.008	0.010	
	夏季	0.004	0.007	
	秋季	0.015	0.022	
	冬季	0.013	0.025	
	年間（四季）	0.010	0.025	

注）地点番号は、図 5-2-1-3(2)と対応する。

表 5-2-1-8　一酸化窒素（NO）、窒素酸化物（NO_x）の測定結果

単位:ppm

地点	調査時期	日平均値			
		一酸化窒素（NO）		窒素酸化物（NOx）	
		平均	最高	平均	最高
No.1（環境大気）	春季	0.001	0.004	0.008	0.011
	夏季	0.001	0.001	0.005	0.008
	秋季	0.006	0.012	0.018	0.029
	冬季	0.007	0.023	0.019	0.047
	年間（四季）	0.004	0.023	0.013	0.047
No.2（沿道大気）	春季	0.002	0.005	0.010	0.015
	夏季	0.001	0.002	0.005	0.008
	秋季	0.008	0.013	0.023	0.035
	冬季	0.009	0.026	0.022	0.052
	年間（四季）	0.005	0.026	0.015	0.052

注）地点番号は、図 5-2-1-3(2)と対応する。

ウ.　地形及び工作物の状況

（ア）調査事項

大気質の移流、拡散等に影響を及ぼす起伏、傾斜等の地形及び工作物の位置、規模等とした。

（イ）調査方法

地形分類図等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

「別添 3-2　2 自然的状況　3)地象」の項(p.3-2-61)に示すとおり、実施区域及びその周辺は氾濫平野となっている。

また、周辺地域において、大気汚染物質の移流、拡散及び逆転層の出現に影響を及ぼす起伏、傾斜等の地形及び工作物は確認されなかった。

エ.　気象の状況

（ア）調査事項

大気質の移流、拡散等に影響を及ぼす風向、風速、気温、日照、日射量及び雲量とした。

（イ）調査方法

大気汚染常時監視測定局及び地域気象観測所等の気象調査結果等の既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は風向及び風速を対象とし、「地上気象観測指針」（平成 5 年 3 月　気象庁）等に準拠する方法で行った。

（ウ）調査地域及び地点

既存資料調査は、風向、風速は実施区域周辺の一般局である伊勢原市役所測定局、気温は伊勢原市消防本部気象観測所とし、地点は図 5-2-1-3(1)に示すとおりである。また、日照は横浜地方気象台、日射量及び雲量は東京管区気象台とした。

現地調査は図 5-2-1-3(2)に示す一般環境大気質調査地点と同様の 1 地点における地上 4.0m とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査については、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は連続した 7 日間の調査を年 4 回（季節ごとに各 1 回）行うこととし、表 5-2-1-4 に示す「イ.大気汚染評価物質の濃度の状況」に係る調査と同時期とした。

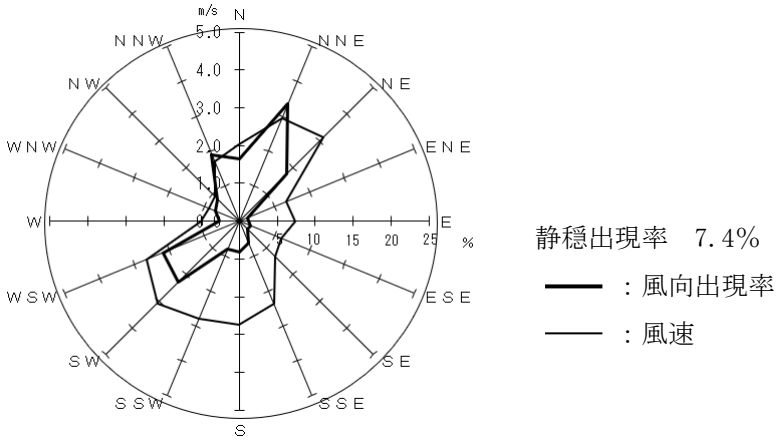
（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

a. 風向、風速

伊勢原市役所で観測された令和 6 年（2024 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の測定結果による風配図は、図 5-2-1-4 に示すとおりである。

年間卓越風向は北北東（16.8%）、平均風速は 2.2m/s であった。



資料：「大気汚染常時監視データ」（国立研究開発法人 国立環境研究所、令和 6 年 12 月閲覧）

図 5-2-1-4　年間風配図（伊勢原市役所　令和 6 年）

b. 気温

伊勢原市消防本部における気温の状況は、表 5-2-1-9 に示すとおりである。

令和 5 年の年間平均気温は、16.6℃であった。

c. 日照

横浜地方気象台における日照の状況は、表 5-2-1-9 に示すとおりである。

令和 5 年の年間平均日照率は 54%、合計日照時間は 2,410 時間であった。

d. 日射量、雲量

東京管区気象台における全天日射量及び雲量の状況は、表 5-2-1-9 に示すとおりである。

令和 5 年の年間平均全天日射量は 14.7MJ/m^2、平均雲量は 6.1 であった。

表 5-2-1-9　気象の概況（既存資料調査）

年次・月別	平均気温 (℃)	日照		全天日射量及び雲量	
		平均日照率 (%)	合計日照時間 (h)	平均全天日射量 (MJ/m^2)	平均雲量 (十分比)
観測所	伊勢原市消防本部	横浜地方気象台		東京管区気象台	
令和元年	16.5	46	2020.7	13.2	6.8
令和 2 年	16.7	45	2005.1	13.0	6.8
令和 3 年	16.6	50	2215.8	13.7	6.4
令和 4 年	16.4	48	2111.1	13.6	6.6
令和 5 年	16.6	54	2410.0	14.7	6.1
1 月	5.6	62	191.7	10.0	4.3
2 月	7.4	57	171.9	12.6	5.2
3 月	12.8	46	169.4	13.4	6.5
4 月	16.3	52	204.9	17.6	6.0
5 月	18.7	48	208.0	18.6	7.3
6 月	22.9	34	149.0	16.3	8.6
7 月	28.2	63	278.0	21.6	5.8
8 月	28.7	63	262.8	19.0	6.6
9 月	26.7	50	185.5	13.9	7.2
10 月	18.6	60	210.6	13.5	5.8
11 月	14.4	56	173.8	9.8	4.6
12 月	9.3	68	204.4	9.5	4.7

資料：「統計いせはら（令和 5 年版）」（令和 6 年 1 月　伊勢原市）
「令和 6 年版 消防年報」（令和 6 年 6 月　伊勢原市消防本部）
「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）

(b) 現地調査

風向・風速の現地観測結果は、表 5-2-1-10 に示すとおりである（詳細は資料編（p.資-2-17～20）参照)。

実施区域における年間平均風速は 1.7m/s、最多風向は北（10.4%）であった。

また、実施区域における風速階級別出現頻度は表 5-2-1-11 に、各季節及び年間の風配図は図 5-2-1-5 に示すとおりである。

表 5-2-1-10　風向・風速の現地調査結果

調査時期	平均風速（m/s）	最大風速（m/s）	最多風向（16方位）	静穏率（%）
春季	1.7	6.6	南西（SW）	13.1
夏季	2.1	5.8	西（W）	10.1
秋季	1.0	3.7	北西（NW）	21.4
冬季	1.9	5.3	北（N）	7.1
通年	1.7	6.6	北（N）	12.9

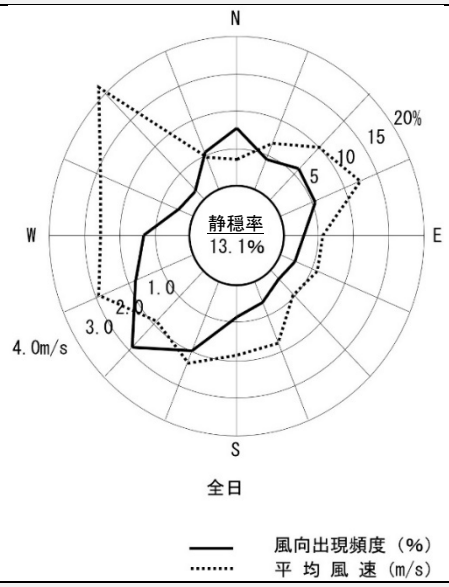
表 5-2-1-11　風速階級別出現頻度

単位:%

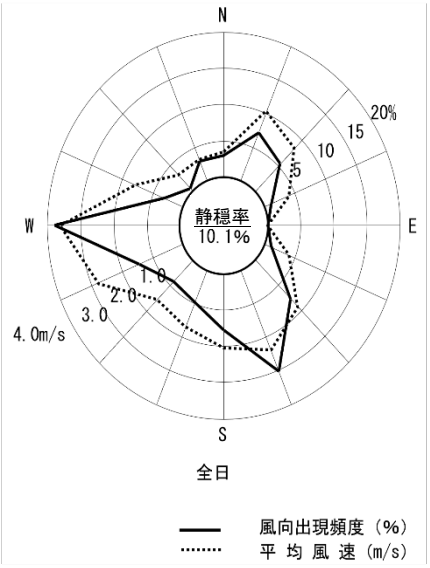
風速階級(m/s)	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	Calm	計
0.0-0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.9	12.9
0.5-0.9	3.4	1.6	0.6	0.9	0.9	1.3	0.9	0.6	0.9	0.7	0.9	1.0	0.7	2.7	2.8	4.5	0.0	24.6
1.0-1.9	1.8	1.8	2.1	1.2	0.4	1.0	1.3	2.4	1.6	2.1	2.4	1.0	0.7	1.2	1.0	1.0	0.0	23.2
2.0-2.9	3.1	1.9	1.3	0.7	0.3	0.1	0.7	2.8	2.5	2.1	2.2	0.9	2.1	0.1	0.1	2.2	0.0	23.5
3.0-3.9	1.8	0.9	0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	1.3	0.1	0.6	0.6	1.6	1.5	0.4	0.3	1.2	0.0	11.2
4.0-4.9	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1.5	0.0	0.3	0.6	0.0	3.4
5.0-5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.7	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0
6.0-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
計	10.4	6.4	4.3	3.1	1.6	2.5	3.3	7.1	5.2	5.5	6.1	5.4	7.3	4.5	4.6	9.7	12.9	100.0

注）Calm（静穏）は風速0.4m/s以下とする。

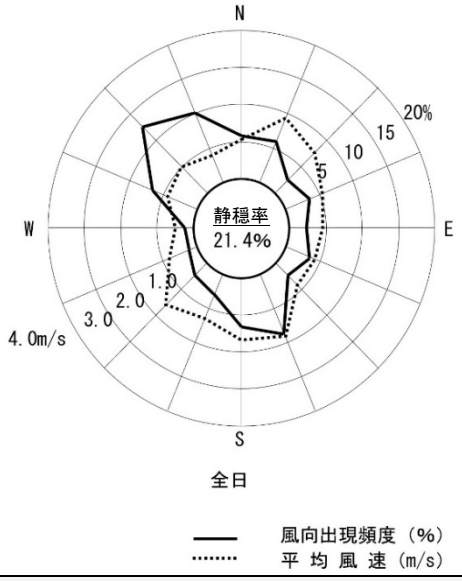
春季



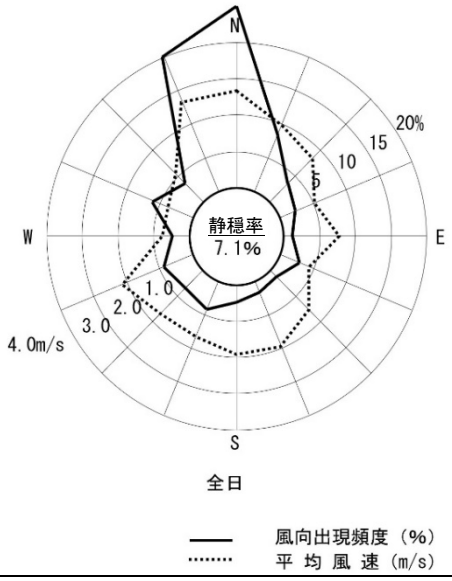
夏季



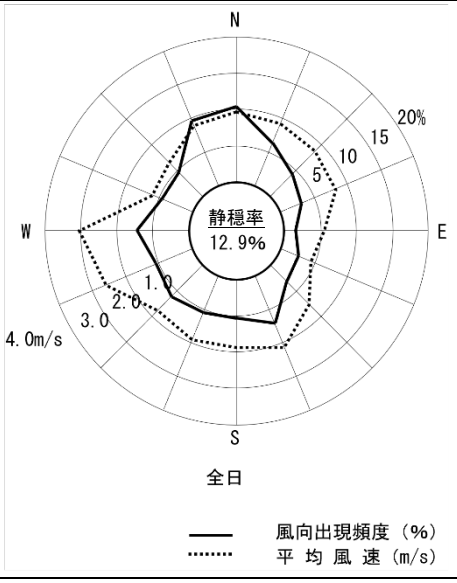
秋季



冬季



通年



注）静穏は風速 0.4m/s 以下とする。

図 5-2-1-5　風配図

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 建設機械の稼働

(a) 予測項目

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の長期平均濃度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は、大気汚染の現地調査地域（図 5-2-1-3(2)参照）に準じることとした。予測地点は、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の最大着地濃度出現地点を含む、南北約 1.9km、東西約 1.6km の範囲とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響が最大となる工事開始後 17～28 ヶ月目の１年間とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の長期平均濃度の予測手順は、図 5-2-1-6 に示すとおりである。

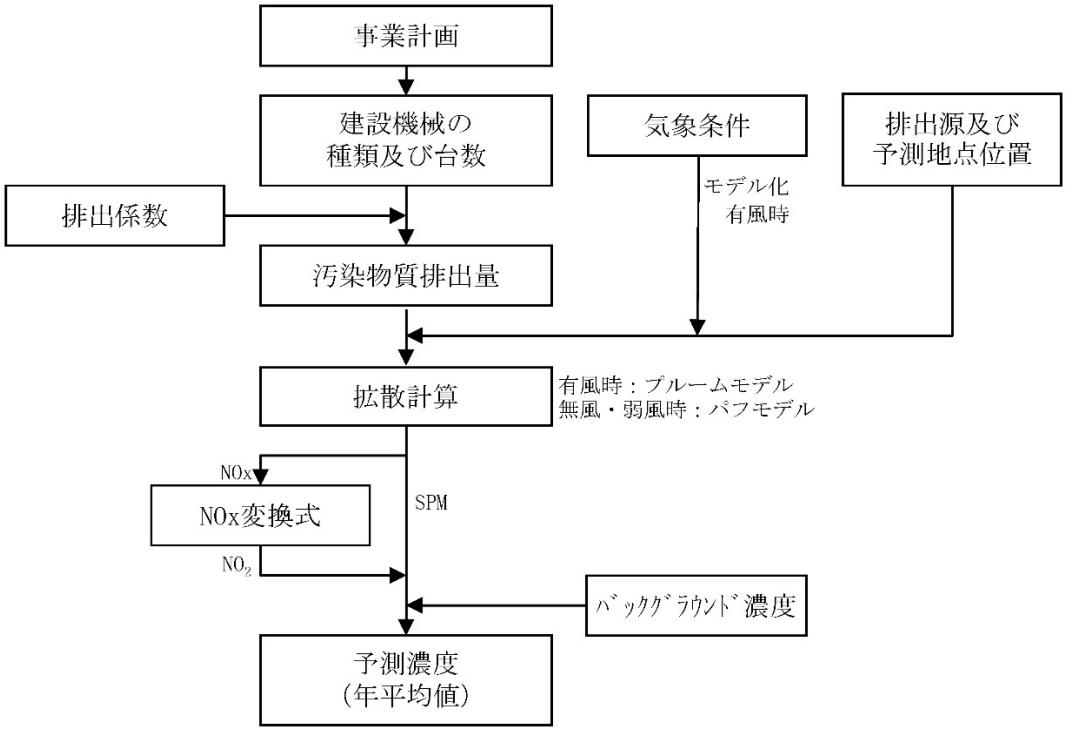


図 5-2-1-6　予測手順（建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素）

b. 予測式

予測は大気拡散式による方法とし、「窒素酸化物総量規制マニュアル［新版］」（平成 12 年 12 月、公害研究対策センター）（以下「総量規制マニュアル」という。）に基づき、有風時（風速 1.0m/s 以上）はプルーム式、無風時（風速 0.4m/s 以下）及び弱風時（風速 0.5～0.9m/s）はパフ式を用いて行った。

(i)プルーム式：有風時（風速1.0m/s以上）

$$C(R,z)=\frac{1}{\sqrt{2\pi}}\cdot\frac{Q}{\frac{\pi}{8}R\sigma_z u}\cdot\left[\exp\left\{-\frac{(z-He)^2}{2{\sigma_z}^2}\right\}+\exp\left\{-\frac{(z+He)^2}{2{\sigma_z}^2}\right\}\right]$$

ここで、

C（R,z）：（R,z）地点での濃度（窒素酸化物（ppm)、浮遊粒子状物質（mg/m^3））

R　　：点煙源と計算点の水平距離（m）

z　　：地上高（m）

Q　　：排出強度（窒素酸化物（mL/s)、浮遊粒子状物質（mg/s））

u　　：平均風速（m/s）

He　　：排出源の高さ（m）

σ_z　　：鉛直方向の拡散幅（m）

(ii)弱風パフ式：弱風時（風速0.5～0.9m/s）

$$C(R,z)=\frac{1}{\sqrt{2\pi}}\cdot\frac{Q}{\frac{\pi}{8}\gamma}\cdot\left[\frac{1}{\eta_-^2}\cdot\exp\left\{-\frac{U^2(z-He)^2}{2\gamma^2\eta_-^2}\right\}+\frac{1}{\eta_+^2}\cdot\exp\left\{-\frac{u^2(z+He)^2}{2\gamma^2\eta_+^2}\right\}\right]$$

$$\eta_-^2=R^2+\frac{\alpha^2}{\gamma^2}+(z-He)^2$$

$$\eta_+^2=R^2+\frac{\alpha^2}{\gamma^2}+(z+He)^2$$

ここで、

α、γ　：拡散パラメータ（表 5-2-1-13 参照）

(iii)無風パフ式：無風時（風速0.4m/s以下）

$$C(R,z)=\frac{Q}{(2\pi)^{\frac{3}{2}}\gamma}\cdot\left[\frac{1}{\eta_-^2}+\frac{1}{\eta_+^2}\right]$$

c. 拡散パラメータ

有風時（風速 1.0m/s 以上）は表 5-2-1-12 に、無風時（風速 0.4m/s 以下）及び弱風時（風速 0.5～0.9m/s）は表 5-2-1-13 に示す拡散パラメータを用いた。

表 5-2-1-12　有風時の拡散幅（σ_z）

$$\sigma_z(x) = \gamma_z \cdot x^{\alpha z}$$

安定度	風下距離 x (m)	α_z	γ_z
A	0～300	1.122	0.0800
	300～500	1.514	0.00855
	500～	2.109	0.000212
B	0～500	0.964	0.1272
	500～	1.094	0.0570
C	0～	0.918	0.1068
D	0～1,000	0.826	0.1046
	1,000～10,000	0.632	0.400
	10,000～	0.555	0.811
E	0～1,000	0.788	0.0928
	1,000～10,000	0.565	0.433
	10,000～	0.415	1.732
F	0～1,000	0.784	0.0621
	1,000～10,000	0.526	0.370
	10,000～	0.323	2.41
G	0～1,000	0.794	0.0373
	1,000～2,000	0.637	0.1105
	2,000～10,000	0.431	0.529
	10,000～	0.222	3.62

資料：「窒素酸化物総量規制マニュアル［新版］」（平成12年12月　公害研究対策センター）

表 5-2-1-13　弱風時及び無風時の拡散パラメータ（α、γ）

大気安定度	弱風時（0.5～0.9m/s）		無風時（≦0.4m/s）	
パスキルの分類	α	γ	α	γ
A	0.748	1.569	0.948	1.569
A～B	0.659	0.862	0.859	0.862
B	0.581	0.474	0.781	0.474
B～C	0.502	0.314	0.702	0.314
C	0.435	0.208	0.635	0.208
C～D	0.342	0.153	0.542	0.153
D	0.270	0.113	0.470	0.113
E	0.239	0.067	0.439	0.067
F	0.239	0.048	0.439	0.048
G	0.239	0.029	0.439	0.029

資料：「窒素酸化物総量規制マニュアル［新版］」（平成12年12月　公害研究対策センター）

d. 予測条件

(i)排出源位置

建設機械は、作業中は適宜移動を繰り返すことから、排出源は図 5-2-1-7 に示す予測の対象時点における工事区域内に点煙源を格子状に均等（10m 間隔）に配置した。

排出源の高さは、周囲に設置する仮囲いの高さを考慮し地上 2m とした。また、安全側の観点から盛土高さは一律見込まない設定（現地盤からの高さ）とした。

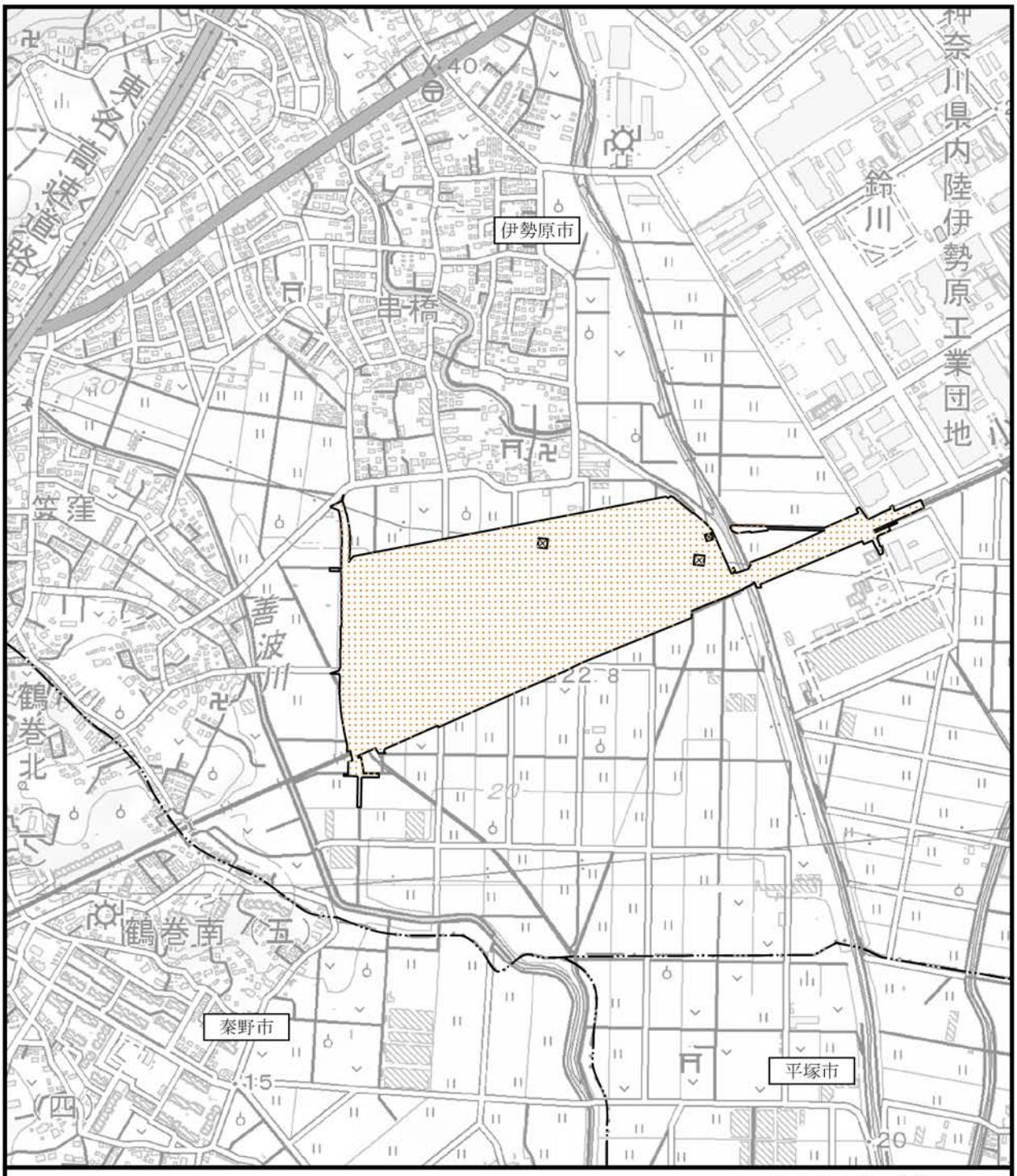


図 5-2-1-7　点煙源配置

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

(ii)年間排出量

予測の対象時点の建設機械からの汚染物質排出量は、表 5-2-1-14 に示すとおりである。

表 5-2-1-14　建設機械からの大気汚染物質排出量（工事開始後 17～28 ヶ月）

建設機械の種類		定格出力 (kW)	燃料消費率 (L/kW・h)	稼働時間 (h)	年間稼働台数 (台/年)	粒子状物質 年間排出量 (kg/年)	窒素酸化物 年間排出量 (kg/年)
バックホウ	0.5～0.8m³	104	0.144	8.0	3,820	299	7,334
ブルドーザー	32.4kW	32	0.130	8.0	4,920	130	2,942
クローラークレーン	2.95t吊	112	0.076	8.0	1,640	72	1,781
トラッククレーン	20t吊	129	0.045	8.0	800	17	589
リッパードーザ	21t	171	0.146	8.0	900	82	2,898
振動ローラー	10～12t	103	0.184	8.0	480	48	1,171
タイヤローラー	4～10t	71	0.099	8.0	400	15	358
モーターグレーダ	85kW	85	0.112	8.0	480	24	584
アスファルトフィニッシャ	70kW	70	0.157	8.0	400	23	564
コンクリートポンプ車	85～100m³/h	199	0.065	8.0	160	8	265
コンクリートミキサー車	―	213	0.061	8.0	320	15	536
ダンプトラック	10t	246	0.040	8.0	940	33	1,178
杭打ち機	147kW	147	0.265	8.0	1,600	227	8,021
クローラスタビライザ	152kW	152	0.197	8.0	1,600	174	6,155
散布車	168kW	168	0.044	8.0	1,600	43	1,533

資料：「令和6年度版　建設機械損料表」（令和6年4月　一般財団法人日本建設機械化協会）
「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」
（平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所　独立行政法人土木研究所）

(iii)気象条件

風向・風速は実施区域周辺の一般局である伊勢原市役所、全天日射量及び雲量は東京管区気象台における令和 4 年度の観測結果を用いて、風速をべき乗則により排出源高さに換算したうえで、風向別、風速階級別、大気安定度別の出現割合を整理した。

i.べき乗則

風速の排出源高さへの変換は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所）（以下「技術手法」という。）に基づき、次のべき乗則の式を用いた。

$$U = U_0 (H/H_0)^P$$

ここで、

U　　：高さ H の風速（m/s）

U_0　　：高さ H_0 の風速（m/s）

H　　：排出源の高さ（m）

H_0　　：風速観測高さ（m）、H_0=25m（伊勢原市役所）

P　　：べき指数、P=1/5（郊外）

ii.大気安定度

大気安定度は、表 5-2-1-15 に示す Pasquill 安定度階級分類法（日本式）に基づいて分類した。

表 5-2-1-15　Pasquill 安定度階級分類

風速 (地上10m) m/s	日射量　cal/cm²・h			本曇 (8～10) (日中・夜間)	夜間	
	≧50	49～25	≦24		上層曇(5～10) 中・下層曇(5～7)	曇量 (0～4)
<2	A	A-B	B	D	(G)	(G)
2～3	A-B	B	C	D	E	F
3～4	B	B-C	C	D	D	E
4～6	C	C-D	D	D	D	D
6<	C	D	D	D	D	D

注1)日射量については原文は定性的であるので、これに相当する量を推定して定量化した。
2)夜間は日の入り前 1時間から日の出後 1時間の間を指す。
3)日中、夜間とも本曇（8～10）のときは風速のいかんにかかわらず中立状態Dとする。
4)夜間（注2）の前後1時間は雲の状態いかんにかかわらず中立状態Dとする。
資料：「窒素酸化物総量規制マニュアル［新版］」（平成12年12月　公害研究対策センター）

iii.風向別、風速階級別、大気安定度別の出現割合

風向別、風速階級別、大気安定度別の出現割合は、表 5-2-1-16 に示すとおりである。

表 5-2-1-16　風向別、風速階級別、大気安定度別の出現割合（地上 2m）

（単位：%）

大気安定度	風速階級 (m/s)	風向 NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	無風 (0.4m/s以下)
A	0.5 ～ 0.9	0.38	0.14	0.10	0.27	0.45	0.45	0.24	0.41	0.17	0.21	0.14	0.03	0.07		0.07	0.24	0.17
	1.0 ～ 1.9	0.45	0.17	0.10	0.03	0.07	0.38	0.38	0.48	0.14	0.21	0.07	0.07			0.03	0.10	
	2.0 ～ 2.9																	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
A－B	0.5 ～ 0.9	0.55	0.21	0.24	0.21	0.55	0.31	0.48	0.34	0.17	0.21	0.21	0.07	0.14	0.24	0.24	0.34	1.20
	1.0 ～ 1.9	1.03	0.75	0.03	0.17	0.03	0.21	0.69	1.48	0.82	0.82	0.34	0.03		0.03	0.03	0.58	
	2.0 ～ 2.9	0.17	0.14		0.03			0.27	0.38	0.34	0.21	0.10				0.03	0.03	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
B	0.5 ～ 0.9	0.07				0.03	0.03	0.03	0.03		0.03	0.03	0.03					0.34
	1.0 ～ 1.9	0.72	0.48		0.03		0.10	0.17	0.58	0.45	0.93	0.31				0.03	0.21	
	2.0 ～ 2.9	0.82	0.14	0.03			0.03	0.34	1.17	0.75	1.27	0.55			0.03	0.03	0.07	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
B－C	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9	0.65	0.79					0.10	0.27	0.55	0.82	0.62					0.07	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
C	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9	0.03							0.10	0.03	0.03	0.03					0.03	
	2.0 ～ 2.9	0.27	0.07					0.03	0.14		0.14	0.10						
	3.0 ～ 3.9	0.24	0.10						0.24	0.10	0.55	0.38						
	4.0 ～ 5.9	0.07																
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
C－D	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9										0.07	0.07						
	3.0 ～ 3.9	0.38	0.27								0.17	0.34						
	4.0 ～ 5.9										0.03							
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
D d	0.5 ～ 0.9	1.00	0.38	0.24	0.34	0.55	1.06	0.41	0.24	0.24	0.86	0.72	0.21	0.07	0.31	1.06	1.58	2.13
	1.0 ～ 1.9	4.63	2.47	0.24	0.10	0.21	0.21	0.86	1.92	1.72	2.75	2.09	0.07		0.10	2.51	3.84	
	2.0 ～ 2.9	4.94	1.68				0.03	0.34	0.86	0.38	2.47	0.93				0.62	0.69	
	3.0 ～ 3.9	1.30	0.65					0.07	0.03	0.03	0.62	0.34						
	4.0 ～ 5.9	0.03	0.07					0.03		0.03	0.03	0.21						
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
D n	0.5 ～ 0.9	0.14		0.03		0.10	0.10		0.03	0.03	0.03	0.17	0.03	0.07	0.14	0.45	0.03	0.27
	1.0 ～ 1.9	0.48	0.17					0.03			0.21	0.10				0.34	0.17	
	2.0 ～ 2.9	0.27	0.14	0.03	0.03					0.14	0.10	0.07	0.03			0.03	0.03	
	3.0 ～ 3.9		0.07								0.03	0.21						
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
E	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9	0.07			0.03						0.10	0.03						
	2.0 ～ 2.9	0.10				0.03			0.03		0.03							
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
F	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9	0.03	0.10			0.03		0.03			0.31	0.21					0.03	
	2.0 ～ 2.9	0.03									0.03	0.07						
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
G	0.5 ～ 0.9	0.03	0.10	0.03		0.17	0.07	0.07	0.10	0.07	0.14	0.48	0.03	0.14	0.38	0.45	0.03	0.65
	1.0 ～ 1.9		0.07				0.07	0.10	0.03	0.03	0.27	0.45			0.07	0.07	0.14	
	2.0 ～ 2.9																	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	

iv.異常年検定

伊勢原市役所における令和 4 年度の測定結果について、平年の気象に比べて異常かどうかの検定を、過去 10 年間のデータを基に F 分布棄却検定法により行った結果、表 5-2-1-17(1)～(2)に示すとおり過去の測定結果との間に有意な差は認められなかった。

表 5-2-1-17(1)　風向異常年検定

測定局：　伊勢原市役所（一般環境大気測定局）
統計年：　平成23年度～令和3年度（平成25年度は有効測定局に該当しないため除外）
検定年：　令和4(2022)年度

風向	統計年												検定年	Fo	棄却限界(1%)		判定(○採択,×棄却)
	H23	H24	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均	S	R4		上限	下限	1%
NNE	1,138	1,096	1,311	1,409	1,475	1,263	1,451	1,539	1,417	1,455	1,355	149	1,534	1.18	1,889	821	○
NE	556	598	625	679	700	598	720	883	781	744	688	99	820	1.44	1,045	332	○
ENE	147	150	66	59	57	51	60	71	76	85	82	36	83	0.00	213	-48	○
E	75	80	73	56	77	72	52	77	89	100	75	14	91	1.06	125	25	○
ESE	39	60	95	103	88	100	93	145	131	149	100	35	136	0.86	226	-25	○
SE	110	123	84	110	122	107	104	151	126	125	116	18	134	0.83	180	53	○
SSE	218	180	215	222	230	269	205	228	239	226	223	23	236	0.26	305	141	○
S	299	307	398	357	328	395	399	398	418	389	369	43	403	0.52	523	214	○
SSW	490	534	435	391	426	401	421	337	396	412	424	54	306	3.86	620	229	○
SW	964	1,108	779	800	843	847	852	789	938	824	874	102	869	0.00	1,240	508	○
WSW	927	1,024	980	883	893	979	966	865	1,023	998	954	58	925	0.20	1,163	745	○
W	318	304	201	125	175	161	166	208	202	208	207	61	196	0.03	425	-12	○
WNW	376	369	264	201	240	229	208	289	287	306	277	61	279	0.00	497	57	○
NW	454	425	316	262	293	336	303	395	389	407	358	64	392	0.23	589	127	○
NNW	855	795	790	829	814	819	846	851	891	941	843	46	943	3.90	1,008	679	○
N	948	797	781	831	793	730	803	913	740	717	805	75	784	0.07	1,076	534	○
C	846	801	1,334	1,456	1,188	1,397	1,099	630	608	657	1,002	332	622	1.07	2,195	-192	○

表 5-2-1-17(2)　風速異常年検定

測定局：　伊勢原市役所（一般環境大気測定局）
統計年：　平成23年度～令和3年度（平成25年度は有効測定局に該当しないため除外）
検定年：　令和4(2022)年度

風速階級	統計年												検定年	Fo	棄却限界(1%)		判定(○採択,×棄却)
	H23	H24	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均	S	R4		上限	下限	1%
0 ～0.4	846	801	1,334	1,456	1,188	1,397	1,099	630	608	657	1,002	332	622	1.07	2,195	-192	○
0.5～0.9	1,587	1,627	1,620	1,355	1,634	1,492	1,403	1,514	1,537	1,535	1,530	94	1,482	0.22	1,869	1,191	○
1.0～1.9	2,262	2,428	1,957	2,068	2,153	1,871	1,916	2,249	2,204	2,334	2,144	186	2,190	0.05	2,814	1,475	○
2.0～2.9	1,695	1,731	1,626	1,765	1,728	1,610	1,782	1,872	1,761	1,876	1,745	89	1,858	1.34	2,063	1,426	○
3.0～3.9	1,233	1,189	1,192	1,214	1,139	1,305	1,323	1,409	1,448	1,337	1,279	102	1,520	4.60	1,644	914	○
4.0～5.9	951	803	863	803	760	936	1,036	999	1,053	919	912	102	995	0.53	1,280	545	○
6.0～	186	172	155	112	140	143	189	96	140	85	142	36	86	2.00	270	13	○

(iv)窒素酸化物から二酸化窒素への変換

自動車から排出された窒素酸化物濃度の年平均値から二酸化窒素濃度の年平均値への変換式は、「技術手法」に基づき、以下に示すとおりとした。

$$[NO_2] = 0.0714 [NO_X]^{0.438} (1 - [NO_X]_{BG} / [NO_X]_T)^{0.801}$$

ここで、

$[NO_X]$　　：窒素酸化物の寄与濃度（ppm）

$[NO_2]$　　：二酸化窒素の寄与濃度（ppm）

$[NO_X]_{BG}$　　：窒素酸化物のバックグラウンド濃度（ppm）

$[NO_X]_T$　　：窒素酸化物のバックグラウンド濃度と寄与濃度の合計値（ppm）

（$[NO_X]_T = [NO_X] + [NO_X]_{BG}$）

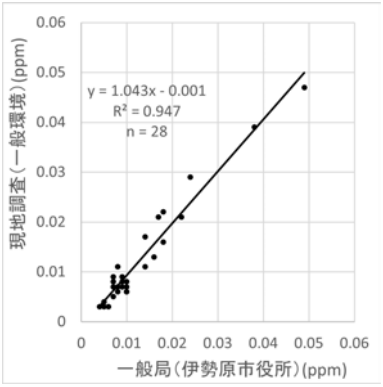
(v)バックグラウンド濃度

バックグラウンド濃度は、表 5-2-1-18 に示すとおり、実施区域における現地調査結果（一般環境）と一般局（伊勢原市役所）における測定結果から得られる回帰式に、伊勢原市役所における令和 4 年度の年平均値を代入して得られる値とした。

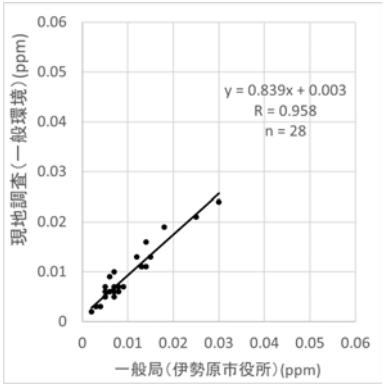
現地調査結果（一般環境）と一般局（伊勢原市役所）における測定結果との相関関係は、図 5-2-1-8 に示すとおりであり、高い相関関係が得られた。

表 5-2-1-18　バックグラウンド濃度

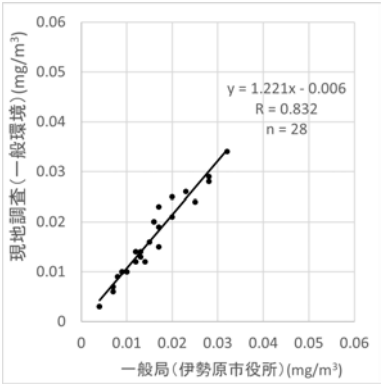
物質名	バックグラウンド濃度
窒素酸化物（NO_X）	0.012(ppm)
二酸化窒素（NO_2）	0.011(ppm)
浮遊粒子状物質（SPM）	0.011(mg/m³)



窒素酸化物（NO_X）



二酸化窒素（NO_2）



浮遊粒子状物質（SPM）

図 5-2-1-8　現地調査結果と一般局（伊勢原市役所）との相関図

(e) 予測結果

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の将来濃度予測結果は表 5-2-1-19、最大着地濃度出現地点は図 5-2-1-9(1)～(2)に示すとおりである。

浮遊粒子状物質の最大着地濃度は、実施区域南側敷地境界において 0.0028mg/m^3 である。また、工事中における将来濃度は 0.0138mg/m^3、将来濃度に対する建設機械の稼働に伴う増加分の割合（寄与率）は 20.3%である。

二酸化窒素の最大着地濃度は、実施区域南側敷地境界において 0.015ppm である。また、工事中における将来濃度は 0.026ppm、将来濃度に対する建設機械の稼働に伴う増加分の割合（寄与率）は 57.7%である。

表 5-2-1-19(1)　建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質濃度の予測結果（年平均値）

単位：mg/m^3

予測地点	建設機械の稼働に伴う寄与濃度（最大着地濃度）(A)	バックグラウンド濃度 (B)	工事中将来濃度 (A+B)	寄与率（%） (A/ (A+B))
実施区域南側敷地境界	0.0028	0.011	0.0138	20.3

注）予測地点は、図 5-2-1-9(1)に示す最大着地濃度出現地点と対応する。

表 5-2-1-19(2)　建設機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果（年平均値）

単位：ppm

予測地点	建設機械の稼働に伴う寄与濃度（最大着地濃度）(A)	バックグラウンド濃度 (B)	工事中将来濃度 (A+B)	寄与率（%） (A/ (A+B))
実施区域南側敷地境界	0.015	0.011	0.026	57.7

注）予測地点は、図 5-2-1-9(2)に示す最大着地濃度出現地点と対応する。

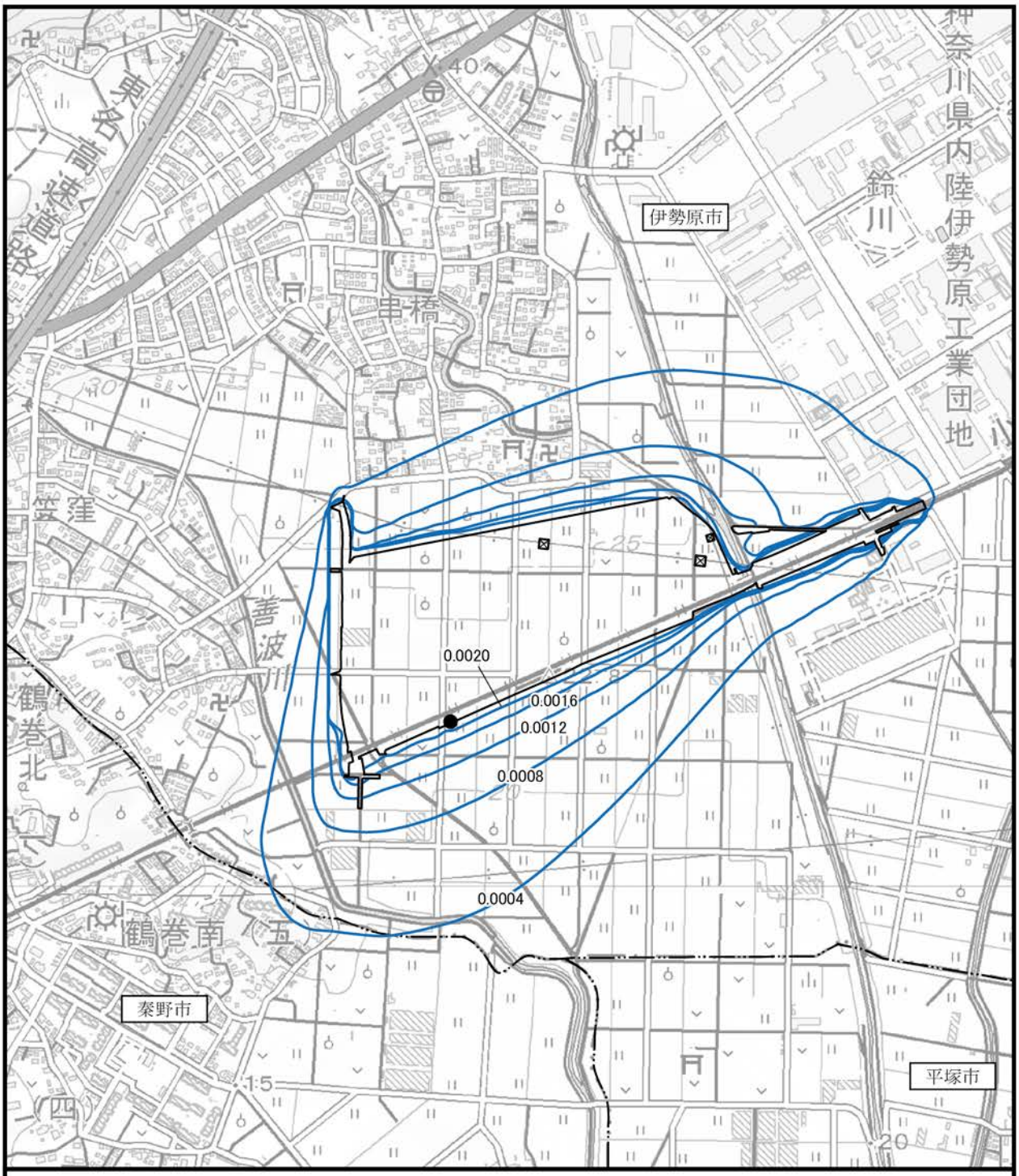
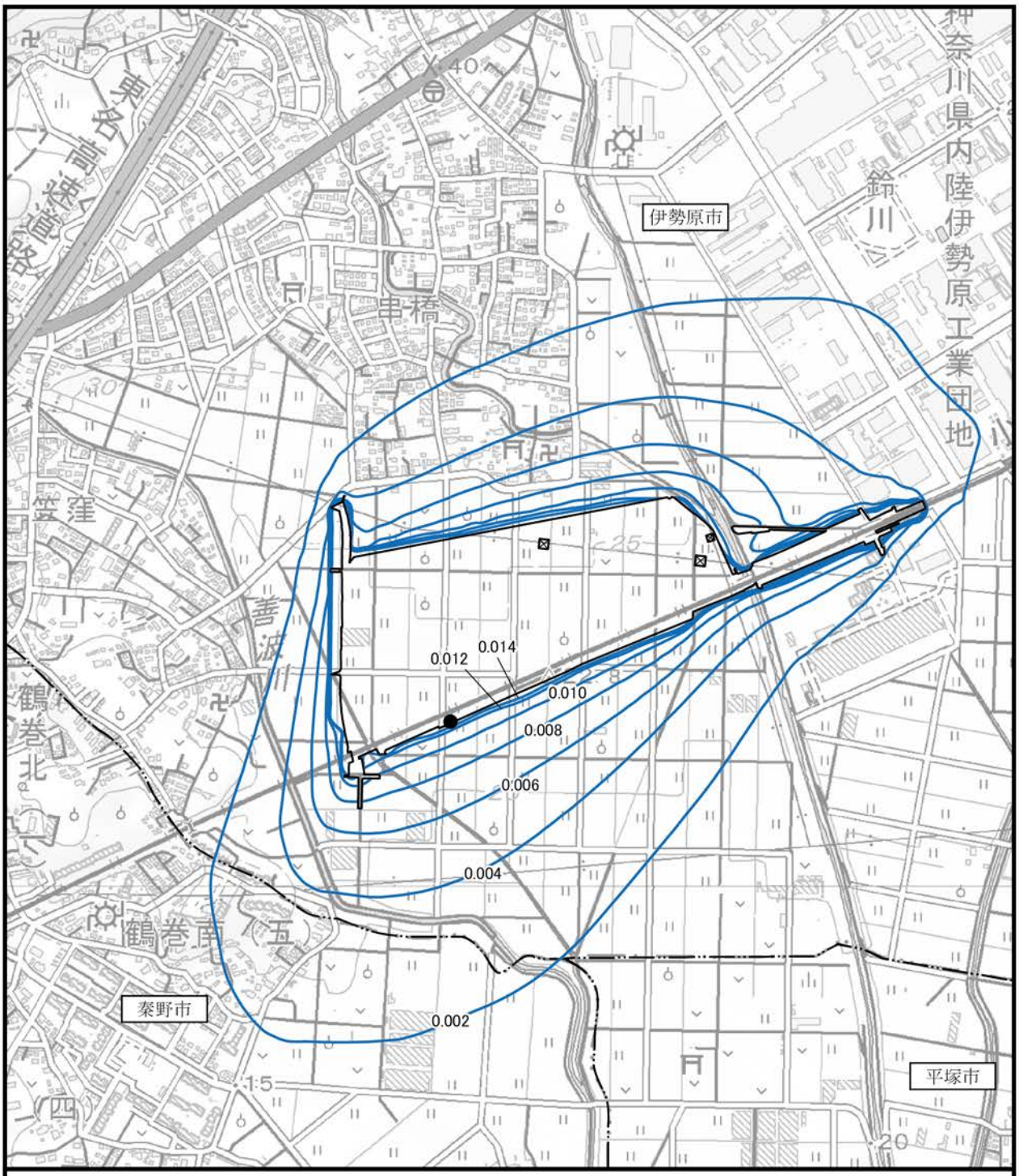


図 5-2-1-9(1)　建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質濃度の予測結果

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。



凡　例

：実施区域

：市　界

●　：最大着地濃度出現地点（0.015ppm）

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-1-9(2)　建設機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。

2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

（イ）工事用車両の走行

(a) 予測項目

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の長期平均濃度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地点は工事用車両の走行ルート上における代表断面 2 断面とし、図 5-2-1-10 に示すとおりとした。

なお、No.1 は同時期に伊勢原市により整備される都市計画道路の一部を一時利用する計画である。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の長期平均濃度の予測時期は、No.1 については実施区域東側の走行ルートを使用する期間（2029～2032 年度）のうち、工事用車両の走行台数が最大となる工事開始後 27 ヶ月目とした。No.2 については実施区域西側の走行ルートを使用する期間(2027～2028 年度）のうち、工事用車両の走行台数が最大となる工事開始後 19 ヶ月目とした。

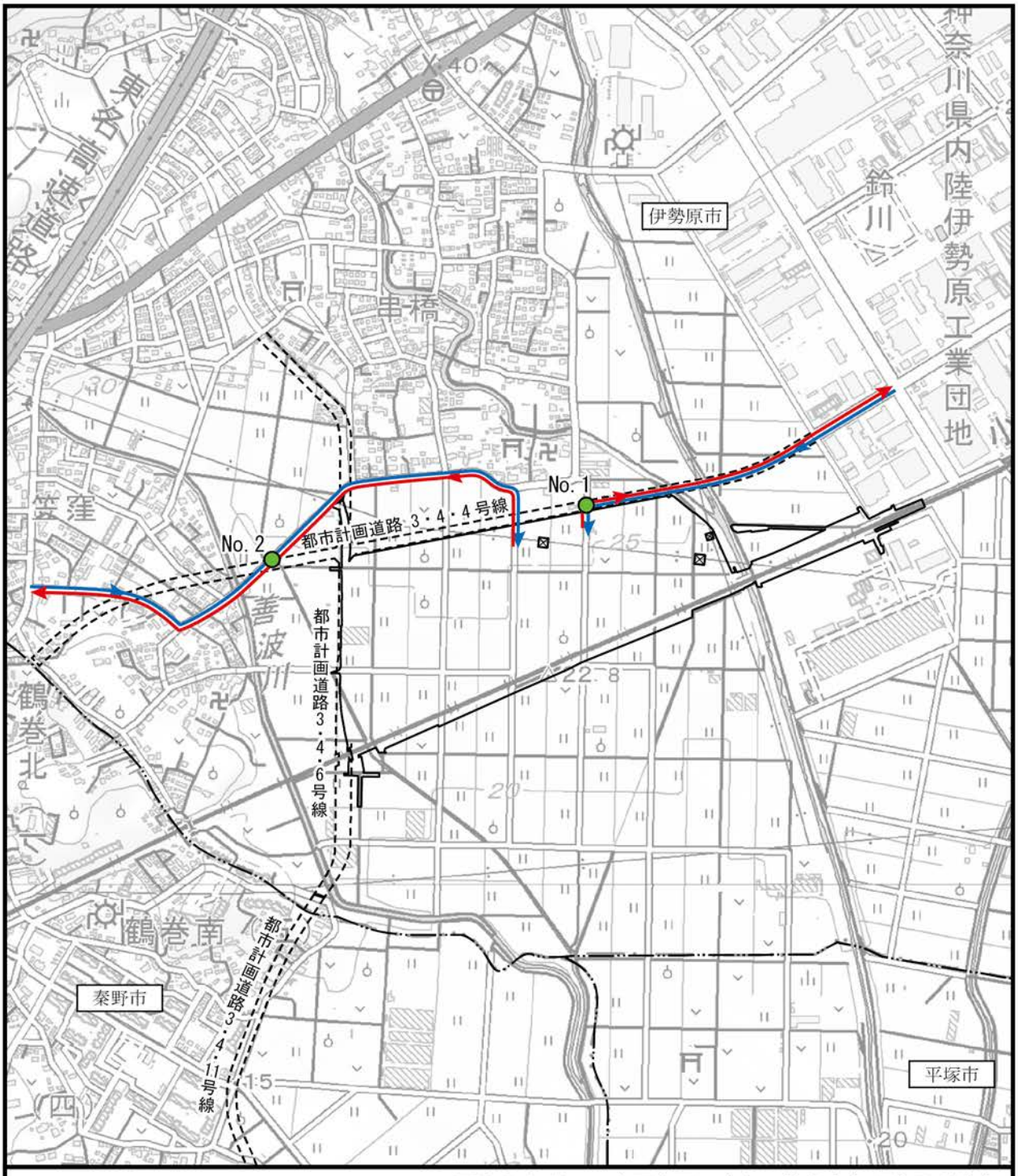


図 5-2-1-10　工事用車両の走行に伴う大気汚染予測地点

(d) 予測手法

a. 予測手順

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の長期平均濃度の予測手順は、図 5-2-1-11 に示すとおりである。

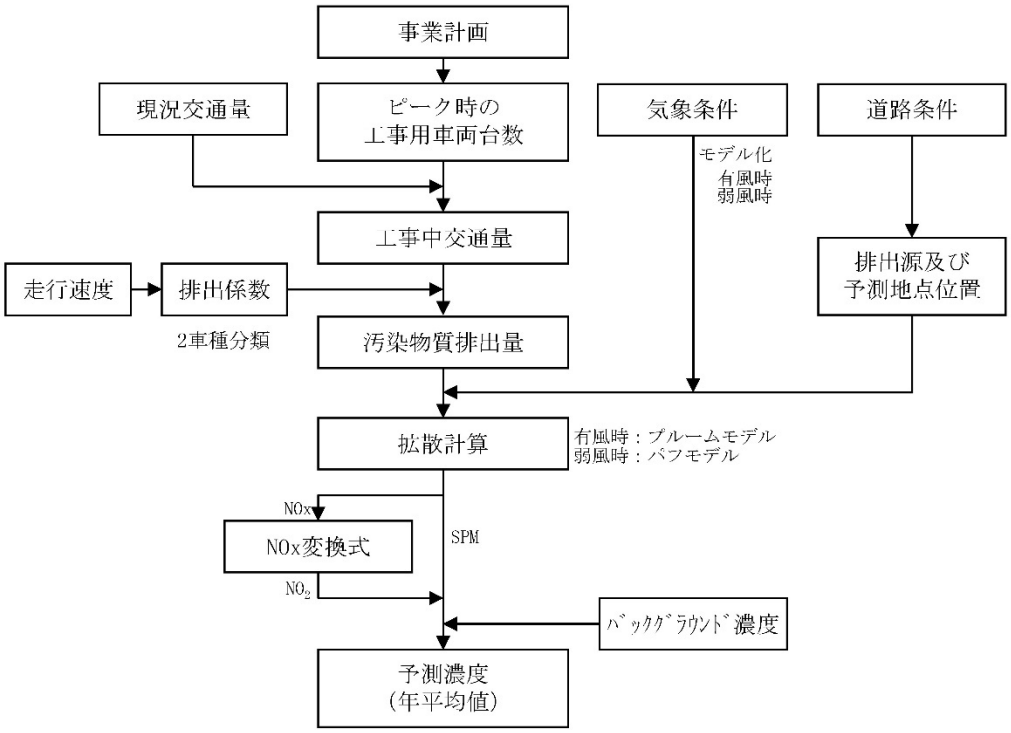


図 5-2-1-11　予測手順（工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素）

b. 予測式

予測は、「技術手法」に基づく予測手法を用いた。

(i)プルーム式：有風時（風速が1m/sを超える場合）

$$C(x,y,z)=\frac{Q}{2\pi\cdot u\cdot\sigma_y\cdot\sigma_z}\exp\left(-\frac{y^2}{2{\sigma_y}^2}\right)\left[\exp\left\{-\frac{(z+H)^2}{2{\sigma_z}^2}\right\}+\exp\left\{-\frac{(z-H)^2}{2{\sigma_z}^2}\right\}\right]$$

ここで、

$C(x,y,z)$	:	(x、y、z)地点における窒素酸化物濃度（ppm） （又は浮遊粒子状物質濃度（mg/m³））
Q	:	点煙源の窒素酸化物排出量（ml/s） （又は浮遊粒子状物質の排出量（mg/s））
u	:	平均風速（m/s）
H	:	排出源の高さ（m）
σ_y, σ_z	:	水平(y)、鉛直(z)方向の拡散幅（m）
x	:	風向に沿った風下距離（m）
y	:	x 軸に直角な水平距離（m）
z	:	x 軸に直角な鉛直距離（m）

(ii)パフ式：弱風時（風速が1m/s以下の場合）

$$C(x,y,z)=\frac{Q}{(2\pi)^{\frac{3}{2}}\cdot\alpha^2\cdot\gamma}\left\{\frac{1-\exp\left(-\frac{l}{{t_0}^2}\right)}{2l}+\frac{1-\exp\left(-\frac{m}{{t_0}^2}\right)}{2m}\right\}$$

ここで、

$l=\frac{1}{2}\left\{\frac{x^2+y^2}{\alpha^2}+\frac{(z-H)^2}{\gamma^2}\right\}$、$m=\frac{1}{2}\left\{\frac{x^2+y^2}{\alpha^2}+\frac{(z+H)^2}{\gamma^2}\right\}$

t_0 ：初期拡散幅に相当する時間（s）

α,γ ：拡散パラメータ

(iii)拡散幅の設定

有風時（風速が 1m/s を超える場合）及び弱風時（風速が 1m/s 以下の場合）の拡散計算に用いる拡散幅の設定については、Pasquill-Gifford と Turner のパラメータを参考として、道路沿道での実測結果から設定されており、また、道路近傍での自動車の走行による攪拌混合を初期拡散幅として考慮している以下に示す式を用いた。

i.プルーム式（有風時）に用いる拡散幅

鉛直方向の拡散幅 σ_z 及び水平方向の拡散幅 σ_y は、次式に基づいて設定した。

$$\sigma_y = W/2 + 0.46 \cdot L^{0.81}$$

$$\sigma_z = \sigma_{zo} + 0.31 \cdot L^{0.83}$$

（遮音壁のない場合 $\sigma_{zo} = 1.5$、遮音壁（高さ 3m 以上）のある場合 $\sigma_{zo} = 4.0$）

ここで、

W　：　車道部幅員（m）

L　：　車道部端からの距離$(L = x - W/2)$（m）

ただし、$x < W/2$の場合は、

$\sigma_y = W/2$、$\sigma_z = \sigma_{zo}$

ii.パフ式（弱風時）に用いる拡散幅

初期拡散幅に相当する時間 t_0 及び拡散幅に関する係数 α、γ は、次式に基づいて設定した。

$$t_o = \frac{W}{2\alpha}$$

$$\alpha = 0.3$$

$$\gamma = \begin{cases} 0.18 \text{（昼間）} \\ 0.09 \text{（夜間）} \end{cases}$$

ここで、

W　：　車道部幅員（m）

ただし、昼間は午前 7 時から午後 7 時までを、夜間は午後 7 時から午前 7 時までを原則とする。

(iv)時間別平均排出量

窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の時間別平均排出量は、次式により設定した。

$$Q_t = V_w \times \frac{1}{3600} \times \frac{1}{1000} \times \sum_{i=1}^{2} (N_{it} \times E_i)$$

ここで、

Q_t　：　時間別平均排出量（ml/m･s（又は mg/m･s））

E_i　：　車種別排出係数（g/km･台）

N_{it}　：　車種別時間別交通量（台/h）

V_w　：　換算係数（ml/g（又は mg/g））

・窒素酸化物の場合：20℃、1 気圧で、523 ml/g

・浮遊粒子状物質の場合：1000 mg/g

(v)年平均濃度

有風時における風向別基準濃度、弱風時における昼夜別基準濃度、時間別平均排出量及び時間別の気象条件を用いて、設定した予測点における年平均時間別濃度を算出した。さらに、24 時間の平均を計算することにより年平均濃度を求めた。

$$Ca = \frac{\sum_{t=1}^{24} Ca_t}{24}$$

$$Ca_t = \left[\sum_{s=1}^{16}\left\{(Rw_s/uw_{ts}) \times fw_{ts}\right\} + Rc_{dn} \times fc_t\right] Q_t$$

ここで、

Ca	:	年平均濃度（ppm 又は mg/m^3）
Ca_t	:	時刻 t における年平均濃度（ppm 又は mg/m^3）
Rw_s	:	プルーム式により求められた風向別基準濃度（m^{-1}）
fw_{ts}	:	年平均時間別風向出現割合
uw_{ts}	:	年平均時間別風向別平均風速（m/s）
Rc_{dn}	:	パフ式により求められた昼夜別基準濃度（s/m^2）
fc_t	:	年平均時間別弱風時出現割合
Q_t	:	年平均時間別平均排出量（ml/m･s 又は mg/m･s）

なお、添字の s は風向（16 方位）、 t は時間、dn は昼夜の別、w は有風時、c は弱風時を示す。

c. 予測条件

(i)工事中交通量

予測の対象時点における工事中交通量は、表 5-2-1-20 に示すとおりである。

工事用車両台数は、No.1 については工事開始後 27 ヶ月目、No.2 については工事開始後 19 ヶ月目にピークとなることから、このピーク月の走行台数が 1 年間継続するものと想定した。(時間別交通量は、資料編 p.資-1-7～8 参照)

表 5-2-1-20　予測地点の工事中交通量（断面交通量）

単位：台/日

予測地点	現況交通量			工事用車両台数			工事中交通量		
	大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
No.1	－	－	－	870	122	992	870	122	992
No.2	149	5,709	5,858	150	104	254	299	5,813	6,112

注 1) 予測地点は、図 5-2-1-10 に対応する。
2) No.1 は、同時期に伊勢原市により整備される都市計画道路の一部を一時利用する計画であることから、現況交通量は現時点で発生していない。

(ii)走行速度

走行速度は規制速度及び法定速度とし、表 5-2-1-21 に示すとおりである。

表 5-2-1-21　走行速度

予測地点	路線名	走行速度
No. 1	都市計画道路田中笠窪線	60km/h（法定速度）
No. 2	伊勢原市道81号線	30km/h（規制速度）

注）予測地点は、図 5-2-1-10 に対応する。

(iii)排出係数

予測対象時期の排出係数は、「技術手法」に基づき、表 5-2-1-22 に示すとおりとした。

表 5-2-1-22　排出係数

予測地点	車種	走行速度 (km/h)	排出係数(g/km･台)	
			窒素酸化物 (NOx)	浮遊粒子状物質 (SPM)
No. 1	小型車	60	0. 037	0. 000370
	大型車	60	0. 274	0. 004995
No. 2	小型車	30	0. 059	0. 000893
	大型車	30	0. 450	0. 008435

注）予測地点は、図 5-2-1-10 に対応する。

(iv)道路条件、排出源位置

断面予測における排出源は、方向別に車道部の中央に、予測断面を中心に前後合わせて 400m の区間に配置した。その際、点煙源の間隔は、予測断面の前後 20m の区間で 2m 間隔、その両側それぞれ 180m の区間で 10m 間隔とした（図 5-2-1-12 参照）。

また、排出源の高さは、図 5-2-1-13 に示す道路構造別の設定方法を基本として設定した。各予測地点の道路条件及び排出源位置は、図 5-2-1-14 に示すとおりである。

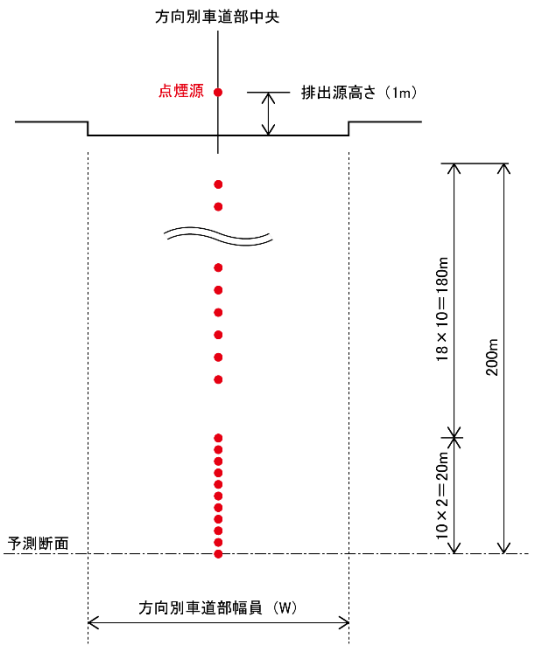


図 5-2-1-12　断面予測における点煙源の配置

平面：路面高さ＋1m

高架、遮音壁がある場合：仮想路面高さ＋1m

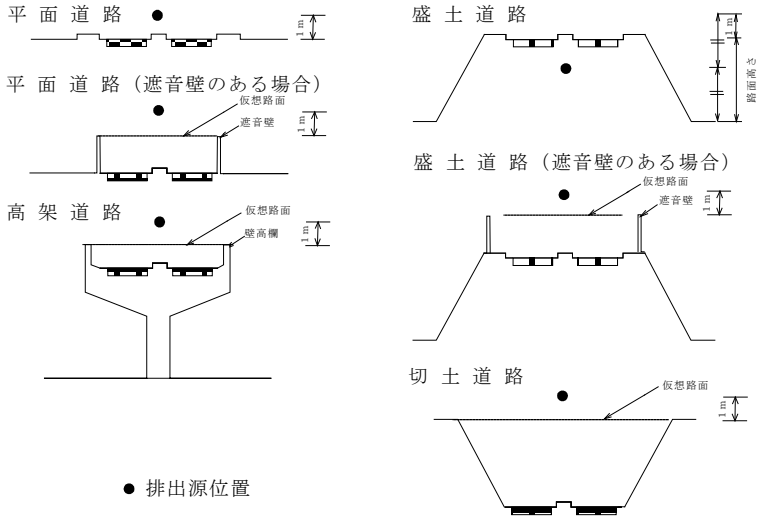
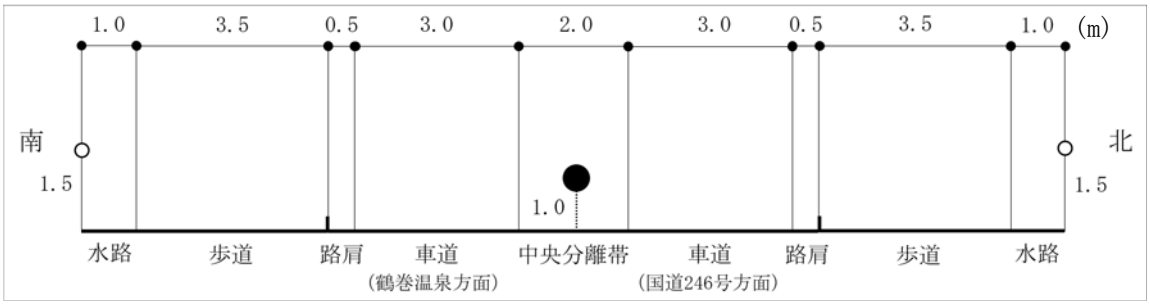
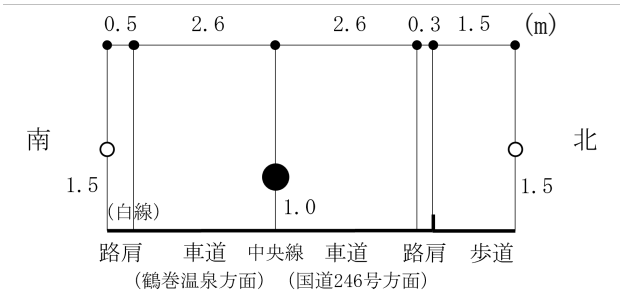


図 5-2-1-13　排出源高さの設定

【No. 1】



【No. 2】



排出源：●、予測地点：○

図 5-2-1-14　道路条件及び排出源位置

(v)気象条件

気象条件は、「（ア）建設機械の稼働　(d)予測手法　d.予測条件　(iii)気象条件」（p.5-2-19）と同様とし、風速をべき乗則により排出源高さに換算したうえで、有風時（風速が 1.0m/s を超える）及び弱風時（風速 1.0m/s 以下）の時間別出現割合、有風時の時間別風向出現割合及び有風時の時間別風向別平均風速を表 5-2-1-23 に示すとおり整理した。

表 5-2-1-23(1)　時間別風向出現割合（地上 1m）

単位：m/s

時刻/方位	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	Calm
1時	7.95	17.81	8.22	1.10	0.55	0.00	0.00	0.55	0.55	0.82	6.58	8.49	1.64	2.47	2.19	14.52	26.58
2時	9.59	17.53	6.85	0.27	0.00	0.27	0.55	0.55	0.00	0.82	6.30	6.85	2.19	4.11	3.84	11.51	28.77
3時	9.04	17.53	7.67	0.00	0.00	0.27	0.00	0.27	1.10	1.37	5.21	4.38	2.47	3.29	3.56	11.23	32.60
4時	7.40	16.71	12.88	1.10	0.27	0.00	0.27	1.10	1.37	0.27	4.11	6.03	1.92	2.74	4.38	9.59	29.86
5時	8.22	16.99	12.33	0.55	0.00	0.55	0.00	0.82	0.82	1.37	4.11	5.75	1.64	3.29	2.47	10.96	30.14
6時	10.96	18.90	11.51	0.27	0.55	0.55	0.00	0.55	0.55	0.82	3.01	6.03	0.82	2.19	2.19	9.32	31.78
7時	10.41	20.82	13.70	0.55	0.27	0.82	0.00	0.82	1.10	1.64	2.74	5.48	1.64	0.82	1.64	7.40	30.14
8時	9.04	26.03	16.16	0.55	0.55	0.55	0.55	2.19	2.19	2.47	4.66	6.58	0.00	0.27	0.55	6.58	21.10
9時	8.24	28.30	16.76	0.55	0.82	1.65	0.82	4.67	4.40	3.02	5.49	4.67	0.27	0.27	0.55	6.04	13.46
10時	10.99	29.95	11.81	0.55	1.10	1.37	4.67	3.30	7.14	4.40	5.22	4.95	0.55	0.27	0.82	3.85	9.07
11時	11.02	23.69	12.67	1.10	1.65	1.65	3.31	6.06	8.82	3.03	9.37	6.89	0.55	0.55	0.55	4.41	4.68
12時	10.16	20.33	9.07	2.20	1.92	1.37	3.85	5.22	11.81	6.32	11.54	7.42	0.82	0.27	0.27	4.12	3.30
13時	7.14	17.03	9.89	1.10	1.92	1.10	1.65	6.87	13.46	8.52	15.66	5.77	0.00	0.27	0.55	4.12	4.95
14時	7.40	16.71	5.21	1.10	2.19	3.84	2.19	6.03	12.05	8.22	16.99	7.12	0.27	0.27	1.37	4.11	4.93
15時	5.22	11.81	7.14	1.10	1.37	1.37	4.12	5.22	11.26	10.71	20.88	7.97	0.82	0.00	0.82	5.49	4.67
16時	7.12	8.77	6.30	0.82	0.55	3.29	1.64	3.84	9.86	9.32	20.55	13.97	0.00	0.00	0.55	6.85	6.58
17時	4.66	10.41	4.11	0.55	0.55	2.74	2.47	2.19	4.93	4.11	18.08	20.00	0.82	1.10	3.84	10.68	8.77
18時	4.38	10.14	5.75	0.27	1.64	2.74	0.55	3.84	3.29	1.64	17.53	17.26	1.92	3.01	6.58	10.68	8.77
19時	6.30	10.68	5.21	0.27	1.10	2.74	0.55	1.92	2.19	2.19	11.23	21.92	1.64	2.19	6.58	12.33	10.96
20時	7.67	13.42	7.40	0.00	0.55	0.55	1.64	1.10	2.74	1.64	10.68	16.71	1.64	2.74	5.75	13.15	12.60
21時	9.04	12.60	5.75	0.82	1.64	0.55	0.27	0.82	1.37	1.92	9.32	16.16	1.64	4.38	3.84	14.79	15.07
22時	6.58	13.42	6.58	0.27	0.82	0.27	0.27	0.00	1.37	2.47	6.85	13.97	2.47	1.92	4.11	16.99	21.64
23時	8.22	13.15	7.95	0.27	0.27	0.00	0.27	1.37	0.00	0.82	8.77	10.41	1.37	4.66	4.66	14.79	23.01
24時	10.96	15.07	4.38	0.27	0.27	0.82	0.00	0.27	1.10	0.82	6.58	10.68	1.10	2.74	4.11	14.52	26.30
通年	8.24	16.99	8.97	0.65	0.86	1.21	1.23	2.48	4.31	3.28	9.64	9.81	1.18	1.83	2.74	9.51	17.08

表 5-2-1-23(2)　時間別風向別平均風速（地上 1m）

単位：m/s

時刻/方位	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	最大	平均
1時	0.97	1.40	1.53	0.83	0.84	0.00	0.00	1.71	1.94	1.12	1.38	1.35	0.50	0.64	0.50	0.79	4.10	1.16
2時	0.98	1.47	1.53	1.00	0.00	0.53	1.55	1.13	0.00	1.07	1.37	1.12	0.53	0.50	0.53	0.83	3.47	1.12
3時	1.07	1.45	1.66	0.00	0.00	1.16	0.00	0.42	1.69	1.01	1.40	1.08	0.90	0.52	0.54	0.83	3.36	1.17
4時	0.94	1.57	1.67	0.64	0.42	0.00	1.37	1.25	1.12	0.58	1.56	1.16	0.79	0.55	0.56	0.86	3.62	1.23
5時	1.02	1.49	1.55	0.50	0.00	1.10	0.00	2.08	1.00	1.26	1.43	1.21	0.65	0.50	0.52	0.93	3.52	1.22
6時	1.00	1.48	1.41	0.84	0.42	0.45	0.00	1.79	0.81	0.56	1.70	1.39	0.51	0.76	0.60	0.94	3.10	1.22
7時	0.88	1.49	1.72	0.47	0.47	0.46	0.00	1.68	1.42	1.26	1.65	1.34	1.02	0.63	0.54	1.01	3.26	1.32
8時	1.09	1.57	1.64	0.66	0.45	0.47	0.60	1.33	1.18	1.33	1.09	1.49	0.00	0.68	0.50	1.07	3.62	1.39
9時	1.23	1.70	1.83	0.79	0.84	0.56	0.67	1.13	1.42	1.28	1.54	1.60	0.58	0.53	0.50	1.16	4.15	1.51
10時	1.20	1.82	1.74	1.13	0.54	0.53	0.81	1.42	1.58	1.66	1.71	1.98	0.76	0.63	0.98	1.34	3.68	1.57
11時	1.15	1.78	1.71	0.79	0.53	0.65	0.79	1.50	1.57	1.31	1.70	2.01	0.87	0.50	1.13	1.29	3.62	1.53
12時	1.16	1.83	1.89	0.87	0.65	0.64	0.89	1.31	1.46	1.55	1.84	1.82	1.03	0.47	1.05	1.15	4.25	1.53
13時	1.35	1.70	1.71	0.79	0.84	0.79	1.07	1.20	1.53	1.67	1.83	1.94	0.00	0.42	0.63	1.27	3.62	1.57
14時	1.33	1.75	1.70	0.70	1.04	0.66	0.79	1.48	1.70	1.72	1.84	1.84	0.58	0.47	0.74	1.18	3.68	1.57
15時	1.14	1.68	1.77	0.91	1.05	0.74	0.96	1.47	1.62	1.60	1.81	1.81	0.65	0.00	0.54	1.33	3.41	1.57
16時	1.21	1.63	1.54	0.93	1.39	0.67	0.85	1.23	1.50	1.57	1.74	1.63	0.00	0.00	0.45	1.13	4.15	1.48
17時	1.07	1.68	1.61	1.50	1.55	0.95	0.68	1.52	1.59	1.54	1.63	1.51	1.14	0.64	0.63	0.98	3.62	1.39
18時	1.14	1.69	1.53	0.74	0.85	0.84	1.23	1.17	1.46	1.66	1.61	1.43	0.58	0.67	0.58	0.89	4.10	1.28
19時	1.09	1.63	1.64	0.63	0.74	0.65	0.53	1.09	1.25	1.48	1.51	1.30	0.74	0.58	0.60	0.99	3.57	1.21
20時	1.04	1.66	1.48	0.00	0.84	0.95	0.68	1.09	1.34	0.91	1.38	1.30	0.59	0.54	0.62	0.88	3.94	1.19
21時	0.96	1.63	1.85	0.65	0.92	0.58	0.53	1.14	1.45	1.17	1.53	1.24	0.64	0.54	0.56	0.84	3.89	1.18
22時	1.21	1.47	1.62	0.63	0.61	0.53	1.00	0.00	1.43	1.24	1.46	1.18	0.59	0.50	0.51	0.86	3.52	1.15
23時	1.02	1.45	1.56	0.53	0.58	0.00	1.26	1.28	0.00	1.21	1.57	1.26	0.54	0.58	0.54	0.90	3.73	1.16
24時	1.00	1.49	1.90	0.68	0.58	0.65	0.00	1.16	0.85	0.93	1.50	1.26	0.91	0.51	0.53	0.84	4.10	1.15
平均	1.09	1.61	1.66	0.80	0.80	0.70	0.85	1.34	1.51	1.48	1.63	1.43	0.71	0.56	0.58	0.95		1.34

(vi)窒素酸化物から二酸化窒素への変換

窒素酸化物から二酸化窒素への濃度変換は、「(ア)建設機械の稼働　(d)予測手法　d.予測条件　(iv)窒素酸化物から二酸化窒素への変換」(p.5-2-23)と同様とした。

(vii)バックグラウンド濃度

バックグラウンド濃度は、「(ア) 建設機械の稼働　(d)予測手法　d.予測条件　(v)バックグラウンド濃度」(p.5-2-23)と同様とした。

(e) 予測結果

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の予測結果は、表 5-2-1-24 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の将来濃度は、No.1 で 0.011006mg/m^3、No.2 で 0.011017～0.011026mg/m^3 である。このうち、工事用車両の走行に伴い排出される濃度は、No.1 で 0.000006mg/m^3、No.2 で 0.000003～0.000004mg/m^3 である。また、工事用車両の走行に伴う増加分の割合（寄与率）は、No.1 で 0.05%、No.2 で 0.03～0.04%である。

工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の将来濃度は、No.1 で 0.01105ppm、No.2 で 0.01120～0.01135ppm である。このうち、工事用車両の走行に伴い排出される濃度は、No.1 で 0.00005ppm、No.2 で 0.00002～0.00003ppm である。また、工事用車両の走行に伴う増加分の割合（寄与率）は、No.1 で 0.45%、No.2 で 0.18～0.26%である。

表 5-2-1-24(1)　工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質濃度の予測結果（年平均値）

単位：mg/m^3

予測地点		工事用車両寄与濃度 (A)	一般車両寄与濃度 (B)	バックグラウンド濃度 (C)	工事中将来濃度 (A+B+C)	寄与率（%） (A/（A+B+C）)
No.1	北側道路端	0.000006	－	0.011	0.011006	0.05
	南側道路端	0.000006	－	0.011	0.011006	0.05
No.2	北側道路端	0.000003	0.000014	0.011	0.011017	0.03
	南側道路端	0.000004	0.000022	0.011	0.011026	0.04

注）予測地点は、図 5-2-1-10 に対応する。

表 5-2-1-24(2)　工事用車両の走行に伴う二酸化窒素濃度の予測結果（年平均値）

単位：ppm

予測地点		工事用車両寄与濃度 (A)	一般車両寄与濃度 (B)	バックグラウンド濃度 (C)	工事中将来濃度 (A+B+C)	寄与率（%） (A/（A+B+C）)
No.1	北側道路端	0.00005	－	0.011	0.01105	0.45
	南側道路端	0.00005	－	0.011	0.01105	0.45
No.2	北側道路端	0.00002	0.00018	0.011	0.01120	0.18
	南側道路端	0.00003	0.00031	0.011	0.01135	0.26

注）予測地点は、図 5-2-1-10 に対応する。

（ウ）造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施に伴う粉じんが周辺地域に及ぼす影響とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、大気汚染の現地調査地域（図 5-2-1-3(2)参照）に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

造成等の実施に伴う粉じんの予測時期は、資料編（p.資-1-2 参照）に示す土木工事工程のうち、準備・除却工事、軟弱地盤対策工事、盛土工事を行う期間中とした。

(d) 予測手法

造成等の実施に伴う粉じんが周辺地域に及ぼす影響について、実施区域周辺における風速の測定データに基づき定性的に予測した。

表 5-2-1-25 に示すビューフォート風力階級表より、風力階級 4 以上（風速 5.5m/s 以上）になると砂ぼこりが立ち、粉じんが飛散すると考えられる。

実施区域周辺の一般局である伊勢原市役所における令和 4 年度の観測結果（異常年検定の結果は、前述の表 5-2-1-17 を参照）を用いて、風速をべき乗則により地上 10m に換算したうえで、風速 5.5m/s 以上の風の年間出現回数を求めることにより、粉じんが飛散する可能性のある気象条件の年間出現頻度を予測した。

表 5-2-1-25　ビューフォート風力階級表

風力階級	風速（m/s）	説明（陸上）
0	0.0～0.2	静穏、煙はまっすぐに昇る。
1	0.3～1.5	風向は、煙がなびくのでわかるが風見には感じない。
2	1.6～3.3	顔に風を感じる。木の葉が動く。風見も動き出す。
3	3.4～5.4	木の葉や細い小枝がたえず動く。軽い旗が開く。
4	5.5～7.9	砂ほこりが立ち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。
5	8.0～10.7	葉のあるかん木がゆれはじめる。池や沼の水面に波がしらが立つ。
6	10.8～13.8	大枝が動く。電線が鳴る。かさは、さしにくい。
7	13.9～17.1	樹木全体がゆれる。風に向かっては歩きにくい。
8	17.2～20.7	小枝が折れる。風に向かっては歩けない。
9	20.8～24.4	人家にわずかの損害がおこる。（煙突が倒れ、屋根材がはがれる。）

注）風速は、開けた平らな地面から10mの高さにおける相当風速である。
資料：「地上気象観測指針」（平成14年　気象庁）

風速の地上 10m 高さへの変換は、「技術手法」に基づき、次のべき乗則の式を用いた。

$U=U_0(H/H_0)^P$

ここで、

U　　：高さ H の風速（m/s）

U_0　　：高さ H_0 の風速（m/s）

H　　：10(m)

H_0　　：風速観測高さ（m）、H_0=25m（伊勢原市役所）

P　　：べき指数、P=1/5（郊外）

(e) 予測結果

ビューフォート風力階級表で砂ぼこりが立ち、粉じんの飛散が考えられる風力階級 4 以上（風速 5.5m/s 以上）になる時間数及び日数は、表 5-2-1-26 に示すとおりである。

事業計画地において風速 5.5m/s 以上の風が出現した時間数は年間 33 時間(出現頻度 0.4%)であり、風速 5.5m/s 以上の風が出現した日数は年間 19 日（出現頻度 5.2%）であった。

表 5-2-1-26　造成工事に伴う粉じんの予測結果

年度	月	風速5.5m/s以上が出現した時間数		風速5.5m/s以上が出現した日数	
		時間数（時間）	出現頻度（%）	日数（日）	出現頻度（%）
令和4年度	4	9	1.3	5	16.7
	5	3	0.4	1	3.2
	6	2	0.3	1	3.3
	7	1	0.1	1	3.2
	8	1	0.1	1	3.2
	9	3	0.4	2	6.7
	10	2	0.3	2	6.5
	11	3	0.4	2	6.7
	12	1	0.1	1	3.2
	1	0	0.0	0	0.0
	2	7	1.0	2	7.1
	3	1	0.1	1	3.2
年間		33	0.4	19	5.2

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）施設の稼働

(a) 予測項目

施設の稼働に伴う二酸化窒素の長期平均濃度及び短時間高濃度とした。なお、本事業の熱源施設で使用する燃料は都市ガスであり浮遊粒子状物質の発生は想定されないことから、浮遊粒子状物質については予測対象外とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は調査地域に準じることとした。予測地点は、長期平均濃度については最大着地濃度出現地点を含む、南北約 1.9km、東西約 1.6km の範囲とし、短時間高濃度については二酸化窒素の着地濃度が最も大きくなる地点とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、大気への影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

(i)長期平均濃度

施設の稼働に伴う二酸化窒素の長期平均濃度の予測手順は、図 5-2-1-15(1)に示すとおりである。

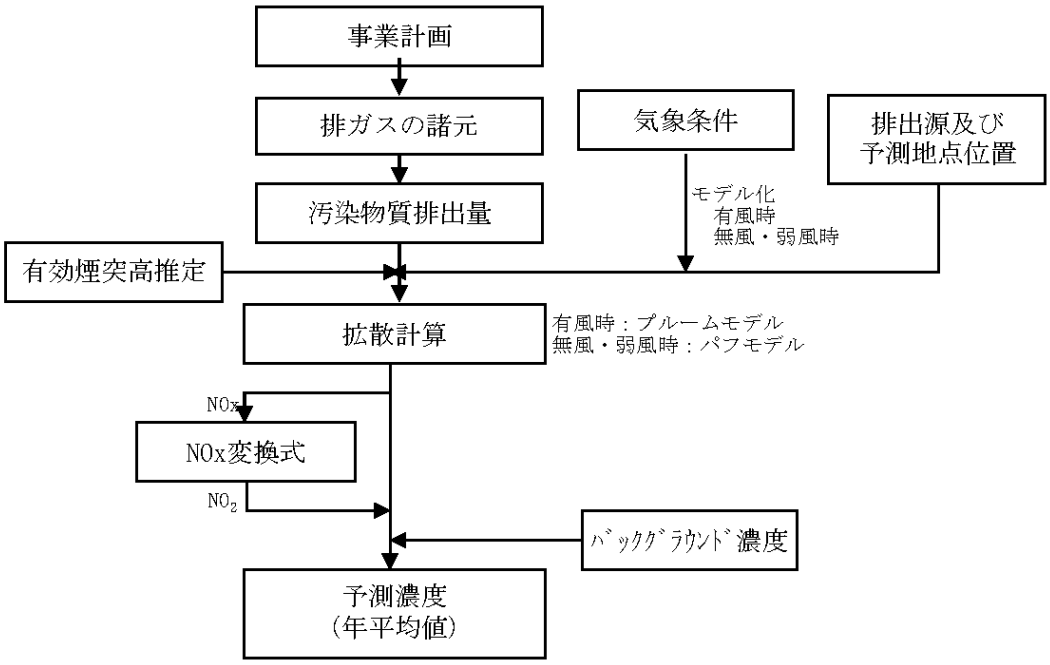


図 5-2-1-15(1)　予測手順（施設稼働に伴う二酸化窒素の長期平均濃度）

(ii)短時間高濃度

施設の稼働に伴う二酸化窒素の短時間高濃度の予測手順は、図 5-2-1-15(2)に示すとおりである。

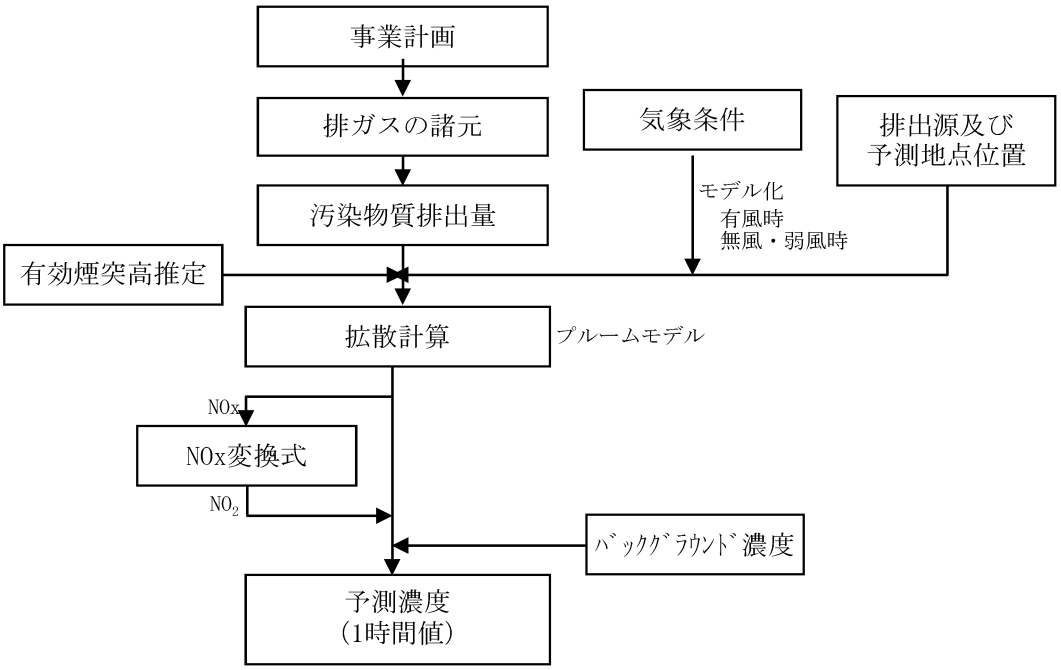


図 5-2-1-15(2)　予測手順（施設稼働に伴う二酸化窒素の短時間高濃度）

また、短時間高濃度の予測ケースは、表 5-2-1-27 に示すとおりである。

表 5-2-1-27　短時間高濃度の予測ケース

予測ケース	内容
大気安定度不安定時	大気安定度が不安定になると、大気の混合が進み、大気汚染物質の濃度が高くなる可能性がある。
ダウンウォッシュ時	風速が排ガスの吐出速度の約1/1.5倍以上になると、煙突下流側の渦に煙が巻き込まれる現象が発生して、地表付近に高濃度が生じる可能性がある。

注）上層逆転時及び逆転層崩壊時について、本事業の熱源施設は主に昼間に稼働する計画であり、逆転層が発生することはほとんどないと考えられるため予測評価は実施しない。

b. 予測式

(i)長期平均濃度

i.拡散計算式

拡散計算式は、「ア.工事の実施　（ア）建設機械の稼働　(d)予測手法　b.予測式」(p.5-2-16）と同様とした。

ii.有効煙突高の推定

排ガス上昇による有効煙突高を考慮した。有効煙突高の推定は、「総量規制マニュアル」に基づき、次に示すCONCAWE式（有風時）及びBriggs式（無風時）を用いて行った。

なお、静穏時の有効煙突高は、Briggs式（無風時）による算出値とCONCAWE式（風速2m/s）による算出値から、弱風時は0.7m/s、無風時は0.4m/sでの値を内挿して算出した。

① CONCAWE式（有風時）

$$H_e = H_o + 0.175 \cdot Q_H^{\frac{1}{2}} \cdot U^{-\frac{3}{4}}$$

ここで、

H_e　：有効煙突高（m）

H_0　：煙突実高さ（m）

U　：煙突頭頂部における風速（m/s）

Q_H　：排出熱量（cal/s）、$Q_H = \rho \cdot C_P \cdot Q \cdot \Delta T$

ρ　：0℃における排ガス密度（1.293×103g/m^3）

C_P　：定圧比熱（0.24cal/K/g）

Q　：単位時間当たりの排ガス量（$m^3{}_N$/s）

ΔT　：排ガス温度（TG）と気温との温度差（TG－15℃）

② Briggs式（無風時）

$$H_e = H_o + 1.4 \cdot Q_H^{\frac{1}{4}} \cdot (d\theta/dz)^{-\frac{3}{8}}$$

ここで、

$d\theta/dz$　：温位勾配（昼間0.003℃/m、夜間0.010℃/m）

(ii)短時間高濃度

i.拡散計算式

拡散計算式は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）（以下「生活環境影響調査指針」という。）に基づき、以下に示すプルーム式を用いて行った。

$$C(x,y,z)=\frac{Q}{2\pi\cdot u\cdot\sigma_y\cdot\sigma_z}\exp\left(-\frac{y^2}{2{\sigma_y}^2}\right)\left[\exp\left\{-\frac{(z+He)^2}{2{\sigma_z}^2}\right\}+\exp\left\{-\frac{(z-He)^2}{2{\sigma_z}^2}\right\}\right]$$

ここで、

$C(x,y,z)$	:	(x、y、z)地点における窒素酸化物濃度（ppm）
Q	:	点煙源の窒素酸化物排出量（m^3_N/s）
u	:	平均風速（m/s）
H_e	:	有効煙突高（m）
σ_y, σ_z	:	水平(y)、鉛直(z)方向の拡散幅（m）
x	:	風向に沿った風下距離（m）
y	:	x 軸に直角な水平距離（m）
z	:	x 軸に直角な鉛直距離（m）

ii.拡散パラメータ

鉛直方向の拡散パラメータは、「ア.工事の実施　（ア）建設機械の稼働　(d)予測手法　c.拡散パラメータ」(p.5-2-17）と同様とした。

水平方向の拡散パラメータは、有風時（風速 1.0m/s 以上）は表 5-2-1-28 に示す値を用いた。また、無風時（風速 0.4m/s 以下）及び弱風時（風速 0.5～0.9m/s）は表 5-2-1-29 に示す値を用いた。

表 5-2-1-28　有風時の拡散幅（σ_y）

$$\sigma_y(x)=\gamma_y\cdot x^{\alpha_y}$$

安定度	風下距離 x (m)	α_y	γ_y
A	0～1,000 1,000～	0.901 0.851	0.426 0.602
B	0～1,000 1,000～	0.914 0.865	0.282 0.396
C	0～1,000 1,000～	0.924 0.885	0.1772 0.232
D	0～1,000 1,000～	0.929 0.889	0.1107 0.1467
E	0～1,000 1,000～	0.921 0.897	0.0864 0.1019
F	0～1,000 1,000～	0.929 0.889	0.0554 0.0733
G	0～1,000 1,000～	0.921 0.896	0.0380 0.0452

資料：「窒素酸化物総量規制マニュアル［新版］」（平成12年12月　公害研究対策センター）

表 5-2-1-29　弱風時及び無風時の拡散パラメータ（α、γ）

大気安定度	弱風時（0.5～0.9m/s）		無風時（≦0.4m/s）	
パスキルの分類	α	γ	α	γ
A	0.748	1.569	0.948	1.569
A～B	0.659	0.862	0.859	0.862
B	0.581	0.474	0.781	0.474
B～C	0.502	0.314	0.702	0.314
C	0.435	0.208	0.635	0.208
C～D	0.342	0.153	0.542	0.153
D	0.270	0.113	0.470	0.113
E	0.239	0.067	0.439	0.067
F	0.239	0.048	0.439	0.048
G	0.239	0.029	0.439	0.029

資料：「窒素酸化物総量規制マニュアル［新版］」（平成12年12月　公害研究対策センター）

なお、Pasquill-Gifford 線図の σ_y は 3 分間値であることから、1 時間値を求める際には以下に示すとおり時間希釈による補正を行った。

$$\sigma_y = \sigma_{yp}\left(\frac{t}{t_p}\right)^r$$

ここで、

t　：　評価時間（min）

t_p　：　Pasquill-Gifford 線図の評価時間=3（min）

σ_y　：　評価時間 t に対する水平方向拡散幅（m）

σ_{yp}　：　Pasquill-Gifford 近似関数から求めた水平方向拡散幅（m）

r　：　べき指数（m）r=1/5

iii.有効煙突高の推定

①大気安定度不安定時

大気安定度不安定時の有効煙突高の推定は、「（i）長期平均濃度」と同様とした。

②ダウンウォッシュ時

ダウンウォッシュ時の有効煙突高は、「生活環境影響調査指針」に基づき、排ガス上昇高を考慮せずに煙突実高さと同様とした。

c. 予測条件

(i)排出条件

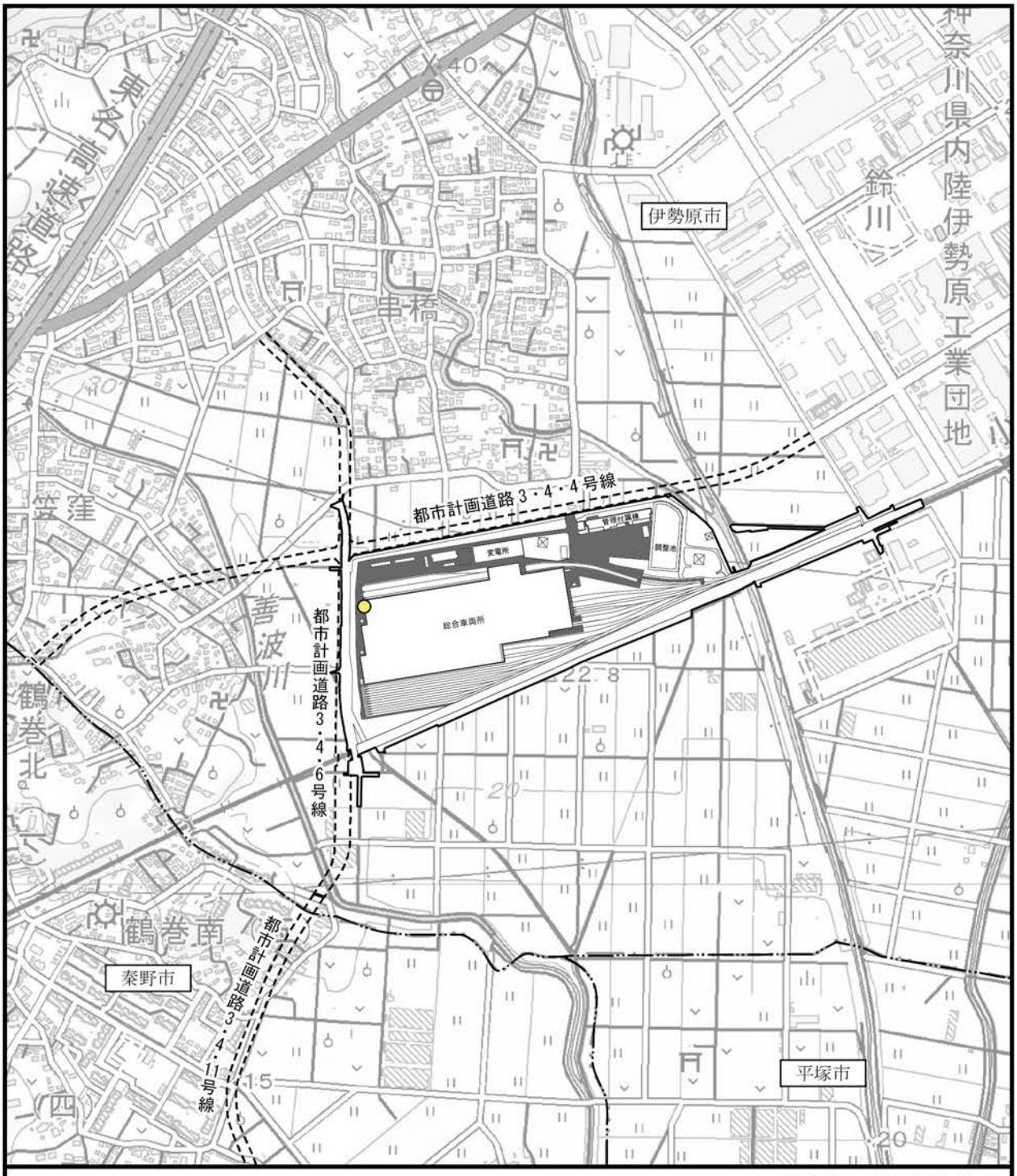
熱源施設の諸元は表 5-2-1-30 に示すとおりである。

3 台の小型ボイラからの排ガスは 1 本の煙突に集約される。煙突の位置は図 5-2-1-16 に示すとおりである。

表 5-2-1-30　熱源施設諸元

項　　目	小型ボイラ
設置台数	3台
燃　　料	都市ガス13A
燃料消費量	340m^3_N/h
稼働時間	12h/日
排出口高さ	地上16.3m
湿り排ガス量	5,148m^3_N/h
乾き排ガス量	4,411m^3_N/h
排ガス温度	65℃
排ガス吐出速度	3m/s
窒素酸化物排出濃度	40ppm
排ガス残存酸素濃度	5%
煙突内径	50cm

注1）窒素酸化物排出濃度は、酸素濃度0%換算値である。
2）燃料消費量、湿り排ガス量及び乾き排ガス量は、小型ボイラ3台の合計値である。



凡　例

：実施区域

：市　界

：都市計画道路（未整備区間）

：煙突位置

図 5-2-1-16　煙突位置

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

(ii)汚染物質排出量

熱源施設の稼働による汚染物質排出量（窒素酸化物）については、以下の算定式を用いて算出した。汚染物質排出量は、表 5-2-1-31 に示すとおりである。

$$P = \frac{(21 - O_n)}{(21 - O_s)} \cdot V \cdot E \cdot 10^{-6} \cdot T \cdot D$$

ここで、

P　　：窒素酸化物排出量(m^3_N/年)

O_n　　：換算酸素濃度(%)

O_s　　：排ガス残存酸素濃度(%)

V　　：乾き排出ガス量(m^3_N/h)

E　　：排出ガスの窒素酸化物濃度(ppm)

T　　：日あたり稼働時間(h/日)

D　　：年間稼働日数(日)

表 5-2-1-31　汚染物質排出量

項　　目	小型ボイラ
窒素酸化物 (m^3_N/年)	232

d. 気象条件

(i)長期平均濃度

気象条件は、「ア.工事の実施　(ア) 建設機械の稼働　(d)予測手法　d.予測条件　(iii)気象条件」(p.5-2-19)) と同様とし、風速をべき乗則により排出源高さに換算したうえで、風向別、風速階級別、大気安定度別の出現割合を表 5-2-1-32 に示すとおり整理した。

表 5-2-1-32　風向別、風速階級別、大気安定度別の出現割合（地上 16.3m）

(単位：%)

大気安定度	風速階級 (m/s)	風向 NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	無風 (0.4m/s以下)
A	0.5 ～ 0.9	0.05	0.02	0.05	0.05	0.09	0.11	0.11	0.07	0.02	0.11	0.09	0.02	0.07	0.05	0.05	0.02	
	1.0 ～ 1.9	0.41	0.16	0.09	0.18	0.30	0.39	0.32	0.46	0.14	0.11	0.02	0.05			0.05	0.16	
	2.0 ～ 2.9	0.16	0.05	0.02	0.02		0.16	0.14	0.25	0.07	0.11	0.02					0.05	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
A－B	0.5 ～ 0.9	0.14	0.14	0.14	0.09	0.27	0.21	0.21	0.18	0.11	0.18	0.14	0.02	0.14	0.16	0.14	0.14	0.21
	1.0 ～ 1.9	0.64	0.25	0.09	0.18	0.21	0.18	0.27	0.39	0.14	0.18	0.11	0.05	0.02	0.05	0.11	0.30	
	2.0 ～ 2.9	0.39	0.39	0.05	0.05		0.11	0.34	0.89	0.66	0.53	0.18			0.02	0.02	0.23	
	3.0 ～ 3.9	0.21	0.18		0.02			0.30	0.41	0.27	0.25	0.07				0.02	0.05	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
B	0.5 ～ 0.9	0.02	0.05			0.05	0.05			0.02			0.02		0.05			0.09
	1.0 ～ 1.9	0.02	0.02				0.07	0.05	0.02		0.07	0.02				0.02		
	2.0 ～ 2.9	0.48	0.25		0.02			0.14	0.43	0.34	0.50	0.21				0.02	0.09	
	3.0 ～ 3.9	0.62	0.18	0.02			0.05	0.18	0.75	0.53	0.94	0.25			0.02	0.02	0.09	
	4.0 ～ 5.9	0.09	0.05					0.14	0.30	0.16	0.21	0.16						
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
B－C	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9																	
	3.0 ～ 3.9	0.30	0.34					0.07	0.14	0.30	0.34	0.30					0.05	
	4.0 ～ 5.9	0.16	0.18						0.05	0.09	0.23	0.14						
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
C	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9							0.02	0.07	0.05	0.02	0.02					0.02	
	3.0 ～ 3.9	0.14	0.02						0.02		0.02	0.07						
	4.0 ～ 5.9	0.25	0.09					0.02	0.27	0.07	0.50	0.32						
	6.0 ～ 7.9	0.05									0.05							
	8.0以上																	
C－D	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9																	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9	0.27	0.18								0.18	0.30						
	6.0 ～ 7.9										0.02							
	8.0以上																	
D d	0.5 ～ 0.9	0.23	0.09	0.23	0.18	0.18	0.32	0.27	0.21	0.09	0.41	0.16	0.16	0.18	0.18	0.25	0.43	0.59
	1.0 ～ 1.9	1.33	0.85	0.11	0.14	0.48	0.53	0.32	0.34	0.57	0.64	0.82	0.02		0.16	0.91	1.78	
	2.0 ～ 2.9	2.33	1.17	0.09	0.05	0.05	0.05	0.50	1.07	0.78	1.60	1.14	0.05		0.02	1.44	1.78	
	3.0 ～ 3.9	2.95	0.94		0.02			0.23	0.73	0.27	1.62	0.59				0.48	0.55	
	4.0 ～ 5.9	2.01	0.98				0.02	0.11	0.09	0.11	0.94	0.53					0.09	
	6.0 ～ 7.9	0.05	0.07					0.02		0.02	0.05	0.16						
	8.0以上																	
D n	0.5 ～ 0.9	0.11	0.02	0.05	0.05	0.18	0.07	0.11	0.07	0.02	0.07	0.32	0.09	0.27	0.30	0.43	0.14	0.41
	1.0 ～ 1.9	0.66	0.39		0.11	0.14	0.11	0.18	0.14	0.07	0.43	0.82	0.07	0.07	0.18	1.17	0.71	
	2.0 ～ 2.9	0.89	0.50						0.11	0.09	0.66	0.21				0.69	0.32	
	3.0 ～ 3.9	0.91	0.34	0.02	0.02	0.02		0.05	0.14	0.07	0.48	0.32	0.02			0.14	0.18	
	4.0 ～ 5.9	0.43	0.21					0.05		0.07	0.23	0.46	0.02			0.07		
	6.0 ～ 7.9	0.05										0.09						
	8.0以上																	
E	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9	0.07	0.02		0.02		0.02	0.02	0.07	0.07	0.32	0.30					0.02	
	3.0 ～ 3.9	0.16	0.02		0.02	0.02			0.09	0.05	0.41	0.34					0.02	
	4.0 ～ 5.9	0.02	0.05									0.07						
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
F	0.5 ～ 0.9																	
	1.0 ～ 1.9																	
	2.0 ～ 2.9	0.09	0.11			0.02		0.02	0.02	0.02	0.48	0.27					0.05	
	3.0 ～ 3.9	0.07	0.07								0.09	0.11					0.02	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	
G	0.5 ～ 0.9	0.11	0.05	0.07	0.07	0.23	0.07	0.02	0.02	0.07	0.07	0.64	0.46	0.32	1.10	0.66	0.16	0.46
	1.0 ～ 1.9	0.11	0.11	0.07	0.09	0.21	0.14	0.14	0.09	0.09	0.57	1.37	0.14	0.39	0.78	1.07	0.27	
	2.0 ～ 2.9	0.02	0.05		0.02			0.09	0.07	0.02	0.25	0.59			0.05	0.09	0.09	
	3.0 ～ 3.9																	
	4.0 ～ 5.9																	
	6.0 ～ 7.9																	
	8.0以上																	

(ii)短時間高濃度

大気安定度不安定時については、風速と大気安定度の組み合わせのうち、大気安定度が不安定で、比較的高濃度が生じやすい気象条件として、大気安定度 A、風速 1.0m/s とした。

ダウンウォッシュが発生する風速条件は、排ガス吐出速度（3.0m/s）の 1/1.5 以上であり、煙突頭頂部の風速が 2.0m/s 以上の場合となる。よって、煙突頭頂部の風速を 2.0m/s として計算を実施した。大気安定度は、予測対象とした風速をべき乗則により地上高さ 10m の風速に換算したうえで、表 5-2-1-15 に示す pasquill 安定度階級分類でその風速が該当する可能性のある大気安定度 A、B 及び D を対象とした。

e. 窒素酸化物から二酸化窒素への変換

(i)長期平均濃度

長期平均濃度について、窒素酸化物から二酸化窒素への変換式は、神奈川県における一般局の過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年度）の NO_x 及び NO_2 の年平均値を用いて回帰分析を行った次式を用いた。NO_x 及び NO_2 の年平均値の相関関係は、図 5-2-1-17 に示すとおりである。

$$[NO_2] = 0.611([NO_x] + [NO_x]_B)^{0.934} - 0.611[NO_x]_B{}^{0.934}$$

ここで、

$[NO_2]$　：二酸化窒素年平均濃度(ppm)

$[NO_x]$　：窒素酸化物年平均濃度(ppm)

$[NO_x]_B$　：窒素酸化物バックグラウンド濃度(ppm)

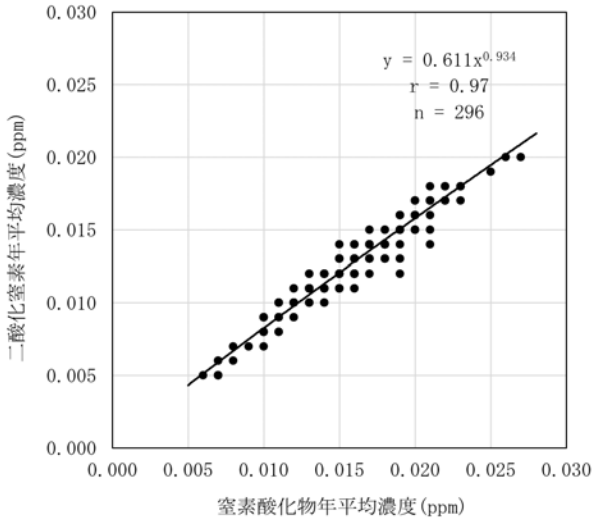


図 5-2-1-17　窒素酸化物濃度と二酸化窒素濃度の相関図

(ii)短時間高濃度

短時間高濃度の窒素酸化物から二酸化窒素への変換式は、「生活環境影響調査指針」に基づき、以下に示す指数近似モデルⅠを用いた。

$$[NO_2] = [NO_x]_D \cdot \left[1 - \frac{\alpha}{1+\beta}\{\exp(-Kt) + \beta\}\right]$$

ここで、

$[NO_2]$ ：NO_2濃度（ppm）

$[NO_x]_D$：拡散計算で得られたNO_x濃度(ppm)

α　　：排出源近傍での$[NO]/[NO_x]$、$[NO]$はNO濃度（ppm）、α＝0.83

β　　：乾き排出ガス量(m^3_N/h)、β=0.3（昼間）

t　　：移流時間(s)

K　　：変換速度に関する実験定数(s^{-1})、$K=0.062 \cdot U \cdot [O_3]_B$

U　　：風速(m/s)

$[O_3]_B$ ：O_3のバックグラウンド濃度(ppm)

O_3のバックグラウンド濃度は、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年6月、社団法人全国都市清掃会議）に基づき、オキシダント濃度及び窒素酸化物濃度を次式で変換して用いた。各物質の濃度は、実施区域周辺の一般局である伊勢原市役所における令和4年度の平均値を用いた。

$$[O_3]_B = [O_x] - 0.06 \cdot [NO_x]$$

ここで、

$[O_3]_B$ ：O_3のバックグラウンド濃度(ppm)[=0.034ppm]

$[O_x]$ ：Ox濃度（ppm）[=0.035ppm]

$[NO_x]$ ：NOx濃度（ppm）[=0.012ppm]

f. バックグラウンド濃度

長期平均濃度のバックグラウンド濃度は、「ア.工事の実施　(ア)建設機械の稼働　(d)予測手法　d.予測条件　(v)バックグラウンド濃度」（p.5-2-23）と同様とした。

短時間高濃度のバックグラウンド濃度について、一般に短時間高濃度の予測では、予測に用いた気象条件と同一条件でのバックグラウンド濃度の設定が困難であるため（「生活環境影響調査指針」参照）、評価は最大濃度と評価基準を対比することによるものとし、バックグラウンド濃度は考慮しなかった。

(e) 予測結果

a. 長期平均濃度

施設の稼働に伴う二酸化窒素濃度（長期平均濃度）の予測結果は、表 5-2-1-33 及び図 5-2-1-18 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う排ガスによる寄与濃度は、二酸化窒素が 0.000063ppm で寄与率が 0.6%であり、最大着地濃度出現地点は、実施区域南西側約 160m であった。

表 5-2-1-33　施設の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果（長期平均濃度）

予測地点	施設排ガス寄与濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	将来濃度予測結果 (A+B)	寄与率 (A/ (A+B))
実施区域 南西側約 160m	0.000063ppm	0.011ppm	0.011063ppm	0.6%

b. 短時間高濃度

施設の稼働に伴う二酸化窒素濃度（短時間高濃度）の最大着地濃度は、表 5-2-1-34 に示すとおりである。

予測結果（寄与濃度）は、大気安定度不安定時に 0.0011ppm、ダウンウォッシュ時（大気安定度 D）で 0.0038ppm であった。

表 5-2-1-34　施設の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果（短時間高濃度）

予測ケース	最大着地濃度出現距離	最大濃度（寄与濃度）
大気安定度不安定時	206m	0.0011ppm
ダウンウォッシュ時 (大気安定度 D)	286m	0.0038ppm

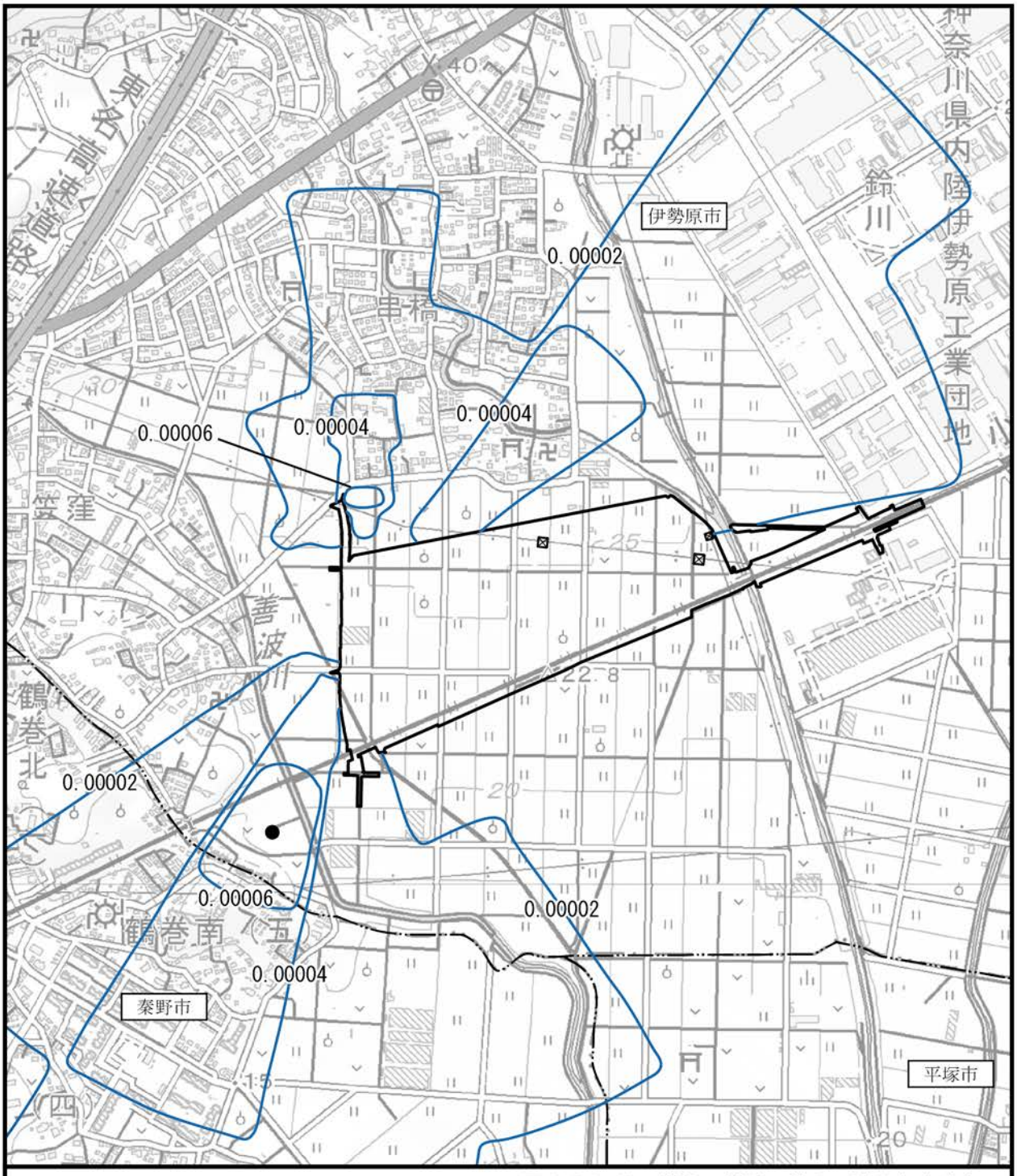


図 5-2-1-18　施設の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果（長期平均濃度）

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

事業に伴う影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の評価基準は、表 5-2-1-35 に示す環境基準とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

表 5-2-1-35 浮遊粒子状物質・二酸化窒素の環境基準

物質	区分	評価基準	関係法令
浮遊粒子状物質	1時間値 日平均値	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^{3}以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^{3}以下であること。	「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年 環境庁告示第25号)
二酸化窒素	日平均値	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年 環境庁告示第38号)

なお、浮遊粒子状物質の年平均値から年間 2%除外値への換算式及び二酸化窒素の年平均値から年間 98%値への換算式は、表 5-2-1-36 に示す「技術手法」記載の換算式を用いた。

表 5-2-1-36 年平均値から日平均値への換算式（建設機械の稼働・工事用車両の走行）

物質	換算式	設定根拠
浮遊粒子状物質	[年間 2%除外値]＝a([SPM]$_{BG}$+[SPM]$_R$)+b a=1.71+0.37•exp(-[SPM]$_R$/[SPM]$_{BG}$) b=0.0063+0.0014•exp(-[SPM]$_R$/[SPM]$_{BG}$)	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所）
二酸化窒素	[年間 98%値]＝a([NO_2]$_{BG}$+[NO_2]$_R$)+b a=1.34+0.11•exp(-[NO_2]$_R$/[NO_2]$_{BG}$) b=0.0070+0.0012•exp(-[NO_2]$_R$/[NO_2]$_{BG}$)	

注) [SPM]$_R$ ：寄与分の浮遊粒子状物質濃度年平均値（mg/m^3）
[SPM]$_{BG}$ ：バックグラウンドの浮遊粒子状物質濃度年平均値（mg/m^3）
[NO2]$_R$ ：寄与分の二酸化窒素濃度年平均値（ppm）
[NO2]$_{BG}$ ：バックグラウンドの二酸化窒素濃度年平均値（ppm）

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

事業に伴う影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の評価基準は、「(a)建設機械の稼働」と同様とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

また、浮遊粒子状物質の年平均値から年間 2%除外値への換算式及び二酸化窒素の年平均値から年間 98%値への換算式についても「(a)建設機械の稼働」と同様とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

(c) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

事業に伴う影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・工事の平準化を図ることにより大気汚染物質が集中的に排出されることを防止する。
・建設機械の適切な点検・整備を行う。
・工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を採用する。
・ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に排ガスが発生することを防ぐ。

以上の対策を講じることから、建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の将来濃度は、表 5-2-1-37 に示すとおりである。

浮遊粒子状物質について、最大着地濃度出現地点における日平均値の年間 2%除外値は 0.035mg／m^3 であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。

二酸化窒素について、最大着地濃度出現地点における日平均値の年間 98%値は 0.043ppm であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-1-37(1)　建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の影響の評価

最大着地濃度出現地点	将来濃度		評価基準等	評価基準等適合状況
	年平均値	日平均値の年間 2%除外値		
実施区域南側敷地境界	0.0138mg/m^3	0.035mg/m^3	0.10mg/m^3以下	○

注1）最大着地濃度出現地点は、図5-2-1-9(1)に示す最大着地濃度出現地点と対応する。
2）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。

表 5-2-1-37(2)　建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の影響の評価

最大着地濃度出現地点	将来濃度		評価基準等	評価基準等適合状況
	年平均値	日平均値の年間 98%値		
実施区域南側敷地境界	0.026ppm	0.043ppm	0.04～0.06ppm のゾーン内又はそれ以下	○

注1）最大着地濃度出現地点は、図5-2-1-9(2)に示す最大着地濃度出現地点と対応する。
2）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・工事用車両の走行が集中しないよう工事の平準化に努める。
・速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導する。
・工事用車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底する。
・建設中の構内道路への散水や鉄板の敷設等を行う。

以上の対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の将来濃度は、表 5-2-1-38 に示すとおりである。

浮遊粒子状物質について、日平均値の年間 2%除外値は 0.031mg/m^3 であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。

二酸化窒素について、日平均値の年間 98%値は 0.024～0.025ppm であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-1-38(1)　工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の影響の評価

予測地点	将来濃度		評価基準等	評価基準等適合状況
	年平均値	日平均値の年間2%除外値		
No.1	0.011mg/m^3	0.031mg/m^3	0.10mg/m^3以下	○
No.2	0.011mg/m^3	0.031mg/m^3		○

注1）予測地点は、図5-2-1-10に対応する。
2）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。

表 5-2-1-38(2)　工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の影響の評価

予測地点	将来濃度		評価基準等	評価基準等適合状況
	年平均値	日平均値の年間98%値		
No.1	0.011ppm	0.024ppm	0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	○
No.2	0.011ppm	0.025ppm		○

注1）予測地点は、図5-2-1-10に対応する。
2）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。

(c) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う粉じんの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・工事用車両による粉じんについて、実施区域内に洗車設備等を設け車輪等の洗浄を行う。
・出入口の散水等を行うほか、場内の制限速度を設けることで飛散防止に努める。
・粉じんの発生が予想される作業を行う場合や乾燥時、強風時においては、適宜散水を行う。
・工事の平準化により建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。

以上の対策を講じることから、造成等の実施に伴う粉じんの影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）評価手法

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

事業に伴う影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

二酸化窒素の長期平均濃度の評価基準は、「ア.工事の実施　（ア）評価手法　(a)建設機械の稼働」と同様とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

二酸化窒素の短時間高濃度の評価について、一般に短時間高濃度の予測では、予測に用いた気象条件と同一条件でのバックグラウンド濃度の設定が困難であるため（「生活環境影響調査指針」参照)、評価は最大濃度と評価基準を対比することによるものとした。評価基準は、表 5-2-1-39 に示す指針値とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

表 5-2-1-39　二酸化窒素の評価基準（短時間高濃度）

物質	区分	評価基準	関係法令
二酸化窒素	1時間値	短期暴露指針値 0.1～0.2ppm	「二酸化窒素の人の健康に係る判定条件等について」(昭和53年　中央公害対策審議会)

なお、長期平均濃度について、二酸化窒素の年平均値から年間 98%値への換算式は、表 5-2-1-40 に示すとおりである。

神奈川県内の一般局における過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の測定結果を用いて回帰分析を行い、設定した。年平均値と日平均値の相関関係は、図 5-2-1-19 に示すとおりである。

表 5-2-1-40　年平均値から日平均値への換算式（施設の稼働）

物質	換算式	設定根拠
二酸化窒素	[年間 98%値]＝2.21•[年平均値]＋0.0018 （相関係数：0.92）	神奈川県内の一般局における過去 5 年間(平成 30 年度～令和 4 年度）の測定結果より得られた単回帰式

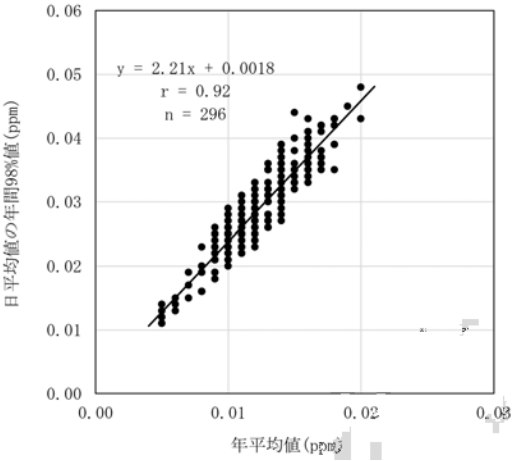


図 5-2-1-19　二酸化窒素の年平均値と日平均値の相関関係

（イ）評価結果

（a）施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・車両の塗装を乾燥させるための燃焼機器については、できる限り NO_x 排出濃度の低い燃焼機器やエネルギー効率の高い燃焼機器の設置に努める。
・熱源施設等が正常に稼働するよう定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努める。

以上の対策を講じることから、施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

(i)長期平均濃度

施設の稼働に伴う二酸化窒素の将来濃度（長期平均濃度）は、表 5-2-1-41 に示すとおりである。

最大着地濃度出現地点における日平均値の年間 98%値は 0.026ppm であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-1-41　施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響の評価（長期平均濃度）

最大着地濃度出現地点	将来濃度		評価基準等	評価基準等適合状況
	年平均値	日平均値の年間 98%値		
実施区域南西側約 160m	0.011063ppm	0.026ppm	0.04～0.06ppm のゾーン内又はそれ以下	○

注）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。

(ii)短時間高濃度

施設の稼働に伴う二酸化窒素の将来濃度（短時間高濃度）は、表 5-2-1-42 に示すとおりである。

大気安定度不安定時の二酸化窒素濃度（寄与濃度）の最大値は 0.0011ppm であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。ダウンウォッシュ時の二酸化窒素濃度（寄与濃度）の最大値は 0.0038ppm であり、大気汚染の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-1-42　施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響の評価（短時間高濃度）

予測ケース	最大着地濃度出現距離	将来濃度（寄与濃度）	評価基準等	評価基準等適合状況
大気安定度不安定時	206m	0.0011ppm	0.1～0.2ppm以下	○
ダウンウォッシュ時	286m	0.0038ppm		○

注）評価基準等適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。

2) 水質汚濁

(1) 調査

ア. 土地利用の状況

(ア) 調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a)実施区域の過去及び現在の土地利用の状況

(b)実施区域周辺の土地利用の状況

(イ) 調査方法

土地利用現況図等の既存資料調査によるものとした。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(オ) 調査結果

(a) 実施区域の過去及び現在の土地利用の状況

「別添 3－2　1 社会的状況　4)土地利用」の項(p.3-2-6)に示すとおりである。

「土地利用分類図[第 2 期 1967（昭和 42）年] 藤沢・平塚」（平成 23 年 2 月　国土交通省土地・水資源局）によると、約 60 年前においても実施区域は主に田として利用されており、現在においても土地利用の状況に大きな変化はない。

(b) 実施区域周辺の土地利用の状況

「別添 3－2　1 社会的状況　4)土地利用」の項(p.3-2-6)に示すとおりである。

実施区域周辺は、南側は水田や畑、その他は主に住宅用地や工業用地である。

イ．　水質汚濁の影響を受ける利水の状況

（ア）調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a)水道用水、工業用水、農業用水等の利用の状況

(b)漁業、レクリエーション等の状況

（イ）調査方法

利水現況図等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

(a) 水道用水、工業用水、農業用水等の利用の状況

利水状況は、「別添３－２　1 社会的状況　6)水利用　(2)河川及び水路の分布、利水状況」の項(p.3-2-17)に示すとおりである。

「金目川水系河川整備計画」（令和５年３月、神奈川県）によると、鈴川及び善波川を含む金目川水系における河川水の利用状況について、約 0.7㎥/s の許可水利権のほか、農業用水として約 2,300ha の農地のかんがいに利用されている慣行水利権が存在する。

(b) 漁業、レクリエーション等の状況

漁業の状況は、「別添３－２　1 社会的状況　6)水利用」の項(p.3-2-17)に示すとおりである。

実施区域及びその周辺の河川で漁業権は設定されていない。

また、レクリエーション等の状況は、「別添３－２　3 その他の状況　2)レクリエーション資源の分布」の項(p.3-2-98)に示すとおりである。

実施区域近傍には、こどもスポーツ広場が位置し、伊勢原市ウォーキングコースが設定されている。

ウ．　水質汚濁の発生源の状況

（ア）調査事項

周辺地域の水質汚濁の発生源となる可能性を持つ施設等の状況とした。

（イ）調査方法

行政公表資料（水質汚濁防止法等の届出状況の聞き取り等）等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

水質汚濁に影響を及ぼす特定事業場について、実施区域周辺には 101 事業所あり、各事業所の一覧は表 5-2-2-1 に、位置図は図 5-2-2-1 に示すとおりである。

実施区域から最も近い発生源は、南東約 200m に位置する伊勢原市終末処理場である。

表 5-2-2-1(1)　水質汚濁防止法特定事業場

番号	事業所名	住所
1	市光工業（株）伊勢原製造所	伊勢原市板戸80
2	エボニック・ジャパン株式会社伊勢原工場	伊勢原市鈴川15
3	タマ生化学（株）伊勢原工場	伊勢原市神戸450
4	東洋水産（株）相模工場	伊勢原市神戸426
5	チヨダセラ株式会社	伊勢原市上粕屋760
6	（株）マグネスケール本社事業所	伊勢原市鈴川45
7	鶴見コンクリート（株）伊勢原工場	伊勢原市神戸400
8	日本発條（株）産機生産本部伊勢原工場	伊勢原市沼目2-1-49
9	伊勢原カントリークラブ	伊勢原市子易132
10	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場	伊勢原市三ノ宮1918番地
11	伊勢原終末処理場	伊勢原市神戸120
12	吉川醸造㈱	伊勢原市神戸681
13	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
14	ニッパツ機工株式会社	伊勢原市鈴川56
15	（株）山王鈴川技術センター	伊勢原市鈴川7-5
16	(株)フリーデン伊勢原工場	伊勢原市白根6-1
17	日発精密工業（株）	伊勢原市鈴川56
18	サトウ塗装工業㈱	伊勢原市岡崎3879
19	三光工業㈱	伊勢原市鈴川5
20	（有）共栄クリーニング商会	伊勢原市東大竹1130
21	東洋化学工業（株）伊勢原工場	伊勢原市鈴川44
22	㈱高井精器伊勢原工場	伊勢原市鈴川39番地
23	㈱ムサシノ精機	伊勢原市鈴川5
24	（株）吉野工業所神奈川技術研究所	伊勢原市三ノ宮380
25	東京中央食品㈱伊勢原工場	伊勢原市高森1410
26	伊勢原峰岸団地汚水処理場	伊勢原市上粕屋451
27	東海大学伊勢原職員寮	伊勢原市上粕屋246
28	伊勢原市総合運動公園	伊勢原市西富岡320
29	エア・ウォーター・メカトロニクス（株）伊勢原事業所	伊勢原市鈴川38
30	㈱アマダツール	伊勢原市石田200
31	伯東株式会社伊勢原事業所	伊勢原市鈴川42
32	田中貴金属工業㈱伊勢原テクニカルセンター	伊勢原市鈴川28
33	神奈川県厚生農業協同組合連合会伊勢原協同病院	伊勢原市田中345
34	総合商研㈱伊勢原第一工場	伊勢原市鈴川53-1
35	有限会社山田建材店	伊勢原市板戸472
36	カメラのキタムラ伊勢原／伊勢原店	伊勢原市桜台一丁目2-20

資料：「特定事業場名簿の閲覧について（湘南地域令和6年3月31日）」（神奈川県ホームページ、令和6年12月閲覧）

表 5-2-2-1(2)　水質汚濁防止法特定事業場

番号	事業所名	住所
37	株式会社三井三池製作所精密機器事業本部神奈川工場	伊勢原市鈴川7-3
38	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社湘南支店	伊勢原市下糟屋東2丁目14番地
39	株式会社レナテック第二分析センター	伊勢原市高森4-13-49
40	鉱研工業株式会社伊勢原工場	伊勢原市鈴川54番
41	二和印刷(株)伊勢原工場	伊勢原市鈴川53-2
42	有限会社柏木建材店	伊勢原市沼目六丁目1513番地
43	白栄舎クリーニング	平塚市飯島517
44	有限会社井澤種豚研究所	平塚市岡崎1237
45	近藤総業株式会社平塚工場	平塚市岡崎中沢1265
46	有限会社グリーンファーム	平塚市岡崎1601
47	有限会社平井畜産	平塚市岡崎1624
48	有限会社井澤種豚研究所	平塚市岡崎1685
49	山崎一雄	平塚市岡崎3346
50	加藤隆英	平塚市岡崎5502
51	伊勢原石油有限会社ふじみ野SS	平塚市岡崎6404-4
52	神奈川石油株式会社片岡SS	平塚市片岡125-1
53	三保鉱業片岡選別工場	平塚市片岡133
54	首都圏オールナイトナマコンエキスプレス株式会社	平塚市片岡144
55	片岡畜産組合	平塚市片岡255
56	クリーニングショップたかせ	平塚市片岡370-4
57	日鉱石油販売株式会社平塚ICサービスステーション	平塚市片岡698-1
58	宮川卓夫	平塚市片岡823
59	神奈川県農業技術センター	平塚市上吉沢1617
60	東海大学湘南校舎	平塚市北金目4-1-1
61	片倉義久	平塚市北豊田70
62	東豊田酪農組合	平塚市北豊田187
63	有限会社石崎ファーム	平塚市北豊田209-212
64	有限会社岩崎石油ビィサイド湘南SS	平塚市北豊田676-1
65	セルフ平塚SS	平塚市北豊田750-1
66	株式会社JOMOネット南関東日向岡給油所	平塚市公所380-2
67	富田ランドリー	平塚市御殿2-15-9
68	有限会社豊クリーニング	平塚市御殿3-20-8
69	旅荘城	平塚市小鍋島1098-1
70	水島クリーニング店	平塚市真田3-22-5
71	土屋地区汚水処理施設	平塚市土屋1495-1･2、1496-1・2、1497-1・2
72	株式会社白星社	平塚市土屋1519

注）「55 片岡畜産組合」は具体の位置が不明であるため、図5-2-2-1に示していない。
資料：「特定事業場名簿の閲覧について（湘南地域令和6年3月31日）」（神奈川県ホームページ、令和6年12月閲覧）
「平塚市水質汚濁防止法特定事業場一覧（令和6年（2024年）3月31日現在）」（平塚市環境保全課より提供）

表 5-2-2-1(3)　水質汚濁防止法特定事業場

番号	事業所名	住所
73	医痘法人社団清風会富士見台病院	平塚市土屋1645
74	横山クリーニング	平塚市土屋1672-1
75	クリーニングワコール	平塚市土屋2192
76	神奈川大学湘南ひらつかキャンパス	平塚市土屋2946
77	株式会社サイトウ・ミート	平塚市寺田縄235
78	神奈川県湘南家畜保健衛生所	平塚市寺田縄345
79	鈴木食品株式会社	平塚市豊田小嶺527
80	江戸屋豆腐店	平塚市豊田本郷1812
81	マサミクリーニング	平塚市中原2-8-10
82	スピードクリーニング矢光	平塚市中原3-3-16
83	有限会社深瀬商事ビーチタオル	平塚市中原3-5-15
84	神奈川石油（株）MAXプラザ平塚大縄橋SS	平塚市中原3-14-8
85	荒井石油株式会社花水給油所	平塚市長持313
86	高部クリーニング	平塚市長持453-2
87	株式会社フリーデン平塚工場	平塚市南金目228-1
88	株式会社サンオータス平塚インター給油所	平塚市南金目324
89	有限会社柏木石油	平塚市南金目404-3
90	相信産業株式会社	平塚市南金目658
91	クリーニングショップルンルン	平塚市南金目920
92	株式会社フリーデン食肉処理場	平塚市南金目1058
93	有限会社丸昇石油	平塚市南金目1075-2
94	株式会社だんらん豊田店	平塚市南豊田28
95	有限会社飯山石油	平塚市南豊田319
96	レモンガス株式会社アクアクララヘルシー平塚プラント	平塚市めぐみが丘1-12-1
97	株式会社ロピア湘南プロセスセンター	平塚市めぐみが丘1-21-2
98	日本ブッシュ株式会社	平塚市めぐみヶ丘1-23-33
99	鶴巻温泉病院	秦野市鶴巻北1-16-1
100	くさのファッションクリーニング	秦野市南矢名1-5-10
101	東京カントリー倶楽部	秦野市寺山1450

資料：「特定事業場名簿の閲覧について（湘南地域令和6年3月31日）」（神奈川県ホームページ、令和6年12月閲覧）
「平塚市水質汚濁防止法特定事業場一覧（令和6年（2024年）3月31日現在）」（平塚市環境保全課より提供）

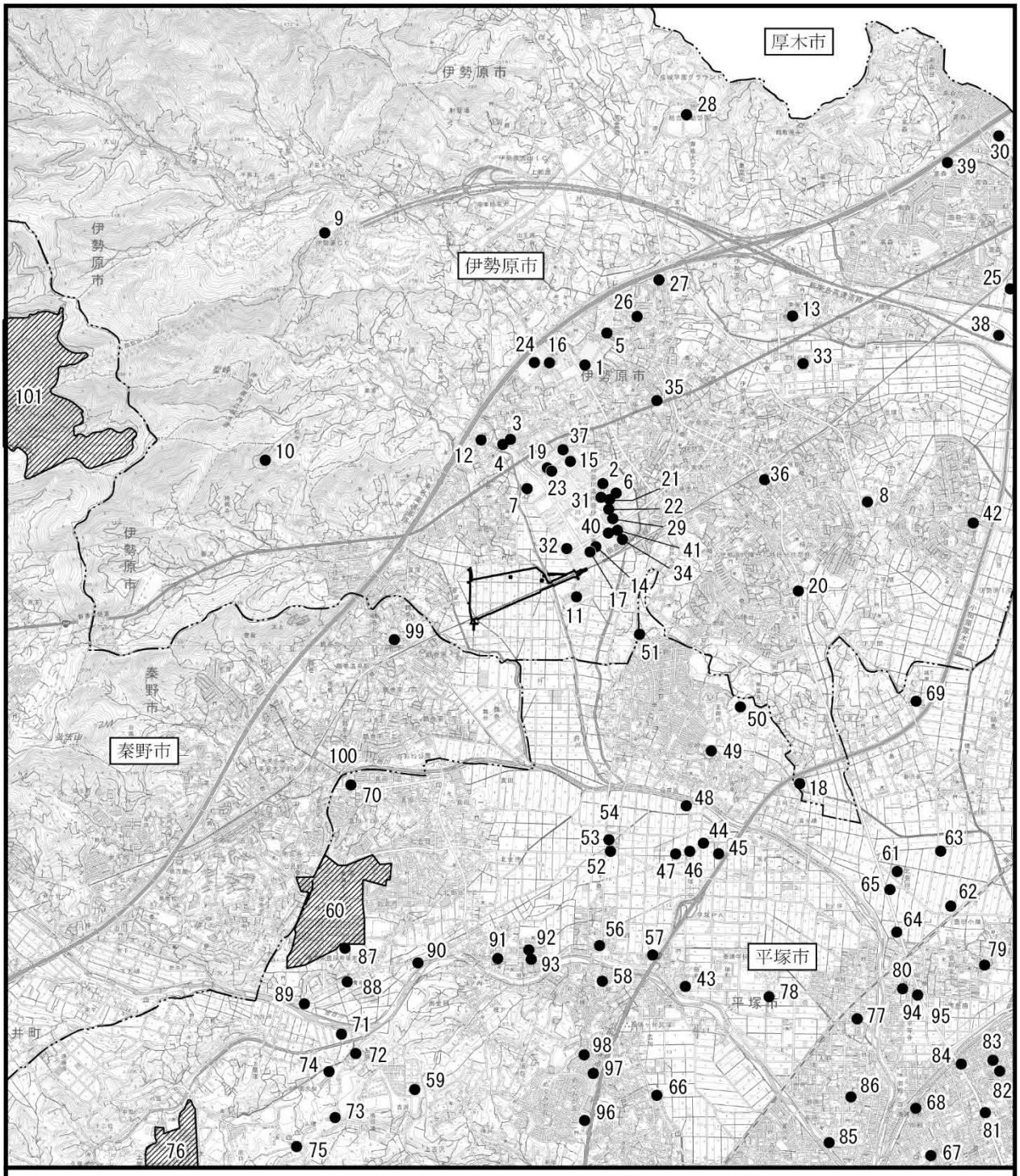


図 5-2-2-1　水質汚濁防止法特定事業場の位置

凡　例

：実施区域

：市　界

：水質汚濁防止法特定事業場

資料：「特定事業場名簿の閲覧について（湘南地域令和 6 年 3 月 31 日）」
（神奈川県ホームページ、令和 6 年 12 月閲覧）
「平塚市水質汚濁防止法特定事業場一覧（令和 6 年(2024 年)3月31日現在）」
（平塚市環境保全課より提供）

N

1:50,000

0　1　2km

エ. 水質汚濁評価物質等の濃度等の状況

（ア）調査事項

水質汚濁評価物質である環境基準に定められた生活環境項目の濃度の状況とした。

（イ）調査方法

「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（神奈川県）等の既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は、水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）、溶存酸素量（DO）を対象とし、表 5-2-2-2 に示すとおり、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年　環境庁告示第 59 号）等に準拠する方法で行った。

表 5-2-2-2　測定方法

計量の対象	測定方法	
水素イオン濃度(pH)	JISK0102(2019)12.1	ガラス電極法
生物化学的酸素要求量(BOD)	JISK0102(2019)21及び32.3	隔膜電極法
化学的酸素要求量(COD)	JISK0102(2019)17	100℃における過マンガン酸カリウムによる酸素消費量
浮遊物質量(SS)	昭和46年　環境庁告示第59号 付表9	ろ過重量法
溶存酸素量(DO)	JISK0102(2019)32.1	よう素滴定法

（ウ）調査地域及び地点

既存資料調査については、実施区域に近接する鈴川及び栗原川の測定点とし、図 5-2-2-2(1)に示す 3 地点について行った。（実施区域及びその周辺地域とした。）

現地調査は、図 5-2-2-2(2)に示す放流河川 3 地点とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

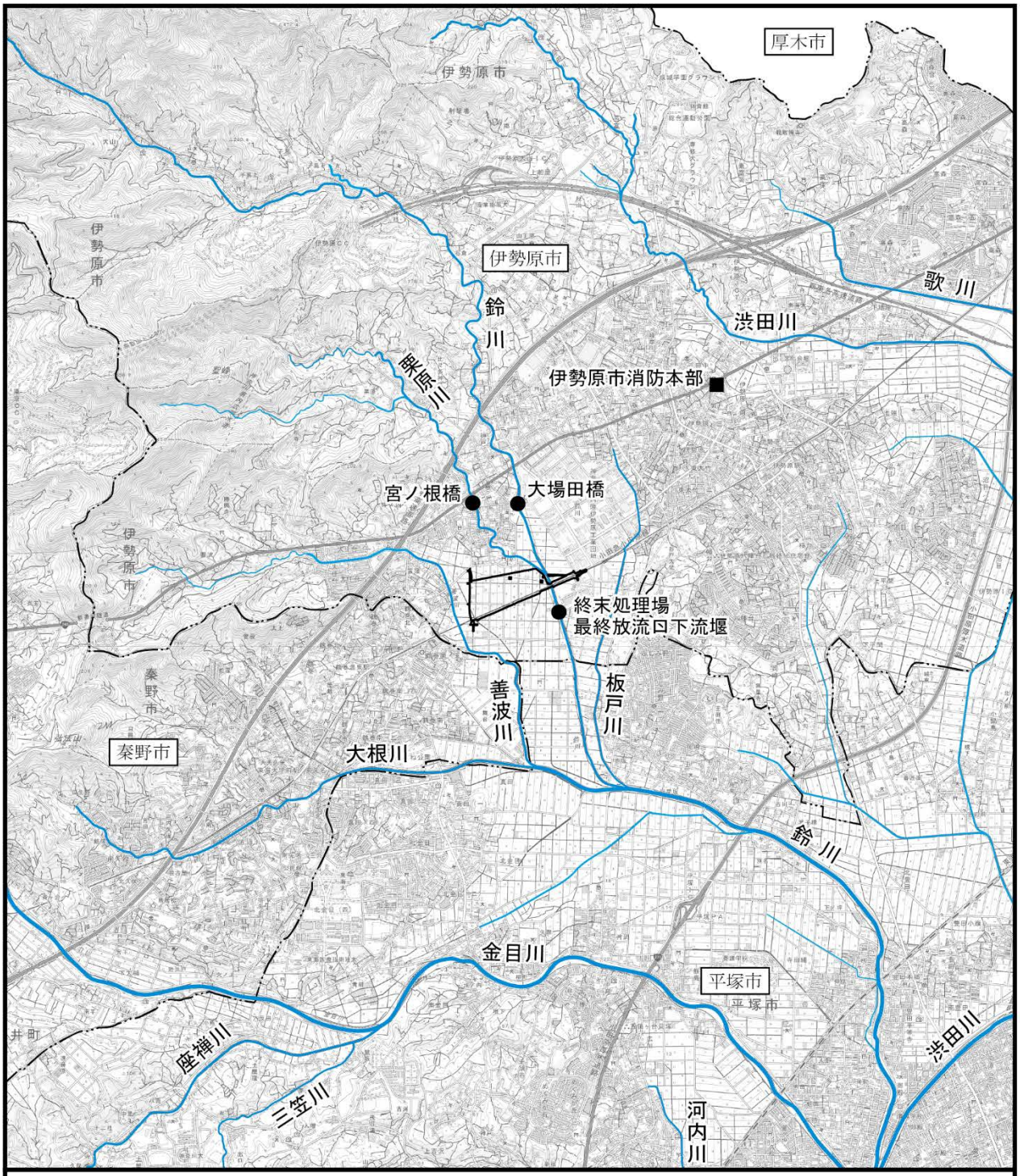
既存資料調査については、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、表 5-2-2-3 に示すとおり、豊水期及び低水期の 2 回実施した。

表 5-2-2-3　現地調査の調査時期及び期間

地点番号	調査時期	調査期間
No.1～3	豊水期	令和6年6月26日(水)
	低水期	令和6年1月29日(月)

注）地点番号は、図 5-2-2-2(2)に対応する。



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：河　川
- ●：既存資料調査地点
- ■：気象観測地点

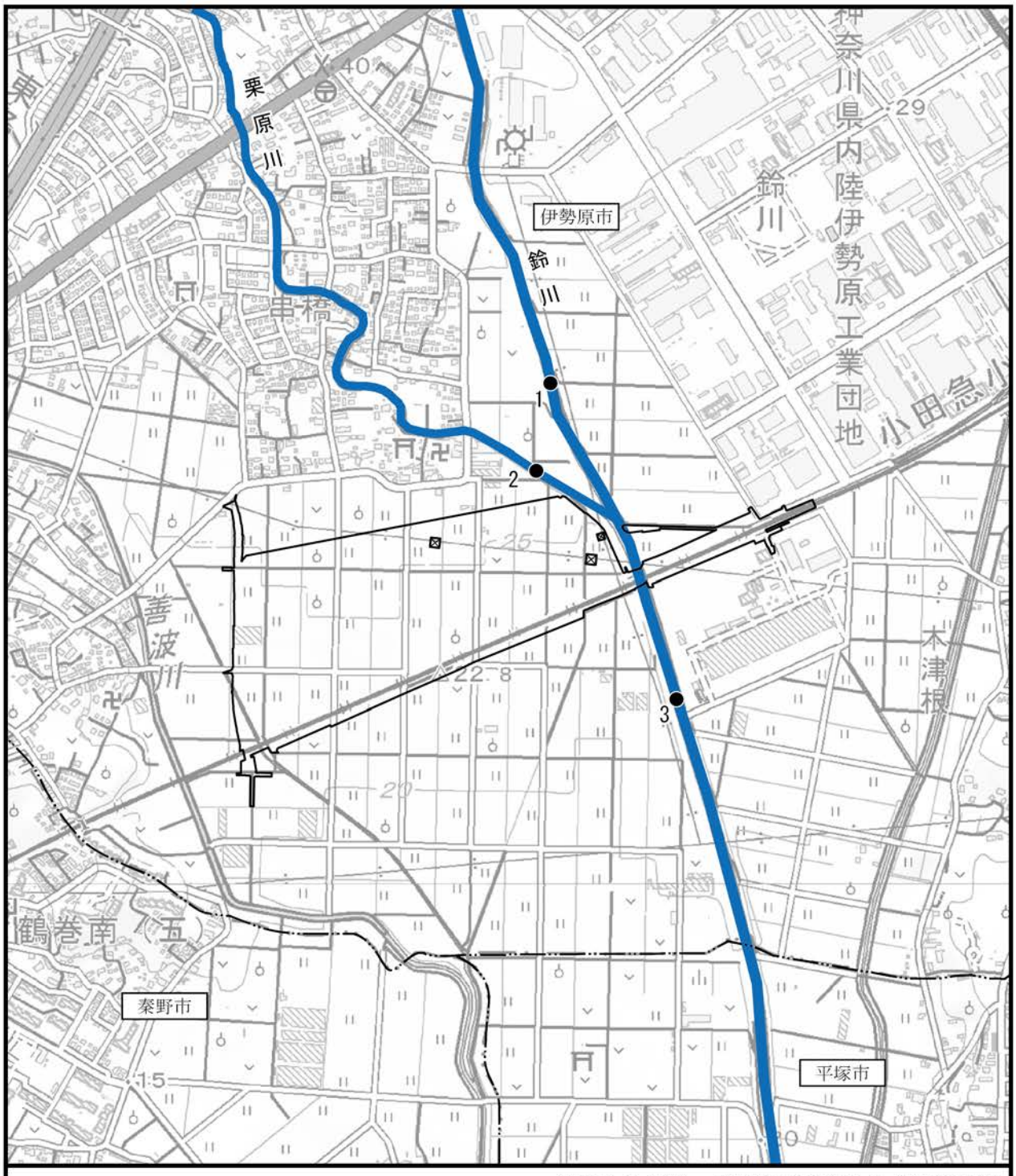
図 5-2-2-2(1)　水質汚濁調査地点（既存資料調査）

N

1:50,000

0　1　2km

資料：「令和５年度 いせはらの環境」
（令和６年９月　伊勢原市経済環境部対策課）



凡　例

：実施区域

：市　界

：河　川

●　：水質汚濁調査地点

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-2-2(2)　水質汚濁調査地点（現地調査）

（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

水質汚濁の既存資料調査結果は、表 5-2-2-4 に示すとおりである。

いずれの調査地点においてもすべての項目で環境基準を達成している。

表 5-2-2-4　水質汚濁（生活環境項目）の既存資料測定結果（令和 5 年度）

河川名	調査地点	測定項目					類型
		水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	浮遊物質量	溶存酸素量	大腸菌群数	
		(pH)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(CFU/100mL)	
鈴川	大場田橋	8.1	1.3	2	10.6	14,000	C類型
栗原川	宮ノ根橋	8.1	0.5	2	10.4	260	C類型
鈴川	終末処理場 最終放流口下流堰	7.2	1.9	4	8.6	0	C類型
環境基準	類型：C類型	6.5以上 8.5以下	5以下	50以下	5以上	—	—

注）調査地点は、図 5-2-2-2(1)に対応する。
資料：「令和 5 年度 いせはらの環境」（令和 6 年 9 月　伊勢原市経済環境部対策課）

(b) 現地調査

水質汚濁の現地調査結果は、表 5-2-2-5 に示すとおりである。

豊水期については、水素イオン濃度(pH)が 7.9～8.1、生物化学的酸素要求量(BOD)が 0.5 未満～0.7mg/L、化学的酸素要求量 (COD)が 1.9～3.2mg/L、浮遊物質量 (SS)が 1 未満～8mg/L、溶存酸素量(DO)が 8.7～10.0mg/L であった。すべての調査地点と項目で環境基準を達成している。

低水期については、水素イオン濃度(pH)が 7.9、生物化学的酸素要求量(BOD)が 0.5mg/L、化学的酸素要求量 (COD)が 1.6～2.0mg/L、浮遊物質量 (SS)が 1 未満～1mg/L、溶存酸素量(DO)が 11.3～12.2mg/L であった。すべての調査地点と項目で環境基準を達成している。

表 5-2-2-5　水質汚濁調査結果（現地調査）

項目	単位	調査時期	調査地点			環境基準(C 類型)
			No.1	No.2	No.3	
水素イオン濃度(pH)	pH	豊水期	7.9	8.0	8.1	6.5以上 8.5以下
		低水期	7.9	7.9	7.9	
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	豊水期	0.7	0.5 未満	0.5 未満	5 以下
		低水期	0.5	0.5	0.5	
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	豊水期	3.2	1.9	2.6	—
		低水期	2.0	1.6	1.7	
浮遊物質量(SS)	mg/L	豊水期	8	1 未満	5	50 以下
		低水期	1	1 未満	1 未満	
溶存酸素量(DO)	mg/L	豊水期	10.0	8.7	8.9	5 以上
		低水期	11.3	12.2	12.2	

注）調査地点は、図 5-2-2-2(2)に対応する。

オ.　気象の状況

（ア）調査事項

水質に影響を及ぼす降水量等の気象の状況とした。

（イ）調査方法

伊勢原市消防本部気象観測所における降水量の観測結果によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

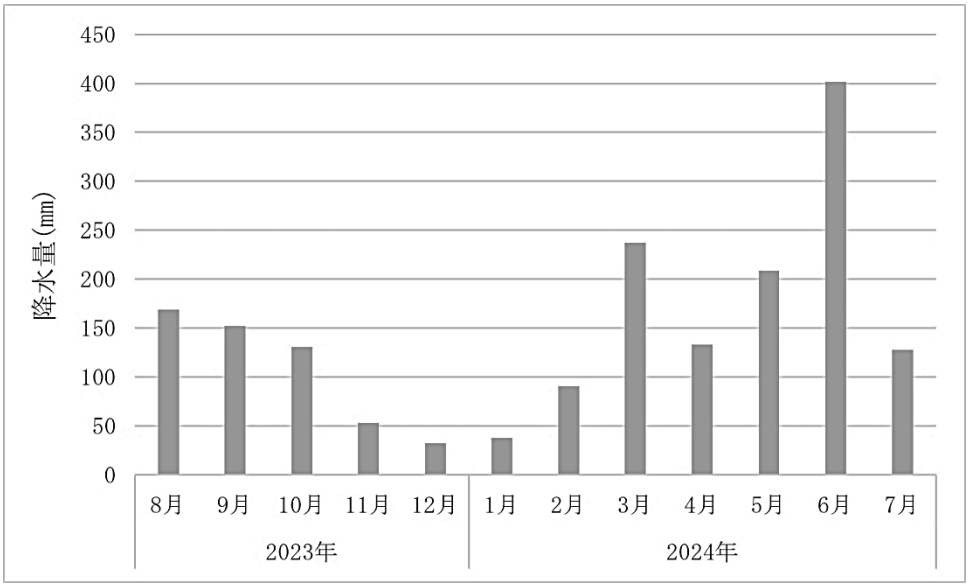
図 5-2-2-2(1)に示す伊勢原市消防本部気象観測所とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

降水量の調査結果は、図 5-2-2-3 に示すとおりである。



資料：「いせはら雨量観測マップ」（伊勢原市ホームページ、令和6年12月閲覧）

図 5-2-2-3　降水量観測結果（伊勢原市消防本部）

カ．　水象の状況

（ア）調査事項

水質に影響を及ぼす河川、湖沼、地下水等の水象の状況とした。

（イ）調査方法

「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（神奈川県）等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

実施区域周辺の河川における平均流量は、表 5-2-2-6 に示すとおりである。鈴川における大場田橋の地点では 0.13m^3/s、栗原川における宮ノ根橋の地点では 0.052m^3/s であった。

表 5-2-2-6　河川流量の既存資料調査結果（令和 5 年度）

河川名	調査地点	類型	測定年度	平均流量 (m^3/s)	測定機関
鈴川	大場田橋	C類型	令和5年度	0.13	伊勢原市
栗原川	宮ノ根橋	C類型	令和5年度	0.052	伊勢原市

注）調査地点は、図 5-2-2-2(1)に対応する。
資料：「令和 5 年度 いせはらの環境」（令和 6 年 9 月　伊勢原市経済環境部対策課）

キ.　地形、地質及び工作物の状況

（ア）調査事項

地形については、河川の集水域の範囲、水系、地形分布、地盤高、周辺との比高等の状況とした。

地質については、表層地質の分布、地層の層相、地層の透水性、盛土の状況、土壌の種類及び分布とした。

工作物については、トンネル、地下街等の地下工作物の状況とした。

（イ）調査方法

地形については、流域の地形分類、勾配、水系網、河川縦断面などを地形図により、河岸段丘、自然堤防等の地形分類について地形分類図及び空中写真等により調査した。

地質については、表層地質、地層の分布と構造、砂礫層等の地層の性状等について表層地質図、地質誌等の既存資料調査により把握した。

工作物については、地下水の流動に影響するトンネル、地下街、地下駐車場、地下鉄等の地下工作物の状況を地形図及び空中写真等により調査した。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

「別添 3－2　2 自然的状況　3)地象」の項(p.3-2-61)に示すとおり、実施区域及びその周辺の地形は主に氾濫平野であり、表層地質は泥を主とした砂を含む沖積層が分布している。

工作物については、実施区域周辺において、地下水流動を阻害する可能性がある地下街等の公共施設及びトンネル等の地下構造物は確認されなかった。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施により河川が受ける水質汚濁の影響及び程度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点（図 5-2-2-2(2)参照）に準ずるものとした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事中において、水質への影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

排水計画に基づき、環境保全対策等を考慮して定性的に予測した。

(e) 予測結果

造成等の実施に伴う濁水の影響が考えられるが、鈴川西側区域の排水については、実施区域内に沈砂池及び仮設管・側溝を工事初期段階に設置するとともに、沈砂池への集水が難しい鈴川東側区域の排水については、別途仮設沈砂池及び仮設管・側溝を設置することで、排水を一時的に貯留し土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水する。加えて、公共用水域への排水は、水素イオン濃度(pH)及び浮遊物質量（SS）等の測定により、水質異常時には pH 調整、凝集沈殿等の適切な処理を行い適正な水質とすることから、排水による影響は小さいと予測する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

(ア) 施設の稼働

(a) 予測項目

施設の稼働により河川が受ける水質汚濁の影響及び程度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点（図 5-2-2-2(2)参照）に準ずるものとした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、水質への影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

排水計画に基づき、環境保全対策等を考慮して定性的に予測した。

(e) 予測結果

実施区域内に降る雨は、地形上集水が不可能な範囲を除き、実施区域内に調整池を設けて一時的に貯留の上、公共用水域へ排水する。また、建築物からの雨水排水についても調整池へ排水する。調整池からの排水は、栗原川若しくは鈴川に放流する計画であるが、ここでは影響範囲が最も大きくなる上流側（栗原川）に新設樋管を設置して放流することを想定する。また、調整池にはオイルトラップの設置を行う等、水質への影響の低減を図る。

なお、総合車両所で実施する検査・修繕作業による排水は、屋外で実施予定の自動洗浄作業も含めて雨水系統とは区画を分けて集水し、工業排水処理設備で処理後、生活排水と併せて公共下水道に排水する計画である。排水に溶け込んだ洗浄剤などの化学物質については、車両所内の汚水排水系統にて工業排水処理設備に集め浄化処理を行ったのち、公共下水道に放流する。工業排水処理の手順は、後述の「15) 安全（１　危険物等）　(2)予測　ア.土地又は工作物の存在及び供用　（ア）施設の稼働　(e)予測結果」の項(p.5-2-288)に示すとおりである。

以上のことから、施設の稼働に伴う排水による影響は小さいと予測する。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う水の濁りについての環境影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う濁水の影響が考えられるが、鈴川西側区域の排水については、実施区域内に沈砂池及び仮設管・側溝を工事初期段階に設置するとともに、沈砂池への集水が難しい鈴川東側区域の排水については、別途仮設沈砂池及び仮設管・側溝を設置することで、排水を一時的に貯留し土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水する。加えて、公共用水域への排水は、水素イオン濃度(pH)及び浮遊物質量（SS）等の測定により、水質異常時には pH 調整、凝集沈殿等の適切な処理を行い適正な水質とすることから、排水による影響は小さいと予測した。

また、造成等の実施に伴う水の濁りについての環境影響を回避するため、以下の環境保全対策を実施する。

・工事で発生する雨水等の排水は、濁水の土砂を沈殿させる沈砂池を設置し、土砂流出防止対策を行う。
・造成工事では、土砂流出による水質汚濁防止対策として、造成法面下部に板柵や土のうを設置する。
・沈砂池の水素イオン濃度（pH）及び浮遊物質量（SS）等の測定により、水質異常時には pH 調整、凝集沈殿等の適切な処理を行い適正な水質とする。
・沈砂池は、堆積した土砂を定期的に除去する等の適切な維持管理に努める。

以上のことから、造成等の実施に伴う濁水の環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）評価手法

（a）施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う水の濁りについての環境影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

（イ）評価結果

（a）施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

実施区域内に降る雨は、地形上集水が不可能な範囲を除き、実施区域内に調整池を設けて一時的に貯留の上、公共用水域へ排水する。また、建築物からの雨水排水についても調整池へ排水する。調整池からの排水は、栗原川若しくは鈴川に放流する計画であるが、ここでは影響範囲が最も大きくなる上流側（栗原川）に新設樋管を設置して放流することを想定する。

なお、総合車両所で実施する検査・修繕作業による排水は、屋外で実施予定の自動洗浄作業も含めて雨水系統とは区画を分けて集水し、工業排水処理設備で処理後、生活排水と併せて公共下水道に排水する計画である。排水に溶け込んだ洗浄剤などの化学物質については、車両所内の汚水排水系統にて工業排水処理設備に集め浄化処理を行ったのち、公共下水道に放流する。

以上のことから、施設の稼働に伴う排水による影響は小さいと予測した。

また、施設の稼働において、水の濁りについての環境影響を回避するため、以下の環境保全対策を実施する。

・調整池にはオイルトラップの設置を行う等、水質への影響の低減を図る。
・排水処理設備を設置して、適切な処理を行った後に公共下水道へ放流する。
・排水処理設備は、定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努める。

以上のことから、施設の稼働に伴う濁水の環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

3) 騒音

(1) 調査

ア. 地形及び工作物の状況

(ア) 調査事項

騒音の伝搬に影響を及ぼす地形、地表面、工作物の位置及び規模等の状況とした。

(イ) 調査方法

地形分類図等の既存資料調査によるものとした。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(オ) 調査結果

地形の状況は、「1)大気汚染　(1)調査　ウ.地形及び工作物の状況」の項(p.5-2-10)に示すとおりである。

また、周辺地域において、騒音の伝搬に影響を及ぼすような建築物や工作物は確認されなかった。

イ. 土地利用の状況

(ア) 調査事項

静穏の保持を要する施設等の分布状況、用途地域の指定状況その他の土地利用の状況（将来の土地利用の状況を含む）とした。

(イ) 調査方法

土地利用現況図等の既存資料調査によるものとした。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(オ) 調査結果

静穏の保持を要する施設等の分布状況は、「別添 3-2　1 社会的状況　7)環境保全に留意を要する施設」の項(p.3-2-21)に示すとおりである。実施区域周辺の教育施設では、北約 1.0km に伊勢原市立比々多小学校、南東約 1.0km に伊勢原市立竹園小学校が存在する。医療・福祉施設は北側約 0.7km に比々多保育園がある。

また、用途地域等の指定状況は、「別添 3-2　1 社会的状況　4)土地利用　(2)法令に基づく用途区分の状況」の項(p.3-2-8)に示すとおりに示すとおりである。実施区域は、市街化調整区域に指定されており、北側は第 1 種低層住居専用地域に隣接している。

ウ. 騒音の発生源の状況

(ア) 調査事項

工場、事業場、道路、鉄道等の主要な騒音の発生源の分布状況及び発生状況とした。

(イ) 調査方法

土地利用現況図等の既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は、交通量の状況（自動車交通量)、車種構成、道路構造等を対象とした。

(ウ) 調査地域及び地点

既存資料調査は、図 5-2-3-1(1)に示すとおりとした。

現地調査は、図 5-2-3-1(2)に示す道路交通騒音調査地点と同様の 2 地点とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

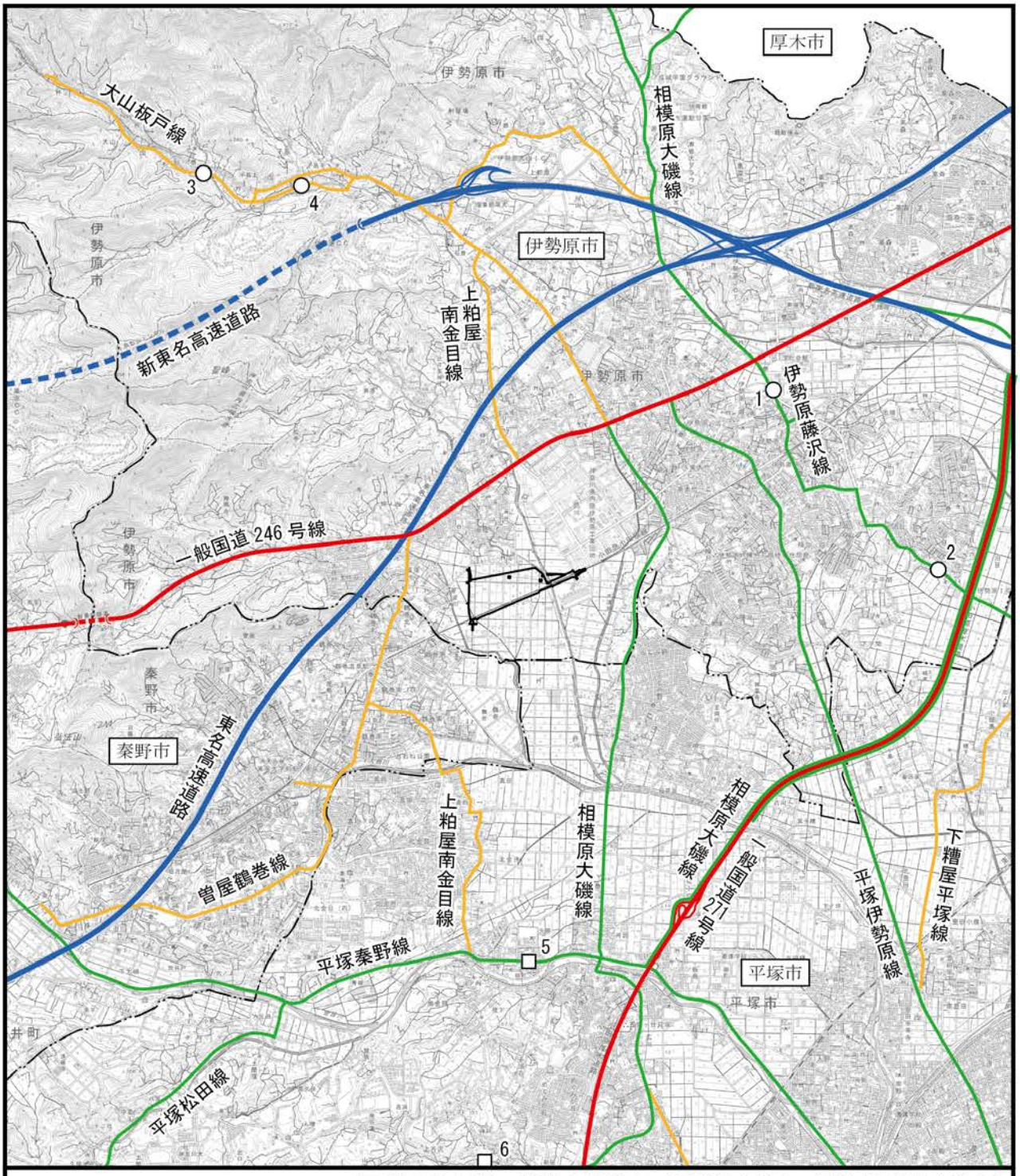
既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

現地調査は表 5-2-3-1 に示すとおり、騒音が年間を通じて平均的な状況であると考えられる日を選定し、24 時間連続で平日及び休日に各 1 回測定した。

表 5-2-3-1　調査期間等

地点番号	調査時期	調査期間	備考
No.2,3	平日	令和5年11月1日(水)10:00 ～11月2日（木） 10:00	24時間連続調査
	休日	令和5年10月28日(土)10:00 ～10月29日（日） 10:00	

注) 地点番号は、図 5-2-3-1(2)に対応する。



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：高速自動車国道
- ：一般国道（指定区間）
- ：県道（主要地方道）
- ：県道（一般県道）
- ○：道路交通騒音調査地点
- □：道路交通騒音・振動調査地点

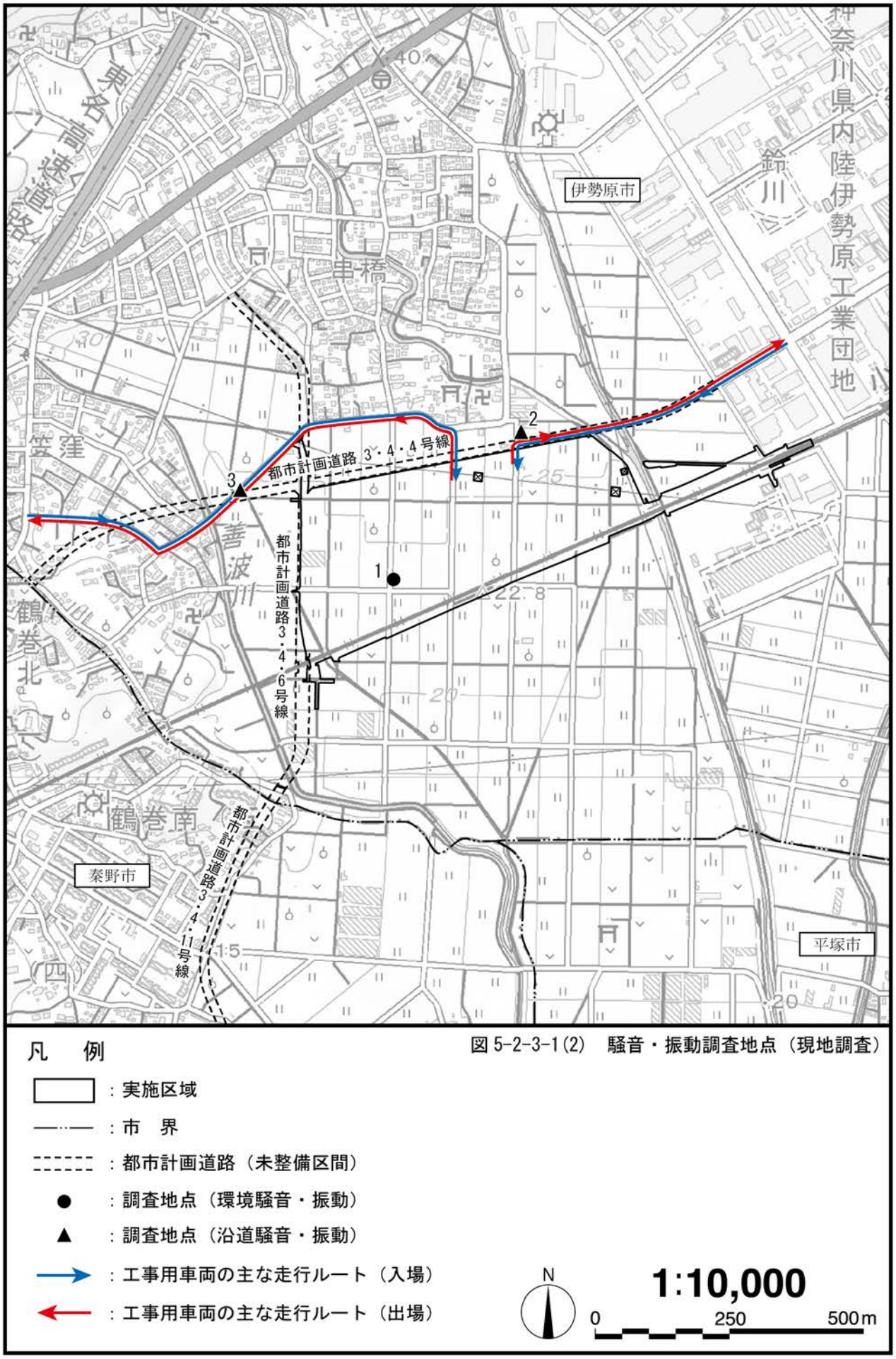
図 5-2-3-1(1)　道路交通騒音・振動調査地点（既存資料調査地点）

資料：「令和５年度 いせはらの環境」
（令和６年９月　伊勢原市経済環境部環境対策課）
「ひらつか環境測定レポート（令和５年度）」
（令和６年８月　平塚市環境部環境保全課）

N

1:50,000

0　1　2km



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：都市計画道路（未整備区間）
- ●：調査地点（環境騒音・振動）
- ▲：調査地点（沿道騒音・振動）
- ：工事用車両の主な走行ルート（入場）
- ：工事用車両の主な走行ルート（出場）

図 5-2-3-1(2)　騒音・振動調査地点（現地調査）

（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

周辺地域の道路等の状況について、既存資料調査結果は、「1)大気汚染　(1)調査　ア.大気汚染の発生源の状況　（イ）移動発生源の状況」の項(p.5-2-2)に示すとおりである。

また、実施区域東側は工業専用地域となっており、伊勢原工業団地内における工場等の固定発生源が存在している。

(b) 現地調査

交通量の現地観測結果は、表 5-2-3-2(1)～(2)に示すとおりである。また、現地調査地点の道路構造断面は、図 5-2-3-2 に示すとおりである。

なお、時間別の交通量調査結果は、資料編 p.資-2-27～30 に示す。

表 5-2-3-2(1)　交通量調査結果（平日）

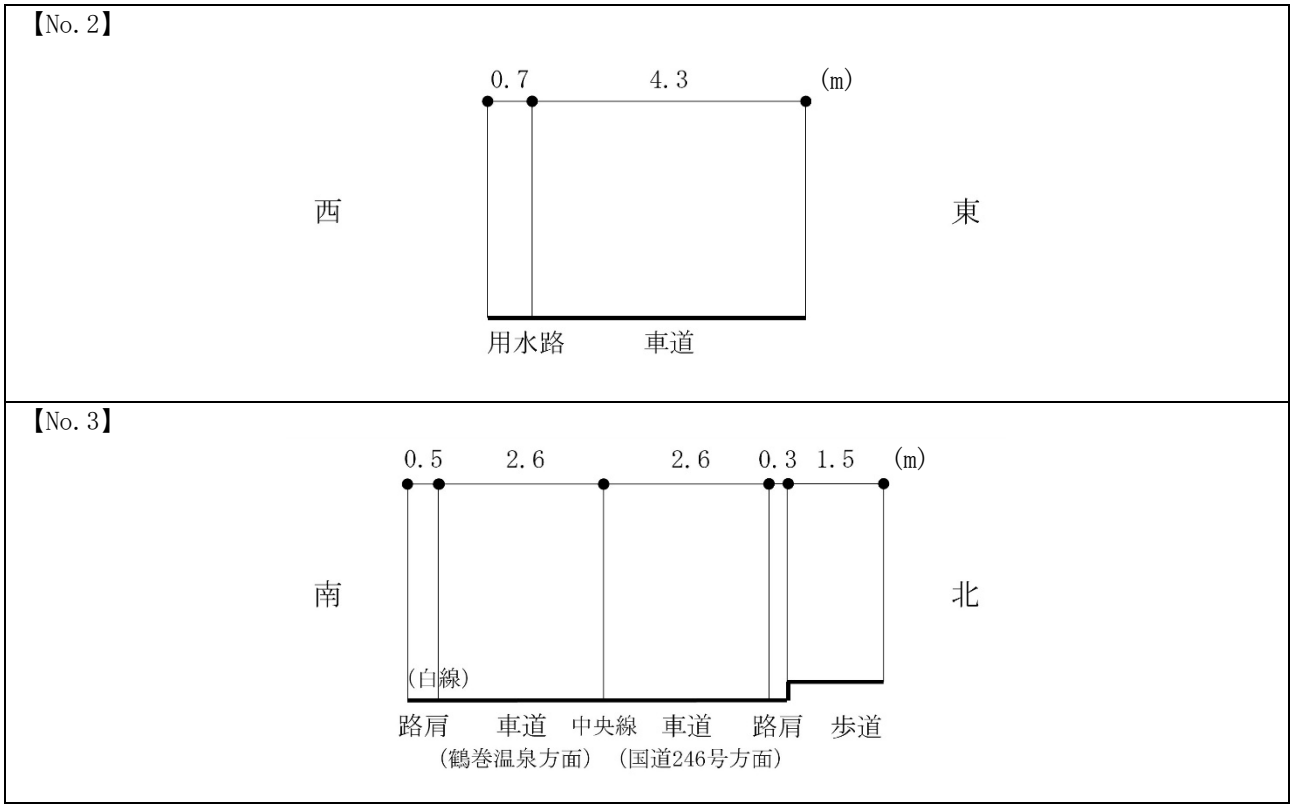
地点番号	路線名	自動車類（台）		自動車類合計（台）	大型車混入率（%）
		小型車	大型車		
No.2	伊勢原市道470号線	461	7	468	1.5
No.3	伊勢原市道81号線	5,709	149	5,858	2.5

注）地点番号は、図 5-2-3-1(2)と対応する。

表 5-2-3-2(2)　交通量調査結果（休日）

地点番号	路線名	自動車類（台）		自動車類合計（台）	大型車混入率（%）
		小型車	大型車		
No.2	伊勢原市道470号線	372	2	374	0.5
No.3	伊勢原市道81号線	5,200	78	5,278	1.5

注）地点番号は、図 5-2-3-1(2)と対応する。



注）地点番号は、図 5-2-3-1(2)と対応する。

図 5-2-3-2　道路構造断面図

エ. 騒音レベルの状況

（ア）調査事項

総合騒音の騒音レベルの状況、工場、事業場、道路、鉄道、航空機等の特定騒音の騒音レベルの状況とした。

（イ）調査方法

既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は、環境騒音及び道路交通騒音の騒音レベル（L_{A5}、L_{A50}、L_{A95}、L_{Aeq}）を対象とし、調査は、「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示第 64 号）及び JIS Z 8731 の「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して、JIS C 1502 に定められた「積分型普通騒音計」を用いて行った。

（ウ）調査地域及び地点

既存資料調査は図 5-2-3-1(1)に示す 6 地点とした。

現地調査は図 5-2-3-1(2)に示す一般環境騒音調査地点（1 地点）及び道路交通騒音調査地点（2 地点）の計 3 地点とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、騒音が年間を通じて平均的な状況であると考えられる日を選定し、24 時間連続で平日及び休日に各 1 回測定することとし、表 5-2-3-1 に示す「ウ.騒音の発生源の状況」に係る調査と同時期とした。

（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

実施区域周辺における道路交通騒音の調査結果は、表 5-2-3-3 に示すとおりである。

表 5-2-3-3　令和 5 年度道路交通騒音調査結果（既存資料調査）

地点番号	対象道路名	測定場所	時間区分	等価騒音レベル (dB)	環境基準 (dB)
1	伊勢原藤沢	伊勢原市 田中257-1地先	昼間	66	70
			夜間	61	65
2	伊勢原藤沢	伊勢原市 上平間424-1地先	昼間	68	70
			夜間	62	65
3	大山板戸	伊勢原市 子易246地先	昼間	59	70
			夜間	51	65
4	大山板戸	伊勢原市 子易494地先	昼間	59	70
			夜間	50	65
5	平塚秦野	平塚市南金目	昼間	71	70
			夜間	68	65
6	幹道15号吉沢土屋	平塚市上吉沢	昼間	66	65
			夜間	57	60

注1)地点番号は図5-2-3-1(1)と対応する。
2)時間区分は、昼間：6時～22時　夜間：22時～翌6時
3)網掛けは環境基準を満足していないことを示す。
資料：「令和5年度いせはらの環境」（令和6年9月　伊勢原市経済環境部環境対策課）
「ひらつか環境測定レポート（令和5年度）」（令和6年8月　平塚市環境部環境保全課）

(b) 現地調査

騒音の現地測定結果は、表 5-2-3-4 に示すとおりである。なお、時間別の騒音レベルは、資料編 p. 資-2-21～26 に示す。

平日及び休日ともに、いずれの地点も環境基準及び要請限度を満足した。

表 5-2-3-4(1)　騒音測定結果（平日）

単位:dB

地点	等価騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準		要請限度	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
No.1（環境騒音）	52	45	55	45	—	—
No.2（沿道騒音）	56	48	65	60	75	70
No.3（沿道騒音）	65	56	65	60		

注1)地点番号は図5-2-3-1(2)と対応する。
2)時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時
3)No.1の環境基準はB地域の基準を適用した。No.2,3の環境基準は「B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準、要請限度は「b区域のうち2車線以上の道路に面する区域」の基準を適用した。

表 5-2-3-4(2)　騒音測定結果（休日）

単位:dB

地点	等価騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準		要請限度	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
No.1（環境騒音）	51	43	55	45	—	—
No.2（沿道騒音）	55	46	65	60	75	70
No.3（沿道騒音）	64	56	65	60		

注1)地点番号は図5-2-3-1(2)と対応する。
2)時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時
3)No.1の環境基準はB地域の基準を適用した。No.2,3の環境基準は「B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準、要請限度は「b区域のうち2車線以上の道路に面する区域」の基準を適用した。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 建設機械の稼働

(a) 予測項目

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベルとした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は調査地域に準じることとした。予測地点は実施区域周辺の住宅地近傍の敷地境界とし、建設作業騒音レベルが最も大きくなる地点とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事期間の中から工事の種類や使用建設機械の種類、台数等を考慮のうえ、建設機械の稼働に伴う建設作業騒音による影響が最大と想定される時期とし、工事開始後 27 ヶ月目とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

予測手順は、図 5-2-3-3 に示すとおりである。

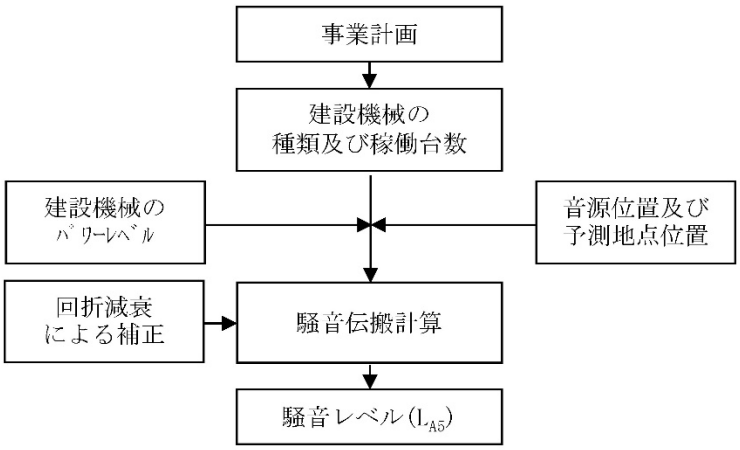


図 5-2-3-3 予測手順（建設機械の稼働に伴う騒音）

b. 予測式

予測は、「建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model 2007”」（平成 20 年 4 月　日本音響学会建設工事騒音予測調査研究委員会）を用いて行った。

(i)計算式

$$L_A = L_{WA} - 8 - 20\log_{10} r + \Delta L_{dif} + \Delta L_{grnd} + \Delta L_{air} + \Delta L_{etc}$$

ここで、

L_A　：予測地点における騒音レベル（dB）

L_{WA}　：建設機械の A 特性音響パワーレベル（dB）

r　：建設機械から予測地点までの距離（m）

ΔL_{dif}　：回折による補正量（dB）

ΔL_{grnd}　：地表面の影響による補正量（dB）、$\Delta L_{grnd}=0$ とした。

ΔL_{air}　：空気の音響吸収による補正量（dB）、$\Delta L_{air}=0$ とした。

ΔL_{etc}　：その他の影響要因による補正量（dB）、$\Delta L_{etc}=0$ とした。

(ii)回折による補正

工事区域を高さ約 2m の工事用仮囲いで囲う計画であることから、回折減衰による補正を行った。

回折による補正量（$\Delta L_{dif,trns}$）は、次式によって計算し、前頁に示したΔL_{dif}の代わりに用いた。

$$\Delta L_{dif,trns} = 10\log_{10}\left(10^{\Delta L_{dif}/10} + 10^{\Delta L_{dif,slit}/10}\cdot 10^{-R/10}\right)$$

ここで、

$\Delta L_{dif,slit}$　：0_0～0_1（遮音材設置位置）をスリット開口と考えたときの回析補正量（dB）

R　：音響透過損失（dB）

一般の遮音壁や防音パネルを仮設物として設置した場合：20dB

ΔL_{dif}　：図 5-2-3-4 に示す 0_1 を回析点とした回析補正量（dB）

［予測地点から音源が見えない場合］

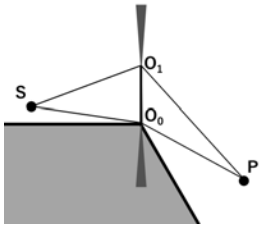
$$\Delta L_{dif} = \begin{cases} -10\log_{10}\sigma - 18.4 & \sigma \geq 1 \\ -5 - 15.2\sinh^{-1}(\sigma^{0.42}) & 0 \leq \sigma < 1 \end{cases}$$

［予測地点から音源が見える場合］

$$\Delta L_{dif} = \begin{cases} -5 + 15.2\sinh^{-1}(\sigma^{0.42}) & 0 < \sigma \leq 0.073 \\ 0 & 0.073 < \sigma \end{cases}$$

ここで、

σ　：行路差（m）



S　：音源
P　：予測地点
O_0～O_1　：仮囲い等

図 5-2-3-4　透過音計算の考え方

c. 予測条件

(i)建設機械の種類、パワーレベル及び音源高さ

予測の対象時点における建設機械の種類、パワーレベルは、表 5-2-3-5 に示すとおりである。

また、音源高さはいずれの建設機械についても地上 1.5m とした。

表 5-2-3-5　建設機械の種類、パワーレベル及び音源高さ（工事開始後 27 ヶ月目）

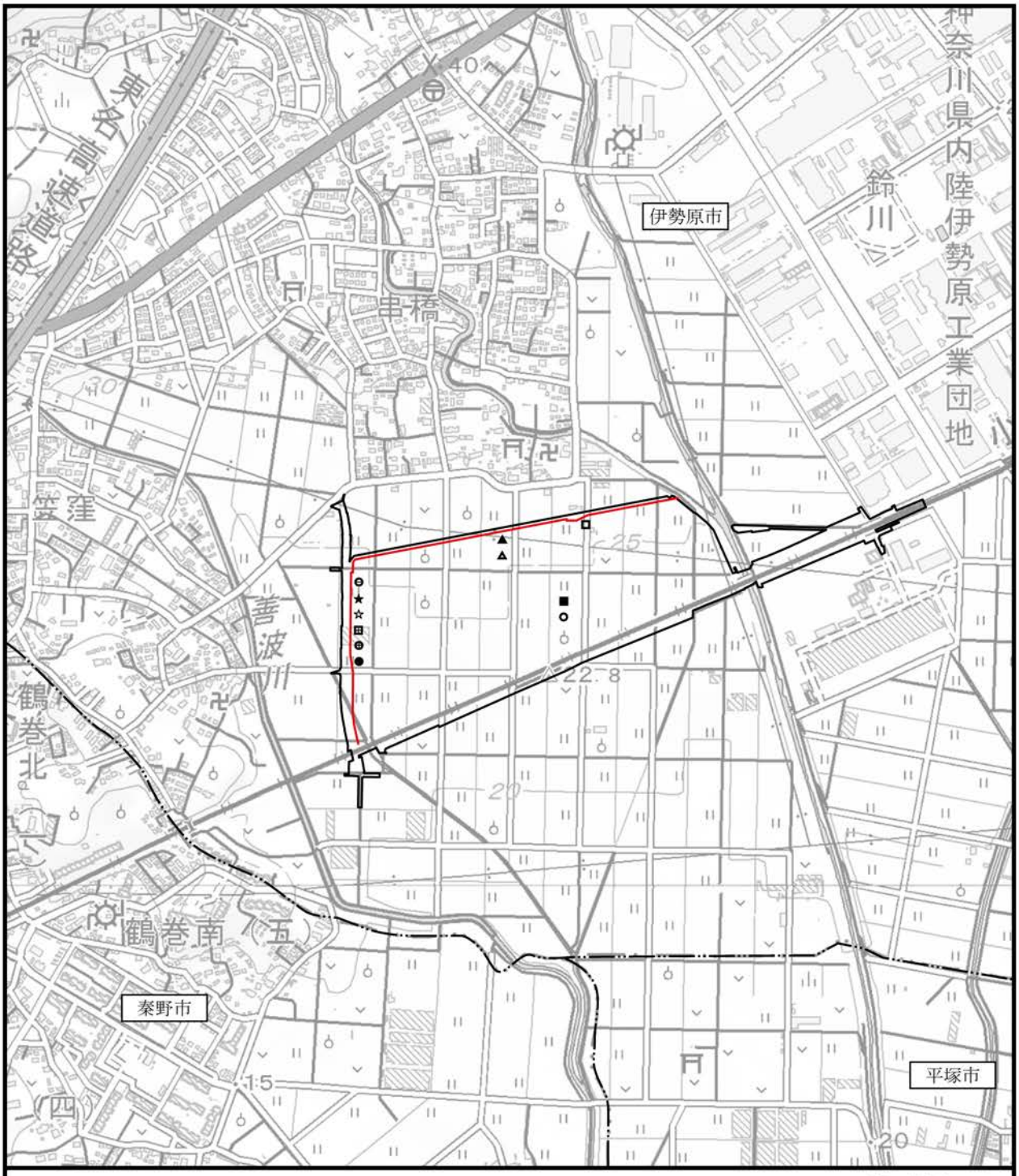
建設機械の種類	規　格	稼働台数 (台/日)	パワーレベル (dB)
バックホウ	0.5～0.8m^3	25	106
ブルドーザー	32.4kW	45	106
クローラークレーン	2.95t吊	15	101
リッパ―ドーザ	21t	12	114
振動ローラー	10～12t	2	114
タイヤローラー	4～10t	2	104
モーターグレーダー	85kW	2	106
アスファルトフィニッシャ	70kW	2	108
コンクリートポンプ車	85～100m^3/h	2	110
コンクリートミキサー車	-	4	110
ダンプトラック	10t	1	102

資料：「建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model 2007”」(平成20年4月　日本音響学会建設工事騒音予測調査研究委員会)
「建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック（第３版)」(平成13年2月　社団法人日本建設機械化協会)
「環境アセスメントの技術」(平成11年8月　社団法人環境情報科学センター)

(ii)建設機械の配置

予測の対象時点における建設機械の位置は、図 5-2-3-5 に示すとおり配置した。

なお、実際の工事においては、これらの建設機械が全て同時に稼働するものではないが、予測においては、全ての建設機械が同時に稼働するものとした。



凡　例

- ：実施区域
- ：市　界
- ：防音パネル
- ○：ブルドーザー
- ●：バックホウ
- △：コンクリートミキサー車
- ▲：コンクリートポンプ車
- ▫：クローラークレーン
- ●：ダンプトラック
- ⊙：アスファルトフィニッシャ
- ▣：モーターグレーダー
- ☆：タイヤローラー
- ★：振動ローラー
- ⊖：リッパードーザー

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-3-5 建設機械配置

(e) 予測結果

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音の予測結果は、表 5-2-3-6 及び図 5-2-3-6 に示すとおりである。

建設作業の騒音レベル（L_{A5}）の最大値は、実施区域西側敷地境界に出現し、80dB と予測された。

表 5-2-3-6　建設機械の稼働に伴う建設作業騒音の予測結果

予測地点 （レベル最大値出現地点）	予測結果 (L_{A5})
実施区域西側 敷地境界	80dB

注）予測地点は、図 5-2-3-6 に示す最大値出現地点と対応する。

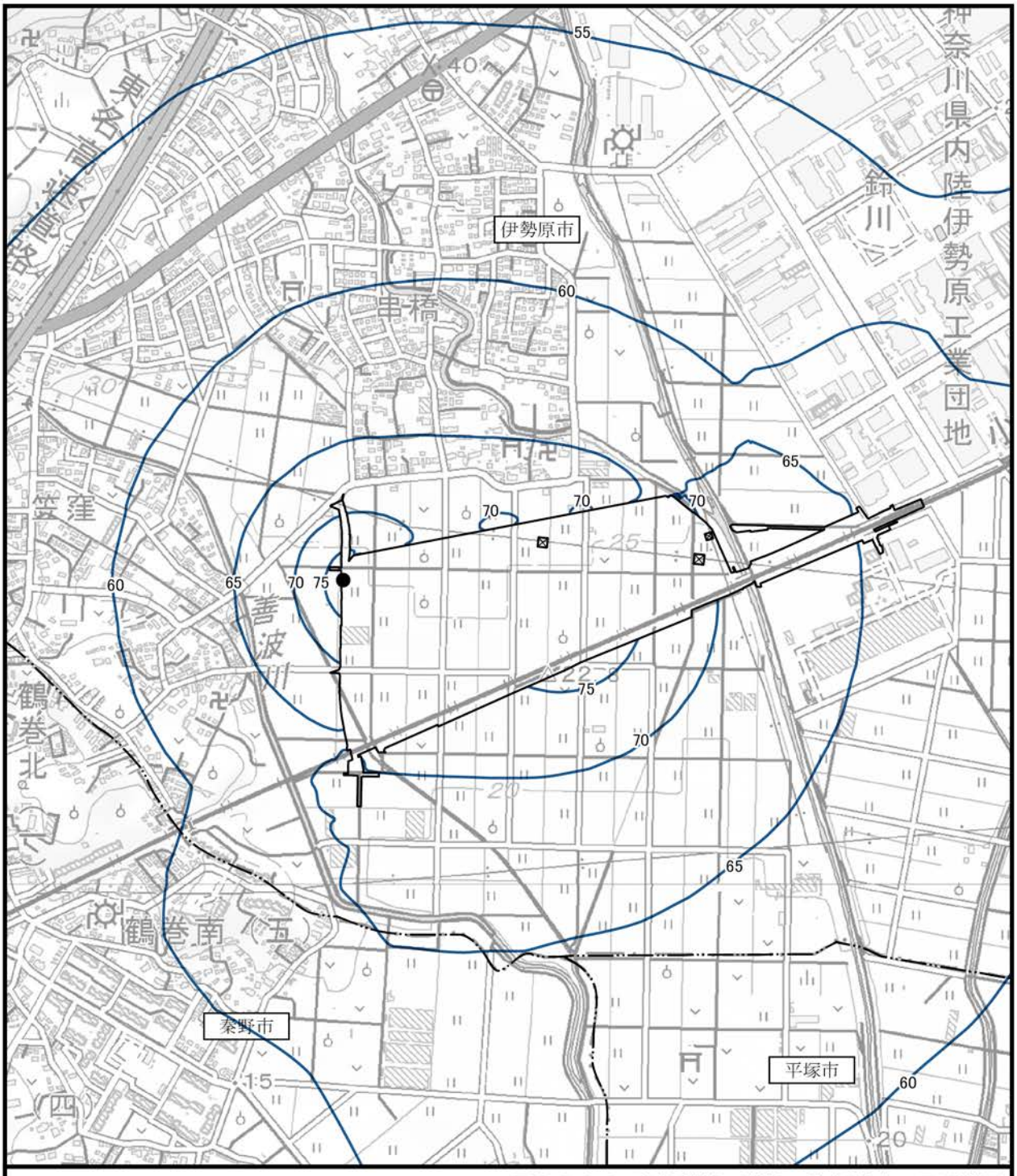


図 5-2-3-6　建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

（イ）工事用車両の走行

(a) 予測項目

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルとした。

(b) 予測地域及び地点

予測地点は工事用車両の走行ルート上における代表断面 2 断面とし、図 5-2-3-7 に示すとおりである。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事用車両の走行に伴う騒音の予測時期は、「1)大気汚染　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行　(c)予測の対象とする時期、期間又は時間帯」の項（p.5-2-27）と同様とした。

また、工事用車両が走行する時間帯(8 時～17 時（12 時は除く）)を考慮し、予測時間帯は、騒音に係る環境基準の時間区分のうち、夜間（22 時～6 時）を除く時間帯とした。

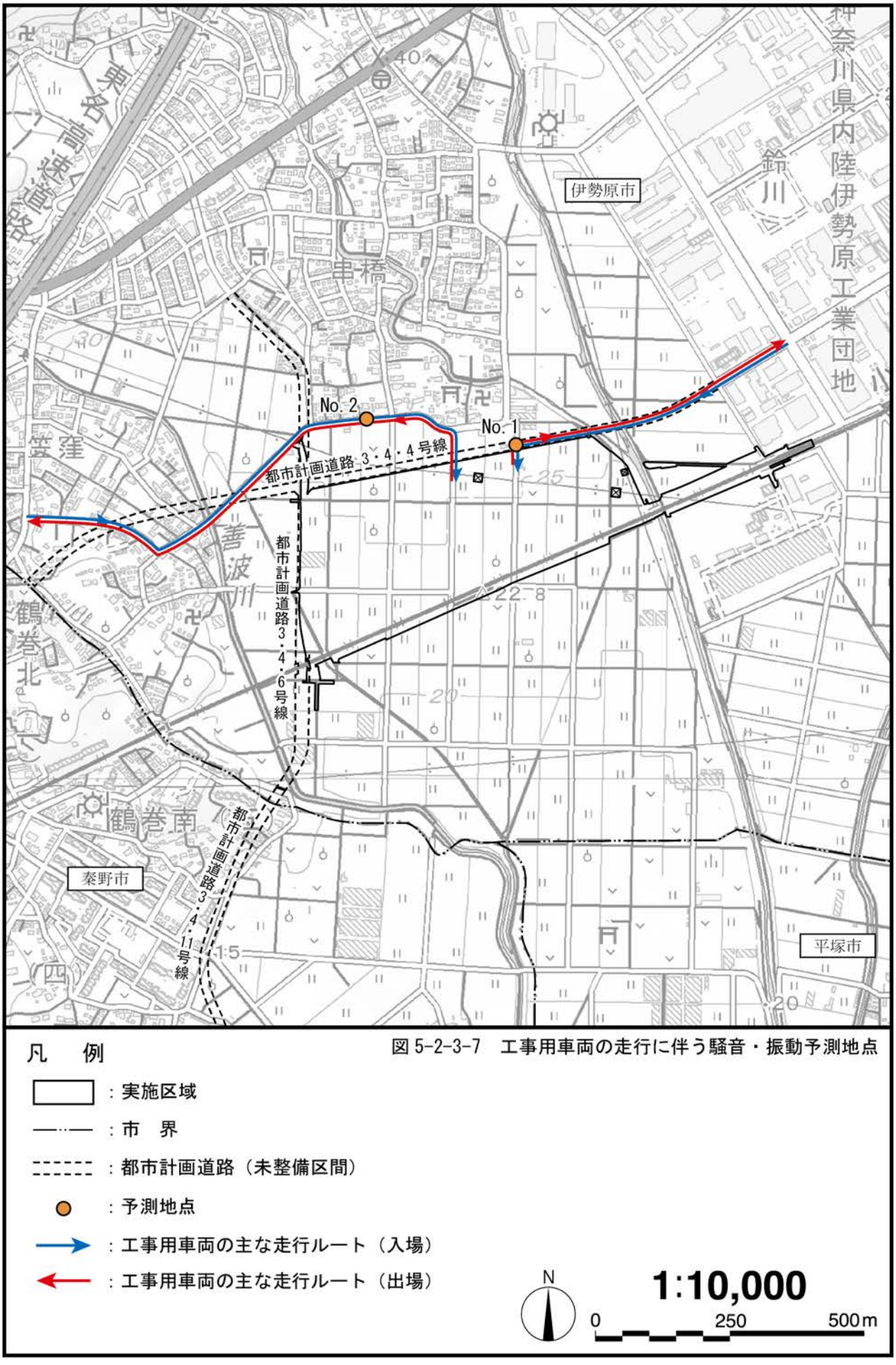


図 5-2-3-7　工事用車両の走行に伴う騒音・振動予測地点

(d) 予測手法

a. 予測手順

予測手順は、図 5-2-3-8 に示すとおりである。

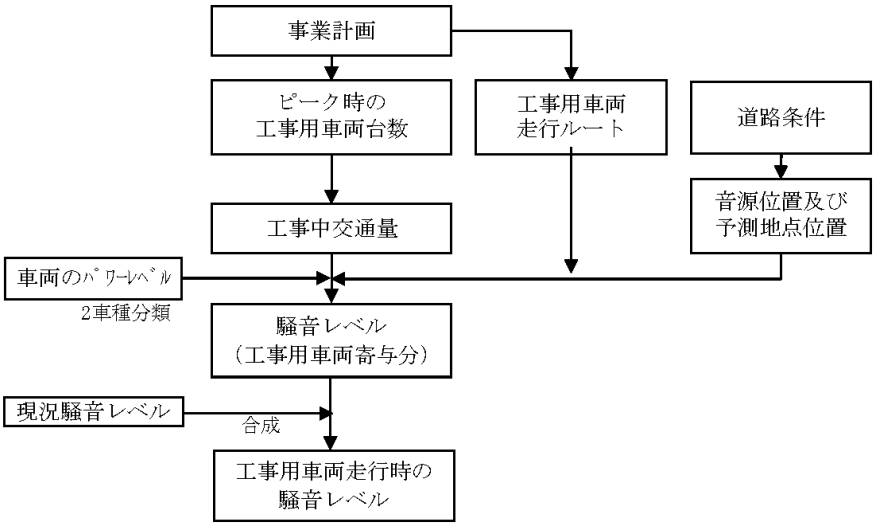


図 5-2-3-8(1)　予測手順（工事用車両の走行に伴う騒音（No.1　都市計画道路田中笠窪線））

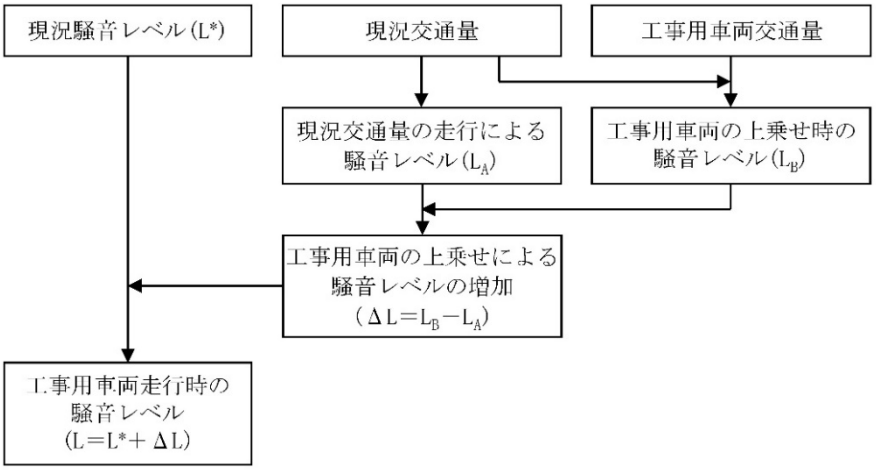


図 5-2-3-8(2)　予測手順（工事用車両の走行に伴う騒音（No.2　伊勢原市道 81 号線））

b. 予測式

予測は、「技術手法」に基づき、「道路交通騒音の予測モデル“ASJ RTN-Model 2018”」（平成24年4月、日本音響学会道路交通騒音調査研究委員会）を用いて行った。

$$L_{Aeq,T}＝L_{AE}＋10\log_{10}(N_T/T)$$

ここで、

$L_{Aeq,T}$　：T（s）時間内の等価騒音レベル（dB）

N_T　：T（s）時間内の交通量（台） s

L_{AE}　：単発騒音暴露レベル(dB)

$$L_{AE} = 10\log_{10}(\frac{1}{T_0}\sum 10^{\Delta L_{A,i}/10}\cdot \Delta t_i)$$

T_0　：基準時間（s）、T_0＝1

Δt_i　：音源がｉ番目の区間に存在する時間（s）

$L_{A,i}$　：ｉ番目の音源位置からの音圧レベル（dB）

$$L_{A,i}＝L_{WA,i}－8－20\log_{10}r_i＋\Delta_{dir,i}＋\Delta L_{grnd,i}＋\Delta L_{air,i}$$

$L_{WA,i}$　：ｉ番目の音源位置におけるパワーレベル（dB）

r_i　：ｉ番目の音源位置から予測地点までの距離（m）

$\Delta L_{dir,i}$　：回折による補正量（dB）、$\Delta L_{dir,i}$＝0とした。

$\Delta L_{grnd,i}$　：地表面効果による補正量（dB）、$\Delta L_{grnd,i}$＝0とした。

$\Delta L_{air,i}$　：空気の音響吸収による補正量（dB）、$\Delta L_{air,i}$＝0とした。

また、騒音レベルの合成には、下記の式を用いた。

$$L＝10\log_{10}(10^{L_1/10}+10^{L_2/10})$$

ここで、

L　：騒音レベル（工事用車両走行時）(dB)

L_1　：騒音レベル（現況）(dB)

L_2　：騒音レベル（工事用車両寄与分）(dB)

c. 予測条件

(i)工事中交通量

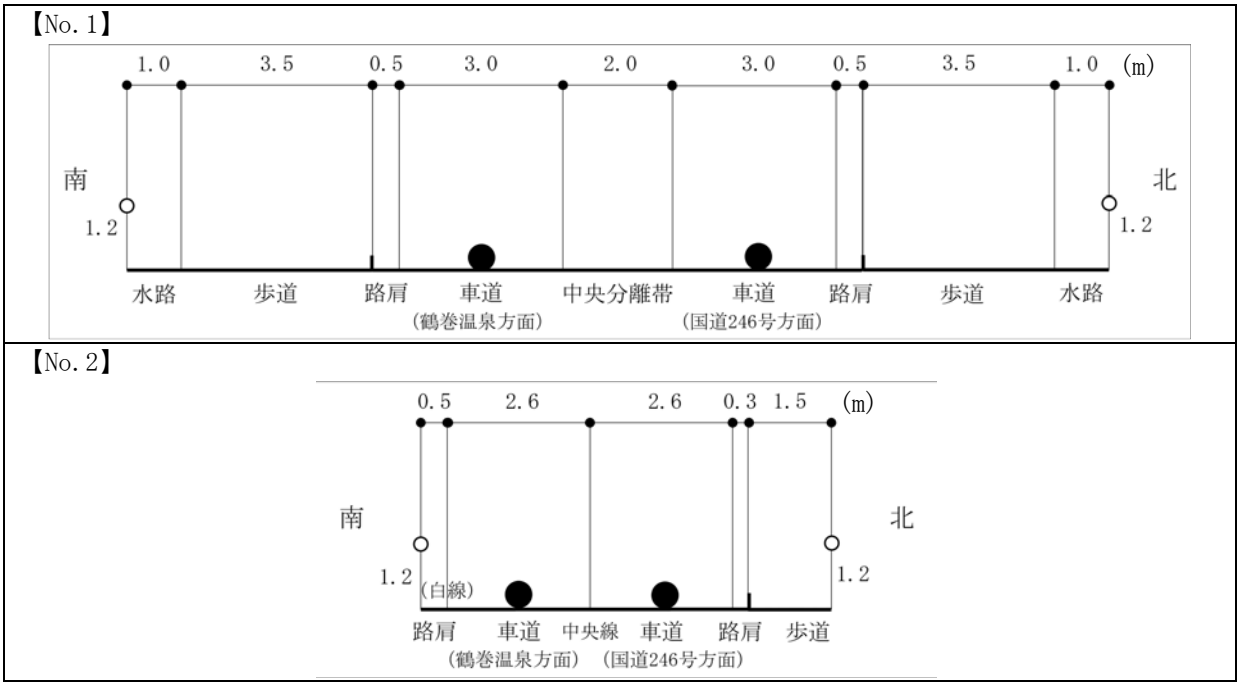
工事中交通量は、「1)大気汚染　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行に伴う大気汚染　(d)予測手法　c.予測条件　(i)工事中交通量」の項（p.5-2-32）に示す予測条件と同様とした。

(ii)走行速度

走行速度は、「1)大気汚染　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行に伴う大気汚染　(d)予測手法　c.予測条件　(ii)走行速度」の項（p.5-2-33）に示す予測条件と同様とした。

(iii)道路条件、音源位置等

道路条件及び音源の位置等は図 5-2-3-9 に示すとおりである。



音源：●、予測地点：○

図 5-2-3-9　道路条件及び音源の位置

(iv)パワーレベル

自動車のパワーレベルは、一般道路に用いる非定常走行区間のパワーレベルを用いた。

小型車類：$L_{W,A}=82.3+10\log_{10}V+C$

大型車類：$L_{W,A}=88.8+10\log_{10}V+C$

ここで、

$L_{W,A}$　：パワーレベル（dB）

V　：走行速度（km/h）

C　：各種要因における補正項（dB）、C＝0 とした。

(e) 予測結果

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルの予測結果は、表 5-2-3-7(1)～(2)に示すとおりである。

道路端における道路交通騒音レベル(L_{Aeq})は、No.1 で 67dB、No.2 で 65dB と予測された。

表 5-2-3-7(1)　工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルの予測結果(No.1)

単位：dB

予測地点		現況騒音レベル (A)	工事用車両寄与分 (B)	予測結果 (AとBの合成)
No.1	北側道路端	56 (56.3)	67 (66.8)	67 (67.2)
	南側道路端	56 (56.3)	67 (66.8)	67 (67.2)

注1) 予測地点の番号は、図5-2-3-7に対応する。
2) 騒音レベルの数値は、括弧内の小数点以下第一位を四捨五入し、整数化した値である。

表 5-2-3-7(2)　工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルの予測結果(No.2)

単位：dB

予測地点		現況騒音レベル (A)	工事用車両の上乗せによる変化量 (B)	予測結果 (A+B)
No.2	北側道路端	65 (64.6)	0.6	65 (65.2)
	南側道路端	65 (64.6)	0.6	65 (65.2)

注1) 予測地点の番号は、図5-2-3-7に対応する。
2) 現況騒音レベル及び予測結果の数値は、括弧内の小数点以下第一位を四捨五入し、整数化した値である。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）施設の稼働

(a) 予測項目

施設の稼働に伴う工場騒音レベルとした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は調査地域に準ずることとした。予測地点は工場騒音レベル最大地点を含む、南北約1.9km、東西約1.6kmの範囲とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、騒音の環境への影響が最大となる時点とした。なお、総合車両所の稼働は原則として日中の 8 時間を計画していることから、予測時間帯は、騒音規制法に基づく規制基準の時間区分のうち、朝（6 時～8 時）及び夜間（23 時～6 時）を除く時間帯とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

予測手順は、図 5-2-3-10 に示すとおりである。

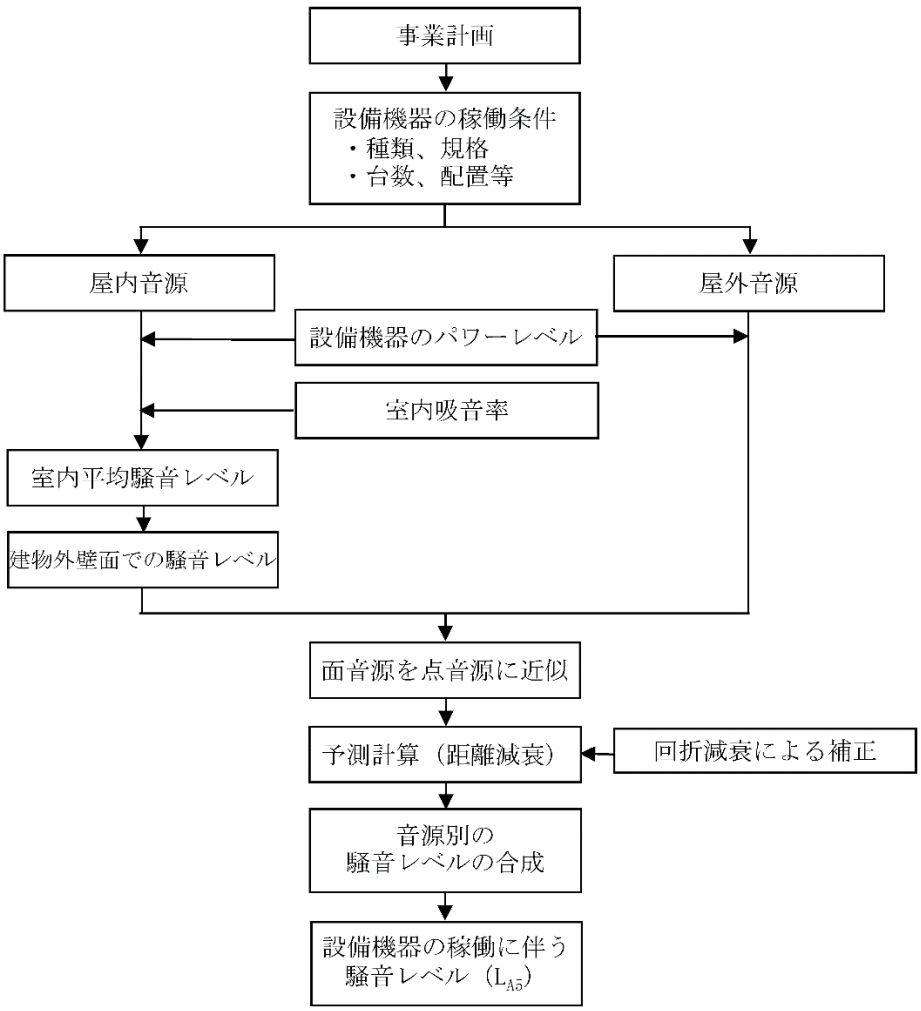


図 5-2-3-10　予測手順（施設の稼働に伴う騒音）

b. 予測式

予測は、「生活環境影響調査指針」に基づき、以下に示す予測式により算出した。なお、点音源による距離減衰式は、「ア.工事の実施　(ア)建設機械の稼働　(d)予測手法　b.予測式」の項（p.5-2-84）に示す予測式と同様とした。

(i)室内平均騒音レベル

$$L_r = L_W + 10\log_{10}\left(\frac{Q}{4\pi r^2} + \frac{4}{R}\right)$$

ここで、

L_r　：室内平均騒音レベル（dB）

L_W　：各機器のパワーレベル（dB）

r　：音源から受音点までの距離（m）

Q　：音源の方向係数（床上に音源がある場合：Q=2）

R　：室定数（m^2）

$$R = \frac{S\bar{\alpha}}{1-\bar{\alpha}}$$

S　：室内表面積（m^2）

$\bar{\alpha}$　：平均吸音率

(ii)外壁面における室外騒音レベル

$$L_o = L_r - TL - 6$$

ここで、

L_o　：建物外壁面での騒音レベル（dB）

TL　：透過損失（dB）

(iii)面音源の仮想点音源への分割

設備機器が室内等に設置される場合には外壁面等を面音源とみなし、この面音源を細分割し、各分割面の中央に仮想点音源を設定する。仮想点音源のパワーレベルは以下に示す式により算出した。

$$L_i = L_o + 10\log_{10} S$$

ここで、

L_i　：仮想点音源のパワーレベル（dB）

S　：分割面の面積（m^2）

c. 予測条件

(i)設備機器の種類、設置台数、音響パワーレベル

供用時に計画地内において騒音発生源となる設備機器の種類、設置台数及び音響パワーレベルは、表 5-2-3-8 に示すとおりである。

施設の稼働時間帯には全ての設備機器が稼働していると想定した。

表 5-2-3-8　設備機器の種類・設置台数・音響パワーレベル

区分	施設	機器名		台数(台)	音響パワーレベル(dB)
屋内音源	空気圧縮室	空気圧縮機		1	68
	輪軸検修所	輪軸プレス		1	75
	臨時修繕所[注)]	ディスク切断機		5	104
	空制作業場	油圧プレス30t		1	92
	台車作業場	油圧プレス50t		1	92
屋外音源	総合車両所	A	電気モータヒートポンプエアコン外調機	35	64
		B	電気モータヒートポンプエアコン空調機	25	58
		C	電気モータヒートポンプエアコン室外機	21	80
	管理付属棟	C	電気モータヒートポンプエアコン室外機	17	80
	変電所	D	電気モータヒートポンプエアコン室外機	14	72
		E	電気モータヒートポンプエアコン室外機	1	63
	信号機械室	D	電気モータヒートポンプエアコン室外機	12	72
	守衛詰所	F	電気モータヒートポンプエアコン室外機	1	83

注）ディスク切断機は複数の作業場で広範囲に使用する計画であるが、使用予定の作業場のうち最も騒音の影響が大きくなると想定される臨時修繕所を設置位置とした。

(ii)設備機器の位置

設備機器の位置は、図 5-2-3-11 に示すとおりである。

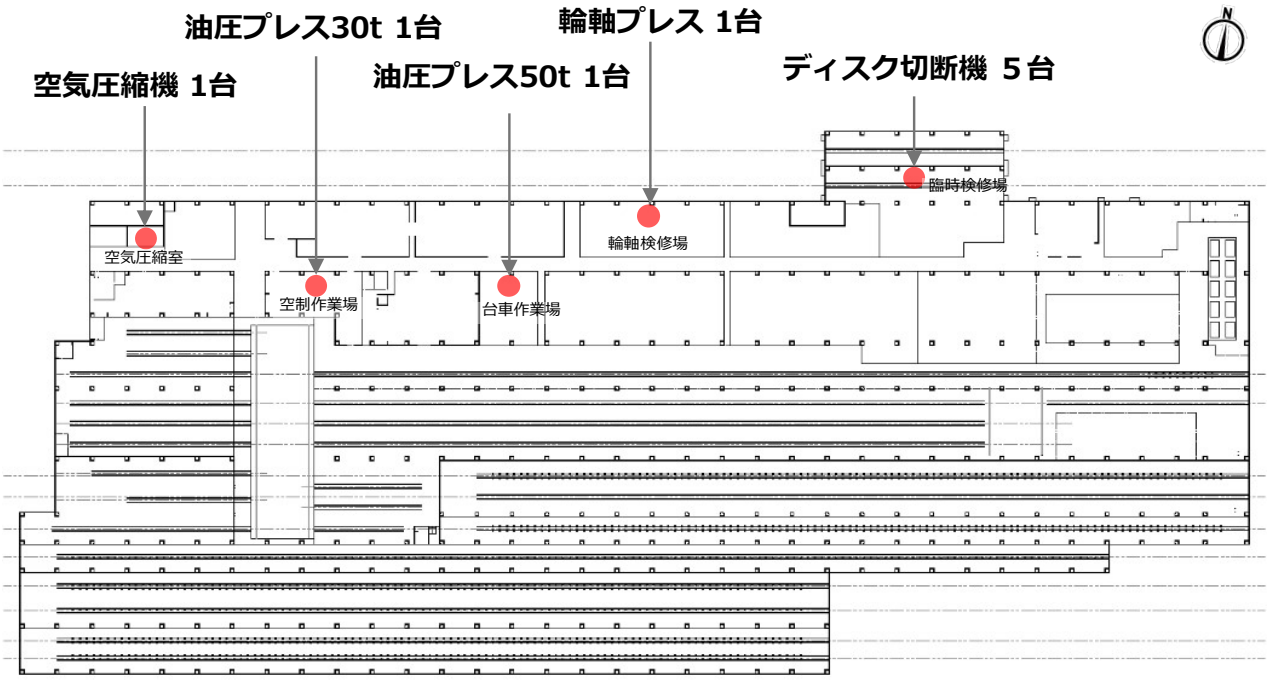


図 5-2-3-11(1)　設備機器の位置（屋内音源）（総合車両所 1 階）

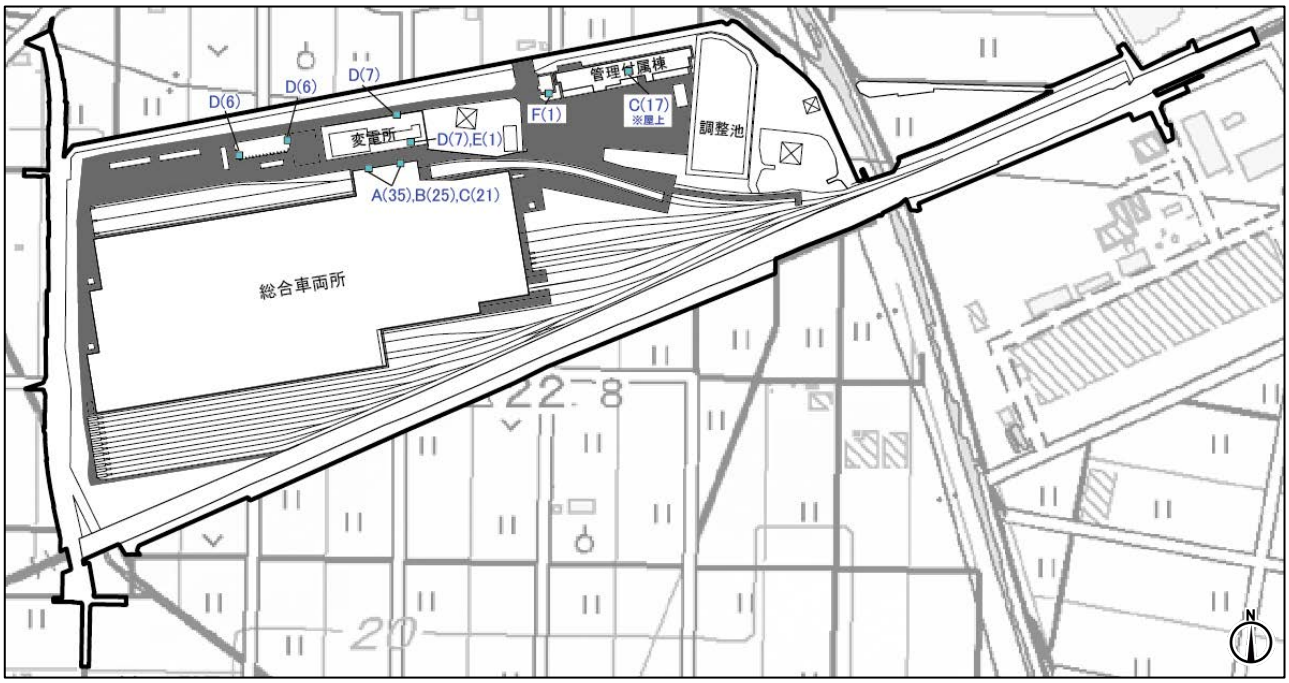


図 5-2-3-11(2)　設備機器の位置（屋外音源）

(iii)壁条件

総合車両所の壁面は、類似施設を参考に押出成形セメント板（60mm）とした。

設定した透過損失は、表 5-2-3-9 に示すとおりである。

なお、壁面の吸音率については、吸音材の使用は未定であることから、コンクリート面・アスファルト面と同程度である 0.02 とした。

表 5-2-3-9　透過損失

単位：dB

項目	材料	オクターブバンド中心周波数(Hz)					
		125	250	500	1000	2000	4000
透過損失	押出成形セメント板(60mm)	30	31	32	39	45	51

資料：「日本建築学会設計計画パンフレット4 建築の音環境設計<新訂版>」（平成4年、彰国社）
メーカーデータ

(e) 予測結果

施設の稼働に伴う騒音の予測結果は、表 5-2-3-10 及び図 5-2-3-12 に示すとおりである。

設備機器の稼働に伴う騒音レベル（L_{A5}）の最大値は、実施区域北側敷地境界に出現し、50dB と予測された。

表 5-2-3-10　施設の稼働に伴う騒音の予測結果

予測地点 （レベル最大値出現地点）	騒音レベル(L_{A5})
実施区域北側 敷地境界	50dB

注）予測地点は、図 5-2-3-12 に示す最大値出現地点と対応する。

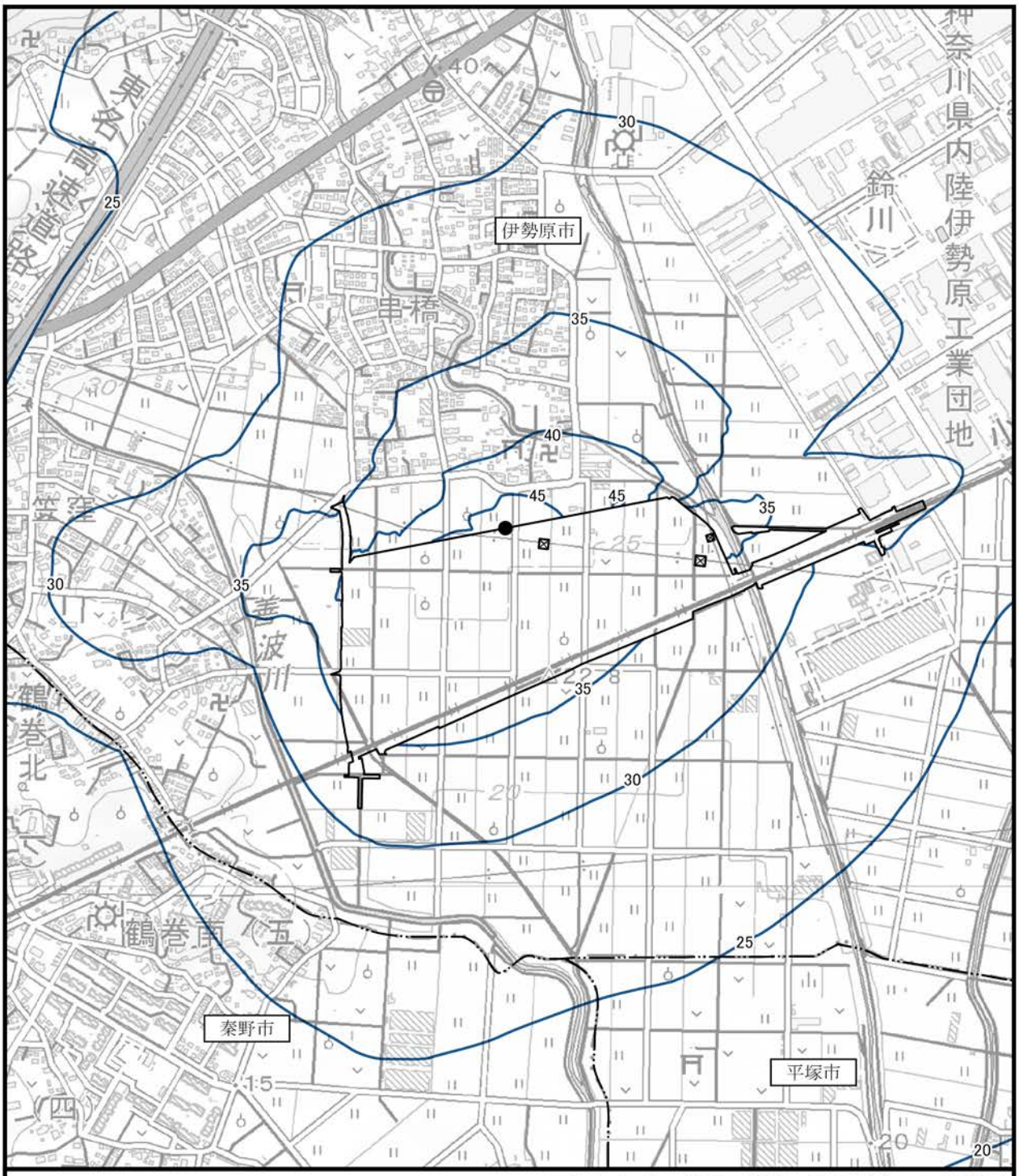


図 5-2-3-12　施設の稼働に伴う騒音の予測結果

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働に伴う騒音の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

建設機械の稼働に伴う騒音の評価基準は、「騒音規制法」（昭和 43 年　法律第 98 号）に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年　厚・建告第 1 号）（実施区域の敷地境界線において 85 デシベル以下）とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。特定建設作業に伴って発生する騒音に関する規制基準は、表 5-2-3-11 に示すとおりである。

表 5-2-3-11　特定建設作業に伴って発生する騒音に関する規制基準

規制種別	区域の区分	騒音規制法
基準値	1号・2号	85デシベル
作業時間	1号	午後7時から午前7時の時間内でないこと
	2号	午後10時から午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間	1号	10時間／日を超えないこと
	2号	14時間／日を超えないこと
作業日数	1号・2号	連続6日を超えないこと
作業日	1号・2号	日曜日その他の休日ではないこと

注1)基準値は特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。
2)1号区域：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80m以内の地域。
2号区域：工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80m以外の地域。
3)網掛けは、本事業で該当する基準を示す。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う騒音の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

工事用車両の走行に伴う騒音の評価基準は、「環境基本法」（平成 5 年、法律第 91 号）に基づく道路に面する地域の環境基準値とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。ただし、現況騒音レベルが既に環境基準値を超過している場合は、「現況に著しい影響を及ぼさないこと（現況非悪化）」とした。

「環境基本法」に基づく「騒音に係る環境基準について」は、表 5-2-3-12 に示すとおりである。

表 5-2-3-12　「環境基本法」に基づく、騒音に係る環境基準

地域の類型	当てはめる地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
A	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 その他の地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般の地域	60デシベル以下	50デシベル以下
		車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

注1）地域の類型は以下のとおりである。
　　A：専ら住居の用に供される地域
　　B：主として住居の用に供される地域
　　C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域
　2）網掛けは、本事業で該当する基準を示す。
資料：「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年　環境庁告示第 64 号）
　　「環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域」（平成 24 年 4 月　伊勢原市告示第 50 号）

（イ）評価結果

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働に伴う騒音の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・建設機械等は、低騒音型のものを選定する。
・建設機械の配置を考慮し、1 か所での作業が集中しないよう発生する騒音の低減に努める。
・実施区域境界付近の作業においては、防音パネルを設ける等の対策を講ずる。

以上の対策を講じることから、建設機械の稼働に伴う騒音の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

建設機械の稼働に伴う騒音の評価結果は、表 5-2-3-13 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果の最大値は 80dB であり、騒音の環境保全に関する基準と整合が図られている。

以上のことから、建設機械の稼働に伴う騒音の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-3-13　建設機械の稼働に伴う建設作業騒音の評価結果

予測地点 （レベル最大値出現地点）	予測結果（L_{A5}）	評価基準等	評価基準等適合状況
実施区域西側敷地境界	80dB	85dB	○

注1）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。
　2）予測地点は、図 5-2-3-6 と対応する。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う騒音の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・工事用車両が一般道を走行する際には、車両の整備・点検を適切に行うとともに、積載重量を遵守する。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底する。
・工事用車両が集中しないよう工事の平準化に努める。
・実施区域を走行する車両による騒音を低減するため、場内の制限速度を設ける。

以上の対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う騒音の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

工事用車両の走行に伴う騒音の評価結果は、表 5-2-3-14 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う騒音レベルの予測結果は、No.1 道路端において 67dB であり、騒音の環境保全に関する基準を超過する。No.2 道路端において 65dB であり、騒音の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う騒音の影響は、No.1 については評価基準等を上回ることから、上記の環境保全対策に加えて、必要に応じた工事用車両の走行ルートの分散化、都市計画道路の管理者である伊勢原市と協議し仮舗装や覆工等の適切な実施、良好な路面状態の確保等について協力を求めることにより、更なる騒音の低減に努める。No.2 については実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-3-14　工事用車両の走行に伴う騒音の評価結果（昼間）

予測地点		現況騒音レベル	予測結果	評価基準等	評価基準等適合状況
No.1	北側道路端	56dB	67dB	65dB	×
	南側道路端	56dB	67dB	65dB	×
No.2	北側道路端	65dB	65dB	現況非悪化	○
	南側道路端	65dB	65dB	65dB	○

注1) 環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。
2) 予測地点の番号は、図5-2-3-7と対応する。
3) 時間区分は、昼間：6時～22時
4) No.1北側・南側、No.2南側の環境基準は「B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準を適用した。No.2北側の環境基準は「A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準を適用した。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）評価手法

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う騒音の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

施設の稼働に伴う騒音の評価基準は、「騒音規制法」に基づく「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」及び、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「事業所において発生する騒音の許容限度」とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

各評価基準は、表 5-2-3-15(1)～(2)に示すとおりである。

表 5-2-3-15(1)　特定工場等において発生する騒音の規制基準

区域の区分	午前8時から午後6時まで	午前6時から午前8時まで及び 午後6時から午後11時まで	午後11時から午前6時まで
第1種区域	50デシベル以下	45デシベル	40デシベル
第2種区域	55デシベル以下	50デシベル	45デシベル
第3種区域	65デシベル以下	60デシベル	50デシベル
第4種区域	70デシベル以下	65デシベル	55デシベル

注 1）第 1 種区域：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域
第 2 種区域：第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域
第 3 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域
第 4 種区域：工業地域
2）網掛けは、本事業で該当する基準を示す。

資料：「騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域等」（平成24年　伊勢原市告示第51号）

表 5-2-3-15(2)　事業所において発生する騒音の許容限度

区域の区分	午前8時から 午後6時まで	午前6時から午前8時まで及び 午後6時から午後11時まで	午後11時から 午前6時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域	50デシベル	45デシベル	40デシベル
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	55デシベル	50デシベル	45デシベル
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65デシベル	60デシベル	50デシベル
工業地域	70デシベル	65デシベル	55デシベル
工業専用地域	75デシベル	75デシベル	65デシベル
その他の地域	55デシベル	50デシベル	45デシベル

注 1）騒音の大きさの決定は、次のとおりとする。
- 騒音計の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合はその指示値
- 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値がおおむね一定の場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均
- 騒音計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、測定値の 90 パーセントレンジの上端の数値
- 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の 90 パーセントレンジの上端の数値

2）事業所が他の地域に隣接する場合で、当該事業所の属する地域の許容限度（S）が、当該隣接する地域の許容限度（S′）より大きいときの当該事業所に適用される許容限度は、（S＋S′）÷2 とする。
3）網掛けは、本事業で該当する基準を示す。

資料：「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」（平成 9 年　神奈川県規則第 113 号）

（イ）評価結果

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う騒音の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・空気圧縮機等の騒音発生機器は、低騒音の機器を採用するとともに、騒音の著しい機器はできる限り計画地敷地境界からの離隔を確保して設置するなど、適切な対策をする。
・防音を考慮した外壁使用や開口部の計画を行う。

以上の対策を講じることから、施設の稼働に伴う騒音の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

施設の稼働に伴う騒音の評価結果は、表 5-2-3-16 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う騒音レベルの予測結果の最大値は 50dB であり、騒音の環境保全に関する基準と整合が図られている。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う騒音の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-3-16　施設の稼働に伴う騒音の評価結果

予測地点 （レベル最大値出現地点）	騒音レベル (L_{A5})	評価基準等	評価基準等 適合状況
実施区域北側敷地境界	50dB	昼間：55dB 夕：50dB	○

注 1）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。
2）予測地点は、図 5-2-3-12 に対応する。
3）時間区分は、昼間：8 時～18 時、夕：18 時～23 時
4）評価基準は、表 5-2-3-15(1)に示した「第 2 種区域」の規制基準を適用した。

4) 振動

(1) 調査

ア. 地形及び地質の状況

（ア）調査事項

振動の伝搬に影響を及ぼす地形及び地質の状況とした。

（イ）調査方法

地形分類図等の既存資料調査によることとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

地形の状況は、「2)水質汚濁　(1)調査　キ.地形、地質及び工作物の状況」の項(p.5-2-71)に示すとおりである。

イ. 土地利用の状況

（ア）調査事項

静穏の保持を要する施設等の分布状況、用途地域の指定状況その他の土地利用の状況（将来の土地利用の状況を含む）とした。

（イ）調査方法

土地利用現況図等の既存資料調査によることとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

土地利用の状況は、「3)騒音　(1)調査　イ.土地利用の状況」の項(p.5-2-76)に示すとおりである。

ウ.　振動の発生源の状況

(ア) 調査事項

工場、事業場、道路、鉄道等の主要な振動の発生源の分布状況及び発生状況とした。

(イ) 調査方法

土地利用現況図等の既存資料調査及び現地調査によることとした。

現地調査は、交通量の状況（自動車交通量)、車種構成、道路構造等を対象とした。

(ウ) 調査地域及び地点

既存資料調査は実施区域及びその周辺地域とした。

現地調査は、「3)騒音　(1)調査　ウ.騒音の発生源の状況」の項(p.5-2-77)と同様とし、図 5-2-3-1(2)に示した道路交通振動調査地点と同様の 2 地点とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

現地調査は振動が年間を通じて平均的な状況であると考えられる日を選定し、24 時間連続で平日及び休日に各 1 回測定することとした。「3)騒音　(1)調査　ウ.騒音の発生源の状況」の項(p.5-2-77)と同様とし、表 5-2-3-1 に示すとおりである。

(オ) 調査結果

(a) 既存資料調査

周辺地域の道路等の状況について、既存資料調査結果は、「1)大気汚染　(1)調査　ア.大気汚染の発生源の状況　(イ) 移動発生源の状況」の項(p.5-2-2)に示すとおりである。

また、実施区域東側は工業専用地域となっており、伊勢原工業団地内における工場等の固定発生源が存在している。

(b) 現地調査

「3)騒音　(1)調査　ウ.騒音の発生源の状況」の項(p.5-2-80)と同様とし、表 5-2-3-2 に示すとおりである。

エ.　振動レベルの状況

（ア）調査事項

環境振動の振動レベルの状況、工場、事業場、道路等の特定振動の振動レベルの状況、地盤卓越振動数とした。

（イ）調査方法

既存資料調査及び現地調査によることとした。

現地調査は、環境振動及び道路交通振動の振動レベル（L_{10}、L_{50}、L_{90}）を対象とし、調査は、「振動規制法施行規則」（昭和 51 年　総理府令第 58 号）及び JIS　Z　8735 の「振動レベル測定方法」に準拠して、JIS　C　1510 に定められた「振動レベル計」を用いて行った。

なお、地盤卓越振動数については、「道路環境影響評価の技術手法　平成 24 年度版」（平成 25 年 3 月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人 土木研究所）に基づく方法で行うこととした。

（ウ）調査地域及び地点

既存資料調査は、前掲図 5-2-3-1(1)（p.5-2-78 参照）に示した 2 地点とした。

現地調査は、前掲図 5-2-3-1(2)（p.5-2-79 参照）に示した一般環境振動調査地点（1 地点）及び道路交通振動調査地点（2 地点）の計 3 地点とし、地盤卓越振動数は道路交通振動調査地点のうちの 1 地点（No.3）で測定した。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、振動が年間を通じて平均的な状況であると考えられる日を選定する。一般環境振動及び道路交通振動については、24 時間連続で平日及び休日に各 1 回測定することとした。調査期間は「3)騒音　(1)調査　エ.騒音レベルの状況」の項(p.5-2-81)と同様とし、表 5-2-3-1 に示したとおりである。地盤卓越振動数については表 5-2-4-1 に示すとおり、1 回測定した。

表 5-2-4-1　調査期間等

地点番号	項目	調査期間
No.3	地盤卓越振動数	令和5年11月1日(水)10:00 ～11月2日（木）10:00

（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

実施区域周辺における道路交通振動の調査結果は、表 5-2-4-2 に示すとおりである。

表 5-2-4-2　令和 5 年度道路交通振動調査結果（既存資料調査）

地点番号	対象道路名	測定場所	時間区分	振動レベル(dB)	要請限度(dB)
5	平塚秦野	平塚市南金目	昼間	49	65
			夜間	39	60
6	幹道15号吉沢土屋	平塚市上吉沢	昼間	42	65
			夜間	29	60

注1)地点番号は図5-2-3-1(1)と対応する。
　2)時間区分は、昼間：6時～22時　夜間：22時～翌6時
資料：「ひらつか環境測定レポート（令和5年度）」（令和6年8月　平塚市環境部環境保全課）

(b) 現地調査

a. 道路交通振動レベル

振動の現地観測結果は、表 5-2-4-3(1)～(2)に示すとおりである。なお、時間別の振動レベルは、資料編 p.資-2-31～36 に示す。

環境振動の測定結果は有感振動レベル（55dB）以下であった。沿道振動の測定結果はいずれも要請限度を下回った。

表 5-2-4-3(1)　振動測定結果（平日）

単位:dB

地点	振動レベル（L_{10}）		要請限度	
	昼間	夜間	昼間	夜間
No.1（環境振動）	<25	<25	—	—
No.2（沿道振動）	28	<25	65	60
No.3（沿道振動）	34	<25		

注1)地点番号は図5-2-3-1(2)と対応する。
　2)時間区分は、昼間：8時～19時、夜間：19時～翌8時
　3)No.2,3の要請限度は第1種区域の基準を適用した。
　4)「<25」は測定機器の定量下限値 25dB 未満を示す。

表 5-2-4-3(2)　振動測定結果（休日）

単位:dB

地点	振動レベル（L_{10}）		要請限度	
	昼間	夜間	昼間	夜間
No.1（環境振動）	27	<25	—	—
No.2（沿道振動）	27	<25	65	60
No.3（沿道振動）	34	<25		

注1)地点番号は図5-2-3-1(2)と対応する。
　2)時間区分は、昼間：8時～19時、夜間：19時～翌8時
　3)No.2,3の要請限度は第1種区域の基準を適用した。
　4)「<25」は測定機器の定量下限値 25dB 未満を示す。

b. 地盤卓越振動数

地点No.3における地盤卓越振動数は、16.9Hz であった。なお、現地調査結果の詳細は、資料編 p.2-37 に示す。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 建設機械の稼働

(a) 予測項目

建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベルとした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は調査地域に準ずることとした。予測地点は原則として実施区域周辺の住宅地近傍の敷地境界とし、建設作業振動レベルが最も大きくなる地点とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事期間の中から工事の種類や使用建設機械の種類、台数等を考慮のうえ、建設機械の稼働に伴う建設作業振動による影響が最大と想定される時期とし、工事開始後 27 ヶ月目とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

予測手順は、図 5-2-4-1 に示すとおりである。

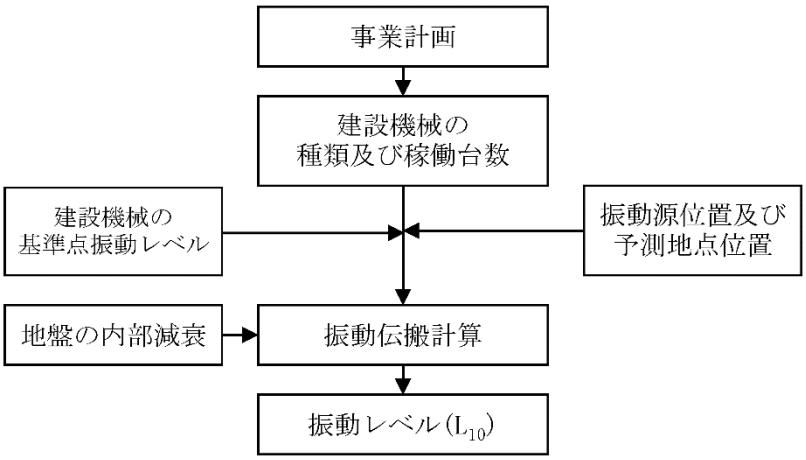


図 5-2-4-1 予測手順（建設機械の稼働に伴う振動）

b. 予測式

予測は、「技術手法」の建設作業振動予測式を用いて行った。

$$L(r) = L(r_0) - 15\log_{10}(r/r_0) - 8.68\alpha(r - r_0)$$

ここで、

L(r) ：予測地点における振動レベル（dB）

$L(r_0)$ ：基準点における振動レベル（dB）

r ：建設機械から予測地点までの距離（m）

r_0 ：建設機械から基準点までの距離（m）

α ：内部減衰係数、α ＝0.01（未固結地盤）

c. 予測条件

(i)建設機械の種類、基準点振動レベル

予測の対象時点における建設機械の種類及び振動発生レベルは、表 5-2-4-4 に示すとおりである。

表 5-2-4-4　建設機械の種類及び振動発生レベル（工事着手後 27 ヶ月目）

建設機械の種類	規　格	稼働台数 (台/日)	基準点振動ﾚﾍﾞﾙ (dB)	基準点までの距離 (m)
バックホウ	0.5～0.8m^3	25	63	7
ブルドーザー	32.4kW	45	66	7
クローラークレーン	2.95t吊	15	40	7
リッパ―ドーザ	21t	12	66	7
振動ローラー	10～12t	2	79	7
タイヤローラー	4～10t	2	48	7
モーターグレーダー	85kW	2	64	7
アスファルトフィニッシャ	70kW	2	64	7
コンクリートポンプ車	85～100m^3/h	2	40	7
コンクリートミキサー車	-	4	40	7
ダンプトラック	10t	1	69	5

資料：「建設騒音および振動の防止並びに排除に関する調査試験報告書」(昭和54年10月、建設省土木研究所機械研究室)
「建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック（第３版）」（平成13年2月、社団法人日本建設機械化協会）
「環境アセスメントの技術」（平成11年8月、社団法人環境情報科学センター）

(ii)建設機械の配置

予測の対象時点における建設機械の位置は、「3)騒音　(2)予測　ア.工事の実施　（ア）建設機械の稼働　(d)予測手法　c.予測条件　(ii)建設機械の配置」の項(p.5-2-85)と同様とし、図 5-2-3-5 に示すとおりである。

なお、実際の工事においては、これらの建設機械が全て同時に稼働するものではないが、予測においては、全ての建設機械が同時に稼働するものとした。

(e) 予測結果

建設機械の稼働に伴う建設作業振動の予測結果は、表 5-2-4-5 及び図 5-2-4-2 に示すとおりである。

建設作業の振動レベル（L_{10}）の最大値は、実施区域西側敷地境界に出現し、72dB と予測された。

表 5-2-4-5　建設機械の稼働に伴う建設作業振動の予測結果

予測地点 （最大値出現地点）	予測結果 （L_{10}）
実施区域 西側敷地境界	72dB

注）予測地点は、図 5-2-4-2 に対応する。

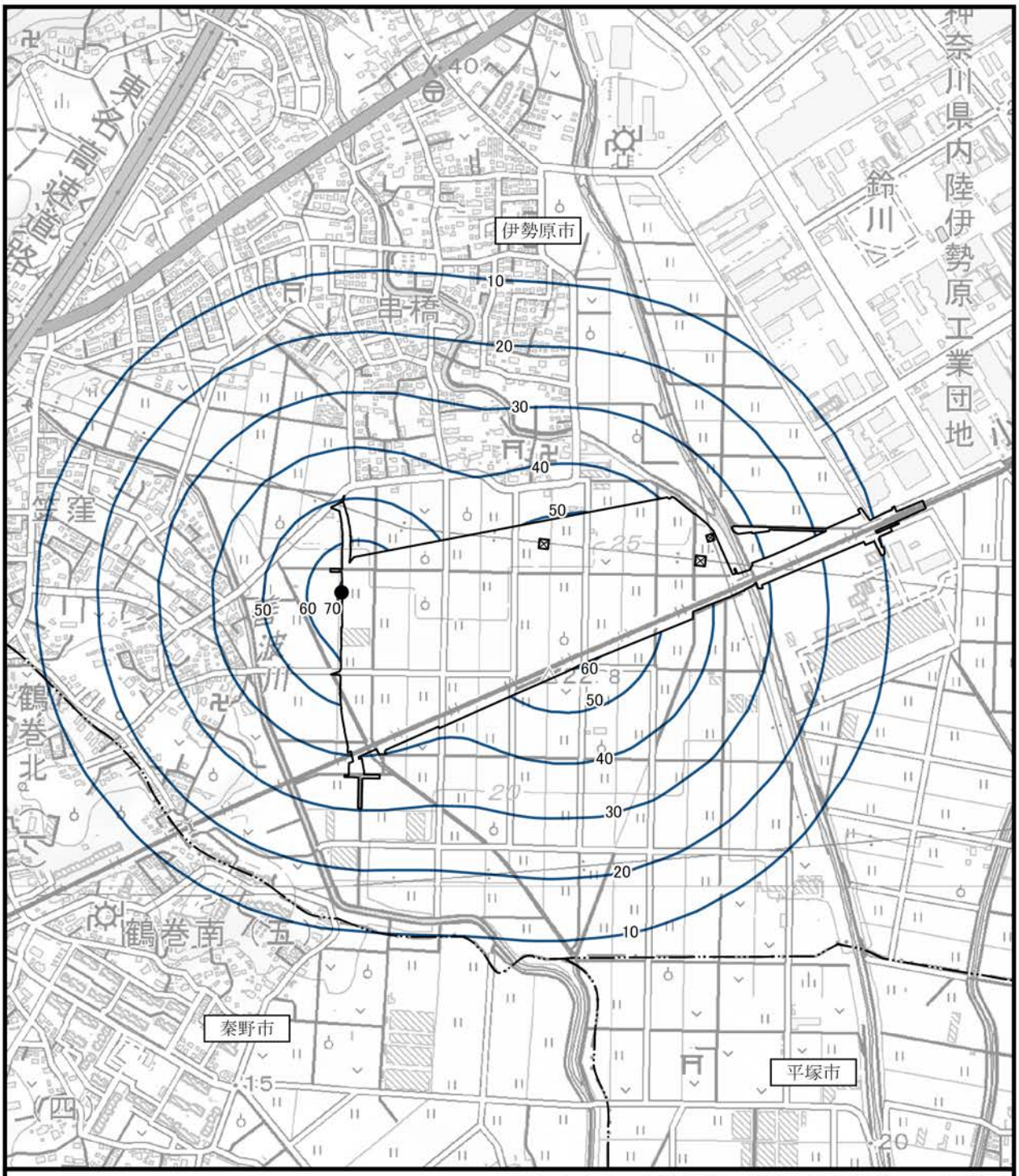


図 5-2-4-2　建設機械の稼働に伴う振動の予測結果

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

（イ）工事用車両の走行

(a) 予測項目

工事用車両の走行に伴う道路交通振動レベルとした。

(b) 予測地域及び地点

予測地点は、「3)騒音　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行　(b)予測地域及び地点」の項（p.5-2-89）に示す同様の 2 断面とし、図 5-2-3-7 に示すとおりである。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事用車両の走行に伴う振動の予測時期は、「1)大気汚染　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行　(c)予測の対象とする時期、期間又は時間帯」の項（p.5-2-27）に示す予測条件と同様とした。

なお、工事用車両が走行する時間帯(8 時～17 時（12 時は除く）)を考慮し、予測時間帯は、振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度の時間区分のうち、夜間（19 時～8 時）を除く時間帯とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

予測手順は、図 5-2-4-3 に示すとおりである。

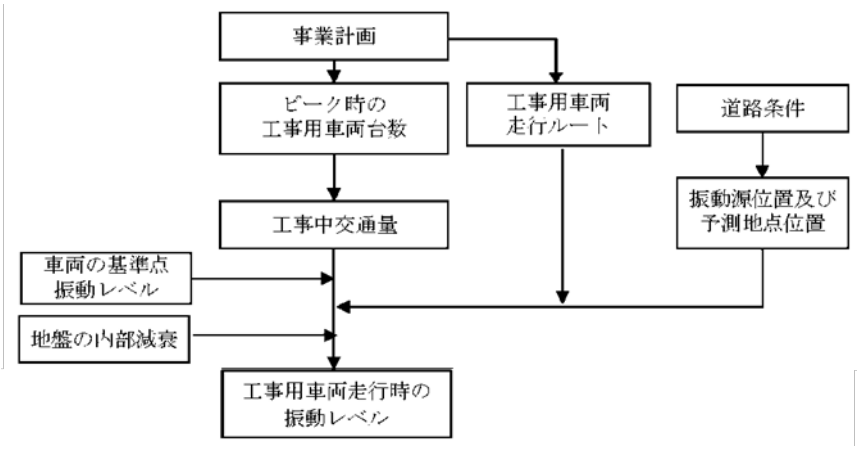


図 5-2-4-3(1)　予測手順（工事用車両の走行に伴う振動（No.1　都市計画道路田中笠窪線））

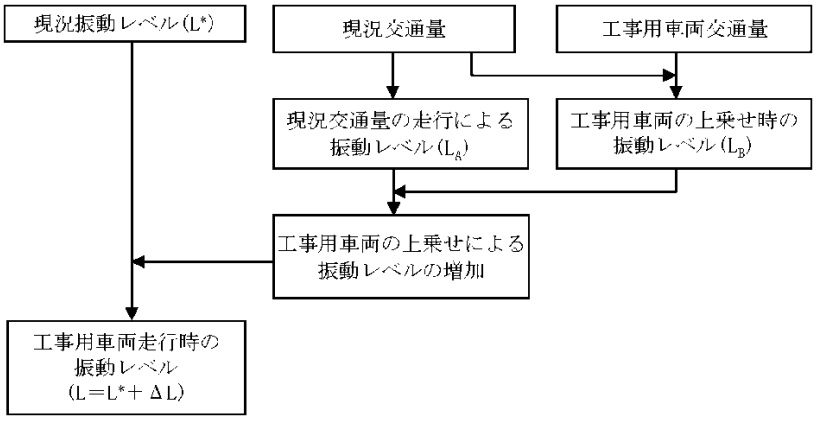


図 5-2-4-3(2)　予測手順（工事用車両の走行に伴う振動（No.2　伊勢原市道 81 号線））

b. 予測式

予測は、「技術手法」の道路交通振動予測式を用いて行った。

$$L_{10}=L_{10}^{*}-\alpha_{1}$$

$$L_{10}^{*}=a\log_{10}(\log_{10}Q^{*})+b\log_{10}V+c\log_{10}M+d+\alpha_{\sigma}+\alpha_{f}+\alpha_{s}$$

ここで、

L_{10} ：振動レベルの 80%レンジの上端値（dB）

L_{10}^{*} ：基準点における振動レベルの 80%レンジの上端値（dB）

Q^{*} ：500 秒間の 1 車線当たり等価交通量（台/500s/車線）

$Q^{*}=(500/3,600)\times(1/M)\times(Q_{1}+KQ_{2})$

Q_{1} ：小型車類交通量（台/h）

Q_{2} ：大型車類交通量（台/h）

K ：大型車類の小型車類への換算係数、K＝13（V≦100km/h）

V ：平均走行速度（km/h）

M ：上下線合計の車線数

α_{σ} ：路面の平坦性等による補正値（dB）

$\alpha\sigma=8.2\log 10\sigma$（平面道路、アスファルト舗装）

σ ：縦断方向の凹凸の標準偏差（㎜）、σ＝15（交通量の多い一般道路）

α_{f} ：地盤卓越振動数による補正値（dB）、$\alpha_{f}=-17.3\log_{10}f$（平面道路、f≧8Hz）

f ：地盤卓越振動数（Hz）

α_{s} ：道路構造による補正値（dB）、$\alpha_{s}=0$（平面道路）

α_{1} ：距離減衰値（dB）

$\alpha_{1}=\beta\log_{10}(r/5+1)/\log_{10}2$、$\beta=0.068L_{10}^{*}-2.0$（平面道路、粘土地盤）

a,b,c,d：定数、a＝47、b＝12、c＝3.5、d＝27.3（平面道路）

c. 予測条件

(i)工事中交通量

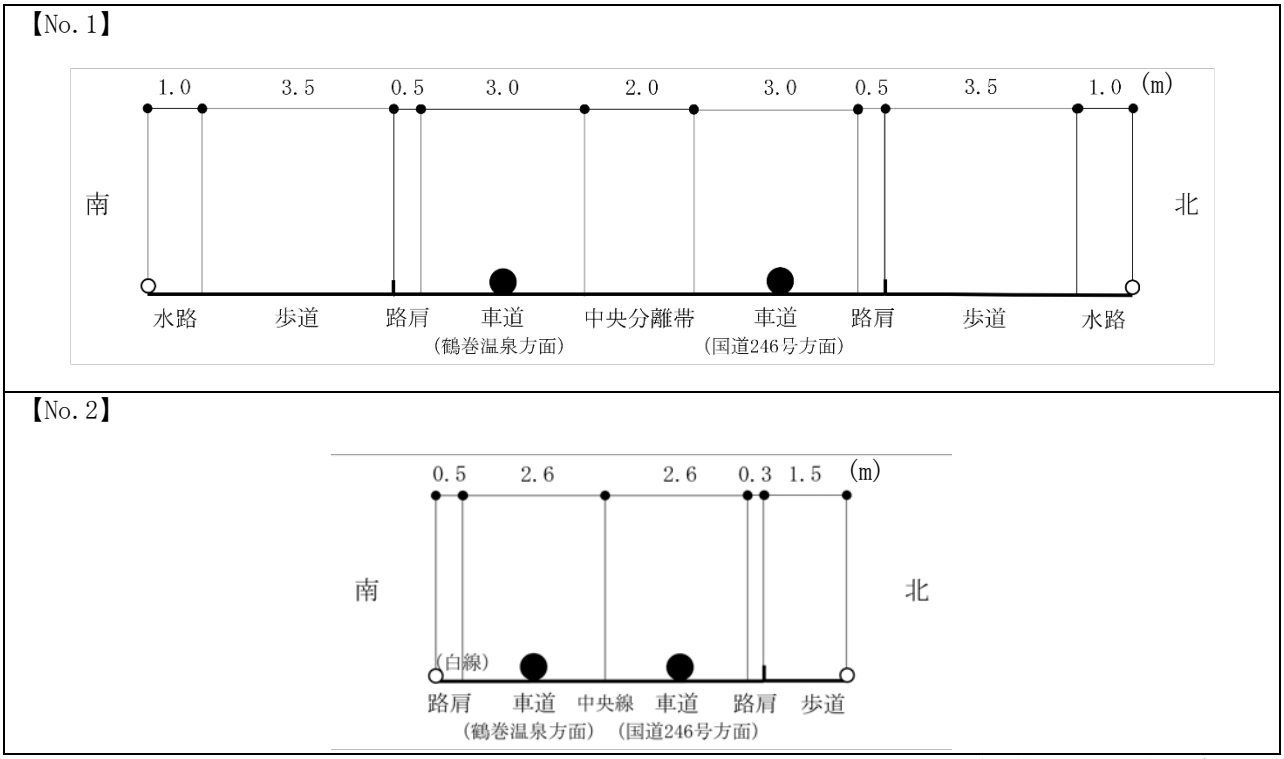
工事中交通量は、「1)大気汚染　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行　(d)予測手法　c. 予測条件　(i)工事中交通量」の項（p.5-2-32）に示す予測条件と同様とした。

(ii)走行速度

走行速度は、1)大気汚染　(2)予測　ア.工事の実施　(イ)工事用車両の走行　(d)予測手法　c.予測条件　(ii)走行速度」の項（p.5-2-33）に示す予測条件と同様とした。

(iii)道路条件、音源位置等

道路条件及び音源の位置等は図 5-2-4-4 に示すとおりである。



振動源：●、予測地点：○

注）地点番号は、図 5-2-3-7 と対応する。

図 5-2-4-4　道路条件及び振動源の位置

(e) 予測結果

工事用車両の走行に伴う道路交通振動レベルは、表 5-2-4-6 に示すとおりである。

道路端における道路交通振動レベル(L_{10})は、No.1 で 48dB、No.2 で 38dB と予測された。

表 5-2-4-6(1)　工事用車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果(No.1)

単位：dB

予測地点		予測結果
No.1	北側道路端	48
	南側道路端	48

注）予測地点は、図5-2-3-7に対応する。

表 5-2-4-6(2)　工事用車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果(No.2)

単位：dB

予測地点		現況振動レベル (A)	工事用車両の上乗せによる変化量 (B)	予測結果 (A+B)
No.2	北側道路端	36 (35.7)	1.9	38 (37.6)
	南側道路端	36 (35.7)	2.0	38 (37.7)

注1）現況振動レベル及び予測結果の数値は、括弧内の小数点以下第一位を四捨五入し、整数化した値である。

2）予測地点は、図5-2-3-7に対応する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）施設の稼働

(a) 予測項目

施設の稼働に伴う工場振動レベルとした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は調査地域に準ずることとした。予測地点は工場振動レベル最大地点を含む、南北約1.9km、東西約1.6kmの範囲とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、振動の環境への影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

a. 予測手順

予測手順は、図5-2-4-5に示すとおりである。

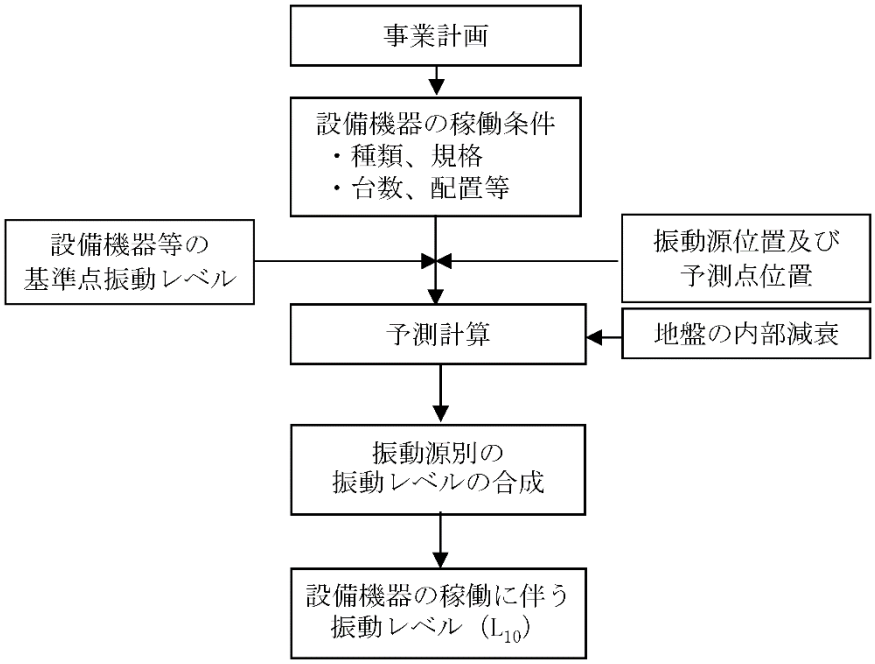


図5-2-4-5　予測手順（施設の稼働に伴う振動）

b. 予測式

予測式は、「3)騒音　(2)予測　ア.工事の実施　(ア)建設機械の稼働　(d)予測手法　b.予測式」の項（p.5-2-84）に示す予測式と同様とし、設備機器の諸元を基に、各振動源から予測地点に伝搬する振動レベルの伝搬理論式と複数振動源の合成式を用いた。

c. 予測条件

(i)設備機器の種類、設置台数、基準点における振動レベル

供用時に計画地内において振動発生源となる設備機器の種類、設置台数及び基準点における振動レベルは、表 5-2-4-7 に示すとおりである。

施設の稼働時間帯には全ての設備機器が稼働していると想定した。

表 5-2-4-7　設備機器の種類・設置台数・基準点における振動レベル

区分	施設	機器名		台数(台)	基準点における振動レベル(dB)	基準点距離(m)
屋内振動源	空気圧縮室	空気圧縮機		1	60	5
	輪軸検修所	輪軸プレス		1	70	5
	空制作業場	油圧プレス30t		1	70	5
	台車作業場	油圧プレス50t		1	70	5
屋外振動源	総合車両所	A	電気モータヒートポンプエアコン外調機	35	62	0.1
		B	電気モータヒートポンプエアコン空調機	25	46	0.2
		C	電気モータヒートポンプエアコン室外機	21	56	1
	変電所	D	電気モータヒートポンプエアコン室外機	14	56	1
		E	電気モータヒートポンプエアコン室外機	1	56	1
	信号機械室	D	電気モータヒートポンプエアコン室外機	12	56	1
	守衛詰所	F	電気モータヒートポンプエアコン室外機	1	56	1

(ii)設備機器の位置

設備機器の位置は、図 5-2-4-6(1)～(2)に示すとおりである。

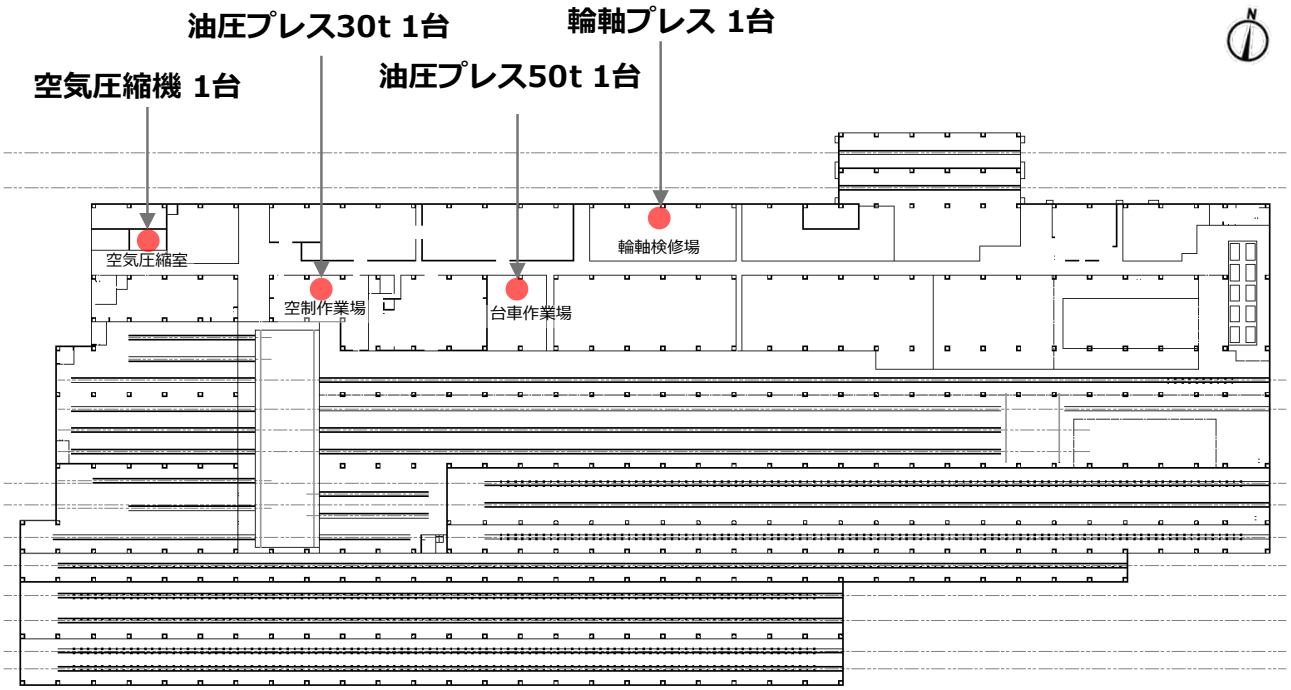


図 5-2-4-6(1)　設備機器の位置（屋内振動源）（総合車両所 1 階）

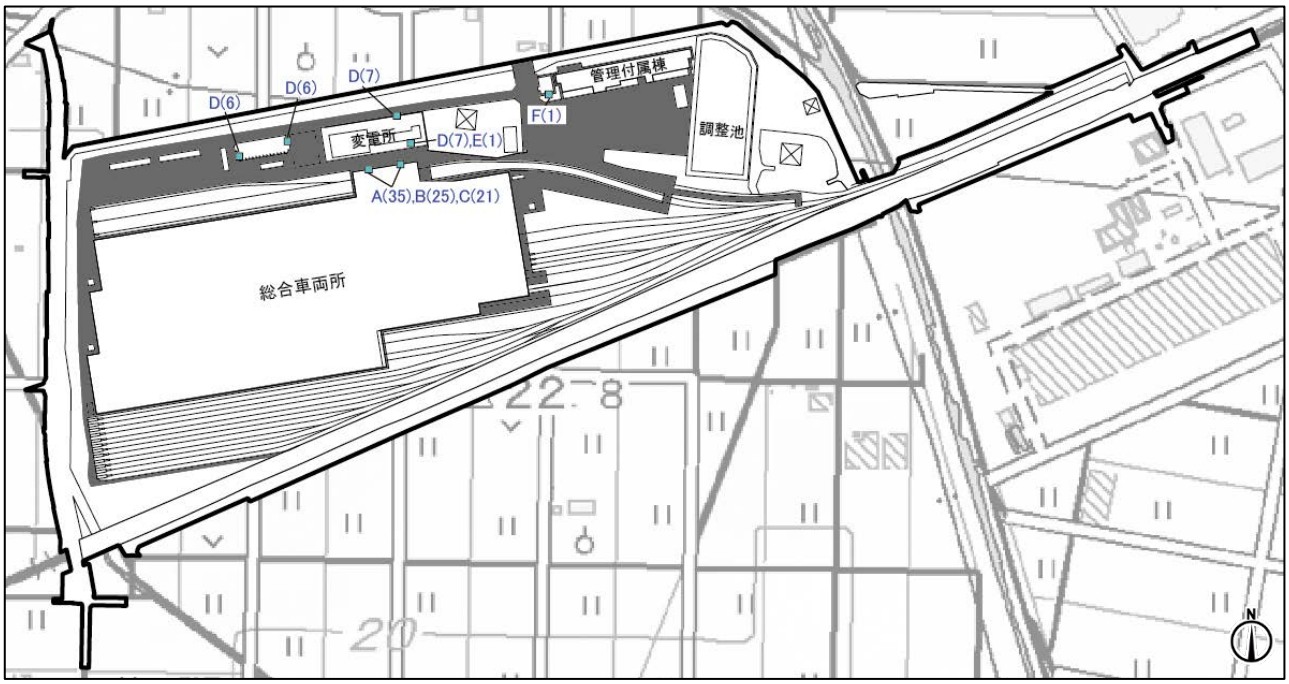


図 5-2-4-6(2)　設備機器の位置（屋外振動源）

(e) 予測結果

施設の稼働に伴う振動の予測結果は、表 5-2-4-8 及び図 5-2-4-7 に示すとおりである。

設備機器の稼働に伴う振動レベル（L_{10}）の最大値は、実施区域北側敷地境界に出現し、48dB と予測された。

表 5-2-4-8　施設の稼働に伴う振動の予測結果

単位：dB

予測地点 （最大値出現地点）	振動レベル(L_{10})
実施区域北側 敷地境界	48

注）予測地点は、図 5-2-4-7 に対応する。

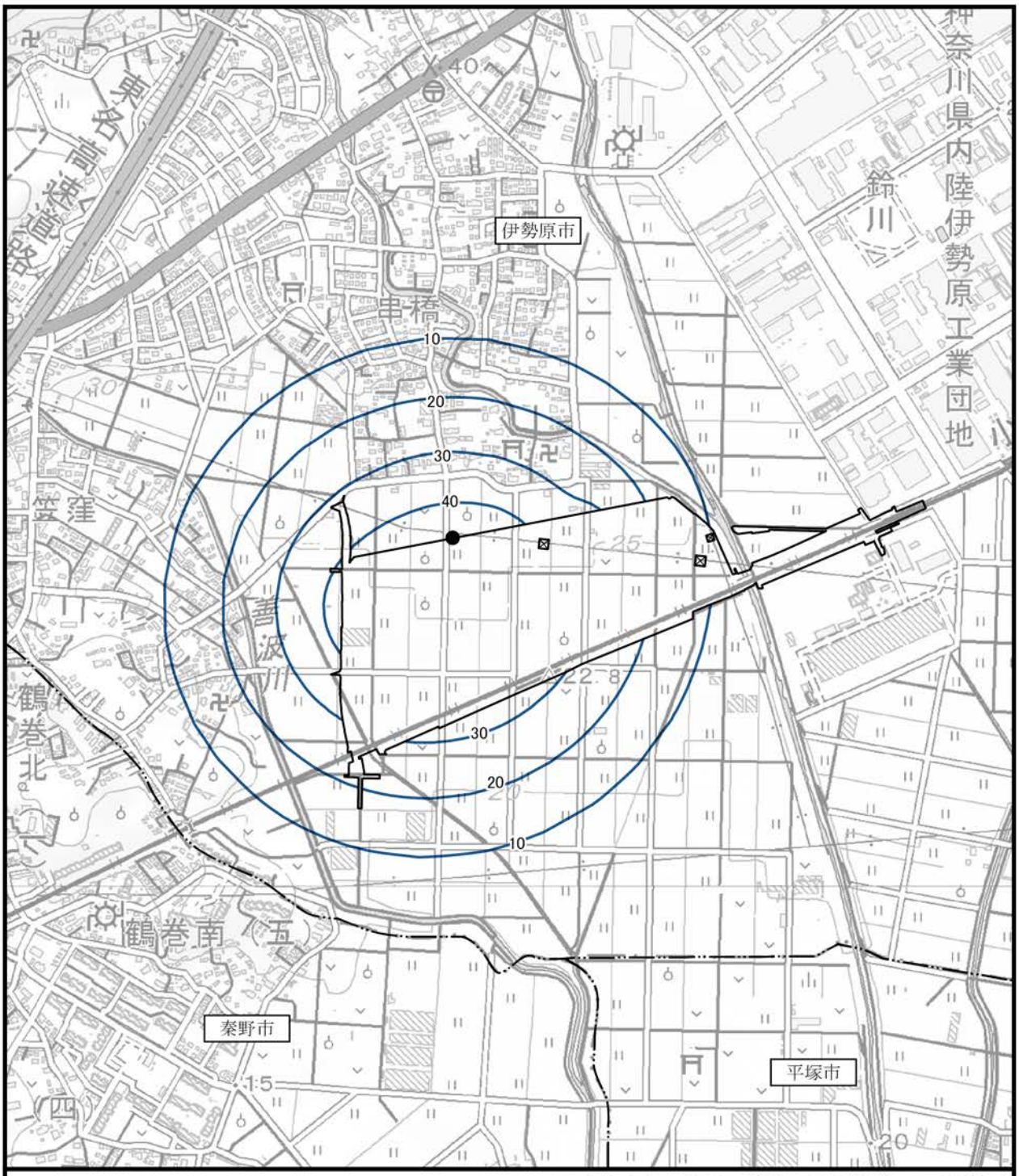


図 5-2-4-7　施設の稼働に伴う振動の予測結果

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働に伴う振動の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

建設機械の稼働に伴う振動の評価基準は、「振動規制法」（昭和 51 年　法律第 64 号）に基づく「特定建設作業の規制に関する基準」（実施区域の敷地境界線において 75 デシベル以下）とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

特定建設作業に伴って発生する振動に関する規制基準は、表 5-2-4-9 に示すとおりである。

表 5-2-4-9　「振動規制法」に基づく特定建設作業に伴って発生する振動に関する規制基準

規制種別	区域の区分	振動規制法
基準値	1号・2号	75デシベル
作業時間	1号	午後7時から午前7時の時間内でないこと
	2号	午後10時から午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間	1号	10時間／日を超えないこと
	2号	14時間／日を超えないこと
作業日数	1号・2号	連続6日を超えないこと
作業日	1号・2号	日曜日その他の休日ではないこと

注1) 基準値は特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。
2) 網掛けは、本事業に該当する基準を示す。
3) 1 号区域：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校、病院 等の周囲おおむね 80m 以内の地域。
2号区域：工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80m以外の地域。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う振動の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

工事用車両の走行に伴う振動の評価基準は、「振動規制法」に基づく「道路交通振動の限度」とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

「振動規制法」に基づく道路交通振動の要請限度は、表 5-2-4-10 に示すとおりである。

表 5-2-4-10　「振動規制法」に基づく道路交通振動の要請限度

区域の区分		時間区分				
		8時	昼間	19時	夜間	8時
第1種区域	第一種、二種低層住居専用地域 第一種、二種中高層住居専用地域 第一種、二種住居地域 準住居地域 用途地域として定められていない地域		65デシベル以下		60デシベル以下	
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域		70デシベル以下		20時 65デシベル以下	

注）網掛けは、本事業に該当する基準を示す。
資料：「振動規制法」（昭和51年　法律第64号）
「振動規制法施行規則」（昭和51年　総理府令第58号）
「振動規制法施行規則別表第２の備考１の規定に基づく区域の区分及び時間の区分」（平成24年　伊勢原市告示第55号）

（イ）評価結果

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働に伴う振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・建設機械等は、低振動型のものを選定する。
・建設機械の配置を考慮し、1 か所での作業が集中しないよう発生する振動の低減に努める。

以上の対策を講じることから、建設機械の稼働に伴う振動の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

建設機械の稼働に伴う振動の評価結果は、表 5-2-4-11 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果の最大値は 72dB であり、振動の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、建設機械の稼働に伴う振動の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-4-11　建設機械の稼働に伴う建設作業振動の評価結果

予測地点 （最大値出現地点）	予測結果（L_{10}）	評価基準等	評価基準等適合状況
実施区域西側敷地境界	72dB	75dB	○

注）予測地点は、図 5-2-4-2 に対応する。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・工事用車両が一般道を走行する際には走行経路を限定し、車両の整備・点検を適切に行うとともに、積載重量を遵守する。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底する。
・工事用車両が集中しないよう工事の平準化に努める。
・実施区域を走行する車両による振動を低減するため、場内の制限速度を設ける。

以上の対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う振動の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

工事用車両の走行に伴う振動の評価結果は、表 5-2-4-12 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う振動レベルの予測結果は、No.1 道路端において 48dB、No.2 道路端において 38dB であり、振動の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う振動の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-4-12　工事用車両の走行に伴う振動の評価結果

予測地点		時間区分	予測結果 (L_{10})	評価基準等	評価基準等適合状況
No.1	北側道路端	昼間	48dB	65dB	○
	南側道路端		48dB		○
No.2	北側道路端	昼間	38dB	65dB	○
	南側道路端		38dB		○

注1) 環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。
2) 時間区分は、昼間：8時～19時
3) 規制基準は第1種区域の基準を適用した。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）評価手法

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う振動の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

施設の稼働に伴う振動の評価基準は、「振動規制法」に基づく「特定工場等に関する規制」及び「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「事業所において発生する振動の許容限度」とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

各評価基準は、表 5-2-4-13 に示すとおりである。

表 5-2-4-13(1)　「振動規制法」に基づく特定工場等において発生する振動の規制基準

区域の区分		午前8時～午後7時まで	午後7時～午前8時まで
第1種区域	Ⅰ	60デシベル	55デシベル
	Ⅱ	65デシベル	55デシベル
第2種区域	Ⅰ	65デシベル	60デシベル
	Ⅱ	70デシベル	60デシベル

注1）基準値は特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。
2）第1種区域のⅠ：第一種・第二種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域
第1種区域のⅡ：第一種・第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域
第2種区域のⅠ：近隣商業地域、商業地域、準工業地域
第2種区域のⅡ：工業地域
3）網掛けは、本事業に該当する基準を示す。
資料：「振動規制法に基づく振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要がある地域の指定及び特定工場等において発生する振動についての規制基準」（平成24年　伊勢原市告示第54号）

表 5-2-4-13(2)　事業所において発生する振動の許容限度

区域の区分	午前8時から午後7時まで	午後 7 時から午前 8 時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域	60デシベル	55デシベル
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65デシベル	55デシベル
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65デシベル	60デシベル
工業地域	70デシベル	60デシベル
工業専用地域	70デシベル	65デシベル
その他の地域	65 デシベル	55 デシベル

注1）振動レベルの決定は、次のとおりとする。
・　測定器の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値
・　測定器の指示値が周期的又は間欠的に変動する場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値
・　測定器の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、5 秒間隔で 100 個又はこれらに準ずる間隔及び個数の測定値の 80 パーセントレンジの上端の数値
2）事業所が他の地域に隣接する場合で、当該事業所の属する地域の許容限度が当該隣接する地域の許容限度より大きいときの当該事業所に適用される許容限度は、当該事業所の属する地域の許容限度から5dBを減じたものとする。
3）網掛けは、本事業に該当する基準を示す。
資料：「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」（平成9年　神奈川県規則第113号）

（イ）評価結果

（a）施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・空気圧縮機等の振動発生機器は、低振動の機器を採用するとともに、振動の著しい機器はできる限り計画地敷地境界からの離隔を確保して設置するなど、適切な対策をする。

以上の対策を講じることから、施設の稼働に伴う振動の影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

施設の稼働に伴う振動の評価結果は、表 5-2-4-14 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う振動レベルの予測結果の最大値は 48dB であり、振動の環境保全に関する基準との整合が図られている。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う振動の影響は、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことなく、評価基準等との整合は図られていると評価する。

表 5-2-4-14　施設の稼働に伴う振動の評価結果

予測地点 （最大値出現地点）	振動レベル(L_{10})	評価基準等	評価基準等 適合状況
実施区域北側 敷地境界	48dB	昼間：65dB 夜間：55dB	○

注1）環境基準適合状況は「○:基準値を下回る、×:基準値を上回る」を示す。
2）予測地点は、図5-2-4-7に対応する。
3）時間区分は、昼間：8時～19時、夜間：19時～8時
4）評価基準は「第1種区域のⅡ」の規制基準を適用した。

5)　廃棄物・発生土（1　廃棄物）

(1) 調査

ア.　再使用・再生利用の状況

（ア）調査事項

廃棄物の再使用・再生利用及びその活用の状況とした。

（イ）調査方法

既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

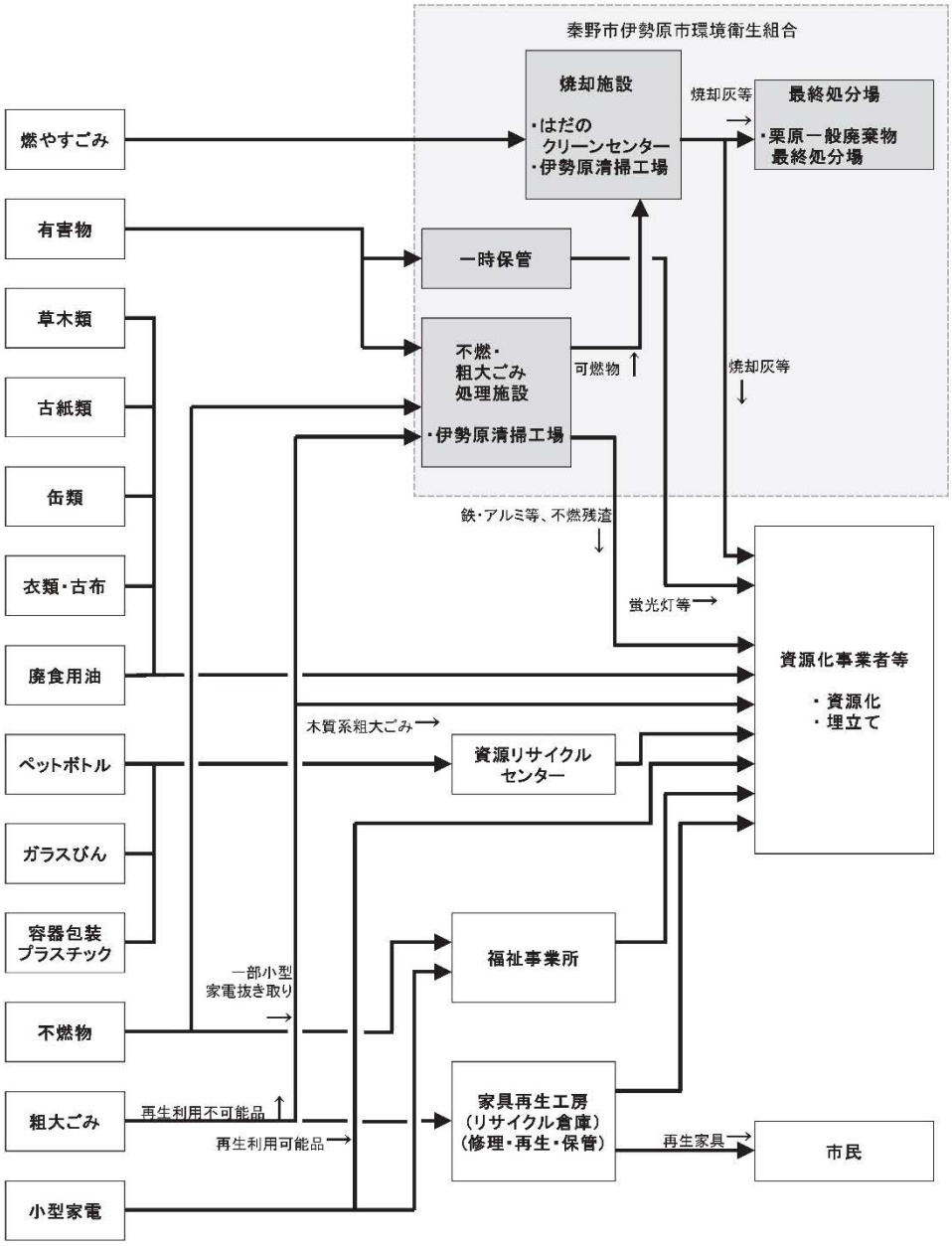
（エ）調査結果

実施区域及びその周辺における廃棄物の再使用・再生利用の状況は、「別添 3-2　1　社会的状況　8)環境関連の社会資本の状況　(3)廃棄物処理施設等の状況」の項（p.3-2-30）に示すとおりである。

伊勢原市における一般廃棄物のごみ処理体系は図 5-2-5-1 に示すとおりである。一般廃棄物のうち、草木類、古紙類、缶類、布類・古布、廃食用油は、資源化事業者等に引渡しを行って資源化を図っている。また、ペットボトル、ガラスびん、容器包装プラスチックについては、市の資源リサイクルセンターで中間処理及びストックされた後、資源化事業者等に引渡しを行って資源化を図っている。そのほか、ごみ処理過程の焼却施設で発生した焼却灰等や、有害物のうち蛍光灯等、また、不燃物、粗大ごみ、小型家電の一部についても福祉事業所や家具再生工房を通じて資源化事業者等に引渡しが行われ、資源化が図られている。

一般廃棄物の資源化量の推移は、表 5-2-5-1 及び図 5-2-5-2 に示すとおりである。資源化量は、平成 25 年度には 7,276t まで増加したものの、それ以降は減少傾向にあったが、令和元年度には増加に転じ、6,954t となった。資源化率も同様に推移し、令和元年度には 22.5%となっている。

産業廃棄物については、「神奈川県産業廃棄物実態調査報告書（令和元年度実績）」（令和 3 年 3 月　神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課）によると、排出量及び再生利用率は年度によって増減はあるものの、長期的には概ね横ばい傾向で推移している。種類別で再生利用率を比較すると、ばいじん、鉱さい、がれき類、木くず、金属くず、ガラス陶磁器くずはいずれも 90%以上が再生利用されている。



注）「伊勢原清掃工場」の焼却施設は令和6年3月に焼却処理を終了し、施設を稼働停止とした。また、「栗原一般廃棄物最終処分場」は令和6年3月に焼却灰の埋立処分を終了した。

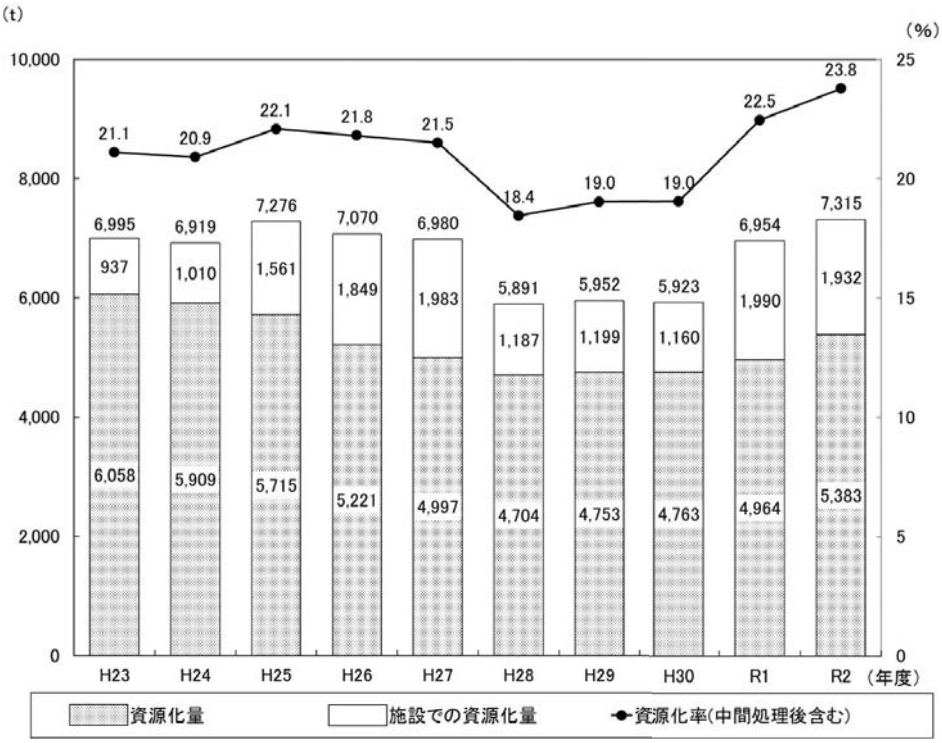
資料：「伊勢原市ごみ処理基本計画（平成29年度～令和13年度）」（令和4年3月改定　伊勢原市）

図 5-2-5-1　ごみ処理体系

表 5-2-5-1　資源化量の推移

区分＼年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
資源化量（中間処理後含む）	(t/年)	6,995	6,919	7,276	7,070	6,980	5,891	5,952	5,923	6,954	7,315
資源化量	(t/年)	6,058	5,909	5,715	5,221	4,997	4,704	4,753	4,763	4,964	5,383
施設での資源化量	(t/年)	937	1,010	1,561	1,849	1,983	1,187	1,199	1,160	1,990	1,932
資源化率（中間処理後含む）	(%)	21.1	20.9	22.1	21.8	21.5	18.4	19.0	19.0	22.5	23.8

資料：「伊勢原市ごみ処理基本計画（平成29年度～令和13年度）」（令和4年3月改定　伊勢原市）



資料：「伊勢原市ごみ処理基本計画（平成29年度～令和13年度）」（令和4年3月改定　伊勢原市）

図 5-2-5-2　資源化量の推移

イ．　廃棄物の中間処理の状況

（ア）調査事項

廃棄物の減量化、安定化等中間処理の状況とした。

（イ）調査方法

既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

（エ）調査結果

伊勢原市のごみ処理体系は図 5-2-5-1 に、処理施設の状況は表 5-2-5-2 示すとおりである。

「燃やすごみ」は伊勢原清掃工場及びはだのクリーンセンターで焼却し、「不燃・粗大ごみ」については、伊勢原清掃工場で破砕・選別を行っている。また、「容器包装プラスチック及びペットボトル」は伊勢原市資源リサイクルセンターで中間処理が行われている。

伊勢原市における令和元年度の廃棄物の処理状況は表 5-2-5-3 に示すとおりである。総ごみ排出量が 30,971t/年に対し、焼却対象量（総量）は 25,043t/年となっている。

表 5-2-5-2　処理施設の状況

処理施設		処理能力
はだのクリーンセンター	焼却施設	焼却炉　200t/日（100t/日×2 炉）
伊勢原清掃工場	粗大ごみ処理施設	圧縮設備：5 時間で 12t 併用設備：5 時間で 30t （併用設備：可燃性、不燃性粗大ごみを併せて破砕する設備）

資料：「施設案内」（秦野市伊勢原市環境衛生組合ホームページ、令和 6 年 12 月閲覧）

表 5-2-5-3　伊勢原市における廃棄物の処理状況（令和元年度）

項目	令和元年度
総ごみ排出量（t/年）	30,971
（原単位（g/人・日））	(831)
焼却対象量（総量）（t/年）	25,043
（原単位（g/人・日））	(672)

注）焼却対象量とは、家庭ごみと事業系ごみの可燃ごみ、可燃性粗大ごみ等のごみ量

資料：「伊勢原市ごみ処理基本計画（平成29年度～令和13年度）」（令和4年3月改定　伊勢原市）

ウ. 最終処分の状況

(ア) 調査事項

廃棄物の最終処分の状況とした。

(イ) 調査方法

既存資料調査によるものとした。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

(エ) 調査結果

伊勢原市では、燃やすごみの処理により発生する焼却灰等は、秦野市伊勢原市環境衛生組合が管理する栗原一般廃棄物最終処分場での埋立処分のほか、県外民間施設で資源化処理及び埋立処分を実施している。

最終処分率の推移は表 5-2-5-4 に示すとおりである。

表 5-2-5-4 最終処分率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
最終処分率（%）	10.6	9.4	7.8	6.1	6.0	8.7	8.4	8.2	5.5	5.5

注）最終処分率(%) = 埋立量(t/年) / 総ごみ排出量(t/年)×100

資料：「伊勢原市ごみ処理基本計画（平成29年度～令和13年度）」（令和4年3月改定　伊勢原市）

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施による廃棄物の排出量及び再使用・再生利用の量とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

着手から竣工までの期間とした。

(d) 予測手法

工事計画及び類似事例における廃棄物の種類及び量を参考に予測した。

廃棄物の量は、実施区域内における既存構造物（既存道路、農業用排水路 U 字側溝）の面積に、厚み及び比重を乗じることにより算出した。

(e) 予測結果

造成等の実施により発生する廃棄物の種類と量は、表 5-2-5-5 に示すとおりである。

廃棄物発生量は、アスファルトガラ約 2,060t、コンクリートガラ約 2,740t、合計 4,800t と予測される。

これらの廃棄物は、分別排出の徹底を行うとともに再資源化を図り、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年　法律第 137 号）等に基づき許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託し、適正に処理する計画である。また、工事に伴い発生する廃棄物の保管に当たっては、適切な場所に保管し、飛散・流出の防止を図る。

表 5-2-5-5　造成等の実施に伴い発生する廃棄物

種類	発生量	備考
アスファルトガラ	約2,060 t	既存道路の撤去
コンクリートガラ	約2,740 t	農業用排水路U字側溝※の撤去
合計	約4,800 t	－

※側溝内に残留している建設汚泥の発生量も含む。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）施設の稼働

(a) 予測項目

施設の稼働に伴う廃棄物の排出量及び再使用・再生利用の量とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、廃棄物等の発生が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

施設計画及び類似事例における廃棄物の種類及び量を参考に予測した。

(e) 予測結果

施設の稼働に伴い発生する廃棄物の種類及び発生量は、表 5-2-5-6 に示すとおりである。

本計画にて発生する廃棄物の種類及び発生量は、類似施設（現在の大野総合車両所）の 2023 年度における廃棄物排出量の実績をもとに設定した。

年間の廃棄物発生量は、紙くず 18.8t、廃プラスチック類 17.9t、金属くず 11.4t、ガラス陶磁器くず 2.3t、汚泥 54.3t、廃油 9.1kL、木くず 11.6t、石綿廃棄物 0.6t と予測する。

表 5-2-5-6　廃棄物量の予測結果

種類	発生量	主な処理・処分方法
紙くず	18.8 t/年	廃棄
廃プラスチック類	17.9 t/年	再資源化
金属くず	11.4 t/年	再資源化
ガラス陶磁器くず	2.3 t/年	再資源化
汚泥	54.3 t/年	再資源化
廃油	9.1 kL/年	再資源化
木くず	11.6 t/年	再資源化
石綿廃棄物	0.6 t/年	廃棄
合　計	116.9 t/年、9.1 kL/年	－

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う廃棄物の発生が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

造成等の実施に伴う廃棄物の発生量における評価基準は、表 5-2-5-7 に示す「神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」（平成 14 年 5 月　神奈川県告示第 366 号）（以下、「神奈川県建設リサイクル法実施指針」という。）に記載されている特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標を参考とし、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

表 5-2-5-7　造成等の実施に伴う廃棄物の発生量における評価基準

特定建設資材廃棄物	平成 22 年度における 再資源化等率（目標）
コンクリート塊 （コンクリートが廃棄物となったもの並びにコンクリート及び鉄から成る建設資材に含まれるコンクリートが廃棄物となったものをいう。）	100%
建設発生木材 （木材が廃棄物となったものをいう。）	95%
アスファルト・コンクリート塊 （アスファルト・コンクリートが廃棄物となったものをいう。）	100%

資料：「神奈川県建設リサイクル法実施指針」（平成 14 年 5 月　神奈川県告示第 366 号）

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う廃棄物の発生量を低減するため、以下の環境保全対策を実施する。

・建設工事にあたっては、再生材の使用に努める。
・産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等に基づき、発生抑制、分別解体及び廃棄物の再資源化の促進に努める。
・産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者等へ委託し、産業廃棄物管理票を交付して処分先を明確にするなど、適正な処理を行う。

以上のことから、造成等の実施に伴う廃棄物の発生は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

造成等の実施に伴い発生する廃棄物の再資源化の基準として、表 5-2-5-7 に示した目標に基づき、コンクリートガラ及びアスファルトガラについては、100%とする。

以上のことから、廃棄物の発生について環境保全に対する基準等の整合が図られていると評価する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）評価手法

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う廃棄物の発生が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

施設の稼働に伴う廃棄物の発生量における評価基準は、類似施設である現在の大野総合車両所での再資源化の状況と比較し、予測結果との間に整合が図られているかどうかを評価した。

（イ）評価結果

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う廃棄物の発生量を低減するため、以下の環境保全対策を実施する。

・廃棄物の分別保管場所を設置し、分別排出、集積・保管を適正に行う。
・産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者等へ委託し、産業廃棄物管理票を交付して処分先を明確にするなど、適正な処理を行う。

以上のことから、施設の稼働に伴う廃棄物の発生は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

現在の大野総合車両所では、施設の稼働に伴い発生する廃棄物の再資源化に努めており、2023 年度における全ての廃棄物を対象とした再資源化率は 96.3%であった。本事業においても、施設の稼働に伴う廃棄物は同程度の再資源化を図る計画である。

以上のことから、廃棄物の発生について環境保全に対する基準等の整合が図られていると評価する。

6) 廃棄物・発生土（2　発生土）

(1) 調査

ア.　発生土の処分状況

（ア）調査事項

（a）調査事項は、以下に示すとおりとした。

・発生土の最終処分場の状況（規模、受け入れ条件等）

・発生土の利用先の状況

（イ）調査方法

既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

（エ）調査結果

神奈川県では、県及び市町村が発注する公共工事で建設発生土の発生又は受入に関する情報を一元的に収集・リスト化し、その情報を電子情報として提供する「神奈川県建設発生土情報システム」を運用している。

また、県域を越えた広域的な利用を図るため、一般財団法人日本建設情報総合センターが運営する「建設発生土情報交換システム」に参加し、さらに、株式会社建設資源広域利用センターを活用した再利用に取り組んでいる。

なお、国においても広域の工事間利用を促進するため、関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会による公共工事土量調査に基づいた建設発生土の工事間利用調整が実施されている。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施による発生土の種類及び搬出量、利用量とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

着手から竣工までの期間とした。

(d) 予測手法

工事計画及び類似事例における発生土の種類及び量を参考に予測した。

発生土の量は、実施区域面積（線路用地、付帯工事影響範囲、既存道路及び農業用排水路U字側溝部分を除く）に、撤去厚み（30㎝程度を想定）及び比重を乗じることにより算出した。

発生土量（t）＝実施区域面積（m^2）×撤去厚み0.3（m）×比重1.8

(e) 予測結果

造成等の実施により発生する発生土は、表5-2-6-1に示すとおりである。

発生土量は約69,000tと予測されるが、実施区域内において地盤改良等で可能な限り有効利用を図るとともに、泥土については、許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託し、適正に処理する計画である。

表5-2-6-1　造成等の実施に伴う発生土量

種類	発生量	備考
発生土	約 69,000 t	実施区域内の表層除去

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う発生土の排出が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う発生土量は約 69,000t と予測されるが、発生土量を低減するため、以下の環境保全対策を実施する。

・実施区域内において、地盤改良等で可能な限り有効利用を図る。
・泥土は、許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託し、適正に処理する計画である。

以上のことから、造成等の実施に伴う発生土の排出は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

7) 水象（1　河川）

(1) 調査

ア.　土地利用の状況

（ア）調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

・実施区域を含む上流域の土地利用の状況

・河川流量の変化により影響を受けると想定される下流域の土地利用の状況

（イ）調査方法

土地利用現況図等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

「2)水質汚濁　(1)調査　ア.土地利用の状況」の項(p.5-2-58)に示すとおりである。

イ.　河川の利水の状況

（ア）調査事項

流量等が大きく変化すると想定される河川の利水の状況とした。

（イ）調査方法

既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

「別添3-2　1 社会的状況　6)水利用」の項(p.3-2-17)及び「2)水質汚濁　(1)調査　イ.水質汚濁の影響を受ける利水の状況」の項(p.5-2-59)に示すとおりである。

ウ.　降水量の状況

（ア）調査事項

対象計画の実施区域等の降水量の状況とした。

（イ）調査方法

伊勢原市消防本部気象観測所における降水量の観測結果によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

前掲図 5-2-2-2(1)（p.5-2-66 参照）に示した伊勢原市消防本部気象観測所とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

「2)水質汚濁　(1)調査　オ.気象の状況」の項(p.5-2-69)に示すとおりである。

エ.　河川等の状況

（ア）調査事項

流量等が大きく変化すると想定される河川、下水路及び水路の位置、流域界及び流域面積、低水位、計画高水位、低水流量（日流出量)、流下能力、構造、勾配、河川計画等の状況とした。

（イ）調査方法

既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は河川流量を対象とし、「国土交通省河川砂防技術基準調査編」（国土交通省水管理・国土保全局）等に準拠する方法で行った。

（ウ）調査地域及び地点

既存資料調査は実施区域及びその周辺地域とした。

現地調査は、前掲図 5-2-2-2(2)（p.5-2-67 参照）に示した放流河川 3 地点とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

現地調査は「2)水質汚濁　(1)調査　エ.水質汚濁評価物質等の濃度等の状況」の項に示す表 5-2-2-3(p.5-2-65)と同様とし、豊水期及び低水期の 2 回実施した。

（オ）調査結果

(a) 既存資料調査

既存資料調査結果は、「2)水質汚濁　(1)調査　カ.水象の状況」の項(p.5-2-70)に示すとおりである。

(b) 現地調査

河川流量の現地調査結果は、表 5-2-7-1 に示すとおりである。

表 5-2-7-1　河川流量測定結果

調査項目	調査時期	調査地点		
		No.1	No.2	No.3
流量(m^3/s)	豊水期（令和6年6月26日（水））	0.62	0.02	0.51
	低水期（令和6年1月29日（月））	0.10	0.04	0.10

注）調査地点は、図 5-2-2-2(2)と対応する。

オ.　地下水の状況

(ア) 調査事項

地下水の水位、不圧帯水層、流向、動水勾配等の状況とした。

(イ) 調査方法

神奈川県地下水位・水頭分布図等の既存資料調査によるものとした。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(オ) 調査結果

「別添３－２　1 社会的状況　6) 水利用」の項(p.3-2-17)に示すとおりである。

カ.　地形及び地質の状況

(ア) 調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a) 地形の傾斜、斜面形状、地形区分の分布等の状況

(b) 表層地質及び地表の被覆の状況

(c) 流出係数・浸透能等の雨水流出及び浸透に係る定数等の状況

(イ) 調査方法

地形分類図等の既存資料調査によるものとした。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域及びその周辺地域とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

(a) 地形の傾斜、斜面形状、地形区分の分布等の状況

「別添３－２　２ 自然的状況　3)地象」の項(p.3-2-61)に示すとおりである。

(b) 表層地質及び地表の被覆の状況

「別添３－２　２ 自然的状況　3)地象」の項(p.3-2-61)に示すとおりである。

(c) 流出係数・浸透能等の雨水流出及び浸透に係る定数等の状況

一般的な流出係数は表 5-2-7-2 に示すとおりである。実施区域は「平らな耕地」もしくは「灌漑中の水田」に該当し、流出係数 0.45-0.60 程度もしくは 0.70-0.80 程度と推定される。

表 5-2-7-2　日本内地河川の流出係数

地形の状態	流出係数
急しゅんな山地	0.75-0.90
三紀層山地	0.70-0.80
起伏のある土地及び樹林地	0.50-0.75
平らな耕地	0.45-0.60
灌漑中の水田	0.70-0.80
山地河川	0.75-0.85
平地小河川	0.45-0.75
流域の半ば以上が平地である大河川	0.50-0.75

注）網掛けは、実施区域が該当すると推定される地形の状況及び流出係数を示す。
資料：物部による日本河川の流出係数（物部、1993）（河川砂防技術基準（案）調査編）

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施により河川の流量が受ける影響の程度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

造成工事中において、河川の流量への影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

排水計画に基づき、環境保全対策等を考慮して定性的に予測した。

(e) 予測結果

造成等の実施に伴う河川（栗原川）への排水は、沈砂池を設置し排水量の調整を図ることで、「伊勢原市排水施設技術基準（第 2 回改定)」に基づき算出される栗原川の許容放流量以下とする。

工事期間中の沈砂池は、供用開始後に設置する調整池と同程度の容量（5,000㎥）とする計画である（調整池容量の詳細は、後述の「イ. 土地又は工作物の存在及び供用」を参照)。

以上より、造成等の実施に伴う河川の流量への影響は小さいと予測する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）施設の稼働

(a) 予測項目

施設の稼働により河川の流量が受ける影響の程度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、河川の流量への影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

排水計画に基づき、環境保全対策等を考慮して定量的に予測した。

(e) 予測結果

a. 雨水排水量

河川（栗原川）への雨水排水量は、「伊勢原市排水施設技術基準（第２回改定）」に基づき、下記に示す合理式により算出した。流出係数は、下表の土地利用種別毎の流出係数をもとに、加重平均により設定しC=0.68 とした。

（２）計画雨水量

計画雨水量の算定方法は、次の合理式とする。

$$Q = \frac{1}{360} \times C \times I \times A$$

Q：計画雨水量（㎥／ｓｅｃ）（小数第３位、４位四捨五入）

C：流出係数（表－１　土地利用形態による加重平均）

表－１　土地利用別流出係数

種　　別	流出係数	土地利用形態
屋　　根	0.90	開発区域内の宅地として利用可能な区域は本工種を使用する
道　　路	0.85	
透水性舗装	0.65	
その他不透水面	0.80	水田
間　　地	0.20	空地
砂利駐車場・グランド	0.35	締め固めてない砂利や土の土地
締め固められた土地	0.50	ローラー等を用いて締め固められた土地
芝、樹木の多い公園	0.15	公園、芝生、広場、緑地
勾配の緩い山地	0.30	勾配１：1.8以下の法面緑地
勾配の急な山地	0.50	

I：降雨強度（㎜／ｈｒ）

Ｉ＝５１．１（㎜／ｈｒ）

A：計画区域面積（ha）

出典：伊勢原市排水施設技術基準（第２回改定）

b. 流速及び勾配

流速及び勾配は下記に示すとおりに設定する。

（３）流速及び勾配
　流速は、一般に下流に行くに従い漸増させ、こう配は、下流に行くに従いしだいに緩くなるようにし、次の各項目を考慮して定める。
ア　汚水管きょの計画下水量に対する流速は、原則として１．０～１．８ｍ／秒とする。ただし、特別の理由によりやむを得ない場合においては、０．６～３．０ｍ／秒とすることができる。
イ　雨水管きょの計画雨水量に対する流速は、原則として１．０～１．８ｍ／秒とする。ただし、特別の理由によりやむを得ない場合においては、０．８～３．０ｍ／秒とすることができる。

出典：伊勢原市排水施設技術基準（第２回改定）

c. 調整池流域面積の設定

実施区域の流域面積は、図 5-2-7-1 に示すとおり、全体 14.85ha となる。

調整池流域は調整池に排水し、直接放流域は農業用排水路に排水する。

本計画においては改変区域全体を調整池流域として設定するが、関係施設管理者との協議結果により、図 5-2-7-1 に示す範囲は直接放流域として設定する。

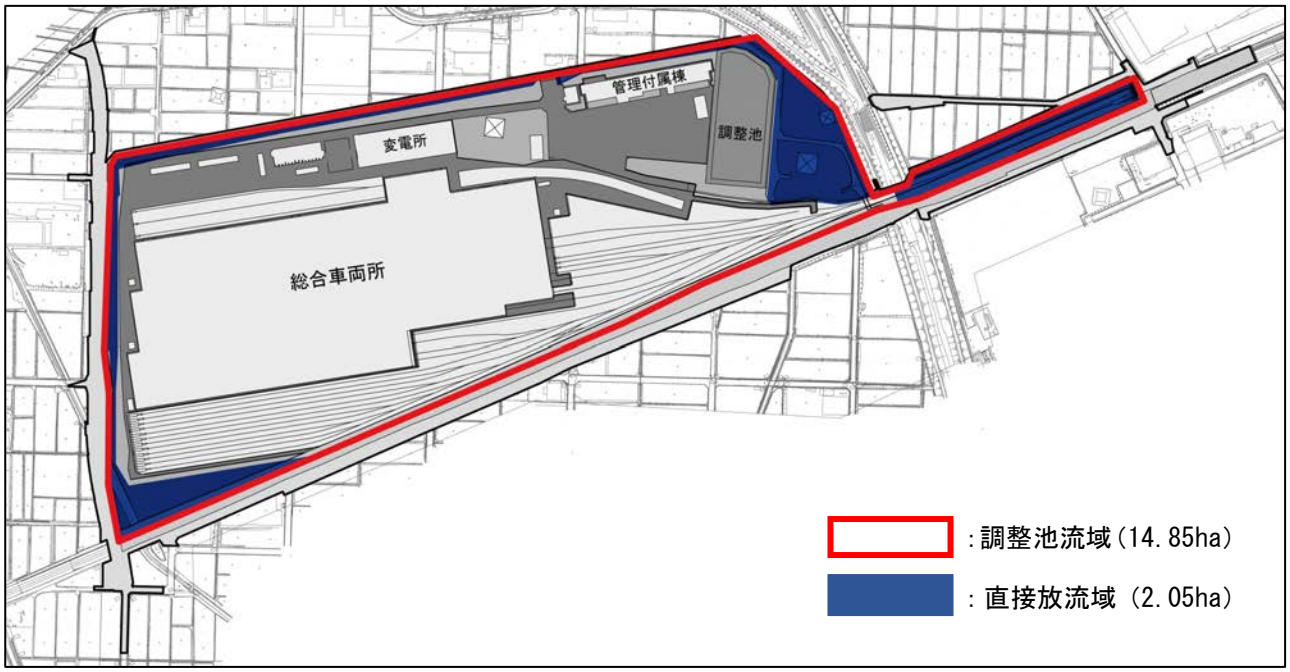


図 5-2-7-1　調整池の流域設定

d. 許容放流量

放流先である栗原川の最小比流量は、関係施設管理者との協議結果より、「伊勢原市排水施設技術基準（第 2 回改定)」に記載されている「日向川以外：0.0547㎥/sec/ha」とする。

前述のとおり、直接放流域を除いた実施区域の調整池流域面積は 12.80ha であることから、許容放流量は下記に示すとおりである。

許容放流量＝12.80ha×0.0547㎥/sec/ha

＝0.700㎥/sec

9　雨水流出抑制施設

9－1　雨水貯留施設

（1）計画貯留量

計画区域の規模、地形、予定建築物の用途、降水量等を勘案し、５年に一回の確率で想定される降雨強度値以上で算定する。また、放流先の各施設管理者と放流量等の協議をしなければならない。

（2）調節方式（放流方式）

雨水貯留施設からの放流量の調節は、オリフィスによる自然放流を標準とする。

（3）設置位置等

雨水貯留施設の設置位置は、計画区域及びその周辺の、地形、地質等を総合的に検討し、排水区域から流出する雨水をすべて貯留できる安全な場所に、強度・耐久性を有する構造で設置する。

（4）貯留量等の算定

ア　貯留量の算定

$$Vi = 60 \times (ri - rc/2) \times ti \times f \times A \times 1/360 + Vs$$

Ｖｉ　：必要な貯留量（m^3）

ｒｉ：降雨継続時間 ｔｉ に対する降雨強度（㎜／hr）

ｒｉ　＝　４７００／（ｔｉ　＋３２）

α　　：排水方式による係数（自然流下：１／２、ポンプ排水：１）

ｒｃ　：下流許容放流量に相当する降雨強度（㎜／hr）

ｒｃ　＝　Qc×３６０／（ｆ×Ａ）

Ｑｃ　：下流許容放流量（m^3／sec）

Ｑｃ　＝　（最小比流量）×Ａ

最小比流量：日向川０．０４０８、日向川以外：０．０５４７

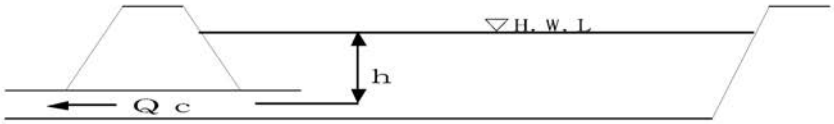
ｔｉ　：貯留量が最大となる降雨継続時間（ｍｉｎ）

$$ti = \sqrt{4700 \times 32 / (\alpha \times rc)} - 32$$

ｆ　　：開発後の流出係数　０．８

Ａ　　：排水区域面積（ｈａ）

Ｖｓ　：堆砂量　　Ｖｓ＝Ａ×１５m3



出典：「伊勢原市排水施設技術基準（第２回改定）」

e. 河川の流量への影響

施設の稼働に伴う河川（栗原川）への雨水排水量は、「伊勢原市排水施設技術基準（第 2 回改定)」に基づき算出される栗原川の許容放流量以下とする。

以上より、施設の稼働に伴う河川の流量への影響は小さいと予測する。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成工事等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成工事等の実施に伴う河川の流量についての環境影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成工事等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成工事等の実施において、河川の流量についての環境影響を回避するため、以下の環境保全対策を実施する。

・造成工事等の実施に伴う河川（栗原川）への排水量は、栗原川の許容放流量以下とする。

以上のことから、造成工事等の実施に伴う河川の流量への環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

イ. 土地又は工作物の存在及び供用

(ア) 評価手法

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う河川の流量についての環境影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

総合車両所等の稼働において、河川の流量についての環境影響を回避するため、以下の環境保全対策を実施する。

・施設の稼働に伴う河川（栗原川）への雨水排水量は、栗原川の許容放流量以下とする。

以上のことから、施設の稼働に伴う河川の流量への環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

8) 植物・動物・生態系(1　植物)

(1) 調査

ア. 植物相

(ア) 調査事項

種子植物及びシダ植物とした。

(イ) 調査方法

現地調査は、調査地域内を綿密に踏査し、目視観察により確認した植物の種名、位置等を記録した。なお現地で種名の確認が困難な場合は、種の生育に影響が生じない範囲で必要に応じて個体を持ち帰って同定を行った。

同定に際しては、分類学的な根拠に基づいて同定を行い、必要に応じて専門家へ同定を依頼した。

(ウ) 調査地域及び地点

実施区域内は主に農地改良された水田が分布、その周辺も主に水田や人工構造物などが分布しており、自然度が低い人為的な環境であることから、図 5-2-8-1 に示す実施区域及びその周辺約 200m の範囲とした。

(エ) 調査時期及び期間

現地調査は、表 5-2-8-1 に示す時期及び期間で 4 回実施した。

表 5-2-8-1　植物相の調査時期

調査項目	調査時期	調査期間
植物相	秋季	令和 5 年 10 月 18 日～20 日
	早春季	令和 6 年 3 月 28 日
	春季	令和 6 年 5 月 24 日
	夏季	令和 6 年 7 月 1 日

(オ) 調査結果

現地調査の結果は、表 5-2-8-2 に示すとおりであり、103 科 501 種(秋季 91 科 350 種、早春季 58 科 183 種、春季 75 科 291 種、63 科 207 種)の植物を確認した。

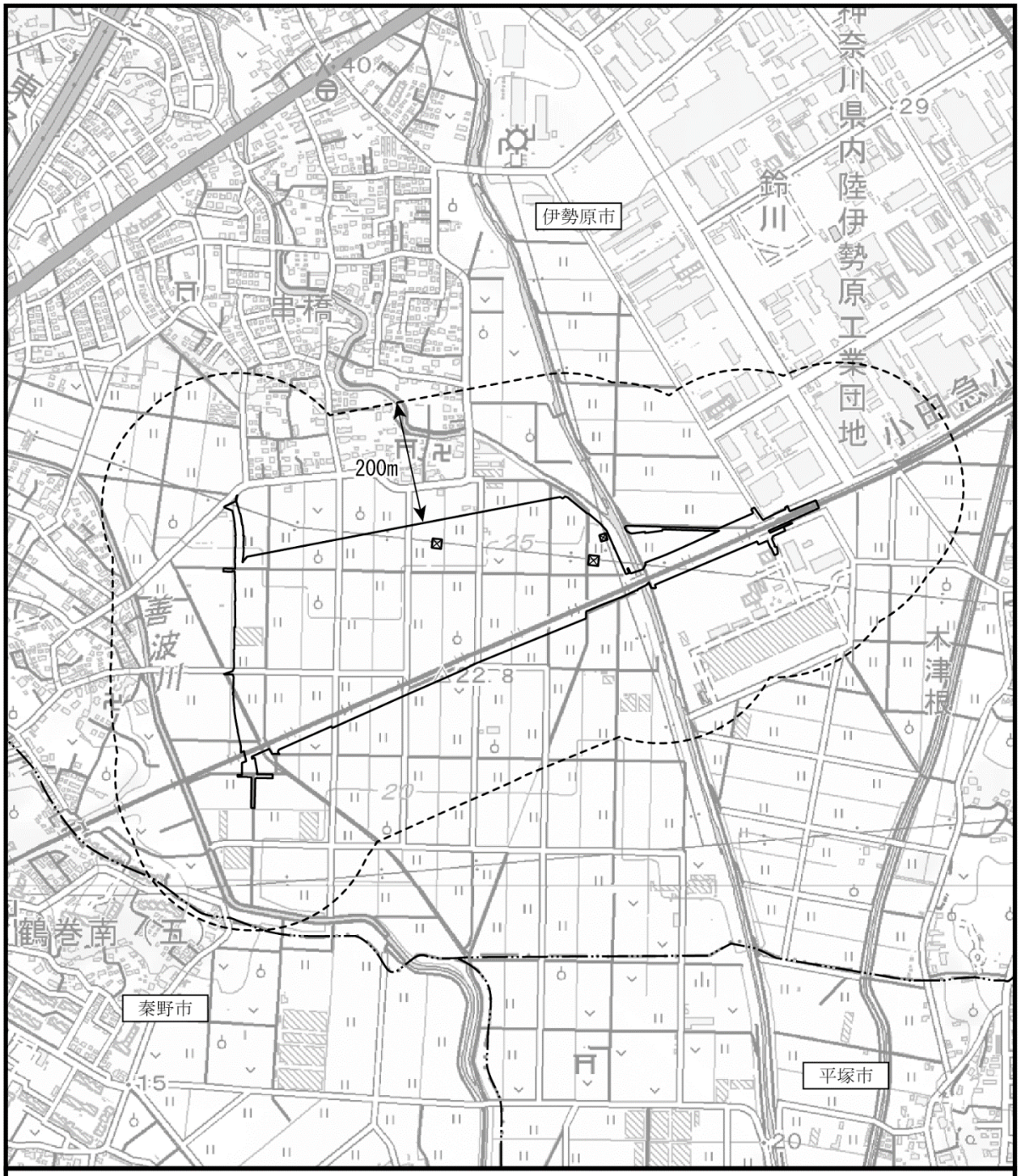
調査地域の大部分が耕作地であるため、休耕田などの湿地に生育するヒメガマ、アシカキ、ヌカキビ、ヒロハホウキギク、タウコギ、畑地周辺などやや乾いた草地に生育するカラスビシャク、ススキ、ホシアサガオ、コセンダングサなどの植物種を多く確認した。点在する屋敷林や果樹園跡地では、ヤマグワ、クサギ、サンゴジュ、キヅタ等を確認した。

確認した種の一覧は、資料編（p.資-2-38～55 参照）に示すとおりである。

表 5-2-8-2　植物相の確認状況

分類		全体		調査時期							
		科数	種数	秋季		早春季		春季		夏季	
				科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数
シダ植物	大葉シダ	8	22	8	19	4	6	5	9	2	2
種子植物	裸子植物類	1	2	1	2	1	1	1	1	0	0
	基部被子植物群	4	8	4	6	3	5	4	6	2	2
	単子葉類	20	138	18	97	7	27	13	65	13	56
	真正双子葉類	70	331	60	226	43	144	52	210	46	147
計		103	501	91	350	58	183	75	291	63	207

注)分類は、「維管束植物和名チェックリスト ver. 1.10」（山之内崇志ほか、令和元年）に準拠した。



凡　例

：実施区域

：市　界

：実施区域から 200m の範囲

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-8-1　植物調査地域

イ．植生

（ア）調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a)現存植生

(b)群落構造

(c)潜在自然植生

（イ）調査方法

（a）現存植生

植物社会学的手法（ブラウンーブランケの全推定法）により、調査地域の群落単位を決定して植物社会学的な位置づけを明らかにするとともに、航空写真等を参考として現存植生図を作成した。調査区の設定位置及び組成表についても図表を作成した。

（b）群落構造

調査区内の植物の種類、高さ、胸高直径等を記録し、種構成、階層構造を模式的に図化した群落断面図を作成した。

（c）潜在自然植生

既存資料調査及び現地調査により、調査地域の潜在自然植生図を作成した。

現地調査では、代償植生の中に局所的に残存している自然植生（二次林の林床に生育する自然構成種の芽生え・残存木等）の分布状況を確認した。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「ア．植物相」と同様とした。

（エ）調査時期及び期間

既存資料調査は、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、植物が繁茂し群落区分が把握しやすい時期として、表 5-2-8-3 に示す秋季に 1 回実施した。

表 5-2-8-3　植生調査時期

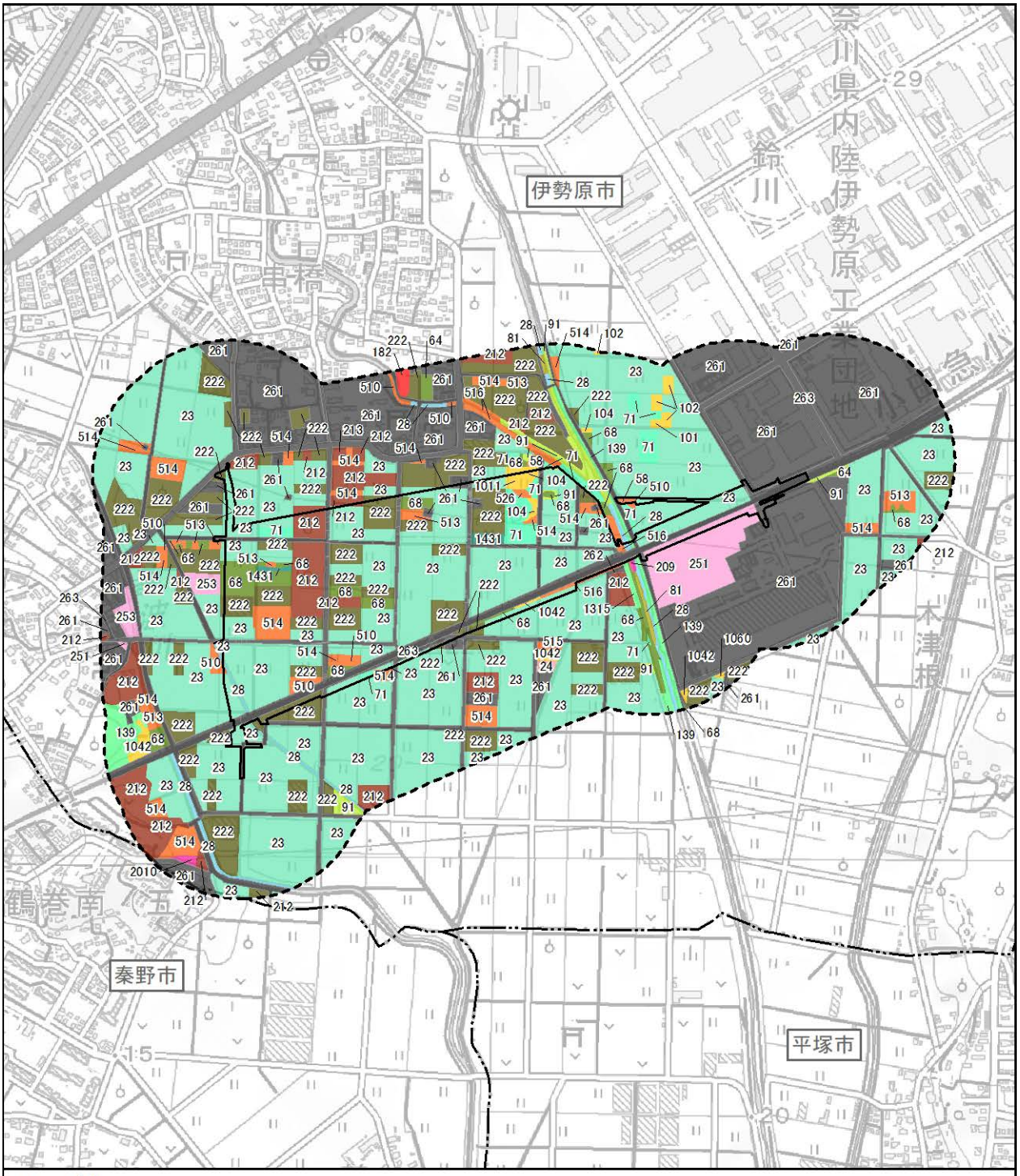
調査項目	調査時期	調査期間
植生	秋季	令和 5 年 10 月 18 日～20 日

（オ）調査結果

（a）現存植生

調査地域における現存植生図は図 5-2-8-2、確認した植物群落等は表 5-2-8-4 に示すとおりである。現地調査の結果、21 種の河辺植生域、3 種の造林地、5 種の耕作地、5 種の施設地等のほかに開放水面を確認した。調査地域に分布する植物群落等を大別すると、耕作地の面積が最も広く、このほか河辺植生域や施設地等も比較的広く分布していた。

調査区の設定位置及び組成表は、資料編（p.資-2-56～85 を参照）に示すとおりである。



凡　例

- 実施区域
- 実施区域から200mの範囲
- 市　界
- 58. ミゾソバ群落
- 510. オオイヌタデ－オオクサキビ群落
- 513. コセンダングサ群落
- 514. メヒシバ－エノコログサ群落
- 515. ヒメムカシヨモギ－オオアレチノギク群落
- 516. オオブタクサ群落
- 526. ツルマメ群落
- 64. ヨモギ－メドハギ群落
- 68. セイタカアワダチソウ群落
- 71. ヨシ群落
- 81. ツルヨシ群集
- 91. オギ群落
- 101. ウキヤガラ－マコモ群集
- 102. サンカクイ－コガマ群集
- 104. ヒメガマ群落
- 1011. アシカキ群落
- 1042. チガヤ群落
- 1060. ジュズダマ群落
- 139. メダケ群集
- 1315. クズ群落
- 1431. ヤマグワ群落
- 182. マダケ植林
- 209. ハリエンジュ群落
- 2010. 植栽樹林群
- 212. 果樹園
- 213. 樹園地
- 222. 畑地(畑地雑草群落)
- 23. 水田
- 24. 人工草地
- 251. 公園・グラウンド
- 253. 人工裸地
- 261. 構造物
- 262. コンクリート構造物
- 263. 道路
- 28. 開放水面

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-8-2　現存植生図

表 5-2-8-4　植物群落等一覧

分類		群落名	群落表示コード	面積(ha)	
河辺植生域	一年生草本群落	ミゾソバ群落	58	0.04	3.06
		オオイヌタデ-オオクサキビ群落	510	0.35	
		コセンダングサ群落	513	0.43	
		メヒシバ-エノコログサ群落	514	1.75	
		ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落	515	0.06	
		オオブタクサ群落	516	0.41	
		ツルマメ群落	526	0.03	
	多年性広葉性草本群落	ヨモギ-メドハギ群落	64	0.11	1.53
		セイタカアワダチソウ群落	68	1.42	
	単子葉草本群落(ヨシ群落)	ヨシ群落	71		0.98
	単子葉草本群落(ツルヨシ群落)	ツルヨシ群集	81		0.09
	単子葉草本群落(オギ群落)	オギ群落	91		0.67
	単子葉草本群落(その他の単子葉)	ウキヤガラ-マコモ群集	101	0.02	0.64
		サンカクイ-コガマ群集	102	0.15	
		ヒメガマ群落	104	0.21	
		アシカキ群落	1,011	0.02	
		チガヤ群落	1,042	0.23	
		ジュズダマ群落	1,060	0.01	
	その他の低木林	メダケ群集	139	0.91	0.97
		クズ群落	1,315	0.06	
	落葉広葉樹林	ヤマグワ群落	1,431		0.13
造林地	植林地(竹林)	マダケ植林	182		0.09
	植林地(その他)	ハリエンジュ群落	209	0.02	0.06
		植栽樹林群	2,010	0.04	
耕作地	果樹園	果樹園	212	3.80	3.85
		樹園地	213	0.05	
	畑	畑地(畑地雑草群落)	222		9.38
	水田	水田	23		36.74
	人工草地	人工草地	24		0.05
施設地等	グラウンドなど	公園・グラウンド	251	1.66	36.00
		人工裸地	253	0.36	
		構造物	261	18.24	
		コンクリート構造物	262	0.02	
		道路	263	15.73	
水面	開放水面	開放水面	28		0.51

注)植物群落の名称、コード番号等は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト　植物群落の解説」（令和6年3月、国土交通省）に準拠した。

(b) 群落構造

調査地域に分布する植物群落（土地利用等を除く）について、群落構造の概要を整理した。

表 5-2-8-4 に示したとおり、河辺植生域においては、一年生草本群落の面積が最も大きく、7 群落に区分される。その他に、多年性広葉性草本群落や単子葉草本群落といった群落構造が広くみられた。

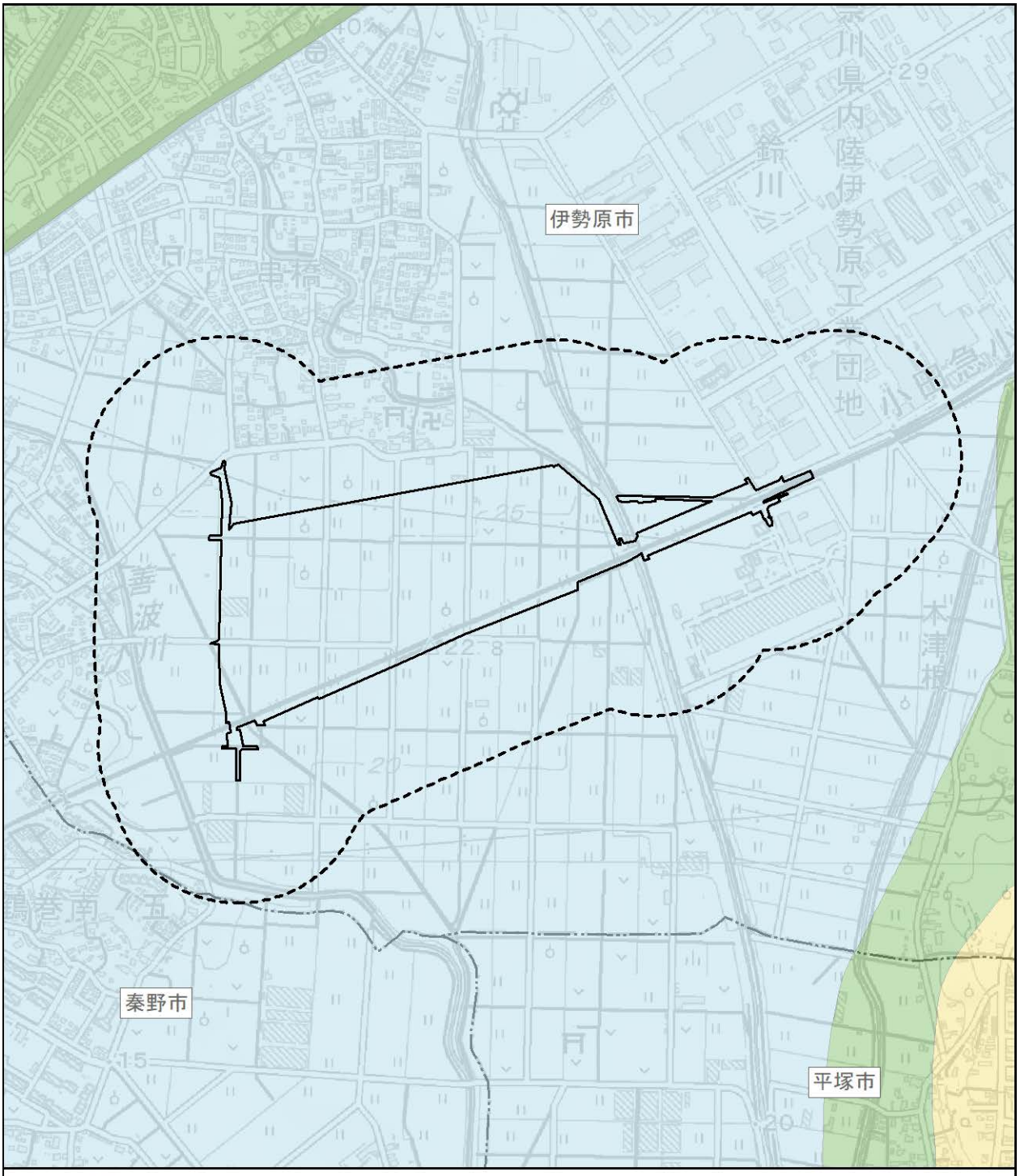
各群落構造の詳細については、資料編（p.資-2-86～97 を参照）に示すとおりである。

(c) 潜在自然植生

潜在自然植生は、図 5-2-8-3 に示すとおり、調査地域及びその周辺に「首都圏の潜在自然植生図」(昭和 49 年、横浜国立大学環境科学研究センター植生学研究室)を重ね合わせ作成した。

調査地域における潜在自然植生は、すべてハンノキ群落に区分された。ハンノキ群落は河川により形成された沖積地の低湿地に生育する湿性林である。現在は水田として利用されている立地が多く、そのほかに農耕地や果樹園として利用されている立地も確認した。

なお、現地調査の結果、現存植生にハンノキ群落は確認されず、実生や若木も含めハンノキの生育個体も確認されなかった。



凡　例

：実施区域

：市　界

：実施区域から 200m の範囲

ハンノキ群落

イノデ-タブ群集

シラカシ群集

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-8-3　潜在自然植生図

ウ．　重要な植物種・植物群落

（ア）調査事項

重要な植物種及び植物群落の確認地点、生育状況等とした。

（イ）調査方法

「ア．植物相」及び「イ．植生」の調査結果を「神奈川県レッドデータブック」（神奈川県）等に掲載されているランク等を参考に整理及び解析するとともに、現地調査により確認地点、個体数、生育密度、生育状況、生育環境との関わり等を把握した。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「ア．植物相」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

現地調査は「ア．植物相」及び「イ．植生」と同様とした。既存資料調査については、入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

（a）重要な植物種

重要な植物種は、表 5-2-8-5 に示す基準に基づいて選定を行った。確認された重要な植物種は表 5-2-8-6 に示すとおり、ヒメミズワラビ、ナチシダ、ミズタカモジ、ウスゲチョウジタデの 4 種であった。

表 5-2-8-5　重要な植物種の選定基準及びカテゴリー

選定根拠			カテゴリー
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和 25 年　法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年　条例第 13 号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「伊勢原市文化財保護条例」 (昭和 38 年　条例第 24 号)	・市指定天然記念物(市天)
		「平塚市文化財保護条例」 (昭和 32 年　条例第 23 号)	
		「秦野市文化財保護条例」 (昭和 37 年 12 月　条例第 54 号)	
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」 (平成 4 年　法律第 75 号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・特定国内希少野生動植物種 (第一)、(第二) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月　環境省自然環境局野生生物課)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	⑥	「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 (令和 4 年 3 月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)	・絶滅生物(EX) ・準絶滅 (PX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP) ・注目種 (SP)

表 5-2-8-6　重要な植物種

No.	科名	種名	秋	早春	春	夏	選定根拠					
							①	②	③	④	⑤	⑥
1	イノモトソウ	ヒメミズワラビ	○									NT
2		ナチシダ	○									EN
3	イネ	ミズタカモジ			○						VU	
4	アカバナ	ウスゲチョウジタデ	○								NT	
合計	3 科	4 種	3 種	0 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	2 種	2 種

注1)分類、配列などは、原則として「維管束植物和名チェックリストver. 1.10」（山之内崇志ほか、令和元年）に準拠した。

2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-8-5 に示した法令、文献番号と対応する。

(b) 重要な植物群落

重要な植物群落は、表 5-2-8-7 に示す基準に基づいて選定を行った。

調査の結果、重要な植物群落は確認されなかった。

表 5-2-8-7　重要な植物群落の選定基準及びカテゴリー

選定根拠			カテゴリー
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和 25 年　法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年　条例第 13 号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「伊勢原市文化財保護条例」 (平成 25 年 3 月　条例第 13 号)	・市指定天然記念物(市天)
		「平塚市文化財保護条例」 (昭和 32 年　条例第 23 号)	
		「秦野市文化財保護条例」 (昭和 37 年 12 月　条例第 54 号)	
文献による指定	④	「植物群落レッドデータブック」 (平成 8 年　財団法人日本自然保護協会・財団法人世界自然保護基金日本委員会)	・ランク 4：緊急に対策必要 ・ランク 3：対策必要 ・ランク 2：破壊の危惧 ・ランク 1：要注意
	⑤	「第 2 回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査報告書」 (昭和 56 年　環境庁自然保護局) 「第 3 回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査報告書」 (昭和 63 年　財団法人日本野生生物研究センター) 「第 5 回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査報告書」 (平成 12 年　環境庁自然保護局　生物多様性センター)	・特定植物群落 (特定)

エ．　生育環境等との関わり

（ア）調査事項

気象、水象、地象等の植物の生育基盤を踏まえた生育環境と植物との関わりとした。

（イ）調査方法

既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「ア．植物相」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は、入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

調査地域の主な生育環境は、表 5-2-8-8 に示すとおりである。調査地域では、耕作地の割合が最も大きく、特に水田（38.8%）が多くを占めている。次いで集落・工場等（38.0%）、草地（8.4%）と続き河川・水路（0.5%）、樹林（0.3%）がわずかにみられる。

調査地域の多くが、除草等の人為的管理圧を受けている地域である。また、用水路管理や散水等により湿度条件も人為的に影響を受けている。これらの管理圧の多寡、湿度条件の生育環境の差異により植物種及び植生にすみ分けがみられる。

表 5-2-8-8　生育環境の内容と割合

区分 1)		面積 (ha)	割合 (%)	主な植物群落等
耕作地		49.98	52.8	－
	水田	36.74	38.8	水田
	畑地等	9.43	10.0	畑地(畑地雑草群落)等
	果樹園	3.85	4.1	果樹園
集落・工場等		36.00	38.0	構造物、道路、公園・グランド等
草地		7.95	8.4	メヒシバーエノコログサ群落、セイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落、メダケ群集、オギ群落等
河川・水路		0.51	0.5	開放水面
樹林		0.29	0.3	ヤマグワ群落、マダケ植林等
合計		94.76	100.0	－

注1）区分は、気象、水象、地象等の植物の生育基盤を踏まえ整理した。
2）四捨五入処理をしたため、合計の数値は一致しない場合がある。

水田及びその周辺の草地では、水田縁辺や畔道といった管理圧の高い箇所では、セリ、ツユクサ、イボクサ、ヒメクグ、ヘビイチゴ等の草丈が低い湿生植物がみられ、耕作放棄されて間もなく湿地環境が維持され管理圧が低い箇所では、草丈が高いヒメガマ、アシカキ、ヒロハホウキギク、ヌカキビ、タウコギ等の湿地環境に適応した種がみられた。果樹園・畑地及びその周辺の草地ではコセンダングサ、カラスビシャク、ホシアサガオ等のやや乾いた環境に適応した種が多くみられた。水田・畑地由来の耕作放棄地は期間経過にともない乾燥化が進み、草丈が高いセイタカアワダチソウ、ススキなどが侵入し、さらにハリエンジュ、ヤマグワなどの木本が侵入し小規模な樹林を作る傾向がみられた。

集落・工場等及びその周辺に点在する屋敷林や果樹園跡地では、クサギ、ヤマグワ、サンゴジュ、キヅタ等の木本種を確認した。なお、屋敷林の多くは十分な管理を受けているが、果樹園跡地の管理は放棄耕作地と同程度である。

河川水路については、鈴川・善波川や耕作地内水路周辺で、ツルヨシ、オオブタクサ、ハリエンジュ等が、高水敷や堤防法面ではクズ、メダケ等、河川に特有の植物が分布していた。

調査地域の多くが、除草等の人為的管理圧を受けている地域であるため、約 3 割が外来種であった。タケトアゼナ、オオブタクサ、キクイモ、コハコベ、ヤハズエンドウ等の好窒素で陽地を好み除草圧に強く再生力が強い耕作地及びその周辺に適応したもの、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ナガミヒナゲシ、ヘラオオバコ等の踏圧に強く散布能力が高く路傍に多くみられるもの、モウソウチク、マグワ、ヤマモモソウ、オニマタタビ等の植栽起源のものがみられた。

オ. 緑の量

（ア）調査事項

緑被面積、緑被率及び緑の体積とした。

（イ）調査方法

「イ.植生（オ）調査結果(a)現存植生」及び「イ.植生（オ）調査結果(b)群落構造」の調査結果に基づき、緑被面積、緑被率及び緑の体積を算出した。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「ア. 植物相」と同様とした。

（エ）調査結果

調査結果は、表 5-2-8-9 に示すとおりである。

調査地域内における緑被面積は 59.92ha、緑被率 63.23%、体積 613.70 千 m^3 であった。また、実施区域内における緑被面積は 14.96ha、緑被率 84.13%、体積 161.51 千 m^3 であった。

表 5-2-8-9　緑の量

植物群落名等	調査地域				実施区域			
	面積 (ha)	割合 (%)	群落高 (m)	緑の体積 (千㎥)	面積 (ha)	割合 (%)	群落高 (m)	緑の体積 (千㎥)
ミゾソバ群落	0.04	0.04	0.80	0.32	0.01	0.05	0.80	0.07
オオイヌタデ-オオクサキビ群落	0.35	0.37	1.30	4.52	0.16	0.89	1.30	2.05
コセンダングサ群落	0.43	0.45	0.90	3.85	0.08	0.46	0.90	0.74
メヒシバ-エノコログサ群落	1.75	1.85	0.45	7.89	0.46	2.56	0.45	2.05
ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落	0.06	0.06	2.00	1.10				
オオブタクサ群落	0.41	0.43	1.50	6.08	0.08	0.42	1.50	1.13
ツルマメ群落	0.03	0.03	0.50	0.16	0.03	0.18	0.50	0.16
ヨモギ-メドハギ群落	0.11	0.12	0.30	0.34				
セイタカアワダチソウ群落	1.42	1.49	2.00	28.31	0.84	4.71	2.00	16.76
ヨシ群落	0.98	1.04	3.00	29.45	0.54	3.01	3.00	16.07
ツルヨシ群集	0.09	0.09	1.20	1.06				
オギ群落	0.67	0.71	3.00	20.04	0.02	0.10	3.00	0.55
ウキヤガラ-マコモ群集	0.02	0.02	1.00	0.22				
サンカクイ-コガマ群集	0.15	0.16	0.80	1.23				
ヒメガマ群落	0.21	0.22	1.90	3.97	0.15	0.85	1.90	2.87
アシカキ群落	0.02	0.02	1.00	0.20	0.02	0.11	1.00	0.20
チガヤ群落	0.23	0.24	0.30	0.69	0.02	0.11	0.30	0.06
ジュズダマ群落	0.01	0.01	1.00	0.12				
メダケ群集	0.91	0.96	4.00	36.41	0.01	0.05	4.00	0.34
クズ群落	0.06	0.06	0.80	0.49	0.00	0.01	0.80	0.02
ヤマグワ群落	0.13	0.14	6.00	8.01	0.13	0.75	6.00	8.01
マダケ植林	0.09	0.09	13.00	11.35				
ハリエンジュ群落	0.02	0.02	12.00	2.68	0.00	0.01	12.00	0.26
植栽樹林群	0.04	0.05	8.00	3.44				
果樹園	3.80	4.01	5.00	190.10	1.00	5.65	5.00	50.20
樹園地	0.05	0.05	6.00	3.11				
畑地（畑雑草群落）	9.38	9.90	0.30	28.14	2.50	14.08	0.30	7.51
水田	36.74	38.77	0.60	220.46	8.75	49.18	0.60	52.47
人工草地	0.05	0.06	－	－				
公園・グラウンド	1.66	1.75	－	－	0.17	0.95	－	－
緑被の合計	59.92	63.23	－	613.70	14.96	84.13	－	161.51
人工裸地	0.36	0.38	－	－	－	－		－
構造物	18.24	19.24	－	－	0.21	1.19	－	－
コンクリート構造物	0.02	0.02	－	－	－	－		－
道路	15.73	16.60	－	－	2.57	14.44	－	－
開放水面	0.51	0.53	－	－	0.04	0.24	－	－
合計	94.77	100.00	－	613.70	17.78	100.00	－	161.51

注1)人工草地、公園・グラウンド、人工裸地、構造物、コンクリート構造物、道路、開放水面は、群落高を測定していない。
2)群落高は、緑の体積を算出するために設定した群落の平均高さを示す。
3)実施区域内の各植物群落等の面積で、有効桁の都合上「0.00」と表記される場合がある。
4)四捨五入処理をしたため、各合計の数値は一致しない場合がある。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施により植物種及び植物群落が受ける影響の内容及び程度とした。

(b) 予測手法

予測手順は、図 5-2-8-4 に示すとおりであり、調査結果をもとに、工事計画等を考慮し、生育地の消失、縮小、変化について、類似事例及び学術文献等を参考として定性的に予測した。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

造成等の実施において、植物の生育及び植生への影響が最大となる時期（改変面積が最も大きくなる時期）とした。

(d) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準じた。

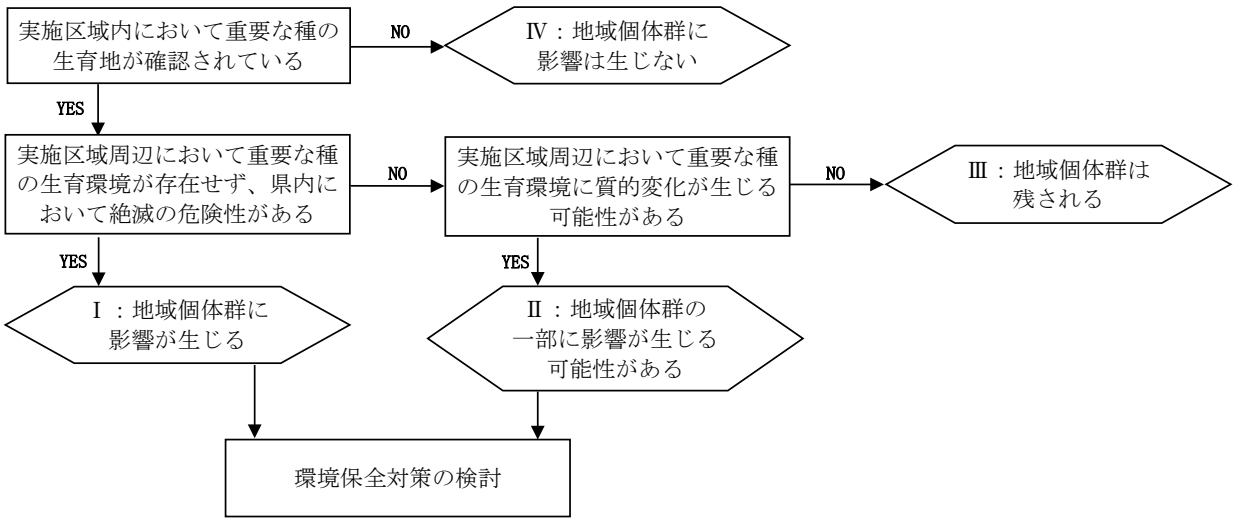


図 5-2-8-4　予測手順

(e) 予測結果

重要な種の予測結果の概要は表 5-2-8-10 に、各種の予測結果は表 5-2-8-11(1)～(4)に示すとおりである。

表 5-2-8-10　重要な植物種の予測結果概要

No.	種名	生育地への影響		影響の程度
		土地の改変	水の濁り	
1	ヒメミズワラビ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
2	ナチシダ	なし	なし	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
3	ミズタカモジ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
4	ウスゲチョウジタデ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。

表 5-2-8-11(1)　重要な植物種の予測結果（ヒメミズワラビ）

<table>
<tr><td colspan="4">ヒメミズワラビ（イノモトソウ科）</td></tr>
<tr><td>指定状況※1</td><td colspan="2">⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)</td><td rowspan="5"> 
現地撮影写真</td></tr>
<tr><td>種の概要※2</td><td colspan="2">水田や湿地に生える夏緑の一年草。イネ刈り後の水田で発見されることが多いものの、同じ場所に安定して出現するわけではない。</td></tr>
<tr><td>分布※2</td><td colspan="2">国内では、本州（山形県以南）、四国、九州、琉球に分布する。県内では、港南、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、瀬谷、葉山、三浦、海老名、厚木、伊勢原、秦野、藤沢、茅ヶ崎、寒川、平塚、大磯、小田原、南足柄、大井に分布する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確認状況</td><td colspan="2">現地調査において、秋季に実施区域内外の水田の10か所で計約1万株を確認した。</td></tr>
<tr><td>実施区域内（改変区域）：5か所</td><td>実施区域外：5か所</td></tr>
<tr><td>繋殖の活力度※3</td><td>1：生育状況は良好であり、種の生活環を完全に繰り返しているものと考えられる。</td><td>1：生育状況は良好であり、種の生活環を完全に繰り返しているものと考えられる。</td></tr>
<tr><td>予測結果</td><td colspan="3">本種の実施区域内の生育地は、工事の実施に伴う土地の改変により消失するが、実施区域周辺には本種の生育環境が広く存在する。
また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生育環境に質的変化が生じる可能性がある。
以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。</td></tr>
</table>

※1　指定状況は、表5-2-8-5に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータブック2022　植物編」（令和4年3月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課）より抜粋

※3　繁殖の活力度のランクは、「神奈川県環境影響評価技術指針解説」（令和4年1月改定　神奈川県環境農政局環境部環境計画課）を参考に調査結果から判断した。

表 5-2-8-11(2)　重要な植物種の予測結果（ナチシダ）

<table>
<tr><td colspan="4">ナチシダ（イノモトソウ科）</td></tr>
<tr><td>指定状況※1</td><td colspan="2">⑥県RDB：絶滅危惧ⅠB類(EN)</td><td rowspan="5"> 
現地撮影写真</td></tr>
<tr><td>種の概要※2</td><td colspan="2">山地の湿潤な樹林内に生える多年草。暖地では常緑であるが、北限では冬に枯れる。</td></tr>
<tr><td>分布※2</td><td colspan="2">国内では、本州（千葉県以西）、四国、九州、琉球に分布する。
県内では、三浦、秦野、南足柄、山北に分布する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確認状況</td><td colspan="2">現地調査において、秋季に実施区域内の河川敷で1株を確認した。なお、早春季以降の現地調査においては確認されず、出水等により消失したものと考えられる。</td></tr>
<tr><td>実施区域内（改変区域外）：1か所</td><td>実施区域外：0か所</td></tr>
<tr><td>繁殖の
活力度※3</td><td>２：生育状況は良好であるが、完全な生活環を繰り返さないものと考えられる。</td><td>－</td></tr>
<tr><td>予測結果</td><td colspan="3">本種の実施区域内の生育地は、河川敷であり改変されない。また、確認地点は本種の本来の生育環境ではなく、出水等により消失したものとみられる。
以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないものと予測される。</td></tr>
</table>

※1　指定状況は、表5-2-8-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータブック2022　植物編」（令和4年3月　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課）より抜粋
※3　繁殖の活力度のランクは、「神奈川県環境影響評価技術指針解説」（令和4年1月改定　神奈川県環境農政局環境部環境計画課）を参考に調査結果から判断した。

表 5-2-8-11(3)　重要な植物種の予測結果（ミズタカモジ）

<table>
<tr><td colspan="4">ミズタカモジ（イネ科）</td></tr>
<tr><td>指定状況※1</td><td colspan="2">⑤環境省RL：絶滅危惧II類(VU)</td><td rowspan="5"> 
現地撮影写真</td></tr>
<tr><td>種の概要※2</td><td colspan="2">田植え前の水田などに生える多年草。穂状花序は直立し、しばしば紫色を帯びる。花期は5月。穎花が熟し、小花が脱落する時期になっても花序に一部が葉鞘内にとどまることが多い。小穂はカモジグサより細く、常に中軸から離れない。田起こしまでの短期間に開花結実する。</td></tr>
<tr><td>分布※2</td><td colspan="2">国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、県央や湘南の平地、田植え前の水田などに生える。県内には広く見られるが、『国RDB15』では絶滅危惧II類に指定されている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確認状況</td><td colspan="2">現地調査において、春季に実施区域内の水田1箇所で約80株を確認した。</td></tr>
<tr><td>実施区域内（改変区域）：1か所</td><td>実施区域外：0か所</td></tr>
<tr><td>繁殖の
活力度※3</td><td>１：生育状況は良好であり、種の生活環を完全に繰り返しているものと考えられる。</td><td>－</td></tr>
<tr><td>予測結果</td><td colspan="3">本種の実施区域内の生育地は、工事の実施に伴う土地の改変により消失するが、実施区域周辺には本種の生育環境が広く存在する。
また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生育環境に質的変化が生じる可能性がある。
以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。</td></tr>
</table>

※1　指定状況は、表5-2-8-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県植物誌2018（上）」（平成30年12月　神奈川県植物誌調査会）より抜粋
（『国RDB15』とは「レッドデータブック 2014 －日本の絶滅のおそれのある野生生物－」（平成26年9月　環境省）を指す）
※3　繁殖の活力度のランクは、「神奈川県環境影響評価技術指針解説」（令和4年1月改定　神奈川県環境農政局環境部環境計画課）を参考に調査結果から判断した。

表 5-2-8-11(4)　重要な植物種の予測結果（ウスゲチョウジタデ）

<table>
<tr><td colspan="4">ウスゲチョウジタデ（アカバナ科）</td></tr>
<tr><td>指定状況※1</td><td colspan="2">⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT)</td><td rowspan="4"> 
現地撮影写真</td></tr>
<tr><td>種の概要※2</td><td colspan="2">一年草。チョウジタデに酷似するが、茎と葉にはしばしば細毛が生え、開花期に植物体は赤色とならず、結実期でも紅色の帯び方は弱い。花は通常5数性で、花径はチョウジタデよりやや大きく、7～10㎜。隣り合う花弁は瓦状に重なるか、又は接していて隙間が空かないことが多い。</td></tr>
<tr><td>分布※2</td><td colspan="2">国内では、本州（関東地方以西）、九州、琉球に分布する。県内では、県央を中心に点在しているが、チョウジタデに比べて少なく、特に県東部の多摩丘陵や三浦半島部では稀である。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確認状況</td><td colspan="2">現地調査において、秋季に実施区域内外の水田や草地などの11か所で計32株を確認した。</td></tr>
<tr><td>実施区域内（改変区域）：4か所</td><td>実施区域外：7か所</td></tr>
<tr><td>繁殖の
活力度※3</td><td>1：生育状況は良好であり、種の生活環を完全に繰り返しているものと考えられる。</td><td>1：生育状況は良好であり、種の生活環を完全に繰り返しているものと考えられる。</td></tr>
<tr><td>予測結果</td><td colspan="3">本種の実施区域内の生育地は、工事の実施に伴う土地の改変により消失するが、実施区域周辺には本種の生育環境が広く存在する。
また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生育環境に質的変化が生じる可能性がある。
以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。</td></tr>
</table>

※1　指定状況は、表5-2-8-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県植物誌2018（下）」（平成30年12月　神奈川県植物誌調査会）より抜粋
※3　繁殖の活力度のランクは、「神奈川県環境影響評価技術指針解説」（令和4年1月改定　神奈川県環境農政局環境部環境計画課）を参考に調査結果から判断した。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避･低減に係る評価

造成等の実施に伴う植物への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避･低減に係る評価

造成等の実施が植物種に与える影響を低減するために、以下の環境保全対策を講じる。

- 工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、造成工事に伴う水の濁りによる影響が生じる可能性があると予測した種（表 5-2-8-10 中の、水の濁り「あり」、且つ、影響の程度「Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。」と予測とした種）等に配慮する。
- 作業員の実施区域以外への立入りは、必要最小限とする。
- 工事中、新たに重要な植物種等が確認された場合には、可能な限り保全に努める。

予測の結果、造成等の実施に伴い重要な植物種で地域個体群の一部に影響が生じる可能性があるが、以上の環境保全のための措置を講じることから、造成等の実施が植物種に与える影響については、実行可能な範囲でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

9) 植物・動物・生態系（2 動物）

(1) 調査

ア. 動物相

（ア）調査事項

調査事項は以下に示すとおりとした。

(a)哺乳類

(b)鳥類

(c)爬虫類

(d)両生類

(e)昆虫類

(f)その他

（イ）調査方法

現地調査は、表 5-2-9-1 に示す方法で行った。

表 5-2-9-1　動物相の調査方法

調査項目	調査方法
哺乳類	直接観察法（生体、フィールドサイン、鳴き声他）、 トラップ法（シャーマン式、墜落缶、モグラトラップ）、 無人撮影法、バット・ディテクターによるコウモリ調査
鳥類	直接観察法（定点センサス法、ルートセンサス法）、任意観察法
爬虫類	直接観察法
両生類	直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴き声調査
昆虫類	直接観察法、ビーティング法、スウィーピング法、ライトトラップ法、 ベイトトラップ法
その他	直接観察法、ふるい法、ツルグレン装置（土壌動物）

注)バット・ディテクターによるコウモリ調査は、調査地域内を踏査しながら集音器でコウモリの発する低周波音を観測する方法である。

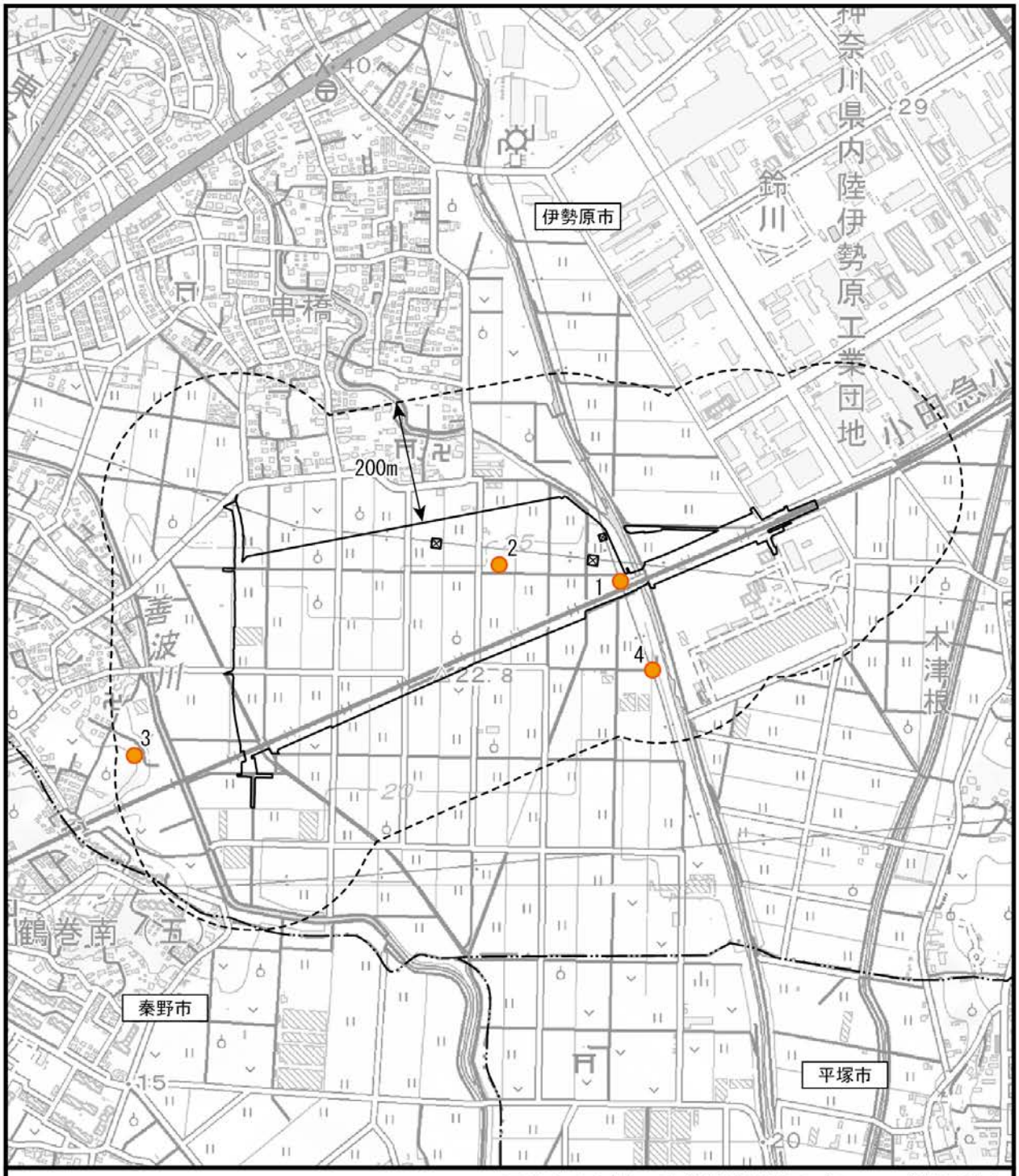
（ウ）調査地域及び地点

実施区域内は主に農地改良された水田が分布、その周辺も主に水田や人工構造物などが分布しており、自然度が低い人為的な環境であることから、図 5-2-9-1(1)に示す実施区域及びその周辺約 200m の範囲を踏査した。また、トラップ法や無人撮影法等の定点における調査地点は、図 5-2-9-1(1)に示す 4 地点にて行った。

なお、約 200m より外側の環境も同様に自然度が低い人為的な環境であることから、鳥類も実施区域及びその周辺約 200m の範囲として任意観察を行った他、図 5-2-9-1(2)に示す定点やルートにて直接観察法を実施した。

（エ）調査時期及び期間

現地調査は、表 5-2-9-2 に示す時期及び期間で実施した。



凡　例

：実施区域

：市　界

：実施区域から 200m の範囲

：哺乳類・昆虫類トラップ設置、哺乳類無人撮影
その他ふるい法、ツルグレン装置実施地点

図 5-2-9-1(1)　動物調査地域及びトラップ設置地点

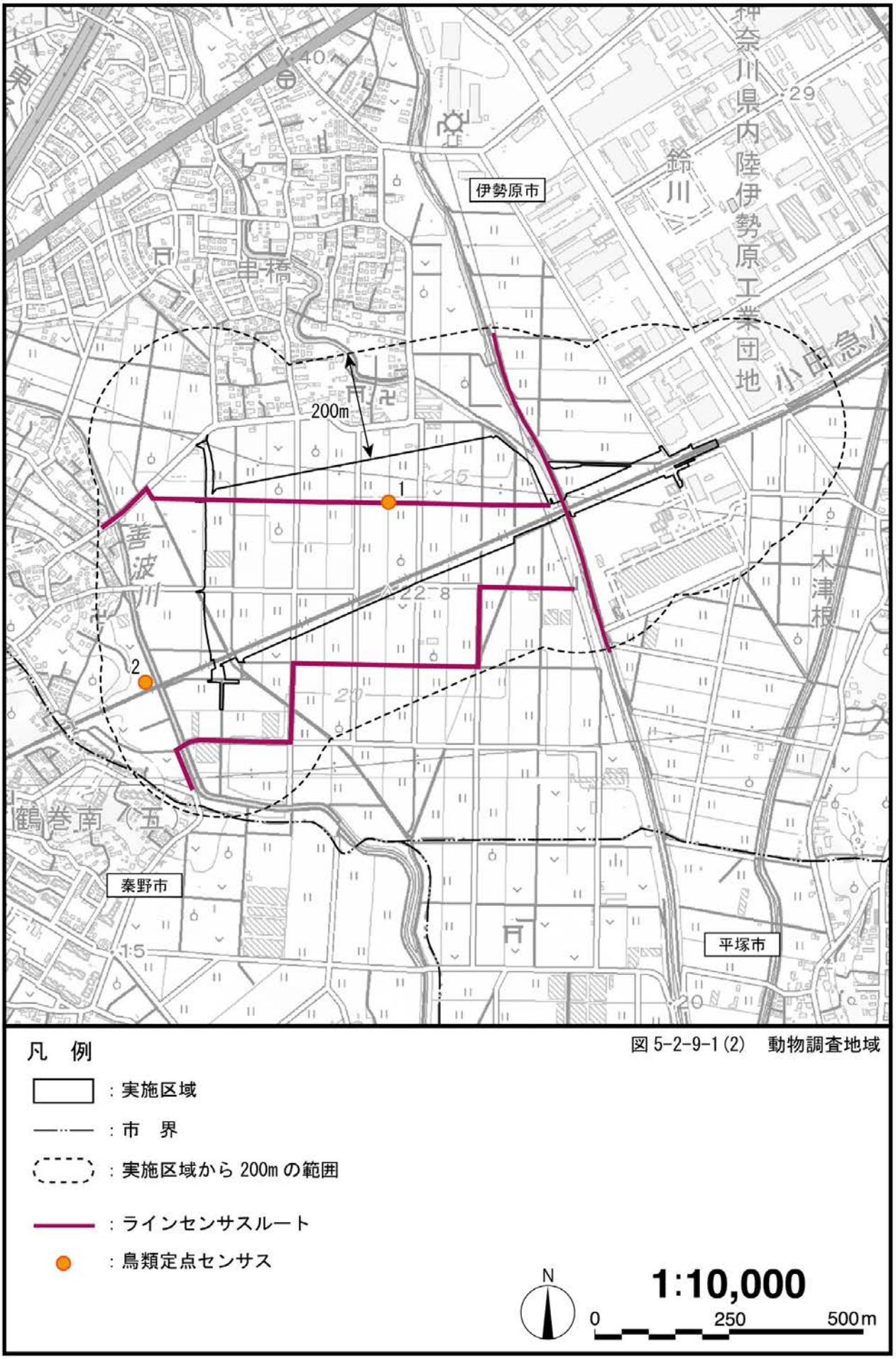


図 5-2-9-1 (2)　動物調査地域

表 5-2-9-2　動物相の調査時期

調査項目	調査方法	調査時期	調査期間
哺乳類	直接観察法、任意確認	秋季	令和 5 年 10 月 18 日～19 日
	トラップ法、無人撮影法		令和 5 年 11 月 7 日～9 日
	直接観察法、任意確認、トラップ法、無人撮影法	冬季	令和 6 年 1 月 24 日～26 日
	直接観察法、任意確認、トラップ法、無人撮影法	春季	令和 6 年 5 月 15 日～17 日
	バット・ディテクターによるコウモリ調査		令和 6 年 5 月 15 日
	直接観察法、任意確認、トラップ法、無人撮影法	夏季	令和 6 年 7 月 10 日～12 日
	バット・ディテクターによるコウモリ調査		令和 6 年 7 月 10 日
鳥類	直接観察法（定点センサス法、ルートセンサス法)、任意観察法	秋季	令和 5 年 10 月 24 日
		冬季	令和 6 年 1 月 25 日
		春季	令和 6 年 4 月 18 日
		夏季	令和 6 年 6 月 25 日
爬虫類	直接観察法	秋季	令和 5 年 10 月 18 日～19 日
		初夏季	令和 6 年 6 月 11 日
		夏季	令和 6 年 7 月 10 日～12 日
両生類	直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴き声調査	秋季	令和 5 年 10 月 18 日～19 日
		早春季	令和 6 年 3 月 29 日
		春季	令和 6 年 5 月 15 日～17 日
		夏季	令和 6 年 7 月 10 日～12 日
昆虫類	直接観察法、 ビーディング法、スウィーピング法	秋季	令和 5 年 10 月 19 日～20 日
	ライトトラップ法、ベイトトラップ法		令和 5 年 10 月 26 日～27 日
	直接観察法、 ビーディング法、スウィーピング法	春季	令和 6 年 5 月 9 日～10 日
	夜間ホタル調査	夏季	令和 6 年 6 月 11 日
	直接観察法、 ビーディング法、スウィーピング法		令和 6 年 7 月 9 日～11 日
その他	直接観察法、ふるい法、 ツルグレン装置（土壌動物）	秋季	令和 5 年 10 月 19 日～20 日
		春季	令和 6 年 5 月 9 日～10 日
		夏季	令和 6 年 7 月 9 日～11 日

（オ）調査結果

(a) 哺乳類

現地調査の結果は、表 5-2-9-3 に示すとおり 4 目 7 科 11 種の哺乳類を確認した。

確認した哺乳類は、アズマモグラ、タヌキ、アカネズミ等、関東平野部～山地まで広く生息する種を主に確認した。

アズマモグラ、タヌキ、ニホンイタチ、アライグマ、アカネズミは全季節で確認しており、調査地域に広く生息していると思われる。ヒナコウモリ科の一種は春季及び夏季の夜間調査においてバットディテクターで鳴き声を確認したもので、種の特定には至らなかったものの、住宅地の多い環境であることからアブラコウモリの可能性が高いと思われる。

表 5-2-9-3　哺乳類の確認状況

No.	目名	科名	種名	確認時期				確認形態
				秋	冬	春	夏	
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ	○	○	○	○	塚、死体による確認。 トラップによる成体の確認。
2	コウモリ	ヒナコウモウリ	ヒナコウモウリ科の一種			○	○	バットディテクターによる確認。
3	ネコ	イヌ	タヌキ	○	○	○	○	足跡、糞による確認。 無人撮影法による成体の確認。
4			キツネ			○		無人撮影法による成体の確認。
5		イタチ	ニホンイタチ	○	○	○	○	足跡、糞による確認。
6			アナグマ			○		無人撮影法による成体の確認。
－			イタチ科の一種		○			糞による確認。
7		アライグマ	アライグマ	○	○	○	○	足跡による確認。 無人撮影法による成体の確認。
8		ジャコウネコ	ハクビシン	○		○		足跡による確認。 無人撮影法による成体の確認。
9	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ	○	○		○	巣による確認。
10			アカネズミ	○	○	○	○	食痕による確認。 トラップによる成体の確認。
11			ハツカネズミ	○	○			トラップによる成体の確認。
計	4 目	7 科	11 種	8 種	8 種	9 種	7 種	－

注)種名、配列等は、基本的に「種の多様性調査(専門家調査)対象種一覧」（平成 9 年、環境庁自然保護局）に準拠した。

(b) 鳥類

現地調査の結果、表 5-2-9-4 に示すとおり 12 目 27 科 44 種の鳥類を確認した。

確認した鳥類は、関東地方で周年見られる留鳥であった。カルガモ、アオサギ、ダイサギ、キセキレイ、セグロセキレイなど水辺を主な生息域としている種、モズ、ムクドリ、ツグミ、ハクセキレイ、カワラヒワなど草原や耕作地を主な生息域としている種を多く確認した。また、まとまった樹林地が極めて少ないため樹林性種は少なかったが、散在する屋敷林、果樹園などでシジュウカラ、ヒヨドリ、メジロ、アオジといった都市近郊の公園林などにも生息する種を確認した。

表 5-2-9-4　鳥類の確認状況

No.	目名	科名	種名	渡り区分	確認時期			
					秋	冬	春	夏
1	キジ	キジ	キジ	留鳥		○	○	○
2			コジュケイ	留鳥			○	
3	カモ	カモ	カルガモ	留鳥	○	○	○	○
4	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	留鳥			○	
5	ハト	ハト	カワラバト	留鳥	○	○	○	○
6			キジバト	留鳥	○	○	○	○
7	カツオドリ	ウ	カワウ	留鳥		○		
8	ペリカン	サギ	ゴイサギ	留鳥				○
9			アオサギ	留鳥	○	○		○
10			ダイサギ	冬鳥	○	○		○
11			コサギ	留鳥	○			
12	ツル	クイナ	ヒクイナ	夏鳥			○	○
13	チドリ	チドリ	コチドリ	夏鳥			○	○
14	タカ	タカ	トビ	留鳥		○		
15			オオタカ	留鳥		○		
16	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	留鳥	○		○	○
17	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	留鳥		○		
18	スズメ	モズ	モズ	留鳥	○	○	○	○
19		カラス	ハシボソガラス	留鳥	○	○	○	○
20			ハシブトガラス	留鳥	○	○	○	○
21		シジュウカラ	シジュウカラ	留鳥	○	○	○	
22		ヒバリ	ヒバリ	留鳥		○	○	○
23		ツバメ	ツバメ	夏鳥			○	○
24			イワツバメ	夏鳥				○
25		ヒヨドリ	ヒヨドリ	留鳥	○	○	○	○
26		ウグイス	ウグイス	留鳥		○		○
27		メジロ	メジロ	留鳥	○	○	○	
28		ヨシキリ	オオヨシキリ	夏鳥			○	○
29		セッカ	セッカ	留鳥				○
30		ムクドリ	ムクドリ	留鳥	○	○	○	○
31		ヒタキ	アカハラ	冬鳥			○	
32			ツグミ	冬鳥		○	○	
33			ジョウビタキ	冬鳥	○	○		
34			イソヒヨドリ	留鳥			○	○
35		スズメ	スズメ	留鳥	○	○	○	○
36		セキレイ	キセキレイ	留鳥	○	○	○	
37			ハクセキレイ	留鳥	○	○	○	○
38			セグロセキレイ	留鳥	○	○	○	○
39			タヒバリ	冬鳥			○	
40		アトリ	カワラヒワ	留鳥	○	○	○	○
41			シメ	冬鳥	○		○	
42		ホオジロ	ホオジロ	留鳥		○		
43			カシラダカ	冬鳥		○		
44			アオジ	冬鳥	○	○	○	
計	12 目	27 科	44 種	―	22 種	29 種	30 種	26 種

注 1）分類、配列などは、原則として「日本鳥類目録改訂第 7 版」（平成 24 年、日本鳥類目録編集委員会）に準拠した。
2）渡り区分は、「神奈川の鳥 2011-15 -神奈川県鳥類目録 VI-」（令和 2 年、日本野鳥の会神奈川支部）に準拠した。

(c) 爬虫類

現地調査の結果、表 5-2-9-5 に示すとおり 2 目 5 科 8 種の爬虫類を確認した。

確認した爬虫類は、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ等、関東平野部～山地にかけての耕作地や水田周辺を主な生息域とする種であった。

気温が上がり、爬虫類の活性が高くなる春以降に確認した種が多く、日当たりの良い水田脇のあぜでヒガシニホントカゲ、アオダイショウ、ヤマカガシ等を確認した。

表 5-2-9-5　爬虫類の確認状況

No.	目名	科名	種名	確認時期					確認形態
				秋	早春※	春※	初夏	夏	
1	カメ	スッポン	ニホンスッポン					○	捕獲による成体の確認。
2	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ			○	○	○	目撃及び捕獲による成体の確認。 目撃による卵の確認。
3		トカゲ	ヒガシニホントカゲ		○	○	○	○	目撃及び捕獲による成体の確認。 捕獲による幼体の確認。
4		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	○	○	○	目撃及び捕獲による成体の確認。
5		ナミヘビ	アオダイショウ			○		○	捕獲による成体の確認。 目撃及び捕獲による幼体の確認。
6			ヒバカリ		○			○	目撃及び捕獲による幼体の確認。
7			シロマダラ			○	○		目撃及び捕獲による成体の確認。
8			ヤマカガシ				○		目撃による成体の確認。
計	2 目	5 科	8 種	1 種	3 種	5 種	5 種	6 種	－

注 1)分類、配列などは、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（日本爬虫両棲類学会、2020 年 3 月 16 日版）に準拠した。

2) ※：実施計画書では記載をしていないが、両生類調査にあわせて早春季及び春季で爬虫類調査を行った。

(d) 両生類

現地調査の結果、表 5-2-9-6 に示すとおり 1 目 3 科 7 種の両生類を確認した。

確認した両生類は、ニホンアマガエル、ムカシツチガエル、シュレーゲルアオガエル等、水田や河川等に産卵しその周辺に広く生息する種であった。

ニホンアマガエルは秋季、早春季、春季、夏季で確認されており、繁殖期である春～初夏には、成体の鳴き声や幼生が水田等で多く確認された。また、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエル、カジカガエルの繁殖期も春～夏であり、春季調査及び初夏季調査では鳴き声や幼生等を確認した。

表 5-2-9-6　両生類の確認状況

No.	目名	科名	種名	確認時期					確認形態
				秋	早春	春	初夏※	夏	
1	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル	○	○	○		○	目撃、捕獲及び鳴声による成体の確認。 目撃及び捕獲による幼体の確認。 捕獲による幼生の確認。
2		アカガエル	ヤマアカガエル					○	捕獲による成体の確認。
3			ウシガエル					○	捕獲による成体の確認。
4			ムカシツチガエル	○		○		○	目撃、捕獲及び鳴声による成体の確認。 目撃による幼体の確認。
5			トウキョウダルマガエル			○	○	○	捕獲及び鳴声による成体の確認。 捕獲による幼生の確認。
6		アオガエル	シュレーゲルアオガエル			○			鳴声による成体の確認。 捕獲による幼生の確認。
7			カジカガエル				○	○	捕獲及び鳴声による成体の確認。 捕獲による幼体の確認。
計	1 目	3 科	7 種	2 種	1 種	4 種	2 種	6 種	－

注 1）分類、配列などは、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（日本爬虫両棲類学会、2020 年 3 月 16 日版）に準拠した。

2）※：実施計画書では記載をしていないが、爬虫類調査にあわせて初夏季で両生類調査を行った。

(e) 昆虫類

現地調査の結果、表 5-2-9-7 に示すとおり 17 目 201 科 709 種の昆虫類を確認した。

確認した昆虫類は、ショウリョウバッタ、ホソハリカメムシ、セアカヒラタゴミムシ、ベニシジミなど水田・耕作地周辺の草地環境にみられる種が中心であった。アメンボ、コシマゲンゴロウ、ヒメガムシ、ニンギョウトビケラなど、水田や小河川に生息する水生種も確認した、まとまった森林は分布しないため樹林性種は少なく、モリチャバネゴキブリ、ヒシモンナガタマムシ、キイロスズメバチなど比較的小規模な都市近郊の樹林にも生息している種を確認した。

確認した種の一覧は資料編（p.資-2-99～125 参照）に示すとおりである。

表 5-2-9-7　昆虫類の確認状況

No.	目名	全体		確認時期ごとの種数		
		科数	種数	秋	春	夏
1	トビムシ	4	4	0	3	3
2	カゲロウ	1	1	1	1	1
3	トンボ	5	16	7	6	11
4	カワゲラ	1	1	0	1	0
5	ゴキブリ	2	2	2	1	2
6	カマキリ	1	4	4	1	3
7	バッタ	11	31	25	10	17
8	ハサミムシ	1	1	1	1	1
9	チャタテムシ	2	2	2	0	1
10	アザミウマ	2	2	2	0	0
11	カメムシ	31	125	72	50	66
12	アミメカゲロウ	2	3	1	3	1
13	コウチュウ	43	236	107	76	147
14	ハチ	25	81	46	43	49
15	ハエ	40	98	48	55	58
16	トビケラ	6	7	5	3	4
17	チョウ	24	95	42	19	64
計	17 目	201 科	709 種	365 種	273 種	434 種

注）分類、配列などは、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編Ⅱ」（平成 7 年、環境庁）に準拠した。

(f) その他

現地調査の結果、表 5-2-9-8 に示すとおり 4 門 10 綱 23 目 88 科 162 種のその他の動物（土壌動物）を確認した。

確認したその他の動物（土壌動物）は、ウスカワマイマイ、ハモリダニ、アシナガグモ、オカダンゴムシ、アカヤスデなど、平地の水田・耕作地環境にふつうにみられる種が中心であった。

確認した種の一覧は資料編（p.資-2-126～132 参照）に示すとおりである。

表 5-2-9-8　その他の確認状況

No.	門名	綱名	目名	全体		確認時期		
				科数	種数	秋	春	夏
1	へん(扁)形動物	ウズムシ(渦虫)	ウズムシ(三岐腸)	1	1	0	0	1
2	軟体動物	マキガイ(腹足)	ニナ(中腹足)	1	1	1	0	0
3			マイマイ(柄眼)	7	10	2	6	7
4	環形動物	ミミズ(貧毛)	ナガミミズ	2	2	2	2	1
5		ヒル	アゴビル(顎蛭)	1	1	1	0	0
6	節足動物	クモ(蛛形)	ザトウムシ	1	2	1	1	0
7			ダニ	22	27	3	26	2
8			クモ	17	63	44	31	36
9		甲殻	ワラジムシ	5	5	3	3	4
10			ヨコエビ(端脚)	1	1	1	1	1
11		ヤスデ(倍脚)	オビヤスデ	6	8	5	6	4
12		ムカデ(唇脚)	ゲジ	1	2	1	1	1
13			イシムカデ	1	3	3	1	1
14			オオムカデ	2	5	2	2	3
15			ジムカデ	1	2	0	2	0
16		内顎	トビムシ	7	7	3	6	3
17			コムシ	1	1	0	1	0
18		昆虫	アザミウマ	1	1	－	1	－
19			カメムシ	1	1	－	1	－
20			コウチュウ	2	2	－	2	－
21			ハチ	1	11	－	11	－
22			ハエ	5	5	－	5	－
23			チョウ	1	1	－	1	－
計	4 門	10 綱	23 目	88 科	162 種	72 種	110 種	64 種

注 1)分類、配列などは、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編Ⅰ～Ⅲ」（平成 5 年～10 年、環境庁）に準拠した。

2)昆虫綱は、任意採集の採集個体は昆虫類の調査結果に含め、春季のツルグレン法調査で採集された個体のみ本項目の調査結果に含めた。

イ．　重要な種、個体群及びその生息地

（ア）調査事項

動物の重要な種の生息箇所、個体数、密度、分布、繁殖状況、食性、他種との関係等とした。

（イ）調査方法

「ア．動物相」の調査結果を「神奈川県レッドデータブック」（神奈川県）等に掲載されているランク等を参考に整理及び解析するとともに、現地調査による確認地点、個体数、生息密度、繁殖状況等を明らかにした。

分類が困難な個体の同定等に際して標本の作製、保管等については「8）植物」に準じた。

（ウ）調査地域及び地点

調査範囲は、「ア．動物相」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

現地調査は、「ア．動物相」と同様とし、既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

重要な種、個体群及びその生息地は表 5-2-9-9 に示す基準に基づいて選定した。

重要な種の概要、分布、確認状況等は、予測の項で併せて整理した。なお、重要な種の確認地点については、種の保存の観点から、図面の掲載を控えた。

表 5-2-9-9　重要な種の選定基準及びカテゴリー

選定根拠			カテゴリー
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和 25 年　法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年　条例第 13 号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「伊勢原市文化財保護条例」 (平成 25 年 3 月　条例第 13 号) 「平塚市文化財保護条例」 (昭和 32 年　条例第 23 号) 「秦野市文化財保護条例」 (昭和 37 年 12 月　条例第 54 号)	・市指定天然記念物(市天)
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」 (平成 4 年　法律第 75 号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・特定国内希少野生動植物種 (第一)、(第二) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月　環境省自然環境局野生生物課)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧ⅠA 類(CR) ・絶滅危惧ⅠB 類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	⑥	「神奈川県レッドデータブック 2006」 (平成 18 年　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)	・絶滅生物(EX) ・準絶滅 (PX) ・野生絶滅生物(EW) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・絶滅危惧ⅠA 類(CR) ・絶滅危惧ⅠB 類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・減少種 (DP) ・希少種 (RP) ・要注意種 (CP) ・情報不足(DD) ・情報不足 A(DDA) ・情報不足 B(DDB) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP) ・注目種 (SP) ・不明種 (UP)

(a) 哺乳類

現地調査の結果、確認した重要な哺乳類は、表 5-2-9-10 に示すとおり、キツネ、ニホンイタチ、カヤネズミの 3 種であった。

表 5-2-9-10　重要な哺乳類一覧

No.	目名	科名	種名	確認時期				選定根拠					
				秋	冬	春	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	ネコ	イヌ	キツネ			○							NT
2		イタチ	ニホンイタチ	○	○	○	○						NT
3	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ	○	○		○						NT
計	2 目	3 科	3 種	2 種	2 種	2 種	2 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	3 種

注 1)種名、配列等は、基本的に「種の多様性調査(専門家調査)対象種一覧」(平成 9 年、環境庁自然保護局) に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-9-9 に示した法令、文献番号と対応する。

(b) 鳥類

現地調査の結果、確認された重要な鳥類は表 5-2-9-11 に示すとおり、モズ、ヒバリ、キセキレイ、セグロセキレイ、カワラヒワ、アオジ等の 13 種であった。

なお、オオタカは冬季調査で上空を飛翔する個体を 1 例確認したのみであり、調査範囲における繁殖、営巣等を示唆する行動の確認はなかった。

表 5-2-9-11　重要な鳥類一覧

No.	目名	科名	種名	渡り区分	確認時期				選定根拠						
					秋	冬	春	夏	①	②	③	④	⑤	⑥	
														繁殖期	非繁殖期
1	ツル	クイナ	ヒクイナ	夏鳥			○	○					NT	CR＋EN	
2	チドリ	チドリ	コチドリ	夏鳥			○	○						SP	
3	タカ	タカ	オオタカ	留鳥		○							NT	(VU)※	RP
4	スズメ	モズ	モズ	留鳥	○	○	○	○						DP	
5		ヒバリ	ヒバリ	留鳥		○	○	○						DP	
6		ツバメ	ツバメ	夏鳥			○	○						DP	
7		ヨシキリ	オオヨシキリ	夏鳥			○	○						VU	
8		セッカ	セッカ	留鳥				○						DP	DP
9		ヒタキ	アカハラ	冬鳥			○							DP	
10		セキレイ	キセキレイ	留鳥	○	○	○							DP	
11			セグロセキレイ	留鳥	○	○	○	○						DP	
12		アトリ	カワラヒワ	留鳥	○	○	○	○						DP	
13		ホオジロ	アオジ	冬鳥	○	○	○							VU	
計	4 目	12 科	13 種	－	5種	7種	Ⅱ種	9種	0種	0種	0種	0種	2種	13 種	2 種

注 1)分類、配列などは、原則として「日本鳥類目録改訂第 7 版」(平成 24 年、日本鳥類目録編集委員会)に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-9-9 に示した法令、文献番号と対応する。
※:「神奈川県レッドデータブック 2006」において「繁殖期」に対しカテゴリーが与えられた種である。秋季・冬季は非繁殖期であるため、これには該当しない。

(c) 爬虫類

現地調査の結果、確認した重要な爬虫類は表 5-2-9-12 に示すとおり、ニホンスッポン、ヒガシニホントカゲ、アオダイショウ、ヒバカリ、ヤマカガシの 5 種であった。

表 5-2-9-12　重要な爬虫類一覧

No.	目名	科名	種名	確認時期					選定根拠					
				秋	早春※	春※	初夏	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	カメ	スッポン	ニホンスッポン					○					DD	
2	有隣	トカゲ	ヒガシニホントカゲ		○	○	○	○						CP
3		ナミヘビ	アオダイショウ			○		○						CP
4			ヒバカリ		○			○						NT
5			ヤマカガシ				○							CP
計	2 目	3 科	5 種	0 種	2 種	2 種	2 種	4 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種	4 種

注 1)分類、配列などは、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（日本爬虫両棲類学会、2020 年 3 月 16 日版）に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-9-9 に示した法令、文献番号と対応する。
3)※：実施計画書では記載をしていないが、両生類調査にあわせて早春季及び春季で爬虫類調査を行った。

(d) 両生類

現地調査の結果、確認した重要な両生類は表 5-2-9-13 に示すとおり、ムカシツチガエル、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエルの 3 種であった。

表 5-2-9-13　重要な両生類一覧

No.	目名	科名	種名	確認時期					選定根拠					
				秋	早春	春	初夏※	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	無尾	アカガエル	ムカシツチガエル	○		○		○						CP
2			トウキョウダルマガエル			○	○	○					NT	VU
3		アオガエル	シュレーゲルアオガエル			○								CP
計	1 目	2 科	3 種	1 種	0 種	3 種	1 種	2 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種	3 種

注 1)分類、配列などは、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（日本爬虫両棲類学会、2020 年 3 月 16 日版）に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-9-9 に示した法令、文献番号と対応する。
3)※：実施計画書では記載をしていないが、爬虫類調査にあわせて初夏季で両生類調査を行った。

(e) 昆虫類

現地調査の結果、確認した重要な昆虫類は表 5-2-9-14 に示すとおり、リスアカネ、ヤブガラシグンバイ、コガムシ、マメハンミョウ等の 24 種であった。

表 5-2-9-14　重要な昆虫類一覧

No.	目名	科名	種名	確認時期			選定根拠					
				秋	春	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	トンボ	イトトンボ	ホソミイトトンボ		○	○						DD
2		カワトンボ	ハグロトンボ	○	○	○						CP
3		サナエトンボ	ホンサナエ		○	○						VU
4		ヤンマ	コシボソヤンマ			○						CP
5		トンボ	ハラビロトンボ		○	○						CP
6			ナツアカネ	○		○						CP
7			ミヤマアカネ	○		○						NT
8			リスアカネ	○								CP
9	バッタ	バッタ	ショウリョウバッタモドキ			○						CP
10	カメムシ	キジラミ	エノキカイガラキジラミ			○					NT	
11		アメンボ	オオアメンボ		○							NT
12		グンバイムシ	ヤブガラシグンバイ	○		○						DD
13	コウチュウ	オサムシ	コホソナガゴミムシ	○		○						NT
14			アシミゾナガゴミムシ	○		○						NT
15			タオマメゴモクムシ			○						NT
16		ガムシ	コガムシ	○		○					DD	NT
17		クワガタムシ	ヒラタクワガタ			○						VU
18		タマムシ	ヤマトタマムシ		○	○						CP
19		コメツキムシ	フタモンウバタマコメツキ			○						CR+EN
20		ツチハンミョウ	マメハンミョウ	○								CP
21		ゴミムシダマシ	クロズハマベゴミムシダマシ			○						EX
22		カミキリムシ	シロスジカミキリ		○	○						CP
23	ハチ	ハキリバチ	キバラハキリバチ			○					NT	
24	ハエ	ミズアブ	コガタミズアブ			○						DD
計	6 目	19 科	24 種	9 種	7 種	21 種	0 種	0 種	0 種	0 種	3 種	22 種

注 1)分類、配列などは、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編Ⅱ」（平成 7 年、環境庁）に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-9-9 に示した法令、文献番号と対応する。

(f) その他

現地調査の結果、その他（土壌動物）の重要な種は表 5-2-9-15 に示すとおり、ナガオカモノアラガイ 1 種であった。

表 5-2-9-15　重要なその他の種確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認時期			選定根拠					
				秋	春	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	マイマイ(柄眼)	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ			○					NT	
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種	0 種

注 1)分類、配列などは、原則として「日本産野生生物目録　無脊椎動物編Ⅰ～Ⅲ」（平成 5 年～10 年、環境庁）に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表 5-2-9-9 に示した法令、文献番号と対応する。

ウ．　生息環境等との関わり

（ア）調査事項

気象、水象、地象、植生の生育環境等の生息基盤と動物との関わりとした。

（イ）調査方法

気象、水象、地象、植生の生育環境等の生息基盤と動物との関わりを既存資料により調査した。

（ウ）調査地域及び地点

調査範囲は、「ア．動物相」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

調査地域周辺の植生の生育環境は、「8)植物・動物・生態系（１　植物）　(1)調査　エ．生育環境等との関わり」(p.5-2-156～157 参照）に示したとおりである。

哺乳類は、関東平野部～山地まで広く生息する種を主に確認した。平野から山地まで広く生息し、主に農耕地で多く見られるアズマモグラ、山地から郊外の住宅地まで広く生息し、主に樹林や里地里山の林縁を好むタヌキ、低山地の樹林から高山まで広く生息し、主に森林や水田・耕作地で多く見られるアカネズミ、イネ科植物が優占する草地、水田や、休耕田、河川敷に生息するカヤネズミ等を確認した。

鳥類は、主に関東地方で周年見られる留鳥を多く確認した。カルガモ、アオサギ、ダイサギ、キセキレイ、セグロセキレイなど主に水辺に生息する種、モズ、ムクドリ、ツグミ、ハクセキレイ、カワラヒワなど主に草原や耕作地に生息する種を多く確認した。また、まとまった樹林地が極めて少ないため樹林性種は少なかったが、散在する屋敷林、果樹園などでシジュウカラ、ヒヨドリ、メジロ、アオジといった都市近郊の公園林などにも生息する種を確認した。

は虫類は、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ等、関東平野部～山地にかけての主に水田・耕作地に生息する種を確認した。

両生類は、ニホンアマガエル、ムカシツチガエル、シュレーゲルアオガエル等、主に水田や河川等に産卵しその周辺に広く生息する種を確認した。

昆虫類は、ショウリョウバッタ、ホソハリカメムシ、セアカヒラタゴミムシ、ベニシジミなど水田・耕作地周辺の草地環境にみられる種が中心であった。アメンボ、コシマゲンゴロウ、ヒメガムシ、ニンギョウトビケラなど、水田や小河川に生息する水生種も確認した、まとまった森林は分布しないため樹林性種は少なく、モリチャバネゴキブリ、ヒシモンナガタマムシ、キイロスズメバチなど比較的小規模な都市近郊の樹林にも生息できる種を確認した。

土壌動物は、ウスカワマイマイ、ハモリダニ、アシナガグモ、オカダンゴムシ、アカヤスデなど、平地の水田・耕作地環境にふつうにみられる種が中心であった。

以上から、調査地域は主に水田・耕作地に生息する種から市街地などの人工的な環境まで広く生息する種等で構成されていると考えられる。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施により動物が受ける影響の内容及び程度とした。

(b) 予測手法

予測手順は、図 5-2-9-2 に示すとおりであり、調査結果をもとに、工事計画等を考慮し、改変される生息環境の消失、縮小、変化について、類似事例及び学術文献等を参考にする方法を用いて定性的に予測した。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

造成等の実施において、動物への影響が最大となる時期（改変面積が最も大きくなる時期）とした。

(d) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準じた。

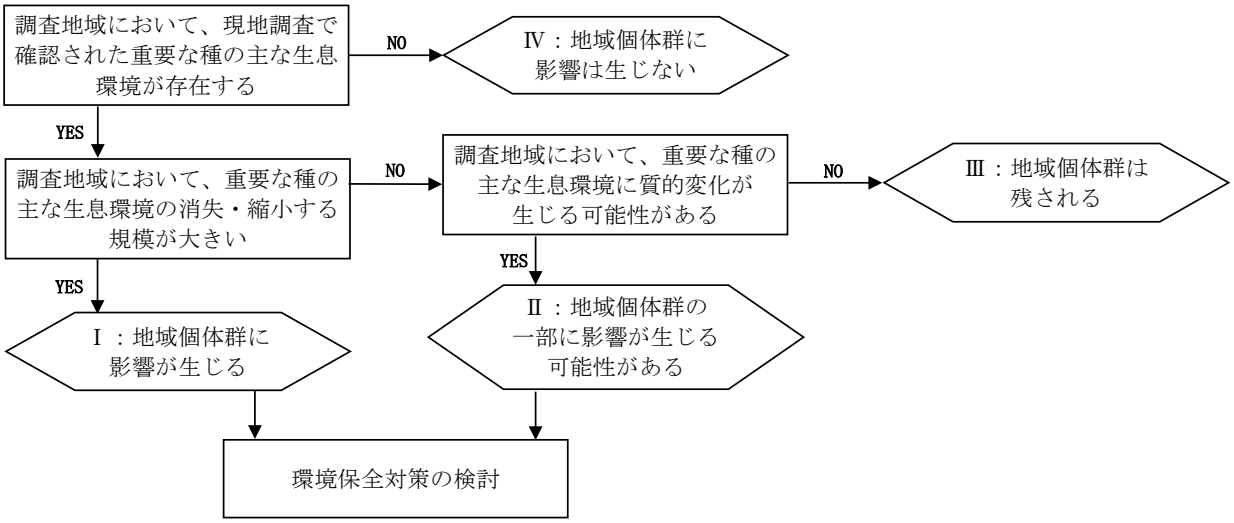


図5-2-9-2　予測手順

(e) 予測結果

重要な種の予測結果の概要は、表 5-2-9-16(1)～(2)に示すとおりである。

表 5-2-9-16(1)　重要な種の予測結果概要

No.	種名	生息地への影響		影響の程度
		土地の改変	水の濁り	
【哺乳類】				
1	キツネ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
2	ニホンイタチ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
3	カヤネズミ	あり	－	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
【鳥類】				
1	ヒクイナ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
2	コチドリ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない
3	オオタカ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
4	モズ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
5	ヒバリ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
6	ツバメ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
7	オオヨシキリ	あり	－	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
8	セッカ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
9	アカハラ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
10	キセキレイ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
11	セグロセキレイ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
12	カワラヒワ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
13	アオジ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
【爬虫類】				
1	ニホンスッポン	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
2	ヒガシニホントカゲ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
3	アオダイショウ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
4	ヒバカリ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
5	ヤマカガシ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
【両生類】				
1	ムカシツチガエル	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
2	トウキョウダルマガエル	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
3	シュレーゲルアオガエル	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。

表 5-2-9-16(2)　重要な種の予測結果概要

No.	種名	生息地への影響		影響の程度
		土地の改変	水の濁り	
【昆虫類】				
1	ホソミイトトンボ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
2	ハグロトンボ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
3	ヤマサナエ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
4	ホンサナエ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
5	ヒメサナエ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
6	コシボソヤンマ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
7	ミルンヤンマ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
8	コヤマトンボ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
9	ハラビロトンボ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
10	ナツアカネ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
11	ミヤマアカネ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
12	リスアカネ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
13	ショウリョウバッタモドキ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
14	エノキカイガラキジラミ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
15	オオアメンボ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
16	コオイムシ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
17	ヤブガラシグンバイ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
18	コホソナガゴミムシ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
19	アシミゾナガゴミムシ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
20	タオマメゴモクムシ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
21	コガムシ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
22	ヒラタクワガタ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
23	ヤマトタマムシ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
24	フタモンウバタマコメツキ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
25	マメハンミョウ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。
26	クロズハマベゴミムシダマシ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
27	シロスジカミキリ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
28	ミズバチ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
29	キバラハキリバチ	なし	－	Ⅳ：地域個体群に影響は生じない。
30	コガタミズアブ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
【その他（土壌動物）】				
1	ナガオカモノアラガイ	あり	－	Ⅲ：地域個体群は残される。

a. 哺乳類

重要な哺乳類の予測結果は、表 5-2-9-17(1)～(3)に示すとおりである。

表 5-2-9-17(1)　重要な哺乳類の予測結果（キツネ）

キツネ（イヌ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	都市近郊の平野や丘陵地から山麓まで広い範囲の環境に適している。動物性の食物を主に食べるが、日和見的な雑食性で、哺乳類、鳥類、無脊椎動物、植物質など幅広く利用する。巣穴をほって繁殖する。	
分布※2	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布し、県内では、丹沢と箱根の山麓からブナ帯に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季に実施区域外の無人撮影機で 1 個体を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-17(2)　重要な哺乳類の予測結果（ニホンイタチ）

ニホンイタチ（イタチ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	水辺環境を好み、水田・河川敷などを主な生息地とする。完全な動物食で、ネズミ・鳥・カエルなどを食べるほか、水中にもぐっての捕食も行う。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布し、県内では、平野部から山麓まで広く分布するが、密度は低いと考えられる。特に、開発の進んだ横浜・三浦地区などでは生息の確率自体が低いと推測される。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地の延べ８か所で足跡及び糞を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-17(3)　重要な哺乳類の予測結果（カヤネズミ）

カヤネズミ（ネズミ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	水田・休耕地などの湿地やススキの草原に巣を作って生息する。通常は標高の低いところでの生息例が多いが、ススキなどのイネ科草本がまとまってある場合には、標高1000m前後でも生息する。冬期は地中にもぐり込む。イネ科植物の種子や、バッタやイナゴなどの昆虫を餌とする。	
分布※2	国内では、本州（東北地方南部以南）、四国、九州に分布し、県内では、県西部からの報告が多いが、全県的な調査は1980年以来実施しておらず、詳細は不明。	
確認状況	現地調査において、秋季に実施区域内外の耕作地や草地などの 7 か所で球巣、冬季に実施区域内外の草地の 4 か所で球巣、夏季に実施区域外の草地 1 か所で球巣により生息を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変され、本種の繁殖に影響を及ぼす可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

b. 鳥類

重要な鳥類の予測結果は、表 5-2-9-18(1)～(13)に示すとおりである。

表 5-2-9-18(1)　重要な鳥類の予測結果（ヒクイナ）

ヒクイナ（クイナ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT) ⑥県RDB(繁殖期)：絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	写真なし
種の概要※2	夏鳥として渡来する。水田や河川、池沼など緩やかな流速の水域に生息し、イネ科などの背の高い植物が密生した場所を好む。繁殖期間は5～8月。植物の茎や葉を使って皿状の巣をつくる。卵は約20日で孵化し、ヒナはすぐに親鳥について歩き始める。昆虫類やクモ、小魚などのほか、植物の種子も好んで食べる。	
分布※2	国内では、夏鳥として全国に渡来し、関東地方以西では越冬するものもいる。県内ではかつては全域の平地に夏鳥として渡来していたが、現在は安定した渡来地はない。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内外の草地で延べ4例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(2)　重要な鳥類の予測結果（コチドリ）

コチドリ（チドリ科）		
指定状況※1	⑥県RDB(繁殖期)：注目種(SP)	 現地撮影写真
種の概要※2	おもに夏鳥として渡来するが、冬季の記録もある。河川中流から下流にかけての河川敷に生息する。特に植物のまばらな砂礫地に好んで営巣するが、造成直後の裸地や駐車場などを代替環境として利用することもある。繁殖期間は 4～7 月。巣は軽く地面を窪ませて小石や木片、葉などを敷く程度の簡単なもので、卵数は 3～5 個（通常は 4 個）、22～25 日ほどで孵化する。ヒナは孵化後すぐに歩き始める。水際や湿地で昆虫などを捕食する。	
分布※2	国内では、九州以北に夏鳥として渡来するが、関東地方以西では少数が越冬する。県内では、全域の平地に夏鳥として渡来するが、少数は冬季もみられる。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内外の上空や草地で延べ 4 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-18(3)　重要な鳥類の予測結果（オオタカ）

オオタカ（タカ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT) ⑥県RDB(非繁殖期)：希少種(RP)	 現地撮影写真
種の概要※2	留鳥として山麓から丘陵地の森林に生息し、おもに中・小型の鳥類をとらえる。スギ・マツ類などの針葉樹の高木に営巣することが多く、普通 3～4 卵を産む。	
分布※2	国内では、北海道と本州で繁殖し、冬季は漂行する個体も多い。県内では全県の丘陵地から山麓に留鳥として生息する。丘陵地や大規模な公園などの樹林で営巣しているが、近年では、市街地の中に孤立した緑地で営巣するような例も現れている。	
確認状況	現地調査において、冬季に実施区域内の上空で 1 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(4)　重要な鳥類の予測結果（モズ）

モズ（モズ科）		
指定状況※1	⑥県RDB（繁殖期）：減少種(DP)	個体写真
種の概要※2	低地の林、河原、農耕地、公園などで単独で生活する。昆虫類を初めとした無脊椎動物や小型哺乳類、鳥類、は虫類、両生類などを食べ、はやにえを作る習性がある。繁殖は2月から9月上旬まで確認されているが、3月から5月に多い。おもにオスが他の鳥の鳴きまねをすることが知られている。	 現地撮影写真
分布※2	ほぼ全国でみられる。積雪地の個体は、冬季に暖地へ移動する。県内では、全域でみられるが、山間部での観察が比較的少ない。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地等で延べ 25 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(5)　重要な鳥類の予測結果（ヒバリ）

ヒバリ（ヒバリ科）		
指定状況※1	⑥県RDB（繁殖期）：減少種(DP)	写真なし
種の概要※2	留鳥として、広い草地のある河川敷や農耕地、牧場、造成地などに生息する。正の低い草本が優占し、ところどころ地面が露出する程度のまばらな乾いた草原を特に好む。背の高い草本が密生する場所や、湿地ではあまりみられない。繁殖期間は 4～7 月。イネ科などの植物の株際の地上、あるいは株内の低い位置に巣をつくる。抱卵期間は約 10 日間、ヒナは約 10 日間で巣立つ。オスや空中や地上で盛んにさえずる。非繁殖期は数羽から十数羽の群れで行動する。	
分布※2	国内では、留鳥あるいは漂鳥として北海道から九州に生息する。南西諸島では冬鳥として生息する。県内では、留鳥として県内全域の平地に生息するが、一部の個体は非繁殖期に南方へ移動し、また北方から渡来する個体もいると思われる。	
確認状況	現地調査において、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の上空や水田等で延べ 4 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(6)　重要な鳥類の予測結果（ツバメ）

ツバメ（ツバメ科）		
指定状況※1	⑥県RDB（繁殖期）：減少種(DP)	 現地撮影写真
種の概要※2	県内全域の集落、都市に夏鳥として渡来する。繁殖は人間の居住空間と密接に結びつき、人間が出入りする建物の軒下に、泥や草を唾液で固めた椀型の巣をつくる。高層の建物であっても、巣の位置は人間の行動圏に接した低い場所に限られる。繁殖期間は 4～7 月、抱卵期間は 13～14 日、ヒナは 17～22 日で巣立つ。繁殖期の後半から河川のヨシ群落などに集団ねぐらをつくり、数千～数万羽の集結がみられる。とびながら飛翔昆虫を捉える。	
分布※2	国内では、九州以北に夏鳥として渡来する。西日本では越冬する個体も多い。県内では、県内全域の集落、都市に夏鳥として渡来するが、近年、海沿いの地域や県央の一部では少数が越冬している。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内外の上空や水田で延べ 51 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(7)　重要な鳥類の予測結果（オオヨシキリ）

オオヨシキリ（ヨシキリ科）		
指定状況※1	⑥県RDB（繁殖期）：絶滅危惧II類(VU)	 現地撮影写真
種の概要※2	夏鳥として河川や湿地、池のヨシ原などに生息する。草の間をくぐりつつエサを探し求め、地上に降りることは少ない。昆虫類やクモ類などを食べる。繁殖は水辺のヨシ原に営巣し、水面から 0.8～2 m位の高さに、数本のヨシの茎にまたがったお椀型の巣をつくる。	
分布※2	国内では、夏鳥として九州以北に渡来し、おもにヨシ原で繁殖する。全国的には個体数及び分布地の急速な減少がみられる。原因は繁殖環境の悪化や越冬期の環境変化が推測されているが、因果関係は明らかではない。県内では、夏鳥として渡来し、平野部のほぼ全域でみられ、大きな川沿いを中心に繁殖している。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内外の耕作地や草地等で延べ 13 例を確認し、夏季には延べ 11 例のさえずりを確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変され、本種の繁殖に影響を及ぼす可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-18(8)　重要な鳥類の予測結果（セッカ）

セッカ（セッカ科）		
指定状況※1	⑥県RDB(繁殖期)：減少種(DP) ⑥県RDB(非繁殖期)：減少種(DP)	写真なし
種の概要※2	留鳥として河原や水田周辺の草原に生息する。電線にとまったり、草の間をくぐったり、地上を歩きながら餌を採る。昆虫類やクモ類などを食べる。草の茎や葉の間に巣をつくる。	
分布※2	国内では、本州以南の平地から山地の草原、ヨシ原、農耕地で繁殖し、多雪地や本州北部のものは冬期には南下する。県内では、留鳥として平地の全域で観察される。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域内外の水田で延べ２例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-18(9)　重要な鳥類の予測結果（アカハラ）

アカハラ（ヒタキ科）		
指定状況※1	⑥県RDB(繁殖期)：減少種(DP)	 現地撮影写真
種の概要※2	繁殖期は県西部の山地の落葉広葉樹林で少数がみられる。非繁殖期は平野部の広い範囲で観察され、林内や林縁の地上部で落ち葉をはねのけながら、ミミズなどを採って食べる。樹上で木の実を食べることもある。標高1000m程度以上の高原にある疎林で繁殖する。	
分布※2	国内では、本種中部以北で繁殖。非繁殖期はおもに関東以南で観察される。県内では、繁殖期は県西部の山地の落葉広葉樹林で少数がみられる。非繁殖期は平野部の広い範囲で観察される。	
確認状況	現地調査において、春季に実施区域外の上空で１例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「レッドデータブックあいち 2020 動物編」（令和 2 年 3 月、愛知県環境局環境政策部自然環境課）より抜粋

表 5-2-9-18(10)　重要な鳥類の予測結果（キセキレイ）

キセキレイ（セキレイ科）		
指定状況※1	⑥県RDB(繁殖期)：減少種(DP)	 現地撮影写真
種の概要※2	留鳥または漂鳥として、平地から山地の川岸、湖沼、水田、農耕地に生息する。常に尾を上下に振りながらおもに水辺を歩き、水生昆虫等を捕食する。また、水辺の石や流木に止まり、飛ぶ虫に向かってフライングキャッチをしたりもする。4 月～7 月に繁殖記録があり、人家の屋根や橋桁、樹木などにお椀型の巣をつくる。	
分布※2	国内では、北海道南部から九州までの平地から山地の河川に、留鳥または漂鳥として生息する。県内では、留鳥または漂鳥として平地から低山の水路や河川、水田、農耕地でみられる。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季及び春季に実施区域外の上空や草地等で延べ 6 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(11)　重要な鳥類の予測結果（セグロセキレイ）

セグロセキレイ（セキレイ科）		
指定状況※1	⑥県RDB(繁殖期)：減少種(DP)	 現地撮影写真
種の概要※2	留鳥または漂鳥として、平地から低山の河川中流の川岸や湖沼、水田、農耕地に生息する。海岸ではほとんどみることはない。巣は川の土手やくぼみ、河原の石や流木の下、人家の石垣や屋根、瓦の隙間などにつくる。枯草の茎、葉、根などで椀型の外装をつくり、内装には獣毛、羽毛、綿くずなどを使う。オスとメスが巣の場所を探して回り、造巣はメスが行い、造巣中は、オスはつききりでメイトガードをする。多くのつがいは同じシーズンに 2 回、繁殖を行う。昆虫類を食べる。	
分布※2	国内では、北海道南部から九州までの平地から山地の河川に、留鳥または漂鳥として生息する。県内では、留鳥として平地から低山の河川付近でみられる。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地等で延べ 10 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-18(12)　重要な鳥類の予測結果（カワラヒワ）

カワラヒワ（アトリ科）		
指定状況※1	⑥県RDB(繁殖期)：減少種(DP)	 現地撮影写真
種の概要※2	留鳥としてほぼ全域でみられる。繁殖記録は平野部に多く山間部にはほとんどみられない。市街、村落、道路付近などの林や独立樹などに営巣する。巣は3～7mの高さの枝上にある。秋冬には、河原や農耕地に群を作る。	
分布※2	国内では、本州から九州にかけて留鳥、または冬鳥として生息する。国内で繁殖するのは亜種コカワラヒワ C.s.minor で、九州以北で繁殖し、北のものは冬期、暖地へと移動する。亜種オオカワラヒワ C.s.kawarahiba は冬鳥として全国に渡来する。県内では、留鳥としてほぼ全域でみられる。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や草地等で延べ 100 例以上を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-18(13)　重要な鳥類の予測結果（アオジ）

アオジ（ホオジロ科）		
指定状況※1	⑥県RDB（繁殖期）：絶滅危惧II類(VU)	 現地撮影写真
種の概要※2	繁殖期にはごく少数が西丹沢や箱根の山地でみられ、箱根では繁殖の記録もある。非繁殖期には、平地から低山の雑木林や農耕地、河川敷の草やぶ、人家の庭などでもみられる。地上でエサを求め、さえずる時には梢にとまる。	
分布※2	国内では、本州中部以北の標高 1000m くらいの亜高山帯で繁殖し、冬季には南方や平地へ移動する。本州中部以西では冬鳥として観察される。県内では、箱根で繁殖例がある。2000 年には、藤沢市や茅ヶ崎市でも巣立ち雛や夏羽の個体が観察されている。非繁殖期は丘陵地や農耕地、河原、公園の植え込みなどで観察される。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季及び春季に実施区域内外の耕作地や草地で延べ 21 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

c. 爬虫類

重要な爬虫類の予測結果は、表 5-2-9-19(1)～(5)に示すとおりである。

表 5-2-9-19(1)　重要な爬虫類の予測結果（ニホンスッポン）

ニホンスッポン（スッポン科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	貝、甲殻類、昆虫、魚類などを捕食し、肉食傾向が強いが、植物も食べる。河川、湖沼などに生息し、産卵時以外は陸上を移動することは少ない。	
分布※2	国内では、本州以南に分布するが、琉球列島のものは人為的に持ち込まれたと考えられている。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の河川で 1 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「東京都レッドデータブック 2023」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-19(2)　重要な爬虫類の予測結果（ヒガシニホントカゲ）

ヒガシニホントカゲ（トカゲ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	昼行性、地上性で森林、市街地、農地などで見られる。日当たりの良い石の下や石垣の隙間、土手の斜面の穴などにすみ、ミミズやクモ、昆虫などを捕食する。幼体の尾は鮮やかなコバルトブルーだが、この色は成長と共に消える。	
分布※2	国内では、北海道から九州。県内では、横浜市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村、相模湖町（現相模原市）。都市部、市街地の除く県内全域に生息すると思われるが情報不足。	
確認状況	現地調査において、早春季、春季、初夏季及び夏季に実施区域内外の水田や草地等で延べ 7 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋
（ただし、記載情報はトカゲ。）

表 5-2-9-19(3)　重要な爬虫類の予測結果（アオダイショウ）

アオダイショウ（ナミヘビ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	山地の林から平野部までさまざまな環境にすみ、日本では、古くから最も身近なヘビとして知られる。成蛇は人家や倉庫にもすみ着き、ネズミをよく捕食するので、「家の主」として大切に扱う地域も多い。地上でも活動するが木に登るのも得意で、樹上にいるところが見つかることも覆い。主に小型哺乳類、小型鳥類を捕食する。	
分布※2	国内では、北海道～九州。県内では、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、綾瀬市、大磯町、二宮町、大井町、松田町、山北町、箱根町、湯河原町、愛川町、清川村。都市部を除く県内全域に広く分布していると思われるが情報不足。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域外の草地等で延べ３例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-19(4)　重要な爬虫類の予測結果（ヒバカリ）

ヒバカリ（ナミヘビ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	湿地や水田、水路脇など湿った環境を好み、低山から山地の森林や水田で見られ、水中に入ることも多い。カエルやミミズ、水中に入ってオタマジャクシや小魚を捕食する。	
分布※2	国内では、本州～九州。県内では、平塚市、藤沢市、小田原市、相模原市、厚木市、大磯町、中井町、大井町、山北町、箱根町、愛川町。他の市町は情報不足。	
確認状況	現地調査において、早春季及び夏季に実施区域内外の水田等で延べ 2 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-19(5)　重要な爬虫類の予測結果（ヤマカガシ）

ヤマカガシ（ナミヘビ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	平地から山地の水田や小川、湿地などに多い。動きは活発で主としてカエルを食べるが、水にも入り、オタマジャクシや小魚なども捕食する。	
分布※2	国内では、本州～九州。県内では、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、綾瀬市、大磯町、中井町、大井町、松田町、山北町、清川村、箱根町、愛川町、相模湖町（現相模原市）、藤野町（現相模原市）。他の市町は情報不足。	
確認状況	現地調査において、初夏季に実施区域外の草地で 1 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

d. 両生類

重要な両生類の予測結果は、表 5-2-9-20(1)～(3)に示すとおりである。

表 5-2-9-20(1)　重要な両生類の予測結果（ムカシツチガエル）

ムカシツチガエル（アカガエル科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	平地から低山地にかけての水田や池、河川などの水辺に生息する。水辺から離れることはなく、幼生のまま越冬し、翌年の初夏に変態・上陸する。成体は昆虫類やクモ等を捕食する。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、横浜市（一部）、鎌倉市、秦野市、厚木市、小田原市、南足柄市、大磯町、松田町、山北町、大井町、愛川町、藤野町（現相模原市）、箱根町。県央・湘南・津久井地域では情報不足。	
確認状況	現地調査において、秋季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や草地等で延べ 11 例の幼体及び成体を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋
（ただし、記載情報はツチガエル。）

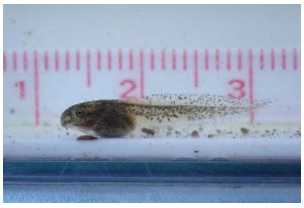
表 5-2-9-20(2)　重要な両生類の予測結果（トウキョウダルマガエル）

トウキョウダルマガエル（アカガエル科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT) ⑥県RDB：絶滅危惧II類(VU)	 現地撮影写真
種の概要※2	平野部の水田周辺を中心に生息し、一生を水田周辺や湿地で過ごし、畦などの湿った土中で過ごす。神奈川県内ではごく普通に生息していたと考えられる。成体は主に昆虫などの小動物を捕食する。	
分布※2	国内では、仙台平野、関東平野、新潟県中部、長野県北部・中部に分布する。県内では、横浜市（一部）、藤沢市、海老名市、小田原市、愛川町。他にも生息地が存在するが情報不足である。	
確認状況	現地調査において、春季、初夏季及び夏季に実施区域内外の水田や草地で延べ 4 例の幼生及び成体を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-20(3)　重要な両生類の予測結果（シュレーゲルアオガエル）

シュレーゲルアオガエル（アオガエル科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	平地から山地の主として広葉樹の林に生息する緑色のカエルで、繁殖期には湿地の岸辺や水田の畦などの土中に、泡に包まれた卵塊を産み、孵化した幼生は水中に泳ぎだして成長する。成体は昆虫などの小動物を捕食する。 本種が（素掘りの畦がある）水田という環境に依存して生活している度合いは高く、大澤（2003）は、「コンクリート畦や畦マルチの普及が進めばすぐに本州が生息できない水田が広範囲に出現することも容易に予測される。」と警告する。	
分布※2	国内では、本州～九州。県内では、横浜市（一部）、川崎市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、小田原市、南足柄市、大磯町、松田町、中井町、大井町、箱根町、愛川町、藤野町（現相模原市）、相模湖町（現相模原市）。他にも生息地が存在するが情報不足である。	
確認状況	現地調査において、春季に実施区域外の水田等で延べ 6 例の成体及び幼生を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

e. 昆虫類

重要な昆虫類の予測結果は、表 5-2-9-21(1)～(30)に示すとおりである。なお、水生生物調査で確認された昆虫類の予測結果は、本項で整理した。

表 5-2-9-21(1)　重要な昆虫類の予測結果（ホソミイトトンボ）

ホソミイトトンボ（イトトンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	丘陵地の池や湿地に見られる。成虫越冬する種であり、西日本ではとくに珍しい種ではないが、分布北限となる関東地方での記録は散発的である。 成虫は越冬後に成熟し、体色も変わって生殖活動に移る。産卵は池沼の植物茎に単独または連結態で行い、成虫は6月末には姿を消す。	
分布※2	国内では、石川、栃木～九州に分布する。県内では、川崎市、山北町に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域外の草地や休耕田で延べ 2 例の成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「石川県の絶滅のおそれのある野生生物　いしかわレッドデータブック（動物編）2020」（令和 2 年 3 月、石川県生活環境部自然環境課）より抜粋

表 5-2-9-21(2)　重要な昆虫類の予測結果（ハグロトンボ）

ハグロトンボ（カワトンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	アオハダトンボ属3種のなかでも最も下流域を分布の中心とする種類で、県内でも河川中下流域に記録が集中している。生息域は水辺に草本類の生える流水で、アオハダトンボに比べると水質汚染に耐性を持ち、生活排水などでやや汚染されている厚木市戸田より下流の相模川や中村川水系にも生息している。成虫は5月下旬から11月下旬にかけて出現する。最盛期は7～8月である。	
分布※2	国内では、北海道、本州、九州、種子島、屋久島などに分布する。県内では、県内各地の河川中下流域。	
確認状況	現地調査において、秋季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や水路等で延べ 59 例の幼虫及び成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(3)　重要な昆虫類の予測結果（ヤマサナエ）

ヤマサナエ（サナエトンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	河川上流域に生息し、同属のキイロサナエに比較すると上流寄り、渓流域でカワトンボと同所的に生息する例が多い。4月下旬ごろから5月上旬に斉一的に羽化し、成熟成虫は5、6月を中心に出現する。産卵は流水面に直接打水して行われる。幼虫期間は長く、県内では孵化から羽化にいたるまでに2～4年を経ると推定される。幼虫は汚染されていない砂泥底に、ほぼ完全に潜って生活する。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、ほぼ全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 11 例の幼虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(4)　重要な昆虫類の予測結果（ホンサナエ）

ホンサナエ（サナエトンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：絶滅危惧II類(VU)	 現地撮影写真
種の概要※2	おもに河川中流域に生息する。平野部での出現期は4月上旬に羽化が始まり成虫の記録は5月から6月までである。標高の高い芦ノ湖では5月下旬～7月中旬まで記録がある。羽化は湖岸の石の上などで行われ、羽化後は一時水域を離れる。成熟すると開けた岸辺のかん木や岸辺に静止して卵塊を形成したあと、打水産卵を行うことが観察されている。	
分布※2	国内では、北海道から熊本県に分布する。県内では、川崎市多摩区、葉山町、厚木市、藤野町（現相模原市）、相模湖町（現相模原市）、城山町、小田原市、箱根町に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季に実施区域外の河川で 2 例の成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(5)　重要な昆虫類の予測結果（ヒメサナエ）

ヒメサナエ（サナエトンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	河川の渓流域に生息するが、分布は局所的で個体数も少ない。羽化は6月上旬から下旬に中下流域で行われ、幼虫は流下を行うものと考えられる。成虫は6月下旬から8月下旬にかけて得られている。	
分布※2	国内では、青森県、千葉県を除く本州、四国、九州に分布する。県内では、小仏山地、丹沢山地、中津山山地、箱根産地の渓流域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 11 例の幼虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(6)　重要な昆虫類の予測結果（コシボソヤンマ）

コシボソヤンマ（ヤンマ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	河川の上流～中流域に生息し、周辺に樹林環境を伴った平野部の流水に多い。生息水域には、人家周辺や里山周辺の細流や用水路も含まれる。7月を中心に羽化し、成熟成虫は8月下旬～9月に活動する。黄昏活動性が強いが、成熟後期には活動時間が日中にもおよぶ。産卵は流水の岸辺付近の流木、土中に行われる。成長期間は長く、県内では、孵化から羽化まで2～4年を経ると推定される。	
分布※2	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布する。県内では、ほぼ全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 19 例の幼虫及び成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(7)　重要な昆虫類の予測結果（ミルンヤンマ）

ミルンヤンマ（ヤンマ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	幼虫の生息域は、河川源流域～上流域で、コシボソヤンマとはかなり明瞭に棲み分ける。8月頃を中心に羽化し、成熟成虫は9月から10月頃まで出現する。黄昏活動性が強いが、秋以降その時間帯が日中に移行する。産卵は流域の倒木、流木中などに行われる。幼虫期間は長く、県内では、孵化から羽化に至るまでに2～4年を経ると推定される。	
分布※2	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布する。県内では、ほぼ全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 3 例の幼虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(8)　重要な昆虫類の予測結果（コヤマトンボ）

コヤマトンボ（エゾトンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	止水域にも侵入するが、県内では、芦ノ湖のような大湖を除き、一般に河川上～中流域に生息する。5月頃に羽化し、盛夏まで出現する。産卵は間歇的に打水して行われる。成長期間は長く、県下でも孵化から羽化まで2～4年を経ると推定される。幼虫は流水の澱み等に沈殿したデトリタスの間隙などで生活するが、砂泥底に潜ることは少ない。	
分布※2	国内では、北海道（北海道亜種）、本州、四国、九州に分布する。県内では、ほぼ全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 24 例の幼虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(9)　重要な昆虫類の予測結果（ハラビロトンボ）

ハラビロトンボ（トンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	浅い池沼や湿地、谷戸などを主な生息地とし、休耕田などでもよく見られる。丘陵地等に多いが、埋立地などにできた水溜りで見られたこともある。都市部ではほとんど見られない。成虫は5月上旬から8月中旬にかけて見られ、6月上旬から7月中旬が最盛期である。	
分布※2	国内では、北海道（函館周辺）、本州、四国、九州、種子島などに分布する。県内では、各地の丘陵地、河川敷に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内の水田や草地で延べ 3 例の幼虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(10)　重要な昆虫類の予測結果（ナツアカネ）

ナツアカネ（トンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	平野部・低山地の水田や池沼に生息するが、通常は丘陵や樹林に隣接する場所を好むようである。7～8月頃に羽化するが、未熟成中は大規模な移動は行わず、成虫は9～11月に出現する。交尾は水域周辺で静止して行われ、産卵は連結または単独で、水域の岸辺付近や刈り入れ前からの水田上で打空して行われる。	
分布※2	国内では、北海道、本州、四国、九州、奄美大島以北の南西諸島に分布する。県内では、ほぼ全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域内外の耕作地や草地で延べ 15 例の成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(11)　重要な昆虫類の予測結果（ミヤマアカネ）

ミヤマアカネ（トンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	山地から丘陵地・平野部の谷戸湿田、河川敷の水溜り、細流、湿地などに生息する。初夏～夏に羽化し、成熟成虫は11月下旬頃まで残存する。成熟オスは水域周辺で静止してテリトリーを張り、しばしば水域からやや離れた場所でもみられる。交尾は水域周辺で静止して行われ、産卵は連結して打水または打泥して行われるが、ときに単独でもなされる。他のアカネ類と同様に成熟個体の分散が見られ、秋季には生息地でない場所での記録も得られる。	
分布※2	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布する。県内では、ほぼ全域から比較的多く記録されるが、東部の三浦半島では、従来からごくわずかな記録のみ。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域内外の草地で延べ2例の成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(12)　重要な昆虫類の予測結果（リスアカネ）

リスアカネ（トンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	主たる生息地は丘陵地などの木立に囲まれた池であるが、河川敷等の開放的な場所で見られることもある。人工的な護岸を施された池は、好まない傾向にあるようである。交尾の終了時に水域へ下降し、多くは岸部の泥土上で連結したまま打空産卵に移行するが、その連結は長時間連続せずほぼ5分以内に終了、連結を解きメスは単独の産卵に移る。オスは解離直後にはよくメスをガードするが、長続きしない例が多い。成虫は7月中旬から11月上旬にかけて見られる。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州、甑島列島などに分布する。県内では、丘陵地を中心とする県内各地の止水域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季に実施区域外の草地で1例の成虫を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(13)　重要な昆虫類の予測結果（ショウリョウバッタモドキ）

ショウリョウバッタモドキ（バッタ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	丘陵地の、チガヤなどの茂る土堤に見られ、葉の裏に身を伏せるようにとまっているので見つかりにくい。飛ぶことはほとんどない。年1化で秋に成虫が出現する。	
分布※2	国内では、本州～九州に分布する。県内では、全県の平地～丘陵地に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の草地で1例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(14)　重要な昆虫類の予測結果（エノキカイガラキジラミ）

エノキカイガラキジラミ（キジラミ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	虫えいは河川敷や林縁にあるエノキに多い。年2回の発生で、夏型は6～7月頃、秋型は10～11月頃に出現する。幼虫はエゾエノキやエノキの葉裏に寄生し、背面を分泌物で覆う。これは貝殻状を呈しレルプと呼ばれる。夏型幼虫では葉表面に円柱状の虫えいをつくるが、秋型幼虫は作らない。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の河川沿いで 4 個の虫えいを確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「レッドデータブックとちぎ2018」（2018年3月、栃木県環境森林部自然環境課）より抜粋

表 5-2-9-21(15)　重要な昆虫類の予測結果（オオアメンボ）

オオアメンボ（アメンボ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	水質の良い小川やため池に生息する。適度に樹陰のある比較的冷涼な水質の良い環境を好むようである。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、東部では壊滅状態。箱根や丹沢の山麓では人工的な水域も含めて、渓流の淵や砂防堤などにまだ広く見られる。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 3 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和5年3月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-21(16)　重要な昆虫類の予測結果（コオイムシ）

コオイムシ（コオイムシ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT) ⑥県RDB：絶滅危惧IB類(EN)	 現地撮影写真
種の概要※2	丘陵地の水生植物豊富な水田や水路に生息する。♀は♂の背中に卵を産みつける。 生存を脅かす要因として池沼や湿地の消失や質の劣化、水田の消失、急行による植生遷移や乾燥化、圃場整備による乾田化などの影響が大きいものと推測する。	
分布※2	国内では、本州～九州に分布する。県内では、広く分布していたものと考えられる。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の河川で 1 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和5年3月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-21(17)　重要な昆虫類の予測結果（ヤブガラシグンバイ）

ヤブガラシグンバイ（グンバイムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	ヤブガラシの葉裏に時に群生し採集されるが、ヤブガラシ群生地であっても採集できる株は少ない。秋の初めに多く採集できる。	
分布※2	国内では、本州、九州に分布する。県内では、横須賀市、相模原市大島、茅ヶ崎市に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域外の草地で延べ３例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(18)　重要な昆虫類の予測結果（コホソナガゴミムシ）

コホソナガゴミムシ（オサムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	谷戸、河川敷の湿地に生息する。	
分布※2	国内では、北海道、本州、九州に分布する。県内では、平野部に広く分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域内外の水田や草地等で延べ９例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(19)　重要な昆虫類の予測結果（アシミゾナガゴミムシ）

アシミゾナガゴミムシ（オサムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	湿地のアシ原に生息。他県では普通種であるが、県内では、極めて稀な種である。	
分布※2	国内では、北海道、本州、九州、飛島に分布する。県内では、川崎市、横浜市、横須賀市、藤野町（現相模原市）に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域外の水田やベイトトラップで延べ３例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(20)　重要な昆虫類の予測結果（タオマメゴモクムシ）

タオマメゴモクムシ（オサムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	谷戸の湿地や休耕田などの、ミズゴケの下などに生息。マメゴモクムシ類のなかでは、もっとも湿潤な環境を好む。	
分布※2	国内では、本州に分布する。県内では、川崎市、横浜市、三浦半島に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外のライトトラップで１例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(21)　重要な昆虫類の予測結果（コガムシ）

コガムシ（ガムシ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：情報不足(DD) ⑥県RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	植生豊富な水田や湿地、池沼に生息する。	
分布※2	国内では、北海道～九州に分布する。県内では、広く記録されている。	
確認状況	現地調査において、秋季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や水路、ライトトラップ等で延べ２０例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(22)　重要な昆虫類の予測結果（ヒラタクワガタ）

ヒラタクワガタ（クワガタムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：絶滅危惧II類(VU)	 現地撮影写真
種の概要※2	平地のクヌギ林などに見られ、樹液にくる。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、広く分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の樹木で 2 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(23)重要な昆虫類の予測結果（ヤマトタマムシ）

ヤマトタマムシ（タマムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	エノキ、ケヤキ、サクラ類、カシ類、カキ、クワ、ニセアカシアなどをホストとする。夏にエノキやサクラの樹上を旋回する。大木の枯れた部分に産卵し、幼虫は樹木の内部を食べて育つ。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州、対馬、屋久島に分布する。県内では、全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内外の草地等で延べ5例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館)、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和5年3月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-9-21(24)　重要な昆虫類の予測結果（フタモンウバタマコメツキ）

フタモンウバタマコメツキ（コメツキムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	 現地撮影写真
種の概要※2	樹皮下などに潜んでおり、成虫で越冬する。 寺社林などの原始林的遺存林近辺での灯火集来性が強い。幼虫は照葉樹など広葉樹の樹皮下で生活し捕食性である。	
分布※2	国内では、本種、四国、九州、対馬、屋久島、奄美大島、沖縄に分布する。県内では、藤沢市鵠沼に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の樹木で1例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館)、「京都府レッドデータブック2015」（平成27年6月、京都府環境部自然環境保全課）より抜粋

表 5-2-9-21(25)　重要な昆虫類の予測結果（マメハンミョウ）

マメハンミョウ（ツチハンミョウ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	幼虫はイナゴ、バッタなどの卵塊に寄生する。成虫は畠や草地などに見られ、種々の葉を食べるので、害虫とされることもある。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季に実施区域外の草地で1例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(26)　重要な昆虫類の予測結果（クロズハマベゴミムシダマシ）

クロズハマベゴミムシダマシ（ゴミムシダマシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：絶滅（EX）	 現地撮影写真
種の概要※2	海岸の砂地に生息し、魚介類、ウミガメなどの死体などに見られる。	
分布※2	国内では、本州、四国、九州に分布する。県内では、藤沢江ノ島に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域内のライトトラップで１例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(27)　重要な昆虫類の予測結果（シロスジカミキリ）

シロスジカミキリ（カミキリムシ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：要注意種(CP)	 現地撮影写真
種の概要※2	主に低地の夏緑林やクリ園に生息するが、ときに公園や住宅地でも発生する。クリ、クヌギ、コナラ、アカガシ、スダジイなどブナ科を好むが、クワ科、シナノキ科なども寄主植物とする。成虫は5～8月に出現。寄主植物の枝の樹皮を後食し、夜間に交尾・産卵を行う。産卵は幹の低い位置（通常ほぼ1～2m以下）に、樹皮を浅く円状に直径1～1.5㎝ほど削った部分の中央に1卵ずつ行い、それを環状に繰り返していく修正があるので、その産卵痕から遠目にもすぐ加害木の存在がわかる。	
分布※2	国内では、本州、四国、奄美大島、佐渡など島嶼に分布する。県内では、高標高地を除くほぼ全域に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季及び夏季に実施区域内外の草地や樹木で延べ２例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-9-21(28)　重要な昆虫類の予測結果（ミズバチ）

ミズバチ（ヒメバチ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	河川上・中流域に生息する。雌は水辺の石や植物を伝って水中に潜り、ニンギョウトビケラの蛹及び前蛹に産卵する。幼虫は寄主を食べ成長すると繭をつくり、細長い帯状の構造物を寄主の巣から出して酸素を取り込む。成虫は3月頃に多く見られ、11月ころまで発生する。	
分布※2	国内では、北海道、本州、九州に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の河川で２例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「レッドデータブックとちぎ 2018」（2018 年 3 月、栃木県環境森林部自然環境課）より抜粋

表 5-2-9-21(29)　重要な昆虫類の予測結果（キバラハキリバチ）

キバラハキリバチ（ハキリバチ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	希種のため、生態的知見がきわめて乏しい。年１化性で、活動期間は夏から初秋である。	
分布※2	国内では、西南日本においていずれも少数個体が採集されている。広食性であるが、花粉を採集できる花資源は大型のマメ科植物に限定される。海浜では、ハマナタマメが主花資源植物と目される。営巣は砂地に穿孔して行われるほか、アナバチの１種の放棄巣や野ネズミの旧坑なども利用する。アナバチの１種の細い旧坑を利用した巣では、巣の構造は筒類営巣性のハキリバチ類のそれと類似している。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の草地で１例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 以上のことから、本種の地域個体群に影響は生じないと予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「改訂　しまねレッドデータブック2014動物編」（平成26年3月、島根県環境生活部自然環境課）より抜粋

表 5-2-9-21(30)　重要な昆虫類の予測結果（コガタミズアブ）

コガタミズアブ（ミズアブ科）		
指定状況※1	⑥県RDB：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	水田の流路、畦などを生息場所としている。	
分布※2	国内では、北海道～九州、南西諸島に分布する。県内では、海老名市、厚木市、中井町に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域内外の水田や草地で延べ７例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

f. その他の動物

重要なその他の動物の予測結果は、表 5-2-9-22 に示すとおりである。

表 5-2-9-22　重要なその他の動物の予測結果（ナガオカモノアラガイ）

ナガオカモノアラガイ（オカモノアラガイ科）		
指定状況※1	⑤環境省RL：準絶滅危惧(NT)	 現地撮影写真
種の概要※2	低地の止水域の草本に付着する。陸産だが、水辺に生息するので淡水産の種と同時に得られる。	
分布※2	国内では、関東地方から九州に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の草地で 1 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本種の地域個体群は残されると予測される。	

※1　指定状況は、表 5-2-9-9 に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「千葉県レッドデータブック-動物編（2011 年改訂版）」（2011 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）より抜粋

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避･低減に係る評価

造成等の実施に伴う動物への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避･低減に係る評価

造成等の実施が動物に与える影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

- カヤネズミ及びオオヨシキリの繁殖期を考慮した工事時期の調整に努める。
- 現地調査結果より改変区域内の水田や水路等で繁殖すると考えられる重要な両生類（ムカシツチガエル、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエル）及び昆虫類（ホソミイトトンボ、ハグロトンボ、ハラビロトンボ、ナツアカネ、ミヤマアカネ、コオイムシ、コガムシ、コガタミズアブ）は、工事の実施前に捕獲し、近傍の類似環境に移設する。
- 工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、造成工事に伴う水の濁りによる影響が生じる可能性があると予測した種（表 5-2-9-16 中の、水の濁り「あり」、且つ、影響の程度「Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。」と予測とした種）等に配慮する。
- 作業員の実施区域以外への立入りは必要最小限とする。
- 工事中、新たに重要な動物種等が確認された場合には、可能な限り保全に努める。

予測の結果、造成等の実施に伴い重要な動物で地域個体群の一部に影響が生じる可能性があるが、以上の対策を講じることから、造成等の実施が動物に与える影響は、実行可能な範囲で出来る限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮していると評価する。

10) 植物・動物・生態系（3 水生生物）

(1) 調査

ア. 水生生物相

（ア）調査項目

調査事項は以下に示すとおりとした。

(a)魚類

(b)ベントス（底生生物）

（イ）調査方法

水生生物相調査の現地調査方法は、表 5-2-10-1 に示すとおりとした。

表 5-2-10-1 水生生物相の調査方法

調査項目	調査方法
魚類	直接観察法、捕獲による方法
ベントス（底生生物）	コドラート法（定量調査）、任意採集法（定性調査）

（ウ）調査地域及び地点

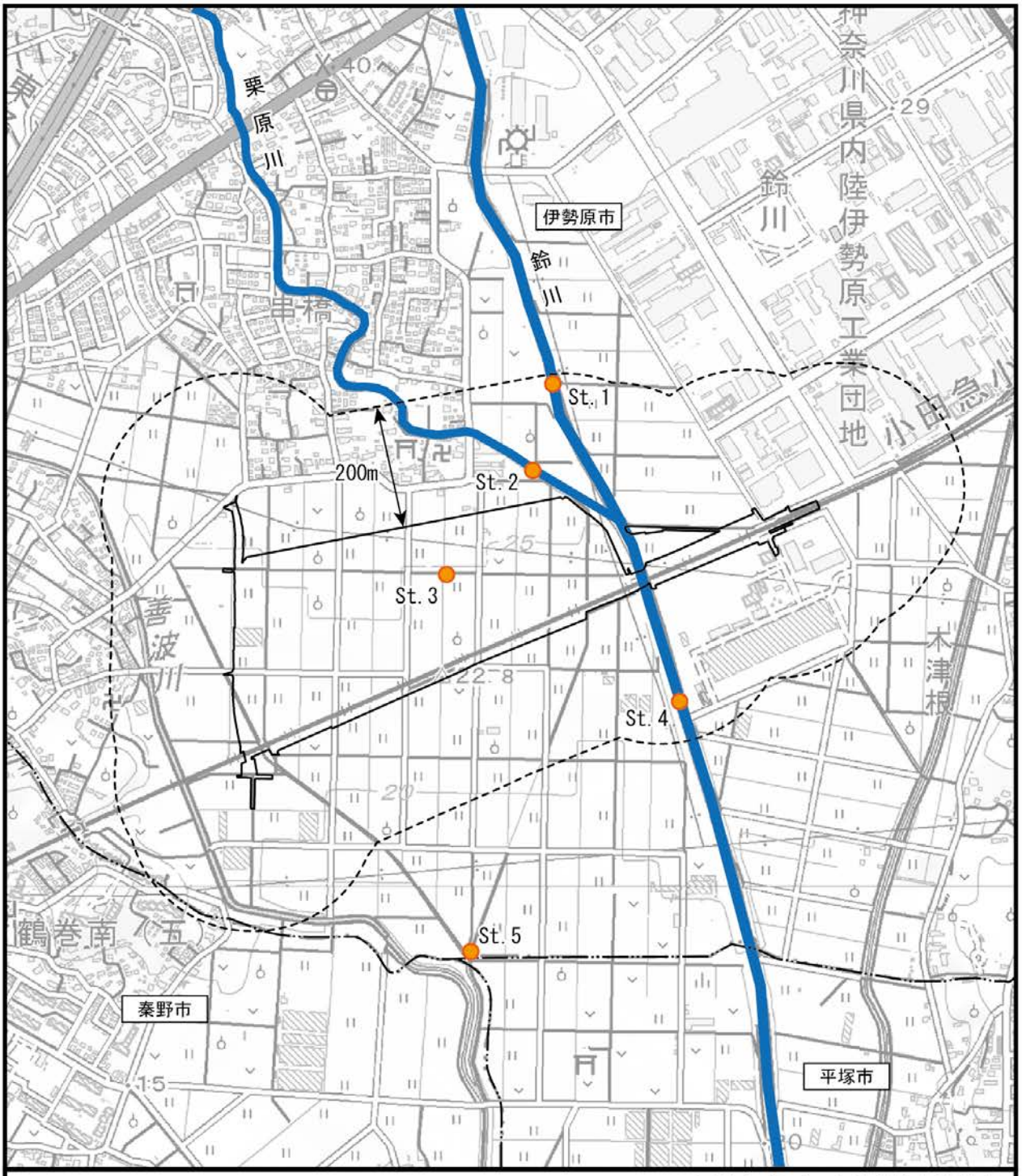
調査地域は、図 5-2-10-1 に示すとおり、実施区域及びその下流において、工事中の排水及び土地の改変の影響を受けるおそれのある水路及び河川（鈴川・栗原川）とした。

（エ）調査時期及び期間

現地調査は、表 5-2-10-2 に示す時期及び期間で実施した。

表 5-2-10-2 水生生物の調査時期

調査項目	調査方法	調査時期	調査期間
魚類	直接観察法、捕獲による方法	秋季	令和 5 年 10 月 23 日～24 日
		冬季	令和 6 年 1 月 25 日～26 日
		春季	令和 6 年 4 月 11 日～12 日
		夏季	令和 6 年 7 月 4 日～5 日
ベントス（底生生物）	任意採集法（定性調査）、コドラート法（定量調査）	秋季	令和 5 年 10 月 23 日～24 日
		冬季	令和 6 年 1 月 25 日～26 日
		春季	令和 6 年 4 月 11 日～12 日
		夏季	令和 6 年 7 月 4 日～5 日



凡　例

：実施区域

：市　界

：実施区域から 200m の範囲

：河　川

：水生生物調査地点

N

1:10,000

0　250　500m

図 5-2-10-1　水生生物調査地点

（オ）調査結果

(a) 魚類

現地調査の結果、表 5-2-10-3 に示すとおり 4 目 7 科 17 種の魚類を確認した。

地点 1 と 4 の調査区域東側を流れる鈴川で、オイカワやアブラハヤ、カジカ等、主に河川中流域から上流域に生息する魚種を確認した。調査地点 2 は鈴川に流れ込む支川の栗原川で、鈴川同様オイカワやアブラハヤ等を確認した。調査地点 3 と 5 は耕作地内を流れる用水路で、ドジョウ（中国大陸系統）やタモロコ等、主に河川緩流部や止水域に生息する魚種を確認した。調査地点 1、2、4 では主に湧水に起源する細流等に生息するホトケドジョウを確認した。また、一般的に耕作地周辺の用水路では、稲作の生育段階に応じた水位変動が見られる。当該地域では夏季調査に調査地点 5 において水路の転倒ゲートが直立しており、水位が上昇していた。他の調査地点では季節的な水位変動は確認されなかった。

春～夏季調査時には当該調査地域内の主構成種である純淡水魚のオイカワやアブラハヤの未成魚が全地点で数多くみられた。回遊魚であるシマヨシノボリやスミウキゴリは、春から夏にかけて海から遡上したとみられる個体が地点 1 や 4 でみられた。

冬季には湧水付近で越冬するといわれているホトケドジョウは、冬季調査では 1 地点のみでの確認であったが、春季調査以降は活性が上がったためか複数地点で確認した。

表 5-2-10-3　魚類の確認状況

No.	目名	科名	種名	確認時期			
				秋季	冬季	春季	夏季
1	コイ	コイ	コイ（飼育型）		○	○	
－			コイ（改良品種型）			○	○
2			オイカワ	○	○	○	○
3			カワムツ				○
－			カワムツ属	○	○	○	
4			アブラハヤ	○	○	○	○
5			ウグイ	○	○		○
6			モツゴ	○			
7			タモロコ	○	○	○	○
8			カマツカ類	○	○	○	○
9		ドジョウ	ドジョウ（中国大陸系統）	○	○	○	○
10			ヒガシシマドジョウ	○	○	○	○
11		フクドジョウ	ホトケドジョウ	○	○	○	○
12	ナマズ	ナマズ	ナマズ	○			
13	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ				○
14	スズキ	カジカ	カジカ			○	
15		ハゼ	シマヨシノボリ	○	○	○	○
16			オオヨシノボリ				○
17			スミウキゴリ	○			○
計	4 目	7 科	17 種	13 種	11 種	11 種	14 種

注)分類、配列などは、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」（令和5年、国土交通省）に準拠した。

(b) ベントス（底生生物）

現地調査の結果、表 5-2-10-4 に示すとおり 4 門 7 綱 20 目 82 科 185 種のベントス（底生動物）を確認した。

地点 1 と地点 4 は調査区域東側に流れる鈴川で、フタモンコカゲロウやモンカゲロウなど流れが比較的緩やかな瀬の礫底や砂礫底に生息する種やヒゲナガカワトビケラなど早瀬から平瀬にかけての礫底に生息する種を確認した。地点 2 は鈴川に流れ込む小規模な支川の栗原川で、ツヤヒメドロムシやゲンジボタルなど清澄な水域に生息する種を確認した。地点 3 と地点 5 は耕作地を流れる用水路で、カワニナやコオイムシ属など主に止水域や流れの緩やかな水路等に生息する種を確認した。

確認種の一覧は資料編（p.資-2-133～141 参照）に示すとおりである。一般的に耕作地周辺の用水路では、稲作の生育段階に応じた水位変動が見られる。当該地域では、夏季調査に地点 5 において水路の転倒ゲートが直立しており、水位が上昇していた。他の調査地点では季節的な水位変動は確認されなかった。

春季の種数が最も多く、次いで冬季が多かった。これは、水生昆虫の確認種数に起因している。

表 5-2-10-4　ベントス（底生生物）の確認状況

No.	門名	綱名	目名	全体		確認時期			
				科数	種数	秋季	冬季	春季	夏季
1	扁形動物門	有棒状体綱	三岐腸目	1	2	0	1	1	2
2	軟体動物	腹足綱	新生腹足目	4	5	2	2	4	5
3			汎有肺目	3	4	3	4	3	3
4		二枚貝綱	マルスダレガイ目	1	1	1	1	1	1
5	環形動物門	ミミズ綱	オヨギミミズ目	1	1	0	1	1	1
6			イトミミズ目	2	10	7	4	6	1
7			ツリミミズ目	2	2	2	1	2	1
8		ヒル綱	吻無蛭目	3	3	2	2	2	3
9	節足動物門	軟甲綱	ヨコエビ目	2	2	0	1	2	1
10			ワラジムシ目	1	1	1	1	1	1
11			エビ目	5	5	4	4	5	5
12		昆虫綱	カゲロウ目	8	34	17	21	26	17
13			トンボ目	6	16	12	11	13	13
214			カワゲラ目	3	5	1	5	2	2
15			カメムシ目	6	12	6	3	8	10
16			ヘビトンボ目	1	1	1	1	1	1
17			トビケラ目	15	24	12	16	17	14
18			ハエ目	12	39	22	30	25	18
19			コウチュウ目	5	17	12	5	12	11
20			ハチ目	1	1	0	0	0	1
計	4 門	7 綱	20 目	82 科	185 種	105 種	114 種	132 種	111 種

注)分類、配列などは、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」（令和5年、国土交通省）に準拠した。

イ．　重要な水生生物種、個体群と生育及び生息地

（ア）調査事項

重要な水生生物の生息場所、個体数、密度、分布、繁殖状況、食性、他種との関係等とした。

（イ）調査方法

「ア．水生生物相」の調査結果を「神奈川県レッドデータブック」（神奈川県）等に掲載されているランク等を参考に整理及び解析するとともに、現地調査による確認地点、個体数、生息密度、繁殖状況等を明らかにした。

分類が困難な個体の同定等に際して標本の作製、保管等については「8）植物」に準じた。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「ア．水生生物相」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

現地調査は、「ア．水生生物相」と同様に実施した。既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

重要な種、個体群及びその生息地は、表 5-2-10-5 に示す基準に基づいて選定した。

重要な種の概要、分布、確認状況等は、予測の項で併せて整理した。なお、重要な種の確認地点については、種の保存の観点から、図面の掲載を控えた。

表 5-2-10-5　重要な種の選定基準及びカテゴリー

選定根拠			カテゴリー
法令による指定		「文化財保護法」(昭和 25 年　法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年　条例第 13 号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「伊勢原市文化財保護条例」 (平成 25 年 3 月　条例第 13 号)	・市指定天然記念物(市天)
		「平塚市文化財保護条例」 (昭和 32 年　条例第 23 号)	
		「秦野市文化財保護条例」 (昭和 37 年 12 月　条例第 54 号)	
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」 (平成 4 年　法律第 75 号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・特定国内希少野生動植物種 (第一)、(第二) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月　環境省自然環境局野生生物課)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧ⅠA 類(CR) ・絶滅危惧ⅠB 類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	⑥	「神奈川県レッドデータブック 2006」 (平成 18 年　神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課)	・絶滅生物(EX) ・準絶滅 (PX) ・野生絶滅生物(EW) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・絶滅危惧ⅠA 類(CR) ・絶滅危惧ⅠB 類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・減少種 (DP) ・希少種 (RP) ・要注意種 (CP) ・情報不足(DD) ・情報不足 A(DDA) ・情報不足 B(DDB) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP) ・注目種 (SP) ・不明種 (UP)

(a) 魚類

現地調査の結果、確認した重要な魚類は、表 5-2-10-6 に示すとおりアブラハヤ、ホトケドジョウ、ナマズ、スミウキゴリ等の 8 種であった。

表 5-2-10-6　重要な魚類

No.	目名	科名	種名	確認時期				選定根拠					
				秋	冬	春	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	コイ	コイ	アブラハヤ	○	○	○	○						NT
2			ウグイ	○	○		○						NT
3		ドジョウ	ヒガシシマドジョウ	○	○	○	○						NT
4		フクドジョウ	ホトケドジョウ	○	○	○	○					EN	EN
5	ナマズ	ナマズ	ナマズ	○									SP
6	スズキ	カジカ	カジカ			○						NT	VU
7		ハゼ	オオヨシノボリ				○						NT
8			スミウキゴリ	○			○						NT
計	3 目	6 科	8 種	6 種	4 種	4 種	6 種	0 種	0 種	0 種	0 種	2 種	8 種

注1)分類、配列などは、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(令和5年、国土交通省）に準拠した。
2)選定根拠の①～⑥は、表5-2-10-5に示した法令、文献番号と対応する。

(b) ベントス（底生生物）

現地調査の結果、確認した重要な底生動物は表 5-2-10-7 に示すとおりマルタニシ、ハグロトンボ、コシボソヤンマ、ヤマサナエ、コヤマトンボ等の 12 種であった。

表 5-2-10-7　重要なベントス（底生生物）

No.	目名	科名	種名	確認時期				選定根拠					
				秋	冬	春	夏	①	②	③	④	⑤	⑥
1	新生腹足	タニシ	マルタニシ			○	○					VU	
2	汎有肺	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			○						DD	
3	トンボ	カワトンボ	ハグロトンボ	○	○		○						CP
4		ヤンマ	コシボソヤンマ	○	○	○	○						CP
5			ミルンヤンマ			○	○						CP
6		サナエトンボ	ヤマサナエ	○	○	○	○						CP
7			ヒメサナエ	○	○	○	○						DD
8		エゾトンボ	コヤマトンボ	○	○	○	○						NT
9	カメムシ	アメンボ	オオアメンボ				○						NT
10		コオイムシ	コオイムシ				○					NT	EN
11	コウチュウ	ガムシ	コガムシ			○	○					DD	NT
12	ハチ	ヒメバチ	ミズバチ				○					DD	
計	6 目	10 科	12 種	5種	5種	8種	11種	0種	0種	0種	0種	5種	9種

注1)分類、配列などは、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(令和5年、国土交通省）に準拠した。
2)選定根拠の1～6は、表5-2-10-5に示した法令、文献番号と対応する。

ウ．　生育及び生息環境等との関わり

（ア）調査事項

気象、水象、地象等の生育及び生息基盤を踏まえた生育及び生息環境と水生生物との関わりとした。

（イ）調査方法

水生生物の生育及び生息に関係する水温、流速、透明度、水質、底質状態（粒度分布、基質の 組成、間隙性等）、水深、周辺植生、河川・海岸の形態等の状況について把握した。一次産業等に対する動物による被害等が発生している場合は、地域の関係者等からの聞き取り調査を行った。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「ア．水生生物相」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

現地調査は「ア．水生生物相」と同様とし、既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

水生生物の調査地点は、水田・耕作地内の農業用水路と栗原川が流れ込む鈴川である。用水路は、水深 5～20 ㎝程度で流れが緩く、河床は主に砂泥、水際はコンクリート護岸であった。栗原川や鈴川は、水深 15～50 ㎝程度で流れが速く、河床は主に砂礫、水際はヨシ等の抽水植物が生育していた。魚類は、オイカワ、アブラハヤ、カマツカ類、ヒガシシマドジョウ等、河川中流域を中心に上下流でも広く生息する種が多くみられ、そのほか両側回遊魚のシマヨシノボリ、スミウキゴリ、オオヨシノボリ、河川や用水路の緩流域や止水域に生息するドジョウ(中国大陸系統)、タモロコ、湧水に起源する細流等でみられるホトケドジョウを確認した。

底生動物は、河川中流域を中心に上下流でも広く生息する水生昆虫が多くみられ、そのほか河川上流域に生息するサワガニ、回遊性のモクズガニなどの甲殻類、河川上中流や用水路に生息するカワニナや水田や用水路に生息するマルタニシ等の貝類を確認した。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施により水生生物が受ける影響の内容及び程度とした。

なお、ベントス（底生生物）調査で確認された昆虫類の予測は、「9) 植物・動物・生態系（2　動物)」の項に示す。

(b) 予測手法

予測手順は、図 5-2-10-2 に示すとおりであり、調査結果をもとに、工事計画等を考慮し、改変される生息環境の消失、縮小、変化について、類似事例及び学術文献等を参考にする方法を用いて定性的に予測した。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

造成等の実施において、水生生物への影響が最大となる時期とした。

(d) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

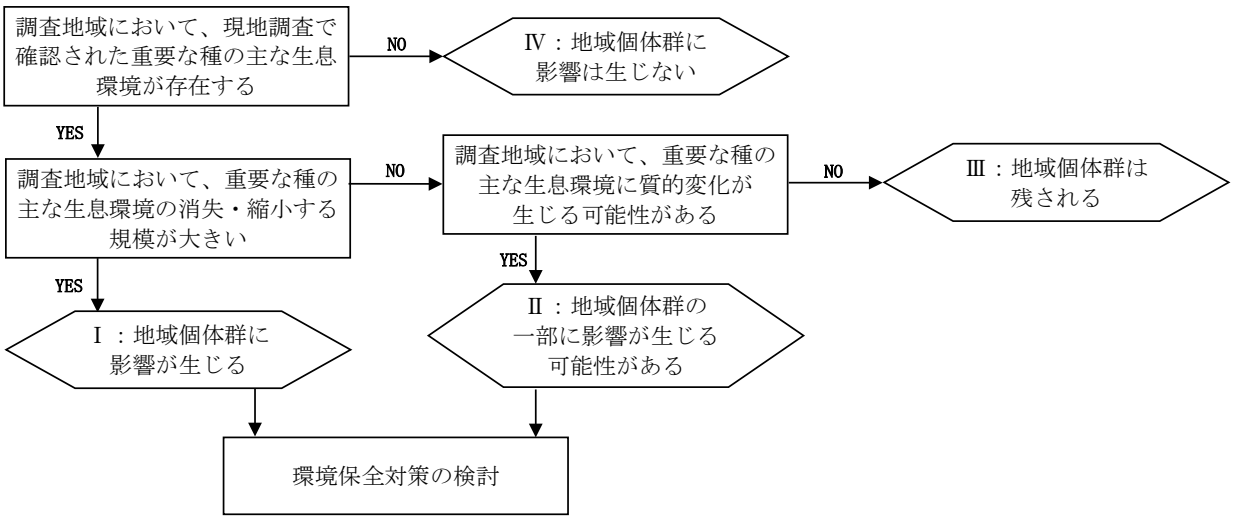


図 5-2-10-2　予測手順

(e) 予測結果

重要な種の予測結果概要は表 5-2-10-8 に示すとおりである。

表 5-2-10-8　重要な種の予測結果概要

No.	種名	生息地への影響		影響の程度
		土地の改変	水の濁り	
【魚類】				
1	アブラハヤ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
2	ウグイ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
3	ヒガシシマドジョウ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
4	ホトケドジョウ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
5	ナマズ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
6	カジカ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
7	オオヨシノボリ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
8	スミウキゴリ	なし	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
【ベントス（底生生物）】				
1	マルタニシ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
2	ヒラマキミズマイマイ	あり	あり	Ⅱ：地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。

a. 魚類

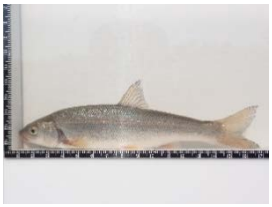
重要な魚類の予測結果は、表 5-2-10-9(1)～(8)に示すとおりである。

表 5-2-10-9(1)　重要な魚類の予測結果（アブラハヤ）

アブラハヤ（コイ科）		
指定状況※1	⑥県 RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	河川の上流域から中流域にかけて生息する。雑食性で底生動物、付着藻類、落下昆虫などを食べている。産卵期は春から初夏、淵や平瀬の砂泥底・砂礫底に集団で産卵する。	
分布※2	国内では青森県から岡山県の太平洋側と青森県から福井県の日本海側に生息し、県内では、多摩川、鶴見川、大岡川、田越川、森戸川、松越川、平作川、境川、引地川、相模川、金目川、葛川、中村川、酒匂川、山王川、早川に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水路や河川で延べ 300 例以上を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-10-9(2)　重要な魚類の予測結果（ウグイ）

ウグイ（コイ科）		
指定状況※1	⑥県 RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	淡水型と降海型があり、前者は河川上流域から河口域、湖沼などに広く分布、後者は汽水域から内湾、外海の沿岸部まで見られる。雑食性で付着藻類、水生昆虫、落下昆虫などを食べている。産卵期は春から夏、河川の瀬に集団で産卵する。	
分布※2	国内では、四国の瀬戸内海の一部と琉球列島を除く全国各地に分布する。県内では、多摩川、境川、相模川、金目川、葛川、中村川、森戸川、酒匂川、早川に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 18 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-10-9(3)　重要な魚類の予測結果（ヒガシシマドジョウ）

ヒガシシマドジョウ（ドジョウ科）		
指定状況※1	⑥県 RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	中流域から下流域にかけての、砂底ないし砂礫底域に生息する。底生動物やデトリタスを砂と一緒に取り込み、餌だけ食する。繁殖期は春で、雄が雌に巻き付いて産卵する。農業用水路に遡上して産卵するほか、河川敷の浅い湿地でも産卵することが知られている。	
分布※2	国内では、山口県を除く本州と四国に分布する。多摩川、鶴見川、帷子川、大岡川、滑川、境川、相模川、金目川、葛川、中村川、酒匂川、山王川、早川に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水路や河川で延べ 93 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和5年3月、東京都環境局自然環境部）より抜粋
（ただし、記載情報はシマドジョウ。）

表 5-2-10-9(4)　重要な魚類の予測結果（ホトケドジョウ）

ホトケドジョウ（フクドジョウ科）		
指定状況※1	⑤環境省 RL：絶滅危惧 IB 類(EN) ⑥県 RDB：絶滅危惧 IB 類(EN)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	流れの緩やかな谷戸の源流域や湧水のある水路などに生息し、県内の谷戸を中心に広く生息していた。特に県東部の多摩川、鶴見川、境川などでは、小川や谷戸田周辺に最も普通な魚類であった。雑食性で水生小動物などを捕食している。繁殖期は春から夏で、多回産種で、水草や植物の根にばらばらと産み付ける。水温が低下すると湧水域に集まり集団で越冬する。	
分布※2	全国では秋田県と岩手県から兵庫県まで分布する。県内では、多摩川、鶴見川、帷子川、大岡川、侍従川、平作川、田越川、滑川、神戸川、境川、引地川、相模川、金目川、血洗川、葛川、中村川、酒匂川の各源流域に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季及び夏季に実施区域外の河川で延べ 36 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-10-9(5)　重要な魚類の予測結果（ナマズ）

ナマズ（ナマズ科）		
指定状況※1	⑥県 RDB：注目種(SP)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	湖沼や河川の中下流域の砂底や泥底に生息する。夜行性で、魚や甲殻類を主食とする。産卵期の6月頃、支流域や用水路を遡上し、水田あるいはその周辺で雄が雌に巻きつき産卵する。	
分布※2	日本各地に分布するが、関東地方に移植されたのは江戸時代中期、北海道へは大正時代とされる。県内では、多摩川、鶴見川、境川、相模川、金目川、中村川、酒匂川に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季に実施区域外の水路で 1 例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「千葉県レッドデータブック-動物編（2011年改訂版）」（2011年3月、千葉県環境生活部自然保護課）より抜粋

表 5-2-10-9(6)　重要な魚類の予測結果（カジカ）

カジカ（カジカ科）		
指定状況※1	⑤環境省 RL：準絶滅危惧(NT) ⑥県 RDB：絶滅危惧 II 類(VU)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	河川の中上流域の比較的流れの速い礫底に生息し、岩や礫の隙間の環境に潜む。肉食性で、魚や甲殻類を夜間に捕食する。繁殖期は3～6月、石の下になわばりを形成し、石の天井に産卵する。	
分布※2	国内では、本州、四国及び九州に分布する。県内では、境川、相模川、金目川、早川、千歳川に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季に実施区域外の河川で２例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）、「東京都レッドデータブック（本土部）2023　東京都の保護上重要な野生動植物種（本土部）解説版」（令和5年3月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-10-9(7)　重要な魚類の予測結果（オオヨシノボリ）

オオヨシノボリ（ハゼ科）		
指定状況※1	⑥県 RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	河川の上中流域の流れの早い水域に生息する。雑食性で小動物や付着藻類を食べる。産卵期は、夏から秋、卵は石の裏側に産み付けられ、雄が守る。孵化仔魚は海へ降り、ある程度生息した稚魚期になると河川へ遡上する。	
分布※2	国内では、北海道を除く日本全国に分布する。県内では、境川、相模川、金目川、葛川、中村川、酒匂川、山王川、早川、新崎川に分布する。	
確認状況	現地調査において、夏季に実施区域外の河川で２例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-10-9(8)　重要な魚類の予測結果（スミウキゴリ）

スミウキゴリ（ハゼ科）		
指定状況※1	⑥県 RDB：準絶滅危惧(NT)	 現地採捕個体写真
種の概要※2	河川下流域から汽水域に生息する。動物食性で、エビや水生昆虫、小魚などを食す。卵は石の下などに産み付けられ、雄が守る。孵化仔魚は海へ降り、ある程度成長した稚魚期になると河川を遡上する。	
分布※2	国内では、北海道から屋久島まで分布する。県内では、鶴見川、帷子川、大岡川、滑川、神戸川、相模川、金目川、葛川、酒匂川、山王川、早川、白糸川、新崎川、千歳川に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域外の河川で延べ５例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により改変されない。 なお、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-10-5に示す重要な種の選定基準に拠る。
※2　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

b. ベントス（底生生物）

重要なベントス（底生生物）の予測結果は、表 5-2-10-10(1)～(2)に示すとおりである。

表 5-2-10-10(1)　重要なベントス（底生生物）の予測結果

マルタニシ（タニシ科）		
指定状況※1	⑤環境省 RL：絶滅危惧 II 類(VU)	 現地撮影写真
種の概要※2	止水域ないし流れの弱い河川、用水路、湖沼、水田等の泥底に棲息する。雌雄異体で、卵胎生。水田に水がある5～7月に幼貝を産み、冬期は泥中に潜って過ごす。	
分布※2	国内では、北海道～琉球に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季及び夏季に実施区域内外の水路で延べ５例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-9-9に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「千葉県レッドデータブック-動物編（2011年改訂版）」（平成23年3月、千葉県環境生活部自然保護課）、「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部）、「京都府レッドデータブック2015」（平成27年6月、京都府環境部自然環境保全課）より抜粋

表 5-2-10-10(2)　重要なベントス（底生生物）の予測結果

ヒラマキミズマイマイ（ヒラマキガイ科）		
指定状況※1	⑤環境省 RL：情報不足(DD)	 現地撮影写真
種の概要※2	淡水産巻貝類。水田等の止水域の水草等の基物に付着する。日陰になる場所であり、湿潤ではあるが、深く水がたまっていない湿地的な環境が本種の生息には必要である。河川近くの水田地帯でも休耕田が湿地化したような草原で多数の個体が越冬していることがある。	
分布※2	国内では、北海道～琉球に分布する。	
確認状況	現地調査において、春季に実施区域内の水路で２例を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本種の地域個体群の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※1　指定状況は、表5-2-9-9に示す重要な種の選定基準に拠る。

※2　「千葉県レッドデータブック-動物編（2011年改訂版）」（平成23年3月、千葉県環境生活部自然保護課）、「レッドデータブックあいち2020動物編」（令和2年3月、愛知県環境局環境政策部自然環境課）より抜粋

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避･低減に係る評価

造成等の実施に伴う水生生物への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避･低減に係る評価

造成等の実施が水生生物に与える影響を低減するために、以下の環境保全対策を講じる。

- 現地調査結果より改変区域内の水路で繁殖すると考えられる重要な魚類（アブラハヤ、ヒガシシマドジョウ、ナマズ）及びベントス（底生生物）（マルタニシ、ヒラマキミズマイマイ）は、工事の実施前に捕獲し、近傍の類似環境に移設する。
- 工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、表 5-2-10-8 に示した重要な種等に配慮する。
- 作業員の実施区域以外への立入りは必要最小限とする。
- 工事中、新たに重要な水生生物の種等が確認された場合には、可能な限り保全に努める。

予測の結果、造成等の実施に伴い重要な水生生物で地域個体群の一部に影響が生じる可能性があるが、以上の対策を講じることから、造成等の実施が水生生物に与える影響は、実行可能な範囲で出来る限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮していると評価する。

11) 植物、動物、生態系（４　生態系）

(1) 調査

ア．環境類型の区分

（ア）調査事項

地象、水象、植物、動物及び水生生物の調査結果、注目種・群集等の抽出の結果に基づく環境類型の区分とした。

（イ）調査方法

植物、動物及び水生生物の調査結果並びに「イ．注目種・群集等の状況」の調査結果に基づき、調査地域を特徴づける生態系を環境類型ごとに区分した。

（ウ）調査地域及び地点

調査地域は、「8)植物、動物、生態系（１　植物)」、「9)植物、動物、生態系（２　動物)」及び「10)植物、動物、生態系（３　水生生物)」と同様とした。

（エ）調査結果

実施区域及びその周辺における生態系の概略を把握するため、表 5-2-11-1(1)～(2)及び図 5-2-11-1 に示すとおり、現存植生図及び地形分類図等から環境類型に区分した。

実施区域及びその周辺は水田が最も大きな割合（38.8%）を占めている。次いで集落・工場等（38.0%)、耕作地（14.0%)、草地（8.4%）と続き、河川・水路（0.5%)、樹林（0.3%）がわずかにみられる。

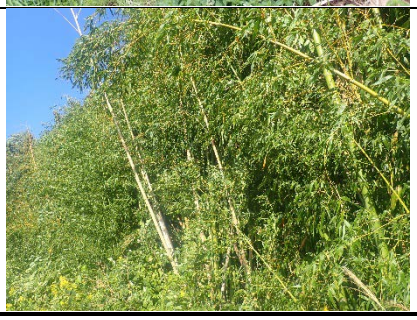
以上のことから、実施区域及びその周辺は「水田・耕作地の生態系」及び「集落・工場等の生態系」に区分される。

表 5-2-11-1(1)　環境類型区分の内容と割合

植生区分等	面積 (ha)	割合 (%)	主な植物群落
水田	36.74	38.8	水田
集落・工場等	36.00	38.0	構造物、道路、公園・グランド等
耕作地	13.29	14.0	畑地(畑地雑草群落)、果樹園等
草地	7.94	8.4	メヒシバーエノコログサ群落、セイタカアワダチソウ群落、ヨシ群落、メダケ群集、オギ群落等
河川・水路	0.51	0.5	開放水面
樹林	0.29	0.3	ヤマグワ群落、マダケ植林等
合計	94.76	100.0	－

注）面積の合計は、四捨五入処理の都合上一致しない。

表 5-2-11-1(2)　環境類型区分の外観

区分	主な植物群落	
水田		
集落・工場等		
耕作地		
草地		
河川・水路		
樹林		

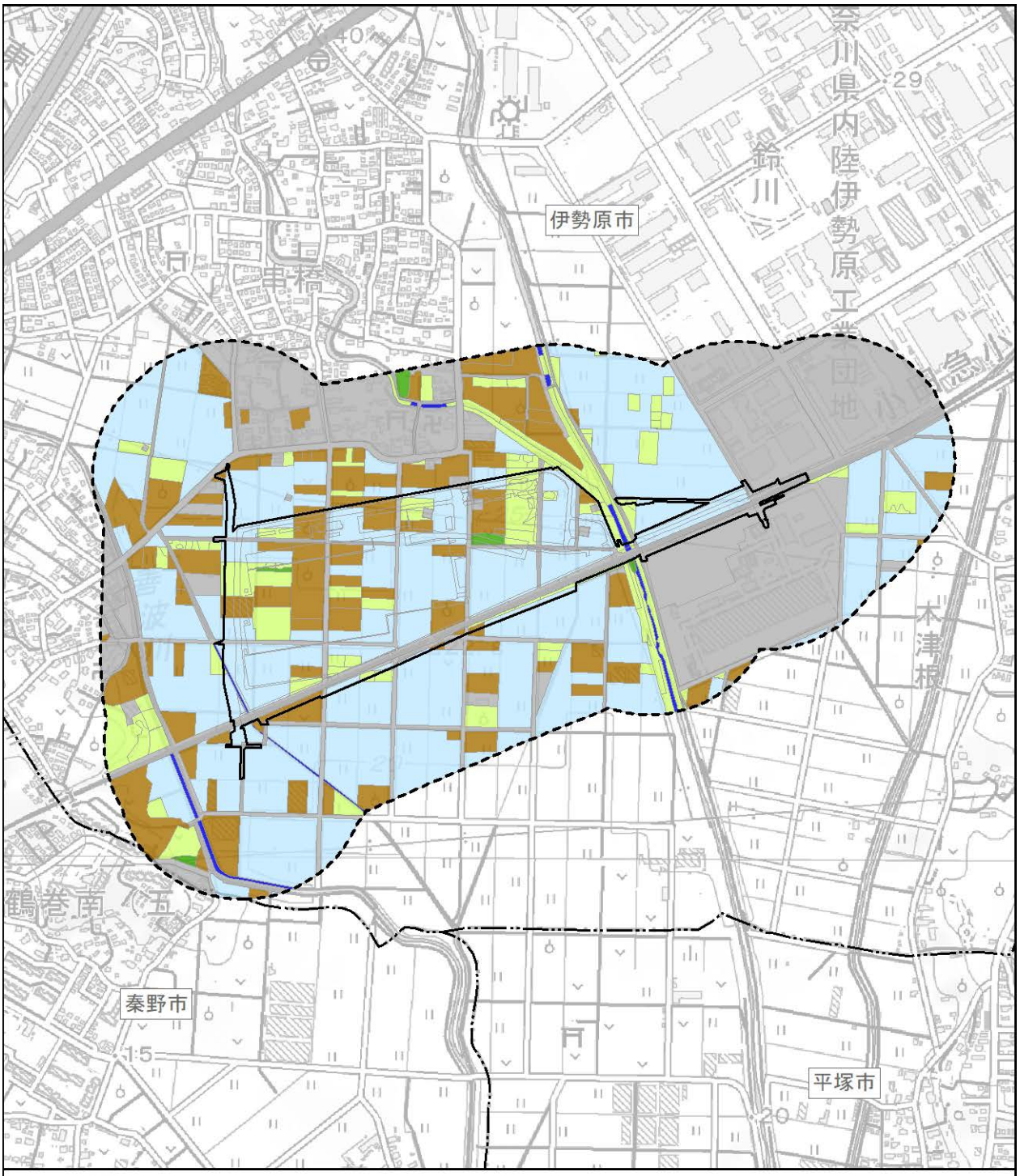


図 5-2-11-1　環境類型区分図

イ．　注目種・群集等の状況

（ア）調査事項

複数の注目種・群集等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況とした。

（イ）調査方法

調査地域における水田・耕作地及び集落・工場等の生態系を効率的かつ効果的に把握するため、植物、動物及び水生生物の調査結果に基づき、上位性、典型性及び特殊性の観点から、複数の注目種・群集等を抽出した。抽出の観点は、表 5-2-11-2 に示すとおりである。なお、調査地域において、特殊性に該当すると考えられる環境は確認されなかったため、特殊性の観点からは、注目種・群集等は抽出しなかった。

表 5-2-11-2　注目種・群集等抽出の観点

区分	抽出の観点
上位性	当該地域において、生態系を形成する生物集団の中で、栄養段階の上位に位置する種を対象とする。
典型性	当該地域の生態系の中で現存量や占有面積の大きい植物種や群集又は個体数が多い動物種であるなど重要な役割を担い、当該生態系の特徴を顕著にあらわす種・群集を対象とする。
特殊性	当該地域における占有面積は比較的小規模であっても、特殊な環境に生育・生息すること又は特殊な環境の指標になる種を対象とする。

（ウ）調査地域及び地点

植物、動物、水生生物の調査地域及び調査地点に準じた。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

植物、動物、水生生物の調査時期、期間又は時間帯に準じた。

（オ）調査結果

(a) 上位性

現地調査で確認した生物のうち、前項で示した観点により上位性の種 3 種を注目種・群集等として選定した。選定した理由は、表 5-2-11-3 に示すとおりである。

表 5-2-11-3　上位性の注目種・群集等の選定

分類	種名	選定理由
哺乳類	ニホンイタチ	当該地域生態系において栄養段階の上位に位置する高次消費者であり、ネズミ類、鳥類、カエル類、昆虫類などの陸上動物の他、ザリガニなどの甲殻類や魚などの水生動物を食べることも多く、果物も食べる。主な生息地は平野部であるが、低山地まで広くみられる。本種の生息には、これらの餌資源が豊富な自然環境がまとまって必要であり、こうした環境が広く分布することを指標する種として選定した。
鳥類	ダイサギ	当該地域生態系において栄養段階の上位に位置する高次消費者であり、魚類や甲殻類、カエル類、昆虫類を食べる。行動範囲が広いため、本種の生息には、これらの餌資源が豊富な自然環境がまとまって必要であり、こうした環境が広く分布することを指標する種として選定した。
	モズ	当該地域生態系において栄養段階の上位に位置する高次消費者であり、カエル類や昆虫類等を食べる。平地から耕作地、低山の林縁まで広く利用し、本種の生息には、これらの餌資源が豊富な自然環境が必要であり、こうした環境が広く分布することを指標する種として選定した。

(b) 典型性

現地調査で確認した生物のうち、前項で示した観点により典型性の種 7 種を注目種・群集等として選定した。選定した理由は、表 5-2-11-4(1)～(2)に示すとおりである。

表 5-2-11-4(1)　典型性の注目種・群集等の選定

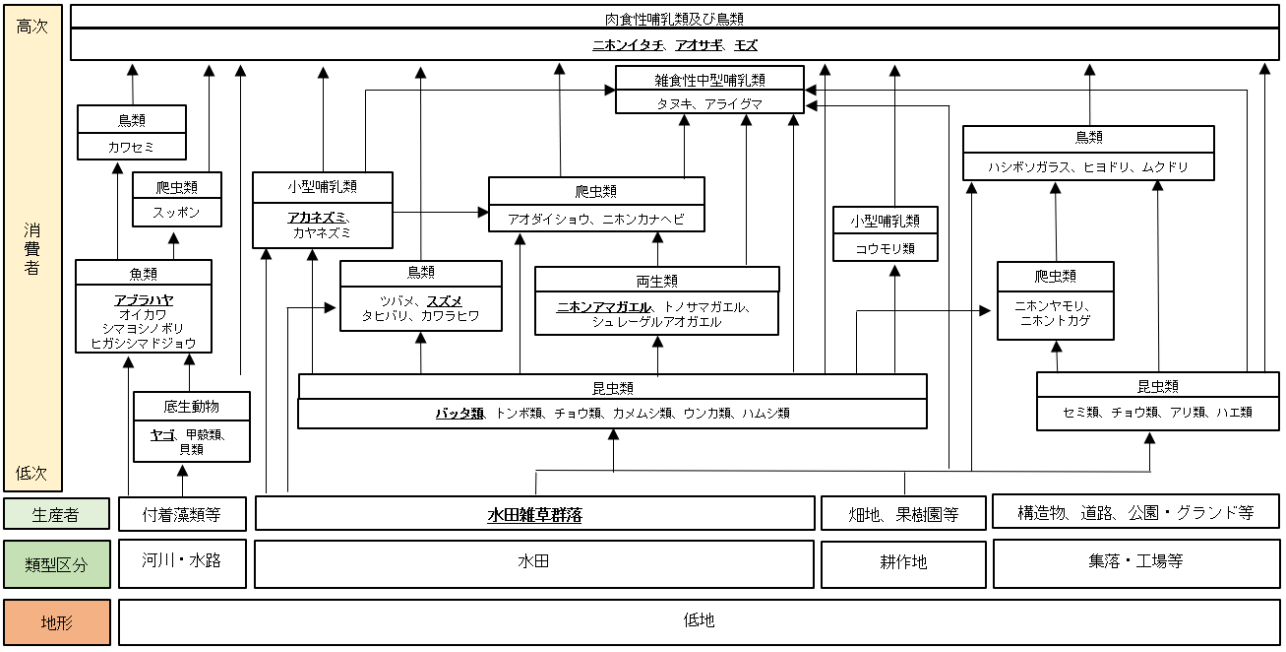
分類	種名	選定理由
哺乳類	アカネズミ	当該地域の生態系において生物間の相互作用に重要な役割を担う種で、植物の根茎や実生、種実、昆虫類を食べる。一方、猛禽類やキツネやテン等の哺乳類に捕食され高次消費者を支える。水田・耕作地でみられる代表的なネズミであり、こうした環境を指標する種として選定した。
鳥類	スズメ	当該地域の生態系において生物間の相互作用に重要な役割を担う種で、植物の種子や昆虫類を食べる。一方、キツネやイタチ等の哺乳類やモズ、カラス等の鳥類、ヘビ類等に捕食され高次消費者を支える。水田や耕作地、人家周辺でも広くみられる鳥類であり、こうした環境を指標する種として選定した。
両生類	ニホンアマガエル	当該地域の生態系において生物間の相互作用に重要な役割を担う種で、主に昆虫類を食べる。一方、キツネやイタチ、タヌキ等の哺乳類やモズ、サギ等の鳥類、ヘビ類等に捕食され高次消費者を支える。水田や河川敷で広くみられるカエルであり、こうした環境を指標する種として選定した。
昆虫類	バッタ類 （コバネイナゴ、ショウリョウバッタ、トノサマバッタ等）	当該地域の生態系において生物間の相互作用に重要な役割を担う種で、イネ科植物等を食べる。一方、哺乳類、鳥類、両生爬虫類等に広く捕食され高次消費者を支える。水田、耕作地、河川敷等にみられる植生を指標する種として選定した。

表 5-2-11-4(2)　典型性の注目種・群集等の選定

分類	種名	選定理由
魚類	アブラハヤ	当該地域の生態系において生物間の相互作用に重要な役割を担う種で、主に昆虫類や付着藻類を食べる。一方、サギ等の鳥類、スッポン等に捕食され高次消費者を支える。河川や水路で広くみられる魚類であり、こうした環境を指標する種として選定した。
底生生物	ヤゴ （トンボの幼虫）	当該地域の生態系において生物間の相互作用に重要な役割を担う種で、主に底生生物や小型の魚類を食べる。一方、サギ等の鳥類や魚類等に捕食され高次消費者を支える。河川や水路で広くみられる水生昆虫類であり、こうした環境を指標する種として選定した。
植生	水田雑草群落	当該地域の生態系を構成する生物の生息基盤で最も広い面積を占める群落である。果実や種子等が様々な動物の餌資源として利用されている他、多くの動植物種の生育・生息基盤となる。

（c）食物連鎖模式図

植物、動物、水生生物調査結果を踏まえ、注目種・群集等及び生息・生育環境に影響を与える関係種について食物連鎖模式図を作成した。食物連鎖図は図 5-2-11-2 に示すとおりである。



※太字：注目種

図 5-2-11-2　食物連鎖模式図

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 造成等の実施

(a) 予測項目

造成等の実施により調査地域における「水田・耕作地の生態系」が受ける影響の内容及び程度とした。

なお、「集落・工場等の生態系」は、人工改変が進んでいる地域であることから予測項目から除外した。

(b) 予測手法

予測手順は、図 5-2-11-3 に示すとおりであり、現地調査結果をもとに、前項で選定した調査地域の生態系の特徴を表す注目種・群集等への影響について予測した。工事計画等を考慮し、注目種・群集等の生育・生息環境の消失、縮小、変化について類似事例及び学術文献等を参考として定性的に予測した。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

造成工事中において、生態系への影響が最大となる時期とした。

(d) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとした。

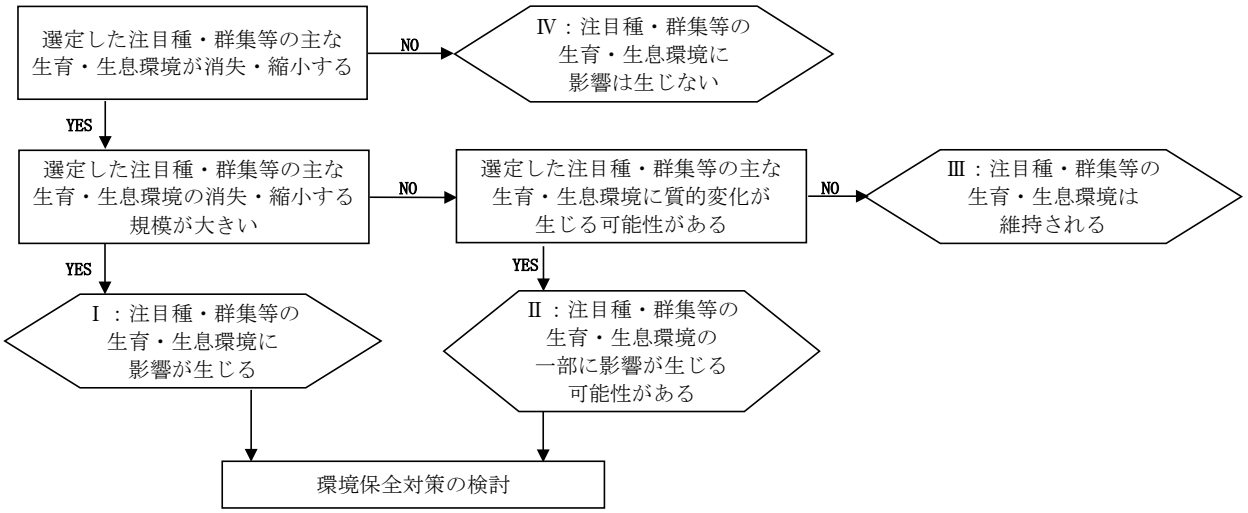


図 5-2-11-3 予測手順

(e) 予測結果

a. 注目種・群集等

注目種・群集等の予測結果概要は、表 5-2-11-5 に、種別の予測結果は表 5-2-11-6(1)～(3)及び表 5-2-11-7(1)～(7)に示すとおりである。

表 5-2-11-5　注目種・群集等の予測結果概要

No.	種名	生息・生育地への影響		影響の程度
		土地の改変	水の濁り	
【上位性の注目種・群集等】				
1	ニホンイタチ	あり	－	Ⅲ：生息環境は維持される。
2	ダイサギ	あり	－	Ⅲ：生息環境は維持される。
3	モズ	あり	－	Ⅲ：生息環境は維持される。
【典型性の注目種・群集等】				
1	アカネズミ	あり	－	Ⅲ：生息環境は維持される。
2	スズメ	あり	－	Ⅲ：生息環境は維持される。
3	ニホンアマガエル	あり	あり	Ⅱ：生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。
4	バッタ類	あり	－	Ⅲ：生息環境は維持される。
5	アブラハヤ	あり	あり	Ⅱ：生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。
6	ヤゴ（トンボの幼虫）	あり	あり	Ⅱ：生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。
7	水田雑草群落	あり	－	Ⅲ：生育環境は維持される。

表 5-2-11-6(1)　上位性の注目種・群集等の予測結果（ニホンイタチ）

ニホンイタチ（イタチ科）		
種の概要※	水辺環境を好み、水田・河川敷などを主な生息地とする。完全な動物食で、ネズミ・鳥・カエルなどを食べるほか、水中にもぐっての捕食も行う。	 現地撮影写真
分布※	国内では本州、四国、九州に分布し、県内では平野部から山麓まで広く分布するが、密度は低いと考えられる。特に、開発の進んだ横浜・三浦地区などでは生息の確率自体が低いと推測される。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地の延べ８か所で足跡及び糞を確認した。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生息環境は維持されると考えられる。	

※　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-11-6(2)　上位性の注目種・群集等の予測結果（ダイサギ）

ダイサギ（サギ科）		
種の概要※	見通しの良い河川、湖沼、干潟、水田等の湿地で魚類、両生類、甲殻類等を捕食する。4-9月に一夫一妻で繁殖する。マツ林、雑木林、竹林等の樹上に枯れ枝を利用し、粗雑な皿形の巣を造る。3-5卵を産む。産まれた順に抱卵を始めるため、非同時孵化が起こる。コサギ、チュウサギ、アマサギ、ゴイサギ、アオサギ等他のサギ類と混生して、集団で繁殖する。非繁殖期にも集団でねぐらをとることが多い。	 現地撮影写真
分布※	国内では2亜種が分布している。亜種チュウダイサギ*Egretta alba modesta* が、各地で繁殖する。チュウダイサギは、主に関東以西で繁殖する。冬期は南に渡る。大部分の個体は、フィリピン等の東南アジアへ移動し、越冬する。亜種ダイサギ*Egretta alba alba* は冬鳥。亜種ダイサギの飛来数は少ない。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季及び夏季に実施区域内外の水田や河川等で延べ 20 例を確認した。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生息環境は維持されると考えられる。	

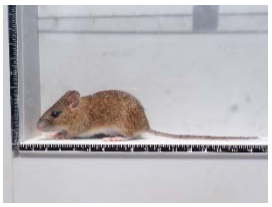
※　「千葉県レッドデータブック-動物編（2011 年改訂版）」（2011 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）より抜粋

表 5-2-11-6(3)　上位性の注目種・群集等の予測結果（モズ）

モズ（モズ科）		
種の概要※	低地の林、河原、農耕地、公園などで単独で生活する。昆虫類を初めとした無脊椎動物や小型哺乳類、鳥類、は虫類、両生類などを食べ、はやにえを作る習性がある。繁殖は2月から9月上旬まで確認されているが、3月から5月に多い。おもにオスが他の鳥の鳴きまねをすることが知られている。	 現地撮影写真
分布※	ほぼ全国でみられる。積雪地の個体は、冬季に暖地へ移動する。県内では全域でみられるが、山間部での観察が比較的少ない。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地等で延べ 25 例を確認した。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生息環境は維持されると考えられる。	

※　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-11-7(1)　典型性の注目種・群集等の予測結果（アカネズミ）

アカネズミ（ネズミ科）		
種の概要※	頭胴長80～140㎜、尾長70～130㎜。体重20～60g。頭部から背面は茶色で腹面は通常白色。尾は長いが、頭胴長と同等またはそれ以下が多い。森林から農地、荒地など、幅広い環境に生息する。主に植物の種子や根茎などを餌とするが、昆虫類を食べることもある。 低山地から高山まで普通に生息するが、他地域との交流が少ない孤立個体群では今後の生息の推移に留意する必要がある。	 現地撮影写真
分布※	北海道、本州、四国、九州に生息。低山地の樹林から高山まで生息域が広い。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地等で延べ約 30 例を確認した。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生息環境は維持されると考えられる。	

※　「東京都レッドデータブック 2023」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-11-7(2)　典型性の注目種・群集等の予測結果（スズメ）

スズメ（スズメ科）		
種の概要※	主として種子食で、とくにイネ科、タデ科、キク科などの小粒状の乾いた種子を好む。稲や麦など穀類の未熟な種子の胚乳や落ち穂を食べるが、あらゆる種類の雑草の種子も食べる。動物食としては、小型の昆虫、クモ類などを食べる。とくにヒナには昆虫やその幼虫を与えるため2-9月、多くは3-6月で、年に1-3回繁殖する。人家の屋根、壁などのすき間、樹洞、巣箱などにわらくずなどを用いて雌雄共同で巣を造る。4-8個の卵を産む。抱卵は雌雄で行い、約12日でふ化する。育雛も雌雄が行い約14日で巣立つ。巣立った後は家族群で生活し、巣立ちヒナは約10日間親の給餌を受ける。	 現地撮影写真
分布※	国内では小笠原諸島を除く全国に分布する。人家とその周辺の樹林、農耕地、草地、河原に生息する。深い森林の奥には入らず、山奥の農耕地のない人家や、人が住んでいない廃村にもいない。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に調査地域全体で延べ 200 例以上を確認した。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生息環境は維持されると考えられる。	

※　「鳥種別生態と防除の概要」（平成 13 年 8 月、中央農業総合研究センター）より抜粋

表 5-2-11-7(3)　典型性の注目種・群集等の予測結果（ニホンアマガエル）

ニホンアマガエル（アマガエル科）		
種の概要※	指端に吸盤を、趾間にみずかきをそれぞれ持つ。前肢のみずかきはほとんど発達していない。背面の皮膚は平滑で隆起などは見られない。背面の体色は緑黄色から灰色まで変化する。鼻孔から眼の前端及び眼の後端から鼓膜にかけて黒色の縦条がある。成体は主に樹上で生活し、昆虫類やクモ等の小動物を捕食する。主な繁殖場所である水田の急激な減少、圃場整備による水環境の変化、交通事故、市街地開発、休耕田の増加（管理放棄）、アライグマによる捕食被害、農薬汚染や中干しによる幼生の減少などにより生息数が減少している。	 現地撮影写真
分布※	北海道、本州、四国、九州の広い範囲に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、早春季、春季及び夏季に実施区域内外の水田や耕作地等で延べ 200 例以上を確認した。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本注目種の生息環境の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※　「東京都レッドデータブック 2023」（令和 5 年 3 月、東京都環境局自然環境部）より抜粋

表 5-2-11-7(4)　典型性の注目種・群集等の予測結果（バッタ類）

バッタ類（コバネイナゴ、ショウリョウバッタ、トノサマバッタ等）（バッタ科）		
種の概要※（ショウリョウバッタ）	海岸から山地のいろいろな開けた場所にすんでいて、家のまわり、墓地、公園、水田、畑、河原、あれ地などに普通にみられる。成虫は年1回、8-11月に発生し、オスはよく飛ぶ。いろいろな種類の草の葉を食べるが、おもにイネ科植物の葉を餌にしている。	 現地撮影写真
分布※	本州・四国・九州	
確認状況	事業実施区域及びその周辺で生息を確認した。主にイネ科植物を食べるため、水田、草地、耕作地を広く利用していると考えられる。	
予測結果	本注目種の主な生息環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生息環境は維持されると考えられる。	

※　「実川・馬取川の生きもの」（国土交通省北陸地方整備局　阿賀野川河川事務所ホームページ　令和 6 年 8 月閲覧）より抜粋

表 5-2-11-7(5)　典型性の注目種・群集等の予測結果（アブラハヤ）

アブラハヤ（コイ科）		
種の概要※	河川の上流域から中流域にかけて生息する。雑食性で底生動物、付着藻類、落下昆虫などを食べている。産卵期は春から初夏、淵や平瀬の砂泥底・砂礫底に集団で産卵する。	 現地撮影写真
分布※	国内では青森県から岡山県の太平洋側と青森県から福井県の日本海側に生息し、県内では、多摩川、鶴見川、大岡川、田越川、森戸川、松越川、平作川、境川、引地川、相模川、金目川、葛川、中村川、酒匂川、山王川、早川に分布する。	
確認状況	現地調査において、秋季、冬季、春季及び夏季に実施区域内外の水路や河川で延べ 300 例以上を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本注目種の生息環境の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※　「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）より抜粋

表 5-2-11-7(6)　典型性の注目種・群集等の予測結果（ヤゴ（トンボの幼虫））

ヤゴ（トンボの幼虫）（トンボ目）		
種の概要※	トンボの幼虫は「ヤゴ」と呼ばれ、水中で生活しています。ヤゴの生息環境は、山間の渓流、平野部の大きく緩やかな流れ、水田脇の用水路、植物に覆われた池や沼、大きな湖など様々。 水中で水生昆虫などを捕食。	 現地撮影写真
分布	現地調査で確認されたトンボ目は、国内に広く分布している。	
確認状況	事業実施区域内の水路や実施区域外の河川で生息を確認した。	
予測結果	本種の主な生息環境及び繁殖環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生息環境及び繁殖環境が広く存在する。 また、造成工事に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息環境に質的変化が生じる可能性がある。 以上のことから、本注目種の生息環境の一部に影響が生じる可能性があると予測される。	

※　「天竜川上流の主要な昆虫類 2000」（平成 12 年 3 月、建設省中部地方整備局　天竜川上流工事事務所　調査課）より抜粋

表 5-2-11-7(7)　典型性の注目種・群集等の予測結果（水田雑草群落）

水田雑草群落		
群落の概要※	イネ・ハス・クワイなどの栽培のために、水田として耕作・管理されている耕作地や休耕地の全てを含む。放棄から数年以内で１年生草本（主にイネクラスの種）が優占し、多年生草本をほとんど含まない群落が成立している耕作放棄地も水田に含める。	 現地撮影写真
分布※	国内全域	
確認状況	調査地域で最も多くみられる群落（34.09ha・41.3%）である。水稲の生育ステージに応じての湛水・落水を繰り返す環境変化に応じて様々な生物が水田を利用している。	
予測結果	本注目種の主な生育環境は、工事の実施に伴う土地の改変により一部が改変されるが、実施区域周辺には本種の生育環境が広く存在する。 以上のことから、本注目種の生育環境は維持されると考えられる。	

※　「河川水辺の国勢調査 河川環境データベースシステム　植物群落の解説」（2024年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）より抜粋

b. 生態系の機能

調査地域に対する改変割合（調査地域における実施区域が占める割合）は、約 18.8%と予測され、「水田・耕作地の生態系」の注目種・群集等の生息・生育基盤の一部が改変・縮小するが、同様の環境は実施区域周辺に広く分布する。

なお、造成等の実施に伴う水の濁りにより、実施区域周辺の生息・生育環境に質的変化が生じる可能性がある。

以上のことから、「水田・耕作地の生態系」の一部に影響が生じる可能性があると予測される。

表 5-2-11-8　調査地域に対する改変割合

区分	面積（ha）	割合
調査地域	94.76	100.0%
実施区域	17.72	18.8%

注）実施区域の割合は、調査地域内に占める面積割合を示す。

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施に伴う生態系への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 造成等の実施

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

造成等の実施が生態系に与える影響を低減するために、以下の環境保全対策を講じる。

- 改変区域内の水路に生息する水生生物に係る注目種（ヤゴ）は、工事の実施前に捕獲し、近傍の類似環境に移設する。
- 工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、造成工事に伴う水の濁りによる影響が生じる可能性があると予測した種（表 5-2-11-5 中の、水の濁り「あり」、且つ、影響の程度「Ⅱ：生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。」と予測とした種）等に配慮する。
- 作業員の実施区域以外への立入りは必要最小限とする。

予測の結果、造成等の実施に伴い「水田・耕作地の生態系」における注目種・群集等の生育・生息環境の一部に影響が生じる可能性があるが、以上の対策を講じることから、造成等の実施が生態系に与える影響は、実行可能な範囲で出来る限り回避若しくは低減が図られ、実施区域及びその周辺に対する環境の保全等について適正に配慮していると評価する。

12) 景観

(1) 調査

ア. 主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況

（ア）調査事項

実施区域周辺の主要な眺望地点（不特定多数の人々が利用する公共的な場所で、景観が展望できる地点のうち主要なものをいう。以下同じ。）及び実施区域周辺の主要で身近な視点（不特定多数の人々又は周辺の住民が利用する場所で身近な景観が望める主要で身近な視点をいう。以下同じ。）の位置、種類及び利用状況並びにそれぞれの主要な眺望地点及び主要で身近な視点からの景観の構成要素、可視領域等の状況とした。

（イ）調査方法

主要な眺望地点の状況については、観光ガイドブック等の既存資料調査によるものとした。

主要で身近な視点の状況については、現地での写真撮影等により把握した。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域周辺約 3km の範囲において、本計画により景観が影響を受けることが想定される図 5-2-12-1 に示す 6 地点とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料は、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、表 5-2-12-1 に示すとおり、着葉期及び落葉期の 2 回とした。

表 5-2-12-1　主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況の現地調査時期

調査時期	調査期日
着葉期	令和6年6月14日（金）
落葉期	令和6年2月1日（木）

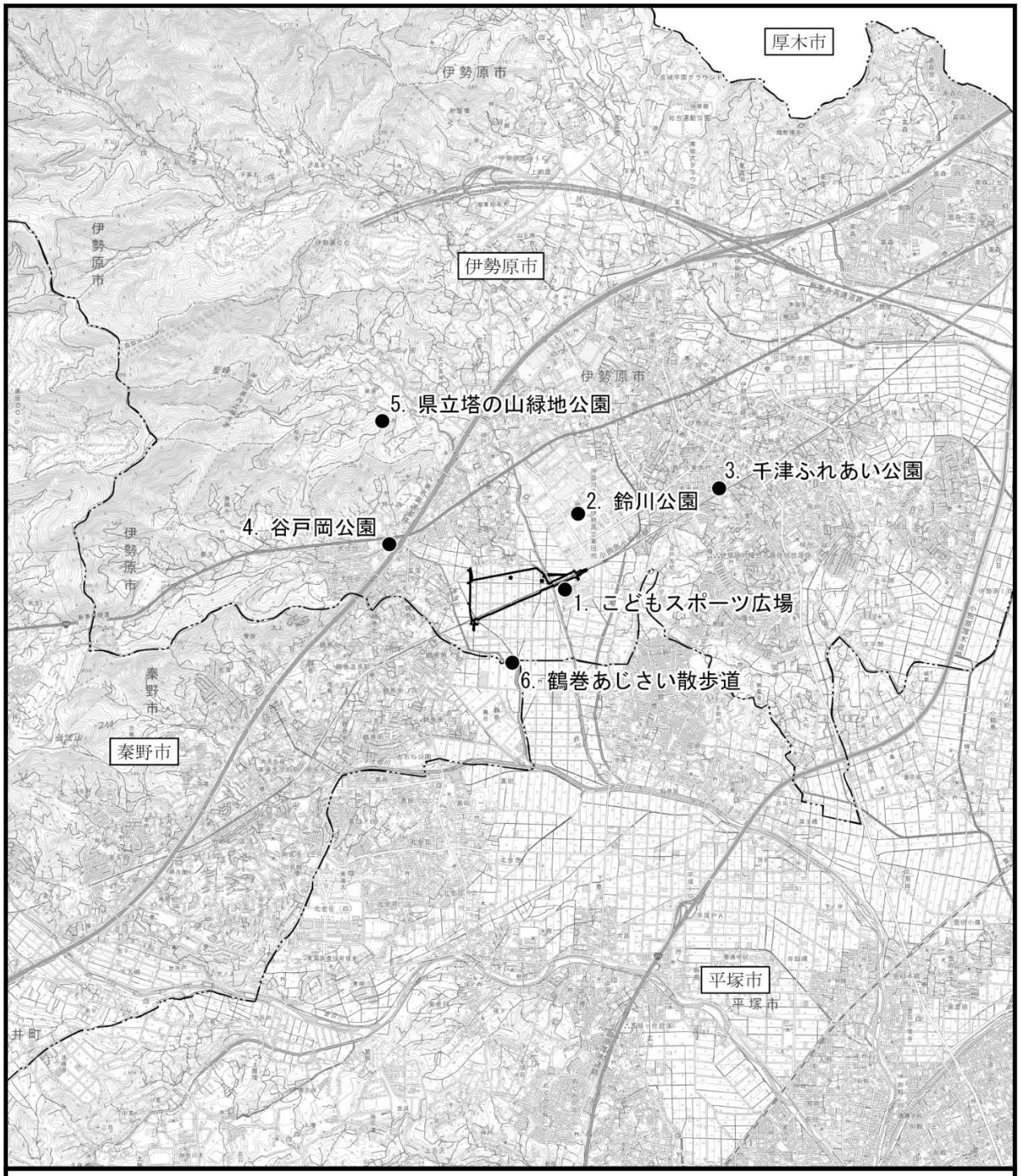


図 5-2-12-1 景観調査地点

（オ）調査結果

調査結果は、表 5-2-12-2 に示すとおりである。

表 5-2-12-2　主要な眺望地点及び主要で身近な視点からの景観の状況

地点番号	調査地点	実施区域中心からの距離	状況
1	こどもスポーツ広場	約0.4km	10,000㎡のグラウンドが整備されており、主に市内児童が少年野球や少年サッカー等に利用している。
2	鈴川公園	約0.7km	野球場、テニスコート、プールを有したスポーツ施設である。年間を通して野球場及びテニスコートが利用可能で、夏には屋外型の25mプール及び幼児用プールも開放し、子どもたちで賑わう。子どもから大人まで幅広く市民に利用されている。
3	千津ふれあい公園	約1.8km	伊勢原駅付近の線路沿いに位置する公園で、滑り台やブランコ等の遊具、砂場が設けられている。
4	谷戸岡公園	約1.1km	公園上段には複合遊具や砂場が整備されている。公園下段は調整池となっており、スイレン等が植栽されている。
5	県立塔の山緑地公園	約1.6km	クヌギやコナラなどの雑木林の中を歩くと、様々な鳥や山野草を観察することができる。展望広場からは東京・横浜方面の大パノラマが広がって見える。
6	鶴巻あじさい散歩道	約0.7km	善波川沿いの約300mのアジサイの小道である。「鶴巻あじさい散歩道」と名付けられ、シーズンには田植えを終えたばかりの田畑に、白や紫、青、ピンクなど色とりどりのアジサイが浮かび上がる景色が見られる。

注）地点番号は、図 5-2-12-1 と対応する。

資料：「伊勢原ガイドマップ」（令和 3 年 3 月　一般社団法人伊勢原市観光協会）
「はだのガイド」（令和 3 年 3 月　秦野市観光振興課）
「施設」（伊勢原市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「公園一覧表」（伊勢原市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「県立いせはら塔の山緑地公園」（神奈川県ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「秦野観光スポット情報」（秦野市観光協会ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「公園課の管理する公園・緑地（令和 4 年 3 月 31 日時点）」（秦野市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）

イ．　景観資源の状況

（ア）調査事項

実施区域周辺における景観資源の状況及びこれらにより形成される地域景観の特性とした。

（イ）調査方法

観光ガイドブック等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

「ア.主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況」と同様とした。

（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料は、入手可能な最新の資料とした。

（オ）調査結果

景観資源の状況は、表 5-2-12-3 に示すとおりである。実施区域周辺には、11 カ所の景観資源が分布している。

表 5-2-12-3　景観資源の状況

No.	市	名称	状況
1	伊勢原市	善波の矢倉沢往還	東海道の脇往還として機能していた古道である。道端には石仏や馬頭観音がひっそりと佇み、木立の間からは善波川とそれに沿う水田を見ることができる。
2		三之宮比々多神社	正面入り口には、立派な鳥居と樹齢500年といわれる杉の大樹がそびえ立ち、正面に構える社殿とともに、厳かで風格のある景観を見ることができる。社殿の外観は厳かで、地域の歴史や文化を物語る重要な建造物となっている。
3		三嶋神社の枝垂れ桜	神社の境内に咲く大小のしだれ桜は、平成元年に数本のしだれ桜が植栽されたことに端を発し、今に至る。3月末の日曜日に開催される大祭の頃に見頃を迎える。
4		能満寺の紅葉	伊勢原市三ノ宮にある臨済宗建長寺派の寺院である。11月末頃～12月はじめにかけては境内が真っ赤に染まり、ハイキングや参拝の方の目を楽しませている。
5		市民の森ふじやま公園	市街地近郊に位置する緑豊かな公園。梅・桜の名所としても知られ、四季を通じて多くの市民が訪れる憩いの場となっている。公園の高台からは、大山を背景に新東名高速道路・伊勢原大山インターチェンジ、伊勢原ジャンクションを眺めることができる。
6	平塚市	金目川と観音堂	金目観音堂のある光明寺は、坂東三十三観音の第七番目札所として朱印めぐりで有名であり、前を流れる金目川の土手からは絵はがきのような景色が楽しめる。
7	秦野市	東光寺薬師堂	境内地は、寺院を守るために祭られた「鎮守の森」で囲まれているため、住宅地の中にありながら静けさが保たれている。歴史遺産として、また、憩いの場として多くの市民に親しまれている。
8		東名ハイウェイパーク	東名高速道路の築造に伴い、防護壁の圧迫感を緩和する目的で造られたこの緑地空間は、地域住民に潤いや安らぎを与えている。また、緑地の維持保全活動を通じ、地域住民の憩いの場やコミュニケーションの場としても親しまれている。
9		大ケヤキ	県内最大級の大ケヤキで、鶴巻地区のシンボルツリーとなっている。多くの市民が訪れ、憩いの場としても親しまれている。
10		鶴巻あじさい散歩道	善波川沿い約800mに植えられた「あじさい」は、開花時期に散歩道を美しく彩り、今では多くの市民が訪れる観光スポットになっている。富士山や丹沢山塊への眺望も良く、あじさいの維持管理活動を通し、住民のコミュニケーションの場ともなっている。
11		鶴巻親水遊歩道	スポーツ、レクリエーション活動の拠点として整備されたおおね公園の南側を流れる大根川沿い約600mに植えられた「あじさい」や「酔芙蓉」は、開花時期に遊歩道を美しく彩る。開花時期には多くの市民が訪れ、散策、野鳥観察、憩いの場として親しまれている。

資料：「地域景観資源登録」（伊勢原市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「平塚八景」（平塚市観光協会ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「地域景観拠点」（秦野市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）

ウ.　主要な眺望景観及び身近な景観の状況

(ア) 調査事項

主要な眺望地点及び主要で身近な視点から見える景観の状況とした。

(イ) 調査方法

既存資料調査は、観光ガイドブック等の整理により把握した。

現地調査は、主要な眺望地点及び身近な視点から眺望できる景観の状況について、写真撮影によって把握した。写真撮影の諸元は表 5-2-12-4 に示すとおりである。

表 5-2-12-4　撮影諸元

項　目	撮影諸元
使用カメラ	ニコンデジタルカメラD3100
使用レンズ	DX SWM VR Aspherical ∞-0.28m/0.92ft Φ52
焦 点 距 離	35mm (35mm換算)
撮 影 高 さ	地上1.5m

(ウ) 調査地域及び地点

「ア.主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況」と同様とした。

(エ) 調査時期、期間又は時間帯

既存資料は、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、「ア.主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況」と同様とした。

(オ) 調査結果

既存資料調査により抽出した 6 地点について、現地にて眺望領域等の眺望の状況を把握した。主要な眺望地点及び身近な視点 6 地点からの眺望の状況は、写真 5-2-12-1(1)～(6)に示すとおりである。

着葉期



落葉期



写真 5-2-12-1(1)　景観撮影結果（No.1　こどもスポーツ広場）





写真 5-2-12-1(2)　景観撮影結果（No.2　鈴川公園）





写真 5-2-12-1(3)　景観撮影結果（No.3　千津ふれあい公園）





写真 5-2-12-1(4)　景観撮影結果（No.4　谷戸岡公園）

着葉期



落葉期



写真 5-2-12-1(5)　景観撮影結果（No.5　県立塔の山緑地公園）

着葉期



落葉期

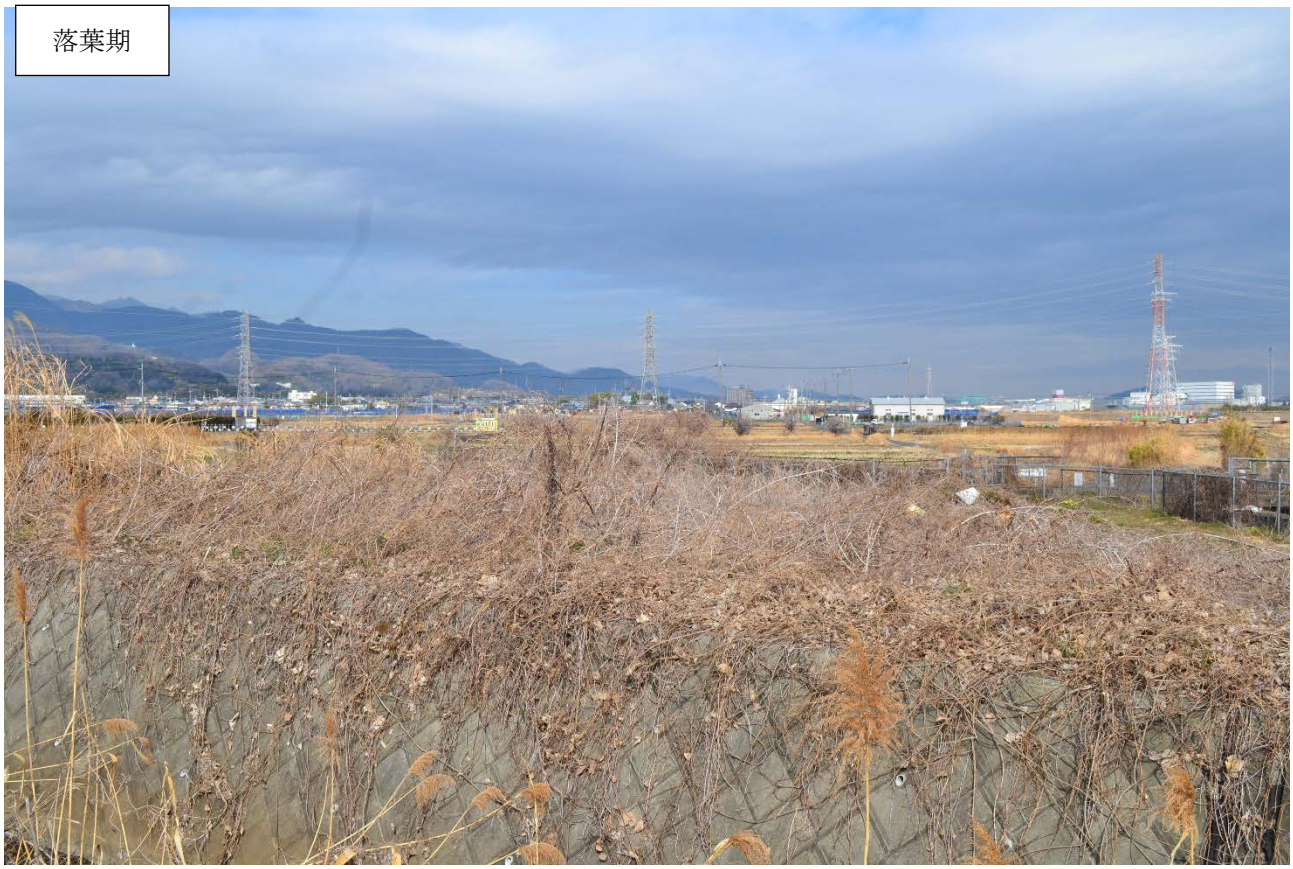


写真 5-2-12-1(6)　景観撮影結果（No.6　鶴巻あじさい散歩道）

(2) 予測

ア. 土地又は工作物の存在及び供用

(ア) 施設の存在

(a) 予測項目

計画により景観が受ける影響の内容及び程度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域は調査地域に準じることとした。予測地点は、調査地点と同様の 6 地点とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した時期とした。

(d) 予測手法

(i)予測方法

調査結果をもとに、事業計画及び環境保全対策等を考慮して、フォトモンタージュによる完成予想図を作成する方法により予測した。

(ii)予測条件

実施区域における施設配置計画図は図 4-1-1（p.4-1-2 参照）に示すとおりである。

(e) 予測結果

フォトモンタージュ法による予測結果は、写真 5-2-12-2(1)～(12)に示すとおりである。

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(1)　景観の変化状況（No.1　こどもスポーツ広場（着葉期））

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(2)　景観の変化状況（No.1　こどもスポーツ広場（落葉期））





注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(3)　景観の変化状況（No.2　鈴川公園（着葉期））

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(4)　景観の変化状況（No.2　鈴川公園（落葉期））





注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(5)　景観の変化状況（No.3　千津ふれあい公園（着葉期））

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(6)　景観の変化状況（No.3　千津ふれあい公園（落葉期））





注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(7)　景観の変化状況（No.4　谷戸岡公園（着葉期））





注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(8)　景観の変化状況（No.4　谷戸岡公園（落葉期））

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(9)　景観の変化状況（No.5　県立塔の山緑地公園（着葉期））





注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(10)　景観の変化状況（No.5　県立塔の山緑地公園（落葉期））

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(11)　景観の変化状況（No.6　鶴巻あじさい散歩道（着葉期））

現　況



建設完了後



注）建設完了後の写真の表現は、現時点のイメージである。

写真 5-2-12-2(12)　景観の変化状況（No.6　鶴巻あじさい散歩道（落葉期））

(3) 評価

ア. 土地又は工作物の存在及び供用

(ア) 評価手法

(a) 施設の存在

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の存在に伴い景観への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について、適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

「伊勢原市景観条例」(平成 25 年 12 月　伊勢原市条例第 26 号) に基づく事業者の責務及び「伊勢原市景観計画」(平成 25 年 12 月 (令和 6 年 3 月改定)　伊勢原市) の良好な景観形成を推進する基本理念や目標との整合性が図られているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 施設の存在

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の存在が景観に与える影響を低減するために、以下の環境保全対策を講じる。

・総合車両所の外壁等の色彩は、「伊勢原市景観ガイドライン-基本編」(令和 6 年 3 月　伊勢原市) に基づき、地域特性を配慮しつつ、こげ茶系やグレー系などの周辺環境に溶け込みやすい色彩の使用により、自然景観や市街地のまちなみとの調和を図った施設設備を進める。
・実施区域の敷地周縁部に植栽を施す等、周辺環境との調和を図る。

以上の対策を講じることから、施設の存在が景観に与える影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

b. 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

「伊勢原市景観条例」では、事業者の責務は「自らが地域社会の一員であるとともに、事業活動が良好な景観を形成する役割を担うものであることを認識し、自主的かつ積極的に良好な景観の形成に努めなければならない。」とされている。

また、「伊勢原市景観計画」では、景観計画区域は伊勢原市全域とされている。その中で、景観まちづくりの目標として、「自然を生かし、大切にする景観まちづくり」、「歴史・文化を生かし、大切にする景観まちづくり」、「にぎわいを生かす景観まちづくり」、「地域らしさを生かす景観まちづくり」、「市民活動を生かす景観まちづくり」が定められている。加えて、景観まちづくりの基本方針として、「景観の顔をつくる」、「景観の骨格をつくる」、「地域らしさをつくる」が定められており、実施区域は地域らしさをつくる景観まちづくりの 4 つの地域である「やま」、「おか」、「まち」、「さと」のうち、「まち」地域に区分されている。「まち」地域の基本方針は、「景観を構成する主要な要素である建築物の建築や工作物の新設等について、適正な誘導に努めていきます。また、緑の保全や創出に努め、緑豊かな景観形成を進めます。」とされている。

対象事業において、総合車両所の外観への配慮や緑地の整備によって景観への違和感を軽減し、良好な景観の形成に努めていることから、「伊勢原市景観条例」に基づく事業者の責務及び「伊勢原市景観計画」の良好な景観形成を推進する基本理念や目標との整合性が図られている。

以上のことから、環境保全に関する基準等との整合性が図られ、環境の保全等について適正に配慮していると評価する。

13) レクリエーション資源

(1) 調査

ア. レクリエーション資源の状況

（ア）調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

・位置、種類、規模、特性等の状況

・利用状況

・周辺の状況

（イ）調査方法

観光ガイドブック等の既存資料調査及び現地調査を実施した。

現地調査では、観光ガイドブック等により抽出したレクリエーション施設の利用状況、アクセスルート等について、現地調査を実施した。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域周辺約 3km の範囲において、本計画により影響を受けることが想定される図 5-2-13-1 に示す 7 地点とした。

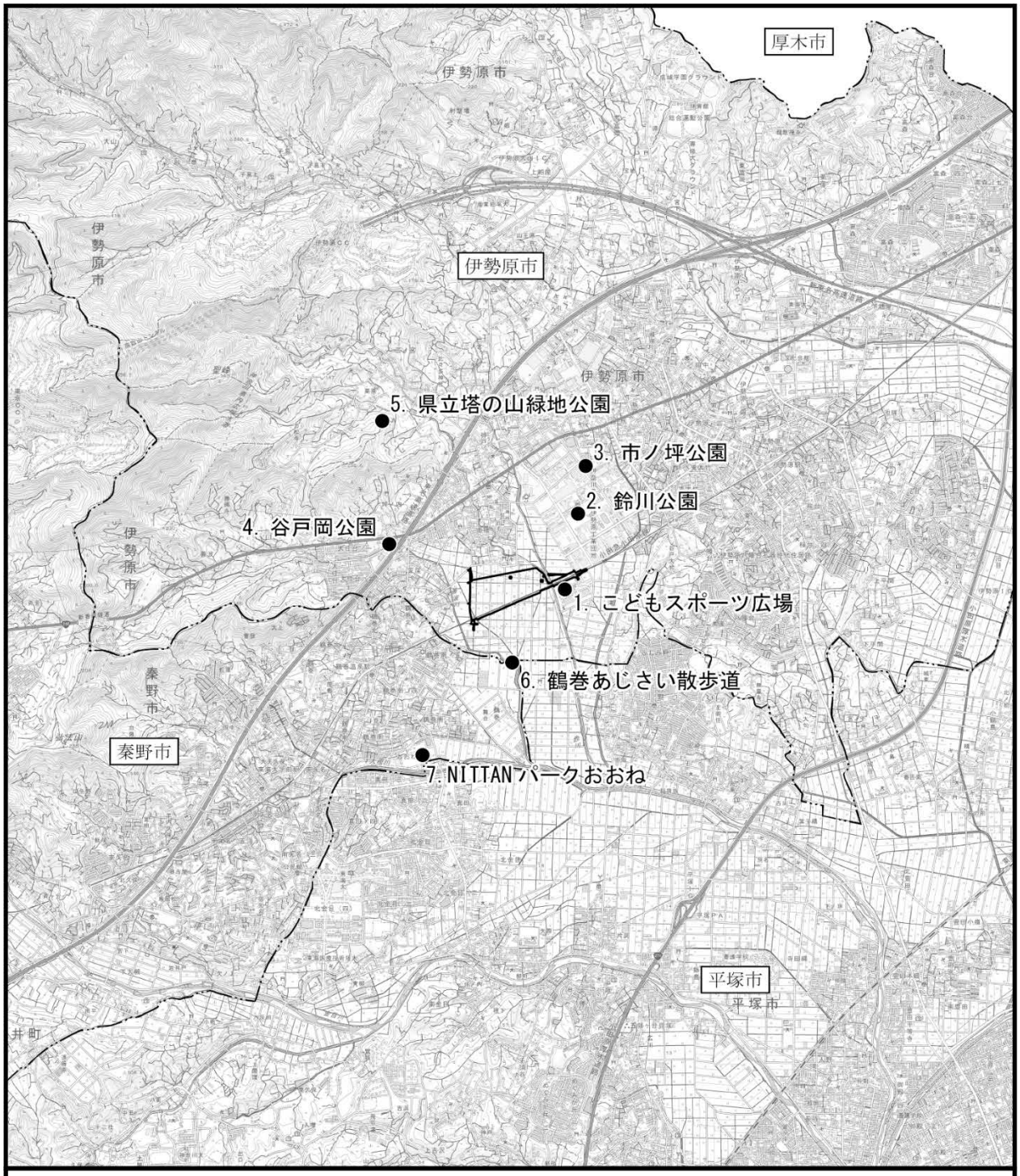
（エ）調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査は入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、表 5-2-13-1 に示すとおり、平日及び休日に各 1 回実施した。

表 5-2-13-1 レクリエーション資源の状況の現地調査時期

調査時期	調査期日
平日	地点 1 ：令和 6 年 7 月 9 日（火） 地点 2～7 ：令和 6 年 6 月 14 日（金）
休日	令和 6 年 6 月 15 日（土）



凡　例

：実施区域

：市　界

：調査・予測地点

図 5-2-13-1 レクリエーション資源調査・予測地点

N

1:50,000

0　1　2km

（オ）調査結果

【既存資料調査】

レクリエーション資源の位置、種類、規模及び特性は、既存資料調査で把握した。実施区域の周辺約 3km の範囲にある各施設の種類、規模及び特性は、表 5-2-13-2 に示すとおりである。

表 5-2-13-2　レクリエーション資源の種類、規模及び特性

地点番号	レクリエーション資源名	種類	規模及び特性
1	こどもスポーツ広場	公園等	・敷地面積：約 1.0ha ・少年野球 2 面利用、少年サッカー2 面利用可能なグラウンドを有する。
2	鈴川公園	公園等	・敷地面積：約 2.0ha ・野球場、テニスコート、屋外プールが整備されている。
3	市ノ坪公園	公園等	・敷地面積：約 1.0ha ・テニスコート、自由広場（野球場）、遊具広場を有する。 ・伊勢原市指定文化財「一之坪条里制度遺跡」が位置し、保存されている。
4	谷戸岡公園	公園等	・敷地面積：約 1.0ha ・遊具を有する広場が整備されている。 ・公園下段には調整池が整備されている。
5	県立塔の山緑地公園	公園等	・敷地面積：約 13ha （都市公園 1.2ha、市民緑地 11.8ha） ・丹沢の麓、標高約 203m の塔の山一帯の島状に残された緑地にある公園で、パークセンターや展望広場が整備されている。
6	鶴巻あじさい散歩道	名所 (自然)	・善波川沿いの地元の人達が手入れをしているアジサイの小道である。
7	NITTAN パークおおね	公園等	・敷地面積：約 6.8ha ・屋内温水プールやトレーニングルームを有する屋内スポーツ施設とテニスコート、スポーツ広場、ジョギングコース等の屋外スポーツ施設がある。 ・公園遊具や親水設備といった憩いの広場を有する。

注）地点番号は、図 5-2-13-1 と対応する。

資料：「伊勢原ガイドマップ」（令和 3 年 3 月　一般社団法人伊勢原市観光協会）
「はだのガイド」（令和 3 年 3 月　秦野市観光振興課）
「施設」（伊勢原市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「公園一覧表」（伊勢原市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「県立いせはら塔の山緑地公園」（神奈川県ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「秦野観光スポット情報」（秦野市観光協会ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）
「公園課の管理する公園・緑地（令和 4 年 3 月 31 日時点）」（秦野市ホームページ　令和 6 年 12 月閲覧）

【現地調査】

既存資料調査で確認されたレクリエーション資源の利用状況及び周辺状況は、現地調査により把握した。各施設の利用状況及び周辺の状況は、表 5-2-13-3(1)～(7)に示すとおりである。

表 5-2-13-3(1)　レクリエーション資源利用状況等（こどもスポーツ広場）

<table>
<tr><td>調査地点</td><td>調査項目</td><td colspan="2">調査結果の概況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">こどもスポーツ広場</td><td>利用状況</td><td colspan="2">予約制の利用形態であり、平日は市民によるスポーツとしての利用が確認された。休日は、学生のスポーツ大会や部活動での利用が確認された。</td></tr>
<tr><td>周辺の状況</td><td colspan="2">周辺は、田畑や工場となっており、北側に小田急小田原線が隣接している。</td></tr>
<tr><td>現地の状況</td><td>【平日】
  </td><td colspan="2">【休日】
  </td></tr>
</table>

表 5-2-13-3(2)　レクリエーション資源利用状況等（鈴川公園）

<table>
<tr><td>調査地点</td><td>調査項目</td><td colspan="2">調査結果の概況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">鈴川公園</td><td>利用状況</td><td colspan="2">平日、休日ともにスポーツ施設や庭園の利用、散歩・ウォーキング等での立ち寄りが確認された。休日はスポーツ施設等の利用人数が多くなり、学生のスポーツ大会、部活動での利用や市民のスポーツ・レクリエーションの拠点としての利用が確認された。</td></tr>
<tr><td>周辺の状況</td><td colspan="2">周辺は、工場となっている。</td></tr>
<tr><td>現地の状況</td><td>【平日】
  </td><td colspan="2">【休日】
  </td></tr>
</table>

表 5-2-13-3(3)　レクリエーション資源利用状況等（市ノ坪公園）

調査地点	調査項目	調査結果の概況
市ノ坪公園	利用状況	平日、休日ともに、遊具のある広場の子ども連れによる利用が確認された。休日は利用者数が多く、スポーツ施設（テニスコート）の利用も確認された。
	周辺の状況	周辺は、工場や住宅地となっている。
現地の状況	【平日】 	【休日】 

表 5-2-13-3(4)　レクリエーション資源利用状況等（谷戸岡公園）

調査地点	調査項目	調査結果の概況
谷戸岡公園	利用状況	平日は、自然観察のための利用や散歩・ウォーキング等での立ち寄りが確認された。休日は利用者が確認されなかった。公園内には遊具の他に緑地帯があり、ウォーキグや眺望点としての利用が想定される。
	周辺の状況	周辺は、住宅地や田畑となっている。公園北側を国道 246 号、南側を東名高速道路が通過している。
現地の状況	【平日】 	【休日】 

表 5-2-13-3(5)　レクリエーション資源利用状況等（県立塔の山緑地公園）

調査地点	調査項目	調査結果の概況
県立塔の山緑地公園	利用状況	平日、休日ともに展望台の利用が確認された。山全体が自然公園になっており、展望台からは伊勢原市内が一望できる。軽いハイキングや景観の眺望点としての利用が想定される。
	周辺の状況	周辺は、田畑や住宅地となっている。
現地の状況	【平日】 	【休日】 

表 5-2-13-3(6)　レクリエーション資源利用状況等（鶴巻あじさい散歩道）

調査地点	調査項目	調査結果の概況
鶴巻あじさい散歩道	利用状況	平日の利用は確認されなかった。休日は散歩・ウォーキング等での立ち寄りや、ベンチで休息する様子が確認された。
	周辺の状況	周辺は田畑となっている。
現地の状況	【平日】 	【休日】 

表 5-2-13-3(7)　レクリエーション資源利用状況等（NITTAN パークおおね）

<table>
<tr><td>調査地点</td><td>調査項目</td><td>調査結果の概況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">NITTAN パーク
おおね</td><td>利用状況</td><td>平日、休日ともにスポーツ広場や温水プール、多目的広場の利用が確認された。家族連れによる利用や、学生のスポーツ大会や部活動、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点としての利用が確認された。</td></tr>
<tr><td>周辺の状況</td><td>周辺は、住宅地や田畑となっている。</td></tr>
<tr><td>現地の状況</td><td colspan="2">【平日】
 
【休日】
  </td></tr>
</table>

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 工事用車両の走行

(a) 予測項目

工事用車両の走行によりレクリエーション資源へのアクセスルートが受ける影響の内容及び程度とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事用車両の走行によるレクリエーション資源への影響が最大となる時期とした。

(d) 予測手法

調査結果をもとに、工事計画及び環境保全対策等を考慮して、類似事例を参考に定性的に予測した。

(e) 予測結果

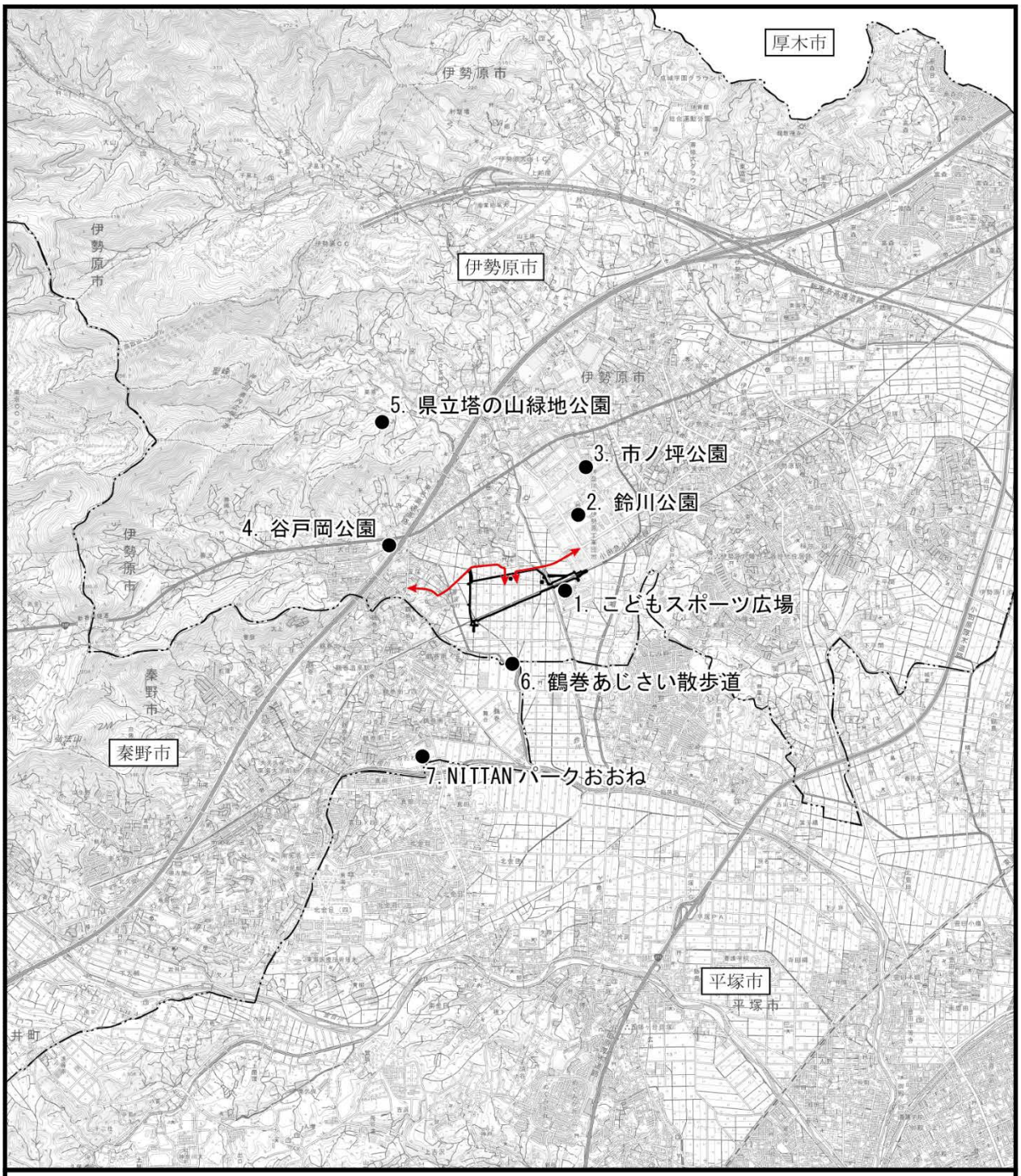
工事用車両の走行ルートと周辺のレクリエーション資源の位置は、図 5-2-13-2 に示すとおりである。

実施区域東側の主要交差点（「16)安全（２　交通）(1)調査　イ.交通量の状況」の項（p.5-2-291）に示す調査地点 No.1）における交通量は、現況に比べ工事中のピーク時で小型車が 122 台／日、大型車が 870 台／日（増加率約 10%)の増加が見込まれる。

また、実施区域西側の主要交差点（「16)安全（２　交通）(1)調査　イ.交通量の状況」の項（p.5-2-291）に示す調査地点 No.2）における交通量は、現況に比べ工事中のピーク時で小型車が 104 台／日、大型車が 150 台／日（増加率約 3%)の増加が見込まれる。

さらに、環境保全措置として、運転者への交通規制及び安全運転等の指導や工事の平準化を実施することにより影響を低減する。

以上のことから、工事用車両の走行による周辺のレクリエーション資源までの利用経路への影響は小さいと予測する。



凡　例

：実施区域

：市　界

：調査・予測地点

：工事用車両の主な走行ルート

N

1:50,000

0　1　2km

図 5-2-13-2　工事用車両ルート及び
周辺レクリエーション資源の状況

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行によりレクリエーション資源が受ける影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られているか明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴うレクリエーション資源への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・速度や積載量等の交通規制及び指定ルート、道路標示等を遵守するよう指導する。
・工事用車両が集中しないよう工事の平準化を行い、走行の時期や時間の分散に努める。
・地元車両や歩行者等の優先に配慮し、トラブルや交通事故を防止する。

以上の対策を講じることから、工事用車両の走行に伴うレクリエーション資源への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

14) 温室効果ガス

(1) 調査

ア. 対策の実施状況

（ア）調査事項

温室効果ガスの排出若しくは使用（以下、「排出等」という。）を回避若しくは低減するための対策又はエネルギーの使用量を削減するための対策の内容、効果等とした。

（イ）調査方法

対象計画と同種又は類似の事業の状況の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査結果

小田急電鉄の脱炭素に関する取組を以下に整理した。

小田急全線では運転用電力をはじめ、対象計画の類似施設である大野総合車両所を含めた、駅や信号機、踏切等の列車運行のために使用する全電力を再生可能エネルギー100％に切り替えているほか、小田急電鉄の全ての信号機及び踏切のせん光灯はLED化が完了し、メンテナンスの省力化と省エネ化を達成している。

また、小田急電鉄の全車両は回生ブレーキを装備しており、電車がブレーキをかけた際に発電される回生電力は、運行している他の電車のエネルギーとして再利用している。

そのほか、喜多見電車基地及び周辺施設のスペースを活用した喜多見発電所は世田谷区内で最大規模の太陽光発電所であり、毎年60万kWh以上を発電している。

イ．　実施区域周辺のエネルギー資源の状況

（ア）調査事項

実施区域周辺における地域冷暖房事業等の位置、供給範囲、熱源、供給能力等とした。必要に応じ、地域におけるエネルギーの需要状況、新エネルギーの導入状況、エネルギーの有効利用についても調査した。

（イ）調査方法

実施区域周辺におけるエネルギー資源の状況の既存資料調査とした。

（ウ）調査の対象範囲

実施区域及びその周辺とした。

（エ）調査結果

実施区域及びその周辺には、地域冷暖房事業は存在しない。

ウ．　法令等による基準等

（ア）調査事項

法令等による基準等とした。

（イ）調査方法

対象計画に係る法令等による基準等の既存資料調査にした。

（ウ）調査結果

国では、平成 10 年に制定した「地球温暖化対策推進法」において、都道府県及び政令指定都市、中核市、特例市に温室効果ガスの排出抑制などのための計画を策定することのほか、温室効果ガス算定・報告・公表制度の見直し、排出抑制のための指針の策定などを義務づけた。この法律に基づき、「地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定)」では、日本が 2030 年度において温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減する目標を掲げている。

また、神奈川県では、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」を平成 21 年に制定した。この条例に基づき、「神奈川県地球温暖化対策計画（令和 6 年 3 月改定)」では、温室効果ガス削減の中期目標として、2030 年度の県内の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減する目標を掲げている。

なお、伊勢原市では、「第 3 次伊勢原市環境基本計画」において、市域のエネルギー起源 CO_2 排出量を 2013 年度比で 2027 年度に 35.6%、2030 年度に 46%削減する目標を掲げている。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量及び削減の程度

(a) 予測項目

建設機械の稼働により排出等される温室効果ガスの排出量又はエネルギー使用量の程度、及びそれらの削減の程度とした。

(b) 予測地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事期間中全体とした。

(d) 予測手法

a. 予測手法

調査結果をもとに、工事計画及び環境保全対策等を考慮して、温室効果ガスの排出等の量、エネルギーの使用量の係数を基に算出する方法を用いることとした。

b. 予測式

予測式は、以下のとおりとした。

二酸化炭素排出量（$t\text{-}CO_2$）＝燃料使用量（kL）×単位発熱量（GJ/kL）×炭素排出係数（tC/GJ）×44/12

c. 予測条件

(i)建設機械の種類及び燃料使用量

建設機械の稼働による燃料使用量は、表 5-2-14-1 に示すとおりである。

建設機械の稼働における工事期間中の燃料使用量は 7,344kL とした。

なお、平均月間工事日数は 20 日とした。

表 5-2-14-1　建設機械の種類及び燃料使用量

建設機械	定格出力 (kW) ①	燃料消費量 (L/kWh) ②	時間当たり燃料使用量 (L/h) ③=①×②	延べ稼働台数 (台) ④	日当たり稼働時間 (h/日) ⑤	総稼働時間 (h) ⑥=④×⑤	燃料使用量 (kL) ⑦=③×⑥/1000
バックホウ(0.5～0.8m³)	104	0.144	15.0	17,160	8	137,280	2059
ブルドーザー(32.4kw)	32.4	0.130	4.2	19,940	8	159,520	670
クローラークレーン(2.95t吊)	112	0.076	8.5	11,880	8	95,040	808
トラッククレーン(20t吊)	129	0.045	5.8	3,860	8	30,880	179
ラフテレークレーン(25～50t)	257	0.074	19.0	2,480	8	19,840	377
リッパードーザ(21t)	171	0.146	25.0	2,820	8	22,560	564
振動ローラー(10-12t)	103	0.184	19.0	1,360	8	10,880	207
タイヤローラー(4～10t)	71	0.099	7.0	1,040	8	8,320	58
モーターグレーダ(85kW)	85	0.112	9.5	1,360	8	10,880	103
アスファルトフィニッシャ(70kW)	70	0.157	11.0	720	8	5,760	63
コンクリートポンプ車(85～100m³/h)	199	0.065	13.0	2,400	8	19,200	250
コンクリートミキサー車	213	0.061	13.0	6,960	8	55,680	724
ダンプトラック(10t) (内内)	246	0.040	9.8	3,100	8	24,800	243
杭打ち機(147kW)	147	0.265	39.0	1,700	8	13,600	530
クローラスタビライザ(265kW)	152	0.197	30.0	1,700	8	13,600	408
散布車(168kW)	168	0.044	7.4	1,700	8	13,600	101
合計							7,344

資料：「建設機械等損料表　令和 6 年度版」(2024 年 4 月、一般社団法人日本建設機械施工協会)

(ii)単位発熱量及び炭素排出係数

単位発熱量及び炭素排出係数は、表 5-2-14-2 に示すとおりである。

なお、建設機械の稼働における使用燃料は軽油とした。

表 5-2-14-2　単位発熱量及び炭素排出係数

燃料の種類	単位発熱量 (GJ/kL)	炭素排出係数 (tC/GJ)
軽油	38.0	0.0188

資料：「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」
(令和 5 年 12 月 12 日更新、環境省)

(e) 予測結果

建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量の予測結果は、表 5-2-14-3 に示すとおりである。

工事期間中の建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、19,238t-CO_2と予測される。

表 5-2-14-3　建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用量 (kL) ①	単位発熱量 (GJ/kL) ②	炭素排出係数 (tC/GJ) ③	温室効果ガス排出量 (t-CO_2) ④=①×②×③×44/12
7,344	38.0	0.0188	19,238

注）④温室効果ガス排出量の算定結果は小数点以下を切り上げている。

なお、以下に示す環境保全対策を実施することにより、温室効果ガスの排出を削減できるものと予測する。

・建設機械の適切な点検・整備を行う。

・ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に温室効果ガスが発生することを防ぐ。

・施工方法や工程等を十分に検討して、建設機械の効率的な稼働に努める。

（イ）工事用車両の走行に伴う温室効果ガス排出量及び削減の程度

(a) 予測項目

工事用車両の走行により排出等される温室効果ガスの排出量又はエネルギー使用量の程度、及びそれらの削減の程度とした。

(b) 予測地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

工事期間中全体とした。

(d) 予測手法

a. 予測手法

調査結果をもとに、工事計画及び環境保全対策等を考慮して、温室効果ガスの排出等の量、エネルギーの使用量の係数を基に算出する方法を用いることとした。

b. 予測式

予測式は、排出等される温室効果ガスの物質別に、以下のとおりとした。

二酸化炭素排出量（$t\text{-}CO_2$）　＝燃料使用量（kL）×単位発熱量（GJ/kL）×炭素排出係数（tC/GJ）×44/12

メタン排出量（$t\text{-}CH_4$）　＝走行距離（km）×排出係数（$kg\text{-}CH_4/km$）/1000

一酸化二窒素排出量（$t\text{-}N_2O$）＝走行距離（km）×排出係数（$kg\text{-}N_2O/km$）/1000

c. 予測条件

(i)交通条件

i.工事用車両の種類及び台数

工事用車両の種類及び台数は、表 5-2-14-4 に示すとおりである。

工事期間中の工事用車両台数は、大型車計 167,740 台、小型車 47,290 台を計画している。

表 5-2-14-4　工事用車両の種類及び台数

車両区分	種類	延べ台数 (台/工事期間中)
大型車	ダンプトラック(10t)及びミキサー車	150,440
	資材搬入用車両	17,300
	合　計	167,740
小型車	通勤車両等	47,290

ii.走行距離

工事用車両の走行距離は、表 5-2-14-5 に示すとおりである。

工事用車両の走行距離は、伊勢原市堺までを往復する距離とし、1 日の走行距離を 12km と仮定した。

表 5-2-14-5　工事用車両の走行距離

車両区分	種類	延べ台数 (台/工事期間中) ①	日当たり 走行距離 (km) ②	総走行 距離 (km) ③=①×②
大型車	ダンプトラック(10t)及びミキサー車	150,440	12	1805,280
	資材搬入用車両	17,300	12	207,600
	合　計	167,740	12	2,012,880
小型車	通勤車両等	47,290	12	567,480

(ii)燃料使用量

工事用車両の燃料使用量は、表 5-2-14-6 に示すとおりである。

工事用車両の走行における工事期間中の燃料使用量は、大型車 551,474L、小型車 62,983L である。

表 5-2-14-6　工事用車両の燃料使用量

車両区分	種類	総走行 距離 (km) ①	燃費 (km/L) ②	燃料使用量 (L) ③=①/②
大型車	ダンプトラック(10t)及びミキサー車	1805,280	3.65	494,597
	資材搬入用車両	207,600	3.65	56,877
	合　計			551,474
小型車	通勤車両等	567,480	9.01	62,983

資料：燃費は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver5.0) 」（令和 6 年 2 月、環境省）に基づき設定した。

(iii)単位発熱量及び炭素排出係数

単位発熱量は表 5-2-14-7 に、物質別排出係数は表 5-2-14-8 に示すとおりである。

使用燃料は、大型車については軽油、小型車については揮発油（ガソリン）とした。

表 5-2-14-7　単位発熱量

車両区分	使用燃料	単位発熱量 (GJ/kL)
大型車	軽油	38.0
小型車	揮発油	33.4

資料：「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」
（令和 5 年 12 月 12 日更新、環境省）

表 5-2-14-8　物質別排出係数

物質	車両区分	排出係数
二酸化炭素	大型車	0.0188 tC/GJ
	小型車	0.0187 tC/GJ
メタン	大型車	0.000015 kg-CH_4/km
	小型車	0.000035 kg-CH_4/km
一酸化二窒素	大型車	0.000014 kg-N_2O/km
	小型車	0.000035 kg-N_2O/km

資料：二酸化炭素は「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」（令和 5 年 12 月 12 日更新、環境省）、メタン及び一酸化二窒素は「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和 6 年 4 月、環境省）に基づき設定した。

(iv)二酸化炭素への換算

各地球温暖化係数は、表 5-2-14-9 に示すとおりである。

メタン、一酸化二窒素については、排出量に地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素に換算した。

表 5-2-14-9　地球温暖化係数

物質	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素
地球温暖化係数	1	28	265

資料：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver5.0)」（令和 6 年 2 月、環境省）

(e) 予測結果

工事用車両の走行に伴う温室効果ガス排出量の予測結果は、表 5-2-14-10(1)～(4)に示すとおりである。

工事期間中の工事用車両の走行に伴う温室効果ガス排出量は、1,603t-CO_2と予測される。

表 5-2-14-10(1)　工事用車両の走行に伴う二酸化炭素排出量

車両区分	燃料使用量 (L) ①	単位発熱量 (GJ/kL) ②	炭素排出係数 (tC/GJ) ③	二酸化炭素排出量 (t-CO_2) ④=①×②×③× 44/12/1000
大型車	551,474	38.0	0.0188	1,445
小型車	62,983	33.4	0.0187	144
合　計				1,589

表 5-2-14-10(2)　工事用車両の走行に伴うメタン排出量

車両区分	総走行距離 (km) ①	排出係数 ($kg-CH_4/km$) ②	メタン排出量 ($kg-CH_4$) ③=①×②	二酸化炭素換算値 ($t-CO_2$) ④=③×28/1000
大型車	2,012,880	0.000015	30	0.845
小型車	567,480	0.000035	20	0.556
合　計			50	1.402

表 5-2-14-10(3)　工事用車両の走行に伴う一酸化二窒素排出量

車両区分	総走行距離 (km) ①	排出係数 ($kg-CH_4/km$) ②	一酸化二窒素 排出量 ($kg-N_2O$) ③=①×②	二酸化炭素換算値 ($t-CO_2$) ④=③×265/1000
大型車	2,012,880	0.000014	28	6.698
小型車	567,480	0.000035	20	5.263
合　計			48	12.731

表 5-2-14-10(4)　工事用車両の走行に伴う温室効果ガス排出量

車両区分	二酸化炭素 排出量 ($t-CO_2$)	二酸化炭素換算値 ($t-CO_2$)		温室効果ガス排出量 ($t-CO_2$)
		メタン	一酸化二窒素	
大型車	1,445	0.845	6.698	1,453
小型車	144	0.556	5.263	150
合　計	1,589	1.402	12.731	1,603

なお、以下に示す環境保全対策を実施することにより、温室効果ガスの排出を削減できるものと予測する。

・速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導する。

・工事用車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量及び削減の程度

(a) 予測項目

施設の稼働に伴い排出等される温室効果ガスの排出量又はエネルギー使用量の程度、及びそれらの削減の程度とした。

(b) 予測地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した後、温室効果ガスの影響が最大となる時点とした。

(d) 予測手法

a. 予測手法

調査結果をもとに、施設計画及び環境保全対策等を考慮して、温室効果ガスの排出等の量、エネルギーの使用量の係数を基に算出する方法を用いることとした。

b. 予測式

施設の稼働に伴う使用するエネルギー（電気、都市ガス、燃料（重油、灯油、軽油、ガソリン））の年間使用量に二酸化炭素排出係数を乗じることで算出した。

温室効果ガス排出量（$t\text{-}CO_2$/年）＝消費電力量（kWh/年）×二酸化炭素排出係数（$t\text{-}CO_2$/kWh）
＋ガス使用量（m^3_N/年）×二酸化炭素排出係数（$t\text{-}CO_2/m^3_N$）
＋燃料使用量（kL/年）×二酸化炭素排出係数（$t\text{-}CO_2$/kL）

c. 予測条件

(i)エネルギー使用量

施設の稼働に伴うエネルギーの年間使用量は、表 5-2-14-11 に示すとおりである。

本計画にて使用するエネルギーの種類及び年間使用量は、類似施設（現在の大野総合車両所）の 2023 年度における使用実績をもとに設定した。

表 5-2-14-11　エネルギー使用量

種類	単位	年間使用量
電力	kWh/年	1,255,280
都市ガス（13A）	m^3_N/年	129,431
重油	L/年	26,246
灯油	L/年	7,034
軽油	L/年	1,011
ガソリン	L/年	354

(ii)二酸化炭素排出係数

エネルギー種類別の二酸化炭素排出係数は、表 5-2-14-12 に示すとおりである。

表 5-2-14-12　二酸化炭素排出係数

種類	単位	排出係数
電力	$t\text{-}CO_2/kWh$	0.000457
都市ガス（13A）	$t\text{-}CO_2/m^3_N$	2.05
重油	$t\text{-}CO_2/kL$	2.75
灯油	$t\text{-}CO_2/kL$	2.50
軽油	$t\text{-}CO_2/kL$	2.62
ガソリン	$t\text{-}CO_2/kL$	2.32

資料：「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」
（令和 5 年 12 月 12 日更新、環境省）
「ガス事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R5 年度供給実績－」
（令和 6 年 6 月、環境省・経済産業省）
「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R4 年度実績－」
（令和 6 年 8 月、環境省・経済産業省）

(e) 予測結果

施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、表 5-2-14-13 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う温室効果ガスの総排出量は、約 932.2$t\text{-}CO_2$/年と予測される。

表 5-2-14-13　温室効果ガス排出量

種類	年間使用量 ①	排出係数 ②	温室効果ガス排出量 ③＝①×②
電力	1,255,280 kWh/年	0.000457 $t\text{-}CO_2/kWh$	573.7 $t\text{-}CO_2$
都市ガス（13A）	129,431 m^3_N/年	2.05 $t\text{-}CO_2/m^3_N$	265.3 $t\text{-}CO_2$
重油	26,246　L/年	2.75 $t\text{-}CO_2/kL$	72.2 $t\text{-}CO_2$
灯油	7,034　L/年	2.50 $t\text{-}CO_2/kL$	17.6 $t\text{-}CO_2$
軽油	1,011　L/年	2.62 $t\text{-}CO_2/kL$	2.6 $t\text{-}CO_2$
ガソリン	354　L/年	2.32 $t\text{-}CO_2/kL$	0.8 $t\text{-}CO_2$
合　計	－	－	932.2 $t\text{-}CO_2$

(3) 評価

ア. 工事の実施

(ア) 評価手法

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 建設機械の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事期間中の建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、1,603t-CO_2と予測された。

建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・建設機械の適切な点検・整備を行う。
・ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に温室効果ガスが発生することを防ぐ。
・施工方法や工程等を十分に検討して、建設機械の効率的な稼働に努める

以上のことから、建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

(b) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事期間中の工事用車両の走行に伴う温室効果ガス排出量は、19,238t-CO_2と予測された。

また、工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じる。

・速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導する。
・工事用車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底する。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

イ．　土地又は工作物の存在及び供用

（ア）評価手法

（a）施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量及び削減の程度

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働による温室効果ガスの排出量の影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

（イ）評価結果

（a）施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量及び削減の程度

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の稼働に伴う温室効果ガスの総排出量は、約 932.2t-CO_2/年と予測された。

また、施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量の影響を低減するため、以下の環境保全対策を実施する。

・設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図る。

以上のことから、施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量の影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

15) 安全（1　危険物等）

(1) 調査

ア.　災害予防に関する事項

（ア）調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a) 規制基準の状況

遵守すべき消防法等個別法の技術基準、市町村及び県の定める基準、指針等

(b) 類似施設の状況

類似施設の供用の実績等の状況並びに事故及びトラブルの状況

（イ）調査方法

(a) 規制基準の状況

対象計画に係る法令による基準等の既存資料調査によるものとした。

(b) 類似施設の状況

既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

実施区域及びその周辺とした。

（エ）調査結果

(a) 規制基準の状況

対象事業では、危険物等の取扱い及び貯蔵にあたっては、「消防法」（昭和 23 年、法律第 186 号）及び「毒物及び劇物取締法」（昭和 25 年、法律第 303 号）等を遵守し、消防署等、関係機関と協議の上、実施する。

(b) 類似施設の状況

類似施設（大野総合車両所等）において、災害時の危険物等による事故及びトラブルの発生は確認されなかった。

イ．　災害拡大防止に関する事項

（ア）調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a) 土地利用の状況

学校、病院、劇場、住宅等の保安物件の分布状況

用途地域の指定状況その他の土地利用の状況（将来の土地利用を含む。）

(b) 気象の状況

危険物等の漏洩を想定した場合の拡散に影響を及ぼす風向及び風速の状況

(c) 地形及び工作物の状況

危険物等の漏洩を想定した場合の拡散に影響を及ぼす地形及び工作物の位置、規模等の状況

（イ）調査方法

(a) 土地利用の状況

土地利用現況図等の既存資料調査によるものとした。

(b) 気象の状況

大気汚染常時監視測定局及び地域気象観測所等の気象調査結果等の既存資料調査によるものとした。

(c) 地形及び工作物の状況

地形分類図等の既存資料調査によるものとした。

（ウ）調査地域及び地点

(a) 土地利用の状況

実施区域及びその周辺とした。

(b) 気象の状況

実施区域周辺の一般環境大気測定局である伊勢原市役所測定局とした。

(c) 地形及び工作物の状況

実施区域及びその周辺とした。

(エ) 調査結果

(a) 土地利用の状況

「3)騒音　(1)調査　イ.土地利用の状況」の項(p.5-2-76)に示すとおりである。

(b) 気象の状況

「1)大気汚染　(1)調査　エ.気象の状況」の項(p.5-2-11)に示すとおりである。

(c) 地形及び工作物の状況

「1)大気汚染　(1)調査　ウ.地形及び工作物の状況」の項(p.5-2-10)に示すとおりである。

また、周辺地域において、危険物等の漏洩を想定した場合の拡散に影響を及ぼす起伏、傾斜等の地形及び工作物は確認されなかった。

(2) 予測

ア. 土地又は工作物の存在及び供用

(ア) 施設の稼働

(a) 予測項目

災害予防及び災害拡大防止の状況とした。

(b) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(c) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

供用開始後において、事業の活動が定常的な状態に達した時期とした。

(d) 予測手法

調査結果をもとに、施設計画及び環境保全対策等を考慮して、類似事例を参考に定性的に予測した。

(e) 予測結果

危険物等の取扱い及び貯蔵にあたっては、「消防法」(昭和 23 年　法律第 186 号) 及び「毒物及び劇物取締法」(昭和 25 年　法律第 303 号) 等を遵守し、消防署等、関係機関と協議の上、実施する。また、保管場所を定め、定期的に危険物等の点検を行う。

また、類似事例として、現在の大野総合車両所で使用する薬剤等について以下に整理した。

現在の大野総合車両所で使用されている PRTR 対象の化学物質は 31 品目あり、物質と年間の取扱量については表 5-2-15-1 に示すとおりである。

化学物質の管理及び処理については、その製品の安全データシート(化管法 SDS 制度に基づく)の取扱方法に準じている。消防法や毒物及び劇物取締法の危険物に該当するものに関しては、隔離された倉庫で施錠の上、厳重に保管しており (写真 5-2-15-1 及び写真 5-2-15-2 参照)、処理方法としては、リサイクル、浄化処理、産業廃棄の 3 通りがある。油脂関係はリサイクルのため、専門のリサイクル会社が引き取り、洗浄剤など排水に溶け込んだ化学物質については、車両所内の汚水排水系統にて工業排水処理設備に集め、図 5-2-15-1 に示す浄化処理を行ったのち、公共下水道に放流する。その他少量の化学物質や工業排水処理設備から排出された汚泥については、産業廃棄物として処理する。

加えて、大野総合車両所では危険物等の使用を検討する段階において、JISHA 方式定性的手法による化学物質リスクアセスメントを実施し、そのリスクを数値化して、危険性の低いものの採用及び代替品の検討をしている。

以上より、今回設置する総合車両所等においても同様の危険物等の取扱い及び貯蔵を行う計画であることから、危険物等の漏洩に伴う火災等に係る安全性は確保されるものと予測される。

表 5-2-15-1　PRTR 対象物質と年間取扱量[大野総合車両所／令和 3（2021）年度実績]

No.	政令番号	対象化学物質名	年間取扱量(kg)
1	300	トルエン	895.5
2	80	キシレン	429.4
3	53	エチルベンゼン	366.2
4	438	メチルナフタレン	357.2
5	296	1，2，4－トリメチルベンゼン	212.9
6	368	4－ターシャリーブチルフェノール	85.6
7	297	1，3，5－トリメチルベンゼン	75.6
8	240	スチレン	60.0
9	392	n-ヘキサン	28.4
10	461	りん酸トリフェニル	26.0
11	453	モリブデン及びその化合物	23.4
12	407	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル	11.2
13	356	フタル酸ノルマルーブチル＝ベンジル	10.0
14	440	1－メチル－1－フェニルエチル＝ヒドロペルオキシド	6.1
15	412	マンガン及びその化合物	4.8
16	302	ナフタレン	3.9
17	320	ノニルフェノール	3.5
18	34	3－イソシアナトメチル－3，5，5 －トリメチルシクロヘキシル＝イソシアネート	3.0
19	400	ベンゼン	2.2
20	88	六価クロム化合物	2.0
21	83	クメン	1.9
22	298	トリレンジイソシアネート	1.6
23	37	4，4'－イソプロピリデンジフェノール	1.3
24	208	2，4－ジーターシャリーブチルフェノール	1.3
25	355	フタル酸ビス（2－エチルヘキシル）	1.2
26	160	3，3'－ジクロロ－4，4'－ジアミノジフェニルメタン	0.9
27	480	フタル酸n－ブチル＝ベンジル	0.8
28	207	2，6－ジーターシャリーブチル－4－クレゾール	0.5
29	268	テトラメチルチウラムジスルフィド	0.4
30	207	2．6－ジーターシャリーブチル	0.2
31	278	トリエチレンテトラミン	0.1

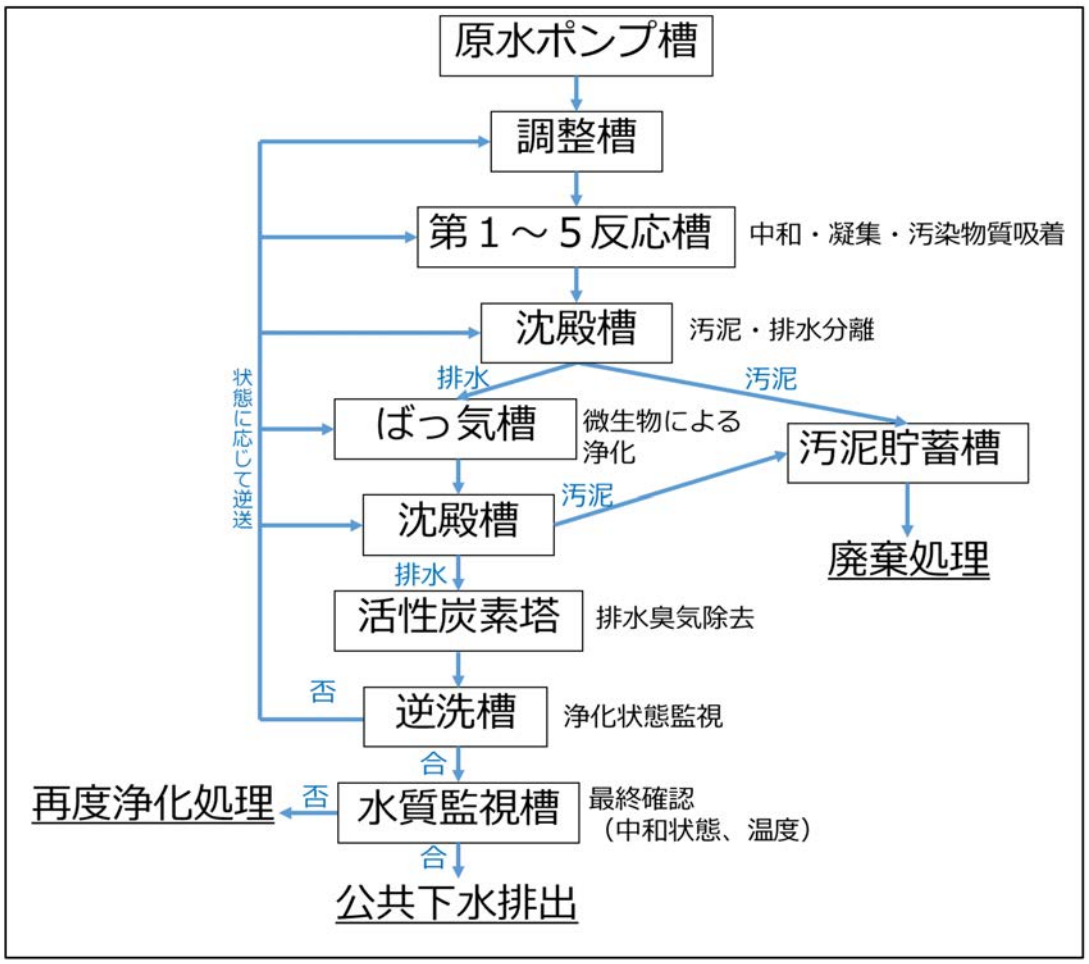


図 5-2-15-1　工業排水処理の手順概要



写真 5-2-15-1　危険物屋内貯蔵所



写真 5-2-15-2　保管状況

(3) 評価

ア. 土地又は工作物の存在及び供用

(ア) 評価手法

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

危険物等の漏洩等による災害の発生が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適正に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ) 評価結果

(a) 施設の稼働

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

総合車両所等の稼働において、危険物等による災害の発生を回避するため、以下の環境保全対策を実施する。

・危険物等の取扱い及び貯蔵にあたっては、「消防法」（昭和 23 年　法律第 186 号）及び「毒物及び劇物取締法」（昭和 25 年　法律第 303 号）等を遵守し、消防署等、関係機関と協議の上、実施する。
・保管場所を定め、定期的に危険物等の点検を行う。
・類似施設（現在の大野総合車両所）と同様の危険物等の取扱い及び貯蔵を行う。

以上のことから、総合車両所等の稼働において、危険物等による災害の発生が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、環境の保全等について適正に配慮されていると評価する。

16) 安全（2　交通）

(1) 調査

ア.　道路等の状況

(ア)　調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

(a)対象計画の実施区域に関連性の高い道路の配置状況

(b)道路の種類、道路の性格等

(イ)　調査方法

神奈川県道路図等の既存資料調査によるものとした。

(ウ)　調査地域及び地点

工事用車両の走行により、交通の安全に影響を及ぼすと想定される工事用車両走行ルートとした。

(エ)　調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(オ)　調査結果

(a) 対象計画の実施区域に関連性の高い道路の配置状況

「1) 大気汚染　(1)調査　ア.大気汚染の発生源の状況　（イ）移動発生源の状況」の項(p.5-2-2)に示すとおりである。

(b) 道路の種類、道路の性格等

「1) 大気汚染　(1)調査　ア.大気汚染の発生源の状況　（イ）移動発生源の状況」の項(p.5-2-2)に示すとおりである。

イ.　交通量の状況

(ア)　調査事項

自動車交通及び歩行者の方向、量、渋滞等の状況とした。

(イ)　調査方法

「道路交通センサス」（国土交通省）等の既存資料調査及び現地調査によるものとした。

現地調査は、自動車交通量、歩行者通行量、信号現示、渋滞長、道路構造を対象に実施した。

(ウ)　調査地域及び地点

工事用車両の走行により、交通の安全に影響を及ぼすと想定される工事用車両走行ルートについて、既存資料調査を行った。

現地調査は、図 5-2-16-1 に示す工事用車両主要走行ルート上の 2 交差点とし、各交差点の状況は図 5-2-16-2 に示すとおりである。

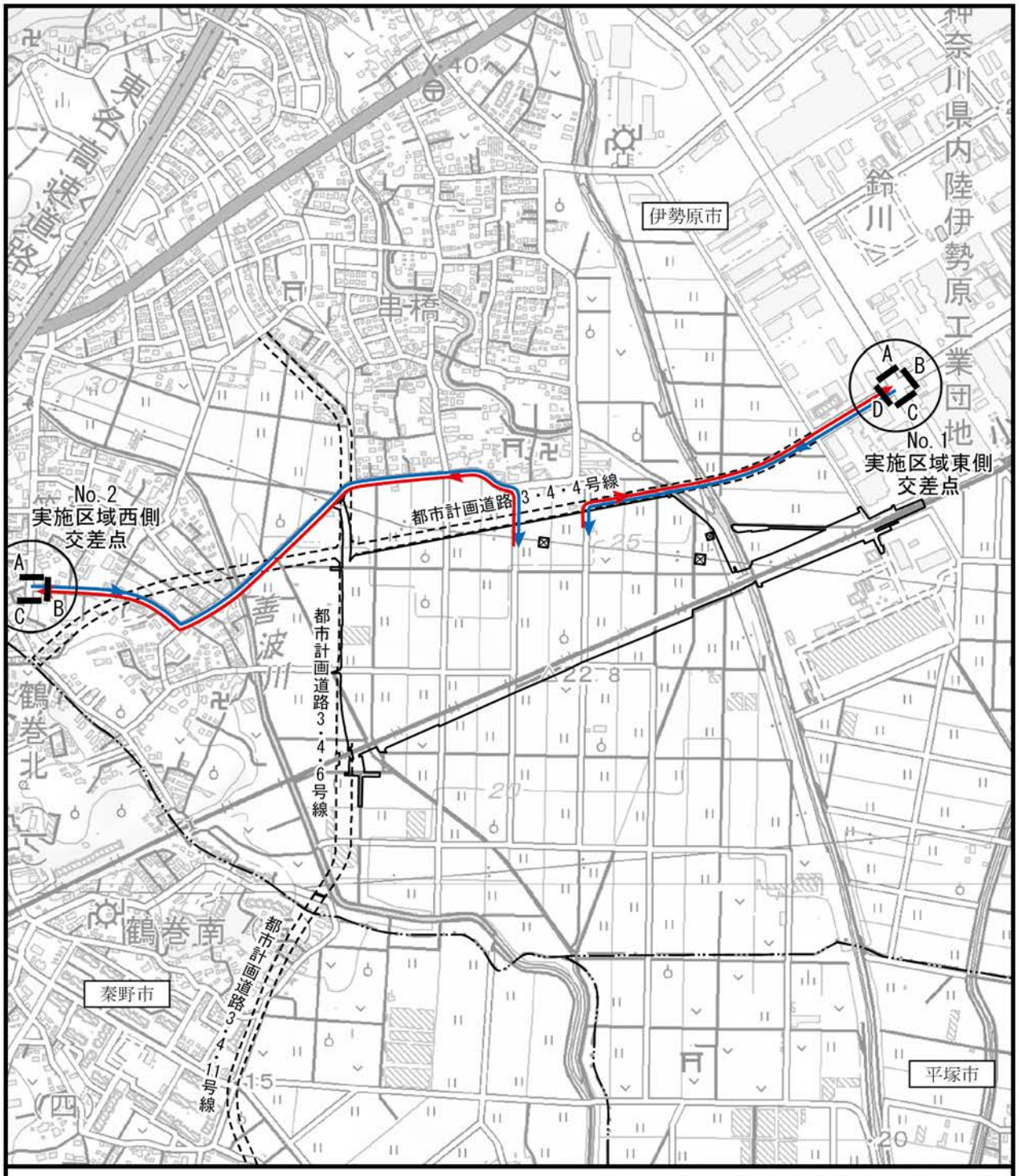
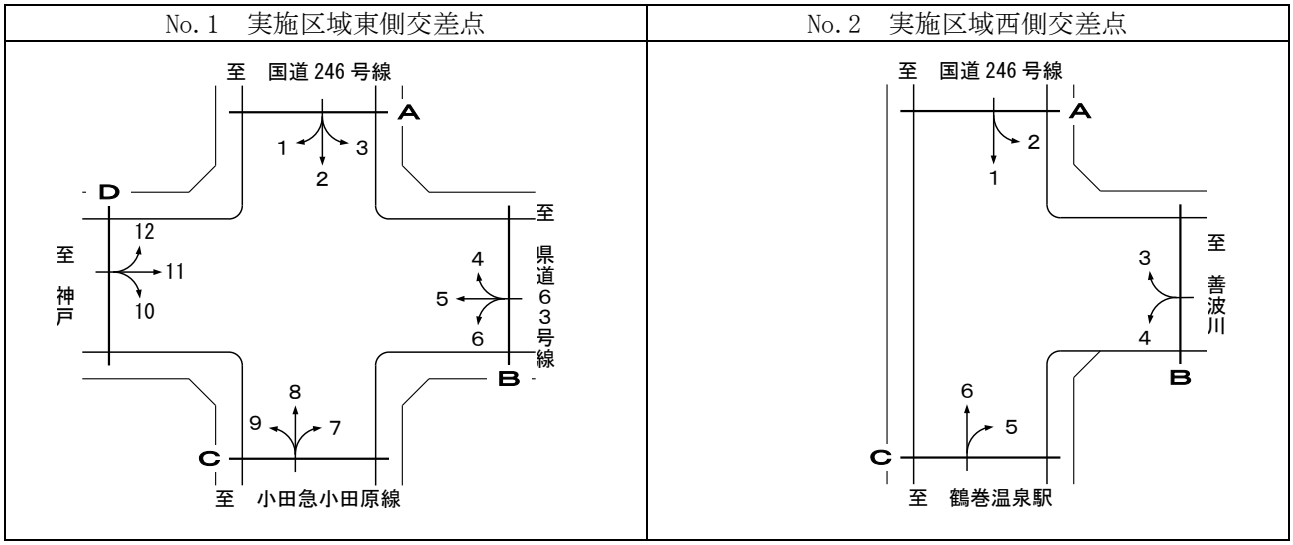


図 5-2-16-1　交通量調査地点（現地調査）



注）地点番号は、図 5-2-16-1 に対応する。

図 5-2-16-2　現地調査交差点の状況

(エ)　調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査については、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、交通の状況を適切に把握できる平日及び休日に各 1 回、24 時間連続とし、「1) 大気汚染　(1)調査　ア.大気汚染の発生源の状況　（イ）移動発生源の状況」の項(p.5-2-2)に示すとおりである。

(オ)　調査結果

(a) 既存資料調査

「1) 大気汚染　(1)調査　ア.大気汚染の発生源の状況　（イ）移動発生源の状況」の項(p.5-2-2)に示すとおりである。

実施区域に最も近い観測地点である一般県道上粕屋南金目線（地点１）の自動車類合計交通量は、平日で 8,032 台/12 時間であり、大型車混入率は 5.1%であった。

(b) 現地調査

a. 自動車交通量

自動車交通量調査結果は表 5-2-16-1 に示すとおりである。

No.1 の流入交通量は 10,246 台/24 時間、ピーク時間帯は 8 時台、ピーク時間流入交通量は 893 台/時であった。No.2 の流入交通量は 10,211 台/24 時間、ピーク時間帯は 7 時台、ピーク時間流入交通量は 894 台/時であった。

調査結果の詳細は、資料編（p.資-2-142～187）に示すとおりである。

b. 歩行者等交通量

歩行者等交通量の調査結果は、表 5-2-16-2 に示すとおりである。

各地点で歩行者は合計で、平日 323～548 人、休日 107～502 人であり、自転車が平日 139～211 台、休日 98～125 台であった。

調査結果の詳細は、資料編（p.資-2-188～197）に示すとおりである。

表 5-2-16-1(1)　自動車交通量調査結果（平日）

	地点番号	断面	流入（台）			流出（台）			ピーク時間帯
			大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	
24時間交通量	No. 1	A	499	3,817	4,316	526	3,960	4,486	
		B	473	3,311	3,784	465	3,224	3,689	
		C	96	1,453	1,549	77	1,295	1,372	
		D	39	558	597	39	660	699	
		計	1,107	9,139	10,246	1,107	9,139	10,246	―
	No. 2	A	178	3,509	3,687	179	2,649	2,828	
		B	59	1,653	1,712	42	2,294	2,336	
		C	217	4,595	4,812	233	4,814	5,047	
		計	454	9,757	10,211	454	9,757	10,211	
ピーク時	No. 1	A	15	409	424	22	273	295	17 時台
		B	25	188	213	34	393	427	8 時台
		C	6	104	110	2	233	235	17 時台
		D	0	112	112	0	50	50	7 時台
		計	68	825	893	68	825	893	8 時台
	No. 2	A	8	275	283	6	173	179	18 時台
		B	1	89	90	6	469	475	7 時台
		C	14	595	609	12	233	245	7 時台
		計	26	868	894	26	868	894	7 時台

注）地点番号は図 5-2-16-1、断面は図 5-2-16-2 に対応する。

表 5-2-16-1(2)　自動車交通量調査結果（休日）

	地点番号	断面	流入（台）			流出（台）			ピーク時間帯
			大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	
24時間交通量	No. 1	A	269	3,640	3,909	278	3,597	3,875	
		B	278	3,169	3,447	253	2,997	3,250	
		C	17	1,031	1,048	26	1,073	1,099	
		D	5	378	383	12	551	563	
		計	569	8,218	8,787	569	8,218	8,787	―
	No. 2	A	143	3,723	3,866	131	2,854	2,985	
		B	37	1,461	1,498	28	1,998	2,026	
		C	149	4,529	4,678	170	4,861	5,031	
		計	329	9,713	10,042	329	9,713	10,042	
ピーク時	No. 1	A	19	283	302	22	320	342	16 時台
		B	23	285	308	17	218	235	16 時台
		C	1	91	92	2	94	96	16 時台
		D	0	43	43	2	46	48	10 時台
		計	43	681	724	43	681	724	16 時台
	No. 2	A	11	275	286	9	185	194	16 時台
		B	4	150	154	4	184	188	14 時台
		C	8	329	337	10	384	394	15 時台
		計	18	749	767	18	749	767	15 時台

注）地点番号は図 5-2-16-1、断面は図 5-2-16-2 に対応する。

表 5-2-16-2　歩行者等交通量調査結果

地点番号	断面	24 時間交通量					
		平日			休日		
		歩行者（人）	自転車（台）	計	歩行者（人）	自転車（台）	計
No. 1	A	100	51	151	27	25	52
	B	86	84	170	32	37	69
	C	45	30	75	23	14	37
	D	92	46	138	25	22	47
	計	323	211	534	107	98	205
No. 2	A	145	6	151	117	15	132
	B	403	133	536	385	110	495
	計	548	139	687	502	125	627

注）地点番号は図 5-2-16-1、断面は図 5-2-16-2 に対応する。なお、No. 2 の断面 C に横断歩道はない。

c. 信号現示

信号現示の調査結果は、表 5-2-16-3(1)～(4)に示すとおりである。

各地点の信号現示のサイクルは、No.1 で平日 60～80 秒、休日 60～80 秒、No.2 で平日 80～136 秒、休日 80～128 秒であった。

d. 渋滞長

各交差点における渋滞長方向は図 5-2-16-3 に、交差点総流入交通量最大時における渋滞長の調査結果は表 5-2-16-4 に示すとおりである。

調査結果の詳細は、資料編（p.資-2-198～219）に示すとおりである。

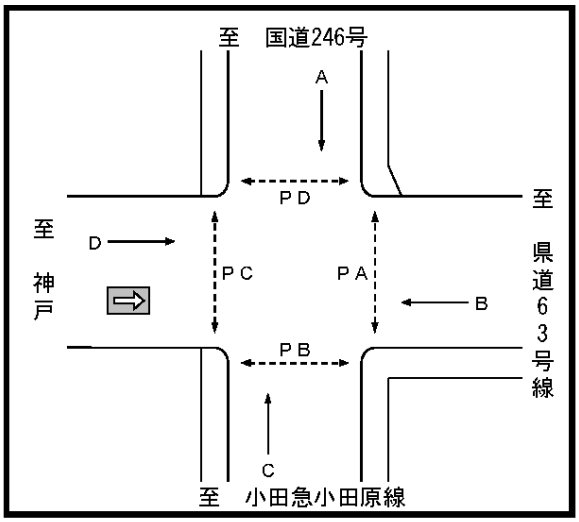
e. 道路構造

各交差点の道路構造は、図 5-2-16-4 に示すとおりである。

表 5-2-16-3(1)　信号現示調査結果（No.1 平日）

調査年月日：令和5年11月1日（水）

調査地点　：No.1



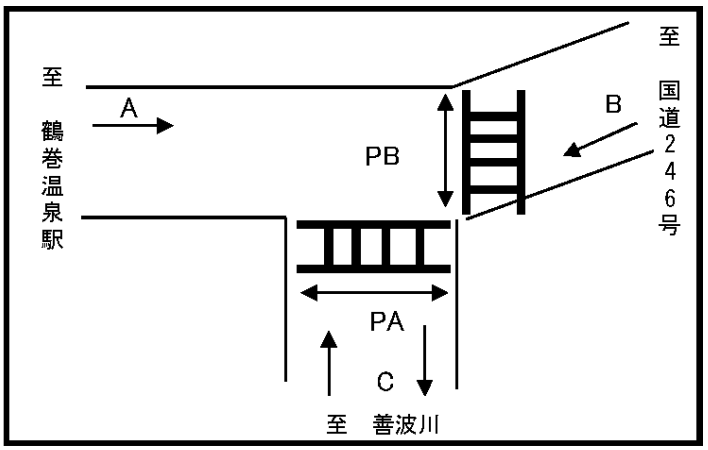
信号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
A・C	青	青	青	黄	赤	赤	赤	赤	赤	赤
PA・PC	青	点滅	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
B・D	赤	赤	赤	赤	赤	青	青	青	黄	赤
PD・PB	赤	赤	赤	赤	赤	青	点滅	赤	赤	赤

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
7:00	28	6	3	3	3	24	4	3	3	3	80
8:00	28	6	3	3	3	24	4	3	3	3	80
9:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
10:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
11:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
12:00	24	6	3	3	3	20	4	3	3	3	72
13:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
14:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
15:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
16:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
17:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
18:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
19:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
20:00	21	6	3	3	3	16	4	3	3	3	65
21:00	21	6	3	3	3	16	4	3	3	3	65
22:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
23:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
0:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
1:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
2:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
3:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
4:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
5:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
6:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70

表 5-2-16-3(2)　信号現示調査結果（No.2 平日）

調査年月日：令和5年11月1日（水）

調査地点　：No.2



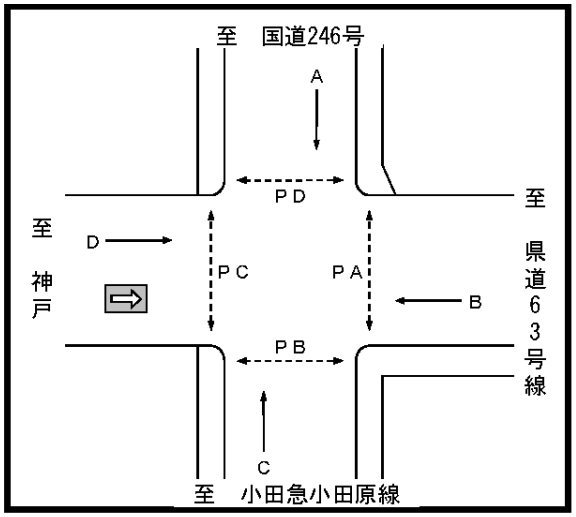
信号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ＡＢ	青	青	青	黄	赤	赤	赤	赤	赤	赤
ＰＡ	青	点滅	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
Ｃ	赤	赤	赤	赤	赤	青	青	青	黄	赤
ＰＢ	赤	赤	赤	赤	赤	青	点滅	赤	赤	赤

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
7:00	91	5	2	3	2	20	6	2	3	2	136
8:00	79	5	2	3	2	16	6	2	3	2	120
9:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
10:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
11:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
12:00	69	5	2	3	2	17	6	2	3	2	111
13:00	61	5	2	3	2	14	6	2	3	2	100
14:00	61	5	2	3	2	14	6	2	3	2	100
15:00	61	5	2	3	2	14	6	2	3	2	100
16:00	89	5	2	3	2	19	6	2	3	2	133
17:00	79	5	2	3	2	16	6	2	3	2	120
18:00	79	5	2	3	2	16	6	2	3	2	120
19:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
20:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
21:00	60	5	2	3	2	14	6	2	3	2	99
22:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
23:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
0:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
1:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
2:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
3:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
4:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
5:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
6:00	73	5	2	3	2	17	6	2	3	2	115

表 5-2-16-3(3)　信号現示調査結果（No.1 休日）

調査年月日：令和5年10月28日（土）

調査地点　：No.1



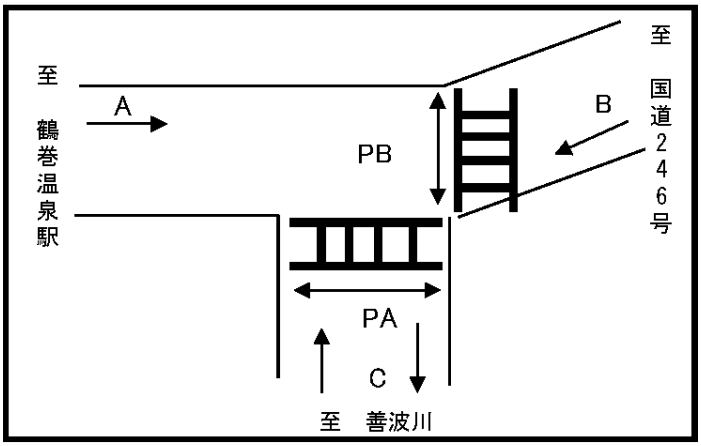
信号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
A・C	青	青	青	黄	赤	赤	赤	赤	赤	赤
PA・PC	青	点滅	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
B・D	赤	赤	赤	赤	赤	青	青	青	黄	赤
PD・PB	赤	赤	赤	赤	赤	青	点滅	赤	赤	赤

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
7:00	28	6	3	3	3	24	4	3	3	3	80
8:00	28	6	3	3	3	24	4	3	3	3	80
9:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
10:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
11:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
12:00	24	6	3	3	3	20	4	3	3	3	72
13:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
14:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
15:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
16:00	23	6	3	3	3	19	4	3	3	3	70
17:00	28	6	3	3	3	21	4	3	3	3	77
18:00	26	6	3	3	3	21	4	3	3	3	75
19:00	21	6	3	3	3	16	4	3	3	3	65
20:00	21	6	3	3	3	16	4	3	3	3	65
21:00	21	6	3	3	3	16	4	3	3	3	65
22:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
23:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
0:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
1:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
2:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
3:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
4:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
5:00	18	6	3	3	3	14	4	3	3	3	60
6:00	21	6	3	3	3	16	4	3	3	3	65

表 5-2-16-3(4)　信号現示調査結果（No.2 休日）

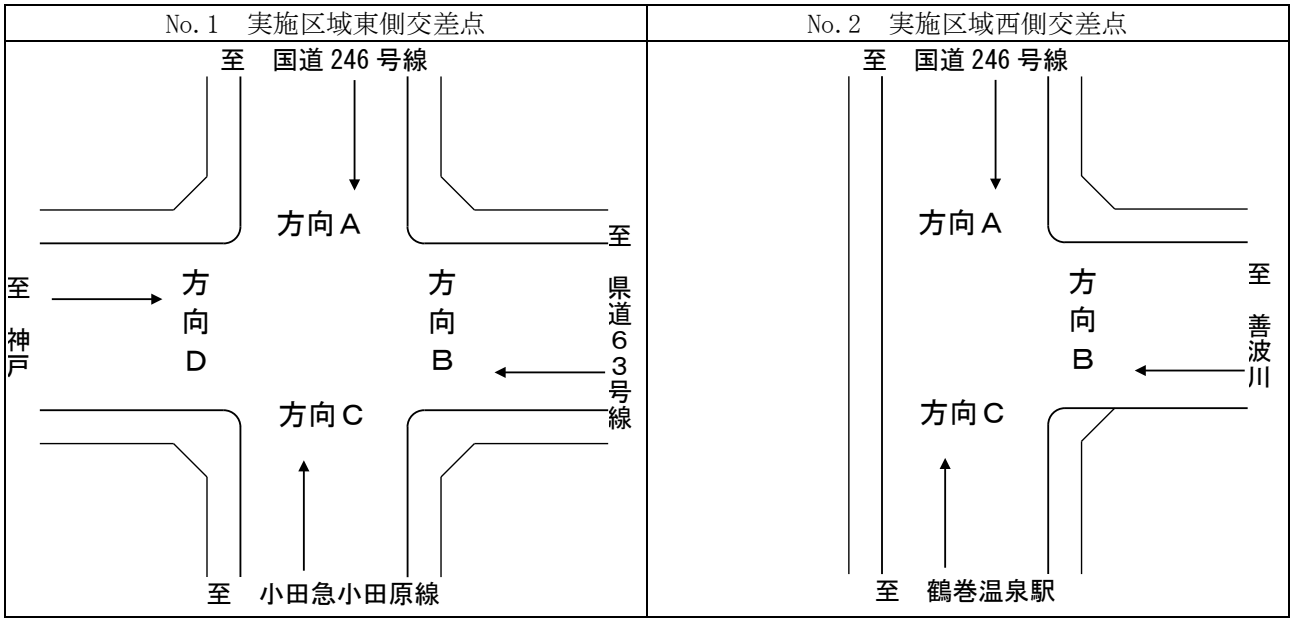
調査年月日：令和5年10月28日（土）

調査地点　：No.2



信号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ＡＢ	青	青	青	黄	赤	赤	赤	赤	赤	赤
ＰＡ	青	点滅	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
Ｃ	赤	赤	赤	赤	赤	青	青	青	黄	赤
ＰＢ	赤	赤	赤	赤	赤	青	点滅	赤	赤	赤

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
7:00	85	5	2	3	2	18	6	2	3	2	128
8:00	79	5	2	3	2	16	6	2	3	2	120
9:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
10:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
11:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
12:00	71	5	2	3	2	18	6	2	3	2	114
13:00	61	5	2	3	2	14	6	2	3	2	100
14:00	61	5	2	3	2	14	6	2	3	2	100
15:00	61	5	2	3	2	14	6	2	3	2	100
16:00	82	5	2	3	2	18	6	2	3	2	125
17:00	79	5	2	3	2	16	6	2	3	2	120
18:00	79	5	2	3	2	16	6	2	3	2	120
19:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
20:00	69	5	2	3	2	16	6	2	3	2	110
21:00	60	5	2	3	2	13	6	2	3	2	98
22:00	47	5	2	3	2	11	6	2	3	2	83
23:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
0:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
1:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
2:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
3:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
4:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
5:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80
6:00	45	5	2	3	2	10	6	2	3	2	80



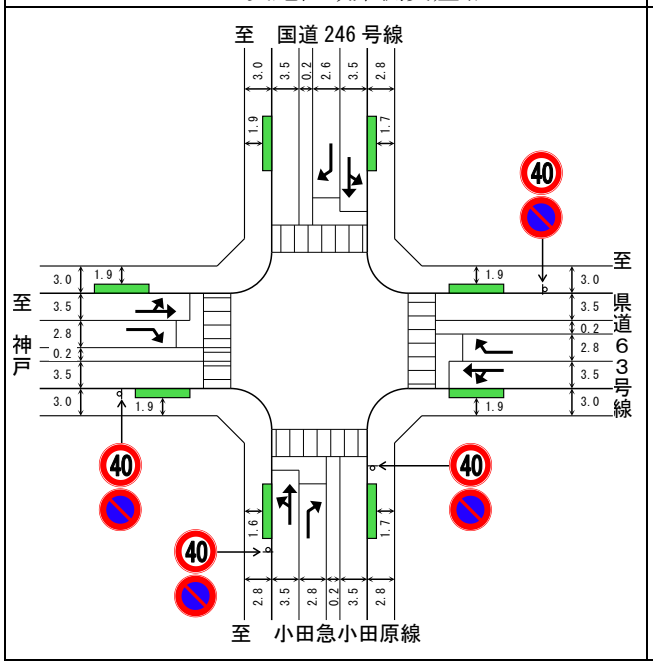
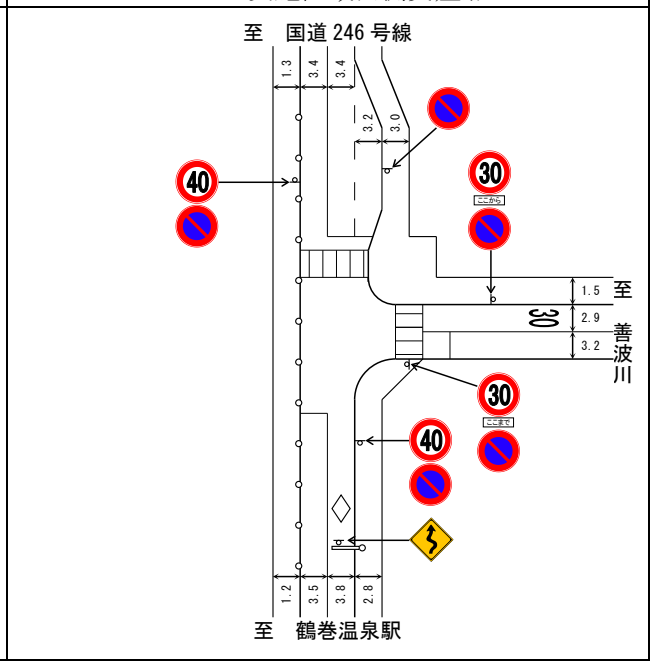
注）地点番号は、図 5-2-16-1 に対応する。

図 5-2-16-3　渋滞長方向

表 5-2-16-4(1)　渋滞長調査結果

調査地点	方向	車線	交差点総流入交通量最大時					
			平日			休日		
			時間帯	渋滞長増分(m)	増分合計(m)	時間帯	渋滞長増分(m)	増分合計(m)
No.1	A	第一車線(直進左折)	8 時台	0	0	16 時台	0	0
		第二車線(右折)		0			0	
	B	第一車線(直進左折)		0			0	
		第二車線(右折)		0			0	
	C	第一車線(直進左折)		0			0	
		第二車線(右折)		0			0	
	D	第一車線(直進左折)		0			0	
		第二車線(右折)		0			0	
No.2	A	第一車線(直進右左折)	7 時台	0	0	15 時台	0	0
	B	第一車線(直進右左折)		0			0	
	C	第一車線(直進右左折)		0			0	

注）地点番号は図 5-2-16-1 に、方向は図 5-2-16-3 に対応する。

No. 1　実施区域東側交差点	No. 2　実施区域西側交差点
	

注）地点番号は、図 5-2-16-1 に対応する。

図 5-2-16-4　交差点調査地点道路構造

ウ.　通学路等の状況

(ア)　調査事項

通学路等の状況とした。

(イ)　調査方法

既存資料調査によることとした。必要に応じて関係機関への聞き取り調査を行った。

(ウ)　調査地域及び地点

工事用車両の走行により、交通の安全に影響を及ぼすと想定される工事用車両走行ルートとした。

(エ)　調査時期、期間又は時間帯

入手可能な最新の資料とした。

(オ)　調査結果

実施区域周辺の通学路の状況は「別添 4-2　3　工事中の環境保全対策　11)安全（交通）対策」の項における図 4-2-1(p.4-2-5 参照)に示すとおりである。工事用車両走行の主な走行ルートにおいては、通学路が設定されていない。

エ.　交通安全施設、交通安全対策等の状況

(ア)　調査事項

調査事項は、以下に示すとおりとした。

・歩道、ガードレール等の交通安全施設の設置状況

・道路管理者等が行っている交通安全対策等の状況

(イ)　調査方法

交通安全施設の設置状況を対象とした現地調査によるものとした。

(ウ)　調査地域及び地点

工事用車両の走行により、交通の安全に影響を及ぼすと想定される工事用車両走行ルートについて、既存資料調査及び現地調査を実施した。

(エ)　調査時期、期間又は時間帯

既存資料調査については、入手可能な最新の資料とした。

現地調査は、「イ.交通量の状況」の現地調査と同日に 1 回実施した。

(オ)　調査結果

交通安全施設、交通安全対策等の状況は図 5-2-16-5 に示すとおりであり、交通量が比較的多い道路については、歩道やガードレールが整備されている。

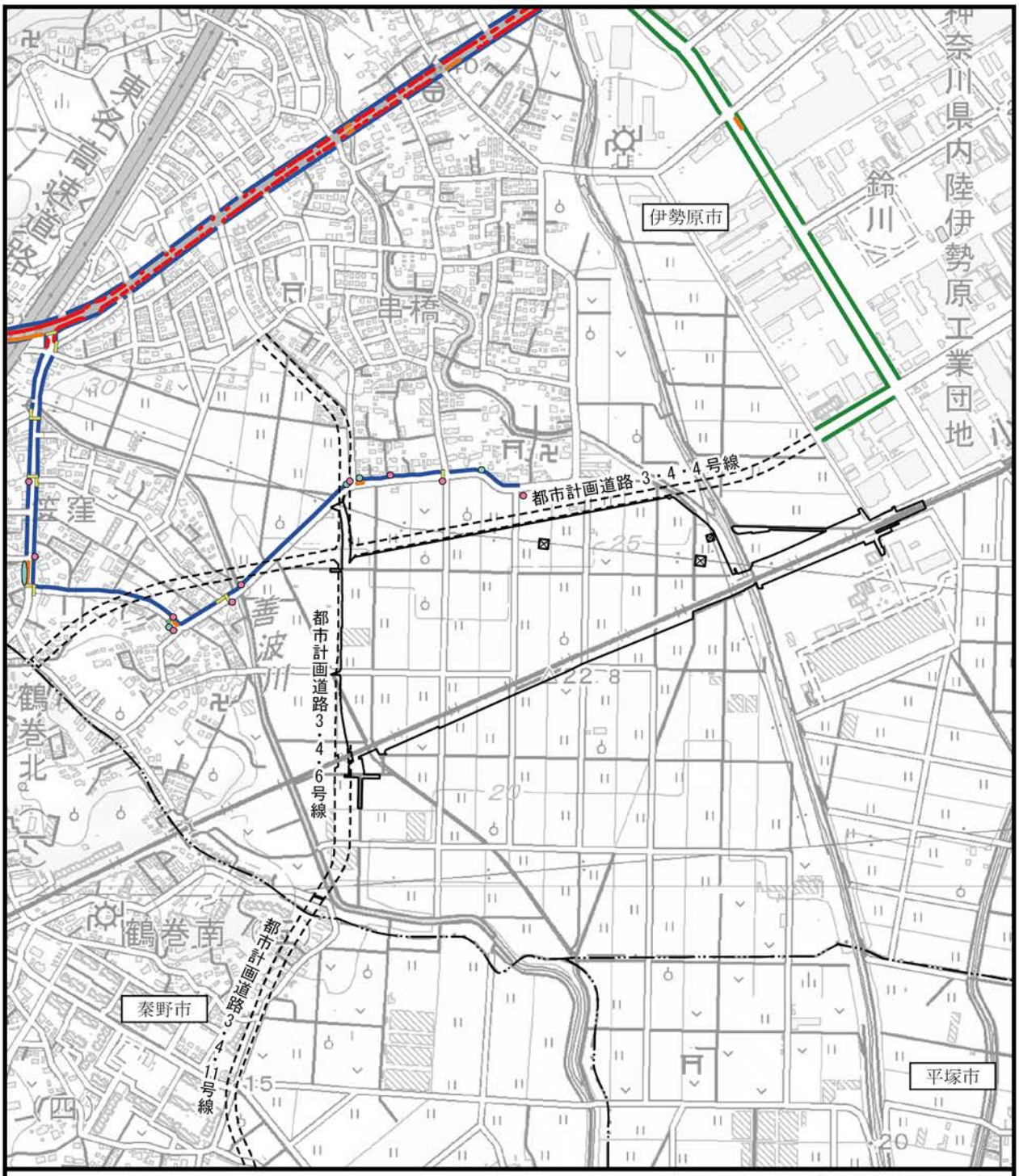


図 5-2-16-5 交通安全施設設置位置図

注1）☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す（実施区域範囲外）。
2）本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

(2) 予測

ア. 工事の実施

(ア) 予測項目

予測項目は、地域の交通安全の変化の状況として以下の項目とした。

(a)交通流の状況

(b)交通安全の状況

(イ) 予測地域及び地点

予測地域及び地点は、調査地域及び地点に準ずるものとし、実施区域及びその周辺とした。

(ウ) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

(a) 交通流の状況

予測時期は、1 日あたりの工事用車両の走行台数が最大となる時期とし、No.2 については実施区域西側の走行ルートを使用する期間（令和 9～令和 10 年度）のうち、工事用車両の運行台数が最大となる工事開始後 19 ヶ月目とした。No.1 については実施区域東側の走行ルートを使用する期間（令和 11～令和 12 年度）のうち、工事用車両の運行台数が最大となる工事開始後 27 ヶ月目とした。

(b) 交通安全の状況

予測時期は、工事用車両が走行する時期及び時間帯とした。

(エ) 予測手法

(a) 予測手順

a. 交通流の状況

交通流の状況の予測は、「平面交差の計画と設計　基礎編－計画・設計・交通信号制御の手引」（平成 30 年 11 月　（一社）交通工学研究会）等に示されている方法に基づき、予測地点における交差点需要率を算出する方法とした。

b. 交通安全の状況

交通安全の状況の予測は、工事計画、交通安全対策、対象道路の状況等を考慮して定性的に行った。

(b) 予測条件

a. 交通流の状況

(i)需要交通量

交差点需要率と交通混雑度は、1時間の渋滞長の増分を車両台数に換算し、その換算した交通量を実測交通量に加えた需要交通量を用いて算定した。

需要交通量算定結果の詳細は、資料編（p.資-2-220 参照）に示すとおりである。

(ii)飽和交通流率

飽和交通流率は、表 5-2-16-5 に示すとおり設定した。

表 5-2-16-5　飽和交通流率の設定

項　目	各飽和交通流率の内容
飽和交通流率　基本値	「平面交差の計画と設計　基礎編－計画・設計・交通信号制御の手引」に示される値
飽和交通流率　計算値	上記基本値を基に、車線幅員、縦断勾配、大型車混入率、左折車混入、横断歩道よる補正を行って算出した数値

(iii)工事中交通量

予測時期における工事用車両台数は、表 5-2-16-6 に示すとおりである。工事用車両（大型車）の走行時間帯は 8～17 時（12 時台を除く）とした。

なお、工事用車両の搬入及び搬出動線の方向別比率は、図 5-2-16-6 に示すとおりとした。

工事中交通量は、工事中基礎交通量（需要交通量）に工事用車両台数を加えて設定した。予測地点におけるピーク時間帯の工事中交通量は、表 5-2-16-7 に示すとおりである。

表 5-2-16-6(1)　工事用車両台数（工事開始後 19 ヶ月目）

時間帯	搬　入　（台）			搬　出　（台）			合　計　（台）		
	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計
7時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
9時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
10時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
11時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
12時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
14時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
15時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
16時台	7	10	17	7	10	17	14	20	34
17時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	56	80	136	56	80	136	112	160	272

注）工事用車両台数は、工事時間帯に均等割りとしたことから小数点以下切り上げ処理の都合上、合計が一致しない。

表 5-2-16-6(2)　工事用車両台数（工事開始後 27 ヶ月目）

時間帯	搬　入　（台）			搬　出　（台）			合　計　（台）		
	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計
7時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
9時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
10時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
11時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
12時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
14時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
15時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
16時台	8	55	63	8	55	63	16	110	126
17時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	64	440	504	64	440	504	128	880	1,008

注）工事用車両台数は、工事時間帯に均等割りとしたことから小数点以下切り上げ処理の都合上、合計が一致しない。

表 5-2-16-7　工事中交通量

交差点	ピーク時間	断面	工事中基礎交通量（需要交通量）（台/時）			工事用車両台数（台/時）			工事中交通量（台/時）		
			大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	大型車	小型車	計
No.1 実施区域東側交差点	8～9 時	A	41	324	365	28	4	32	69	328	397
		B	25	188	213	27	4	31	52	192	244
		C	2	204	206	0	0	0	2	204	206
		D	0	109	109	55	8	63	55	117	172
		合計	68	825	893	110	16	126	178	841	1,019
No.2 実施区域西側交差点	7～8 時	A	11	184	195	6	3	9	17	187	204
		B	1	89	90	9	8	17	10	97	107
		C	14	595	609	5	3	8	19	598	617
		合計	26	868	894	20	14	34	46	882	928

注 1）交差点及び断面は、図 5-2-16-6 に対応する。
2）交差点 No.2 は、ピーク時間帯に工事用車両の走行はない計画だが、当該時間帯に走行したと想定して予測した。



図 5-2-16-6　工事用車両分配

（オ）　予測結果

(a) 交通流の状況

工事用車両の走行に伴う交差点需要率の予測結果は、表 5-2-16-8 に示すとおりである。

工事中交通量による交差点需要率は、No.1 で 0.359、No.2 で 0.491 と、各交差点の処理能力の上限を示す限界需要率を下回っており、交通処理は可能と予測する。

なお、交差点需要率の増加分の最大値は 0.057 であった。

表 5-2-16-8　工事中交差点需要率予測結果

予測地点	ピーク時間帯	工事中基礎交通量による交差点需要率 a	工事中交通量による交差点需要率		増加分 b－a
			b	限界需要率	
No.1 実施区域東側交差点	8～9時	0.302	0.359	0.875	0.057
No.2 実施区域西側交差点	7～8時	0.463	0.491	0.941	0.028

注 1）予測地点は、図 5-2-16-6 と対応する。
2）限界需要率は、「(サイクル長－損失時間）／サイクル長」で算出される値であり、交差点の処理能力の上限を示す。
3）交差点需要率算定の詳細は資料編（p.資-2-222～225）を参照。

(b) 交通安全の状況

歩行者等の通行に伴う交通安全について、関係者に対して交通法規の遵守の指導を徹底するとともに、以下の対策を講じる。

・工事用車両の走行ルートについては、関係機関と十分調整を図るとともに、計画的な運行により車両が短期間に集中しないよう配慮する。
・実施区域の出入り口付近には必要に応じて交通整理員を配置する等の対策を講じ、歩行者・一般通行車両の安全を図る。
・実施区域周辺の主要箇所に工事の予告看板を設ける。
・周辺自治会への周知等の配慮を図る。

(3) 評価

ア.　工事の実施

(ア)　評価手法

(a) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用車両の走行に伴う交通の安全への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適切に配慮されているかどうかを明らかにした。

(イ)　評価結果

(a) 工事用車両の走行

a. 環境影響の回避・低減に係る評価

工事中交通量による交差点需要率は、実施区域東側交差点（No.1）で 0.359、実施区域西側交差点（No.2）で 0.491 と、各交差点の処理能力の上限を示す限界需要率を下回ることから、本事業の実施に伴い発生する工事用車両の増加が、実施区域周辺道路の交通混雑に著しい影響を引き起こすことはないものと考える。

また、歩行者等の通行に伴う交通安全について、関係者に対して交通法規の遵守の指導を徹底するとともに、以下の対策を講じる。

・工事用車両の走行ルートについては、関係機関と十分調整を図るとともに、計画的な運行により車両が短期間に集中しないよう配慮する。
・実施区域の出入り口付近には必要に応じて交通整理員を配置する等の対策を講じ、歩行者・一般通行車両の安全を図る。
・実施区域周辺の主要箇所に工事の予告看板を設ける。
・周辺自治会への周知等の配慮を図る。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う交通の安全への影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減が図られ、実施区域周辺に対する環境の保全等について適切に配慮されていると評価する。

2　対象事業に係る環境影響の総合的な評価

本事業の実施による環境への影響について、調査、予測及び評価を行った結果、いずれの環境要素に対しても、環境保全対策を適切に実施することにより、環境への影響は実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると評価される。また、環境要素に関する基準又は目標との整合も図られていると評価される。

したがって、本事業の実施による環境への影響を総合的に検討した結果、本事業の実施による環境への影響の程度は小さく、環境の保全について適正に配慮しているものと評価する。

別添５－３　配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置

１　配慮事項の選定 5-3-1

２　環境保全上の見地から講じようとする措置 5-3-2

別添 5－3　配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置

1　配慮事項の選定

配慮事項の選定にあたっては、表 5-3-1 に示すとおり選定した。

表 5-3-1　配慮事項の選定

配慮事項	選定結果	選定・非選定の理由
電磁波の漏洩防止措置	×	施設計画において、電磁波を発生させるような施設の立地計画はない。
有害化学物質の排出抑制措置	○	施設計画において、急性毒性物質、慢性毒性物質、発がん性物質等の人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息もしくは生育に支障を及ぼすおそれがある有害化学物質を発生させるような施設や、オゾン層を破壊するようなフロン等の物質を排出する施設の立地計画はないものの、PRTR対象の化学物質の取扱い及び貯蔵を行う計画があるため、配慮事項として選定する。
光害の抑制措置	○	総合車両所の稼働は365日を計画している。車両の整備・点検等については原則として日中時間帯に行う計画であるが、車両故障等イレギュラーな状況においては深夜時間帯に作業を行う可能性があり、また、屋外に街路灯を設置するため、配慮事項として選定する。
遺伝子汚染防止措置	×	施設計画において、生態系に影響を及ぼすような遺伝子組み換え行為を行う施設の立地計画はない。
地震等の自然災害による二次災害の防止措置	○	ガソリン、シンナー（「消防法」に基づく危険物第4類）等の危険物を貯蔵するため、配慮事項として選定する。
ヒートアイランド現象の緩和に寄与する措置	×	事業実施区域及びその周辺は、田畑などが広がる農業振興地域に属しビルの建て込んだ市街地ではなく、また、「伊勢原市地域まちづくり推進条例」に基づき敷地面積の計10%以上の緑地を設ける計画であるため。本計画がヒートアイランド現象の要因となることはない。

2　環境保全上の見地から講じようとする措置

選定した配慮事項について、環境保全上の見地から講じようとする措置を検討した結果は以下のとおりである。

1) 有害化学物質の排出抑制措置

今回設置する総合車両所等では、現在の大野総合車両所と同様に、PRTR 対象の化学物質の取扱い及び貯蔵を行う計画である。

化学物質の管理及び処理については、その製品の安全データシート(化管法 SDS 制度に基づく)の取扱方法に準じている。消防法や毒物及び劇物取締法の危険物に該当するものに関しては、隔離された倉庫で施錠の上、厳重に保管しており、処理方法としては、リサイクル、浄化処理、産業廃棄の 3 通りがある。油脂関係はリサイクルのため、専門のリサイクル会社が引き取り、洗浄剤など排水に溶け込んだ化学物質については、車両所内の汚水排水系統にて工業排水処理設備に集め、浄化処理を行ったのち、公共下水道に放流する。その他少量の化学物質や工業排水処理設備から排出された汚泥については、産業廃棄物として処理する。

加えて、大野総合車両所では危険物等の使用を検討する段階において、JISHA 方式定性的手法による化学物質リスクアセスメントを実施し、そのリスクを数値化して、危険性の低いものの採用及び代替品の検討をしており、今回も同様の措置を講じる予定である。

2) 光害の抑制措置

対象計画における総合車両所の稼働は 365 日を計画している。車両の整備・点検等については原則として日中時間帯に行う計画であるが、車両故障等イレギュラーな状況においては深夜時間帯に作業を行う可能性がある。また、屋外には街路灯等を設置する予定である。

これらの施設からの照明が周辺の生活環境や自然環境、農作物に影響を及ぼさないよう、照明数の抑制、設置場所や設置方法の工夫、上方へ漏れる光が少ない照明器具の採用等による光の拡散の抑制、適切な輝度の光源や昆虫類の誘因が少ない波長の光源の採用等、十分な措置を講じる。

3) 地震等の自然災害による二次災害の防止措置

総合車両所では、消防法に規定する危険物であるガソリン、シンナー等を取り扱い、貯蔵する。

これらの取り扱い、貯蔵にあたっては、「別添 5-2　1　環境影響予測評価　15)安全（1　危険物等）(2)予測」の項（p. 5-2-286）に示したとおり、関係法令に準拠した取扱い、貯蔵を行うこととしている。また、適切な防災保安体制を構築するとともに、施設管理を徹底し、自然災害の発生時には適切な措置を講じる。

別添５－４　事後調査の計画

１　事後調査項目の選定 5-4-1

２　事後調査の計画 5-4-3

1）騒音 5-4-3

2）振動 5-4-4

3）植物・動物・生態系（２　動物） 5-4-5

4）植物・動物・生態系（３　水生生物） 5-4-7

5）植物・動物・生態系（４　生態系） 5-4-8

３　事後調査報告書の提出時期 5-4-10

別添 5－4　事後調査の計画

1　事後調査項目の選定

事後調査を実施する必要のある項目の選定に当たっては、「別添 5-2　環境影響予測評価」の結果を基に、表 5-4-1-1(1)～(2)に示すとおり選定した。

表 5-4-1-1(1)　事後調査項目の選定及び事後調査を実施しない理由

区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			事後調査項目の選定又は非選定の理由
行為内容（環境影響要因） 評価項目 ／ 評価細目		建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成等の実施	施設の存在	施設の稼働	関係車両の走行	
大気汚染	浮遊粒子状物質	×	×	－	－	×	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	二酸化窒素	×	×	－	－	×	－	
	粉じん	－	－	×	－	－	－	
水質汚濁	生活環境項目	－	－	×	－	×	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
騒音・低周波音	騒音	×	○	－	－	○	－	・下記ウに該当し、環境保全対策等の実施効果を確認する必要があることから、工事用車両の走行及び施設の稼働について事後調査項目として選定する。 ・建設機械の稼働については、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
振動	振動	×	○	－	－	○	－	
廃棄物・発生土	廃棄物	－	－	×	－	×	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	発生土	－	－	×	－	－	－	
水象	河川	－	－	×	－	×	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。

注）○：事後調査を実施する項目、×：事後調査を実施しない項目、－：予測評価を実施していない項目
なお、表中の「事後調査項目の選定又は非選定の理由」欄におけるア、イ、ウは以下のとおりである。
ア：予測の精度が十分ではなく，検証を要するもの。
イ：効果が出現するのに時間を要するか又は効果に係る知見が不十分な環境保全対策を講ずるもの。
ウ：将来において周辺状況に変化が生じること等が予想され、事後調査の結果に基づく環境保全対策の修正等があらかじめ見込まれるもの。

表 5-4-1-1(2)　事後調査項目の選定及び事後調査を実施しない理由

区分		工事中			土地又は工作物の存在及び供用			事後調査項目の選定又は非選定の理由
行為内容（環境影響要因） 評価項目　評価細目		建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成等の実施	施設の存在	施設の稼働	関係車両の走行	
植物・動物・生態系	植物	－	－	×	－	－	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	動物	－	－	○	－	－	－	・下記イに該当し、環境保全対策等の実施効果を確認する必要があることから、造成等の実施について事後調査項目として選定する。
	水生生物	－	－	○	－	－	－	
	生態系	－	－	○	－	－	－	
景観	景観	－	－	－	×	－	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
レクリエーション資源	レクリエーション資源	－	×	－	－	－	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
温室効果ガス	温室効果ガス	×	×	－	－	×	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
安全	危険物等	－	－	－	－	×	－	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	交通	－	×	－	－	－	－	

注）○：事後調査を実施する項目、×：事後調査を実施しない項目、－：予測評価を実施していない項目
なお、表中の「事後調査項目の選定又は非選定の理由」欄におけるア、イ、ウは以下のとおりである。
ア：予測の精度が十分ではなく，検証を要するもの。
イ：効果が出現するのに時間を要するか又は効果に係る知見が不十分な環境保全対策を講ずるもの。
ウ：将来において周辺状況に変化が生じること等が予想され、事後調査の結果に基づく環境保全対策の修正等があらかじめ見込まれるもの。

2　事後調査の計画

1) 騒音

(1) 調査項目

騒音の調査項目は、表 5-4-2-1 に示すとおりとする。

表 5-4-2-1　騒音の事後調査項目

区分	事後調査項目
工事中	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音　（自動車交通量含む）
供用時	施設の稼働に伴う騒音

(2) 調査方法

調査方法は、騒音レベルについては、「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年　環境庁告示第 64 号）及び JIS Z 8731 の「環境騒音の表示・測定方法」に準拠した方法による。自動車交通量については、車種別、方向別、時間別に数取器を用いて計測する方法による。

(3) 調査地域及び地点

調査地域及び地点は、表 5-4-2-2 に示すとおりとする。

表 5-4-2-2　騒音の調査地点

区分	事後調査項目	調査地点
工事中	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う騒音の予測地点である、工事用車両の走行ルート 2 地点とする（p. 5-2-90 参照）。
供用時	施設の稼働に伴う騒音	施設の稼働に伴う騒音の予測結果より、最大値出現地点が実施区域北側であることから、敷地境界北側 1 地点とする。

(4) 調査時期、期間又は時間帯

調査時期は、表 5-4-2-3 に示すとおりとする。

表 5-4-2-3　騒音の調査時期等

区分	事後調査項目	調査地点
工事中	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	実施区域西側の走行ルートを使用する期間及び実施区域東側の走行ルートを使用する期間において、それぞれ工事用車両の走行台数が最大となる時期に各 1 回とし、時間帯は 6～22 時とする。
供用時	施設の稼働に伴う騒音	施設の稼働が定常の状態となる時期に 1 回（24 時間）とする。

(5) 検証方法

事後調査結果を予測結果と対比し、事後調査時の状況を検証する。

2) 振動

(1) 調査項目

振動の調査項目は、表 5-4-2-4 に示すとおりとする。

表 5-4-2-4　振動の事後調査項目

区分	事後調査項目
工事中	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
供用時	施設の稼働に伴う振動

(2) 調査方法

調査方法は、「振動規制法施行規則」（昭和 51 年　総理府令第 58 号）及び JIS Z 8735 の「振動レベル測定方法」に準拠した方法による。

(3) 調査地域及び地点

調査地域及び地点は、表 5-4-2-5 に示すとおりとする。

表 5-4-2-5　振動の調査地点

区分	事後調査項目	調査地点
工事中	工事用車両の走行に伴う道路交通振動	工事用車両の走行に伴う振動の予測地点である、工事用車両の走行ルート 2 地点とする(p.5-2-90 参照)。
供用時	施設の稼働に伴う振動	施設の稼働に伴う振動の予測結果より、最大値出現地点が実施区域北側であることから、敷地境界北側 1 地点とする。

(4) 調査時期、期間又は時間帯

調査時期は、表 5-4-2-6 に示すとおりとする。

表 5-4-2-6　振動の調査時期等

区分	事後調査項目	調査地点
工事中	工事用車両の走行に伴う道路交通振動	実施区域西側の走行ルートを使用する期間及び実施区域東側の走行ルートを使用する期間において、それぞれ工事用車両の走行台数が最大となる時期に各 1 回とし、時間帯は 6～22 時とする。
供用時	施設の稼働に伴う振動	施設の稼働が定常の状態となる時期に 1 回（24 時間）とする。

(5) 検証方法

事後調査結果を予測結果と対比し、事後調査時の状況を検証する。

3) 植物・動物・生態系（２　動物）

(1) 調査項目

動物の事後調査項目は、造成等の実施に伴い、工事開始前に水田及び用水路で捕獲・移設を行った重要な両生類、昆虫類等（以下、「事後調査対象種」という。）とする。現地調査結果及び予測から想定される事後調査対象種は表 5-4-2-7 に示すとおりである。

表 5-4-2-7　動物の事後調査項目

区分	想定される事後調査対象種	
工事中	両生類	ムカシツチガエル
		トウキョウダルマガエル
		シュレーゲルアオガエル
	昆虫類	ホソミイトトンボ
		ハグロトンボ
		ハラビロトンボ
		ナツアカネ
		ミヤマアカネ
		コオイムシ
		コガムシ
		コガタミズアブ

(2) 調査方法

調査方法は、表 5-4-2-8 に示すとおりとする。なお、工事実施前（移設実施時）は調査時期及び事後調査対象種の生息の特性を踏まえて選定する。

表 5-4-2-8　動物の調査方法

想定される事後調査対象種		調査方法
両生類	ムカシツチガエル	直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴き声調査
	トウキョウダルマガエル	
	シュレーゲルアオガエル	
昆虫類	ホソミイトトンボ	直接観察法、底生生物任意採集法
	ハグロトンボ	
	ハラビロトンボ	
	ナツアカネ	
	ミヤマアカネ	
	コオイムシ	
	コガムシ	
	コガタミズアブ	

(3) 調査地域及び地点

調査地域及び地点は、表 5-4-2-9 に示すとおりとする。

なお、移設先については、実施区域周辺の類似環境を想定しているが、具体的な地点については捕獲された事後調査対象種や移設作業時の周辺環境に応じて適切に選定する。

表 5-4-2-9　動物の調査地域及び地点

時期	調査地域及び地点
工事実施前 （移設実施時）	改変区域
工事実施中	移設を実施した地点又は地域

(4) 調査時期、期間又は時間帯

調査時期は、表 5-4-2-10 に示すとおりとする。

工事実施前（移設実施時）は、工事開始時期と事後調査対象種の生息の特性を踏まえて確認しやすい時期とする。工事実施中（移設後）は表 5-4-2-10 に示すとおり、事後調査対象種を移設してから 3 年間の各時期に実施し、3 年間のモニタリング結果を踏まえ、必要に応じて更なるモニタリングの実施や環境保全対策を検討する。

表 5-4-2-10　動物の調査時期

想定される事後調査対象種		調査時期	
		工事実施前（移設実施時）	工事実施中
両生類	ムカシツチガエル	工事開始時期と事後調査対象種の生息の特性を踏まえて確認しやすい時期とする。	早春期、春季、夏季に各1日、3年間実施
	トウキョウダルマガエル		
	シュレーゲルアオガエル		
昆虫類	ホソミイトトンボ		春季、夏季、秋季に各1日、3年間実施
	ハグロトンボ		
	ハラビロトンボ		
	ナツアカネ		
	ミヤマアカネ		
	コオイムシ		
	コガムシ		
	コガタミズアブ		

(5) 検証方法

事後調査の結果を踏まえ、造成等の実施に伴う動物の重要種への影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減又は代償が図られているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討する。

4) 植物・動物・生態系（３　水生生物）

(1) 調査項目

動物の事後調査項目は、造成等の実施に伴い、工事開始前に水田及び用水路で捕獲・移設を行った重要な魚類、ベントス（底生生物）等（以下、「事後調査対象種」という。）とする。現地調査結果及び予測から想定される事後調査対象種は、表 5-4-2-11 に示すとおりとする。

ただし、ベントス（底生生物）調査で確認された昆虫類は、「3) 植物・動物・生態系（２　動物)」にて事後調査結果の検証を行う。

表 5-4-2-11　水生生物の事後調査項目

区分	想定される事後調査対象種	
工事中	魚類	アブラハヤ
		ヒガシシマドジョウ
		ナマズ
	ベントス（底生生物）	マルタニシ
		ヒラマキミズマイマイ

(2) 調査方法

調査方法は、表 5-4-2-12 に示すとおりとする。なお、工事実施前（移設実施時）は調査時期及び事後調査対象種の生息の特性を踏まえて選定する。

表 5-4-2-12　水生生物の調査方法

事後調査項目		調査方法
魚類	アブラハヤ	直接観察法、捕獲
	ヒガシシマドジョウ	
	ナマズ	
ベントス（底生生物）	マルタニシ	任意採集法
	ヒラマキミズマイマイ	

(3) 調査地域及び地点

調査地域及び地点は、表 5-4-2-13 に示すとおりとする。

なお、移設先については、実施区域周辺の類似環境を想定しているが、具体的な地点については捕獲された事後調査対象種や移設作業時の周辺環境に応じて適切に選定する。

表 5-4-2-13　水生生物の調査地域及び地点

時期	調査地域及び地点
工事実施前（移設実施時）	改変区域
工事実施中	移設を実施した地点又は地域

(4) 調査時期、期間又は時間帯

調査時期は、表 5-4-2-14 に示すとおりとする。

工事実施前（移設実施時）は、工事開始時期と事後調査対象種の生息の特性を踏まえて確認しやすい時期とする。工事実施中（移設後）は表 5-4-2-14 に示すとおり、事後調査対象種を移設してから 3 年間の各時期に実施し、3 年間のモニタリング結果を踏まえ、必要に応じて更なるモニタリングの実施や環境保全対策を検討する。

表 5-4-2-14　水生生物の調査時期

事後調査項目		調査時期	
		工事実施前（移設実施時）	工事実施中
魚類	アブラハヤ	工事開始時期と事後調査対象種の生息の特性を踏まえて確認しやすい時期とする。	春季、夏季、秋季に各1日、3年間実施
	ヒガシシマドジョウ		
	ナマズ		
ベントス（底生生物）	マルタニシ		
	ヒラマキミズマイマイ		

(5) 検証方法

事後調査の結果を踏まえ、造成等の実施に伴う水生生物の重要種への影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減又は代償が図られているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討する。

5) 植物・動物・生態系（４　生態系）

(1) 調査項目

生態系の事後調査項目は、造成等の実施に伴い、工事開始前に水田及び用水路で捕獲・移設を行った注目種・群集等（以下、「事後調査対象種」という。）とする。現地調査結果及び予測から想定される事後調査対象種は表 5-4-2-15 に示すとおりである。

表 5-4-2-15　生態系の事後調査項目

区分	想定される事後調査対象種	
工事中	ベントス（底生生物）	ヤゴ（トンボの幼虫）

(2) 調査方法

調査方法は、表 5-4-2-16 に示すとおりとする。なお、工事実施前（移設実施時）は調査時期及び事後調査対象種の生息の特性を踏まえて選定する。

表 5-4-2-16　生態系の調査方法

想定される事後調査対象種		調査方法
ベントス（底生生物）	ヤゴ（トンボの幼虫）	直接観察法、底生生物任意採集法

(3) 調査地域及び地点

調査地域及び地点は、表 5-4-2-17 に示すとおりとする。

なお、移設先については、実施区域周辺の類似環境を想定しているが、具体的な地点については捕獲された事後調査対象種や移設作業時の周辺環境に応じて適切に選定する。

表 5-4-2-17　生態系の調査地域及び地点

時期	調査地域及び地点
工事実施前 （移設実施時）	改変区域
工事実施中	移設を実施した地点又は地域

(4) 調査時期、期間又は時間帯

調査時期及び期間は、「3)植物・動物・生態系（２　動物）　(4)調査時期、期間又は時間帯」に示す重要な昆虫類と同様とする。事後調査結果を踏まえ、必要に応じて更なるモニタリングの実施や環境保全対策を検討する。

(5) 検証方法

事後調査の結果を踏まえ、造成等の実施に伴う生態系の注目種・群集への影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減又は代償が図られているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討する。

3　事後調査報告書の提出時期

事後調査報告書の提出時期を表 5-4-3-1 に示す。

表 5-4-3-1　事後調査報告書の提出時期

事後調査実施時期	事後調査項目	事後調査報告書提出時期
工事中	騒音	事後調査期間中に毎年1回、前年度に実施した項目をまとめて、報告書を提出する。
	振動	
	植物・動物・生態系 （2　動物）	
	植物・動物・生態系 （3　水生生物）	
	植物・動物・生態系 （4　生態系）	
供用時	騒音	施設の稼働が定常の状態となる時期に事後調査を実施した後、報告書を提出する。
	振動	

別添５－５　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由

１　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由 5-5-1

２　予測評価書案作成に当たって実施計画書の変更箇所及び変更内容 5-5-3

別添 5－5　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合はその理由

1　審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由

次ページ以降に、審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由を示す。

審査意見書の内容	審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合はその理由
Ⅰ　総括事項 対象事業は、新たに総合車両所を建設する計画であるが、事業実施区域及びその周辺は、田畑などが広がる農業振興地域に属し、大野総合車両所と比べ静かな環境にあることから、事業者は、こうした環境に配慮するとともに、河川や農業用排水路に影響が及ばないよう留意する計画としている。 また、鈴川の既設橋梁と同程度の高さまで盛土する土砂の搬入や鉄道関連施設等の建設工事に係る工事用車両の通行については、伊勢原市が新たに整備する都市計画道路が予定されていることから、事業者は、市と適切に連携して工程の調整を図っていくとしている。 こうした計画に沿って調査等を進めるに当たり、詳細な工事計画等は未確定であるとしていることから、計画を具体化するに当たっては、適宜、関係住民等に丁寧に説明する必要がある。また、事業による影響を可能な限り低減する観点から、詳細な工事工程や施設計画を踏まえて評価項目や調査方法を改めて精査し、これらを反映させた適切な調査、予測及び評価を行うこと。 以上	Ⅰ　総括事項 審査意見書の内容のとおり、事業実施区域及びその周辺は、田畑などが広がる農業振興地域に属し、大野総合車両所と比べ静かな環境に存するため、こうした環境に配慮するとともに、河川や農業用排水路に影響が及ばないよう留意する計画としています。 また、鈴川の既設橋梁と同程度の高さまで盛土する土砂の搬入や鉄道関連施設等の建設工事に係る工事用車両の通行については、伊勢原市が新たに整備する都市計画道路の計画を考慮の上、市と適切に連携して工程の調整を図っております。 実施計画書段階において未確定であった工事計画等の具体化に当たっては、適宜説明会を開催する等、関係住民等に丁寧に説明するとともに、事業による影響を可能な限り低減する観点から、詳細な工事工程や施設計画を検討の上、これらを反映させた適切な調査、予測及び評価を行いました。

2　予測評価書案作成に当たって実施計画書の変更箇所及び変更内容

予測評価書案の作成に当たって、事業計画の具体化に伴い実施計画書の内容を一部変更した。変更した箇所及び変更内容は、表 5-5-2-1 に示すとおりである。

表 5-5-2-1　事業計画の具体化に伴う変更した箇所及び変更内容

変更箇所	変更事項	変更内容	予測評価書案のページ
別添3　別添3-1　位置又は実施区域			
1 実施区域	実施区域	関係公共施設管理者等との協議や設計及び工事計画の深度化により、実施区域西側の付け替え道路を市道81号線に接続するとともに、実施区域南西側と東側の現道等との接続位置及び工事範囲を見直したことから、実施区域の範囲が変更となった。 また、実施区域の範囲の一部変更に伴い、植物、動物、生態系の調査範囲が変更となった。	
別添4　別添4-1　規模			
1 対象事業の規模	実施区域の面積	関係公共施設管理者等との協議や設計の深度化に伴い、用途ごとの面積を見直したことにより、実施区域の面積は合計約174,000 ㎡（約17.4 ha）から約177,200 ㎡（約17.72 ha）に変更となった。	

別添６　対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容

1　対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容 6-1-1

別添６　対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容

１　対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容

本事業を実施するにあたり、許認可等の取得を予定する事項は、表 6-1-1 に示すとおりである。

表 6-1-1　対象事業を実施するにつき必要な許可等

許可等の内容	関係法令等の名称	許認可権者等
鉄道施設の変更の認可	鉄道事業法(S61.12.4 法律92) 第12条	国土交通省関東運輸局
建築確認申請	建築基準法(S25.5.24 法律201) 第6条	建築主事
特定施設（有害物質貯蔵指定施設） 設置届出	水質汚濁防止法(S45.12.25 法律138) 第5条第1項、第5条第3項	神奈川県知事
一定の規模以上の土地の形質の 変更届出	土壌汚染対策法(H14.5.29 法律53) 第3条第7項及び第4条第1項	神奈川県知事
指定事業所の設置許可申請	神奈川県生活環境の保全等に関する 条例(H9.10.17 条例35) 第3条	神奈川県知事
河川法に基づく許可申請	河川法(S39.7.10 法律167) 第26条	神奈川県知事
農地利用計画の変更申請	農業振興地域の整備に関する法律	神奈川県知事

本書に掲載した１万分の１及び５万分の１の地図は、国土地理院の電子地形図 25000 を使用したものである。